

2014（平成 26）年度 「大学評価」 申請用
点検・評価報告書

東洋大学

序 章	1
本 章	
第 1 章 理念・目的	5
第 2 章 教育研究組織.....	41
第 3 章 教員・教員組織.....	51
第 4 章 教育内容・方法・成果.....	107
4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針.....	107
4-2 教育課程・教育内容.....	141
4-3 教育方法	185
4-4 成果	227
第 5 章 学生の受け入れ.....	249
第 6 章 学生支援	291
第 7 章 教育研究等環境.....	315
第 8 章 社会連携・社会貢献.....	345
第 9 章 管理運営・財務.....	371
9-1 管理運営	371
9-2 財務	391
第 10 章 内部質保証.....	399
終 章	413

序 章

東洋大学は、平成 24 年度に創立 125 周年を迎えた。

平成 24 年 11 月 23 日に行った創立 125 周年記念式典において、第 42 代学長である竹村 牧男学長は、「未来宣言」として、以下のとおり述べている。

東洋大学は、125 年の歳月をかけ、創立時の哲学館から今日この日を迎えた東洋大学へと大きく変わることができました。中世ヨーロッパに成立した大学に比べれば、その歴史はあまりにも短く、まだまだ若いと言えます。しかし、本学にとってこの 125 年は激動の歳月であり、本学を支えてくださった多くの賢人の御尽力により、数々の試練を克服することができました。

創立者、井上円了先生が生涯の使命として実践してきたこと、それはあくまでも在野にあって、哲学教育を通じ、社会の改革に奉仕する優れた人材を育成することでした。円了先生は、物事についてあらゆる角度から思考を深め、真理を探究しぬき、そこで得られた考えを実行に移すこと、すなわち「哲学すること」を重視したのです。また、知性（学力）と徳性（人間力）とを十全に備えた、自主的・主体的に物事に取り組む人間の育成に全力を注ぎました。なお、明治の時代にあつて、円了先生は 3 度にわたり世界を巡り、東洋と西洋の文化・人間そのものに直接接触し、その体験から日本の伝統を尊重し、かつそれを普遍的な真理に照らして吟味することを訴えました。

東洋大学がこの 125 年間にわたり、変わらずに次世代へと引き継いできたものは何かと言えば、創立者のこの崇高な理想であり、それは東洋大学の DNA と言えるものです。

いま、世界は大きく変化し、グローバル化の波が我が国にも押し寄せてきています。グローバル化とは何か？それは一言でいえば「世界標準」の仕組みを取り入れ、その中で永続的な成長を遂げるのだと思います。この流れは私たちにとって新しい試練になるかもしれませんが、しかし、東洋大学は困難を恐れず立ち向かいます。東洋大学の役員・教員・職員は信念と決意をもった素晴らしい人材です。一人ひとりが熱い志を胸に秘め、努力を惜しまず、団結して共に働き、新たな課題を乗り越えていきます。なぜならば、「人材の育成」という、円了先生が掲げた崇高な理想を、未来の世代に引き継いでいく責務が私たちにはあるからです。

その実践を通じて、東洋大学は、受験生・保護者・高校の先生方・企業の皆さまから選ばれる大学でありたい、また学生の夢をかなえる大学でありたいと願っています。

私たちは未来に向けてここに宣言します。

東洋大学は、「哲学すること」の教授を根本として、世界標準の教育・研究・社会貢献活動を推進するのみならず、国際的に優れた水準の大学の実現を目指し、役員・教員・職員・学生のすべてが一体となって、卒業生ともども奮闘努力してまいります。今日、未来へ旅立つこの日を胸に刻み、創立者・井上円了先生の崇高な理想を次世代へと届けることを喜びに、

地球社会の未来に貢献する大学の確立を求めて、私たちの手で新しい歴史を創出し、進化し続けていくことを誓います。

2012年11月23日
東洋大学 学長 竹村牧男

今回の自己点検・評価は、このように、『『哲学すること』の教授を根本として、世界標準の教育・研究・社会貢献活動を推進するのみならず、国際的に優れた水準の大学の実現を目指し、役員・教員・職員・学生のすべてが一体となって、卒業生ともども奮闘努力して』いく過程の一つであり、本点検・評価報告書は、その結果をまとめたものである。

本学の大学評価（認証評価）の受審体制として、前回、平成19年度受審の際は、調書作成に関する進行管理や調整、点検、実地視察等への対応を円滑に進めるために、教学担当常務理事を本部長とし、学長を副本部長とした大学評価統括本部と、担当事務局として大学評価支援室を設置した。

今回、平成26年度受審にあたっては、学長のリーダーシップのもと、全学的な体制で対応していくために、平成25年2月に、大学評価統括本部の本部長を学長に、副本部長を教学担当常務理事に変更し、実質的な点検・評価のための体制の整備を行った。

また、新体制による第1回本部会議において、「東洋大学の認証評価の受審について」とする、平成26年度受審に向けた基本方針を定め、受審の目的を以下のとおり明確化した。

7年に1回の認証評価の受審を、単なる法令による義務にとどめるのではなく、受審を契機に、教学執行部、各学部・研究科、法人及び事務局が一体となって、東洋大学の教育・研究のより一層の発展と、社会に向けた質保証をさらに進めていくことを目的とする。

そのため、各過程において、以下の点を目標に進めていくこととする。

1) 評価前

全学及び各学部・研究科で、客観的な根拠に基づく自己点検・評価を真摯に行い、本学の長所及び改善が必要な点を明らかにするとともに、学内の各種データを整備すること。

2) 評価中

認証評価機関の書面評価と実地視察に際し、提示を求められる事項に速やかに対応し、正確な評価結果を受けること。

3) 評価後

評価結果への対応を中期目標・中期計画に盛り込み、長所の伸長、問題点の改善に取り組むなど、評価結果を有益に活用すること。また、その取り組み等を社会やステークホルダーに対して発信・説明すること。

この基本方針は、学部長会議、研究科長会議、事務局部長会等で周知したのみではなく、

その後、大学評価支援室による各学部・研究科を対象とした説明会の際にも、個別に周知している。

自己点検・評価にあたって、全学的な部分に関しては、平成 24 年度に事務局を中心に自己点検・評価のトライアルを実施し、そのトライアル結果に、大学評価統括本部にて意見・コメントを付した形で、平成 25 年度の自己点検・評価を実施した。

また、各学部・研究科の部分に関しては、平成 23 年度から、毎年、全学的に各学科・専攻による自己点検・評価を実施しており、平成 25 年度にはこの各学科・専攻の自己点検・評価結果を踏まえ、各学部・研究科としての自己点検・評価を実施した。

両者において、特に留意したのは、先の基本方針にもあるとおり、あくまで自己点検・評価の目的が、「報告書を作成する」ことにあるのではなく、「本学の長所及び改善が必要な点を明らかにする」ことにあるということである。そのことを構成員に周知するため、各キャンパスにおいて、各学部・研究科を対象として全 19 回の説明会を実施するとともに、各部局とも複数回のヒアリングの機会を設定した。

また、構成員の認識を高めるために、第 10 章にも記載したとおり、内部質保証システムの構築をテーマにした学内説明会を、平成 23 年度からこれまでに 7 回にわたって開催し、平成 25 年度には、自己点検・評価活動推進委員会によるニュース・レターを発刊するなど、自己点検・評価や内部質保証システムの構築の必要性について、本学構成員の理解を深めるための取り組みを重ねてきた。

点検・評価報告書の作成にあたっては、大学評価統括本部において、全学的な視点から、各部局や各学部・研究科による自己点検・評価の結果を確認・検証するとともに、今回の提出までに 3 回の編集作業を行い、その都度、点検・評価項目の漏れや、不要な重複や記述の不整合等について確認と修正を行った。また、大学基礎データの作成や根拠資料については、大学評価支援室を中心に、各部局が精力的にデータの収集・整理を行った。

前回の大学評価（認証評価）では、「大学基準に適合している」との認定を受けたが、同時に「長所として特記すべき事項」4 点及び、「助言」として 12 点の問題点が指摘された。この指摘を受けて、平成 20 年 3 月の本学ホームページにおいて、

「このような改善のための「助言」については、真摯な対応を取ることが大学の社会的な責任の上からも重要であると考えていることをまず表明しておかなければなりません。

（略）今後の各種の改革の実行には、いわゆる PDCA サイクルを確実にまわしていくことが必要となりますが、学内において定着してきた全学プレゼンテーションの機会を有効に利用しながら、自己点検・評価の実施、改革の進行管理を実質化していくことが必要であると考えます。東洋大学は、平成 24 年に創立 125 周年を迎えます。今回の認定の期間は平成 27 年 3 月 31 日までとされていますが、創立 125 周年をひとつの目標と

して、東洋大学を一段とレベルの高い大学へステップアップさせていく良い機会として、今回の「大学評価（認証評価）」の結果への対応を進めていきたいと考えています。」と表明し、全学及び各学部・研究科にて改善方策を策定するとともに、その進捗状況を管理するため、平成 20 年度及び 21 年度には、学長をはじめ各学部・研究科が発表する全学プレゼンテーション「自己点検・評価に基づく平成 19 年度以降活動計画」において、指摘された事項の改善状況を確認・共有し、改善が進んでいない学部・研究科に対してはさらなる改善を求めた。

そして平成 22 年度には、大学評価統括本部の元で、「提言に対する改善報告書」の作成を各学部・研究科に求め、個別のヒアリング等により改善状況を把握した上で、平成 23 年 7 月に、「改善報告書」を公益財団法人大学基準協会に提出した。

その結果、平成 24 年 3 月には、「意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる」との検討結果を受け、「今後の改善経過について再度報告を求める事項」の指摘はなかったが、定員管理と教員組織の年齢構成、専任教員一人当たりの在籍学生数については、「一層の努力が望まれる」との指摘があり、この課題を学内で整理するとともに、全学で共有して、さらなる努力をしている。

本学は、これらの経緯を踏まえ、第 2 期の大学評価（認証評価）の受審に伴う「点検・評価報告書」を完成することができたが、認証評価の受審後も、大学として教育・研究活動の PDCA サイクルを定着させ、学部・研究科が自己点検・評価の結果を踏まえて、さらに自発的に改革・改善に取り組んでいかなければならない。

序章の最後として、本章の記載にあたって使用したデータの取得に関する補足を記しておく。今回の「点検・評価報告書」では、「大学基礎データ」に依拠するものについては平成 25 年 5 月 1 日時点の状況・数値を記載しているが、それ以外については、可能なかぎり、平成 25 年度の最終又は直近の状況・数値を記載するようにしている。これは、近年、大学を取りまく状況の変化と、それに対応する大学の動きが非常に早くなっている中で、平成 25 年度の本学の実情・実態を、できるかぎり正確に報告書に反映させ、良い面も悪い面も含めて、正しい評価を受けるようにするためである。

しかし一方で、本学は、4 キャンパスに 11 学部 10 研究科 1 専門職大学院を展開している総合大学であり、関係する事務局の数も多いことから、編集も含めて、平成 25 年度のかなり早い段階から本報告書の作成に取り掛からねばならない上、すべての情報をリアルタイムで集計できているわけではない。そのため、事項によっては、本報告書の印刷までに、平成 25 年度の実績の確定が間に合わず、やむなく平成 24 年度の実績や平成 25 年度の上半期の実績をもって点検・評価しているものがあることについては、あらかじめお断りしておきたい。

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

(理念・目的の明確化、実績や資源からみた理念・目的の適切性、個性化への対応)

大学全体

東洋大学は、明治 20 年に創設された、「私立哲学館」を前身としている。「私立哲学館」は、当初、その名が示すように、「哲学専修の一館」、すなわち哲学を教授するための専門学校であった。それから 126 年を経た平成 25 年度には、11 学部 10 研究科 1 専門職大学院を要する総合大学へと発展したが、創立者井上円了博士の「私立哲学館」の創設の精神は、今日でも変わることなく引き継がれている (1-1-1、2)。

哲学者であり、教育家であった井上円了博士は、哲学が「思想練磨の術として必要なる学問」であり、人は肉体を練磨するために運動や体操をするように、精神を練磨するために哲学を学ぶ必要があると考えた。そのため、哲学館は、哲学を教授するが、哲学者を養成しようとするものではなく、一般の人々が哲学を学ぶことによって、「ものの見方や考え方の基礎」を身につけることを目標としていた。

このことは、当時に創設された私立大学が、法律や医学などの実用的な学問を教える学校か、または特定の信仰に基づいて設立された学校であった中、普遍的で根本的な真理を求めるという点で、他に類を見ない極めて特異な存在であった。

そしてこの思想は、現在の東洋大学の「建学の精神」である、「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」という 3 つに象徴されている (1-1-3)。

本学では、現在、大学、大学院、専門職大学院、通信教育のそれぞれの目的を、「東洋大学学則」、「東洋大学大学院学則」、「東洋大学専門職大学院学則」、「東洋大学通信教育部規程」(1-0-1~4) に定めているが、以下のとおり、そのいずれの目的においても、この「建学の精神」に則ることが明確にされている。

<ul style="list-style-type: none"> ・東洋大学学則第 2 条
--

<p>「本学は、創立者井上円了博士の建学の精神に基づき、東西学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めると共に、人格の陶冶と情操の涵養とに務め、国家及び世界の文化向上に貢献しうる有為の人材を養成することを目的とする」</p>
--

<ul style="list-style-type: none"> ・東洋大学大学院学則第 1 条

<p>「本大学院は、本学建学の精神に則り、東西学術の理論及び応用を研究・教授しその深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする」</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・東洋大学専門職大学院学則第 1 条
--

「東洋大学専門職大学院（以下「本大学院」という。）は、建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」

・東洋大学通信教育部規程第1条

「東洋大学通信教育課程（以下「通信教育課程」という。）は、本学の建学の精神及び通信教育の伝統に則り、大学教育の可能性を広げ、多様な学習の要求に対応する教育を提供し、もって有為な人材育成に貢献することを目的とする」

さらに、平成22年3月には、学長室会議、学部長懇談会、常務理事会を通じ、この「建学の精神」と井上円了博士の思想をさらに継承していくため、この「建学の精神」に加え、「東洋大学の教育理念」として「自分の哲学を持つ」「本質に迫って深く考える」「主体的に社会の課題に取り組む」ことを、また、「東洋大学の心」として「他者のために自己を磨く」「活動の中で奮闘する」ことを、本学の「建学の理念」として纏め、全教職員に周知するとともに（1-1-4）、ホームページ等で公表している（1-1-5）。

このように、「建学の理念」は、現在も、本学が目指すべき方向性を明らかに示しており、特に「諸学の基礎は哲学にあり」に関しては、本学は創立以来一貫して、哲学教育を基軸に据えた教育を行っている。

詳細は第4章で述べるが、近年では、全学の基盤教育（教養教育）に「哲学・思想領域」を新設して哲学系科目の必修化を進めるとともに（1-1-6）、哲学者・井上円了博士の思想や精神を教授する自校教育のための科目も設置している。また、あらゆる領域で、実践的に哲学することの教育を行うための教材として、30のテーマを収録した『哲学をしよう！ー考えるヒント30ー』を刊行し（1-1-7）、学生に、「自分なりのものの見方・考え方」を持つことがいかに大切かを伝えている。

また、第8章でも後述するが、平成25年度からは、社会にも広く開かれた塾として、哲学に基づく叡智をもって、自らの価値観を形成し、未来の地球社会のあり方を洞察して状況の改革のために行動する人材を育成するための「東洋大学井上円了哲学塾」を設立している（1-1-8～10）。

研究面においても、哲学研究の国際的ネットワークの構築を目指した国際哲学研究センターを設置するとともに（1-1-11）、平成24年9月には、国際的な連携のもとに創立者井上円了博士に関する研究を強力に推進していくための国際井上円了学会を立ち上げており（1-1-12）、このことは、本学の特筆すべき特徴のひとつとなっている。

本学では、この「建学の理念」に基づき、これまで11学部44学科、10研究科29専攻、1専門職大学院を設置し、総合的な教育・研究を展開するとともに、28万人を超える卒業生を世に輩出してきた。これらのことから、本学の「建学の理念」及び目的は、高等教育

機関として大学が追求すべき目的を踏まえて設定されているとともに、大学の独自性や目指すべき方向性を明らかにするものであるといえる。

一方、各学部・学科の「人材の養成に関する目的」については「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」(1-1-13)に、各研究科・専攻については「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を「東洋大学大学院研究科委員会規程」(3-0-3)に定めており、具体的な内容については以下に記載する。

文学部

文学部は、井上円了博士が「私立哲学館」を創設して以来、120年余りという長い歴史を誇っており、本学全体の理念である「諸学の基礎は哲学にあり」を受け継ぎ、「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」に「人材の養成に関する目的」を、以下のよう

(文学部 人材の養成に関する目的)

文学部は、本学学祖・井上円了博士の建学の理念「諸学の基礎は哲学にあり」を根本とし、哲学（西洋・インド・中国等）、史学（西洋・東洋・日本）、語学・文学（日本・英米）、教育学の分野の教育・研究を行ない、古今東西の優れた思想・文化の継承・伝承・創造に努める。このことをふまえ、「ものの見方・考え方」についての基礎的な力と応用する力を教授して、自ら自己の思想・精神を練磨し、権威・権力にとらわれず、「独立自活」と「知徳兼全」とを実現した、社会にとって有為の人材を養成することを目的とする。

文学部は、第1部では哲学科、東洋思想文化学科（平成25年度設置、インド哲学科及び中国哲学文学科は平成24年度で募集停止）、日本文学文化学科、英米文学科、英語コミュニケーション学科、史学科、教育学科人間発達専攻及び初等教育専攻の7学科2専攻を、第2部では東洋思想文化学科、日本文学文化学科、教育学科の3学科を、また、日本文学文化学科では通信教育課程を置くとともに、各学科においても「人材の養成に関する目的」を明らかにして、哲学、史学、語学・文学、教育学の4分野における教育・研究を行い、古今東西の優れた思想・文化の継承・伝承・創造に努めている。

経済学部

経済学部では、文学部に次いで二番目に古い歴史を持つ伝統ある学部であり、現在、経済・社会の複雑性・多様性に対応するため、「人材の養成に関する目的」等を以下のとおり定めている。

(経済学部 人材の養成に関する目的等)

1. 人材養成の目的

経済の理論と実証を土台にして、日本あるいは世界の経済・社会における多様な問題に取り組むことができる、幅広い知識と的確な判断力を備えた、自立性のある人材を育成します。

(略)

3. 教育の目的

学生本位の教育（学生の目線にあった、学生のニーズ・関心に応えるきめ細かい教育）を通して、学生の潜在的な能力を引き出し、教育目標に適う学生像の具現化を目指します。

4. 研究の目的

研究の目的研究活動を通して、研究者としての力量を向上させるとともに、学部および学科の研究水準を引き上げ、学術・研究の発展に貢献することを目指します。また、研究活動を教育内容の充実に結びつけることによって、社会に還元することも目指します。

経済学部では、第1部では経済学科、国際経済学科、総合政策学科の3学科、第2部では経済学科1学科の計4学科を置き、大学・学部の「人材の養成に関する目的」等を踏まえながら、それぞれに「人材の養成に関する目的」等を明らかにするとともに、学部及び各学科の目的等に沿って教員を配置し、教育課程の編成・実施・見直しを行っており、適切に設定されているといえる。

経営学部

経営学部では、「人材の養成に関する目的」を、以下のように定めている。

(経営学部 人材の養成に関する目的)

経営学部は、「幅広い視野に立って、経営学諸分野の学習および研究を通じて培った専門的知識と能力を活かし、急速に進展する経済・社会において活躍する「有為な人材」を育成すること」を学部の目的としている。

経営学部は、第1部では経営学科、マーケティング学科、会計ファイナンス学科の3学科、第2部は経営学科1学科の計4学科を擁しており、それぞれ専門の特性に合わせた「人材の養成に関する目的」を定めている。

経営学科では、企業や組織体が持つ課題を論理的・戦略的に考え、組織体と市場環境のあり方を創造的な視点から分析・思考し、判断することを、マーケティング学科では、マーケティングの3S（センス、サイエンス、ストラテジー）を学習しつつ社会人力をつけることを、会計ファイナンス学科では、経済・社会を取り巻く環境変化を理解し、迅速に対応できる総合力を備えた人材を育てることを、第2部経営学科では、経営の専門性を自己

の立脚点とする職業人となることを強調しており、いずれの学科もおおむね学科の個性・特性を生かした目的を定めている。

これらの目的は、これまでの学生確保の状況や就職実績などからも、社会的要請にも応えているものであり、経営学部の目的は、現在の人的・物的・資金的資源の制約の中で適切なものとなっていると判断する。

法学部

法学部では、創立者井上円了博士の教えを現す「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」を理念とし、以下の「人材の養成に関する目的」を定めている。

(法学部 人材の養成に関する目的)

法学部は、学祖・井上円了の理念を踏まえ「哲学と倫理学との総合的基盤の上に我国独自の法律学の樹立」を目指して創設され、「法律学の論理及びその実践に通じた有為の人材を養成し日本の文運の隆盛に寄与」するとしてきた。この創立時の理念を踏まえ、法学部では社会経済の変化や要請に応えるため、幅広い一般的教養教育と实际的に有用な法律的知識の教授を通じ、社会経済情勢を広い視野から認識し、時々の問題解決に必要な法的素養を身につけさせ、各分野で社会経済の発展に寄与しうる提言等を行う進取の気性に富んだ人材の育成を目的にしている。

すなわち、「哲学」を踏まえた基本的な法知識を身につけた上で、実際の社会で生じうる法律問題に対して自らが身につけた知識を活用し応用するという「独立自活の精神」を有し、知識とともに人徳をも身につけた「知徳兼全」たる能力を備え、社会正義の実現を担う人材の輩出を目指している。この目的は、教育基本法の「社会の発展に寄与する」及び学校教育法の「道徳的能力を展開」することと整合しており、高等教育機関として適切である。

法学部では、第1部では法律学科、企業法学科の2学科、第2部では法律学科の1学科、及び法律学科の通信教育課程を置いている。3学科ともに「独立自活の精神に富んだ人の痛みが分るリーガルマインド」と「社会経済のグローバル化に対応しうるための語学力」を身につけることを目的としている。また、通信教育課程では、これに加えて、スクーリングやレポートの添削において、具体的な事例を引用しながら解説することで実践的な理解を深め、あらゆる分野で活躍できる人材を育てることを目標としている。

社会学部

社会学部の基本的な理念は、学部創設以来、井上円了博士の教育理念である「古今東西の知の摂取と融合ならびに実践主義に基づき、理論と実証を結びつけ、現代社会の問題に鋭く切り込む視座を涵養すること」であるとしており、この基本的な理念に基づき、以下

の「人材の養成に関する目的」を設定している。

(社会学部 人材の養成に関する目的)

社会学部は、「古今東西の知の摂取と融合ならびに実践主義に基づき、理論と実証を最も重視し、現代社会の問題に鋭く切り込む視座を涵養する人材の育成」を目標としている。

人権と社会正義の価値を重視し、現代社会をグローバルな視点から見据え、身近な課題の発見と実証的な研究する力量を養うことを目的とする。

超少子高齢・人口減少社会を支え、グローバルに活躍する人材の育成をめざしている。

社会学部では、第1部では、社会学科、社会文化システム学科、社会福祉学科、メディアコミュニケーション学科、社会心理学科の5学科、第2部では、社会学科、社会福祉学科の2学科の計7学科を設置し、学部の理念・目的を柱として、学科ごとの「人材の養成に関する目的」を定めている。

これまでの学部卒業生の進路・就職先や、卒業時の学習成果を実績とみなし、学部教員の人数、学部所属の施設・設備、予算を資源とみなしたとき、実績と資源のバランスを勘案すれば、学部の目的は適切に設定されていると判断できる。

理工学部

理工学部の前身である工学部は、昭和36年度に、東洋大学の建学の精神「諸学の基礎は哲学にあり」を、「正しくものごとをみる、真理を愛する態度」として、工学部発足の掟と位置づけ、当時欧米で進められていた「産学協同」をその精神に持ち、本学初の自然科学分野（工学）の学部として誕生した（1-1-14）。このことは、当時わが国では「学の独立」に反し、「民間の介入」と誤解されながらも、「真理の追究」のための教育システムを構築するという、強く柔軟な意志のもと、「工業技術」がいかに重要性を持つか、「産学協同」がいかに大切であるかを世に訴えていた。

平成21年度には、「21世紀型ものづくり」ともいえる「自然やいのちとの調和あるテクノロジー」を生み出すために理工学部へと再編し、安全・快適・コストなど、人間を中心としたテクノロジーである「工の知」と、宇宙・地球・生命など自然の摂理に基づく「理の知」との融合を、以下のとおり「人材の養成に関する目的」に掲げている。

(理工学部 人材の養成に関する目的)

これからの技術者は、産業構造の多様化・グローバル化・少子高齢化による技術・価値観などの変化に対して、自己の本質を見失わず柔軟に対応できることが必要と考えます。本学理工学部では、自己の本質を見失わない生き方＝哲学（フィロソフィー）を持ち、探求する「理の知」とかたちづくる「工の知」の観点から次世代ものづくり技術の展開を担うことのできる実践的なエンジニアの育成を目指します。

理工学部は、機械工学科、生体医工学科、電気電子情報工学科、応用化学科、都市環境デザイン学科、建築学科の6学科で教育を行っており、各学科においては、本質を重視したサイエンスの視点を磨き、確かな「ものの見方・考え方」とともに、世の中の変化に冷静に対応できるフレキシブルさを身につけ、未知なる分野への挑戦を恐れず、創造性豊かなエンジニアの育成を目的としている。

国際地域学部

国際地域学部は、平成9年度に国際化時代への対応をめざす東洋大学のミッションを担った課題解決型（テーマ型）学部として設置された学部であり、学部の「人材の養成に関する目的」等を以下のように定めている。

（国際地域学部 人材の養成に関する目的等）

1. 人材の養成に関する目的

国際地域学部は、グローバル化する経済・社会の要請を受けて創設された課題解決型（テーマ型）の学部です。国内外を問わず積極的に地域づくりや観光開発に関わり、「地域」を活性化し、創造的に発展させていく「国際的な視野を持つ職業人」を養成します。

（略）

3. その他の教育研究上の目的

今日のグローバリゼーションによる都市化、資源・エネルギー消費、地域間格差の拡大、人口変動等といった経済社会の変化の中で、「地域（コミュニティ）」からの発想は大きな可能性を有しており、これに対応する哲学を持ち、現場主義を实践する学問として、領域横断的な国際地域学の構築を目指しています。

国際地域学部では、国際地域学科国際地域専攻及び地域総合専攻（イブニング・コース）、国際観光学科の2学科2専攻で教育を行っており、国際地域学国際地域学専攻では「現場主義」に立った国内外での「地域づくり」、国際地域学科地域総合専攻では、国の内外での「地域づくり」と「観光振興」の学びと実践、国際観光学科では「新観光知識人（自ら観光を楽しみ、観光を企画・組織化することができ、観光行動を促進し、かつ、観光関連企業や組織をマネジメントできる人材）」の育成を「人材の養成に関する目的」としており、高度職業専門人の育成を推進している。

生命科学部

生命科学部は、平成9年度に、他校に先駆けて生命科学分野の重要性に着目して、生命科学科1学科で設置された。以降、生命科学部では、「いのち」を遺伝子・分子レベルから

個体レベル、細胞レベルでとらえ、微生物からヒトにいたるまでの生命現象を探求しており、特に「極限環境下」で生きる微生物の研究では、国内有数の実績を誇っている。

平成21年度からは、「いのち」を取り巻く環境が大きく変化し、さまざまな問題がクローズアップしてきたため、「いのち」の3大テーマである「生命」「環境」「食」の各分野を独立させ、応用生物科学科と食環境科学科を加えた3学科体制とした。

現在の学部の「人材の養成に関する目的」は以下のとおりである。

(生命科学部 人材の養成に関する目的)

生命科学は、生命現象を遺伝子・分子レベルから細胞レベル、さらに個体レベルでも明らかにし、地球社会に貢献することを目的とする学問領域です。この生命科学を教育研究することにより、生命の総合的理解の上に立って、地球社会の発展に貢献する創造的思考能力、かつ倫理観を合わせもった人材を育成します。

平成25年度より食環境科学科の募集を停止し、食環境科学部へと分離・発展させているが、生命科学科では「将来の生命科学を探求する研究者、および、高度な生命科学の知識・技術や思考を活かせる職業に国内外で携わる人材」を、応用生物科学科では「生物が持っている優れた機能を応用して、環境に優しいものづくりの考え方と、その実務を実行する国際的な人材」を、食環境科学科では「高度な倫理観によって、生命と健康、食の安全・安心に係る分野で活躍できる人材」の育成を「人材の養成に関する目的」としている。なお、食環境科学部については、後述する。

ライフデザイン学部

ライフデザイン学部は、平成17年度に、QOL (Quality of Life) の考え方に基づき、自らの生命の営みを含めた21世紀の生活をどう描いていくか、という術について教育研究を行うために設置された。学部の「人材の養成に関する目的」は、以下のように定められている。

(ライフデザイン学部 人材の養成に関する目的等)

1. 人材の養成に関する目的

- ①人間の生活を総合的に捉え、幅広い人間価値の受容と個人や社会のニーズに的確に応えられる人材
- ②専門分野のみならず、多方面にわたる分野の関係性とその必要性を理解できる人材
- ③専門的な職業観に基づく柔軟かつ的確な実践対応能力を発揮できる人材
- ④新たなライフスタイルの創造を志向できる人材
- ⑤国際的視点で判断し、表現し、コミュニケーションできる人材

(略)

3. その他の教育研究上の目的

学生、教職員が一体となり、共に物事を探求し、具体的に表現できる教育研究体制の確立

ライフデザイン学部は、生活支援学科生活支援学専攻及び子ども支援学専攻、健康スポーツ学科、人間環境デザイン学科の3学科2専攻を置いている。生活支援学科生活支援学専攻では「高い見識をもって、相談やケアを必要とする人々の支援に携わり、国際的な動向にも強い関心を払い、やがてはそれぞれの分野において指導的立場を担える人材」、生活支援学科子ども支援学専攻では「社会福祉等を基礎とする社会に対する広い視野を持って、子どもに関わる興味関心を深め、「保育」、「乳幼児教育」と「児童福祉」の充実と発展に貢献できる人材」、健康スポーツ学科では「小児から高齢者、障害者の健康の維持・増進の支援に寄与できる人材」、人間環境デザイン学科では「まちづくりからプロダクトデザインに至る幅広い分野の知識を持ったデザイナーと、その支援者或いは理解者として社会的役割を担うことの出来る人材」及び「ユニバーサルデザイン、生活支援デザイン、これらの発想を基盤とする住空間デザイン等に携わる人材」の育成を「人材の養成に関する目的」とするとともに、学際科学、複合科学さらには設計科学としての新たな領域を確立し、発展させることを目的としている。

総合情報学部

総合情報学部は、平成21年度に、21世紀社会において必要な情報通信技術（ICT）に習熟し、情報の収集・編集分析・表現に関する総合的な能力を持ち、社会を先導できる、「フィロソフィを持った第一級の情報の創り手・使い手」を育成することを目的として設置された。総合情報学科1学科で教育・研究を行っており、その「人材の養成に関する目的」は、以下のとおり明記されている。

（総合情報学部 人材の養成に関する目的等）

1. 人材の育成に関する目的

文理の枠を越え、社会・経済・文化・芸術・環境・心理などの多様な分野で情報を的確に収集・編集・表現し、情報通信技術（ICT）が促す知識社会を先導する人材、「第一級の情報の創り手・使い手」を育成することを、総合情報学部の目的としています。

（略）

3. その他の教育研究上の目的

本学部の研究の目的は、個々の人間・集団としての組織・とりまく環境の有機的相互作用によって知識情報社会の革新に貢献し、産業界と連携しつつ新たな総合情報学の知の拠点を確立することにあります。

この目的は、「建学の精神」である、「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」を踏まえており、また、これまでの教育・研究実績、教員編成、設備整備の観点からみて、適切であるといえる。

食環境科学部

食環境科学部は、平成25年度に、生命科学的視点に立って、食品機能科学の基礎的知識・技術を習得するとともに、「食」、「栄養」、「健康」の関わりを深く理解し、国民全体が生涯にわたり健康的で明るく、活力ある生活が送れるよう、地球社会の発展に貢献するために、生命科学部食環境科学科を分離・発展させて設置された。学部の「人材の養成に関する目的」は以下のとおりである。

(食環境科学部 人材の養成に関する目的)

少子高齢社会において、あらゆるライフステージにおける健康で活力に満ちた質の高い暮らしを実現するため、食と健康分野における教育・研究を通じて食品の機能を総合的に探究し、これを高度な栄養指導に発展させるとともに、21世紀における食と健康を中心とした生命科学の創成、現在の社会が直面している食糧問題、健康問題などを解決する、生命と健康、食の安全・安心に係る分野で活躍できるグローバル人材の育成を目的とする。

食環境科学部は、食環境科学科フードサイエンス専攻及びスポーツ・食品機能専攻、健康栄養学科の2学科2専攻を置いており、食環境科学科フードサイエンス専攻では「高度な倫理感によって、生命と健康、食の安全・安心に係る分野で活躍できるグローバルな食品技術者の育成」、食環境科学科スポーツ・食品機能専攻では「食品機能が人体におよぼす影響から生命の営みを科学的に探究する食品機能科学、スポーツ栄養科学を熟知した食品技術者の養成」、健康栄養学科では「生命科学分野の幅広い知識を有し、健康と食との間をつなぐ専門的知識と技術を修得し、医療・福祉・栄養行政の専門職を目指して、社会に貢献できる高度な知識と技術力をもった管理栄養士として、地域社会に参画し、人々の生活の質(QOL)の向上に貢献できる人材の育成」を目的としている。

研究科全体

大学院研究科においては、研究科としての目的は、ディプロマ・ポリシーの中に記載するとともに、各専攻・課程ごとに「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を定めている。

文学研究科

博士前期課程では、「人文学8専攻それぞれの領域における高度に専門的な知識を用いて社会貢献のできる人格の高さを備えた人材を育成すること」を、博士後期課程では、「人文

学8専攻それぞれの領域において独創力を涵養し、将来にわたって自らを律しつつ自立的に研究を進めることのできる人材を育成すること」を目的としている。

文学研究科では、哲学専攻、インド哲学仏教学専攻、国文学専攻、中国哲学専攻、英文学専攻、史学専攻、教育学専攻、英語コミュニケーション専攻の8専攻を設置しており、全専攻において博士前期及び博士後期課程を置き、それぞれの「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を定めている。

これらの目的はこれまでの伝統と実績、また、専攻所属教員の研究・教育における成果に鑑み適切である。

社会学研究科

博士前期課程では、「社会学及び社会心理学に関する高度な専門的知識を基盤に現代社会における諸問題を解明し、その解決を探究することができる人材を輩出すること」を目的に、博士後期課程では、「社会学や社会心理学に関する高度な専門的知識を基盤に、現代社会における諸問題を解明するための研究を自律的に実践し、その問題を解決するための施策を探究することができる人材を輩出すること」を目的としている。

社会学研究科では、社会学専攻、社会心理学専攻の2専攻を設置しており、両専攻において博士前期及び博士後期課程を置き、それぞれに「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を定めている。

各目的は、それぞれの個性・特色を明示しており、「東洋大学大学院学則」における「本学建学の精神に則り、東西学術の理論及び応用を研究・教授しその深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする」とも整合している。

法学研究科

博士前期課程では、「自ら法的问题点を抽出し、資料・情報を収集し、その分析を行い、合理的な解決策を導いて、論理的にこれを説明できる人材の輩出」を目的に、博士後期課程では、「高度な法律専門業務に従事するために必要な知識および能力を備えた人材、または法学分野の研究者として自立して独創的な研究活動を行うのに必要な高度の研究能力を備えた人材」を輩出することを目的としている。

法学研究科では、私法学専攻、公法学専攻の2専攻を設置しており、両専攻において博士前期及び博士後期課程を置き、それぞれに「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を定めている。両専攻では、高度な実践的法学教育を目指すとともに、各法分野における理論と実務の研究を通じて、これからの法化社会に相応しい人格と識見を備えた人材を養成することを目的としている。

経営学研究科

経営学研究科では、『高度な実践経営学』の理念のもとに、専門的な経営・会計・金融・

マーケティング等の理論と実践を研究し、グローバルな社会の発展と人類の福祉に貢献できる人材を養成し、併せて、国際性豊かで道徳的意識の高い人材を養成すること」を目的としている。

経営学研究科では、経営学専攻、マーケティング専攻、ビジネス・会計ファイナンス専攻の3専攻を設置しており、全専攻において博士前期及び後期課程を置き、それぞれに目的を定めている。経営学専攻では「専門的な経営理論と実践を研究し、グローバルな社会の発展と人類の福祉に貢献できる人材を養成し、併せて、国際性豊かで道徳的意識の高い人材」、ビジネス会計ファイナンス専攻では、「極めて質の高い経営理論及び経営実践課題を解明できる能力を有する人材の養成ならびにグローバル化する経営・金融環境の変容に対応できる人材」、そしてマーケティング専攻では「グローバル化、サービス経済化に対応できる研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要能力を有する人材」の養成を「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」として、さらに博士前期・後期課程の目的を設定している。

工学研究科

博士前期課程では、「広い学識と国際性を修得させ、自ら課題を発見し解決する能力を有する高度技術者、研究者」を、博士後期課程では、「研究を通じた教育や実践的教育を介して、新しい研究分野を国際的に先導することのできる研究者」を育成することを目的としている。

工学研究科は、工学部を基礎としているが、平成17年度より、融合的な研究領域の発展や学生の積極的な分野横断的活動を促すことを目的として、それまでの学科をベースとした専攻組織から、分野の融合を目的とした研究科再編を行った。現在は、機能システム専攻、バイオ・応用化学専攻、環境・デザイン専攻、情報システム専攻の4専攻を設置し、全専攻において博士前期及び後期課程を置き、それぞれに「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を定めている。

また、工学研究科の教育理念として、「先進性」「開放性」「柔軟性」の3つを掲げている。「先進性」は先端的な研究を担う、先見性のある研究を進めることであり、「開放性」は組織や人間の壁を取り除き、専攻相互の研究の活性化を図ることであり、「柔軟性」は変える勇気を持ち続けることである。

なお、工学研究科は、基礎となる学部が平成21年度より工学部より理工学部に変更したことに伴い、平成26年度には募集を停止し、理工学研究科として新たに設置することになっている。

経済学研究科

経済学研究科では、「経済学分野における総合的な学識と理論・実証・応用面での高度な研究能力を養い、また、高度専門職に必要な能力を育成することにより、構造改革が進め

られつつある現今の社会経済で活躍できる人材を育成する」ことを目的としている。

経済学専攻及び公民連携専攻の2専攻を設置しており、経済学専攻は博士前期及び後期課程を、社会人大学院である公民連携専攻は修士課程を置き、それぞれに「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を定めている。経済学専攻では「経済学分野における総合的な学識と理論・実証・応用面での高度な研究能力を養い、また、高度専門職に必要な能力を育成することにより、構造変革が進められつつある現今の社会経済で貢献活躍できる人材」を、公民連携専攻では「経済学分野における総合的な学識と理論・実証・応用面での高度な研究能力を養い、また、高度専門職に必要な能力を育成することにより、構造改革が進められつつある現今の社会経済で活躍できる人材」を育成することとしている。これらの目的は、「建学の精神」や「建学の理念」の中にある、「主体的に社会の課題に取り組む」「他者のために自己を磨く」「活動の中で奮闘する」と整合するとともに、専攻の目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにするものである。

国際地域学研究科

国際地域学専攻及び国際観光学専攻の2専攻を設置しており、両専攻において博士前期及び博士後期課程を置き、それぞれで「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を定めている。

国際地域学専攻では、「国内外における地域づくりにかかわる諸問題の解決のために、国際的に通用する高度な専門的知識を有する専門家や研究者を養成すること」を目的に、博士前期課程では、「研究能力又はこれに加えて高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を培う」こと、博士後期課程では「研究者として自立して研究活動を行うに足る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養う」ことを目的としている。

国際観光学専攻では、「国際観光の発展のために、高度な専門業務に必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識をもち、かつ国際的な感覚を身につけた専門家や研究者を養成すること」を目的に、博士前期課程では「国際観光の発展のために高度な専門業務に必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を持ち、かつ国際的な感覚を身につけた専門家や研究者を養成すること」を、博士後期課程では「国際観光学を専門とする大学教員・研究者を輩出するとともに、学位（博士・国際観光学）を有し、国内外の産業界において独創的な役割を果たす人材の育成を図る」ことを目的にしている。

生命科学研究科

生命科学研究科は、「生命現象を理解するための高度な知識を修得し、広い視野と高い倫理観を持って人類が直面している地球規模の課題に果敢に挑戦し、地球社会に貢献する研究能力を持つ人材を輩出する」ことを目的としている。

生命科学研究科では、生命科学専攻1専攻に、博士前期・後期課程を設置しており、博士前期課程では「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこ

れに加えて高度の専門性が求められる職業等を担うための卓越した能力を培う」ことを、博士後期課程では「生命科学の高度な専門知識と国際的な幅広い視野を習得し、研究者として自立して研究活動を行い、その他の高度な専門的業務に従事する研究能力をもつ人材を育成する」ことを「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」としている。

福祉社会デザイン研究科

福祉社会デザイン研究科は、さまざまな課題をもつ現代社会において、福祉社会の形成に関わる教育・研究を通し、多様な理論と方法を駆使して柔軟に問題解決に取り組むことのできる人材の育成を目的とした、学部基礎を置かない独立研究科である。

福祉社会デザイン研究科では、社会福祉学専攻、福祉社会システム専攻、ヒューマンデザイン専攻、人間環境デザイン専攻の4専攻を設置しており、社会福祉学専攻、ヒューマンデザイン専攻、人間環境デザイン専攻は博士前期及び後期課程を、社会人大学院である福祉社会システム専攻は修士課程を置き、それぞれに「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を定めている。

学際・融合科学研究科

「バイオサイエンス」と「ナノテクノロジー」の研究は、世界的にそれぞれが独立して研究成果を上げているのが現状であるため、この「バイオサイエンス」と「ナノテクノロジー」を融合させたバイオ・ナノサイエンスの分野の研究教育の遂行が、学際・融合科学研究科の大きな特徴である。独立研究科である学際・融合科学研究科では、バイオ・ナノサイエンス融合分野を支え、第一線の研究者としてこの分野を主導する研究者を育成し、その後継者養成を実現することを目的としている。

学際・融合科学研究科はバイオ・ナノサイエンス融合専攻1専攻に博士前期・後期課程を設置しており、博士前期課程では「バイオ・ナノサイエンス融合分野の基礎となる学問、および、研究の核となる先端の実験技術の修得」を、博士後期課程では「博士前期課程で修得したものをさらに発展させ、第一線の研究者となる能力を獲得すること」を「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」としている。

こうした目的は、これまでの教育研究実績（研究成果の国際論文誌への発表、海外大学との国際連携教育研究プログラムの推進）、外部資金獲得実績（外部補助金による研究の推進、外部補助金による施設・装置・機器の導入・整備）、海外最先端研究者との研究教育連携実績（ノーベル賞受賞者2名を含む最先端教育研究者の客員教授就任）から、理念・目的の設定が適切であり、それらの遂行が可能であると判断される。

法務研究科（専門職）

法務研究科では、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「社会に生じる種々の問題に対し、広い関心と人権感覚を持ち、『国民の社会生活上の医師』として社会

に貢献する法曹を養成する」ことを教育理念とし、この教育理念に基づき、「自己の専門分野を確立する能力及び新たな課題に挑戦する志を持つ法曹の養成」を目指すことであるとしている。これは、学校教育法及び専門職大学院設置基準の目的と整合しているだけでなく、個性・特色を打ち出し設定されたものであり、法科大学院の目的として適切である。

また、法科大学院の目的は、建学の精神である「哲学すること」「ものの見方・考え方を身につける」「知徳兼全」「独立自活の精神」を根本としており、同時に、法科大学院の目指す方向性や達成すべき成果を明らかにしている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

（構成員に対する周知方法と有効性、社会への公表方法）

大学全体

本学の理念・目的については、平成2年に学校法人立の研究機関として、井上円了記念学術センターを設置し、井上円了博士や東洋大学の歴史などの研究を行う一方、数々の研究図書のみならず市販図書を出版し、その周知に努めている（1-2-1）。

学生、教職員などの構成員に対する周知方法としては、冊子『井上円了の教育理念』（1-2-2）を発行し、新入生、新任教職員等に配付している。本冊子は、昭和62年に初版を発行して以来、平成25年3月現在すでに第16版の改訂を重ねて整備し続けており、ホームページでも全文を公開している（1-2-3）。また、毎年、本冊子の読者を対象とした作文コンクール「作品募集・井上円了が志したものとは」を、主に「学生の部」「一般の部」「附属高等学校等の部」に分けて実施し（1-2-4, 1-2-5）、毎年1,000名以上の応募があり、入賞作品集を製本するなど（1-2-6, 1-2-7）、本学の理念・目的の周知に多大な効果を上げている。なお、本冊子は、平成24年度には、大学の国際化に向けて、英語版も作成している（1-2-8）。さらに平成24年度からは、自校史教育のテキスト・副読本として、『東洋大学史ブックレット』を作成し（1-2-9）、新入生に配布している。1年間で5冊ずつ、3年で計15冊を発行する予定であり、1冊につき40数ページで、大学構成員が手軽に井上円了の思想や本学の歴史に親しむことができるように配慮している。

また、正課の教育課程表の中に、「井上円了と東洋大学」などの自校教育科目を配置しており、平成24年度の履修者数は1,225名に上っている（1-2-10, 1-2-11）。さらに、井上円了博士が「哲学をテーマにした精神修養」の場として創立した哲学堂公園（東京都中野区）において、毎年、学祖祭（6月6日）、哲学堂祭（11月第1土曜日）を開催し、大学構成員が、井上円了博士及び「建学の精神」についての認識を共有するための場を設けている（1-2-12, 1-2-13）。

さらに、学生の父母に向けても、大学広報誌（1-2-14）を送付するとともに、父母会である「甬水会」（甬水は井上円了の雅号）の活動を通して、大学の理念・目的を周知している（1-2-15, 1-2-16）。甬水会は、全国に59の支部の活動拠点を持ち、毎年6・7月には大学関係者及び保護者が集う「甬水懇談会」を首都圏4キャンパスで開催するとともに、全国各地で開催の甬水会支部総会懇談会には、大学代表者をはじめ教務・学生生活・就職関係事務責任者等が出向し、保護者と大学との交流や親睦を図っている。また、大学の事業報告、学生生活、就職等について説明をするとともに、保護者との個別面談、懇談を通じて、本学及び学部等に関する意見、要望等を伺う貴重な機会を得ている。

社会に向けた公表方法としては、大学案内（詳細は第5章で述べるが、平成25年度から紙媒体は廃止のため、平成24年度まで）及びホームページにて、上記の「建学の精神」「建学の理念」や大学の目的を公表している（前述1-1-5）。

また、平成17年4月には、井上円了記念博物館を白山キャンパスの5号館（井上記念館内）に設置し、学内のみならず一般にも公開し、常設展示「井上円了の世界」などによって、「建学の理念」を学内外に広くアピールしている（1-2-17～19）。

さらに、哲学の普及を目指して、国内外で生涯2,198町村、5,291回の講演を行った井上円了博士の志に立ち返り、（詳細は第8章で述べるが）「講師派遣事業講演会」や「東洋大学文化講演会」などの開催に継続的に取り組むとともに、平成24年度には、『東洋大学 by AERA 哲学を、持て。』（1-2-20）の発刊・発売や、本学の125年の歩みと現在の様子を紹介する展示会「東洋大学のあゆみ“伝統を未来に125”」、井上円了博士の業績や研究成果と本学が所蔵する貴重古典籍の特別展示「存在の謎に挑む 哲学者井上円了」を、それぞれ文京シビックセンター、丸善丸の内本店で開催するなど（7-3-11）、社会に向けての公表にも取り組んでいる。

これらの周知方法の有効性の検証は、学生に対する新入生アンケート（1-2-21）と卒業時アンケート（1-2-22）にて行っている。

具体的には、新入生アンケートでは、入学後、新入生ガイダンス等を経た5月の時点で実施し、「大学の「建学の精神」を知り、共感できましたか」にて、卒業時アンケートでは、「大学の建学の精神を知り、その内容を理解できましたか」を調査して、大学の「建学の精神」の周知方法の有効性を測定している。

直近のアンケート結果は以下のとおりである。

（平成25年度 新入生アンケート結果）

「大学の「建学の精神」を知り、共感できましたか」	
「1 共感することができた」「2 知ることはできた」	74.1%
「3 知らない」	23.8%

（平成24年度 卒業時アンケート結果）

「大学の建学の精神を知り、その内容を理解できましたか」	
「1 理解できた」「2 やや理解できた」	64.6%
「3 あまり理解できなかった」「4 理解できなかった」	28.0%
「5 建学の精神を知らない」	7.4%

各学部・学科、研究科・専攻の目的の周知・公表状況とその有効性については、原則と

して「履修要覧」やホームページ、学部パンフレット等への記載や、ガイダンスや各種イベントにて周知・公表することとしており、その有効性も含め、以下に記載する。

学部・学科の目的・教育目標の周知方法の有効性については、前述の新入生アンケートと卒業時アンケートにて行っている。

新入生アンケートでは、「所属学部・学科の教育目標を知り、理解できましたか」、卒業時では、「所属学部・学科の教育目標を理解し、達成することができましたか」を調査している。

(平成25年度 新入生アンケート結果)

「所属学部・学科の教育目標を知り、理解できましたか」	
「1 理解することができた」「2 知ることはできた」	86.8%
「3 知らない」	12.1%

(平成24年度 卒業時アンケート結果)

「所属学部・学科の教育目標を理解し、達成することができましたか」	
「1 達成することができた」「2 やや達成することができた」	77.3%
「3 あまり達成することができなかった」「4 達成することができなかった」	16.8%
「5 教育目標を知らない」	5.9%

なお、後述するが本学では、大学の「国際化」を、今後の教育目標のひとつの柱としているが、英語版のホームページやパンフレットが充実していないので、海外の教員、研究者、学生等が、各学部・学科、研究科・専攻の目的や取り組みの詳細を知りうる状態とはなっていないことは、今後の課題である。

文学部

文学部では、学部及び各学科の「人材の養成に関する目的」を、「履修要覧」やホームページへの記載のみでなく、新入時の4月の学部・学科のオリエンテーション・履修指導や、第4条でも記載する学科ごとに初年次から「卒業論文」作成までの学びの仕方を示した冊子を配布しての初年次教育等でも周知している(4.3-1-6)。

平成25年度の新入生アンケートの学部別の結果では、計90%の新入生が、教育目標の理解について肯定的な回答をしており、このことは、上記の取り組みの成果だと認識している。

今後、さらに学部・学科の目的、教育目標への理解を進めるためには、新入生ガイダンス時の学科説明や各学科の初年次教育、また各年次での教育活動を通じて、学生により丁寧な説明を実施するように、教授会等を通じて全教員に要請していく。

また、文学部では、学部独自でカリキュラムの中に、自校教育科目「東洋大学・井上円

了研究」を配置し、大学の「建学の精神」を具体的に教育している。

経済学部

経済学部及び4学科の「人材養成に関する目的」に関しては、毎年度の「履修要覧」に記載して、教職員及び学生に対しての周知を行うとともに、東洋大学のホームページでも公表しており、教職員及び学生が容易に知り得るとともに、受験生を含めた社会一般が幅広く認知できる状態となっている。

周知方法の有効性については、大学全体で行う新入生アンケートのほか、学部独自の新入生に対するアンケート(1-2-23)等を実施して、その結果等について検討を加え、改善の方法を探っている段階にある。

経営学部

経営学部の学部・学科の「人材の養成に関する目的」については、「履修要覧」、大学ホームページにより、教職員・学生、受験生を含む社会一般も知りうる状態にしているほか、新入生ガイダンス(4月第1週)において、学部長及び学科長によって周知し、学習計画の前提として指導してきた。また、入学式直後に保護者会を実施し、目的・目標について保護者にも説明し理解を求めている。

この有効性については、新入生ガイダンス時に「新入生意識調査」を実施することで、定期的な検証を行っており、アンケート結果は教授会で報告され定期的な検証は行っているが、その結果を踏まえた周知方法の改善までは至っていない(1-2-24)。

法学部

法学部では、学部の目的・学科の「人材の養成に関する目的」を、「履修要覧」やホームページにて公開しているほか、大学・学部・学科の様々な取り組みを、保護者にもより詳しく知ってもらうため、平成24年度より、法学部執行部及び各教員から、登録した保護者の携帯電話のメールアドレスに、毎月14日に「14メール(トヨーメール)」として配信している(1-2-25)。

また、法学部では、学部独自でカリキュラムの中に、1年次の必修科目として自校教育科目「井上円了と建学の精神」を配置している。この科目では、座学の講義だけではなく、受講者が、前述した哲学堂公園を訪れ、教員の指導・案内により、創立者井上円了博士の理念を肌で感じる機会を与えている。

これらの取り組みの結果、平成24年度の卒業時アンケートでは、教育目標の理解についての肯定的な回答が、大学の「建学の精神」が70.7%、「学部・学科の教育目標」が77.2%と、特に「建学の精神」への理解が高くなっている。

社会学部

社会学部及び各学科の「人材の養成に関する目的」の周知については、「履修要覧」やホームページで周知しているほか、4月のオリエンテーション時に、学部長より新入生に説明しているほか、また、新入生の保護者に対しても、オリエンテーションの一環として4月の当初に実施する保護者会において、学部長より説明をしている。

理工学部

理工学部では、学部・学科の「人材の養成に関する目的」を「履修要覧」やホームページにて、学生・教職員などの構成員への周知はもとより、社会へも公表している。また、「履修要覧」では、目的だけではなく、学部の理念、教育方針についても詳しく記載している。

また、川越キャンパスでは、第8章で詳細を記載する産学協同教育センターにおいて、理工学部の教員が中心となり「社会人ノート」を発行している(8-2.2-15)。この「社会人ノート」には、社会人や技術者への心得のほか、井上円了博士の理念や、本学の「建学の理念」についても詳しく述べられ、キャリア教育や自校教育の正課授業の中でもテキストとして使用されている。

国際地域学部

国際地域学部では、学部・学科の「人材の養成に関する目的」の周知を、従来の「履修要覧」とホームページで行っている。加えて、平成24年度に文部科学省の「グローバル人材育成推進事業 タイプB(特色型)」に採択されたことに伴い、本学部の目的や取り組みを、学内外に広くアピールすることを目的として、冊子(Welcome to TOYO Global RDS)(1-2-26)を発行し、DVD(1-2-27)を作成した。本冊子は、国内外に向けて発信する目的であるため、日本語、英語の併記となっている。

これらの周知方法の有効性について、定期的に検証する体制は整備されていないが、新入生へのアンケートにおいて、ホームページを通じて学科について情報を得たかどうかの調査項目を設けるなどして、有効性を検証するための調査を行っている。

生命科学部

生命科学部では、学部・学科の「人材の養成に関する目的」は、「履修要覧」「学生ハンドブック」やホームページへの記載、新入生ガイダンスでの説明によって周知している。

これらの周知方法の有効性は、全学の新入生アンケート、卒業時アンケートにおいて、教育目標の理解についての肯定的な回答が、直近の新入生アンケートで94.6%、卒業時アンケートで93.6%と、全学と比較しても非常に高い割合になっていることから、有効に機能しているといえる。

ライフデザイン学部

ライフデザイン学部の「人材の養成に関する目的」については、「履修要覧」やホームページのほか、平成17年度の学部設置以降に、専任教員が執筆した『ライフデザイン学入門』（現在は『ライフデザイン学』（4.2-2-35、36）を発行し、1年次の必修科目「ライフデザイン学」のテキストとして使用し、詳細な説明をすることで、学生に周知している。

また、各学科・専攻において、定期的にニュースレターを作成し、ホームページにアップロードしたり、第4章及び第8章で記載する、各種の地域及び社会との連携活動を進めたりすることで、学部・学科・専攻の各種の取り組みを、構成員のみでなく、社会一般にも公表している（1-2-28）。

総合情報学部

総合情報学部の「人材の養成に関する目的」は、学生及び教職員に配布する「履修要覧」に記載して周知しており、さらに学部パンフレットや本学ホームページに記載することで、入学前の学生を含め、社会に向けて公表している。

これらの周知方法の有効性の検証については、全学で行った学生に対する新入生アンケートと卒業時アンケートによって行っている。

食環境科学部

食環境科学部の「人材の養成に関する目的」については、「履修要覧」及びホームページによって、教職員及び学生に周知されており、学生に対しては、新入時の履修指導の際に周知している。また、受験生を含む一般の人々に対しては、ホームページ、学部パンフレット、高校生を対象としたオープンキャンパス等のイベントにおいて、周知徹底を図っている。

平成25年度の新入生アンケートによれば、学部・学科の教育目標の理解については、91%の学生が肯定的な回答をしており、ほとんどの学生に周知できたことが確認できているが、「建学の精神」の周知については、24%の学生が「知らない」と回答しているため、今後、周知と理解を促すための指導を行っていくとともに、その周知の有効性を検証するシステムの構築について、食環境科学部教授会において議論を進める予定である。

全研究科

大学院研究科各専攻の「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」については、「大学院要覧」、「法科大学院履修要覧」、ホームページにて周知しているほか、「東洋大学大学院入学案内」「東洋大学法科大学院ガイドブック」において、各研究科・専攻の目的を、より分かりやすい形で周知している。また、第5章にも後述する大学院進学相談会等の機会においても、これらを受験生に向けて周知している。

ただし、その周知方法の有効性の検証については、全学共通では実施しておらず、多く

の研究科でも実施できていない。

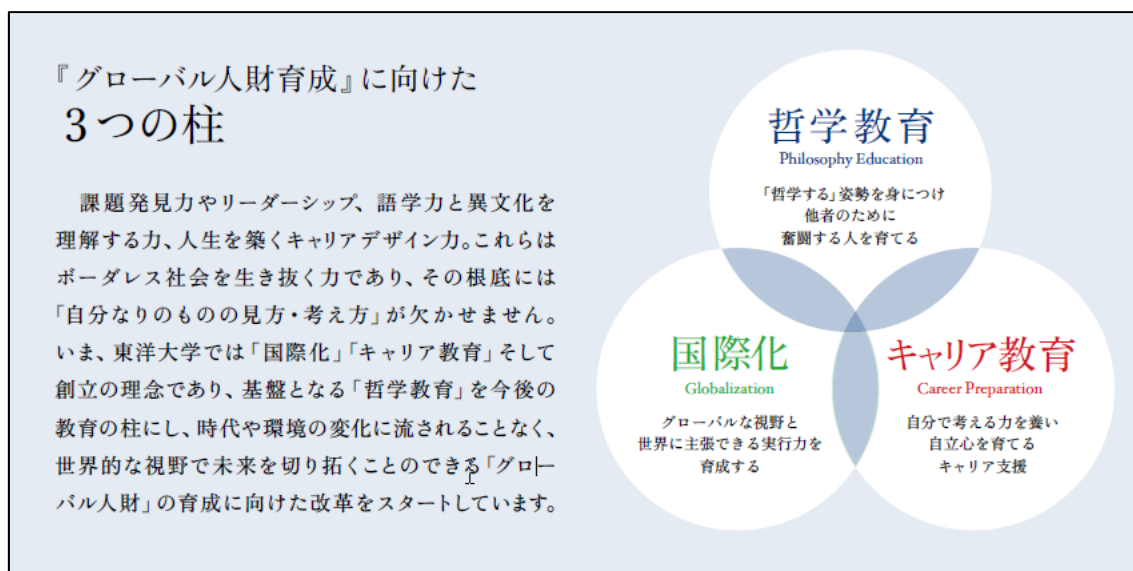
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

大学全体

「建学の理念」の再検証については、これまで、学校法人の理事会内に設けている教学検討委員会（1-3-1）において取り上げて検討しており、上記に記載した「建学の理念」も、その検証・検討の結果としてまとめられたものである。

上記の「建学の理念」は、東洋大学が永続的に活動していくための普遍的な基盤であり、変わらずに次世代に引き継いでいくべきものである。しかしその一方で、世界では加速的に変化しながらグローバル化が進展しており、世界で活躍できる人材の育成が喫緊の課題となっている。

このため、本学では平成24年度の創立125周年を契機に、「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」を3つの柱とした「グローバル人財の育成」（※「人財＝社会の財産としての人」と定義している）を目標に掲げることとした（1-3-2）。本学では、「グローバル人財」を、時代や環境の変化に流されることなく、地球規模の視点から物事を捉え、自らの未来を切り拓くことのできる人と定義した上で、「国際化」「キャリア教育」そして創立の理念であり、基盤となる「哲学教育」を本学における教育の柱とすることで、この「グローバル人財」の育成に向けた教育改革をスタートさせている。



一方、各学部・学科及び研究科・専攻の目的の適切性の検証について、全学としては、平成23年度より実施している全学的な自己点検・評価において、毎年、各学科・専攻ごとに、目的及び後述する教育目標、3つのポリシーの適切性について自己点検・評価することを求めている。

その結果、平成24年度の自己点検・評価において、目的及び教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて、その関係性とその内容についての不備が指摘されたため、平成25年6月に、各学部・研究科に再検証を依頼し改善に取り組んでいる(1-3-3)。

今後も、毎年の自己点検・評価活動の中で定期的に検証を行うとともに、本学では4年に1回、各学部・学科の教育課程を見直すことを基本的な方針としているので、その際に、目的、教育目標と3つのポリシーの適切性についても、各学部・学科に検証を促していくものとする。

なお、その際に、学部・学科の目的の適切性を含めて検証を行い、目的等を修正する場合には、「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」において「教育研究上の目的を改訂した場合は、当該学部の学部長は速やかに学長に報告しなければならない」とされている(1-1-13第4条)。

上記の全学的な検証体制のほか、各学部・研究科が独自に構築している検証体制については、以下に記載する。

文学部

文学部では、現在施行されている「学部等の教育研究上の公表等に関する規程」を施行するに際して、平成22年6月の文学部教授会で、その記述内容の検討がなされ、妥当であるとの判断と承認をしている(1-3-4)。

また、学部及び各学科の「人材の養成に関する目的」については、毎年刊行する「履修要覧」の作成時に、その記述内容の適否について、検証を加えている。

経済学部

経済学部及び各学科の「人材の養成に関する目的」等は、4年に一度、カリキュラムを改訂する際に、新しいカリキュラムの策定と合わせて理念・目的の適切性に関する検証も行って、それらに改訂を加えている。

実際に、平成20年度と、平成24年度のカリキュラムの改訂にあたり、学部及び4学科の「人材の養成に関する目的」等が、その検証を経て変化しているとともに、後述する3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)と適合したもの、具体性を持つもの、整合性の取れたものに徐々にリファインしてきている。

また、4年ごとのカリキュラムの改訂の他にも、毎年、次年度の「履修要覧」の執筆にあたって、学部及び4学科の目的の適切性についての確認も行っている。

経営学部

経営学部では、平成21年度より、毎年4月から6月のいずれかの教授会において、「人材の養成に関する目的」及び各学科の3つのポリシーを教員全員が確認している。また、平成24年10月に学部教育体制検討委員会を臨時に発足し、教育研究上の目的の適切性を含む教育体制の改善について検討を開始した(1-3-5)。

その結果、会計ファイナンス学科では、在学生への教育方針や受験生への広報戦略に関して、学科の意図するところと学生、受験生の認識とのあいだにミスマッチのあることが指摘された。その後も議論を重ね、改善案を含む答申「会計ファイナンス学科の教育案」が提出された(4.1-4-2)。この答申では学科と学生、受験生とのミスマッチを解消し、ボリュームゾーンの学生を確実に育てるために、教育研究上の目的の修正方針、新しい教育課程表及び運動部優秀選手の定員変更の方針が提案され、承認された。

なお、平成25年度には学長からの依頼に基づき、経営学部専門教育検討委員会を経て、7月の第5回教授会において「教育研究上の目的」及び「3つのポリシー」の確認を行った際に、会計ファイナンス学科の新しい3つのポリシーを承認しており、平成26年4月からの変更を目指して調整を進めている。

法学部

法学部では、学部のカリキュラムの見直しを4年1サイクルで行っている。例年、カリキュラム改訂の検討は、改訂の約2年前から始めており、カリキュラム検討委員会を中心にして、各学科の「人材の養成に関する目的」を改めて検証・点検した上で、カリキュラム編成の見直しを行っている。

通信教育課程の目的は、通学課程と同一であることが基本となっているが、通信教育課程独自の事項については、通信教育委員会において検証している。

社会学部

社会学部の理念・目的は、前述のとおり大学の教育理念を基礎としており、大規模な変更を加える性質のものでないため、現状においては学部独自に、定期的な検証は行っていない。

ただし、「人材の養成に関する目的」については、平成25年5月に各学科会議で検証作業を行い、それを教授会で報告し、記載内容について検討した結果、メディアコミュニケーション学科がメディア技術の進展を勘案して、表現をより正確にするために、語句の修正をすることを決定した。

上記の作業を行った結果、学部・学科の「人材の養成に関する目的」は、時代や学生のニーズに沿ったものでなければならず、使用する表現等が適切であるかを定期的に確認する必要性を再認識したため、年次計画で次年度「履修要覧」の初校時(11月下旬)を目処として、各学科会議及び教授会で確認し、定期的に見直しを行うこととした。

理工学部

理工学部の理念・目的については、学部設置の底辺を支える精神として変わらぬものであると認識している。

理工学部では大学の方針どおり、4年に1回カリキュラムの見直しを行っており、その際に、理念・目的に沿った「人材の養成に関する目的」及び教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性についても検証を行っている。

国際地域学部

国際地域学部では、卒業時アンケートの「所属学部・学科の教育目標を理解し、達成することができましたか」という設問から毎年度結果を得ている。また、4年に1度カリキュラムを改訂してきており、国際地域学部ではこれらの機会にあたって、学部長及び各学科長・専攻長で構成される学科長会議及び学部内懇談会等において、学部・各学科の理念・目的及びカリキュラムとの対応を含めて検討を重ねており、現状のものが適切であると考えている。

生命科学部

生命科学部では、「人材の養成に関する目的」について、4年ごとのカリキュラムの見直しの際に、教務・カリキュラム委員会を中心にして適切性を検証し、必要に応じて、教授会での審議を経て改正している。直近では、平成25年度のカリキュラム改正と、生命科学部食環境科学科の募集停止に際し、この改正を行った。

これらのことから、本学部では「人材の養成に関する目的」に対する定期的な検証が行われているといえる。

今後は、平成25年度から実施している新カリキュラムの課題点を、数年をかけて抽出し、学部・学科の「人材の養成に関する目的」との間に齟齬がないかを確認しながら、次回のカリキュラム改訂の際に、その結果を反映させていく予定である。

ライフデザイン学部

ライフデザイン学部の理念・目的の適切性については、教育課程委員会、FD委員会、自己点検・評価委員会、入試委員会及びそれらの委員会での審議を経て、学部学科長会議及び各学科・専攻で検証している。

総合情報学部

総合情報学部では、設置後4年目となる平成24年度のカリキュラムの改訂にあたって、理念・目的の適切性の検討を行った。その結果、理念・目的の改訂を行わずに、平成25年度からカリキュラムを修正することで、理念・目的の的確な達成を図ることにしている。

また、平成25年6月にも、全学的な見直しの依頼を踏まえて点検を行ったが、現状での確であると判断し、変更は行っていない。

食環境科学部

食環境科学部は、平成25年度に新設した学部であるため、現時点では、「人材の養成に関する目的」の適切性について、見直しは行っておらず、今後、これからの教育・研究の展開を踏まえて、食環境科学部教授会を中心に、継続的に検証を行っていく予定である。

本学部では、本学の建学の理念をもとに、「食」、「栄養」、「健康」に係る分野における専門職業人を育成するためのカリキュラム編成を行っている。しかし、社会情勢の変化や多様化により本学部の理念・目的等が社会の要望に合わなくなることも考えられるため、定期的に高等学校の教員との情報交換、受験予備校による受験生動向調査及び実務研修や共同研究で関係する企業関係者などからの意見聴取を行い、得られた情報を本学部の教授会等で検討して、理念・目的等が時代に適合しているかどうかを検証していく予定である。

文学研究科

文学研究科では、理念・目的及び各専攻の「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」の検証については、その適切性について検証する必要がある場合に、文学研究科委員会で行っている。

社会学研究科

社会学研究科では、理念・目的や、各専攻の「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」の適切性について、定期的には検証を行ってはこなかったが、必要に応じて、研究科委員会で「教育研究上の目的」及び3つのポリシーの確認を行っている。ただし、全学のFD推進委員会には大学院部会が設置されているが、まだ十分に機能しているとはいえない。また、平成25年度初頭に大学院生を対象とする調査を行ったが、専攻の目的に関する項目は含まれていなかった。

法学研究科

法学研究科においては、毎年、在籍生に対するアンケート(1-3-6)を行うこと等により、その目的について、定期的な検証を行っている。

経営学研究科

経営学研究科の目的及び各専攻の「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」については、平成24年12月に確認し、平成25年5月の定例研究科委員会において適切性について議論し、改訂した。

工学研究科

工学研究科では、理念・目的についての独自の検証体制を設けているわけではないが、平成17年度の工学研究科の改組や、平成21年度に工学研究科の基礎となる学部である工学部が理工学部へと改組した時期に合わせて、工学研究科の理念・目的についても検証・検討を行ってきた。

さらに、平成24年度には、理工学部が完成年度を向かえるにあたり、理工学研究科設置準備ワーキング・グループ(1-3-7)を工学研究科長の下に設置、その後、理工学研究科設置準備委員会(1-3-8)を学長の下に設置し、そこで工学研究科の理念、目的を検証しながら、平成26年度に開設する理工学研究科の理念、目的を設定してきている。

経済学研究科

経済学専攻では、基礎科目の授業評価アンケートを実施しており、特に自由記述欄を検討することによって、研究科・専攻の目的の適切性についての検証を行っている。

公民連携専攻では、セメスターごとに実施している授業評価アンケートが、専攻の目的との整合性に関しても評価できる自由記入形式となっており、また、要望事項にはすべて担当教員が答えるとともに、結果を全院生・教員にフィードバックすることで改善を促すマニフェスト方式をとっている。

国際地域学研究科

国際地域学研究科及び各専攻の目的の適切性の検証に関しては、中期的にはカリキュラム改訂時、短期的には毎年の広報資料などの作成時に確認をしている。

生命科学研究科

生命科学研究科の目的の適切性については、生命科学研究科委員会で折に触れ議論しているが、定期的な検証体制は出来ていない。そのため今後はカリキュラム改訂時に定期的な検証を行うシステムを構築していく。

福祉社会デザイン研究科

福祉社会デザイン研究科では、毎年度、研究科及び各専攻として、自己点検・評価を実施しており、その際、理念・目的の適切性について点検を加えている。

学際・融合科学研究科

学際・融合科学研究科の目的の適切性については、他大学の研究者、研究機関の研究者、民間企業の研究者による外部評価委員会を開催し、研究成果、教育成果、国際連携、施設・機器・装備の整備、成果の発信、分野別発表論文、外部資金獲得状況、受賞等についての外部評価を受けるとともに、その結果を踏まえ、今後の教育研究プログラム運営のための

協議会を開催し、他大学や国立研究機関、民間企業の研究者より、今後の進め方についての助言をいただいている（1-3-9）。

法務研究科（専門職）

法務研究科の目的の適切性について、教授会、執行部会、教務委員会、自己点検・評価委員会等で随時検討し、改善を図っている。

2. 点検・評価

● 「基準1」の充足状況

本学では、「建学の精神」に基づき、各学部・学科、各研究科・専攻において、人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的を適切に設定し、公表していることから、基準1を充足していると判断できる。

①効果が上がっている事項

大学全体

- 1) 冊子『井上円了の教育理念』は、東洋大学円了学術記念センターを中心として、昭和62年に第一版を発行して以来、平成25年3月現在すでに16版まで改訂を重ねて内容を整備するとともに、新入生、新任教員、新入職員等、本学のステークホルダーに広く配布しており、これまでの発行部数は20万部を超えている(1-4-1)。また、大学の国際化に向けて、その英語版である『The Educational Principles of Enryo Inoue』も刊行している。さらに、冊子の読者を対象とした作文コンクール「作品募集・井上円了が志したものは」とを毎年実施し、近年では、毎年の応募者が1,000名を超えている。これらのことは、大学の理念・目的の周知に多大な効果を上げている。
- 2) 「井上円了と東洋大学」などの自校教育科目の履修者数は平成24年度には1,225名となり、多数の学生が正課の教育課程表の中で東洋大学の創立者の思想と行動を理解することで、アイデンティティの保持と基礎的知識の修得に効果を上げている。
- 3) 実践的な哲学教育を行うための教材として刊行した『哲学をしよう！ー考えるヒント30ー』は、「哲学と教育」「地域と社会」「環境と生命」「政治と経済」「工学と情報」など30のテーマを、学長をはじめとする全学部の教員が分担して執筆を行って作成しており、平成24年11月には、政刊懇談会が主催する「ほんづくり大賞」優秀賞を受賞し、本学の理念・目的の周知に効果を上げている(1-4-2)。

②改善すべき事項

大学全体

- 1) 大学の「国際化」に向けて、英語版のホームページやパンフレットが充実しておらず、海外の教員、研究者、学生等が、各学部・学科、研究科・専攻の目的や取り組みの詳細を知りうる状態とはなっていないことは、今後、海外からの学生の受け入れや教員採用を進めていく上での課題である。
- 2) 「建学の精神」の周知について、アンケートによる検証結果において、「建学の精神を知

らない」と回答した学生が、「新入生アンケート」で 23.8%、「卒業時アンケート」でも 7.4%おり、学部・学科間でも結果に相違があるので、「建学の精神」の周知・徹底に向けて、さらに努力をしていく必要がある。

- 3) 学部では、全学的に「建学の精神」や学部・研究科の目的の周知のための取り組みや、その周知方法の有効性の検証についての調査を実施しているが、大学院研究科では全学的な取り組みを行っておらず、また、その周知方法の有効性の検証や、目的自身の妥当性の検証についても多くの研究科で、十分に行われているとはいえない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

大学全体

- 1) 実践的な哲学教育を行うための教材として『哲学をしよう！－考えるヒント 30－』を刊行したが、本学の授業科目の中で、本教材を使用している授業科目は10科目程度に止まっている。このため、今後は、各学部・学科の教育やその他の場面において、本教材がさらに積極的に活用されることを、全学的に促していくこととする。

②改善すべき事項

大学全体

- 1) 海外の学生の受け入れや教員採用を進めていくため、英語版のホームページの充実、学部・学科及び研究科・専攻のページの英語化を進めていく。
- 2) 「建学の精神」の周知・徹底についてのアンケート結果が、キャンパス・学部・学科間で開きがあるため、平成28年度以降のカリキュラム改正に向けて、哲学教育や自校教育科目のさらなる充実を図るとともに、各学部・学科に、当該分野・科目の必修化や、新入生教育等において本学への一体感や帰属意識を形成するための取り組みを促していく。
- 3) 「建学の精神」や研究科の目的の周知の有効性について、大学院研究科に関しても、全学ないしは全研究科による検証方法を検討する。

4. 根拠資料

- 1-0-1 東洋大学学則
- 1-0-2 東洋大学大学院学則
- 1-0-3 東洋大学専門職大学院学則
- 1-0-4 東洋大学通信教育部規程
- 1-0-5 東洋大学 2013 GUIDEBOOK
- 1-0-6 学部パンフレット（文学部）
- 1-0-7 学部パンフレット（経済学部）
- 1-0-8 学部パンフレット（経営学部）
- 1-0-9 学部パンフレット（法学部）
- 1-0-10 学部パンフレット（社会学部）
- 1-0-11 学部パンフレット（理工学部）
- 1-0-12 学部パンフレット（国際地域学部）
- 1-0-13 学部パンフレット（生命科学部・食環境科学部）
- 1-0-14 学部パンフレット（ライフデザイン学部）
- 1-0-15 学部パンフレット（総合情報学部）
- 1-0-16 東洋大学大学院 2013 年度入学案内
- 1-0-17 TOYO LAW SCHOOL GUIDE BOOK 2013
- 1-0-18 東洋大学 イブニングコース
- 1-0-19 東洋の通信。

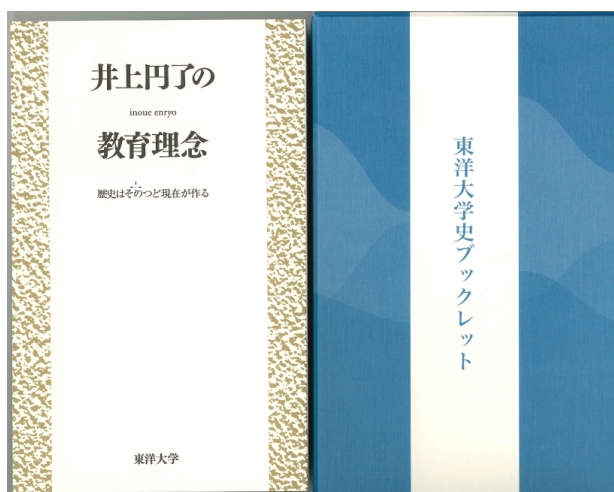
- 1-1-1 東洋大学のあゆみ「諸学の基礎は哲学にあり」
- 1-1-2 東洋大学はいま 2013
- 1-1-3 建学の理念
- 1-1-4 「建学の理念」の周知について（平成 22 年 3 月）
- 1-1-5 東洋大学 HP「建学の理念」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/about/founder-index.html>>
- 1-1-6 平成 24 年度カリキュラム改訂における「基盤教育」の教育課程表への処置について（ご依頼）（平成 23 年 10 月）
- 1-1-7 『哲学をしよう！－考えるヒント 30－』
- 1-1-8 「東洋大学井上円了塾」の骨子（平成 25 年 5 月）
- 1-1-9 「東洋大学 井上円了哲学塾」
- 1-1-10 東洋大学井上円了哲学塾 第 1 期募集要項
- 1-1-11 国際哲学研究センター
- 1-1-12 東洋大学 HP「国際井上円了学会 概要」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/iair/iair-about.html>>

- 1-1-13 学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程

- 1-2-1 東洋大学 HP「井上円了記念学術センター 出版情報」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/enryo/publication.html>>
- 1-2-2 『井上円了の教育理念』
- 1-2-3 東洋大学 HP「井上円了の教育理念」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/enryo/publication01-01.html>>
- 1-2-4 「井上円了が志したものとは」平成25年度作品募集
- 1-2-5 「井上円了が志したものとは」実施要領
- 1-2-6 平成22、23、24年度「井上円了が志したものとは」応募者数一覧
- 1-2-7 『平成24年度 井上円了が志したものとは 入賞作品集』
- 1-2-8 『The Educational Principles of Enryo Inoue』（『井上円了の教育理念』英語版）
- 1-2-9 『東洋大学史ブックレット』
- 1-2-10 「井上円了と東洋大学」シラバス
- 1-2-11 平成24年度「井上円了と東洋大学」履修者数一覧
- 1-2-12 東洋大学 HP「学祖祭・哲学堂祭」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/enryo/tetsugakusai.html>>
- 1-2-13 井上円了と哲学堂
- 1-2-14 TOYO UNIVERSITY NEWS（東洋大学報）
- 1-2-15 東洋大学 HP「雨水会の活動・行事」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/hosuikai/hosuikai-activity.html>>
- 1-2-16 保護者の皆様へ 大学の学習・学生生活キャリアサポート
- 1-2-17 東洋大学 井上円了記念博物館
- 1-2-18 東洋大学 HP「井上円了記念博物館概要」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/museum/>>
- 1-2-19 「特別展」「企画展」チラシ、展示資料一覧
- 1-2-20 『東洋大学 by AERA 哲学を、持て。』
- 1-2-21 平成25年度新入生アンケート
- 1-2-22 平成24年度卒業時アンケート
- 1-2-23 新入生アンケート結果（経済学部）
- 1-2-24 2013年度 経営学部新入生意識調査
- 1-2-25 《保護者の皆様へ》法学部メールマガジンについて
- 1-2-26 Welcome To TOYO Global RDS（国際地域学部）
- 1-2-27 Welcome To TOYO Global RDS（DVD）
- 1-2-28 ニュースレター（ライフデザイン学部）

- 1-3-1 教学検討委員会第3回答申（平成15年11月）
- 1-3-2 東洋大学HP「「グローバル人財の育成」に向けた3つの柱」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/global-jinzai/3keyword-index.html>>
- 1-3-3 「教育研究上の目的」および「3つのポリシー」の確認について（依頼）（平成25年6月）
- 1-3-4 文学部教授会議事録（平成22年6月2日）
- 1-3-5 学部教育体制検討委員会開催について（平成24年9月）（経営学部）
- 1-3-6 法学研究科大学院生進路状況アンケート
- 1-3-7 工学研究科の理工学研究科への再編について
- 1-3-8 理工学研究科設置準備委員会要綱
- 1-3-9 2013年度東洋大学バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター 東洋大学大学院学際・融合科学研究科 評価委員会 資料

- 1-4-1 『井上円了の教育理念』 発行部数
- 1-4-2 東洋大学HP「『哲学をしよう！—考えるヒント30—』が「第12回ほんづくり大賞」優秀賞を受賞」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/news/news-6984.html>>



第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

(教育研究組織の編成原理、学術の進展や社会の要請との適合性、理念・目的との適合性)

本学は、昭和24年度の文学部の設置から始まり、現在は、経済学部、経営学部、法学部、社会学部、理工学部（平成21年度に工学部から改組）、国際地域学部、生命科学部、ライフデザイン学部、総合情報学部、食環境科学部の11学部と、文学研究科、社会学研究科、法学研究科、経営学研究科、工学研究科、経済学研究科、国際地域学研究科、生命科学研究科、福祉社会デザイン研究科、学際・融合科学研究科の10研究科、法務研究科の1専門職大学院を設置するとともに、学術研究推進センター内に人間科学総合研究所、現代社会総合研究所、東洋学研究所、アジア文化研究所、地域活性化研究所、工業技術研究所の6つの常設の研究所と、学長直轄でバイオ・ナノエレクトロニクス研究センター及びアジアPPP研究所の2つの学術研究拠点を設置している（2-1-1）。

平成25年7月には、これらの教育研究組織について、改めてその編成原理を以下のとおりまとめており、これを、学長室会議を経て、学部長会議、研究科長会議、事務局部長会等において周知している（2-1-2）。

(教育研究組織の編成原理)

- ・ 本学の建学の精神及び理念・目的・教育目標を踏まえ、日本および東洋の伝統の学問の継承・発展、科学技術の進展や新分野への展開、社会の要請等に創造的に応えていくために、学部、研究科、研究所、センター等を設置する。
- ・ 前身である哲学館の創設の趣旨である「余資なく、優暇なき者」のための「社会教育」を重視する「開かれた大学」を目指し、第2部や通信教育課程など、多様な学生が学習することができる教育研究組織を編成する。
- ・ 受験生の動向や社会の求める人材像に基づいた教育研究組織の見直し、検証を恒常的に行う。

この編成原理に則り、これまで本学は、学部においては、文、経済、経営、法、社会、理工学部といった従来の6学部に加え、平成9年度にはグローバル化する経済・社会の要請を受けて、地域を活性化し、創造的に発展させていく「国際的な視野を持つ職業人」を養成する課題解決型の国際地域学部と、生命現象を遺伝子・分子レベルから細胞レベル、個体レベルで明らかにし、地球社会に貢献することを目的とする生命科学部を、平成17年

度には福祉・健康・環境を中心に、少子高齢化社会におけるヒューマンライフをデザインし、創造するための知と技術の体系化を目指すライフデザイン学部を、平成21年度には知識情報社会において、文理の枠を超えて、多様な分野で情報を的確に収集・編集・表現できる「第一級の情報の作り手・使い手」を育成する総合情報学部を、平成25年度にはあらゆるライフステージにおける健康で活力に満ちた質の高い生活を実現するために、食品機能科学と食と健康とをつなぐ高度な専門的知識・技術を総合的に探求する食環境科学部を新たに設置してきた。

また、哲学館の創設の主旨である「余資なく、優暇なき者」のための「社会教育」を重視する「開かれた大学」を目指し、文学部、経済学部、経営学部、法学部、社会学部の5学部7学科に第2部を、国際地域学部国際地域学科にはイブニングコースを設置するとともに、文学部日本文学文化学科及び法学部法律学科の2学部2学科に通信教育課程を設置している(1-0-18, 1-0-19)。特に、第2部・イブニングコースの入学定員の705名は、現在、日本で最大の規模であり、第1部の約6割程度の学費で、第1部とほぼ同様の教育内容を提供している。実際の運営にあたっては、第1部と密接な連携を取り、第1・2部相互聴講制度など、教育に関するさまざまな取り組みを共有するとともに、教務部長を議長として東洋大学第2部主任会議(現在は第2部学科長(専攻長)会議)を設置し、第2部における教育・研究等に関する諸事項を協議・調整している(2-1-3~4)。

大学院研究科においても、基礎となる学部と連携し、主として夜間に授業を行う専攻を除き、すべての研究科・専攻で博士前期課程及び博士後期課程を設置しているほか、独立研究科として、平成18年度には健康と生活と環境の全面にわたり、どのような理論と価値と方法に基づいて人々のウェルビーイングを実現するかということをテーマにした福祉社会デザイン研究科や、平成19年度にはわが国の「科学技術創造立国」への発展を推進するために、ライフサイエンスとナノテクノロジー・材料の2つの重要分野を発展させた新しい学際領域・融合領域を築くことを目的とした学際・融合科学研究科を設置した。また、公民連携(Public/Private Partnership=PPP)の考えに基づき、官と民それぞれの最前線で働く社会人を対象に、大手町のサテライト教室で世界標準の公民連携プランを教育し、公民連携の知識と技能を養成する日本で唯一の社会人大学院として注目を集めている経済学研究科公民連携専攻を平成18年度に設置している(1-0-16)。

さらに、研究においては、文部科学省のハイテク・リサーチ・センター整備事業補助金や21世紀COEプログラム、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業にも採択され、海外先端大学との国際連携研究教育プログラムを発展させ、バイオ・ナノ融合研究教育の国際拠点となっているバイオ・ナノエレクトロニクス研究センターや、広くアジア圏内におけるPPPに関する研究教育ならびに情報交換、人材交流を行うことを目的としたアジアPPP研究所を設置している。バイオ・ナノエレクトロニクス研究センターは学際・融合科学研究科と、

アジア PPP 研究所は経済学研究科公民連携専攻と密接に関わって教育・研究を展開させている。

また、文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成事業等の選定を受けた研究課題を中心に、上記以外にも学術研究推進センターのもとで、特定の研究プロジェクト単位で研究センターを設置しており、平成 25 年度時点では、以下のセンターが活動を行っている(2-0-1)。

- ・ 計算力学研究センター
- ・ 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター
- ・ PPP 研究センター
- ・ 経営力創成研究センター
- ・ 「エコ・フィロソフィ」学際研究イニシアティブ
- ・ 国際共生社会研究センター
- ・ 生体医工学研究センター
- ・ 国際哲学研究センター
- ・ 福祉社会開発研究センター

また、学部・研究科・研究所・研究センターのほかにも、本学の「建学の精神」及び目的・教育目標を実現し、創立 125 周年を機に、「グローバル人財の育成」のために設定した 3 つの柱「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」を充実させ、社会の要請に創造的に応えていくために、以下のセンターを設置している。

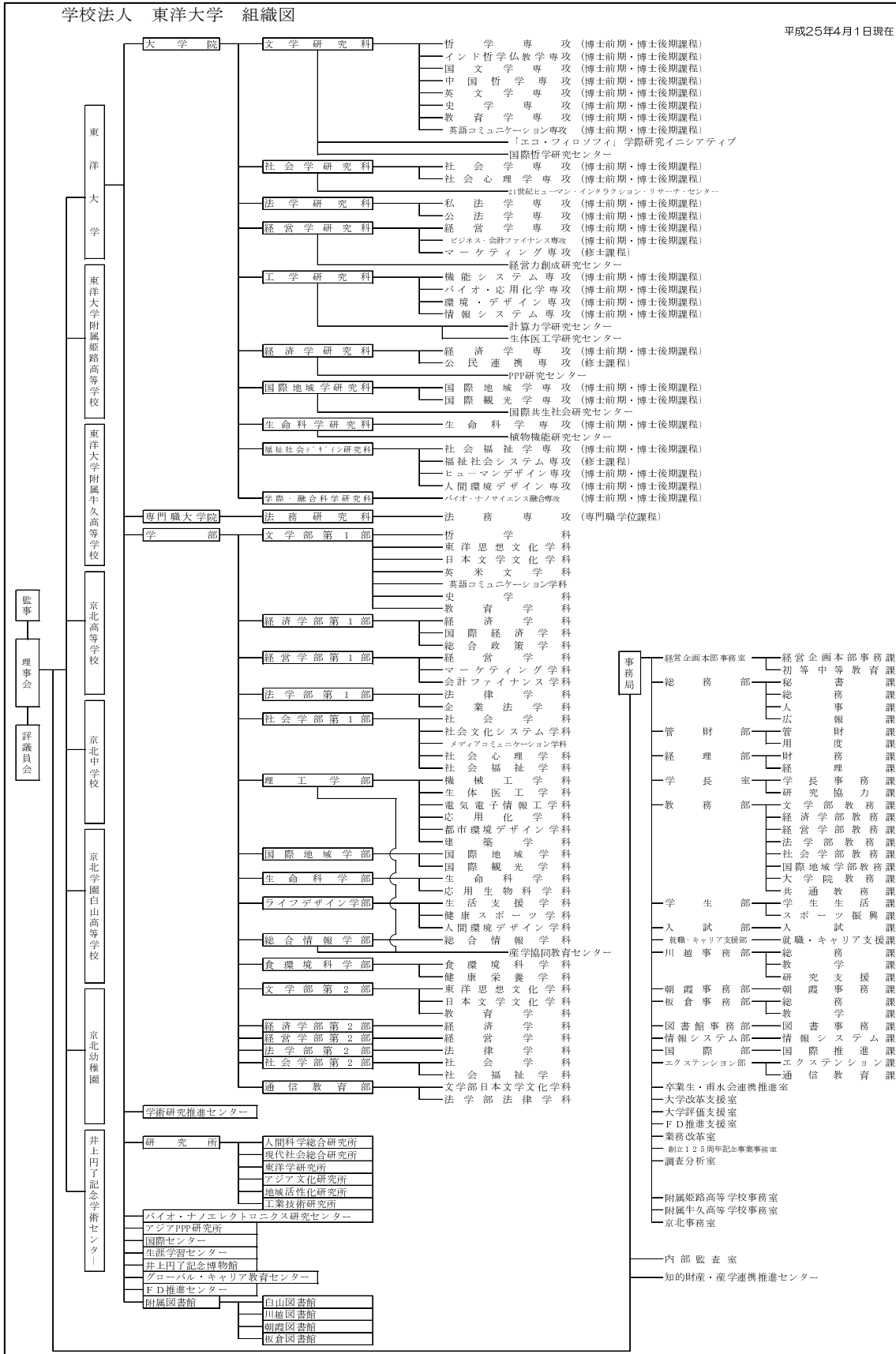
組織名称	目的
国際センター	大学と海外の大学及び教育・研究機関との交流を促進し、海外留学を希望する学生及び海外からの留学生に対する教育支援を行うこと
グローバル・キャリア教育センター	キャリア教育及び就職支援の充実を図るとともに、本学が目指す国際化に対応した社会人基礎力を備えた人材を養成すること
社会貢献センター	生涯学習に対する社会的要請に基づき、生涯教育に関する諸事情を積極的に推進すること、及び本学で実施する社会貢献活動に関する支援策の策定並びに情報収集・発信・提供すること
FD 推進センター	教育活動の継続的な改善の推進と支援
産学協同教育センター	学部と企業、並びに地方公共団体並びに公的機関等が協力して行う事業を通じて、学部及び企業等に所属する人材の育成を行うとともに、新しい人材育成の教育プログラムを協同して開発すること

知的財産・産学連携推進センター	知的財産の創造、保護及び活用を図り、社会に有効に還元するとともに、知的財産に基づく産学連携活動の推進を図ること
井上円了記念学術センター (法人立)	創立者井上円了博士の思想及び業績の研究ならびに東洋大学史に関する研究をすすめ、それらの普及をはかることにより、学校法人東洋大学が設置した学校の研究及び教育の向上に寄与し、哲学館創立以来の東洋大学の特性を内外に示し、その歴史と伝統を継承し発展させて、世界及び日本の文化に貢献すること

特に、平成24年度より、従来の国際交流センターとキャリア形成支援センターを、国際センターとグローバル・キャリア教育センターに(2-1-5、6)、平成25年度より、生涯学習センターを社会貢献センターに改組し(2-1-7)、詳細は第6章や第8章で記載するが、それぞれに体制を強化し、学生の教育や、主体的なプログラムの実施ができるように発展させている。

これらのことから、教育研究組織は、大学の理念・目的・教育目標を実現する上で、適切かつ有効に機能するとともに、学術の進展や社会的な要請を考慮した教育研究組織となっているといえる。

第2章 教育研究組織



(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

これまで、上記に記載した新学部、研究科の設置に加えて、既存の教育研究組織についても、受験生の動向や社会の求める人材像に基づいた検証を恒常的に行っており、検証の結果として、より教育研究体制を充実させるための発展的な改組、新たな学科・専攻の設置、教育研究内容を社会に向けてより明確にするための名称変更などを行ってきた。

年度	改組、名称変更、学部の学科、研究科の専攻の設置
平成 12 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文学部国文学科を日本文学文化学科に改組 ・ 文学部に英語コミュニケーション学科を設置 ・ 経済学部国際経済学科、社会経済システム学科を設置 ・ 経営学部商学科をマーケティング学科に名称変更 ・ 法学部経営法学科を企業法学科に名称変更 ・ 社会学部に社会文化システム学科、メディアコミュニケーション学科、社会心理学科、第2部社会福祉学科を設置 ・ 国際地域学部国際観光学科を設置
平成 13 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工学部にコンピューターショナル情報工学科を設置
平成 17 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工学部に機能ロボティクス学科を設置 ・ 工学研究科6専攻を4専攻に再編
平成 18 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営学部会計ファイナンス学科を設置 ・ ライフデザイン学部人間環境デザイン学科を設置 ・ 経済学研究科に公民連携専攻を設置 ・ 経営学研究科にビジネス・会計ファイナンス専攻を設置
平成 20 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文学部第1部教育学科を人間発達専攻と初等教育専攻に改組 ・ 経済学部社会経済システム学科を総合政策学科に名称変更
平成 21 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工学部を理工学部改組し、生体医工学科を設置し、6学科に再編 ・ 生命科学部に応用生物科学科、食環境科学科を設置 ・ ライフデザイン学部生活支援学科を生活支援学専攻と子ども支援学専攻に改組
平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文学部インド哲学科・中国哲学文学科を東洋思想文化学科に改組
平成 26 年度 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文学研究科国文学専攻を日本文学文化専攻に名称変更 ・ 工学研究科を理工学研究科に改組

また、それに伴い、詳細は第7章で記載するが、教育研究組織がより効果的に機能するように、設置キャンパスの適切性についても検証を行い、平成17年度より、文学部、経済学部、経営学部、法学部、社会学部の5学部の1・2年次の教育を、埼玉県朝霞キャンパ

スから東京都文京区の白山キャンパスに移転させるとともに、群馬県の板倉キャンパスに設置していた国際地域学部については、平成21年度の白山第2キャンパスへの移転を経て、平成25年度には白山キャンパスに移転・統合し、現在は、全学部・学科が、それぞれの特色・独自性に適合したキャンパスで、4年間一貫の教育体制を敷くことを実現している。

現在も、学部・研究科単位では、高等学校卒業で、昼間に就労している社会福祉専門家に対する社会福祉教育という当初の中心的な目的を果たしているが、近年、志願者が減少している社会学部第2部社会福祉学科の見直しを進めるとともに、学部・研究科においても、見直しが進められている。

また、詳細な状況については第5章にて記載するが、大学院研究科については、多くの研究科で定員の未充足が発生しており、現在、全学的な見直しを行っているが、研究科の中には、教育内容や教育方法、学生募集等にとどまらず、教育研究組織そのものの改組も視野に入れて検討を行っているものもある。

さらに、第8章に記載するが、学術研究推進センター内の附置研究所については、その活性化及び改革に向けて、制度自体の抜本的な見直しを行っていく予定である。

なお、教育研究組織の適切性に関しては、学校法人としても、第9章に記載するが、理事会内に設置されている教学検討委員会、財政検討委員会の2委員会において検証を行うとともに(2-2-1, 2-2-2)、各学部・研究科の改組については学長室で取りまとめ、学部長会議、常務理事会、理事会等に諮っている。

平成25年4月には、検討スケジュールに十分な時間をとり、学長室と各学部・研究科が、共通の課題を認識・協議できるよう、「学部等改組計画 必要事項記入シート」を設定し、改組の際のスケジュール概要や、教育研究組織の検証の際のポイントなどを各学部・研究科に示している(2-2-3)。

2. 点検・評価

● 「基準2」の充足状況

本学では、「建学の理念」や目的を踏まえて、適切に教育研究組織を整備していることから、基準2を充足していると判断できる。

①効果が上がっている事項

- 1) 哲学館の創設の主旨である「余資なく、優暇なき者」のための「社会教育」を重視する「開かれた大学」を目指し、文学部、経済学部、経営学部、法学部、社会学部の5学部7学科に第2部を、国際地域学部国際地域学科にはイブニングコースを設置しており、入学定員の705名は、日本で最大であり、現在、2,882名の学生が学んでいる。第1部の約6割程度の学費で、第1部とほぼ同様の教育内容を提供しており、実際の運営にあっても、第1部との密接な連携を取り、第1・2部相互聴講制度など、教育に関するさまざまな取り組みを共有するとともに、教務部長を議長して東洋大学第2部主任会議を設置し、第2部における教育・研究等に関する諸事項を協議・調整して、教育研究組織を効果的に編成・運営している。

- 2) 新学部・学科、研究科・専攻の設置や、既存の学部・研究科の改組、名称変更のみではなく、「グローバル人材の育成」のために設定した3つの柱「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」のために、それまで正課外の支援のみを担っていた国際交流センターとキャリア形成支援センターを、学生の教育を積極的に担うことができる国際センターとグローバル・キャリア教育センターに発展的に改組し、体制を強化した。また、東洋大学の「教育の理念」の1つである「主体的に社会の課題に取り組む」に積極的に対応するために、従来の生涯学習センターを社会貢献センターに改組するなど、大学の理念・目的・教育目標の実現のために、受験生の動向や社会の求める人材像に基づいた教育研究組織の見直しを恒常的に行い、組織を積極的に改組・展開させてきている。

②改善すべき事項

なし

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- 1) 第2部については、第5章に記載するとおり、平成25年度より、哲学館の創設の主旨や「建学の精神」のさらなる具現化に向けて、「独立自活」支援推薦入試を導入しており、特に優秀で意欲ある人が一人でも多く学べる環境を提供していく(5-2-11)。
- 2) 改組した国際センターやグローバル・キャリア教育センター、社会貢献センターを中心として、大学の国際化やキャリア教育、社会貢献活動をさらに充実させていく。
- 3) 教育研究組織としては、第8章に記載する学校法人東洋大学の総合学園計画に則り、国際的な競争となっている情報通信技術（ICT）を活用する新しい分野の開拓と、それを担う人財育成を目的とする学部の教育・研究活動のさらなる発展・充実を目指し、平成29年4月より、新たに取得した赤羽台キャンパスに新たに情報系学部を開設する予定である(7-1-2)。

②改善すべき事項

なし

4. 根拠資料

- 2-0-1 東洋大学の学術研究拠点 社会へ「知」を還元する

- 2-1-1 学校法人東洋大学組織図
- 2-1-2 全学的な方針（平成25年7月）
- 2-1-3 東洋大学第2部主任会議規程
- 2-1-4 第2部学科長（専攻長）会議議事録
- 2-1-5 国際交流センターの改組および国際交流センター規程の一部改正について（平成24年3月）
- 2-1-6 新たなキャリア教育・就職支援実施体制について（平成24年3月）
- 2-1-7 東洋大学社会貢献センター開設について（平成25年4月）

- 2-2-1 教学検討委員会第四次答申（平成24年11月）
- 2-2-2 財政検討委員会答申（平成23年7月）
- 2-2-3 学部等改組計画 必要事項記入シート（フォーマット）

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

(教員に求める能力・資質等の明確化、教員構成の明確化、教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化)

学部全体

本学は、求める教員像及び教員組織の編制方針について、「学校法人東洋大学行動規範」(3-1-1)及び「教員採用の基本方針」(3-1-2)、「東洋大学教員資格審査基準」(3-0-8)を定め、各学部・研究科に周知・徹底してきた。

(学校法人東洋大学行動規範)

学校法人の役員及び教職員は、教育機関に課せられた公共性と社会的使命を認識し、職務・役割の遂行に際して誠実で高い倫理観の下、教育研究の目標を実現するために、次の行動を実践します。

1. 有為な人材の育成

私たちは、理念や目標の実現に向け教育研究を行い、高い教養と専門的能力を培い、社会から求められる人材の育成に取り組みます。そのために学習環境を整備し、教育課程の改善と授業の改善を行い、常に教育と研究の質の向上を図ります。

2. 高い倫理観を持った研究活動

私たちは、学術研究活動において高い倫理観を保持し、研究成果を社会に提供します。また、研究活動におけるあらゆる不正行為が起こらない環境を整備するとともに、適正な研究の実施、研究費の使用を行います。

3. 健全な職場環境の構築

私たちは、理念・目標を実現するために一致協力し、安全で健康的な職場環境を整備するとともに、お互いの人格・人権を尊重し、いかなる差別・ハラスメントも行いません。

4. 法令等の遵守

私たちは、法令や社会規範を遵守し公序良俗に反する行為を厳に慎み、本学の諸規程を誠実に守り、業務上知り得た情報は適切に管理し、保持に努め、良識に従って行動します。

5. 公正かつ妥当な入学者選抜

私たちは、多様な受験の機会を提供し、公正かつ妥当な入学者選抜を行うとともに、関係するあらゆる情報の管理等に細心の注意を払い入学者選抜を実施します。

6. 社会貢献

私たちは、常に地域社会への貢献や連携を考え、開かれた学校づくりを行い、社会貢献を教育機関の重要な役割の一つと考え、教育研究の成果を積極的に社会に還元します。

7. 積極的な情報公開

私たちは、学生生徒・卒業生・保護者ばかりでなく、社会全体に対し、教育研究活動状況や財政状況等を適切に開示し、学校法人及び学校に対する理解と信頼を確保します。

8. 環境への配慮

私たちは、現在の地球環境の悪化の状況を認識し、常に環境の保全や資源の保護に心がけた活動を推進します。

9. 資産等の適正な管理

私たちは、資産及び外部資金を適正かつ効率的に管理し、正当な業務目的にのみ使用します。また、取引先の選定を行うに当たっては、合理的かつ公正に行い、さらに自己の立場を利用した取引は行いません。

(教員採用の基本方針)

1. 東洋大学の建学の理念の実現を目指し、誠実に職務に精励できる者であること。
2. 東洋大学の教育・研究水準のさらなる向上を図るとともに、教育と研究のバランス感覚を重視した人事措置とすること。
3. 東洋大学、各学部・学科等の設置目的に即し、その科目構成等を配慮した合理的な人事措置とすること。
4. 各学部とも身分・年齢構成を充分考慮しバランスのとれた教員組織を構成すること。
5. 募集・採用にあたっては、原則として公募により、適任者を広く求めるようにすること。ただし、本学にとってその人材が極めて必要と判断される場合には、所要の手続きを経て、当該人物を採用することができる。
6. 採用にあたっては教育に熱意を有し、教育の能力・資質に優れている者とする。
7. 東洋大学、各学部・学科等の目的及び教育目標を十分に理解し、高度な教育とともに国際的な視野に立った優れた研究を行うことができる人材を採用すること。
8. 外国語による授業の実施や、留学生の学習指導、海外への引率指導ができるなど、本学の国際化の推進に資する者を採用するよう努力すること。
9. 教員審査にあたっては、的確な教員確保を図るため、健康状態その他諸般の事項について、総合的に審査をすること。
10. 教員審査にあたっては、書類選考の他、模擬授業またはプレゼンテーション、及び面接を原則とすること。
11. 模擬授業またはプレゼンテーションは、当該学部教授会メンバーのみならず他学部教員への参加も呼びかけ、公開形式とするよう努力すること。
12. 学部・学科による面接の際、当該学部長は必ず立ち会うこと。
13. 理事長面接の際、当該学部長は同席することができる。
14. 採用手続について遺漏のないよう処理すること。

(東洋大学教員資格審査基準・抜粋)

資格名	教歴	研究業績		教歴および研究業績の起算点
		著書	論文	
教授	7年以上	1以上	7以上	准教授の資格取得時
准教授	3年以上		5以上	講師の資格取得時
講師	2年以上		3以上	修士の学位取得時
助教			1以上	修士の学位取得時

特に「教員採用の基本方針」については、採用する教員に求める能力・資質や採用方法のみではなく、学部の教員組織編制等についても言及しており、平成13年7月に制定した後も、本学の目指すべき方向や課題を踏まえて継続的に検討を続け、平成24年5月と平成25年6月に改定を行っている。

平成25年7月には、これらをさらにまとめ、以下の5点を、教員組織の編制方針としており、これを、学長室会議を経て、学部長会議、研究科長会議、事務局部長会等において周知している(2-1-2)。

(東洋大学の教員組織の編制方針)

- ・東洋大学、各学部・学科の目的及び教育目標を十分に理解し、高度な教育とともに国際的な視野に立った優れた研究を行うことができる人材を採用する。
- ・専任教員の採用にあたっては、公募等により適任者を広く求めるとともに、書類選考の他、模擬授業またはプレゼンテーション、および面接を実施し、教育に熱意を有し、教育の能力・資質に優れているものを採用する。
- ・東洋大学、各学部・学科の設置目的に即し、そのカリキュラム構成や将来構想に配慮するとともに、教育・研究水準のさらなる向上を図るために、教育と研究とのバランスを重視した教員組織を構成する。
- ・身分・年齢構成を考慮し、バランスのとれた教員組織を構成する。
- ・学部・研究科の教育実態に応じて、契約制英語講師、助教、年俸契約雇用教員、専任教員等、多様な雇用形態を用意する。

また、白山キャンパスの別表第2 教員の配分に関しては、大学設置基準の大綱化に伴う平成12年度の教学改革の一環として行われた教養課程の解体の結果、各学部に分属していた教養科目の担当教員の配置について、平成19年度に、専任教員1人当たりの学生収容定員の均衡化を図るため、「白山文系5学部における別表第2 教員枠の配置に関する合意書」(3-1-3)を形成し、各学部・各分野の配置を明文化している。

教員組織としては、各学部・学科・専攻に学部長・学科長・専攻長を、各研究科・専攻

に研究科長・専攻長を、法科大学院には法科大学院長を、通信教育部には通信教育部長を置くとともに、各センターにはセンター長を置き、責任の所在を明確にしている(3-1-4)。

教育に関わる全学的な教員間の組織的な連携については、全学カリキュラム委員会を設置し、副学長、教務部長及び各学部から選出された委員により、特色ある全学的教育の展開と一層の発展を図るとともに、全学に係るカリキュラムの企画及び調整等を行っている(3-1-5)。この成果として、平成24年度に6学部、平成25年度に4学部の教育課程を改革した際には、教養科目の見直しを行い、基盤教育(教養科目)の科目区分を全学部で改変・統一するとともに、全学部のカリキュラムに、本学の「建学の精神」に則った「哲学・思想領域」や、キャリア教育を行う「社会人基礎力科目」を設置することができた(1-1-6)。

その他にも、全学横断的な教育を行う分野については、東洋大学総合科目運営委員会、自然科学委員会、スポーツ健康科学委員会、留学支援のための英語特別教育科目運営委員会、協定校並びに ISEP 加盟大学等からの留学生に対する日本語・日本文化科学運営委員会、協定校並びに ISEP 加盟大学等からの留学生に対する英語で行う科目運営委員会、教職課程運営委員会(3-1-6~12)があり、当該分野における連絡・調整及び企画・立案を行っている。

また、平成23年度より、各分野における教育の見直しを進めており、平成23年9月からは「英語教育懇談会」(3-1-13)を、平成24年4月からは「基盤教育体制再構築のためのワーキング・グループ会議」(3-1-14)を月1回程度開催しており、学長及び教務部長の下、各学部より選出された委員が各分野における教育内容、方法、体制等について、より組織的な教育を実施するための検討を行っている。

各学部・研究科の求める教員像や教員組織の編制方針、教員間の連携組織については、以下に記載する。

文学部

文学部としては、教員に求める能力・資質等について、教員資格審査上の要件として「東洋大学文学部教員資格審査委員会規程(内規)」(3-1-15)「文学部教員資格審査に関する申し合わせ事項」(3-1-16)に記載しているものの、「求める教員像」や「教員組織の編制方針」は文書化されていない。今後はこれを文書化して、明確な学部の意図を学部所属教員に周知することが肝要であるとともに、さらには、それを学生や社会に向けて公表していくことも検討している。

教員構成については、基本的には各学科の専門性を尊重しており、各学科の教育課程を編成するために必要なコースや分野に専任教員を配置している。

学部内には、文学部教授会のほか、カリキュラム検討委員会、外国語委員会、予算委員会、キャリア・就職推進委員会などを設置して、学部運営と教員間の連携にあたっている(3-1-17)。

経済学部

経済学部の目的、目標である「豊かな人間性に基づき、経済理論を基礎に、国際的視野を持って、日本の経済社会を学際的に考える、幅広い知識と的確な判断力を備えた、自立性のある人材の育成」を実現するために、学問領域を経済学の基礎と応用の諸領域に分けて4学科を設置し、専任教員を配置している。

経済学部では、教員の採用・昇格に関する審査基準として、「東洋大学教員資格審査基準」の他に、学部内で「東洋大学経済学部 教員採用・昇格資格審査基準」(3-1-18)及び「東洋大学経済学部 非常勤講師資格審査基準」(3-1-19)を定め、経済学部教授会を通して学部の全専任教員に周知している。このような教員の採用・昇格に関する審査基準の明確化を通じて、教員に求める能力・資質は明確化されているといえる。

また、教員構成については、教員採用人事に際し、専門分野間の構成や専兼比率をその都度適正な数値となるよう検討し、バランスの取れた構成となるよう適宜配慮している。

教員間の連携組織については、学部内で各種委員会を組織し、3学科から必ず委員会メンバーが出て議論することで、学部全体や各学科それぞれにおける教育に関する諸問題に対して、連携・調整を図っている(3-1-20)。

経営学部

経営学部の求める教員像に関しては、全学としての「東洋大学教員資格審査基準」を踏まえつつ、学部としての「経営学部教員資格審査基準細則」(3-1-21)を定め、採用・昇格に関する基準を具体的に明示している。

教員構成に関しては、平成24年9月の経営学部教授会において、専任教員1人当たりの学生数、年齢構成、専兼比率、男女比率等、教員組織の編制方針を定めた(3-1-22)。同方針では、経営学部や各学科の個性、特色を発揮するために、契約制英語講師、任期制教員等に関する方針も合わせて定めている。

また、組織的な教育を行うために、全学委員会の委員を定め、各種の学部内委員会を設置し、教員間の連携体制を取るとともに、教育・研究に係る責任の所在を明確にしている(3-1-23~24)。

法学部

法学部では、教員採用にあたって、大学で定めている「学校法人東洋大学行動規範」「教員採用の基本方針」「東洋大学教員資格審査基準」「東洋大学教員資格審査委員会規程」に従い、法学部及び各学科の専門科目の分野別教員数、教員配置を考慮しながら、法学部人事構想・将来構想委員会において検討している。

現在、教員組織としては、学部・学科の目的及びカリキュラム・ポリシーの実現に必要な教育及び研究ができるとともに、学生に情熱を傾注できる教員、国際化を推進できる教

員を採用・育成することを目標としている。

しかし、学部として求める教員像及び教員組織の編制方針、特に専門科目の分野別教員定数・教員配置基準については、法学部人事構想・将来構想委員会において検討しているが、現在のところ明確に定めていない。これを検討する際には、各学科間の専門科目担当教員の配置バランスを考慮する必要がある。

教育に関わる学科間の連携については、学部カリキュラム検討委員会が、教育課程に関わる業務全般、主に次年度項目「時間割編成」「開講コース数策定」「語学等クラス分け」「ゼミ選抜」等の検討、調整、確定を行っている。また、この他にも語学教育の検討をする語学委員会、さらに英語委員会を設置して、教育体制の充実や各授業科目の連携等を検討している（3-1-25）。

社会学部

社会学部の教員に求める能力・資質は、「東洋大学教員資格審査基準」のほか、学部内で「東洋大学社会学部教員資格審査基準」を定め（3-1-26）、社会学部教授会を通して、学部の専任教員全員に周知している。

教員組織の編制に関しては、各学科の目的及び教育課程の実現のために必要な教員組織を編制しており、年度当初に、定年退職、任期満了などに伴う教員人事について、教授会及び資格審査委員会において、学部としての方針を明示している。

学部や各学科における教育に関する諸問題に対しては、学部内の各種委員会（FD 推進委員会、教育課程委員会、情報化推進委員会、社会調査実習運営委員会、語学担当者会議等）に各学科から委員を選出し、全員が何らかの委員会に所属して活動し、連携・調整・改善などを図っている（3-1-27）。

理工学部

理工学部としては、大学が定めた「学校法人東洋大学行動規範」「教員採用の基本方針」「東洋大学教員資格審査基準」に従い、求める教員像及び教員組織の編制方針を遵守するよう努めるとともに、平成 24 年度に「理工学部教員資格審査委員会細則」（3-1-28）及び「理工学部教員資格審査委員会細則運用方針」（3-1-29）を定め、理工学部教授会を通して学部の全専任教員に周知することで、教員に求める能力・資質を明確にしている。特に「運用方針」では、各学科及び「物理・化学・科学史・数学」「外国語」「保健体育」分野において、主要学会及び研究論文の定義をあらかじめ明示している。

教育に関わる教員間の連携組織については、学部内に教務委員会を設置し、各学科及び理工学共通科目の分野から選出された委員により、カリキュラム編成時には基盤教育、理工学共通科目、専門科目ならびに副専攻科目の連携調整を行い、理工学部の特色ある教育の展開と一層の発展を図るべく努めている（3-1-30）。

また、川越キャンパスでは、平成 21 年度から理工学部と総合情報学部の 2 学部体制とな

ったことを契機に、総合情報学部と連携して、教養科目や基礎科目を担当する教員を中心に組織する基礎教育連携センターを設置し、川越キャンパスの基礎科目教育における方針策定や授業等の運営検討、非常勤講師を含めた教員組織のあり方等の検討を行っている。

国際地域学部

国際地域学部では、学部内に教員資格審査委員会を設置し、学則及び、学部で定めた「東洋大学国際地域学部教員資格審査委員会細則」(3-1-31)「10月5日(土)開催教員資格審査委員会申し合わせ事項」(3-1-32)に則り、教員に求める能力・資質等の明確化に努めている。

教員組織の編制については、全学の方針に準拠しつつ、それぞれの学科において各学科の個性・特色を明確にするとともに、「国際的な視野を持つ職業人」を育成するため、契約制外国人教員、任期制教員、実務家の非常勤講師などの積極的な活用を推し進めている。また、近年では、英語教育科目のみではなく、専門科目においても英語による授業の増加を目指しており、そのために、専任教員の採用の際には、特段の事由がないかぎり、英語による授業が可能な教員を採用するようにしている。

カリキュラム等については、全学の委員会組織に対応する形で、学部内に専門委員会(3-1-33)を設置し、教員間の密なる連携の下、国際地域学部の教育・研究の実質的な運営を行っている。

生命科学部

生命科学部では、その教育目標を達成するため、多種多様な専門領域を有する専任教員を広く生命科学の分野に求め、専門領域のみならず学際的な教育・研究を推進する教員組織を作り上げていくことを目標としている。

教員間の連携組織については、生命科学部教授会のほかに、教育・研究の実施・推進にあたり、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育・研究に係る責任の所在が明確になるよう、各学科に学科長を置くとともに、学部・学科内に必要に応じ各種委員会等を整備している。また、板倉キャンパス全体に係る事項について、生命科学部と食環境科学部の2学部間の調整を行う運営委員会があり、両学部長、研究科長、各学科長により毎月1回開催することで、学部・学科間で密接な連携体制をとっている。

また、学部の授業運営やカリキュラム編成に関わる事項は教務・カリキュラム委員会、学生実験に関わる事項を扱う実験実習検討委員会、教職課程に関する事項を扱う教職課程運営委員会、語学教育に関する事項を扱う外国語教育委員会を置き、当該分野における学部内での連絡・調整を行っている(3-1-34)。

ライフデザイン学部

ライフデザイン学部では、教員に求める能力・資質等の明確化について、「東洋大学教員

資格審査基準」の他、「東洋大学ライフデザイン学部教員資格審査基準細則」「東洋大学ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準」を定め、ライフデザイン学部教授会を通して学部の全専任教員に周知している(3-1-35、36)。また、現場経験も重視しており、実社会との結びつきや課題・問題点といったことを把握している教員の採用に努めている。

また、大学が定める「学校法人東洋大学行動規範」及び「教員採用の基本方針」、「東洋大学教員資格審査基準」「東洋大学の教員組織の編制方針」に従い、各学科の目的を実現するために、生活支援学科では高度な知識を持った社会福祉・保育系専門職の育成のために必要な専門性を有する教員を、健康スポーツ学科では、実験・実習・実技に関してそれぞれ専門性を有する教員を、人間環境デザイン学科では、高度な知識を持った専門職業人の育成のために3領域に求められる専門性を有する教員を配置することとしている。また、各学科の実習教育の充実のため、助教(実習担当)や実習指導助手、TAやSAを配置することとしている。

教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化については、学部長から学科・専攻長会議への連絡体制がとられており、各学科・専攻からの委員で構成された学内委員会において連携・調整を図っている(3-1-37)。

総合情報学部

総合情報学部においては、「東洋大学教員資格審査基準」を基本として、「東洋大学総合情報学部教員資格審査委員会内規」(3-1-38)と「総合情報学部教員資格審査に関する運用細則」(3-1-39)を定め、教員に求める能力・資質教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしている。

また、「総合情報学部設置届出書 設置の趣旨等を記載した書類」において、30代、40代、50代、60代の各年代にバランスよく配置し、これを維持していく編制方針を明記しているが、専任教員1人当たりの学生数、専兼比率、男女比率については定めていない。

組織的な教育を実施するため、理工学部とも連携を図るとともに、総合情報学部教務委員会が教員間の連携体制の企画を立案し、総合情報学部の運営委員会、教授会において実施・運営する体制を取っている。

食環境科学部

食環境科学部では、学部の理念、目的、教育目標を達成するため、教員採用にあたっては、専門分野における教育及び研究能力に加えて、実社会で必要とされる能力をもつ人材を育成することのできるものを採用するように努めるとともに、多種多様な専門領域を有する専任教員を広く求め、専門領域のみならず学際的な教育・研究を推進する教員組織を作り上げていくことを目標としている。また、身分・年齢構成を考慮してバランスのとれた教員組織を構成するよう努めている。

本学部では、大学の教員組織の編制方針に従って教員を採用しており、平成25年度の学

部設置に際しての専任教員の採用にあたっては、学長が委員長を務める学部設置準備委員会が公募により適任者を広く求め、書類選考によって選抜された候補者に対して模擬授業と面接を実施して、教育への熱意と、教育の能力・資質について審査を行った。

教員の組織的な連携については、学部の教務・カリキュラム委員会が、授業における各教員の連携を推進している。さらに、健康栄養学科では、特に管理栄養士国家試験の合格者を多く輩出し、地域社会に貢献する人材を育成するという教育目標を実現するために、各教員が授業内容を公表し、学生が国家試験に出題されるあらゆる領域を4年時まで漏れなく学習できるようにするとともに、学科長が主催する学科打ち合わせ会において検討を行っている(3-1-34)。

研究科全体

本学では、法科大学院を除いて、教員は学部所属とすることを原則にしており、大学院所属の専任教員は、後述する大学院専任教員、大学院特任教員等のように、世界的な研究教育拠点の確立や国際産学官連携の進展、社会的な影響において顕著な実績を有する実務家等を採用する場合に限られている。

そのため各研究科では、基礎となる学部の専任教員の中から、「東洋大学大学院教員資格審査規程」(3-0-9)及び各研究科で定めている基準に適合する教員を大学院研究科の教員として、研究科の教員組織を編制しているのが通常であり、研究科独自の教員像や編制方針を設定するというよりは、基礎となる学部と密接に連携・調整することで教員組織を編制している。

文学研究科

文学研究科の求める教員像については、大学院研究科に係る全学的な方針である「東洋大学大学院教員資格審査規程」のほか、研究科として求める具体的な研究業績は「大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」(3-1-40)に明示している。

研究科の教員の連携や、教育研究の責任体制としては、文学研究科委員会を定期的で開催して研究科の教育・研究にかかる事項を取り扱っている。

社会学研究科

社会学研究科の求める教員像、その能力・資質等については、教員の採用・昇格に関わる審査基準として、全学基準に加えて、研究科として「大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」(3-1-41)を設定している。

教員構成の明確化に関しては、教員組織の編制方針はこれまで明文化されていないが、教育の必要性に応じて、研究科の教育目標を実現するための教員組織を構成してきた。

教員の組織的な連携体制としては、社会学研究科委員会が定期的に会議を開催して、研究科や各専攻における教育に関する諸問題に対して、連携・調整を図るとともに、教育研究

に関わる責任を負っている。

法学研究科

法学研究科では、教員に求める能力・資質等の明確化のための教員の採用・昇格に関する審査基準については、「東洋大学大学院教員資格審査規程」にて定められており、法学研究科委員会を通じて各教員に周知している。

また、教員組織の編制方針は、「高度な職業専門家」、とりわけ税理士を目指す学生に対する教育体制をさらに整備することとしている。

研究科の教員の連携や、教育研究の責任体制は、法学研究科委員会を定期的を開催して研究科の教育・研究にかかる事項を取り扱っている。

経営学研究科

経営学研究科では独自に教員の採用を行っていないため、経営学研究科独自に求める教員像を示していないが、「実践経営を教育できる人材」が、理念を具現化する教員に求める教員像である。教員に求める能力・資質については、「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」を定めている(3-1-42)。

経営学研究科の教員組織の編制方針は「大学院設置基準第9条に基づき規定された必要専任教員数以上の教員を確保し、本研究科の目的等を達成するため、大学院資格審査規程に基づいて教育、研究及び社会連携・社会貢献等に携わることができる教員を、経営学の諸領域を適切に教育することができる教員組織を編制する」ものとしている。

教員の連携体制は、経営学研究科委員会において構築されている。人事をはじめカリキュラムや学位授与など研究科の教学に関わる重要事項は、研究科委員会で審議・決定する。研究科委員会での審議にあたっては、研究科長のほか専攻長3名で構成する専攻長会及び中小企業診断士登録養成コースにおいては同運営委員会での事前審議を経て研究科委員会に上程する他、内容によっては研究分野別に検討して専攻長会等において意見を述べている。

工学研究科

工学研究科の教員に求める能力・資質等については、「東洋大学大学院工学研究科教員資格審査・審査基準 内規」(3-1-43)に、専攻ごとに研究業績の基準を明確にして、その質の維持、向上を促している。

教員組織の編制方針については、大学全体の方針に沿うとともに、各専攻の教育課程及び専門分野に沿った教員組織を編制している。

教員間の連携組織は、専攻長会議、工学研究科委員会、各専攻会議がその役割を担っている。工学研究科委員会及び専攻長会議を原則、毎月開催し、教育研究活動の円滑化を図るとともに、工学研究科委員会内に8名の委員会委員を置き、工学研究科の運営とともに、

学生の研究活動が円滑に推進されるよう横断的な教員間の連携を心がけている。

経済学研究科

経済学研究科では、教員に求める能力・資質等について、「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」(3-1-44)を定め、経済学研究科委員会を通して研究科の全専任教員に周知している。

教員組織の編制方針は研究科として明文化していないが、教育課程表に沿った教授陣を揃えている点、公民連携専攻に関しては、実務家や外国人教員を積極的に採用する点において、専攻の特色にあった教員組織を編制している。

研究科長・専攻長を中心に、研究科や各専攻における教育に関する諸問題に対して、随時連携・調整を図っているほか、専攻長を中心に、問題が発生する都度もしくは問題を予測して機動的に対応する体制をとっている。

国際地域学研究科

国際地域学研究科では、教員に求める能力・資質等について、「東洋大学大学院教員資格審査規程」に加え、「大学院教員資格審査にともなう研究業績の審査基準」と、独自の「国際地域学研究科大学院教員資格審査に伴う審査基準」「国際地域学研究科の大学院担当教員の資格審査に係る覚書」を定め、国際地域学研究科委員会を通じて全教員に周知している(3-1-45、46)。

教員組織の編制方針については、明文上の定めはないが、学際的な学問領域を構築し、国内外の現場で実務的に活躍できる人材の育成するために、多種多様な専門分野や経歴を有する教員を配置し、多岐にわたる学生のニーズに柔軟に対応していくことができる教員組織を編制している。

教員間の連携については、国際地域学研究科委員会を毎月開催して教育・研究に関する諸問題に関して調整を図るとともに、あわせて国際地域学専攻及び国際観光学専攻の専攻ごとに会議を開催して連携・調整の徹底を図っている。また、研究科内には、19の委員会を設けて、教育・研究に関する諸問題を検討している(3-1-47)。

生命科学研究科

生命科学研究科は生命科学部を基礎にしており、生命科学研究科委員会と生命科学部教授会との協力の下に、生命科学研究科における理念・目的を踏まえ、研究・教育両面において優れた能力と識見を有する人材を採用することを努めてきた。しかし、現在までのところ、生命科学研究科の教員組織の編制方針を明文化したものは作成していない。

教員間の連携及び教育研究に係る様々な問題点は、生命科学研究科委員会で審議・対応している。

福祉社会デザイン研究科

福祉社会デザイン研究科の教員に求める能力・資質等については、「東洋大学大学院福祉社会デザイン研究科大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」を定め、福祉社会デザイン研究科委員会を通して教員に対して周知している（3-1-48）。

福祉社会デザイン研究科は、1 学部に基礎を置かず、社会学部とライフデザイン学部の教員によって構成されている独立研究科であり、4 専攻のうち、2 専攻は白山キャンパス、2 専攻は朝霞キャンパスにおいて教育を行っている。研究科の教員の連携や、教育研究の責任体制としては、福祉社会デザイン研究科委員会を定期的開催して、研究科の教育・研究にかかる事項を取り扱っている。

学際・融合科学研究科

学際・融合科学研究科では、教員に求める能力・資質等については、「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「東洋大学学際・融合科学研究科教員資格審査・審査基準 内規」（3-1-49）を定め、研究科としての審査基準を明確にしている。

教員組織に関しては、研究実績が国際級である教員によって編制することを前提としている。しかし、本学の現状では、原則、学部・学科による教員採用制度がとられているので、研究科・専攻として求める教員像・教員組織の編制方針を定めても、それらが実現できるとは限らないことが課題である。

本研究科は、学際・融合科学研究科委員会を中心として、1 専攻で9名の専任教員により構成されており、教育・研究は積極的な連携体制のもとで実施され、複数教員・複数学生による共著論文が多数、国際論文誌に発表されている。

法務研究科（専門職）

法務研究科の教員に求める能力・資質等については、「東洋大学法科大学院教員資格審査規程」（3-0-10）、「東洋大学法科大学院教員審査規程にある研究業績の審査基準に関する申合せ」（3-1-50）を定め、審査基準を明確にし、法科大学院教授会及び人事資格審査委員会を通して、法務研究科の全専任教員に周知している。

法務研究科では、各種委員会及びFD会議が設置され、定期的に委員会を実施し、その結果を教授会に報告するなど、教員間の連携体制が十分にとられている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

(編制方針に沿った教員組織の整備、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備、研究科担当教員の資格の明確化と適正配置)

大学全体

各学部・学科、各研究科・専攻及び全学の専任教員数は、平成25年度で668名（教授403名、准教授168名、専任講師44名、契約制英語講師19名、助教34名）であり、大学設置基準及び大学院設置基準、専門職大学院設置基準に定められた必要専任教員数以上であるとともに、必要とされる教授数も充足している（3-2-1~2）。

また、各学部の教員の年齢構成については、大学全体でみると、各年代（31~40歳、41~50歳、51~60歳、61~70歳）において、18.9%~30.7%の範囲となっており、著しく偏ってはいない。ただし、学部別に見ると、文学部（51~60歳：35.4%）、法学部（41~50歳：37.7%）、国際地域学部（41~50歳：37.7%）、ライフデザイン学部（51~60歳：35.8%）においては、35.0%を上回る年代があるため（3-2-3）、後述する教員人事ヒアリングの際に、今後も各学部に適正化を促していく。

なお、本学では平成8年度採用教員から、教員の定年を70歳から65歳に引き下げている（3-0-6）。このことに伴い、教員の年齢構成の高年齢化を防ぐと同時に、一方で大学院の研究指導担当者や全国的に評価の高い教員には65歳~70歳までの期間、年俸契約雇用制度を適用させることで、教員組織の質の維持にも配慮している（3-0-11）。

また、全学的には、各学部・研究科が、それぞれの教育目標・教育実態に応じて教員組織を編制することができるように、通常の専任教員の他、以下のように多様な雇用形態について、要項を定めて制度化している（3-0-11~21）。

雇用形態	目的
年俸契約雇用教員	大学院博士後期課程の運営や、全国的に評価の高い学者等を任用するため
大学院特別任用教員	大学院及び専門職大学院の教育・研究体制の充実と活性化のため
大学院専任教員	特に世界的な研究・教育拠点の確立を図るため
契約制英語講師	ネイティブ・スピーカーによる英語教育を行うため
契約制日本語講師	留学生に対する日本語・日本文化教育を行うため
国際産学官連携特任教員	国際産学官連携の推進及び大学院・学部教育のため
グローバル人材育成事業特任教員	国際地域学部のグローバル人材育成推進事業の推進のため
助教	学生の基礎教育の充実・社会人基礎力の育成・国際化対応等を中心とした学士力の高度化と、自ら高度な研究を進め

	る優秀な若手教員・研究者の育成を図るため
助教（実習担当）	社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士の養成のための実習を円滑にかつ適切に実施・運営するため
実習指導助手	実習を円滑にかつ適切に実施・運営するため
協定校モンタナ大学派遣教員	英語特別支援プログラム（TOEFL 特別講座）を実施するため

特に助教については、各学部から申請された、「学生満足度を高めるための特徴ある教育プログラム—学生の基礎教育の充実・社会人基礎力の育成・国際化対応等を中心とした学士力の高度化」を、理事長、常務理事、学長、副学長、教務部長及び学生部長で構成する審査委員会で競争的に審査し、採択されたプログラムについて助教を4年間、任期制で採用することができる制度である（前述3-0-18）。

各学部が、通常の専任教員枠のみでは対応することが困難な、新しい教育プログラムを開発・実施する際に有効に機能しており、平成20年度より5年で43件の教育プログラムを採択、54名の助教を採用している（3-2-4）。なお、この教育プログラムと助教の研究成果については、年度末から翌年度にかけて、全学部を対象とした教育研究活動発表会の実施や、実施（成果）報告書の配付により全学で共有されている（3-2-5）。

また、協定校モンタナ大学派遣教員については、詳細は第4章で記載するが、平成18年度より実施している、留学支援のための特別英語教育科目「Special Course in Advanced TOEFL（通称 SCAT）」の全学実施に伴い、交換留学制度の充実や本学学生の留学機会、英語学習の機会を増大させることを目的として、協定校であるモンタナ大学から、TESOL（他言語話者に対する英語教授法）の資格を持つ教員を、専任教員として1年間、派遣してもらう制度である。毎年6名程度の教員が派遣され、本学で8コマの授業を担当している（3-0-21）。

授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備については、専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で、担当予定科目に関連する教育・研究業績を基に審査することを前提としている。ただし、身分の昇格を伴わない担当科目の追加や、カリキュラム変更に伴う担当科目名の変更については、各学部の判断により、簡略審査・審査省略等の方法を採用している場合もある。

以下に、各学部・研究科の教員組織の整備状況を記載する。

文学部

文学部では、第1部の哲学科、東洋思想文化学科、日本文学文化学科、英米文学科、英語コミュニケーション学科、史学科、教育学科の7学科に、計96名の専任教員を配置して

おり、東洋思想文化学科、日本文学文化学科、教育学科では第2部の必要教員数も含めて教員組織を編制している。

学部全体の専任教員の年齢構成については、51～60歳が35.4%となっており、50歳代以上に偏りが見られるため、これを改善するために若い教員を積極的に採用していく必要がある。

各学科では、それぞれの教育研究上の目的やカリキュラム・ポリシーを実現すべく、それに相応しい教員を配置するとともに、学部の英語教育の充実を目的として3名の契約制英語講師を採用している。

また、4名は「学生満足度を高めるための特徴ある教育プログラム」で採択された助教であり、授業3コマとともに、「世界の中で闘う自我の確立」「学生の満足度を高めるための図書館司書教育プログラム、及び図書館情報学分野の実践的教育指導者育成プログラム」「大学における学芸員養成科目改正、新課程申請に対応するプログラム」「プロジェクト遂行・発信型教育プログラム」の4プログラムに取り組んでいる。

経済学部

経済学部では、第1部の経済学科、国際経済学科、総合政策学科の3学科に、第2部経済学科の必要教員数も含め、計69名の専任教員を配置し、教員組織を編制している。

学部全体及び各学科の専任教員数を見ると、学部、各学科に割り当てられた専任教員数（教員採用枠）を充足していることがわかるとともに、専任教員数に対する教授の割合についても、経済学科で52.0%、国際経済学科で54.5%、総合政策学科で73.7%となっており、大学設置基準に照らしても適正である。

経済学部教員の年齢構成は、学部全体でみると、30歳以下はおらず0.0%であるが、31歳以上～40歳以下が24.6%、41歳以上～50歳以下が29.0%、51歳以上～60歳以下が29.0%、61歳以上～17.4%となっており、教員が年代ごとに比較的バランス良く配置され、特定の年代に大きな偏りは見られていないといえる。

各学科において、主要学科目については専任教員が担当するとともに、学生に生きた英語を教育するため、契約制英語講師を2名採用して、学部全体の英語教育の充実を図るとともに、教授1名、准教授1名、専任講師1名の外国人教員を採用している。

また、任期制教員である助教については、現在、「経済学基礎、グローバル人材育成、社会的活動力の向上など社会人基礎力強化と学士力の高度化を図る教育プログラム」が採択されており、3名の助教が、4年間のプログラムを担当している。

その他周辺領域等の科目については、必要に応じて非常勤講師が担当し、専任教員が対応できない特殊な領域、専任教員のマンパワーが不足する部分の教育を展開している。

専任・非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、学部教員採用委員会で「科目審査」を行い担当教員の適合性を検討し、学科長会議、教授会で審議している。

これらの対応を通じて、編制方針に則った教員組織が整備されているといえる。

経営学部

経営学部では、第1部の経営学科、マーケティング学科、会計ファイナンス学科の3学科に、第2部経営学科の必要教員数も含め、計61名の専任教員を配置し、教員組織を編制している。

通常専任教員のほか、2名の契約制英語講師と、2件の教育プログラム「理論と実践の融合を目指した、統合型教育プログラム」「有為な人材」として社会で活躍するための経営学基礎教育の高度化-チーム学習による社会人基礎力の育成-」に2名の助教が採用されており、専任教員の各年代の比率は35%を超過しておらず適正である。

しかし、各学科では、大学設置基準に定められた最低数は充足しているものの、退職者の後任人事において、適切な教員を採用することができなかった等の理由により、大学として経営学部割り当てられた専任教員数(教員採用枠)に対して、8枠が未補充となっている。また、専任教員数(助教除く)に対する教授の比率は、経営学科45.2%、マーケティング学科66.6%、会計ファイナンス学科37.5%であるので、学部全体では47.0%となり、半数に達していない。さらに、学部として、教員一人当たりの学生数が60名に達している。

これらのことから、学部における、教員組織の編制方針(3-1-22)に則って編制されているとはいえ、専任教員の採用と教授比率の是正が緊急の課題である。

法学部

法学部では、第1部の法律学科、企業法学科の2学科に、第2部法律学科の必要教員数も含め、計53名の専任教員を配置して教員組織を編制しており、専任教員数は、大学設置基準に定められた必要専任教員数以上であるとともに、必要とされる教授数も充足している。

法学専門科目の分野別教員定数・教員配置については、現在、憲法、民事法、行政法、商事法、刑法、社会法、刑事訴訟法、民事手続法、国際法、政治学、経済法に専任教員を配置しており、法学部人事構想・将来構想委員会において、この基準を検討している状態である。

また、大学の目標である「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」の充実を図るために、哲学教育の専任教員1名を置くとともに、英語教育の充実及び国際化の推進のために、2名の外国人の専任教員と、2名の契約制英語講師を配置している。さらに、「グローバル化時代に対応した英語で行う専門科目教育」プログラムを行うための助教1名も採用している。

さらに、平成26年度からは、英語科目の導入・基礎教育においてラーニング・マネジメント・システムを積極的に利用することで、入学時の学力格差による諸問題について改善を図り、国際化教育の充実を目指す「英語の正課教育におけるラーニング・マネジメント・システムの活用」プログラムが採択されたことに伴い、このプログラムの設計・実装及び運営、具体的には、教材の作成、その利用のためのインターフェイスの構築を担当する助

教1名を採用する予定である。

教員の年齢構成については、41～50歳の年齢分布がやや多く37.7%となっているが、募集段階から、大学院授業を担当できる教員を採用することを条件とした人事が多いため、この年齢層が自ずと増加している結果である。

専任・非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、学部教員資格審査委員会に「科目審査」として諮り審議している。

社会学部

社会学部では、第1部の社会学科、社会文化システム学科、メディアコミュニケーション学科、社会福祉学科、社会心理学科の5学科に、計71名の専任教員を配置しており、第2部社会学科、社会福祉学科の必要教員数も含めて教員組織を編制している。

専任教員数は、大学設置基準に定められた必要専任教員数以上であるとともに、必要とされる教授数も充足しており、年齢構成についても適正範囲内にある。

平成24年度には、英語教育の充実に向けて教育課程を改正したことに伴い、新たに契約制英語講師2名を採用している。また、学科の新たな展開を進めるために、助教の採用に積極的に取り組んでおり、現在は、「海外における異文化体験サービス・ラーニングの展開」「社会貢献を基軸とした福祉社会の実現に寄与する参加型教育プログラム」の2件のプログラムで2名の助教を採用し、平成26年度にはさらに2つのプログラムが採択されたことで、助教は計4名となる予定である。

担当者の新規の配置や交代が必要になった場合には、非常勤・専任を問わず、当該専門分野の担当教員が主査を務めて業績評価を行い、その結果を学部内の教員資格審査委員会で諮り、最終的に教授会で審議・承認して、科目担当者を決定している。平成24年度は専任教員9名、非常勤講師21人名の審査を行った。

理工学部

理工学部では、機械工学科、生体医工学科、電気電子情報工学科、応用化学科、都市環境デザイン学科、建築学科に87名の専任教員を配置して教員組織を編制しており、大学設置基準に定められた必要専任教員数を充足するとともに、その内訳は、教授56名、准教授18名、講師10名、助教3名であり、専任教員の半数以上が教授である。

教員の年齢構成については、31～40歳：17.2%、41～50歳：24.1%、51～60歳：32.2%、61～70歳：26.4%となっており、17.2%～32.2%の範囲内で、著しく偏ってはならず、今後も教員採用の際には、この年齢構成を維持できるよう配慮していく。

理工学部及び各学科の教育目標・教育実態に応じて専任教員を配置することができるように補充計画を策定しているほか、任期制で、「学部ブランド力向上のための「学生の国際性・研究能力育成プログラム」「理工学共通教育における生物学教育の充実」「体験型自律創造学習プログラムー失敗が醸成する社会人基礎力ー」の3プログラムに3名の助教を配

置している。

授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備については、専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会において昇格・採用・委嘱を審議する際には、担当予定科目を明示した上で、担当予定科目に関連する教育・研究業績を基に面接実施を含め審査している。ただし、身分の昇格を伴わない担当科目の追加や、カリキュラム変更に伴う担当科目の変更については、理工学部判断により、簡略審査等の方法を採用している。

国際地域学部

国際地域学部では、国際地域学科、国際観光学科に53名の専任教員を配置し、教員組織を編制している。

専任教員数は、大学設置基準による必要定数を上回っているが、平成24年度に実施した退職者の補充人事において適格者がなかったため、平成25年度5月現在で国際地域学科2名、国際観光学科1名の教員枠が採用できておらず、平成26年度に採用する予定である。

両学科とも専任教員の半数以上は教授となっているが、年齢構成においては、41～50歳が37.7%と35%を超えているため、平成25年度以降の教員採用にあたって是正に努める。

国際地域学部では、従来、国際化の推進のため、4名の契約制英語講師と、5名の外国人教員を採用していたが、詳細は第4章に記載するとおり、平成24年9月に文部科学省の「グローバル人材育成推進事業 タイプB(特色型)」に採択されたことを受けて、ランゲージ・センター及びグローバル・オフィスを設置し、契約制英語講師2名と、海外研修コーディネーターの専任教員3名を新たに採用し、学生の語学教育及び海外研修機会の充実・増加に努めている。

また、「学生満足度を高めるための特徴ある教育プログラム」として、「フィールドスタディによる国際化対応の高度化」プログラム「国際地域学部インターンシップ&フィールドワーク推進強化に関するプログラム」の2件が採択されており、2名の助教を採用している。

授業科目と担当教員の適合性については、学部に教員資格審査委員会を設置し、全学基準及び学部内で定めた前述の「東洋大学国際地域学部教員資格審査委員会細則」「10月5日(土)開催教員資格審査委員会申し合わせ事項」に則り判断している。

生命科学部

生命科学部の教育研究上の目的を達成するため、生命科学部は、平成25年5月現在、教授18名、准教授6名、講師4名、助教3名の計31名の専任教員を配置して、教員組織を編制しており、大学設置基準で定める必要専任教員数を確保している。女性教員は4名である。

専任教員の年齢構成は、61歳以上9.7%、60～51歳32.3%、50～41歳22.6%、40～31歳32.3%、30歳以下3.2%となっている。

学部として、専任教員1人当たりの学生数は41.8名となっているが、これは平成25年4

月より食環境科学部が設置され、生命科学部食環境科学科に所属していた教員の所属が食環境科学部に変更になったが、生命科学部食環境科学科には2～4年の在学生在がいるため、見た目上、専任教員1人当たりの学生数が多くなっており、実質的にはそれより低く、教員数は適切と判断している。

生命科学部では、「国際化」の推進のため、契約制英語講師2名を採用するとともに、「英語による専門講義中級プログラム」の実施のために、任期制の助教を2名採用するとともに、「キャリア教育」の一環として、「助教を活用した各種分析機器の教育プログラム」でも助教1名を採用している。

授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備については、専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で、担当予定科目に関連する教育・研究業績を基に審査することを前提としている。ただし、身分の昇格を伴わない担当科目の追加や、カリキュラム変更に伴う担当科目の変更については、簡略審査をとっている。

ライフデザイン学部

ライフデザイン学部では、生活支援学科、健康スポーツ学科、人間環境デザイン学科の3学科で64名の専任教員を配置し、教員組織を編制している。

専任教員数（助教除く）に占める教授の数は、各学科とも過半数となっており、教員の年齢構成については、51歳～60歳の年齢構成が若干多くなっているが、ほぼ広い世代に分布している。

各学科では、それぞれの専門分野に対して、その専門性を確立するために、適切に専任教員を配置しており、また、生活支援学科では、実習を円滑にかつ適切に実施・運営するための助教（実習担当）6名を、人間環境デザイン学科では、教員ではないが、演習・実習科目における補助を行う実習指導助手3名と技術員1名を採用している（3-0-20、3-2-6）。

さらに、「学生満足度を高めるための特徴ある教育プログラム」では、「国際化推進のための英語力向上プログラムーTOEIC試験を基にした授業・講座の実践と、学部統一TOEIC試験の実施」「教育と実地訓練の組み合わせ（デュアル・システム）による高度な専門知識・技術を持った社会福祉士養成のためのプログラム」の2件のプログラムで助教2名を採用している。

現在の課題としては、語学や教職科目を担当する専任教員が少なく、非常勤講師への依存度が高いことや、人間環境デザイン学科では、多面的で細やかなデザイン教育を目指しているが、現在の体制では、学生のニーズにあったきめの細かいデザイン教育を行うのには、必ずしも十分な体制が敷かれてはいえないことが挙げられる。

各学科とも専任教員、非常勤講師を問わず、新規に科目を担当する場合には、ライフデザイン学部教員資格審査委員会に科目審査を諮り、教授会にて決定している。

総合情報学部

総合情報学部では、総合情報学科 1 学科で、36 名の専任教員を配置し、教員組織を編制している。その内訳は、教授 21 名、准教授 10 名、講師 2 名、助教 3 名であり、専任教員の半数以上が教授である。また、年齢構成は、31～40 歳は 6 名 (16.7%)、41～50 歳は 10 名 (27.8%)、51～60 歳は 11 名 (30.6%)、61 歳～は 9 名 (25.0%) と、バランスよく配置されている。

学科の個性や特色を発揮するために、年俸契約雇用制度や助教制度を活用し、充実した教育活動を展開している。助教については、「基本情報技術教育プログラム」及び「国際社会人基礎力としての英語運用能力育成のためのプログラム」の 2 件で 3 名の助教を採用している。また、非常勤講師については、科目の特性に応じ、研究者のみではなく実務家への委嘱も積極的に行うとともに、広く人材を求めるために、公募により募集を行っている。

専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を、教員資格審査委員会及び教授会において判断している。

食環境科学部

食環境科学部では、平成 25 年度では、食環境科学科、健康栄養学科の 2 学科に、教授 15 名、准教授 7 名、助教 1 名の計 23 名の専任教員で教員組織を編制している。平成 25 年度に設置した新学部であるため、教員組織を段階的に整備する計画であり、今後さらに、平成 26 年度に 3 名、平成 27 年度に 3 名の専任教員を採用していく予定である。

教育と研究とのバランスを重視した教員組織を構成するために、生命科学、栄養学、家政学などの学問領域における高度な専門的知識・技術を有している教員を中心に、身分・年齢構成を考慮してバランスのとれた教員組織を構成するよう努めており、専任教員の 65% が教授であるとともに、教員の年齢構成に偏りが無いよう配慮し、経験豊富な教員を多く採用することで教育・研究の充実を、若手教員を多く採用することでその活性化を図っている。現在の専任教員の年齢構成は、61 歳以上 25.0%、51～60 歳 25.0%、41～50 歳 17.9%、31～40 歳 17.9%、30 歳以下 14.3% となっており、いずれの年代も 35% を超過しておらず、その年齢構成は適切と判断している。

また、女性の専任教員が 30% であり、男女共同参画の面からも女性教員の採用について考慮しており、完成年度（平成 28 年度）に向けて、さらに女性教員の受け入れが予定されている。一方、外国人専任教員の受け入れに関しては、日本人教員の雇用と区別がない体制で公募されているが、現在のところ採用者はない。

さらに、独立自活の精神を具現化し、職業人としての実践的な能力を育むことが求められることに応えるために、教育機関以外の就労経験をもつ教員の採用についても配慮している。本年度の専任教員の 22% が民間企業を経験しており、本学部における社会的ニーズに応じた教育や産学共同研究などの推進に有効に働いている。また、「学生満足度を高めるための特徴ある教育プログラム」において、本学部の「食育を通して専門職業人を育成す

る教育プログラム」が採択され、任期制の助教を1名採用している。

加えて、管理栄養士養成施設の認定を受けている健康栄養学科に、5名の実習指導助手を採用しており、実習を効率的、効果的に行うことを助けることで、学生の修得度の向上と、国家試験の合格率の向上のための業務を遂行している（3-0-20）。

研究科全体

研究科担当教員の資格の明確化については、「東洋大学大学院教員資格審査規程」（3-0-9）に、博士前期課程・後期課程の研究指導教員及び講義科目担当教員の任用の際の教育業績・研究業績を明文化している。また、法務研究科については、「東洋大学法科大学院教員資格審査規程」（3-0-10）に、教授・准教授・講師の任用・昇格の際の教育業績・研究業績を明確に規定している。

（東洋大学大学院教員資格審査規程・抜粋）

		教員資格基準
I	博士後期課程 研究指導教員	1 教授で、博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者 2 教授で、前記 I-1 に準ずる研究業績を有し、学位論文審査に対して十分な識見を有する者 3 准教授で、博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者
II	博士後期課程 担当教員 (講義科目担当)	1 教授で、博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者 2 教授で、前記 II-1 に準ずる研究業績を有する者 3 准教授で、博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者 4 講師で、博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者
III	博士前期課程 (修士課程) 研究指導教員	1 教授で、博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者 2 教授で、前記 III-1 に準ずる研究業績を有する者 3 准教授で、博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者 4 准教授で、前記 III-3 に準ずる専門分野に関する相当の研究業績を有する者
IV	博士前期課程 (修士課程) 担当教員 (講義科目担当)	1 教授で、博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者 2 教授で、前記 IV-1 に準ずる研究業績を有する者 3 准教授で、博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者 4 准教授で、前記 IV-3 に準ずる専門分野に関する相当の研究業績を有する者 5 講師で、博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者 6 講師で、前記 IV-5 に準ずる専門分野に関する相当の研究業績を有する者 7 助教で、博士の学位を有する者又は研究上の業績がそれに準ずる者

		ると認められる者で、大学院における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有する者
--	--	---

(東洋大学法科大学院教員資格審査規程・抜粋)

資格名	区分	教歴若しくは実務経 験歴	研究業績		研究業績の起算点
			著書	論文	
教授	研究者	准教授7年以上 ただし、博士号を取得 した者は6年以上	1以上	7以上	業績は准教授以降のものとする。ただし、最近5年間の論文5以上を含む。
	実務家	法曹又は法曹に準ず る資格若しくは地位 を有する者としての 実務経験15年以上	-	-	-
准教授	研究者	講師3年以上 ただし、博士号を取得 した者は2年以上	-	5以上	業績は講師以降のものとする。ただし、最近5年間の論文4以上を含む。
	実務家	法曹又は法曹に準ず る資格若しくは地位 を有する者としての 実務経験10年以上	-	-	-
講師	研究者	教育経験5年以上 ただし、博士号を取得 した者は4年以上	-	3以上	最近5年間の論文2以上を含む。
	実務家	法曹又は法曹に準ず る資格若しくは地位 を有する者としての 実務経験5年以上	-	-	-

前述したように本学では、一部を除いて、研究科独自の募集・採用・昇格を行っていない。そのため、基礎となる学部において専任教員を採用する際には、当該研究科の現状と調整することが必要となっている。しかし、一方で、募集・採用・昇格は基礎となる学部の学部教授会及び資格審査委員会にて審議されているために、学部で未補充が発生したり、結果的に若手教員を採用したりすると、大学院における当該分野が未補充となることがある。

以下に、各研究科の教員組織の整備状況等を記載する。

文学研究科

文学研究科では、哲学専攻、インド哲学仏教学専攻、国文学専攻、中国哲学専攻、英文学専攻、史学専攻、教育学専攻、英語コミュニケーション専攻の8専攻において、博士前期課程で67名（うち研究指導教員61名）、博士後期課程で53名（うち研究指導教員51名）の専任教員が所属している。専任教員は、全員、文学部所属の教員である。

研究科担当教員の資格については、「東洋大学大学院資格審査委員会規程」「大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」に明記されており、大学院設置基準に則り、必要な研究指導教員数、研究指導補助教員数、教授数を充足している。

社会学研究科

社会学研究科には、社会学専攻及び社会心理学専攻の2専攻において、博士前期課程で35名（うち研究指導教員27名）、博士後期課程で14名（うち研究指導教員9名）の専任教員が所属している。専任教員は、全員、社会学部所属の教員である。

両専攻、両課程において、大学院設置基準に定められた研究指導教員及び研究指導補助教員数、研究指導教員に占める教授の割合を充足している。

科目担当及び研究指導担当の資格については、「東洋大学大学院教員資格審査規程」「大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」において明確にされており、これに基づいた適正な配置がなされている。

法学研究科

法学研究科では、私法学専攻と公法学専攻の2専攻において、博士前期課程で30名（うち研究指導教員22名）、博士後期課程で18名（うち研究指導教員17名）の専任教員が所属している。専任教員は、法学部所属の教員のほか、知的財産権法分野において大学院特任教員1名を採用している。

大学院設置基準に定められている、研究指導教員及び研究指導補助教員数については、必要数を満たしており、また、研究指導委員の3分の2は教授となっている。

研究科の科目担当及び研究指導担当の資格は、「東洋大学大学院教員資格審査規程」により明確化されている。

経営学研究科

経営学研究科では、経営学専攻、ビジネス・会計ファイナンス専攻、マーケティング専攻において、博士前期課程で36名（うち研究指導教員23名）、博士後期課程で26名（うち研究指導教員21名）の専任教員が所属している。専任教員は、経営学部所属の専任教員のほか、ビジネス・会計ファイナンス専攻では、中小企業診断士登録養成コースにおいて、企業で実施される企業診断実習の円滑な進行支援と包括的な管理を行う管理者として、プ

ロフェッショナル・アドバイザーの資格を有する教員 1 名を大学院特任教員として採用している。

ただし、平成 25 年度については、経営学専攻博士後期課程において、大学院設置基準に定める教員数 9 名に対して、1 名の不足が発生しており、現在、研究科として、早急に対応を行っている。

経営学研究科の定めるカリキュラム・ポリシーに基づいて科目を設定し、適切な教員を配置している。また、ビジネス会計ファイナンス専攻の中小企業診断士登録養成コースでは、経済産業省中小企業庁の基準に基づき、指導教員の規程を充たした実務家教員 23 名が演習及び実習を担当している。

科目担当の資格審査基準については、「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」において明示するとともに、中小企業診断士登録養成コースについては、別途、中小企業庁が定める「演習を教授する者及び実習の指導者の要件」に順じている。

工学研究科

工学研究科の教員組織は、機能システム専攻、バイオ・応用化学専攻、環境・デザイン専攻、情報システム専攻の 4 専攻において、博士前期課程で 79 名（うち研究指導教員 76 名）、博士後期課程で 61 名（うち研究指導教員 43 名）の専任教員で組織している。専任教員は、理工学部及び総合情報学部にも所属する教員で構成している。

大学院設置基準に定める教員数・教授の割合は充足しており、教育組織の編制についても、教育目標に沿ってそれぞれの専攻ごとに専門分野を明確にして、整備している。専門分野はそれぞれの専攻の教育課程表に基づき、機能システム専攻で 5 分野、バイオ・応用化学専攻で 4 分野、環境・デザイン専攻で 5 分野、情報システム専攻で 5 分野を構成しており、教員はそのいずれかの専門分野に所属している。このことから、教員組織は教育課程に基づき整備されているといえる。

また、地元自治体、産業界と協力して実践的な取り組みで、第 8 章に記載する地域産業に根ざした技術教育・人材育成の促進を目指して設立された産学協同教育センターの構成員、学外の研究機関との連携を図り、客員教員の制度を活用して 10 名の客員教授を迎えるなど、国内外の産学界・実業界で活躍している研究者・実務経験者と連携して教育を行っている。

経済学研究科

経済学研究科の教員組織は、経済学専攻、公民連携専攻の 2 専攻において、博士前期・修士課程で 33 名（うち研究指導教員 29 名）、博士後期課程で 15 名（うち研究指導教員 15 名）の専任教員で構成している。専任教員は、原則は経済学部所属の教員であるが、平成 25 年度から、公民連携専攻において、PPP 領域における国際産学官連携の推進のために、

大学院専任教員1名を採用している。

経済学専攻、公民連携専攻とも、研究指導教員の必要数を超える教員数を確保し、大学院設置基準を充足している。また、研究指導教員の2/3以上は教授となっている。

教員組織の編制方針は定めていないが、経済学専攻では、教育課程の必要性に応じて、環境科学、英語等を担当する教員も参画しており、公民連携専攻では、公民連携分野における法律、財務、技術等に精通した実務家のほか、先進諸国の動向に通じた外国人教員を客員教授として採用し、英語による授業も実施している。これらのことから、教員組織は、実態上問題なく編制されている。

専任・非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、研究科委員会に科目審査として諮り、審議している。研究科担当教員の資格基準については、「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」を定め、研究科の専任教員に諸会議にて周知している。

国際地域学研究科

国際地域学研究科の教員組織は、国際地域学専攻、国際観光学専攻において、博士前期課程は26名（うち研究指導教員23名）、博士後期課程は18名（うち研究指導教員12名）の専任教員で構成している。専任教員は国際地域学部所属の教員である。

両専攻及び両課程において、大学院設置基準に定められている研究指導教員数、研究指導補助教員数及び研究指導教員のうちの教授の割合を充足している。

本研究科では、大学レベルの研究者・教育者の養成に加え、国内外の現場で実務的に活躍できる人材の育成を目的のひとつとしており、この目的の実現を可能とする体制の整備のひとつとして、大学院担当の教員はすべて、他大学・研究機関・行政機関・民間企業の経験者であり、教員組織として、理論と実務知識の両者を兼ね備えた教員によって構成されている。

研究科担当教員の資格については、「大学院教員資格審査にともなう研究業績の審査基準」と、「国際地域学研究科大学院教員資格審査に伴う審査基準」「国際地域学研究科の大学院担当教員の資格審査に係る覚書」に定めている。

生命科学研究科

生命科学研究科では、生命科学専攻1専攻において、博士前期課程で34名（うち研究指導教員32名）、博士後期課程で30名（うち研究指導教員29名）となっており、大学院設置基準に規定する必要専任教員数を上回っている。

基礎となる生命科学部において、平成25年度より、生命科学部食環境科学科の募集を停止し、食環境科学部を設置したことに伴い、現時点では、生命科学部と食環境科学部の所属の教員で構成されている。このことについては、今後、本研究科の改革、整備が必要である。

研究科担当教員の資格については、「生命科学研究科教員資格審査委員会細則」「生命科学研究科教員資格審査（内規）」「生命科学研究科大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」（3-2-7～9）に明示されている。

福祉社会デザイン研究科

福祉社会デザイン研究科では、社会福祉学専攻、福祉社会システム専攻、ヒューマンデザイン専攻、人間環境デザイン専攻の4専攻において、博士前期・修士課程57名（うち研究指導教員54名）、博士後期課程26名（うち研究指導教員21名）で教員組織を編制している。

本研究科は、基礎となる学部を定めていない独立研究科であり、専任教員は、社会学部の一部及びライフデザイン学部に所属している。

各専攻において、大学設置基準に定められた研究指導教員及び研究指導補助教員、研究指導教員のうちの教授数を充足している。

大学院における研究指導を担当する教員の資格については、「東洋大学大学院教員資格審査規程」「大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」の他、「東洋大学大学院福祉社会デザイン研究科大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」によって定めている。

学際・融合科学研究科

学際・融合科学研究科では、バイオ・ナノサイエンス融合専攻において、博士前期課程及び博士後期課程ともに9名の教員がおり、全員が研究指導教員の資格を有している。また、うち5名が教授であり、大学院設置基準に定められている教員数・教授数を充足している。

本研究科は、独立研究科であるが、理工学部及び生命科学部の所属の教員4名と、世界的な研究教育拠点の確立のための大学院専任教員1名、バイオ、薬品、食品分野についての産学連携推進のための大学院特任教員1名、国際産学官連携の強化を目的とした特任准教授3名で構成されている。ただし現状では、学部所属の教員を基盤とした教員組織となっているため、今後、大学院の研究教育水準を国際的な観点から最高水準としていくためには、大学院による教員採用制度のさらなる充実が必要である。

また、専任教員のほか、ノーベル賞受賞者を始めとして、国際的に活躍している最先端研究者11名を客員教授としており、国際的な教育研究を展開している。

「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「東洋大学学際・融合科学研究科教員資格審査・審査基準 内規」を定め、研究科の科目担当及び研究指導担当の資格を明確化している。

法務研究科（専門職）

理論と実務の架橋を目的とする法科大学院では、教員組織の編制について、法律基本科

目についての一定数の専任教員と一定数の実務家専任教員が、専門職大学院設置基準において要求されている。本学では専任教員10名、みなし専任教員6名であるが、設置基準上は、みなし教員は2名までが要員としてカウントされる。

したがって法務研究科は、専任教員10名とみなし専任教員2名によって、専門職大学院設置基準の必要最低限の人数である12名を充たしている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

(教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化、規程等に従った適切な教員人事)

大学全体

教員の任免については、「職員の任免および職務規則」(3-0-5)に、「教授、准教授、講師、助教及び助手は当該学部教授会の審議を経て学長の稟議により理事長が任免する。ただし、任用についてはあらかじめ当該学部の教員資格審査委員会の審査を経なければならない」と定めている。資格審査委員会の手続きについては、「東洋大学教員資格審査委員会規程」(3-0-7)で定めている。

教員採用の前段階として、毎年度末に、学長と各学部長とによる、教員人事補充計画のヒアリングを実施している(3-3-1~2)。このヒアリングにおいて、学長と各学部長は、①「当該年度の教員採用結果」、②「次年度以降の教員採用計画」、③「教員組織の現状」、④「教員組織の編制方針及び中長期的な教員人事計画と課題」の4点について確認・意見交換を行い、各学部はその後に、教員採用を実施していくこととなる。

教員採用の手続きは以下のとおりである。

- 1) 学部長から学長に、個々の教員採用について、採用枠の専門分野や担当科目及びその必要性、募集方法や選考の際に重視する能力や経験に関する事項を「教員採用枠申請書」(3-3-3)にまとめ、学長へ提出し承認を得たのち、学長から理事長に申請し承認を得る(3-3-4)。その際、学長や理事長より採用条件が付与されることもあり、学部は、その採用条件に従って、教員採用を進めることとなる。
- 2) 各学部では、学長及び理事長に承認された内容について、原則として教員公募を行い、「東洋大学教員資格審査基準」及び各学部の審査内規・申し合わせを基に、資格審査委員会の審査及び教授会の審議を経て採用候補者を決定して、学部長は学長宛に、「専任教員採用候補者の審査結果報告書」(3-3-5)を提出する。教員採用にあたっては、適任者を広く求めるために、原則として公募を行うとともに、教育に熱意を有し、教育の能力・資質に優れているものを採用するため、全学部において、書類選考の他、模擬授業またはプレゼンテーション、及び面接を実施している。
- 3) 学長は、当該教員人事及び採用候補者の選考が、「教員採用の基本方針」に即して行われているか、「東洋大学教員資格審査基準」を充足しているかを詳細に確認した上で、理事長に「教員人事採用候補者申請書」(3-3-6)を提出する。
- 4) 理事長はそれを受け、本学の建学の理念を尊重し、教育活動に尽力し、研究活動に精励する意志があるかを確認するために理事長面接を実施し、採用の可否を決定する

(3-3-7)。

上記のプロセスは、「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接までの流れ」(3-3-8)により、各学部周知している。

また、昇格についても、各学部の資格審査委員会の審査及び教授会の審議を経た候補者について、学長が「専任教員 昇格候補者の審査結果報告書」(3-3-9)にて、審査基準等を充足しているかを十分に確認した後に昇格を決定している。

なお、これまで本学では、上記のプロセスは統一されていたが、各学部の審査においては、各学部が作成した内規・申し合わせに則って候補者の審査が行われており、学長及び理事長への報告も各学部が全く異なったフォームで報告していた。その結果、学部間で、候補者の教育歴や研究業績の換算方法が異なっていたり、「東洋大学教員資格審査基準」(3-0-8)を充足しているかを判断することが困難であったりするのが課題となり、全学的な統一を図ることについて、平成24年2月から、学部長懇談会及び学部長会議において継続的に議論してきた。その結果、平成26年度より、「東洋大学教員資格審査基準」を改正し、研究業績を評価する際、これまで各学部で取り扱いが異なっていた「著書」と博士論文の取り扱いを一本化するとともに、各学部で内規・申し合わせを定める際には、事前に学長と協議することを付すこととなった(3-3-10)。これに伴い、各学部の内規・申し合わせにおいて、統一すべき事項については、事前に全学的な見解を提示し、その上で、平成25年度中に、各学部で内規を作成し、学長と協議するよう、現在、準備を進めている。

また、平成25年7月より、各学部の審査結果報告書のフォーマットを前述の審査結果報告書に統一し、当該教員人事が、「教員採用の基本方針」に即して行われているか、また、「東洋大学教員資格審査基準」を充足しているかを、学長及び理事長が適切に判断できるようにしている(3-3-11)。

以下に各学部・研究科の募集・採用・昇格についての取り扱いを記載する。

文学部

文学部の教員の募集・採用・手続きについては、全学規程のほか、「東洋大学文学部資格審査委員会規程(内規)」「文学部教員資格に関する申し合わせ事項」に従って、各学科において公募を行い、書類選考のほか、模擬授業またはプレゼンテーション、面接により、最終候補者を選定する。その後、最終候補者について、文学部資格審査委員会における主査・副査の審査報告と審議を経て、最終的には文学部教授会で、主査・副査の審査報告と審議を経て、教授会構成員全員による採用可否の投票をもって決定をしている。

昇格については、全学基準及び学业内規、申し合わせにある昇格条件を満たしている教

員について、文学部資格審査委員会において、当該教員の昇格審査教員2名（主査・副査）を決定する。主査・副査は、当該昇格について審査を行い、資格審査委員会において審査報告を行う。昇格は、資格審査委員会の審議を経て、文学部教授会において、当該教員が昇格を審議される身分以上の所属専任教員が、主査・副査の審査報告をうけて審議し、投票をもって、昇格の可否を決定している。

今後は、「東洋大学文学部資格審査委員会規程(内規)」「文学部教員資格審査に関する申し合わせ事項」について、現在、周知はされているものの、学部教員のさらなる周知徹底と、共通認識の確立が必要である。

経済学部

経済学部では、すでに述べたように、教員の採用・昇格に関する審査基準に関して、全学の規程及び基準の他に、学部内で「東洋大学経済学部 教員採用・昇格資格審査基準」を定めており、教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きは明確化されているといえる。

教員の採用、昇格は、「東洋大学経済学部 教員採用・昇格資格審査基準に関する内規」に従って適切に行われている。特に、専任教員の採用に関しては、資格審査委員会の審議の後、経済学部教授会において、複数名の候補者によるプレゼンテーションを行い、その結果を踏まえ、教授会構成員全員の投票によって、最終候補者を決定している。

また、非常勤講師の採用に関しても、そのつど、「東洋大学経済学部 非常勤講師資格審査基準」に基づいて厳格な資格審査を行っている。

経営学部

経営学部における新任教員の採用プロセスは、全員参加型である。

まず、採用案件の開始時点では、カリキュラム・ポリシーと教育課程表に見合う教員像を各学科で検討する。教授会で了承後、学長に教員採用申請を行い、学長及び理事長の了承を得た後、公的なインターネットサイト(JREC-IN)を使用し、基本的に公募によって募集する。公募は少なくとも一ヶ月程度の募集期間を設定している。

公募終了後、応募者の中から候補者を選考するため、資格審査委員会において主査、副査を決め、研究・教育業績に基づいて査読・審査を行っている。科目適合性と教育研究能力に注力しながら査読し、プレゼンテーション候補者を原則として3名選出し、教授会に提案している。その後、一週間程度の業績公開期間を設け(3-3-12)、候補者の全研究業績を専任教員全員が閲覧できるようにしている。

その後、専任教員全員が3名のプレゼンテーションを聴いた上で、教授会で投票により1名の採用者を選出する。平行して、全学の規程及び基準及び「経営学部教員資格審査基準細則」に基づき、研究業績と教歴のカウント及び起算点の計算を行い、教授会に報告する。すなわち教育研究業績に基づいて、しかも専任教員全員の目で担当の可否を判断している

ため、極めて透明性が高く、規程に定めたルールが適切に守られる仕組みとなっている。

また、昇格の手続きについても、「経営学部教員資格審査基準細則」の第5項に定めており、昇格希望者は、昇格審査申告書及び起算点以降の業績の現物を1月末日までに教務課に提出することとなっている。資格審査委員会では、主査・副査を定め、「経営学部教員資格審査基準細則」に基づき、査読を行う。査読結果の報告をもとに、教授会で昇格の可否について採決を行っている。

法学部

法学部では、教員の採用・昇格に関する審査基準について、全学基準の他、学部内で「法学部教員資格審査委員会の資格審査基準」「昇格審査申請時に提出する論文の要件について」(3-3-13、14)を定め、教授会を通して、学部の全専任教員に周知するとともに、厳格に運用している。

教員募集・採用の手続きについては、学部長が補充の必要なポスト(枠)を人事構想・将来構想委員会に諮り、その議を経て、法学部資格審査委員会が当該教員採用枠に充当すべき教員の公募条件を決定する。

学部長は学長に当該教員採用枠について申請し、その許可を経た後、公募を行う。法学部執行部会は、応募者を公募要件に従って書類審査を行い、これを満たした応募者から法学部資格審査委員会が、採用面接及び模擬授業を行う候補者若干名を選考する。模擬授業は、法学部教員が参加し、公開で行われており、資格審査委員会は、採用面接及び模擬授業の評価をふまえて、採用候補者を選定する(該当者なしの場合もある)。これを受けて、学部長は教授会に諮り、教授会の議を経て、採用候補者を決定し、学長に申請する。

昇格手続きについては、教授会周知後に、昇格を希望する教員が学部長に昇格手続き開始の申請を行い、学部長が、昇格手続きの開始を決定し、教員資格審査委員会にて、「法学部教員資格審査委員会の審査基準」「昇格審査申請時に提出する論文の要件について」に従い、研究業績・教歴を踏まえて当該教員の昇格の適切性を判断し、昇格候補者を決定する。これを受けて、学部長が教授会に昇格候補者を提案し、教授会の議を経て候補者を決定し、学長及び法人に当該候補者の昇格について申請しているため、昇格に関する規程及び手続

社会学部

社会学部の教員の採用・昇格に関しては、全学規程の他、「東洋大学社会学部教員資格審査基準」で身分に応じた教歴・研究業績等の条件を明確に定めており、昇格審査に際しては、事前に教授会を通して学部の全専任教員に申請方法等を周知している。

教員採用の手続きは、まず当該学科で人事委員会を組織し、そこで提案された人事計画を学科長会議で協議し、承認を得たのち、教授会の審議・承認を経て、学長へ教員採用枠を申請し、許可を受けた上で公募情報を公開している。

公募期間の終了後、当該学科の専任教員による書類審査で採用候補者を2~4名選出し、

学部長も同席のうえ、当該学科で主催する第1次面接（模擬授業・プレゼンテーション等を含む）により最終候補者1名を選出している。

その後、対象者の業績に基づき、採用身分等について資格審査委員会の審議を経て、教授会で審議・承認している。教員資格審査については、平成25年度より、各学科での審査過程で、学部長が第1次面接に同席することで、学部の人事としての位置づけを明らかにし、学部全体で共用している。今後は、審査の過程や期間を増やさずに、審査の公開性と平等性をさらに保持・向上させていくことが課題である。

専任教員の昇格は、有資格者からの申請に基づき、研究面、教育面、学内業務など総合的な評価を行った上で資格審査委員会及び教授会で審議している。

上記のとおり、教員の募集・採用・昇格に関しては、規程等により身分に応じた教歴・研究業績等の条件を明確に定め、厳密に審査した上で適正に行っている。

理工学部

理工学部教員の任免及び昇格については、「職員の任免および職務規則」に定められているとおり、教授、准教授、講師、助教は「東洋大学教員資格審査委員会規程」及び「理工学部教員資格審査委員会細則」「理工学部教員資格審査委員会細則運用方針」に則り、理工学部教員資格審査委員会の審査を経た上で、理工学部教授会の審議承認を得て、学長の稟議により理事長によって任免・昇格が決定されている。

理工学部での専任教員採用に関しては、次年度の定年及び早期・依願等退職者の教員採用の計画について、毎年度末に開催される学長と学部長とによる教員人事ヒアリングにおいて確認・意見交換を行い、その結果を各学科長から各学科に周知することで、理工学部での教員採用が本格的に進められている。

理工学部では、学科により研究領域・分野が全く異なるため、特に候補者の研究業績の換算方法にも違いが生じ、「東洋大学資格審査基準」及び「理工学部教員資格審査委員会細則」を充足しているかどうかを確認するのが困難であった。そのため、「理工学部教員資格審査委員会細則運用方針」の別紙として、各学科及び「物理・化学・科学史・数学」「外国語」「保健体育」分野において、主要学会及び研究論文の定義をあらかじめ明示することで、審査の明確化と公平性を確保している。なお、専任教員の採用時には、教員組織として身分や年齢層の偏りをなくすことについて、当該学科が中心となり検討している。

また、専任教員・非常勤講師ともに、採用時の選考面接の場では理工学部長、教学課長も同席し、プレゼンテーション（模擬授業）の聴講や質疑応答に加わっている。学部の管理者あるいは学部運営事務担当者の出席により、学科・分野の教員と立場の異なる教職員が審査の場に立ち会うことにより、審査に公平性、客観性を持たせている。

国際地域学部

国際地域学部内に教員資格審査委員会を設置し、全学基準及び学部で定めた「東洋大学

国際地域学部資格審査委員会細則」10月5日（土）開催教員資格審査委員会申し合わせ事項」「各募集科目の教員公募要領」において、教員の募集・採用・昇格等に関する手続きを明確化している。

専任教員の募集は、原則として公募制によって行っている。教員採用枠の承認後、募集要項を大学ホームページ及びJREC-IN（研究者人材データベース）を通じて公開し、書類審査による第一次選考、面接・模擬授業による第二次選考、研究業績審査、教授会審議、学長への申請、理事長面接と手続きを踏んでいる。

平成25年度より、大学の目指す「国際化」の推進と、学部の目的の実現のために、英語による専門科目の授業の増加に取り組んでおり、そのため、教員採用時の模擬講義においても、全分野で英語によって実施し、質疑応答も英語で行っている。また、全学の「教員採用の基本方針」に則り、学内の教職員を対象として、模擬講義の様子を聴講できるよう公開形式を導入している。

採用に関しては、教授会において教員資格審査委員会の審査結果を報告し、教授会構成員の2/3以上の承認を得た後に、最終的に理事長面接において採用が決定される。

昇格に関しては、対象となる教員の資格は「東洋大学資格審査基準」に基づき、厳格に明文化されており、教歴・研究業績のほかに教育活動、学内貢献、社会貢献の諸点からも評価を行い、当該職位以上の教授会構成員2/3以上の承認を得た後に決定する。

生命科学部

生命科学部の教員の募集にあたっては、全学共通の規程及び基準と「生命科学部教員資格審査委員会細則」「生命科学部教員資格審査基準細則」「生命科学部専任教員採用委員会運営規則」（3-3-15～17）に基づいて行い、その人事発生時の学部もしくは研究科内の教育・研究の状況を十分に考慮して、教授会において新任教員の担当科目や専門分野などを決定している。

教員の募集については、まず、当該学科において、教員採用枠の専門分野を吟味・決定する。分野は1枠に対して、複数であっても構わない。当該学科が専門分野を決定した段階で、当該人事を教授会に発議し、教授会の承認を得ている。その後、資格審査委員会内に専任教員採用委員会を設置し、応募要件、応募書類、応募期間、面接等の日程を決め、再度、教授会の承認を得て、学長、理事長の承認を得た上で募集活動に入っている。

教員採用は、原則として教授会の承認に基づいて公募制を採用し、以下の手順に従って実施している。

応募は、生命科学部ホームページ、科学技術振興機構のJREC-IN（研究者人材データベース）等の公募ホームページに掲載し、広く国内外から人材を公募している。

選考は、原則として「生命科学部教員資格審査委員会細則」「生命科学部専任教員採用委員会運営規則」に従って行われるが、特に教育能力、研究能力、結成能力（組織形成能力、人格等）の3点に留意し、その人事発生時の学科・学部・研究科内の状況、また将来性等

を十分に考慮して、第1次審査を行う。第1次審査は履歴書、研究業績書、論文別刷りと「教育に対する抱負」に関する書類審査（含査読）を行い、候補者を数名に絞っている。

次に、第1次書類審査の概略を教授会に報告した後、第2次審査（面接）を公開で行う。第2次審査の結果、選考された採用候補者の身分を教員資格審査委員会に諮問する。教員資格審査委員会は、採用候補者の身分を審議のうえ決定し、審査結果を教授会に報告し、教授会の議を経て採用候補者を決定する。

昇格については、前述の基準に基づいて審査を実施しており、教員の昇格は、生命科学部資格審査委員会で審査し、教授会で承認、決定している。そのプロセスは、以下に示すとおりである。昇格を希望する教員は、履歴書、業績目録、別刷り等、必要書類を添えて学科長に昇格の希望を伝える。学科長は当該教員の教育歴、研究歴、業績等について資格があるかどうか提出書類を点検し、資格がある場合には、その旨を学部長に伝える。これを受けて学部長は委員長として資格審査委員会を開き、論文の査読を行い、昇格の是非を審査する。委員長は審査結果を教授会に諮り、教授会の議を経て昇格を決定する。

このように教員の募集から採用、昇格については制度化され、規程等に沿って、教授会の審議により厳格に進められている。

ライフデザイン学部

ライフデザイン学部では、教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きに関しては、全学共通の規程・基準及び「東洋大学ライフデザイン学部教員資格審査基準細則」「東洋大学ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準」に基づき、教員資格審査委員会、学科・専攻長会議及び教授会を通して、学部の全専任教員に明確に周知している。

教員人事、教員の採用・昇格に際しては、各学科とも、規程に従って適切に行われており、特に専任教員の採用においては、教員組織の年齢構成、男女比率などを考慮している。

また、ライフデザイン学部では、教員の資格審査において、実社会との結びつきや実社会の課題や問題点を把握している教員を採用するために、実務家における現場経験や業務実績についても、可能な限り、教育歴、研究業績として評価することを心がけている。

総合情報学部

総合情報学部では、「東洋大学教員資格審査委員会規程」「東洋大学教員資格審査基準」を基本とし、総合情報学部において教員資格審査委員会を組織し、「東洋大学総合情報学部教員資格審査委員会内規」と「総合情報学部教員資格審査に関する運用細則」を定め、教員の採用・昇格等に関する規程及び手続きを明確にしており、運用においてもこれらが適切に守られている。

教員の募集は、JREC-INと大学ホームページを活用した公募により行っている。応募書類で一次選考を実施し、これを通過した候補者数名に対して、指定したテーマと時間内で模擬授業を依頼する。書類、模擬授業と面接の審査により、最も適切な採用候補者を選定す

る手続きをとっている。

食環境科学部

平成25年度の食環境科学部の開設にあたっては、学長を委員長とする食環境科学部設置準備委員会（以下設置準備委員会）において「食環境科学部教員資格審査委員会細則」「食環境科学部教員資格審査基準細則」「食環境科学部専任教員採用委員会運用規則」（3-3-18～20）に基づいて教員の採用を行った。

具体的には、設置準備委員会がカリキュラムに基づき担当科目や研究分野などを選定し、それぞれの採用すべき人材の要件等を含む公募要領を、本学ホームページや科学技術振興機構のJREC-IN（研究者人材データベース）の公募ホームページに掲載するとともに、関連学会を中心に複数の学会誌等に公募要領を掲載し、広く国内外から人材を公募した。

設置準備委員会による応募者の履歴書、研究業績書、論文別刷りと「教育に対する抱負」に関する書類審査（含査読）を行った後、数名について設置準備委員会が模擬授業や面接等の審査を行い、候補者を決定している。

開設後間もないため、平成25年度の採用人事の実績は助教の採用2件のみであるが、完成年度以降の教員の採用にあたっては、現時点では、基本的に生命科学部の方法を基礎として、教員の募集、採用、昇格を制度化していく予定である。

研究科全体

各研究科では、前述のとおり、原則としては大学院所属の専任教員を採用していないため、各研究科では、専任教員の募集・採用・昇格等の教員人事は行っていない。

基礎となる学部の専任教員、または非常勤講師の候補者について、「東洋大学大学院教員資格審査規程」及び各研究科で定めている基準に従い、当該教員が、博士前期・修士課程及び博士後期課程において、研究指導教員または講義科目担当としての資格を充足しているかどうかについて審査している。

文学研究科

文学研究科の専任教員、非常勤講師、客員教授の資格の審査は、「東洋大学大学院資格審査委員会規程」「大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」に従って、文学研究科資格審査委員会及び文学研究科委員会にて行っている。

社会学研究科

社会学研究科では、その時々々の教育の必要性に応じて、専任教員や非常勤講師の講義科目担当及び研究指導の資格を、「東洋大学大学院教員資格審査規程」「社会学研究科 教員資格審査内規」に基づき、2名の審査員にて教育研究業績についての厳正な審査を行い、資格審査委員会及び社会学研究科委員会において審議し、担当の可否を判断している。

採用時のみならず、新規に科目を担当する際にも審査を行い、研究科委員会に諮って担当の可否を決定している。

法学研究科

法学研究科では、専任教員・非常勤講師を問わず、教員の講義科目担当または研究指導教員の資格については、専門の近い教員の中から主査1名・副査1名を選任し、「東洋大学大学院教員資格審査規程」に基づいて教育研究業績の審査を行った上で、法学研究科委員会において可否を審議・決定している。

経営学研究科

経営学研究科の講義科目担当または研究指導教員の資格については、「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、「大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」を定め、専任教員・非常勤講師を問わず、新規の科目を担当する際には、経営学研究科教員資格審査委員会及び研究科委員会にて「科目審査」として諮り、審議・決定している。

ただし、中小企業診断士登録養成コースの演習及び実習担当の教員については、中小企業庁が定める「演習を教授する者及び実習の指導者の要件」に適合するかどうかについて別途審査している。

工学研究科

工学研究科では、各専攻において、教育研究業績が顕著であり、大学院の教育への参画が妥当と判断された新規教員がいる場合、専攻長を通して工学研究科委員会にて資格審査の依頼がなされ、研究科委員会は、資格審査委員会に審査を依頼する。

資格審査は、「東洋大学大学院工学研究科教員資格審査・審査基準 内規」における、各専攻の研究業績の基準に基づき審査され、その結果を踏まえて、工学研究科委員会にて審議・決定している。

経済学研究科

経済学研究科の教員の講義科目担当又は研究指導教員の資格の審査については、「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、経済学研究科委員会にて審議・決定しており、規程に従って厳格に行われている。

国際地域学研究科

国際地域学研究科では、専任教員・非常勤講師を問わず、新規の科目を担当する際には、国際地域学研究科教員資格審査委員会を組織して、「東洋大学大学院教員資格審査規程」「教員資格審査にともなう研究業績の審査基準」「国際地域学研究科大学院教員資格審査に伴う審査基準」「国際地域学研究科の大学院担当教員の資格審査に係る覚書」に則った審査を行

い、その審査に合格した教員のみに担当させており、審査は公正かつ厳格に行われている。

生命科学研究科

生命科学研究科の大学院の教育と研究指導のための資格審査（博士後期課程及び博士前期課程のそれぞれ講義担当、研究指導担当の資格）は、教員により提出された履歴書、業績目録、別刷り等を基に、生命科学研究科委員会の中に設置している資格審査委員会において行っている。

審査は、「生命科学研究科教員資格審査委員会細則」「生命科学研究科教員資格審査（内規）」「生命科学研究科大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」に記載された基準に基づき行われ、審査後、生命科学研究科委員会においてその結果を審議・承認している。

福祉社会デザイン研究科

福祉社会デザイン研究科の教員の資格審査は、平成 18 年度の研究科の設置申請の際に、文部科学省の大学設置分科会による審査を受けているが、完成年度後の教員の変更に伴っては、福祉社会デザイン研究科委員会内の教員資格審査委員会において、全学基準のほか、研究科独自に「福祉社会デザイン研究科教員資格審査委員会細則（内規）」（3-3-21）を定め、基準に従った審査判定を行っている。

学際・融合科学研究科

学際・融合科学研究科では、「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「東洋大学大学院教員資格審査・審査基準 内規」を定め、研究科の科目担当及び研究指導担当の資格を明確化している。

専任・非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、研究科教員資格審査委員会に「科目審査」として諮り審議している。特に、担当科目の関連分野における国際的な研究業績（国際論文誌への論文発表）により可否を決定している。

今後は、研究指導教員の資格を先進国（EU、UK）のそれと比較検討する必要がある。

法務研究科（専門職）

法務研究科では、「東洋大学法科大学院教員資格審査規程」により、研究者は、研究業績及び教育業績によって、実務家は法曹としての実務経験によって、人事・資格審査委員会の審議を経て法科大学院教授会において審議している。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

(教員の教育研究活動等の評価の実施、ファカルティ・ディベロップメント (FD) の実施状況と有効性)

大学全体

新任教員に対しては、着任前の3月に、人事課主催で、学長による本学の教育・研究活動方針の説明から、入試・キャリア等に関する本学の現状、ハラスメント防止、研究支援体制の紹介、倫理規範、ICTの利用等についての事前研修(3-4-1)を行っている。また7月には、新任教員FD研修会(3-4-2)を開催し、新任教員が直面しそうな課題を中心にミニシンポジウムやグループディスカッションを実施しているほか、第4章にて記載するとおり、学内で各種のFD研修会を開催しており、参加者からもよい評価を受けている(3-4-3)。

また、専任教員が、学外における研修会やシンポジウムへ参加することを奨励しており、申請者には、出張に伴う旅費等をFD推進センターにて負担している(3-4-4)。現在は、FD関連の企画への参加が中心であるが、高等教育全般、カリキュラムの運営・管理や自己点検・評価等に関する企画も多く、毎年、20~30名程度の参加申込者がいる(4.3-4-13)。

研究に関しては、国内特別研究、海外特別研究、及び海外協定校との交換研究が制度化されており(3-4-5~7)、特に特別研究については、毎年20名程度の専任教員が1年間、校務から離れ研究に専念することができるようにしている(3-4-8、9)。

さらに、「学生満足度を高めるための特徴ある教育プログラム」によって採用された助教については、一年間にわたる教育活動ならびに研究活動の成果について、全学的な報告会を毎年開催している。会場には、法人役員、学長、副学長、各学部長、一般教員も出席し、助教の報告内容に対して質疑応答を交わし、教育プログラムの成果や研究成果の検証を行うことにより、助教の育成を図っている。

また、年俸契約雇用教員や大学院特任教員等の年俸契約制の教員については、次年度の契約の更新の際に、当該年度の教育活動・研究活動の状況と、大学運営・社会貢献活動に関する実績を、学部長や研究科長が評価し、その報告を見た上で、次年度の契約の可否を判断している。

現在、他の教員については、毎年、学長に対して、研究費の執行結果及び研究成果の報告を書面で行うとともに、本学が構築している研究者情報データベースに、論文・著書・発表(学会・学術集会等)・その他の活動からなる主要研究業績を登録し公開することを毎年課している(3-4-10)。また、学内で発行される紀要に掲載された論文を始め、学術雑誌論文、各種研究報告書などについても、第7章で記載する「東洋大学学術情報リポジトリ」へ登録し公開することを推奨しており、第三者からの評価を得られるようにしている(3-4-11)。

平成25年度現在では、教育研究に関する全学的な評価等は実施していないが、第9章にて記載する、理事会内に設置された組織・制度検討委員会及び教学検討委員会において、「教員の業務状況（各種活動状況）を定期的に点検・評価し、教員に激励又は改善のための助言を行うなど、努力したことが報われる教員評価システムにより、本学教員の教育、研究等の活動の一層の向上と活性化を図ること」を目的として、教員の評価制度の導入の検討が進められてきた（3-4-12）。

これを受けて平成25年10月からは、学長の原案に対し、教学執行部と全学部長とによるワーキング・グループを設置し、平成26年度からトライアル実施に向けて、制度設計及び評価項目の精査など、具体的な検討を進めている。

文学部

文学部自己点検・評価委員会において、第4章に記載するが、教育改善や内部質保証、学生対応に関する講演会、研修会を積極的に開催している。

教員の研究活動については、「東洋大学研究者情報データベース」に著書・論文・研究発表等の登録更新を学部所属の全専任教員に義務付けており、広く社会に公表することで第三者からの評価に代えている。平成25年度には、データベースの更新率は100%を達成している。また、哲学科、東洋思想文化学科、日本文学文化学科、英米文学科、史学科、教育学科で作成されている「文学部紀要」を、「東洋大学学術機関リポジトリ」に登録し、教員の業績を公表している。

平成25年度からは、従来の『東洋大学文学部自己点検・評価報告書』に代えて『文学部自己点検・評価報告書（2012年度データブック）』を作成し、各学科の自己点検・評価結果の特徴と課題や、入試や授業や卒業の状況等について、点検・評価を行い、報告書を作成し、学内に配布している（3-4-13）。

経済学部

経済学部では、平成17年度より、各教員が、より良い教育・研究の実現を目指し、ボトムアップで自発的に点検と改善を図っていくために、「経済学部教員総合評価」制度を導入している。これは、各教員が5年ごとに教育・研究目標の中期計画を作成し、毎年、教育面で授業評価アンケートの結果などを基にした「教育改善レポート」を提出するとともに、3年後に中間報告、5年後に最終報告を行い、教育・研究活動の自己点検・評価を行うものである。平成24年度には、第2期の中間報告の年度となり、「第Ⅱ期教員総合評価・中間自己評価」として作成されている（3-4-14、15）。

このことにより、教員個人が、教育・研究についてのPDCAサイクルを繰り返しながら、自発的な「気づき」による教育・研究面の改善に努め、全体のレベルアップにつなげるとともに競争力を高めることを目指している。

また、経済学部では、第4章に記載する各種のFDの取り組みを実施するとともに、自己

点検・評価活動の一環として、『経済学部 FD 活動報告書』と『経済学部自己点検報告書（データブック）』を毎年作成し、その内容を教授会に報告することで、学部全体で共有するとともに、必要に応じて学部内の各種委員会で検討を進め、次年度以降の学部の改革・改善へとつなげている（4.3-4-23、3-4-16）。

経営学部

経営学部のファカルティ・ディベロップメント(FD)に関しては、経営学部 FD 委員会及び全学の FD 推進センターと連携して、私立大学連盟主催「FD 推進ワークショップ」（新任専任教員対象）への参加や、本学が実施する TOEIC 指導者向けワークショップ（英語教育担当者向け研修会）への参加、及び学部 FD 活動状況報告会での学部長報告等、教員の資質向上に向けた取り組みを行っている。

研究面では、学内紀要『経営論集』にて、各教員の教育研究業績一覧を毎年度末に作成し、経営学部を擁する全国の大学に配布しているほか(3-4-17)、経営学部のホームページでも一般公開している。

また、社会貢献に関して、平成 25 年 6 月の教授会において「経営学部の社会貢献・社会連携に関する方針」を定めた(3-4-18)。しかし、教育、研究、社会貢献、管理業務等の多様性をすべて網羅して評価しているとはいえない。

法学部

法学部の教員の資質の向上を図るための方策としては、学部の自己点検・活動の一環として、毎年、各教員の研究業績（著書・発表論文等）、教育実績（教育目的の業績等）、社会貢献活動（政府・公共機関等への参加）等を、教員別にまとめた『東洋大学法学部年次報告書』を発行しており、これにより教員ごとの 1 年間の業績及び活動状況を把握できるようにしている（3-4-19）。この『東洋大学法学部年次報告書』には、第 4 章でも記載するとおり、授業アンケート実施後、各教員が授業アンケート結果及び学生からの自由記述欄の指摘を分析することで教育方針を振り返り、改善の方向を提示する「教員カルテ」も掲載しており、この「教員カルテ」は、『東洋大学法学部年次報告書』のみではなく、学内掲示板及び学内サイトでも公開している。

また、法学部紀要「東洋法学」に掲載された論文はすべて、「東洋大学学術情報リポジトリ」に登録し、インターネットで公開している。

さらに、平成 25 年 12 月には、学部独自に「法学部講演会」として、ハラスメント防止のための講演会を実施している（3-4-20）。

社会学部

社会学部内に FD 推進委員会を置き、詳細は第 4 章にも記載するとおり、新任教員を対象とした宿泊研修や、全員教員が参加する講演会、先進的な取り組みを行っている他大学へ

の実地調査などを実施しており、教育改善のみではなく、学部の改革・改善や、教員の意識及び資質の向上に努めている。

理工学部

理工学部では、学部内にFD推進委員会を設置し、学部長指名による委員長と各学科から1名のFD推進委員を選出し、FD活動に取り組んでいる。また、FD推進委員は学部内の自己点検・評価活動推進委員も兼ねており、全学のFD推進委員会で取り上げられた議題は、直近の教授会において教員に周知・徹底することができている。

特に、新任教員には、大学の教育理念に基づく教育活動からFDへの取り組みについて理解し、日頃の教育研究活動に役立てること、新任教員間や先輩教員間との親睦を深めること、学校法人東洋大学の一員としての認識を共有することを目的として、大学のFD研修会等のプログラムに参加することを推奨している。

なお、理工学部では、平成25年7月に、教員の教育研究活動に対する表彰を行うことを教授会で承認し、その評価方法や対象人数等、要項の整備を進め、10月開催の教授会にて対象者を発表している。

国際地域学部

国際地域学部内にFD委員会を設置し、第4章に記載するグローバル人材の育成を目指した英語による講義の技術などの研修会を実施しているほか、研究活動や社会貢献活動については、各教員の成果を学部紀要『国際地域学研究・観光学研究』及び「東洋大学学術機関リポジトリ」にて公開し、その資質向上に努めている。

生命科学部

生命科学部においては、日本私立大学連盟主催の「FD推進ワークショップ」(新任専任教員対象)に新任教員を派遣している。受講後、参加教員によるワークショップの内容について報告会を学部内で実施している。

また、第4章にも記載するとおり、学部として教育方法や研究指導の在り方、学生のメンタルヘルスについての講習会やシンポジウムを開催するほか、第8章に記載する東洋大学Life研究会やサイエンス・カフェ、群馬県農業技術センターや群馬県・埼玉県の農業関係高等学校との連携事業などにより、社会貢献・社会連携活動においても、教員の教育・研究能力の向上が図られている。

ライフデザイン学部

ライフデザイン学部では、教員の研究能力の向上と、学部の学問領域の確立のため、学科横断的な「プロジェクト研究」として、第7章に記載する教員経費の一部を、複数教員による、学科を越えた学際的な研究についての競争型の研究費としている。また、この成

果を、学部紀要『ライフデザイン学研究』に掲載することで、広く学外にも周知している(3-4-21)。

また、第4章でも記載するとおり、学生の実習施設との意見交換会や非常勤講師との総括会議などに取り組んだり、教員と学生とが一体となって、学部・学科の専門領域の学習を社会に積極的に還元していく教育に取り組んだりすることで、教育改善や社会貢献のみではなく、各教員と実社会との連携を強化し、教員の資質向上にも役立てている。

総合情報学部

総合情報学部では、教員が、学内のFD研修会のほか、学外における研修会やシンポジウムに参加することを推奨しているが、総合情報学部の教員の参加は多いとはいえ、また、学部内の独自の組織的な教員資質の向上の取り組みは、継続的には実施できていない。

これまで学部としては、派遣することができていなかった海外特別研究を、平成26年度より派遣し、これを継続していくことで教員の研究能力の向上に努めていくとともに、学部の定例会議において、教育・研究・社会貢献のテーマを定期的に取り上げ、教員個々の自己努力だけではなく、学部の教員が共同して自らの資質の向上に取り組んでいく。

食環境科学部

食環境科学部では、教員の資質向上のために、学内外のFDに関係する講演会、研修会、セミナーの開催を周知し、それらへの参加を推奨している。

教員の研究活動については、年度末に研究報告書により報告される予定であるが、開設1年目のため、特に現時点での評価は行っていない。

文学研究科

文学研究科においては、東洋学研究所や国際哲学研究センターによる研究会やシンポジウム等が、文学研究科の教員相互の指導方法の理解や、教員の研究能力の向上の機会となっている。

社会学研究科

社会心理学専攻では、21世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター(HIRC21)において立正大学と東京未来大学の研究所と研究協力協定を結び、教員の質向上にむけて研究会などを共同開催しているほか(3-4-22)、同センターの協力を得て、年に数回、欧米の研究者を含む外部講師を招聘して講演を行っており、教員及び大学院生の教育・研究の機会となっている。

しかし、研究科全体としてのFD活動が、いまだ十分ではなく、特に、社会貢献、管理業務に関する教員の資質向上のための活動が行われていない。

教員の、大学院における専攻を単位とした教育研究活動については、毎年、大学院紀要

の「研究活動報告」において、報告されている。

また、教員・大学院生が研究倫理に基づいた適切な研究・教育活動を行うため、「東洋大学大学院社会学研究科倫理綱領」を設定し、その運用のために、「社会学研究科倫理委員会内規」「社会学専攻研究倫理委員会内規」「社会心理学研究倫理委員会内規」を定めている。調査研究の実施に際して倫理審査を希望する教員・大学院生のために、関係する各専攻の研究倫理委員会で審査を行い、その結果を研究科倫理委員会において審議しており、研究倫理を踏まえた研究・教育活動が行われている（3-4-23～27）。

法学研究科

法学研究科では、教員評価等の取り組みは行っておらず、教育研究の自由という憲法上の人権にも係わることから、教員各自の自覚に任せるべき問題でもあり、各専攻の教員は自覚をもって活動している。

教員はほぼ法学部所属の教員であるため、法学部の取り組みとして、『東洋大学法学部年次報告書』や「教員カルテ」に取り組んでいる。

経営学研究科

経営学研究科として個別の取り組みはしていないが、教員の研究業績については、年1回、経営学部の『経営論集』において業績公開をしており、これが間接的な研究評価となっている。

現在の課題としては、外国人学生が主流となっている経営学専攻、マーケティング専攻において、FD活動を活発化させることによって教員の研究指導力を高める必要がある。

工学研究科

工学研究科では、教員の資質の向上を図ることを目的として、「東洋大学大学院工学研究科教員資格審査・審査基準 内規」に準じた、外部委員による資格審査を5年ごとに実施することとしている。審査では、全専任教員の教育研究活動等の評価及び授業科目と担当教員の適合性の確認を行っており、教員資格の降格も含めて、資格審査を実施している。

平成20年度に第1回の審査を行い、その結果について外部有識者からの評価を受け、その資格審査内容と結果の妥当性及び今後の課題などについてコメントを拝受している。

第2回目の資格審査年度にあたる平成25年度においては、平成26年度に工学研究科を理工学研究科に改組することに向け、平成24年度に担当予定教員の資格審査を実施したことに伴い、実施していない。

経済学研究科

経済学研究科では、基礎となる経済学部において、教員評価制度を実施している。学部に所属していない大学院所属教員1名については、授業評価アンケートに対する回答を教

員と大学院院生にフィードバックすることで客観的な評価としている。

国際地域学研究科

国際地域研究科では、国際共生社会研究センターや各種学会と連携して研究発表会等を多数実施することで、教員及び大学院生の研究能力の向上を目指している。

現時点で、教員の教育研究活動等の評価は実施していないが、ホームページで各教員の研究及び社会活動の実績を紹介している。

生命科学研究科

生命科学研究科では、生命科学部、食環境科学部とともに、「海外の遺伝資源を適切に利用するために」と題した第1回FD講演会を開催している(3-4-28)。また、第4章で記載する外国人研究者・専任教員・大学院生による国際シンポジウムや国際サマーキャンプを実施することによって、教員の教育及び研究能力の向上に取り組んでいる。

福祉社会デザイン研究科

福祉社会デザイン研究科では、各専攻で、学位論文執筆者を対象にした中間報告会を定期的に行っており、その際、院生の指導方法に関する相互の意見交換を行っている。また、研究科内に、FD担当者を置き、他研究科及び他大学でのFD及び教員評価の取り組みに関する情報収集をしている。なお、教員評価制度の取り組みについては、今後の課題となっている。

学際・融合科学研究科

学際・融合科学研究科では、バイオ・ナノエレクトロニクス研究センターと連携し、毎年、国際シンポジウム、国際セミナーを開催し、研究成果の公表を行い、国内外の研究者と議論することで、教員及び大学院生の国際性や研究力のさらなる向上に努めている。

また、毎年、「研究成果報告書」と「教育研究成果報告書」を作成し、配付、ホームページにて公表している。

さらに、他大学の研究者、研究機関の研究者、民間企業の研究者による外部評価委員会を開催し、研究成果、教育成果、国際連携、施設・機器・装置の整備、成果の発信、分野別発表論文、外部資金獲得状況、受賞等についての外部評価を受けるとともに、その結果を踏まえ、今後の教育研究プログラム運営のための協議会を開催し、他大学や国立研究機関、民間企業の研究者より、今後の進め方についての助言をいただいている。

法務研究科(専門職)

法務研究科では、専任教員全員をメンバーとする全体FD会議及び各系(民事系・刑事系・公法系)に分かれた系別FD会議を定期的で開催している。

教育活動については、上記FD活動以外に、年に2回、授業参観週間を設定し、全教員が授業参観を行い、その成果を文書で報告し、かつその内容をFD全体会議において議論している。また、学期末には学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を全体FD会議で検討するなどして、授業改善に役立てている。

研究活動については東洋大学法科大学院紀要『白山法学』の刊行を年に1度実施している。

2. 点検・評価

● 「基準3」の充足状況

本学では、「建学の理念」や目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を整備していることから、基準3を充足していると判断できる。

① 効果が上がっている事項

大学全体

- 1) 「学生満足度を高めるための特徴ある教育プログラムー学生の基礎教育の充実・社会人基礎力の育成・国際化対応等を中心とした学士力の高度化」の取り組みは、学部間のコンペティションにより採択された教育プログラムに教員を配置する試みであり、平成20年度より5年で43件の教育プログラムを採択、54名の助教を採用しており、各学部の新しい教育プログラムを開発・実施と、若手研究者の育成の多大な効果を上げている。
- 2) 教員の採用・昇格時の基準やその運用、また、審査結果の確認方法について、学部長懇談会や学部長会議において継続的に検討や見直しを行ってきた結果、「東洋大学資格審査基準」の改正や、審査結果報告書の全学統一フォーマットの導入など、教員の採用・昇格時の基準の明確化や運用の統一へと改善した結果、採用・昇格の適切性の確認が全学的に可能となっている。
- 3) 専任教員が、学外における研修会やシンポジウムへ参加することを奨励しており、申請者には、出張に伴う旅費等をFD推進センターにて負担している。現在は、FD関連の企画への参加が中心であるが、高等教育全般、カリキュラムの運営・管理や自己点検・評価等に関する企画も多く、毎年、20～30名程度の参加申込者がいる。さらに、研修成果については、個人の資質向上にのみ資するのではなく、参加教員が提出する報告書や資料を全教員が閲覧可能とし(3-5-1)、その成果を「FDニュース」等に掲載することで、全学に還元させている。

経済学部

- 1) 経済学部では、各教員が、より良い教育・研究の実現を目指し、ボトムアップで自発的に点検と改善を図るために、「経済学部教員総合評価」制度を導入している。各教員が5年ごとに教育・研究目標の中期計画を作成し、毎年、「教育改善レポート」を提出するとともに、3年後に中間報告、5年後に最終報告を行い、教育・研究活動の自己点検・評価を行っている。平成24年度には、第2期の中間報告として「第Ⅱ期教員総合評価・中間自己評価」を作成しており、教員個人が、教育・研究についてのPDCAサイクルを繰り返

しながら、自発的な「気づき」による教育・研究面の改善に努め、全体のレベルアップにつなげるとともに競争力を高めている。

法学部

- 1) 法学部の教員の資質の向上を図るための方策として、学部の自己点検・活動の一環として、毎年、各教員の研究業績、教育実績、社会貢献活動等を、教員別にまとめた「法学部年次報告書」を発行しており、これにより教員ごとの1年間の業績及び活動状況を把握できるようにしている。この『東洋大学法学部年次報告書』には、授業アンケート実施後、各教員が授業アンケート結果及び学生からの自由記述欄の指摘を分析することで教育方針を振り返り、改善の方向を提示する「教員カルテ」も掲載している。

国際地域学部

- 1) 平成25年度より、大学の目指す「国際化」の推進と、学部の目的の実現のために、英語による専門科目の授業の増加に取り組んでおり、そのため、教員採用時の模擬講義においても、全分野で英語にて実施し、質疑応答も英語で行っている。また、学内の教職員を対象として、英語による模擬講義の様子を自由に聴講できるよう公開形式を導入しており、実際に、英語による授業を実施することができる専任教員が増加している。
- 2) 平成24年度に文部科学省による文部科学省の「グローバル人材育成推進事業 タイプB (特色型)」の採択を受け、ランゲージ・センター及びグローバル・オフィスを設置し、契約制英語講師2名と、海外研修コーディネーターの専任教員3名を新たに採用しており、英語で卒業論文を執筆する学生の増加や、海外プログラムへの参加者数が、平成23年度の65名から、平成24・25年度ともに137名と大幅に増加するとともに、学外の長期海外インターンシッププログラムに選定される学生も発生している。

ライフデザイン学部

- 1) ライフデザイン学部では、教員の研究能力の向上と、学部の学問領域の確立のため、学科横断的な「プロジェクト研究」として、第7章で記載する教員経費の一部を、複数教員による、学科を越えた学際的な研究についての競争型の研究費としている。また、この成果を、ライフデザイン学部紀要に掲載することで、広く学外にも周知している。

学際・融合科学研究科

- 1) 他大学の研究者、研究機関の研究者、民間企業の研究者による外部評価委員会を開催し、研究成果、教育成果、国際連携、施設・機器・装置の整備、成果の発信、分野別発表論文、外部資金獲得状況、受賞等についての外部評価を受けるとともに、その結果を踏まえ、今後の教育研究プログラム運営のための協議会を開催し、他大学や国立研究機関、

民間企業の研究者より、今後の進め方についての助言をいただいている。

②改善すべき事項

大学全体

- 1) 白山キャンパスの別表第2 教員の配分に関しては、平成19年度に、専任教員1人当たりの学生収容定員の均衡化を図るため、「白山文系5学部における別表第2 教員枠の配置に関する合意書」を形成し、その合意に従い教員採用を行っているが、その後の改組や国際地域学部のキャンパス統合に伴い、現在の実態に即したさらなる合意形成が必要となっている。
- 2) 各学部の教員の採用・昇格にあたっては、「東洋大学教員資格審査基準」の他、各学部の審査内規や申し合わせに沿って審査が行われているが、各学部の内規や申し合わせの中で定めている内容は学部によって精粗があり、中には、「東洋大学教員資格審査基準」より緩い内容となっているものがある。
- 3) 教員の教育研究活動等を評価する仕組みが、現時点では構築できていない。
- 4) 教員組織の編制方針を明示できていない学部・研究科が多数ある。

経営学部

- 1) 経営学部各学科では、大学設置基準に定められた最低教員数は充足しているものの、退職者の後任人事において、適切な教員を採用することができなかった等の理由により、大学として、経営学部割り当てられた専任教員数(教員採用枠)に対して、8枠が未補充となっている。また、教授比率に関しても、専任教員数(助教除く)に対する教授の比率は、経営学科45.2%、マーケティング学科66.6%、会計ファイナンス学科では37.5%であるので、学部全体では47.0%となり、半数に達していない。

経営学研究科

- 1) 経営学研究科経営学専攻博士後期課程では、大学院設置基準に定められている研究指導教員数5名は充足しているものの、研究指導補助教員数を含めた必要専任教員数9名に対して、1名不足が生じている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

大学全体

- 1) 教育研究活動の多様化及び活性化のために、年俸雇用契約教員の拡大や、大学院研究科やセンター所属の教員の配置など、さらに多様な雇用制度を設計し、大学としてST比等も考慮しながら、人件費総枠の中でより多彩な教員を雇用できる仕組みを構築する。
- 2) 「教員採用の基本方針」をさらに徹底させ、大学の目標の1つである「国際化」に向けて、「教員組織の国際化」を目指し、別表1の教員についても外国人教員の採用を積極的に進め、英語で行う授業の増加、学生を引率しての海外研修の増加、外国人の視点からの物の考え方の教授等を推進していく。

経済学部

- 1) 経済学部では、「経済学部教員総合評価」制度の中期サイクルと毎年実施しているFD活動、自己点検作業の短期サイクルをさらに充実させて、経済学部全体及び4学科それぞれの教育研究活動を一層高める方向へ促していくこととする。

学際・融合科学研究科

- 1) 今後も「外部評価委員会」、「協議会」を定期的で開催し、教育研究成果を厳正に評価していただき、今後の研究教育プログラムの展開について助言をいただく。また、外国人著名研究者による外部評価も実施する。平成27年度に、客員研究員であるノーベル賞受賞者を含む5名の外国人著名研究者による「外部評価委員会」を開催し、研究科の教育研究プログラム・国際展開プログラムの実施に対して助言をいただく予定である。

②改善すべき事項

大学全体

- 1) 平成26年度までに、学長の下で、現在の白山キャンパス6学部体制に則った、別表第2教員の配分案を再策定し、各学部との協議を開始する。
- 2) 「東洋大学教員資格審査基準」の改正に伴い、全学部審査内規や申し合わせの見直し、再確認を依頼しており、学長と全学部が協議を行うことにより、平成25年度中に、全学部の審査内規を整備する。
- 3) 教員の教育研究活動等を評価する仕組みを有していないため、学長及び教学執行部と全学部長とのワーキング・グループにて、制度設計や評価項目などの具体的な検討を進め、平成26年度には教員評価制度のトライアル実施を行う。

- 4) 教員組織の編制方針については、毎年の学長による教員人事ヒアリングや、大学院改革の検討の際に、継続的に、編成方針の明示を求めていく。

経営学部

- 1) 経営学部では、専任教員数の未補充の解消と教授比率是正のために、平成 25 年度に 8 件の採用人事を起こした。今後も継続的に、専任教員数の適正な増加を図り改善に努めていく。また教授比率に関しても、教員の採用時にこの向上に配慮するとともに、現任教員においても、教歴を満たす准教授に研究の推進を促し、教授へ昇格を促していく。

経営学研究科

- 1) 経営学研究科経営学専攻博士後期課程では、大学院設置基準における必要専任教員数が 1 名不足していたが、平成 25 年度に経営学研究科として教員資格審査を行った結果、新たに 2 名の専任教員が博士後期課程の科目担当の審査を通過したため、平成 26 年 4 月の時点で解消される見込みである。

4. 根拠資料

- 3-0-1 専任教員の教育・研究業績 (CD-ROM)
東洋大学研究者情報データベース <<http://ris.toyo.ac.jp/>>
- 3-0-2 東洋大学教授会規則
- 3-0-3 東洋大学大学院研究科委員会規程
- 3-0-4 東洋大学法科大学院教授会規程
- 3-0-5 職員の任免および職務規則
- 3-0-6 学校法人東洋大学教職員定年規程
- 3-0-7 東洋大学教員資格審査委員会規程
- 3-0-8 東洋大学教員資格審査基準
- 3-0-9 東洋大学大学院教員資格審査規程
- 3-0-10 東洋大学法科大学院教員資格審査規程
- 3-0-11 年俸契約雇用制度に関する要綱
- 3-0-12 東洋大学大学院特別任用教員の任用に関する要項
- 3-0-13 東洋大学大学院専任教員に関する取り扱い要領
- 3-0-14 東洋大学契約制英語講師の雇用に関する要項
- 3-0-15 東洋大学契約制日本語講師の雇用に関する要項
- 3-0-16 東洋大学国際産学官連携業務を担う特別任用教員の任用に関する要項
- 3-0-17 東洋大学国際地域学部におけるグローバル人材育成推進事業を担う特別任用教員の任用に関する要項
- 3-0-18 東洋大学助教に関する要項
- 3-0-19 東洋大学助教（実習担当）に関する要項
- 3-0-20 東洋大学実習指導助手の雇用に関する要項
- 3-0-21 東洋大学 英語特別プログラム 英語教師採用・監督プロジェクト

- 3-1-1 学校法人東洋大学行動規範
- 3-1-2 教員採用の基本方針
- 3-1-3 白山文系5学部における別表第2教員枠の配置に関する合意書（平成19年6月）
- 3-1-4 平成25年度教員役職一覧
- 3-1-5 東洋大学全学カリキュラム委員会規程
- 3-1-6 東洋大学総合科目運営委員会要項
- 3-1-7 自然科学委員会内規規程
- 3-1-8 スポーツ健康科学委員会規程
- 3-1-9 留学支援のための英語特別教育科目運営委員会要項
- 3-1-10 協定校並びに ISEP 加盟大学等からの留学生に対する日本語・日本文化科目運営委員会要項

- 3-1-11 協定校並びに ISEP 加盟大学等からの留学生に対する英語で行う科目運営委員会要項
- 3-1-12 東洋大学教職課程運営委員会規程
- 3-1-13 英語教育懇談会議事録（平成 23 年 9 月）
- 3-1-14 白山キャンパス基盤教育体制再構築のためのワーキング・グループ会議議事録（平成 24 年 4 月）
- 3-1-15 東洋大学文学部教員資格審査委員会規程（内規）
- 3-1-16 文学部教員資格審査に関する申しあわせ事項
- 3-1-17 平成 25 年度 文学部委員名簿
- 3-1-18 東洋大学経済学部 教員採用・昇格資格審査基準
- 3-1-19 東洋大学経済学部 非常勤講師資格審査基準
- 3-1-20 平成 25 年度 経済学部学部長・学科長・各種委員会組織と担当者表
- 3-1-21 経営学部教員資格審査基準細則
- 3-1-22 教員組織の編制方針（経営学部）
- 3-1-23 平成 25 年度 経営学部全学委員名簿
- 3-1-24 平成 25 年度 経営学部委員名簿
- 3-1-25 平成 25 年度 法学部各種委員一覧
- 3-1-26 東洋大学社会学部教員資格審査基準
- 3-1-27 平成 25 年度 社会学部運営組織表 1-3
- 3-1-28 東洋大学理工学部教員資格審査委員会細則
- 3-1-29 理工学部教員資格審査委員会細則運用方針
- 3-1-30 平成 24 年度川越キャンパス役職者等一覧
- 3-1-31 東洋大学国際地域学部教員資格審査委員会細則
- 3-1-32 10 月 5 日（土）開催教員資格審査委員会申しあわせ事項（国際地域学部）
- 3-1-33 2013 年度 国際地域学部全学委員会運営組織表
- 3-1-34 板倉キャンパス運営組織表（各種委員会名簿）
- 3-1-35 東洋大学ライフデザイン学部教員資格審査基準細則
- 3-1-36 東洋大学ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準
- 3-1-37 平成 25 年度ライフデザイン学部運営組織表（学部内委員会）
- 3-1-38 東洋大学総合情報学部教員資格審査委員会内規
- 3-1-39 総合情報学部教員資格審査に関する運用細則
- 3-1-40 大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準（文学研究科）
- 3-1-41 大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準（社会学研究科）
- 3-1-42 大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準（経営学研究科）
- 3-1-43 東洋大学大学院工学研究科教員資格審査・審査基準 内規
- 3-1-44 大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準（経済学研究科）

- 3-1-45 国際地域学研究科大学院教員資格審査に伴う審査基準
- 3-1-46 国際地域学研究科の大学院担当教員の資格審査に係る覚書
- 3-1-47 平成25年度 国際地域学研究科研究科内委員会組織
- 3-1-48 東洋大学大学院福祉社会デザイン研究科 教員資格審査に伴う研究業績の審査基準
- 3-1-49 東洋大学大学院学際・融合科学研究科教員資格審査・審査基準 内規
- 3-1-50 東洋大学法科大学院教員審査規程にある研究業績の審査基準に関する申合せ

- 3-2-1 平成25年度 東洋大学専任教員組織表（学内用）
- 3-2-2 大学院要覧「教員組織」
- 3-2-3 平成25年度 教員年齢構成表（5/1付）
- 3-2-4 「学生満足度を高めるための特徴ある教育プログラム」採択結果一覧（平成20年度～平成25年度）
- 3-2-5 平成25年度 助教による教育研究活動発表会の開催および査読付相当論文の発表等について
- 3-2-6 平成25年度技術員の採用について（ライフデザイン学部）
- 3-2-7 東洋大学大学院生命科学研究科教員資格審査委員会細則
- 3-2-8 生命科学研究科教員資格審査（内規）
- 3-2-9 生命科学研究科大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準

- 3-3-1 平成25年度教員人事補充計画のヒアリングについて（平成25年2月）
- 3-3-2 平成25年度以降の教員人事ヒアリング基礎資料
- 3-3-3 教員採用枠申請書
- 3-3-4 教員採用枠について（回答）
- 3-3-5 東洋大学 専任教員 採用候補者の審査結果報告書
- 3-3-6 教員人事採用候補者申請書
- 3-3-7 専任教員採用の理事長面接の趣旨について（お知らせ）（平成22年9月）
- 3-3-8 教員人事補充事務手続き概略フロー
- 3-3-9 東洋大学 専任教員 昇格候補者の審査結果報告書
- 3-3-10 東洋大学教員資格審査基準の一部改正について（審議依頼）（平成25年6月）
- 3-3-11 専任教員採用候補者の審査結果報告書の統一について（平成25年6月）
- 3-3-12 平成25年度新任教員人事採用日程表（平成24年6月教授会資料）（経営学部）
- 3-3-13 法学部教員資格審査委員会の資格審査基準
- 3-3-14 昇格審査申請時に提出する論文の要件について（法学部）
- 3-3-15 東洋大学生命科学部教員資格審査委員会細則
- 3-3-16 東洋大学生命科学部教員資格審査基準細則

- 3-3-17 東洋大学生命科学部専任教員採用委員会運用規則
- 3-3-18 東洋大学食環境科学部教員資格審査委員会細則
- 3-3-19 東洋大学食環境科学部教員資格審査基準細則
- 3-3-20 東洋大学食環境科学部専任教員採用委員会運用規則
- 3-3-21 東洋大学大学院福祉社会デザイン研究科教員資格審査委員会細則

- 3-4-1 平成 25 年度大学新任教員事前研修（ウェルカムガイダンス）の実施について（通知）
- 3-4-2 平成 25 年度 新任教員 FD 研修会（平成 25 年 7 月）
- 3-4-3 平成 24 年度 FD 研修会参加アンケート
- 3-4-4 東洋大学 HP 「学外 FD 関連研修会」
〈<http://www.toyo.ac.jp/site/fd/fdow.html>〉
- 3-4-5 東洋大学国内特別研究員規程
- 3-4-6 東洋大学海外特別研究員規程
- 3-4-7 協定校交換研究員派遣要領
- 3-4-8 平成 25 年度国内・海外特別研究員予定者一覧
- 3-4-9 交換研究員（派遣）一覧
- 3-4-10 「東洋大学研究者情報データベース入力（RIS）」の入力について（平成 22 年 3 月）
- 3-4-11 東洋大学学術情報リポジトリへの学内紀要等の登録許諾について（お願い）（平成 24 年 1 月）
- 3-4-12 教員活動評価制度導入の必要性について
- 3-4-13 『文学部自己点検・評価報告書（2012 年度データブック）』
- 3-4-14 経済学部教員総合評価
- 3-4-15 『経済論集』（経済学部第 I 期中期計画のまとめ）
- 3-4-16 『2012 年度 東洋大学経済学部 自己点検報告書（データブック）』
- 3-4-17 『経営論集』研究活動状況（経営学部）
- 3-4-18 経営学部の社会貢献・社会連携に関する方針
- 3-4-19 『東洋大学法学部年次報告書』
- 3-4-20 法学部講演会（ハラスメント防止）
- 3-4-21 『ライフデザイン学研究』（プロジェクト研究）
- 3-4-22 学術・研究に関する協定書（社会学研究科）
- 3-4-23 社会学研究科における倫理審査の経緯
- 3-4-24 東洋大学大学院社会学研究科倫理綱領
- 3-4-25 社会学研究科研究倫理委員会内規
- 3-4-26 社会学専攻研究倫理委員会内規
- 3-4-27 社会心理学専攻研究倫理委員会内規

3-4-28 生命科学研究科・生命科学部・食環境科学部合同 FD 講演会

3-5-1 FD 関連研修会 参加報告書

第 4 章 教育内容・方法・成果

4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

(学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示、教育目標と学位授与方針との整合性、修得すべき学習成果の明示)

大学全体

大学全体としては、第 1 章で述べた「建学の理念」及び各学則に定められた目的を踏まえ、平成 24 年度の創立 125 周年を契機に、「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」を教育・研究の 3 つの柱とした「グローバル人財の育成」を教育目標に掲げている。

また、各学部・学科では「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」(1-1-13)に「学生に修得させるべき能力等の教育目標」を、各研究科・専攻では「東洋大学大学院研究科委員会規程」(3-0-3)に「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、それぞれ教育目標として定めており、各学部・研究科では、それらに基づき、各学科・専攻で、学位授与方針としてディプロマ・ポリシーを設定している。

ただし、平成 24 年度の自己点検・評価の結果、各学部・専攻のディプロマ・ポリシーの中には、教育目標とディプロマ・ポリシーとの混同や、教育目標の一部のみがディプロマ・ポリシーと対応しているなど、確実に整合しているとはいえないものや、修得すべき学習成果が具体的に記載されていないものもあったために、全学として、平成 25 年 6 月に、全学部・研究科に、教育目標及びディプロマ・ポリシーの再検証を依頼し改善に取り組んでいる (1-3-3)。

以下に、各学部・研究科の教育目標とディプロマ・ポリシーについて記載する。

文学部

文学部では、「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」における「人材の養成に関する目的」に定めている「自ら自己の思想・精神を練磨し、権威・権力にとらわれず、「独立自活」と「知徳健全」とを實現した、社会にとって有為の人材を養成する」という目的を踏まえ、「学生に修得させるべき能力等の教育目標」を、以下のとおり定めている。

(文学部の教育目標)

文学部は、「読む力・書く力・考える力」の育成を教育目標として掲げ、共通総合科

第 4-1 章 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

目（一般教養科目）・文学部共通科目・専門科目からなるカリキュラムのもとに、広汎な教養と深い専門知識の涵養をはかる。また、それらの授業を通じて、十分な語学力や深い読解力、適切な表現力、論理的な思考力、鋭敏な批判力等々の修得の実現を目指す。

また、この教育目標に基づき、学部のディプロマ・ポリシーを、以下のように設定している。

（文学部のディプロマ・ポリシー）

全学および文学部共通科目を幅広く履修し、いかなる場合にも対応できる豊かな教養を身につけた人格形成のための基礎的学力を養うとともに、哲学思想・語学文学文化・歴史等多方面にわたり、高度で緻密な専門的教育研究を通して、広く深い思索力・分析力・表現力・実行力と論理性とを備えた人材の育成を目指す。具体的には「演習」等専門科目の履修を経ながらの卒業論文作成過程においてこれが図られ、所定の評価を得たものが学士と認定される。

さらに各学科及び通信教育課程では、それぞれに学科の教育目標とディプロマ・ポリシーを設定している。各学科のディプロマ・ポリシーは、文学部の教育目標である「読む力・書く力・考える力」の育成、共通総合科目・文学部共通科目・専門科目のバランスがとれた学習、そして「広汎な教養と深い専門知識の涵養」を習得するという点で、いずれも教育目標と整合している（4.1-1-1）。

経済学部

経済学部では、急速に進展しているグローバル化を念頭に、人材養成の目的として「経済の理論と実証を土台にして、日本あるいは世界の経済・社会における多様な問題に取り組むことができる、幅広い知識と的確な判断力を備えた、自立性のある人材」の育成」を掲げている。このことを踏まえた教育目標は下記のとおりである。

（経済学部の教育目標）

人材養成の目的を実現するため、経済学の基礎理論、日本あるいは世界の経済・社会に関する幅広い理解、英語をはじめとする外国語の能力（コミュニケーション能力を含む）を身につけ、それらを基礎として、現実の多様な問題に取り組み、それらを分析するとともに解決方法を探り出せる能力を学生の身につけさせる。

さらに、各学科でも教育目標を明らかにしており、各学科では、具体的には、①経済学の基礎科目の充実（SA や TA といった教育補助員の配置や少人数の演習科目との連動）、②1 年次からゼミナールによる少人数教育の展開（プレゼンテーション、レポート作成・IT リ

第 4-1 章 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

テラシーといったアカデミック・スキルの習得のみならず、キャリア講演会の開催といった早期のキャリア教育を含む)、③4 学科 (経済<第 1 部・第 2 部>・国際経済・総合政策) の特徴を生かした多様な専門科目の配置、④多様なニーズに応えるきめの細かい外国語科目教育 (学習における習熟度別クラスの導入) 等を通じて、学生の潜在的な能力を引き出し、教育目標に適う学生像を具現化することを目標としている。

こうした教育目標を礎に、学部として下記のディプロマ・ポリシーを掲げている。

(経済学部のディプロマ・ポリシー)

経済学部は、豊かな人間性に基づき、経済理論を基礎に、国際的視野を持って、日本の経済社会を学際的に考える、幅広い知識と的確な判断力を備えた、自立性のある人材を養成する。

経済学の基礎理論、内外経済社会の幅広い理解、英語等の語学能力を身につけ、それらを基礎に現実の問題を分析し解決方法を探る能力を備えた人材に学士の学位を与える。

学位取得には所定の単位修得が必要である。またゼミナールと卒業研究の履修を奨励する。

これを基に、各学科においてディプロマ・ポリシーを設定している (4.1-1-2)。

経営学部

経営学部の教育目標は、「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」の中に、「人材の養成に関する目的」である「幅広い視野に立って、経営学諸分野の学習および研究を通じて培った専門的知識と能力を活かし、急速に進展する経済・社会において活躍する「有為な人材」を育成すること」を踏まえ、「学生に習得させるべき能力等の教育目標」として、以下のとおり記述されている。

(経営学部の教育目標)

ここでいう「有為な人材」とは、「主体的に問題を発見し、設定し、解決するための知識の習得と能力の涵養」を通してプロフェッショナルとして直接的、間接的に経営にかかわる領域で活躍するために不可欠な専門的な知識と能力を持った人材である。

しかし本学部の養成する「有為な人材」は、単に専門的な知識や能力のみを重視した狭隘な視点を行動原理とする人材ではない。すなわち経営の専門家であると同時に、経営の専門の枠にとらわれない幅広い視野を持ち、人間性豊かな地球市民あるいは健全な社会人としての自覚を有し、豊かな生活の質を実現するために、明確な目的意識と自分の進むべき道は自分で決めるという自主性を持って経済・社会において活躍する人材である。

経営学部の学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) については、以下のとおりである。

第 4-1 章 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(経営学部のディプロマ・ポリシー)

幅広い視野に立って、経営学諸分野の学習及び研究を通し、直接的・間接的に経営に係わる領域で活躍するために不可欠な知識と能力を身につける。また主体的に問題を発見し、設定し、解決するための知識の習得と能力を身につける。そして経営の専門の枠にとらわれない幅広い視野を持ち、人間性豊かで健全な社会人としての自覚を有し、明確な目的意識と自分の進むべき道は自分で決めるという自主性を身につける。

教育目標とディプロマ・ポリシーは、経営学諸分野の学習及び研究を通して専門知識・能力を修得すること、また幅広い視野をもつ教養豊かな人間たるべきことという 2 つの観点において整合している

この教育目標とディプロマ・ポリシーを基にして、各学科で教育目標とディプロマ・ポリシーを設定している。各学科のディプロマ・ポリシーについては、主として各学科の専門科目の学習及び研究を通して専門知識・能力を修得することを述べており、必ずしも「幅広い視野を持ち、人間性豊かで健全な社会人」たるべきことに言及していないが、学部の教育目標及びディプロマ・ポリシーと合わせて一体となっていることを強調しておきたい(4.1-1-3)。

法学部

法学部の教育目標は、第 1 章で述べた「人材の養成に関する目的」にある「社会経済の変化や要請に応えるため、幅広い一般的教養教育と实际的に有用な法的知識の教授を通じ、社会経済情勢を広い視野から認識し、時々の問題解決に必要な法的素養を身につけさせ、各分野で社会経済の発展に寄与しうる提言等を行う進取の気性に富んだ人材の育成」を踏まえ、以下のように明示されている。

(法学部の教育目標)

法学部では独立自活の精神に富んだ人の痛みが分るリーガルマインドを身につけさせるべく、(1) グローバル化に対応できる実践的な語学力、および幅広い教養の涵養を基礎として、(2) 法律学諸科目の基礎理論の修得を教育目標としている。

また、法学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)については、教育目標に基づき、「履修要覧」及びホームページに以下のとおり明記している。

(法学部のディプロマ・ポリシー)

法学部では、リーガルマインドを身につけ、グローバル化社会に対応できる学生を生み出すことを目指しています。その際には、建学者である井上円了博士の教えを現す「哲学」「独立自活の精神」「知徳兼全」を理念としています。すなわち、その背景にある「哲学」を踏

第 4-1 章 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

まえた基本的な法知識を身につけた上で、実際の社会で生じる法律問題に対して自らが身につけた知識を活用し応用するという「独立自活の精神」を有し、知識とともに人徳をも身につけた「知徳兼全」たる能力を備え、社会正義の実現を担う人材の輩出を目指しています。

各学科においても、教育目標、ディプロマ・ポリシーを明示しており、各学科のディプロマ・ポリシーは、3 学科ともに、リーガルマインドを身につけ、かつ、自律性や協調性を大事にしながら世の中に貢献できる人材を輩出することにおいて共通している。このように、教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している (4. 1-1-4)。

社会学部

社会学部の「学生に修得させるべき能力等の教育目標」及びディプロマ・ポリシーは、「人材の養成に関する目的」にある「古今東西の知の摂取と融合ならびに実践主義に基づき、理論と実証を最も重視し、現代社会の問題に鋭く切り込む視座を涵養する人材の育成」を踏まえ、以下のとおり設定されている。

(社会学部の教育目標)

社会学部の教育理念は「理論、実証、実践の結合」である。この理念の実現のために、以下のような知識や能力の修得を目標としている。

- (1) 全学年必修の演習科目を通して、基本的なコミュニケーション能力と主体的な学習能力を修得する
- (2) 多様な学部専門科目を通して、基礎的な社会学の理論や先行研究の成果についての知識を修得する
- (3) 全学科必修の「社会調査および実習」を初めとする社会調査関連科目を通して、理論を質的・量的に検証しながら実証的に研究を行うコンピテンシーを修得する
- (4) 4 年間の学部教育を通して、社会学の知識と技能を、社会貢献や、現代社会における諸問題の解決へと結びつける実践力を修得する

(社会学部のディプロマ・ポリシー)

社会学部では、幅広く教養的な科目を履修し、柔軟な思考能力を養うとともに、社会調査に関する知識・技能を含めた社会学の基本的な知識を習得し、かつそれらの知識を活かして、社会問題、文化、福祉、メディア、心理など、現代社会にかかわる様々な事象について自ら考え、専門的な知識と応用能力を身につけ広く社会で活躍できる実践的な人材を育成する。

各学科では、上記に基づき、学科の教育目標とディプロマ・ポリシーを作成しており、学部及び学科の教育目標と学位授与方針は整合している。ただし、各学科のディプロマ・ポリシーに関しては、修得すべき学習成果が記載されているものの、やや抽象的な表現を

第 4-1 章 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

用いているため、より具体的に明示することが課題となっている（4.1-1-5）。

理工学部

理工学部の「学生に修得させるべき能力等の教育目標」は、「人材の養成に関する目的」にある「自己の本質を見失わない生き方＝哲学（フィロソフィー）を持ち、探求する「理の知」とかたちづくり「工の知」の観点から次世代ものづくり技術の展開を担うことのできる実践的なエンジニアの育成」のために、以下の 3 点を修得させる教育を行うものと明示しており、この学部としての目標の下、各学科の教育目標を定め、公開している。

（理工学部の教育目標）

- (1) 教養豊かな人間性を持ち、社会や環境の変化に対して、自己の本質を見失わず柔軟に対応できる能力
- (2) 確かな基礎学力と応用力を持ち、自発的に問題設定・解決ができる能力
- (3) 理と工の総合的な視野を持ち、ものづくり基盤技術の高度化・多様化に対応できる能力

このように、理工学部の教育目標は、東洋大学の「建学の精神」にある「諸学の基礎は哲学にあり」を受け、「21 世紀型ものづくり」をリードする豊かな人間性と哲学（フィロソフィ）を持った実践的な研究者・技術者の育成を目指すものである。

上記の教育目標を受け、理工学部としてのディプロマ・ポリシーを設定している。

（理工学部のディプロマ・ポリシー）

人間を中心としたテクノロジーである「工の知」と、宇宙・地球・生命など自然の摂理にもとづく「理の知」とを修得する。また、東洋大学の教育理念「諸学の基礎は哲学にあり」を受け継ぎ、哲学（フィロソフィ）を持った実践的なエンジニアとなる。これらのために、産業界との教育協力をすすめ、次世代に必要なものづくり技術を担う人材を育成すると同時に、豊かな人間性とフィロソフィを持った実行力がある研究者・技術者を輩出する。

これらを踏まえ、各学科では、さらに具体的な教育目標とディプロマ・ポリシーを設定している（4.1-1-6）。

国際地域学部

国際地域学部では、「人材の養成に関する目的」である「国際的な視野を持つ職業人」を育成するために、「学生に修得させるべき能力等の教育目標」とディプロマ・ポリシーを、以下のように定めている。

第 4-1 章 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(国際地域学部の教育目標)

現場を重視した教育・研究を通して、まず第一に、世界につながる確実なコミュニケーション能力を身に着けること、第二に広く社会の仕組みを理解しつつ、積極的に行動できる能力を培うこと、第三に身近な環境から世界へと幅広く実践的な地域づくりを担う能力を磨くことを教育目標としています。

(国際地域学部のディプロマ・ポリシー)

国内外を問わず積極的に持続可能な地域づくりや観光開発に関わり、「地域」を活性化し創造的に発展させていく「国際的な視野を持つ職業人」の養成を教育目標として掲げています。卒業するまでに、世界につながるコミュニケーション能力、社会の仕組みを理解しつつ持続可能な地域づくりや観光開発を担う実践的な能力、そして広い視野を持ちつつ身近な行動を積極的に実行していく能力を身につけることを求めています。

これら学部としての教育目標及びディプロマ・ポリシーを踏まえ、各学科・専攻別の「学生に修得させるべき能力等の教育目標」とディプロマ・ポリシーを定め、地域づくり・観光学に関する知識、異文化コミュニケーション・語学力などを習得すべき学習成果として挙げている (4.1-1-7)。

生命科学部

生命科学部の「学生に修得させるべき能力等の教育目標」及びディプロマ・ポリシーは、「人材の養成に関する目的」である「生命の総合的理解の上に立って、地球社会の発展に貢献する創造的思考能力、かつ倫理観を合わせもった人材」の育成を踏まえ、以下のとおり、設定されている。

(生命科学部の教育目標)

生命科学における「生命」「環境」「食」を 3 大テーマとし、「生命科学科」「応用生物科学科」の 2 学科で各々特徴ある教育に取り組みます。特に、本学部の特色として極限環境微生物分野、植物分野、食分野の教育に力点を置くとともに、ヒトを含めた動物分野における教育も行います。これにより、学生に生命科学の学問領域全般を体系的に修得させ、実社会での問題を解決する能力、新しい分野を切り拓いていく能力などを身につけさせることを教育目標としています。

(生命科学部のディプロマ・ポリシー)

極限環境に生育する生物からヒトにいたるまでの生命現象に関する基礎知識と生命現象を解析する基礎的技術を修得した上で、専門的な知識を獲得すること。その上で、創造的思考能力を磨くことにより、「生命」「環境」「食」の各分野における先端科学や高度な技術開

第 4-1 章 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

発に挑戦していくことができること。さらに、高い倫理性と幅広い視野、豊かな人間性と自立心を備え、地球社会の発展に貢献するという強い意志を有すること。

生命科学部では学部全体でこれらの目標を共有するとともに、学部の方針に沿った形で学科ごとの専門性に合致した教育目標とディプロマ・ポリシーを設けている。

それらは倫理性や国際性の醸成、専門技術の修得などの共通した目標に加え、生命科学科では生命現象の理解を、応用生物科学科では環境に優しいものづくりの修得を、食環境科学科（平成 25 年度に募集停止）では生命科学の視点からの食の追求に重点を置いたものとなっている（4.1-1-8）。

ライフデザイン学部

ライフデザイン学部は、教育目標を「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」にて明示している。

（ライフデザイン学部の教育目標）

1. 問題探求能力と課題の抽出及び提案能力
 2. 課題解決のための目標と解決までの作業プロセスを的確に企画し開示できる能力
 3. 他者とのコミュニケーションの必要性を理解し実行できる能力
 4. 参加者の規模にかかわらず、異なる思考をもつ多様な人々との対話を重視できる能力
 5. 失敗を恐れず継続的改善を目指して自己を検証できる能力
 6. 母国語以外の国際的言語によるコミュニケーション能力
- 学生、教職員が一体となり、共に物事を探求し、具体的に表現できる教育研究体制の確立

ライフデザイン学部では、学部としてのディプロマ・ポリシーを定めておらず、各学科・専攻において、それぞれ教育目標に基づいたディプロマ・ポリシーを定めている（4.1-1-9）。

総合情報学部

総合情報学部の「学生に修得させるべき能力等の教育目標」は、第 1 章に記載した「人材の養成に関する目的」である「文理の枠を超え、社会・経済・文化・芸術・環境・心理などの多様な分野で情報を的確に収集・編集・表現し、情報通信技術（ICT）が促す知識情報社会を先導する人材、「第一級の情報の創り手・使い手」を養成することを踏まえ、以下のとおり、明示されている。

（総合情報学部の教育目標）

本学部の教育の目標は、以下の能力を養うことにあります。

1. ICT の専門知識を問題解決に活用できる能力

第 4-1 章 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

2. 人間の営みを人文・社会的な見方で捉える能力
3. 情報科学的な見方で考える能力
4. 他者と有効にコミュニケーションと協業ができる能力
5. 科学・技術が現在ある所以を理解し、自律的に行動できる能力

そして、教育目標を踏まえ、学部のディプロマ・ポリシーを以下のとおり定めている。

(総合情報学部のディプロマ・ポリシー)

総合情報学部が育成する「第一級の情報の創り手・使い手」には、次の知識と技能を期待します。

- (1) 科学・技術が現在ある所以を理解し、人間の営みを人文・社会科学的な見方で捉える能力
- (2) 自律的に行動し、問題を発見する能力
- (3) 他者と有効にコミュニケーションと協業ができる能力
- (4) 専門の情報技術で問題を解決する能力

所定の教育課程を修了し、これら知識と技能を十分に修得した者に学士（情報学）を授与し、卒業を認めます。

ディプロマ・ポリシーには、学部の「人材の養成に関する目的」である「第一級の情報の作り手・使い手」に必要な学習成果 4 点が明示されている（4.1-1-10）。

なお、総合情報学部は 1 学部 1 学科であるため、学部全体として定めている。

食環境科学部

食環境科学部の「学生に修得させるべき能力等の教育目標」は、「人材の養成に関する目的」である「生命と健康、食の安全・安心に係る分野で活躍できるグローバル人材の育成」を踏まえ、以下のとおり、設定されている。

(食環境科学部の教育目標)

「食」、「栄養」、「健康」に関して、最新の生命科学、バイオテクノロジーを深く学習して、食品機能科学や食と健康をつなぐ高度な専門的知識・技術を修得するとともに、高度な倫理観を身に付け、実社会で自ら判断し、自主的、主体的に問題解決していく認知的能力（独立自活）と総合的かつ持続的な学修経験に基づく創造力と構想力を育成し、食環境科学の新しい分野を切り拓いていく能力を身につけさせることを教育目標とする。

同時に、教育目標を踏まえて、学部としてのディプロマ・ポリシーを以下のとおり設定している。

第 4-1 章 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(食環境科学部のディプロマ・ポリシー)

食環境科学部では食環境科学科および健康栄養学科の 2 学科の定める教育上の目的に基づき教育課程にしたがって学修し、基準となる単位数を修得することが学位授与の要件である。生命科学的視点に立って、食品機能科学の基礎的知識・技術を修得するとともに、「食」、「栄養」、「健康」の関わりを深く理解し、国民が全体として生涯にわたり健康的で明るく、活力ある生活が送れるよう、地球社会の発展に貢献するという強い意志を有すること

また、各学科・専攻においても同様に、「人材の養成に関する目的」に応じて、「学生に修得させるべき能力等の教育目標」と、ディプロマ・ポリシーを設定している (4. 1-1-11)。

研究科全体

大学院研究科においては、研究科としては教育目標を定めておらず、ディプロマ・ポリシーの中に記載するとともに、各専攻及び課程ごとにディプロマ・ポリシーを定め、修得すべき学習成果について明示している。

文学研究科

博士前期課程では、「人文学 8 専攻それぞれの領域における高度に専門的な知識を用いて社会貢献のできる人格の高さを備えた人材を育成すること」を目的に、ディプロマ・ポリシーとしては、「自ら目的を設定し、深い思索力を遂行し目的を達成する能力」と「広い知識とともに洞察力を備えるに至った個性的な人格」を有し、目標とする論文を達成した者に対して、学位を授与することとしている。

博士後期課程では、「人文学 8 専攻それぞれの領域において独創力を涵養し、将来にわたって自らを律しつつ自立的に研究を進めることのできる人材を育成すること」を目的に、「多くの文献ないし実践を経ることを通して独創性を獲得する能力」と「深い人間性に裏付けられた高い人格を形成しつつ研究者として自立できる特性」を育てながら、目標を達成した者に対して、学位を授与することとしている (4. 1-1-12)。

社会学研究科

博士前期課程では、「社会学及び社会心理学に関する高度な専門的知識を基盤に現代社会における諸問題を解明し、その解決を探究することができる人材を輩出すること」を目的に、

1. 関連領域における理論や主要な研究に関する知識
2. 社会調査、実験、観察等の研究方法に関する知識と実践能力
3. 統計等に基づくデータ解析能力
4. 研究倫理に関する知識

第 4-1 章 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

5. 論文やプレゼンテーションを通じて自己の主張を適切に伝達するコミュニケーション能力

6. 国際的な視野に立って研究を遂行する能力

を備えた者に対して、学位を授与することとしている。

博士後期課程では、「社会学や社会心理学に関する高度な専門的知識を基盤に、現代社会における諸問題を解明するための研究を自律的に実践し、その問題を解決するための施策を探究することができる人材を輩出すること」を目的に、

1. 関連領域における理論や主要な研究に関する知識

2. 社会調査、実験、観察等の研究方法に関する知識と実践能力

3. 統計等に基づくデータ解析能力

4. 研究倫理に関する知識

5. 論文やプレゼンテーションを通じて自己の主張を適切に伝達するコミュニケーション能力

6. 国際的な視野に立って研究を遂行する能力

7. 専門的知識を社会的問題の解決のために活用する能力

を備えた者に対して、学位を授与することとしている（4. 1-1-13）。

法学研究科

博士前期課程では、「自ら法的问题点を抽出し、資料・情報を収集し、その分析を行い、合理的な解決策を導いて、論理的にこれを説明できる人材の輩出」を目的に、

1. 法的问题点の抽出能力

2. 資料・情報の収集能力と分析能力

3. 論理的説明能力

4. 理論と実務の架橋能力

を備えた者に対して、学位を授与することとしている。

博士後期課程では、「高度な法律専門業務に従事するために必要な知識および能力を備えた人材、または法学分野の研究者として自立して独創的な研究活動を行うのに必要な高度の研究能力を備えた人材」を輩出することを目的とし、

1. 高度で独創的な研究能力

2. 新規研究課題の開拓能力

3. 高度な論文作成能力

を備えた者に対して、学位を授与することとしている（4. 1-1-14）。

経営学研究科

経営学研究科では、「高度な実践経営学」の理念のもとに、「専門的な経営・会計・金融・マーケティング等の理論と実践を研究し、グローバルな社会の発展と人類の福祉に貢献で

第 4-1 章 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

きる人材を養成し、併せて、国際性豊かで道徳的意識の高い人材を養成すること」を目的とし、ディプロマ・ポリシーは、博士前期課程では、所定の在学期間と単位を満たし、修士学位請求論文(ビジネス・会計ファイナンス専攻の場合は「特定課題研究論文」によって替えることができる)を提出し、最終(口述)試験に合格した者を対象とし、「広い視野に立って、清深な学識を修得する能力、上記専門分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業などに必要とされる高度の能力を有すると認めた場合」に、学位を授与することとしている。

博士後期課程では、「経営・会計・金融・マーケティング等の経営学およびその関連領域において、創造性豊かでかつ高度な研究能力を有すると認めた場合」に、学位を授与することとしている(4.1-1-15)。

工学研究科

工学研究科では、「博士前期課程では、広い学識と国際性を修得させ、自ら課題を発見し解決する能力を有する高度技術者、研究者を、博士後期課程では、研究を通じた教育や実践的教育を介して、新しい研究分野を国際的に先導することのできる研究者を育成する」ことを目的として、ディプロマ・ポリシーを以下のように設定している。

博士前期課程、

- ・ 所定の期間在学し、工学研究科のカリキュラム・ポリシーに沿って設定した博士前期課程プログラムが定める授業科目を履修して、基準となる単位数(30単位)以上を修得するとともに修士論文の審査および試験に合格することが、修士(工学)の学位授与の必要要件である。
- ・ 修士論文の審査および試験は、その論文が研究の学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有しているかどうか、修士学位申請者が研究の推進能力、研究成果の論理的説明能力、研究分野に関連する幅広い専門的知識、学術研究における倫理性を有しているかどうか等を基に行われる。
- ・ 学修・研究について著しい進展が認められる者については、在学期間を短縮して博士前期課程を修了することができる。

博士後期課程、

- ・ 所定の期間在学し、工学研究科のカリキュラム・ポリシーに沿って設定した博士後期課程プログラムが定める研究指導科目を履修して指導を受けるとともに博士論文の審査および試験に合格することが、博士(工学)の学位授与の必要要件である。
- ・ 博士論文の審査および試験は、その論文が研究の学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有しているかどうか、博士学位申請者が研究企画・推進能力、研究成果の論理的説明能力、研究分野に関連する高度で幅広い専門的知識、学術研究における高い倫理性を有しているかどうか等を基に行われる。
- ・ 学修・研究について著しい進展が認められる者については、在学期間を短縮して博士後

第 4-1 章 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

期課程を修了することができる。(4.1-1-16)。

経済学研究科

経済学研究科では、「経済学分野における総合的な学識と理論・実証・応用面での高度な研究能力を養い、また、高度専門職に必要な能力を育成することにより、構造改革が進められつつある現今の社会経済で活躍できる人材を育成する」ことを目的とし、博士前期・修士課程にあっては、経済学専攻では「経済学に関する総合的な学識と理解力、専門分野における優れた研究能力および論文作成能力、実社会で必要とされる技能・知見を身につけているかどうか」、公民連携専攻では「経済学に関する総合的な学識と理解力、公民連携分野における優れた研究能力および論文作成能力、実社会で必要とされる技能・知見を身につけているかどうか」を、課程修了の目安としている。

博士後期課程にあっては、「将来研究者として自立し、大学および他の研究機関において研究活動を継続する上で必要とされる経済学分野におけるより深く豊かな学識・理解力と個別専門領域における高度な研究能力、あるいはより高度の専門職に就くための能力を身につけているかどうか」を、課程修了の目安としている(4.1-1-17)。

国際地域学研究科

国際地域学専攻では、「国内外における地域づくりにかかわる諸問題の解決のために、国際的に通用する高度な専門的知識を有する専門家や研究者を養成すること」を、国際観光学専攻では、「国際観光の発展のために、高度な専門業務に必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識をもち、かつ国際的な感覚を身につけた専門家や研究者を養成すること」を目的として、本研究科で定める修了要件を満たし、以下に示す資質や能力を備えた者に対し、その到達水準に応じて、修士号又は博士号の学位を授与している(4.1-1-18)。

1. 論文の学問的、社会的貢献

当該論文が、国際地域学における学問的、社会的発展に貢献すること。

2. 先行する研究成果の吸収

当該論文が、先行する研究成果の十分な吸収の上に立って、その適切な活用を行っていると同時に、該当分野における新たな知見を付与するものであること。

3. 独創性

当該論文が、学位請求論文提出者の十分な独創性を示すものであること。

4. 論文の完成度

当該論文が、高い完成度を有し、首尾一貫した論理に支えられていること。

生命科学研究科

生命科学研究科は、「生命現象を理解するための高度な知識を修得し、広い視野と高い倫理観を持って人類が直面している地球規模の課題に果敢に挑戦し、地球社会に貢献する研

第 4-1 章 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

究能力を持つ人材を輩出する」という目的を踏まえ、博士前期課程では、「広い視野と精深な学識」、「高度の専門性が求められる職業等を担うための卓越した能力」を備えた者に対し、学位を授与するとしている。

博士後期課程では、「国際的な幅広い視野と生命科学の高度な専門知識」、「研究者として自立して研究活動を推進し、高度な専門的業務に従事する研究能力」を備えた者に対し、学位を授与するとしている（4.1-1-19）。

福祉社会デザイン研究科

福祉社会デザイン研究科は、さまざまな課題をもつ現代社会において、福祉社会の形成に関わる教育・研究を通し、多様な理論と方法を駆使して柔軟に問題解決に取り組むことのできる人材の育成をめざして、実践現場とのコラボレーションを重視し、研究と現場との相互交流・研鑽が可能なシステムを構築することにより、時代の先端を切り拓く研究者の育成のみならず、高度専門職業人を養成することを目標としており、ディプロマ・ポリシーに関しては、4 専攻がそれぞれ、博士前期・修士課程と博士後期課程に分けて設定し、学位授与に必要な資質や能力について明示している（4.1-1-20）。

学際・融合科学研究科

「バイオサイエンス」と「ナノテクノロジー」の研究は、世界的にそれぞれが独立して研究成果を上げているのが現状であるため、この「バイオサイエンス」と「ナノテクノロジー」を融合させたバイオ・ナノサイエンスの分野の研究教育の遂行が、学際・融合科学研究科の大きな特徴である。学際・融合科学研究科では、バイオ・ナノサイエンス融合分野を支え、第一線の研究者としてこの分野を主導する研究者を育成し、その後継者養成を実現することを目的としている。

ディプロマ・ポリシーにおいて、博士前期課程では、「バイオ・ナノサイエンス融合分野の基礎となる学問、および、研究の核となる先端の実験技術の修得」を、博士後期課程では、「博士前期課程で修得したものをさらに発展させ、第一線の研究者となる能力を獲得すること」を学習成果としており、さらに博士後期課程では、学位請求論文の提出要件として、国際論文誌が 2 本以上あり、かつそのうち少なくとも 1 編は筆頭著者であることを求めている（ただし、上記条件は必要条件であって、十分条件ではない）（4.1-1-21）。

第 4-1 章 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

(教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示、科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示)

大学全体

全学としては、教育課程を 4 年に 1 回、見直すことを基本的な方針としており、文学部、経済学部、経営学部、法学部、社会学部、国際地域学部は平成 24 年度に、理工学部、生命科学部、ライフデザイン学部、総合情報学部は平成 25 年度に、教育課程の改正を行った。

教育課程の改正にあたっては、学長より、全体方針が提示されることが通例となっており、直近では、平成 22 年 1 月に「2012 年度カリキュラム改訂の基本方針」が各学部に提示され (4.1-2-1)、全学的な方向性のもとに、各学部の教育課程を編成している。

現在は、平成 28 年度の教育課程の改正に向けて、学長の元で、全学方針を策定・検討している段階であり、平成 25 年度中には、全学方針を決定し、各学部に周知する予定である。

各学部・研究科では、教育目標やディプロマ・ポリシーを受けて、各学科・専攻で、教育課程の編成・実施方針としてカリキュラム・ポリシーを設定している。

ただし、平成 24 年度の自己点検・評価の結果、各学科・専攻のカリキュラム・ポリシーの中には、教育目標になっているもの、教育内容の説明となっているもの、主要科目の羅列に留まっているものなど、カリキュラムの編成方針として記載されておらず、また、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているとはいえない学科・専攻があることが散見された。そのため、全学として、平成 25 年 6 月に、全学部・研究科に、カリキュラム・ポリシーの再検証を依頼し改善に取り組んでいる。

以下に、各学部・研究科のカリキュラム・ポリシーについて記載する。

文学部

文学部としてのカリキュラム・ポリシーは設定しておらず、各学科 (第 1 部・第 2 部・通信教育課程) が、教育目標及びディプロマ・ポリシーに基づいて、カリキュラム・ポリシーを設定・明示している。

各学科のカリキュラム・ポリシーでは、学科の教育目標及びディプロマ・ポリシーを基にして、学科の専門科目を編成するためのコースや分野、領域を明示している。

経済学部

経済学部では、学科ごとにカリキュラム・ポリシーを設定しており、各学科において、教育目標に適う人材を育成するため、また、ディプロマ・ポリシーで明示した到達目標を達成させるため、経済学の学問体系を念頭に、基礎から応用への体系的な科目配置や、少

第 4-1 章 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

人数のゼミナールを重視する方針を明らかにしている。

経営学部

学部全体としてのカリキュラム・ポリシーを明示的にはいないが、学科ごとにカリキュラム・ポリシーを明示している。

各学科のカリキュラム・ポリシーでは、「基礎実習講義」等による導入教育の重視と、専門の内容に合わせた科目を体系的に配置すること、及び学科ごとに 2~4 のガイダンスコース（いわゆる推奨科目群）を設定することを明示している。

法学部

教育目標及びディプロマ・ポリシーに基づき、各学科において、カリキュラム・ポリシーを明示している。カリキュラム・ポリシーでは、法を学び、リーガルマインドを身につけた学生が、国際社会において期待される役割を果たせることを目標に、コミュニケーション能力を身につけ、対立する利益・価値観に謙虚に耳を傾け、一方に偏らないバランス感覚を有すること、公正さと客観性を備えた基準に基づき判断を示せることを重視している。こうした能力の開発・涵養のために、①コミュニケーション能力の重視、②基礎理論・原理の徹底、③法の相互関係の理解、④現実・実務に役立つ法運用を中心にカリキュラム・ポリシーが定められている点においては 3 学科共通している。

その上で、第 1 部法律学科及び第 2 部法律学科においては、実務法律家を目指す学生の需要に応え、第 1 部企業法学科においては企業活動に深くかかわる法律を理解できるようなカリキュラム・ポリシーが定められている。これらカリキュラム・ポリシーは、「リーガルマインドの修得」という点において、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。

社会学部

社会学部では、学部及び学科の教育目標及びディプロマ・ポリシーに則り、各学科でカリキュラム・ポリシーを作成・明示している。

各学科のカリキュラム・ポリシーには、理論の学習と社会調査の重視、ゼミナールによる教育をうたっており、教育理念である「理論、実証、実践の結合」と整合している。

理工学部

理工学部の教育目標ならびにディプロマ・ポリシーを受け、各学科でカリキュラム・ポリシーを設定している。カリキュラム・ポリシーでは、いずれの学科でも、広い視野と深い専門性を併せ持ち、社会に貢献できる研究者・技術者を育成する教育プログラムを掲げ、産業界との教育協力を進められるものとしており、その他、基礎学力の重視や、各学科の「専門教育」における分野・領域や体系性、コース設定等について明示している。

第 4-1 章 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

国際地域学部

教育目標及びディプロマ・ポリシーを踏まえ、各学科・専攻ごとにカリキュラム・ポリシーを定めており、語学教育を重視するとともに、専門教育のコースや専門分野の配置、フィールドスタディやインターンシップ科目などによる現場・実務体験、理論と実務の融合の重視などを明確にしている。

生命科学部

生命科学部では、学部及び各学科の教育目標、ディプロマ・ポリシーに基づき、各学科でカリキュラム・ポリシーを明確に掲げている。

各学科のカリキュラム・ポリシーでは、「基盤教育科目」における哲学関係科目の配置や、「専門科目」において、カリキュラムを構成する専門分野やコースが明示されている。

ライフデザイン学部

ライフデザイン学部では、教育目標、ディプロマ・ポリシーを踏まえて、各学科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを設定している。

カリキュラム・ポリシーでは、幅広い知識の修得と、実習・演習を重視するとともに、各学科・専攻における専門分野やコースの設定や、諸資格に対応した教育課程を編成することをうたっている。

総合情報学部

総合情報学部の教育目標及びディプロマ・ポリシーを踏まえて、総合情報学部総合情報学科のカリキュラム・ポリシーを設定している。

カリキュラム・ポリシーでは、大きく、①基盤教育で文理双方の不足を補うこと、②グループ活動を積極的に推進すること、③英語と対話を重視し、演習科目を各学年に配置すること、④情報基礎科目群により、情報の創り手・使い手としての基礎を養うこと、⑤「情報科学科目群」「環境情報科目群」「心理情報科目群」「メディア文化科目群」の4つの専門科目群を置くこと、を明示しており、これは教育目標及びディプロマ・ポリシーと整合している。

食環境科学部

食環境科学部及び学科・専攻の教育目標及びディプロマ・ポリシーを踏まえ、各学科・専攻においてカリキュラム・ポリシーを設定している。

各学科・専攻のカリキュラム・ポリシーでは、「基盤教育科目」において、ものの見方や考え方を身に付ける教育、グローバル人材の育成、キャリア教育を行うこと、「専門科目」において、それぞれの学科・専攻で配置すべき専門分野や科目について明示している。

文学研究科

文学研究科のカリキュラム・ポリシーとしては、博士前期課程では、「科目配置の特色」として、「それぞれの専攻の固有領域についての知識を広く身に付けるための体系的科目配置」「思索を深め自ら立てた目的を達成することを支援する科目配置」をうたっており、さらに各専攻において、構成する分野・領域、具体的な科目を明示している。また、「研究指導方法」としては、「批判精神を促進し反論構築を促し人格の育成とともに独創性の涵養を目指す」ものと位置づけている。

博士後期課程では、「研究指導方法」として、

1. 指導教授は研究指導を通して独創性のある論文が作成されるように個別に指導を行います。
2. 専門的研究者としての倫理性を高め、人格の陶冶を自ら進めるように指導します。
3. 全国的または国際的規模の学会が発行するレフェリー制を採用する学会誌に学位請求論文の領域に含まれる論文を 1 点以上発表することを求めます。
という 3 点の方針を掲げている。

社会学研究科

カリキュラム・ポリシーとしては、博士前期課程では、「科目配置の特色」に以下の 5 点を挙げている。

1. 幅広い知識が涵養できるように多様な科目を配置する。
2. 専門知識を修得するために、体系的に科目を配置する。
3. 研究法を深く学ぶための講義および演習を重点的に配置する。
4. 現代社会の多様な問題に対応するために専攻内に複数のコースを設ける（社会学専攻）。
5. 在籍する学生全員が参加する科目を設け、総合的な視点から問題を検討できるようにする（社会心理学専攻）。

また、「研究指導方法」としては、「指導教員が中心となって履修指導を行うとともに、修士論文作成に必要な知識とスキルを高める」としている。

博士後期課程では、「科目配置の特色」として、

1. 幅広い知識が涵養できるように多様な科目を配置する。
2. 専門知識を修得するために、体系的に科目を配置する。
3. 研究法を深く学ぶための講義および演習を重点的に配置する。
4. 在籍する学生全員が参加する科目を設け、総合的な視点から問題を検討できるようにする（社会心理学専攻）。

を挙げるとともに、「研究指導方法」として、「学位論文の作成準備が進んだ段階で課程博士論文提出指導小委員会を構成し、提出に至るまできめ細かな指導を行う」ことを明示している。

第 4-1 章 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

法学研究科

カリキュラム・ポリシーにおいて、博士前期課程では、「科目配置の特色」として、「専門知識を修得するための体系的な科目配置」「幅広い知識（基礎的素養）の涵養のための科目配置（「論文表現法」等の科目の開講）」「研究テーマに応じた、各専攻の科目の横断的な履修の許容性」の 3 点を、また、「研究指導方法」として、「主、副の二名の研究指導教員による論文作成への支援体制」「修士論文の中間報告会の定期的な開催」の 2 点を挙げている。

博士後期課程では、「科目配置の特色」として「高度の専門知識を修得するための科目配置」「独創的な研究テーマに応じることのできる科目配置」の 2 点を、「研究指導方法（博士論文作成までの指導体制）」として「複数の研究指導担当教員による論文作成への支援体制」「博士論文の中間報告会の定期的な開催」の 2 点を挙げている。

経営学研究科

カリキュラム・ポリシーにおいて、博士前期課程では、「科目配置の特色」として、「専門知識を修得するための体系的な科目配置を行うと同時に、経営学専攻及びマーケティング専攻では外国人留学生のニーズに対応すべく国際経営、国際人的資源管理、国際小売企業などの関連科目を、マーケティング専攻ではサービスマーケティングやグローバルマーケティングの関連科目をそれぞれ充実させている。また、ビジネス・会計ファイナンス専攻では大半が社会人であることを考慮して、中小企業診断士登録養成コース専用のカリキュラムを設定」している。また、「研究指導方法」としては、「研究指導は主指導教授の研究指導を毎年必ず履修しなくてはならない。研究指導は基本的に主指導教授 1 名と副指導教授 1 名によって行われる。（略）研究指導は主指導教授、副指導教授をもとに責任ある指導体制を整え、基本的な研究方法から個々の学生の研究テーマまできめ細かく行う」こととしている。

博士後期課程では、「研究指導方法（博士論文完成までの指導体制）」として、次のとおり示している。

1. 主指導教授、副指導教授、および当研究科専任教授全員出席のもと、1 年目の秋学期に研究報告、2 年目の秋学期および 3 年目の春学期に博士請求論文の中間報告会にて報告を行う。
2. 博士後期課程修了要件を満たした者に対して、3 年目の秋学期に公聴会（学内外に公開）を開催し、それを受けて主指導教授（主査）および副指導教授（副査）で審査を行い、必要な修正を求め完成度を高める。
3. 3 年目の 11 月末までに学位論文（完成稿）を提出させて審査委員による審査の後、その可否を審査委員長に報告する。
4. 研究科長は研究科委員会において学位授与の可否を審査し承認する。
5. 研究科長は研究科長会議で学位請求論文「可」の報告をし、了承された後、学位授与

を決定する。

工学研究科

カリキュラム・ポリシーについて、博士前期課程では、

- ・ 学士課程での基礎・専門教育によって得た成果を発展させ、研究分野に関する幅広い専門的知識を修得させるとともに、既成の専門分野にとらわれずに分野横断的に理解する広い学識を修得させる。
- ・ 研究を通じた教育や実践的教育を介して、研究の推進能力、研究成果の論理的説明能力、学術研究における倫理性等を備え、自ら課題を発見し解決する能力を有する高度技術者、研究者を育成する。

の 2 点を、博士後期課程では、

- ・ 研究分野に関連する高度で幅広い専門的知識の修得に加え、研究企画・推進能力、研究成果の論理的説明能力、学術研究における高い倫理性等を備え、新しい研究分野を国際的に先導することのできる研究者を育成する。

を示している。また、各専攻において、必要とする分野や系、科目について明示している。

経済学研究科

博士前期・修士課程のカリキュラム・ポリシーについて、経済学専攻では、経済学研究コースは、「上級ミクロ経済学・上級マクロ経済学理論の他、歴史、政策、金融・財政、統計などの経済学の各専門分野の専門講義」を、環境学コースでは、「環境経済学、環境政策、環境税、公害対策など環境学の専門講義を少人数クラスで開設する」とし、公民連携専攻では、「社会的な費用対効果の最大化問題を、経済学を用いて解くとともに、現場で実践できるようにするために、経済理論、財政、金融、経営、制度手法、公共プロジェクト、民間プロジェクト、事例研究・実践の 8 領域に体系化した専門講義を少人数クラスで開設する」としている。

博士後期課程では、「主指導教授・副指導教授による研究指導を実施し、博士論文作成に際しては、2 回以上の学会報告・査読つき論文の発表・学内での発表会などを義務づける」としている。

国際地域学研究科

国際地域学研究科のカリキュラム・ポリシーにおいて、「国際地域学専攻では、地域政策関係、地域研究関係、地域計画・環境管理等に関する科目を体系的に配置するとともに、国際観光学専攻では、旅行産業研究関係、観光マネジメント研究関係、観光計画・環境研究等に関する科目を体系的に配置したカリキュラム構成としており、博士前期課程及び博士後期課程のそれぞれの専門レベルに応じて、必要に応じた専門知識を幅広く修得できるようにしている。また、両専攻とも現場主義を重視しており、ケース・スタディ、フィー

第 4-1 章 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

ルド・ワーク、実態調査などを活用し理論の応用に重点を置いた実践的で学際的な研究指導を行っている」と明示している。

生命科学研究科

カリキュラム・ポリシーにおいて、博士前期課程では、「科目配置の特色」として「専門的知識を修得するための科目配置」「幅広い知識（基礎的素養）の涵養のための配慮」を挙げるとともに、「研究指導方法」は、「外部評価が得られる研究・教育支援体制を構築し、学位（修士）取得を支援する研究指導を行う」としている。

博士後期課程では、「研究指導方法（博士論文完成までの指導体制）」は、「外部評価が得られる研究・教育支援体制を構築し、学位（博士）取得を支援する研究指導を行う」としている。

福祉社会デザイン研究科

カリキュラム・ポリシーに関しては、4 専攻がそれぞれ、博士前期・修士課程と博士後期課程に分けて設定し、さらに各専攻において、教育目標及びディプロマ・ポリシーに明示した能力を養うために必要な分野やコース等のカリキュラムの編成・実施方針、研究指導の方法を明示している。

学際・融合科学研究科

カリキュラム・ポリシーにおいて、博士前期課程では、

1. 学生の文献検索能力・学生のプレゼンテーション資料作成能力（英語）・学生のプレゼンテーション能力（英語）を養成する。
 2. 「GEOSSET TOYO」教育システムの充実を図り、「GEOSSET」システムとの連携を強化する。
 3. すべての講義を英語で実施し、外国人留学生の受け入れ体制を整備し、また、学生の国際化教育を実施する。
 4. 「先端機器ワークショップ I・II」においては、非常勤講師・RA を活用し、バイオ・ナノエレクトロニクス研究センターが所有する最先端施設・装置・機器の動作原理・操作方法について教授する。
 5. 「ウェブ教育 I・II」においても RA を活用し、学生の文献検索能力・学生のプレゼンテーション資料作成能力（英語）・学生のプレゼンテーション能力（英語）の養成を図る。
- 博士後期課程では、

1. 研究成果の国際論文誌への発表・英語による博士論文の執筆・英語による博士論文の発表を義務づけ、博士号取得者の質の高さを保証する。
2. 「GEOSSET TOYO」教育システムの充実を図り、「GEOSSET」システムとの連携を強化する。講義・実験・セミナー・講演・インタビュー等を収録しインターネット配信する。
3. 複数教員による研究指導体制をとり、学生は研究計画・研究経過・研究成果を英語で発

第 4-1 章 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

表する。特に、博士後期課程 3 年次の学生に対しては、研究成果の国際論文誌への発表・英語による博士論文の執筆・英語による博士論文の発表を義務づけ、博士号取得者の質の高さを保証する。

4. 教育研究連携協定を締結している海外大学と教育についても連携を図り、「国際シンポジウム」、「国際セミナー」の開催を通じて、国際性を有する若手研究者を育成することを明示している。

第 4-1 章 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

(周知方法と有効性、社会への公表方法)

全学部・全研究科

教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは、学生及び教職員に配布される各学部の「履修要覧」に記載され、新入生ガイダンス等で説明されているほか（4-0-1～13）、大学ホームページの各学部、研究科のページにて、受験生及び社会一般に向けて公表されている（4.1-1-1～21）。

ただし、平成 25 年度に関しては、ライフデザイン学部のみホームページの記載のみで、「履修要覧」の記載が抜けていること、また、大学院の全研究科において、「履修要覧」には、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの記載が抜けており、ホームページでも、各専攻のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの記載が抜けていることが判明したため、平成 26 年度からは整備し、掲載する予定である。

第 4-1 章 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

大学全体

教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性の検証について、全学としては、これまで平成 23 年 3 月に、記載方法、文体等についての統一化・修正を各学部・研究科に依頼している。

また、平成 23 年度より実施している全学的な自己点検・評価において、毎年、各学科・専攻ごとに、目的及び教育目標や 3 つのポリシーの適切性について自己点検・評価することを求めている。

その結果、平成 24 年度の自己点検・評価において、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて、その関係性とその内容についての不備が指摘されたため、平成 25 年 6 月に、各学部・研究科に再検証を依頼しており、平成 25 年度中には改善される予定である (1-3-3)。

今後も、毎年の自己点検・評価活動の中で定期的に検証を行うとともに、本学では 4 年に 1 回、各学部・学科の教育課程を見直すことを基本的な方針としているので、その際に、教育目標と 3 つのポリシーの適切性についても、各学部・学科に検証を促していくものとする。

上記の全学的な検証体制のほか、各学部・研究科が独自に構築している検証体制については、以下に記載する。

文学部

文学部としては独自の定期的な検証体制を整備してはいない。しかし、平成 24 年度の自己点検・評価活動の過程で、従来のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの表現が必ずしも学部・学科の「教育目標」と整合していないことが判明したため、平成 23 年 1 月に、全学科において、これにアドミッション・ポリシーを含めた 3 つのポリシーの検討・修正を行った (4.1-4-1)。

また、学部及び各学科の教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、毎年刊行する「履修要覧」の作成時に、その記述内容の適否について、検証を加えている。

経済学部

経済学部では、学術の進展と経済社会の発展に対応して、その時代に必要とされる教育・研究活動を効果的・効率的に行うことができるよう、4 年ごとにカリキュラムを見直すと同時に、学科のディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーの適切性についても検証

第 4-1 章 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

を行っている。

教育目標とディプロマ・ポリシーとの整合性については、グローバル化の下での急速な社会経済的環境の変化に、大学教育として如何に対応していくかを継続的に検討していく必要があるとの認識のもと、4年に1度のカリキュラム改訂では、学部カリキュラム委員会で経常的にカリキュラム・ポリシーに基づく授業内容、その運営状況（受講者数、教室配置等）が検討され、改善策を毎年講じる中で不断に検証された結果を反映して行われているものである。

経営学部

経営学部では、平成 21 年度より、毎年 4 月から 6 月のいずれかの教授会において、「教育研究上の目的」及び各学科の 3 つのポリシーを専任教員全員が確認している。また、平成 24 年 10 月に学部教育体制検討委員会を臨時に発足し、教育研究上の目的の適切性を含む教育体制の改善の検討を開始した。

その結果、会計ファイナンス学科では、在学生への教育方針や受験生への広報戦略に関して、学科の意図するところと学生、受験生の認識とのあいだにミスマッチのあることが指摘された。その後も議論を重ね、改善案を含む答申「会計ファイナンス学科の教育案」が提出された(4.1-4-2)。この答申では学科と学生、受験生とのミスマッチを解消し、ボリュームゾーンの学生を確実に育てるために、教育研究上の目的の修正方針、新しい教育課程表及び運動部優秀選手の定員変更の方針が提案され、承認された。

なお、平成 25 年度には学長からの依頼に基づき、経営学部専門教育検討委員会を経て、7 月 24 日第 5 回教授会において「教育研究上の目的」及び「3 つのポリシー」の確認を行った際に、会計ファイナンス学科の新しい 3 つのポリシーを承認しており、平成 26 年 4 月からの変更を目指して調整を進めている(4.1-4-3)。

法学部

法学部の教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性については、学部内の執行部会、カリキュラム検討委員会において、随時検証を行っている。法学部では、学部のカリキュラムの見直しを 4 年 1 サイクルで行っており、今後のカリキュラム改訂の際に、学科改組も視野に置いて検討するために、平成 25 年 4 月にはワーキング・グループを組織し、そこでの議論・報告をもとに執行部会において、議論を重ねている。

社会学部

社会学部のカリキュラム・ポリシーについては、4 年ごとに実施されるカリキュラム改訂に向けて、各学科会議で協議・検討された内容に基づき、社会学部教育課程委員会で定期的に協議・検証している。教育課程委員会の審議結果に基づき、修正が必要な場合には、社会学部教授会での承認を経て、学科の意向が反映できる仕組みとなっている。

第 4-1 章 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

理工学部

理工学部では、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性の検証について、大学の方針どおり、4年に1回カリキュラムの見直しを行っており、その際に、教育目標と3つのポリシーの適切性についても検証を行っている。

また、毎年、次年度の「履修要覧」執筆時に、各学科の教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性について検証及び必要に応じ修正等を行っている。平成25年6月に全学で依頼された「教育研究上の目的」と3つのポリシーの見直しについては、点検の結果、的確であると判断している。

なお、機械工学科ではディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性を恒常的にするために、定期的に JABEE を受審し、その認定を受けている。

国際地域学部

国際地域学部では、卒業時アンケートの「所属学部・学科の教育目標を理解し、達成することができましたか」という設問から毎年度結果を得ている。また、4年に1度カリキュラムを改訂してきており、国際地域学部ではこれらの機会にあたって、学部長及び各学科長・専攻長で構成される学科長会議及び学部内懇談会等において、学部・各学科の理念・目的及びカリキュラムとの対応を含めて検討を重ねており、現状のものが適切であると考えている。

生命科学部

生命科学部では、教育目標及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて、4年ごとのカリキュラムの見直しの際に、教務・カリキュラム委員会を中心にして適切性を検証し、必要に応じて、教授会での審議を経て改正している。直近では、平成25年度のカリキュラム改正と、生命科学部食環境科学科の募集停止に際し、この改正を行った。

これらのことから、本学部では教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに対する定期的な検証が行われている。

今後は、平成25年度から実施している新カリキュラムの課題点を、数年をかけて抽出し、学部・学科の「人材の養成に関する目的」と教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの間に齟齬がないかを確認しながら、次回のカリキュラム改訂の際に、その結果を反映させていく予定である。

ライフデザイン学部

ライフデザイン学部では、教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性について、各学科・専攻会議、教授会において毎年度検証するとともに、また、各種資格の取得要件の変更等にも迅速に対応して教育課程の編成を行っている。

第 4-1 章 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

総合情報学部

総合情報学部では、教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについて、記載方法、文体等についての修正依頼を受けて、平成 23 年 4 月に検証を行った。

さらに、設置後 4 年目となる平成 24 年度に、カリキュラムの改訂にあたって教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの点検を行い、また、平成 25 年 6 月にも、全学的な見直しの依頼を踏まえて点検を行ったが、現状での確であると判断し、変更は行っていない。

食環境科学部

食環境科学部は、平成 25 年度に新設した学部であるため、現時点では、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性について、見直しは行っておらず、今後、これからの教育・研究の展開を踏まえて、食環境科学部教授会を中心に、継続的に検証を行っていく予定である。

本学部では、本学の建学の理念をもとに、「食」、「栄養」、「健康」に係る分野における専門職業人を育成するためのカリキュラム編成を行っている。しかし、社会情勢の変化や多様化により本学部の理念・目的等が社会の要望に合わなくなることも考えられるため、定期的に高等学校の教員との情報交換、受験予備校による受験生動向調査及び実務研修や共同研究で接触する企業関係者などからの意見聴取を行い、得られた情報を本学部の教授会等で検討して、理念・目的と教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが時代に適合しているかどうかを検証していく予定である。

全研究科

これまで、本学の大学院研究科では、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」は専攻単位で設定していたが、学位授与の方針としてのディプロマ・ポリシーと、教育課程の編成・実施方針としてのカリキュラム・ポリシーに関しては、研究科ごとに設定していた。

しかし、目的と整合したポリシーとして、学位授与の方針や、教育課程の編成・実施方針として実質化させていくため、平成 25 年度に、全研究科において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとを、専攻単位で作成するよう整備し、全専攻で設定した。

したがって、全研究科において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」と、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、ようやく整合したものが完成した状態なので、定期的な検証体制の構築には至っていない。

大学院研究科については、今後、各研究科において、カリキュラム改正等の際に、目的やポリシーの見直しを行っていくとともに、現在、第 2 章、第 5 章でも記載していると

第 4-1 章 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

り、多くの研究科で定員の未充足が発生しており、全学として、抜本的な見直しを行っている。この中で、各研究科及び専攻の目的及びポリシーの適切性、整合性について、全学的な検証・検討を重ねていく予定である。

2. 点検・評価

● 「基準 4-1」 の充足状況

本学では、「建学の理念」や目的を実現するために、教育目標を定め、それに基づきディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを明示していることから、基準 4-1 を充足していると判断できる。

① 効果が上がっている事項

大学全体

なし

各学部／各研究科

なし

② 改善すべき事項

大学全体

- 1) 現状においては、全学として、教育目標に基づいたディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの設定や、ディプロマ・ポリシーにおける修得すべき学習成果の明示、カリキュラム・ポリシーにおけるカリキュラムの編成方針の明示が十分とはいえない。
- 2) 平成 25 年度に関しては、ライフデザイン学部のみホームページの記載のみで、「履修要覧」の記載が抜けていること、また、大学院の全研究科において、「履修要覧」には、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの記載が抜けており、ホームページでも、各専攻のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの記載が抜けていることが判明した。

各学部／各研究科

なし

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

大学全体

なし

各学部／各研究科

なし

②改善すべき事項

大学全体

1) 平成 25 年 9 月までに、各学部・研究科に、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの再検証を依頼しており、平成 25 年度中を目途に、各学部・研究科の教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを改定する。また、今後、学部・研究科がカリキュラムを改定する際には、必ず、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの検証結果について確認する仕組みを構築する。

2) 平成 26 年度に関しては、ライフデザイン学部及び大学院の全研究科において、「履修要覧」及びホームページにディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを記載する。

各学部／各研究科

なし

4. 根拠資料

大学全体

- 4-0-1 履修要覧 文学部
- 4-0-2 履修要覧 経済学部
- 4-0-3 履修要覧 経営学部
- 4-0-4 履修要覧 法学部
- 4-0-5 履修要覧 社会学部
- 4-0-6 履修要覧 理工学部
- 4-0-7 履修要覧 国際地域学部
- 4-0-8 履修要覧 生命科学部
- 4-0-9 履修要覧 ライフデザイン学部
- 4-0-10 履修要覧 総合情報学部
- 4-0-11 履修要覧 食環境科学部
- 4-0-12 大学院要覧
- 4-0-13 法科大学院履修要覧
- 4-0-14 通信教育課程 履修要覧
- 4-0-15 シラバス
- 4-0-16 履修登録のしおり・授業時間割表 文学部 第 1 部 (2008～2011 年度入学生用)
- 4-0-17 履修登録のしおり・授業時間割表 文学部 第 1 部 (2012～2013 年度入学生用)
- 4-0-18 履修登録のしおり・授業時間割表 文学部 第 2 部 (2008～2013 年度入学生用)
- 4-0-19 履修登録のしおり・授業時間割表 経済学部 第 1 部 (2008～2011 年度入学生用)
- 4-0-20 履修登録のしおり・授業時間割表 経済学部 第 1 部 (2012～2013 年度入学生用)
- 4-0-21 履修登録のしおり・授業時間割表 経済学部 第 2 部 (2004～2013 年度入学生用)
- 4-0-22 履修登録のしおり・授業時間割表 経営学部 第 1 部 (2010～2011 年度入学生用)
- 4-0-23 履修登録のしおり・授業時間割表 経営学部 第 1 部 (2012～2013 年度入学生用)
- 4-0-24 履修登録のしおり・授業時間割表 経営学部 第 2 部 (2008～2011 年度入学生用)
- 4-0-25 履修登録のしおり・授業時間割表 経営学部 第 2 部 (2012～2013 年度入学生用)
- 4-0-26 履修登録のしおり・授業時間割表 法学部 第 1 部 (2008～2011 年度入学生用)
- 4-0-27 履修登録のしおり・授業時間割表 法学部 第 1 部 (2012～2013 年度入学生用)
- 4-0-28 履修登録のしおり・授業時間割表 法学部 第 2 部 (2008～2011 年度入学生用)
- 4-0-29 履修登録のしおり・授業時間割表 法学部 第 2 部 (2012～2013 年度入学生用)
- 4-0-30 履修登録のしおり・授業時間割表 社会学部 第 1 部 (2008～2011 年度入学生用)
- 4-0-31 履修登録のしおり・授業時間割表 社会学部 第 1 部 (2012～2013 年度入学生用)
- 4-0-32 履修登録のしおり・授業時間割表 社会学部 第 2 部
- 4-0-33 授業時間割表 理工学部 (2009～2012 年度入学生用)
- 4-0-34 授業時間割表 理工学部 (2013 年度入学生用)

第 4-1 章 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 4-0-35 履修登録のしおり・授業時間割表 国際地域学部 第 1 部 (2011 年度以前入学生用)
- 4-0-36 履修登録のしおり・授業時間割表 国際地域学部 第 1 部 (2012～2013 年度入学生用)
- 4-0-37 履修登録のしおり・授業時間割表 国際地域学部 *イブニング*・コース
- 4-0-38 授業時間割表 生命科学部 食環境科学部
- 4-0-39 授業時間割表 ライフデザイン学部 (2010 年度入学生用)
- 4-0-40 授業時間割表 ライフデザイン学部 (2011 年度入学生用)
- 4-0-41 授業時間割表 ライフデザイン学部 (2012 年度入学生用)
- 4-0-42 授業時間割表 ライフデザイン学部 (2013 年度入学生用)
- 4-0-43 授業時間割表 総合情報学部
- 4-0-44 時間割 大学院
- 4-0-45 時間割 法科大学院
- 4-0-46 学位論文審査基準 (大学院要覧抜粋)

- 4.1-1-1 東洋大学 HP 「文学部及び各学科のポリシー」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/lit/policy.html>>
- 4.1-1-2 東洋大学 HP 「経済学部及び各学科のポリシー」
<http://www.toyo.ac.jp/site/eco/policy.html>
- 4.1-1-3 東洋大学 HP 「経営学部及び各学科のポリシー」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/fba/policy.html>>
- 4.1-1-4 東洋大学 HP 「法学部及び各学科のポリシー」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/law/policy.html>>
- 4.1-1-5 東洋大学 HP 「社会学部及び各学科のポリシー」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/soc/policy.html>>
- 4.1-1-6 東洋大学 HP 「理工学部及び各学科のポリシー」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/sce/sce-policy.html>>
- 4.1-1-7 東洋大学 HP 「国際地域学部及び各学科のポリシー」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/rds/policy.html>>
- 4.1-1-8 東洋大学 HP 「生命科学部及び各学科のポリシー」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/lsc/lsc-policy.html>>
- 4.1-1-9 東洋大学 HP 「ライフデザイン学部の各学科のポリシー」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/hld/housin.html>>
- 4.1-1-10 東洋大学 HP 「総合情報学部及び各学科のポリシー」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/isa/isa-policy.html>>
- 4.1-1-11 東洋大学 HP 「食環境学部及び各学科のポリシー」

第 4-1 章 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- <<http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html>>
- 4.1-1-12 東洋大学 HP 「文学研究科のポリシー」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html>>
- 4.1-1-13 東洋大学 HP 「社会学研究科のポリシー」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy.html>>
- 4.1-1-14 東洋大学 HP 「法学研究科のポリシー」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/glaw/law-policy.html>>
- 4.1-1-15 東洋大学 HP 「経営学研究科のポリシー」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/mba/business-policy.html>>
- 4.1-1-16 東洋大学 HP 「工学研究科のポリシー」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/geng/policy.html>>
- 4.1-1-17 東洋大学 HP 「経済学研究科のポリシー」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/geco/economics-policy.html>>
- 4.1-1-18 東洋大学 HP 「国際地域学研究科のポリシー」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/grds/grds-policy.html>>
- 4.1-1-19 東洋大学 HP 「生命科学研究科のポリシー」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/glsc/glsc-policy.html>>
- 4.1-1-20 東洋大学 HP 「福祉社会デザイン研究科のポリシー」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html>>
- 4.1-1-21 東洋大学 HP 「学際・融合科学研究科のポリシー」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/glms/g-policy.html>>
- 4.1-2-1 「2012 年度カリキュラム改訂の基本方針」について（お願い）（平成 22 年 1 月）
- 4.1-4-1 文学部各学科の 3 つのポリシーの見直しについて（修正版）
- 4.1-4-2 要約：会計ファイナンス学科の教育案（経営学部）
- 4.1-4-3 学部・学科における教育研究上の目的及び 3 つのポリシー（経営学部・改訂後）

第 4-1 章 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

4-2 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

(必要な授業科目の開設状況、順次性のある授業科目の体系的配置、専門教育・教養教育の位置づけ、コースワークとリサーチワークのバランス)

大学全体

大学全体としては、前述したとおり、「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」を3つの柱とした「グローバル人財」の育成という目標に向けて、教育課程を体系的に編成し、授業科目を適切に開設している。

まず、教養教育について、平成24年度の6学部のカリキュラムの改正に際して、全学カリキュラム委員会より、「本学における教養教育の考え方」を出し(4.2-1-1)、その中で、本学の教養教育の目的を、「現代社会に生き、未来社会を創る人間として、また東洋大学生として、必要な教養(知識、国際的視野、現代社会の諸問題の分析能力、伝統文化の伝達能力、哲学的思索、自然現象の理解等)を涵養する教育を行い、同人の生きる姿勢の確立に資するとともに、専門分野の学習を広い視野から支え補うことを実現する」こととして位置づけた。

そしてその実現のために、教養教育(基盤教育)の科目区分を、「哲学・思想」「自然・環境・生命」「日本と世界の文化・歴史」「現代・社会」「スポーツと健康」「総合」「社会人基礎科目」「留学支援科目」の8区分に統一して、学生に提示することとした(1-1-6)。この枠組みは、続いて平成25年度にカリキュラムの改正を行った4学部と、新学部1学部においても導入され、現在は全11学部で共通の位置づけとなっている。

この中で「哲学教育」については、哲学・思想系科目14科目に、新規に「井上円了と東洋大学A」「井上円了と東洋大学B」といった自校教育科目を加えて、「哲学・思想」領域を新設するとともに、各学部・学科には、できるかぎり同領域に卒業要件単位数を設定することを促し、その結果、現在は44学科のうち、20学科がこの分野を必修としている(4.2-1-2)。

また、実践的な哲学教育を行うための教材として、「哲学と教育」「地域と社会」「環境と生命」など30のテーマを収録した『哲学をしよう！ー考えるヒント30ー』を、学長を中心として7名の編集委員、25名の専任教員で執筆した。この教材は、現在、「哲学・思想」領域の科目のみではなく、後述する「総合」領域や、学部の専門科目の教材としても使用されており、学生に、「自分なりのものの見方・考え方」を持つことがいかに大切かを伝えている(1-1-7、4.2-1-3)。

「国際化」に関しては、コミュニケーション言語を重視し、国際共通語である英語教育への取り組みを強化しており、平成24年度のカリキュラムから社会学部が英語を必修としたことで、英語が全学部で必修となっている。

平成18年度より、英語圏の大学に留学しても学習や生活に困らない「使える英語力」の習得を目的として、全学部の学生を対象とした「Special Course in Advanced TOEFL (通称 SCAT)」を設置している。「SCAT I」「SCAT II」はいずれも半期4単位、週4時間の授業で、協定校であるモンタナ大学の協力のもと、TESOL (他言語話者に対する英語教授法) の資格を持つ教員が授業を担当し、リスニング、リーディング、ライティング、スピーキングをバランス良く学ぶことができるコースである。例年、9～11コース開講し、200名を超える学生が履修している (4.2-1-4、5)。

これに加えて、平成24年度からは、全学部生が最低年1回、1年生には必須で TOEIC テストの無料受験の機会を提供しており、平成24年度は延べ13,012名の学生が受験し、各学部における習熟度別授業の展開や、第6章で述べる TOEIC のスコアを基準とした「海外留学促進奨学金制度」の運用につなげている (4.2-1-6、7、6-2-46)。なお、TOEIC テストを受験した学生のうち一定のスコアを獲得した学生には、希望制で TOEIC SW (スピーキング/ライティング) テストの割引の受験機会を平成24年度には1回、平成25年度には3回提供しており、これまでは各回で60名程度の学生が受験している (4.2-1-8)。

また、正課外ではあるが、平成25年度より、意欲のある学生の英語力の向上のため、学内英会話学校を、外部委託により白山、川越、朝霞キャンパスで全6コース開講している。学生は、リーズナブルな受講料で40分を週5回、年間約100回のレッスンを受講でき、現在、287名の学生が受講している (4.2-1-9、10)。なお、板倉キャンパスにおいても、平成25年度の秋学期より、同様の講座を実施している。

さらに、平成25年度からは、各学部の専門科目で、英語で実施している授業科目を集めて「Study Course in English (通称 SCINE)」を設置した (4.2-1-11、12)。対象科目は、平成25年度現在は12科目に止まっており、まだコースを修了した学生は存在しないが、このコースの設置に伴い、「総合」科目の中に、英語による自校教育科目を開設し (4.2-1-13)、各学部には「教員採用の基本方針」(3-1-2)の中で、英語による授業が可能な教員を採用することを促すなど、英語による授業科目の増加と充実に向けて取り組んでいる。

「キャリア教育」に関しては、教養教育 (基盤教育) の科目区分のひとつとして「社会人基礎科目」を設定し、「キャリアディベロップメント論」「社会人基礎力入門講義」「社会人基礎力実践講義」の他、「企業の仕組み」「公務員論」など、1年次からキャリアを考えさせる科目を体系的に配置している。

また、全学的には、各学部・学科において、専門科目として、インターンシップやボランティアを扱う科目も増加している。

さらに、詳細は第 6 章にて記載するが、平成 24 年度より、従来のキャリア形成支援センターをグローバル・キャリア教育センターに改組し、従来のキャリア形成支援に加えて、各学部の専門教育との連携プログラムや、よりグローバルを志向したプログラムを展開している。

3 つの柱以外においても、「総合」領域では、複数の学問視点から共通の課題について講義したり、複数の領域にまたがる複合領域や新しい学問領域等について、複数教員による同時登壇方式やオムニバス形式、ICT を活用した複数キャンパス同時開講等による授業を開講したりしている。これまで、継続して、「共生論」「エコ・フィロソフィー」「実践哲学講座」「妖怪学」などを取り扱っており、本学の特徴的な教育となっている（4.2-1-14）。

また、平成 24 年度より、第 7 章に後述するが、白山キャンパスより約 20 分で移動が可能な板橋区清水町に、学生の運動・体育施設として総合スポーツセンターを設置し、各種スポーツの練習場や屋内プール、グラウンド等を有しており、「スポーツと健康」領域の充実にも力を注いでいる（4.2-1-15）。

専門分野については、各学科の教育課程において、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。詳細は、各学部・研究科の教育内容で記載するが、平成 25 年度の専門科目の開講コース数は、学科の規模、分野、教育内容等により開きがあるものの、大学全体としては、11 学部 44 学科で 3,429 コースが開講され、単純計算で 1 学科平均 78 コース・312 単位分を開講しており、卒業要件から判断しても十分なコース数を開講しているといえる（4.2-1-16）。

一方、年度ごとの教育課程（時間割）の編成・実施の原則については、毎年 7 月、学長より各学部長に、次年度の「教育課程編成にあたって」を発信している（4.2-1-17）。

その中で、教育課程は、「各学部、学科の人材養成の目的、教育目標に基づき、その責任において編成・実施すること」を原則とした上で、次年度の教育課程（時間割）の全学的な編成・実施方針を提示しており、平成 25 年度においては、主に以下の点を方針として提示している。

- ・学生の学習アウトカムズを保証する体系的なカリキュラムの配置と、履修指導上の観点から、学生が的確に学べるような教育課程を編成すること。
- ・開講コース数について、学生の学習効果が最大になるように、授業科目の種類、開講コース数を設定するとともに、複数年度にわたり履修学生が著しく少ない授業科目については、隔年開講等の措置をとること。
- ・学部・学科の改組やカリキュラムの改正を行った学部においては、新課程・新カリキュラムのみではなく、旧課程・旧カリキュラムが適用される学生が履修上で不利益を被ら

ないように配慮すること

- ・白山キャンパスの 6 学部においては、 Semester 制と通年制が並列しているため、学生に不利益が生じないように、学期ごとに単位を出す体制にすること
- ・1 単位に必要な学修時間 45 時間の確保のために、事前準備、事後の展開学習や ICT を利用したブレンディッドラーニングを推進すること。
- ・新入生教育に際しては、オリエンテーションやフレッシュャーズ・キャンプ等を通じて、学部・学科の教育方針に巻き込み、一体感や帰属意識を形成するとともに、本学の哲学教育・国際化・キャリア教育の重点施策が学生に浸透するように対応すること。

各学部・学科は、この方針に従い、次年度の教育課程（時間割）の編成・実施計画を立案している。

各学部・学科では、カリキュラムの体系性を明らかにし、学生に適切な履修指導を行うために「主な科目の体系図」「カリキュラムの構造図」「履修モデル及び就職先」「科目展開図」「履修モデル」等を「履修要覧」（4-0-1～11）に掲載するとともに、シラバスにおいて、「関連分野・関連科目」の項目に、当該科目と他の授業科目との関係性を学生に示している（4.3-1-3）。

開講コース数については、この方針に従って各学部・学科で精査した結果を、毎年 11 月に次年度の予定と、増コースの場合にはその理由を全学で集約している。

以下に、各学部の教育課程の編成や授業科目の開設等について記載する。

文学部

文学部では、教育課程において、教育目標である「読む力・書く力・考える力」の育成のために、「共通総合科目」「文学部共通科目」「専門科目」の三層からなるカリキュラムを編成し、広汎な教養と深い専門知識の涵養を図っている。

全学で共通の「共通総合科目」のほか、「文学部共通科目」では、「文学部教育」「文学基礎専門科目」「国際コミュニケーション科目」「諸資格関連科目」「キャリア教育」の 5 分野を用意しており、特に「文学部教育」分野では、学部独自の自校教育科目である「東洋大学・井上円了研究」のほか、「伝統文化講座」として、伝統文化を学生に体験させる目的で「能楽鑑賞教室」等複数の講演を実施しており、外部の団体を招き、実演と専門的解説を行っている。また、「キャリア教育」では、学部独自に、「キャリア支援」「教員養成講座」「インターンシップ」「ボランティア活動」を開講し、学部の専門性や学生の個性に合わせた、キャリア教育を行うとともに、平成 24 年度からは、そのさらなる進展のために、文学部キャリア・就職推進委員会を設置し、グローバル・キャリア教育センターと連携し、文学部学生の就職希望先に合わせた独自のキャリア講演会も展開している。

「専門科目」においては、各学科において、1 年次の基礎的な科目から 4 年次の演習科目

及び全学科で必修としている「卒業論文」まで、順次性に考慮して科目を配置している。

また、哲学科では「哲学基礎専門」「自然環境哲学」「身体表現哲学」「芸術哲学」「宗教・歴史哲学」「死生学」の6コースを、東洋思想文化学科では「インド思想」「中国語・中国哲学文学」「仏教思想」「東洋芸術文化」の4コース、史学科では「日本史学」「東洋史学」「西洋史学」の3コースを置いている。日本文学文化学科では「日本語」「古典文学文化」「近現代文学文化」「比較文学文化」の4分野で、英米文学科では「英文学」「米文学」「英語学」の3分野で、教育学科では「教育の基礎」「心理学と発達臨床」「社会教育」「学校教育」「特別支援教育」の5領域から専門科目を構成し、体系的なカリキュラムを編成している。

諸資格については、学科により、教育職員免許状（小学校、中学校（社会・国語・英語）、高等学校（地理歴史・公民・国語・書道・英語）、特別支援学校）のほか、社会教育主事、図書館司書、博物館学芸員、学校図書館司書教諭等の課程を有しており、必要な科目を開講している。

なお、通信教育課程においても、原則は通学課程と変わらないが、第1部・第2部・通信教育部の三部間聴講制度を設けており、40単位の範囲で、共通の科目を履修することができる仕組みを整えており、学生の履修に配慮している。

経済学部

経済学部では、教育課程を「基盤教育」と「専門科目」に分け、「履修要覧」において、その位置づけと役割を学生に向けて説明するとともに、教育課程上主要な科目はすべて開講している。

「基盤教育」においては、共通教養科目のほか、語学系科目では、第1部では、3学科共通で英語を必修としていることに加えて、国際化を重視している国際経済学科では、初習外国語（ドイツ語・フランス語・中国語）も選択必修科目として開講しており、本学内で最多である14単位を修得することを卒業要件として課している。

「専門科目」においては、学生本位の教育を目指し、少人数教育、ゼミナール教育を徹底するとともに、経済学入門やマイクロ経済学、マクロ経済学等の講義科目に、少人数の演習科目を設置しており、実践を通して経済学の基礎理論を習得できるようにしている。また、第1部の3学科間では、学科の独自性、体系性を確立した上で、それぞれの学科における専門科目を、他学科における選択科目として提供しており、第2部においても、第1部に準じて「経済理論」「経済政策」「国際経済」の3分野の科目を提供するなど、各学科の学生が、経済学の基礎理論とともに、日本あるいは世界の経済・社会に関する幅広い理解を身に付けられるようにしている。

国際化への対応としては、経済学部独自に海外研修を展開しており、学部教員の引率により、イギリスのウォーリック大学での語学研修や、フランスのストラスブール大学及びドイツのマールブルク大学における欧州研修を実施している。海外研修では、現地大学教

授による経済学の講義のほか、海外の文化・習慣・歴史に触れる貴重な体験であり、毎年、2研修の合計で50名程度の学生が参加している(4.2-1-18)。また、国際経済学科では、早期より「Multinational Corporation AB」「時事経済英語 AB」「アジア経済論 B」「国際公共経済 B」など、英語による専門科目の開講に取り組んでおり、今後も増加させていく予定である。

キャリア教育に関しては、学部として、キャリア形成支援委員会を組織し、1年次の「ゼミナール I」においてキャリアへの意識を高めるための講演会を年2回実施しているほか、専門科目にもキャリア形成支援科目として、「キャリアデザイン」「インターンシップ」「公務員試験対策講座」等を設置するとともに、キャリア形成に深く関わる専門科目も支援科目内に明示し、学生に履修を促している。

経営学部

経営学部では、教育課程上、必要な授業科目は、各学科とも必修科目及び主要な科目はすべて開講しており、選択科目では、専任教員の授業負担を一定に保つため隔年開講の科目はあるが、学生の受講機会が失われないように配慮している。

教育課程は「基盤教育」と「専門科目」とに分けられており、第1部の3学科では、経営学部の学習の基礎となる「専門基礎科目」として、「現代の経営」「経営学」「マーケティング論」「現代のマーケティング」「会計基礎論」「経営統計基礎」「経済学(ミクロ)」「経済学(マクロ)」の8科目を、第2部では「基礎」として、「現代の経営」「経営学」「現代のマーケティング」「マーケティング論」「現代の会計学」「会計学」の6科目を設置している。また、第1部では、1年次の必修科目として、専門教育への導入を目的とした「基礎実習講義」と、学科の特性に合わせて厳選した少人数制の専門科目も配置している。

さらに、学科ごとに、学生が履修計画を立てる際の参考になるように、関連する科目をグループ化したガイダンスコースを設定している。経営学科では、「経営組織」「経営戦略」「経営と技術」の3コース、マーケティング学科では、「マーケティング戦略」「マーケティング・サイエンス」「流通・サービスマーケティング」の3コース、会計ファイナンス学科では、「会計(アカウンティング)」「ファイナンス」の2コースを置き、また、第2部経営学科では、「組織・人材」「グローバル思考」「会計・ファイナンス」「法律・経済」の4つの履修モデルを学生に提示している。

国際化に関しては、国際ビジネスの場面を想定した専門英語科目群として、学科横断型の「GBC(グローバルビジネスコミュニケーション)ガイダンスコース」を設定しており、ビジネスコミュニケーションや異文化間コミュニケーションといった国際ビジネスに必要なとされる英語が学べるばかりではなく、各専任教員の専門に応じた「GBCセミナー」により環境や観光などビジネスに関連する知識を英語で学ぶこともできる。

以上のことから、経営学部の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているといえる。

法学部

法学部の教育課程は、「基盤教育」と「専門科目」とに分けられており、1年次は全学科ともに、法学へのイントロダクションとして「法学入門」「法学基礎演習」を、また、法律の基礎として「憲法」「民法Ⅰ」を専門科目として配置しており、その上で各学科の教育を展開させている。

第1部法律学科では、1年次に「刑法Ⅰ」と、2年次以降にはゼミナールを含めた発展的な科目を配置し、学生には「行政と法（公務員）モデル」と「法曹・士業（司法書士・行政書士）モデル」の2モデルを示している。企業法学科では、1年次に企業で必要とされる「経済原論」「簿記」「会計学」「情報化社会と法」を、2年次以降には、ゼミナールの他、必修科目の「会社法」をはじめ選択必修科目として「雇用関係法」「社会保障法」「情報リテラシー」等の科目を配置し、学生には「企業法務」と「国際企業」の2モデルを示している。第2部法律学科では、基本六法科目を配置し、選択科目では発展的な科目に加え経済・経営系科目も開講し、社会人学生を含めた様々なニーズに対応できるカリキュラムを編成している。

また、学部独自のキャリア教育を実施するために、1年次に「キャリアプランニング」、2年次以降に「インターンシップ」及び各種検定・資格試験対策科目として「特殊講義」（法学検定対策、就職支援対策、公務員試験対策、土地家屋調査士資格取得講座）など置き、学生の将来の進路を見据えたカリキュラムを編成している。また、正課授業に加え、公務員試験対策講座（2・3年用）、法学検定試験対策講座（スタンダード）の課外講座を開設し、正課授業に加え課外講座で試験対策を講じている。この他にも就職支援のための学部独自の様々な取り組み（卒業生による講演会、就活始動セミナー、教員による進路希望面談、教員による面接対策個別指導、卒業生・内定者によるアドバイス）を行っている（4.2-1-19～22）。

なお、「基盤教育」においては、第1章にも記載したとおり、学部独自に1年次の必修科目として、「井上円了と建学の精神」を開講し、全学生に哲学教育と「建学の精神」を学ばせている。この授業では、学内の講義だけでなく、受講者が哲学堂公園を訪れ創立者井上円了の理念を肌で感じる機会を与えている（4.2-1-23）。

国際化に関しては、1年入学時にTOEIC Bridgeの試験を実施し（4.2-1-24）、能力別のクラス編成を実施するとともに、TOEIC対策に加え、週2回の英語の授業のうち1回はネイティブ教員による会話や異文化理解重視の授業を受講させている。また、法学部では、英語以外に第2外国語を必修としている。ドイツ語、フランス語、中国語の中から必ず1か国語を学んでおり、英語以外の言語を学ぶ機会を設けるとともに、これらの学習成果を図る1つの方法として、各種語学検定を推奨しており、大学での検定料補助及び高得点・上位級合格者に対し学部で表彰を行っている。

さらに、英語教育については、英語で行う専門科目「International Law」、「Fundamental

Concepts of International Politics」 「Fundamental Concepts of Peace Studies」 「International relations」を開講するとともに、学部内で「イングリッシュランチ」を開設し交換留学生とランチをとりながら会話する機会を設け、また、学部独自のロンドン大学語学研修をスタートさせるなど、国際化に向けて取り組んでいる（4.2-1-25、26）。

なお、今後は、国際化とキャリア教育をさらに促進するために、法学部学生の国際機関へのインターンシップ派遣を来年度から本格実施する予定であり、すでに平成 25 年度において、試行として、広島市にある国連訓練調査研究所（United nation institute for training and research）に 2 名の学生を派遣することが決定している（4.2-1-27）。

上記のことから、法学部は、大学及び学部・学科の目的やカリキュラム・ポリシーに基づく教育課程を編成しているといえる。

なお、通信教育課程については、上記を原則としているが、学生の特性を鑑み、積極的なキャリア教育は実施していない。なお、語学科目が英語のみであり、今後は国際化の観点から語学科目の多様化を検討する必要がある。

社会学部

社会学部の教育課程は、「基盤教育」「専門科目」のほか、「学部共通科目」を置いていることが特徴であり、教育理念である「理論、実証、実践の結合」を実現するために、全学科・全学年で演習科目（ゼミナール）を必修とした上で、学理追求の前提として「社会学概論」を、また、仮説検証の手法を習得するために社会調査入門」と「社会調査及び実習」を必修とし、応用実践の領域を極力広げるため、環境・犯罪・宗教・災害・情報・福祉など・きわめて幅広く多様な主題をカバーする科目群を設置し、学習の総仕上げと位置づけて、「卒業論文」（卒業研究）を 4 年次に配当している。

特に、演習科目（ゼミナール）では、1 年次から、専門分野の学習・研究を、少人数による、研究、実習、討論、ディベート、プレゼンテーション等で実施するとともに、「社会調査及び実習」では、学生が現場に出て積極的に学ぶことができるよう、多数・多彩な調査・実習のコースを開講している。

また、第 2 部においては、社会学科では、第 1 部の 5 学科における基幹科目を抽出し、5 学科の内容を総合的・多角的に開講するとともに、社会福祉学科においては、「制度・行政」「社会福祉の起業」「コミュニケーション」の 3 コースを置いて教育を行っている。

上記の教育課程の編成、実施方針に基づき、各学科において必修科目、選択必修科目とも、ほぼすべて開講している。

諸資格については、社会調査士のほか、第 1 部社会福祉学科では社会福祉士、社会心理学科では認定心理士に必要な科目を設置している。

理工学部

理工学部では、教育課程の特色として、「基盤教育」と「専門教育」との橋渡しである「理

工学共通科目」を設定し、専門の基礎を学ぶために必要な原理・原則を理解するための科目と、専門分野に関わらずサイエンスの基礎となる科目を配置している。分野としては、「数学」「物理学」「化学」「生物学」「地学」「情報処理」「外国語」があり、6学科に共通する基礎科目として、共通の指導内容を設定している。

「基盤教育」においては、哲学教育及び自校教育の推進のために、「井上円了と東洋大学」のほかにも、学部独自で「エンジニアのための哲学」を開講するとともに、キャリア教育として、「社会人基礎科目」の中で、「キャリアデベロップメント入門」「キャリアデベロップメント実践」のほか、「技術作文」「実践職業論」「日本語リテラシー」など、キャリア形成に資する科目によって、エンジニアとして社会に巣立つために必要な事柄を1年次から体系的に学べるよう配置している。また、授業科目以外にも、同窓会の支援による先輩との交流、見学会や意見交換会、実社会で活躍する卒業生の特別講演などをさかんに実施しており、将来のキャリア形成支援・就職支援に有利な環境を提供している。

また、「理工学共通」の「外国語」分野では、国際化の進展のために、これまで取り組んできた工学系に特化した英語教育「Technical English」を、受信型・発信型双方向の運用能力の学習に配慮した9科目に変更し、うち6科目を、新入学時のTOEIC-IPテストの結果による能力別のクラス分けにより開講している。また、英語で授業を行う「Global Perspective Program（基盤教育・グローバル パースペクティブ プログラム）」を新設し、日常的話題から専門的話題までを考え、話し合う英語力と、自国の文化から異文化までの幅広い教養を身に付けさせている。さらに、平成24年度からは、学部独自に、ニューヨークのペイス大学における海外研修プログラムを実施している（4.2-1-28）。

「専門教育」においては、各学科とも1年次には専門科目に対する興味と就学意欲の向上を目的とした科目を配し、専門科目を学ぶ準備段階と位置づけている。2年次からは、基礎から、より高度な専門的知識やスキルを、授業・実験・演習を通して継続的・持続的に学び進められるよう専門科目を配置し、4年次には、卒業研究を通して大学教育課程の総仕上げを行い、創造性豊かな技術者・研究者として卒業できる教育課程を編成している。また、学生自身が希望する領域に沿った履修プランを示して、学生個人の興味からだけではなく、多くの科目の中から将来の就職先などを見据えた履修ができるようにしている。

各学科では、機械工学科においては、JABEEの認定を受けているほか、応用化学科では「先端材料化学」「バイオ・健康化学」「環境化学」の3コース、都市環境デザイン学科では「都市環境」「都市創造」「都市経営」の3コース、建築学科では「計画・意匠」「構造・材料」「環境・設備」「企画・マネジメント」の4コースを置くとともに、一級及び二級・木造建築士受験資格となる学歴要件の認定を受けている。

国際地域学部

国際地域学部の教育課程は「基盤教育科目群」「学部共通教育科目群」「専門教育科目群」に分けられており、「学部共通教育科目群」では、語学教育科目で、英語を必修科目とし、

科目の難易度に合わせて配当学年を適切に設定するとともに、科目によっては履修に必要な条件等を明示している。また、中国語、ハングル、フランス語、ドイツ語、スペイン語、タイ語のほか、「メディア英語読解演習」「クリティカル・シンキング」「インターネット・リサーチ」などの科目も選択必修科目・選択科目に配置している。

「専門教育科目群」においては、国際地域学科国際地域専攻では「国際」「環境」「地域」の3コース、国際観光学科では「ツーリズム・マネジメント」「ホスピタリティ・マネジメント」「レジャー&リゾートマネジメント」の3コースを、国際地域学科地域総合専攻では「国際」「環境」「地域」の3分野を置いて科目群を分類している。特に国際地域学科国際地域専攻では、グローバル化への対応を推進するため30科目程度の専門科目を英語で開講している。

各学科ともに、「フィールド＝現場」を重視した教育を展開しており、短期海外研修、インターンシップ活動への対応科目を置き、事前・事後教育とともに、単位認定することで積極的な参加を促している。また、ゼミナール単位で専任教員が学生を引率して行うフィールドスタディを、国の内外を問わず、夏季休暇期間中を中心に多数実施している。平成24年度にはフィリピン・セブ市のスラムの災害復旧支援活動に対して、市議会より感謝状を受けるなどの成果が上がっており、活動の成果が報告書としてまとめられている。さらに、国際観光学科においては、ホテルを中心に海外でのインターンシップを実施している。

「キャリア教育」に関しては、「基盤教育科目群」における「社会人基礎科目」を補完すべく「専門教育科目群」においても1～3年次を対象に「キャリアデザインⅠ～Ⅲ」を開講し、学年に応じた教育内容で、コミュニケーション能力、ディスカッション、プレゼンテーション能力の向上のための指導を行っている。

さらに、各国の大使を招き、国際情勢、地域経済、文化等について直接聞くことができる「大使リレー講義」を行っており、単に語学を学ぶだけでなく、英語で様々な知識を身につけ、国際社会への関心を持つきっかけとして機能している(4.2-1-29)。

課外講座としては、TOEFL 特別講座、TOEIC 特別講座のほか、旅行業務取扱管理者試験特別講座を実施している。

生命科学部

生命科学部の教育課程は、「基盤教育科目」と「専門科目」とに分けられており、「基盤教育科目」では、哲学教育について、「井上円了と東洋大学」とともに、「生命論」「生命倫理」「生命哲学」など、研究者としての知識だけではなく、人間力を涵養するための科目を配置している。また、学生の多くが履修する「生命科学特別講義Ⅰ」において、生物系の専門的な内容の講義に加えて、哲学についても講義の時間を設けその重要性を学生に伝えている。

国際化に重点を置くため、英語科目は複数クラスを開講し、少人数、習熟度に応じた履修が可能になるように科目を配置している。また、従来、外国語科目としていた「生命科

学英語」を、「専門科目」の必修科目として、研究者として必要な英語力の養成を維持しつつ、「基盤教育科目」では、外国語科目として「英語スピーチ&プレゼンテーション」「イングリッシュ・プラクティス」などの英語基礎力の養成を促す科目を強化している。さらに、平成 25 年度からは、学部独自にカナダの海外英語研修プログラムを実施している(4.2-1-30)。

キャリア教育については、学生の意識を高めるために卒業生などを講師に招いた「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」を開講し、1 年次から継続して社会の一員としての意識を醸成している。

カリキュラム編成では、「基盤教育科目」と「専門科目」との連携について考慮しており、各学科とも 1 年次は、大学人としての教養修得のための基礎固めの期間と、高校までの学習に応じた基礎教育と専門教育への導入期間との位置づけをしている。そのため専門科目の開講数を抑えて、基盤教育についても履修できるようにしている。特に、高等学校において生物Ⅱや化学Ⅱを履修していない学生が散見されるため、高等学校までの復習を含めた「ライフサイエンス基礎Ⅰ」を開講し、学生の大学教育への適応を支援している。

「専門科目」では、1 年次から順次、専門的な内容へと移行する科目の展開に配慮している。専門科目では各学科が独自に専門科目を分野ごとに分けることで、それぞれの方針に基づいた体系的な専門知識の修得を目指しており、生命科学科では、「バイオ分子科学」「生体機能制御科学」「ゲノム・環境応答科学」「極限環境生物科学」の 4 分野を、応用生物科学科では、「細胞利用」「微生物利用」「環境科学」の 3 コースを、食環境科学科では、「食品健康コース」「フードサイエンスコース」の 2 コースを置き、選択したコースの科目を重点的に履修することで、専門性の高い知識の構築と系統的な学習を促している。また、生命科学科、応用生物科学科、食環境科学科では、他のコースの科目についても自由に履修することが可能であり、偏りのない、幅広い分野で活躍するための力を養うことを目指している。

生命科学部では、教育目標を達成するために上記のような教育課程を設けており、学生の学習成果の修得に必要な必修科目のすべて、選択必修科目、選択科目についてもほぼすべてが開講されている。また、学科改組やカリキュラム改正においても、既存の学生が不利益を蒙らないように配慮している。

ライフデザイン学部

ライフデザイン学部の教育課程は、「基盤教育」と「専門科目」とに分けられており、「基盤教育」では、建学の理念を伝えるため「井上円了と東洋大学 A・B」を配置し自校教育の充実を図るとともに、国際化に対しては、必修科目の英語に加え、TOEIC への対応科目の開講のほか、韓国現場研修会、ニュージーランドでの短期海外語学研修や、健康スポーツ学科によるドイツ体育大学等研修会、人間環境デザイン学科による北京理工大学設計芸術学院研修会などを実施している(4.2-1-31～33)。

「専門科目」では、学部共通として「ライフデザイン学」「情報リテラシー」を必修とするとともに、全学科とも、全学年に演習（ゼミナール）科目を配置している。生活支援学科では、両専攻ともに、国家資格取得のための充実した科目を配置しており、健康スポーツ学科では、「トレーニング科学」「コミュニティスポーツ」「子ども健康科学」「ユニバーサルスポーツ」の4コースを、人間環境デザイン学科では、「空間デザイン」「生活環境デザイン」「プロダクトデザイン」の3コースを置いている。

資格としては、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭や、中学校・高等学校教諭（保健体育）、養護教諭、第1種衛生管理者、建築士等に対応したカリキュラムとなっており、キャリア教育として、これらに対応した各種実習や実技、製作等の科目を充実させている。

学部としては、資格養成上の必要科目をすべて開講しているが、学部の特性として、通常のカリキュラム改正に加え、各資格養成上の法令等の改正によるカリキュラム改正の必要に迫られ、度々カリキュラム改正を行っているため、最新のカリキュラムのみではなく、複数のカリキュラムに対して履修上の不利益が生じないように配慮している。

総合情報学部

総合情報学部の教育課程は、平成25年度より、「基盤教育」「英語科目」「専門科目」の3つの区分とし、国際化教育を明確にするために英語科目を独立化させている。

「基盤教育」では、「哲学・思想」領域に、哲学関係科目及び「井上円了と東洋大学」を配置するとともに、「社会人基礎科目」として、「キャリア形成」「社会人文章論」を配置している。また、平成23年度より、学生の就職活動を支援するために、学部において「就活ゼミ」を開催しており、支援内容を取りまとめた『「就活」サポートブック』も出版している（4.2-1-34）。

「英語科目」では、英語及び対話を重視しており、「Integrated Practical English」のほか、実用を重視した「English for TOEIC」や「English Presentation」などの必修6単位に加えて、選択必修として「Advanced TOEIC」「Business English」などを1～3年次までかけて配置している。また、川越キャンパスとして英語学習支援室を開室するとともに、夏季・冬季休暇中には、学部独自で、TOEIC集中講座、TOEIC・SWテストを実施している。なお、専門科目においても、英語のみで行う授業科目「国際情勢論」を開講している。

「専門科目」においては、学部教育の要として、演習科目を多数配置しており、1年次の必修科目である「総合情報学基礎演習」から、2年次には「組み込みシステム演習」「ソフトウェア開発演習」「経営情報演習」「環境計測分析演習」「心理・行動測定演習」「生体機能測定演習」「メディア文化演習」の7科目を、3年次には「総合情報学演習」とともに「Webアプリケーション開発演習」「地域プロジェクト演習」「心理実験法演習」「メディア文化演習」等を体系的に配置している。さらに、情報基礎科目群により、コンピュータの経験にかかわらず情報の作り手・使い手としての基礎を養うとともに、「情報科学科目群」「環境

情報科目群」「心理情報科目群」「メディア文化科目群」の4つの科目群により、文理を超えた多様な業種・職種に総合的に対応している。

また、開設初年度には正課外の「自主ゼミ」として実施した、教員と学生が共に教え合い学び合う教育活動を推進するため、2年目の平成22年度から「総合ゼミナール」として教育課程に位置づけ、特徴ある教育を展開するべく改善している。

なお、平成25年度から開始した新カリキュラムについては、開講科目の系統図を作成し、各科目間の関係を明らかにしている(4.2-1-35)。

上記のことから、カリキュラム・ポリシーと実践を受けた改善活動に基づき、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているといえる。

食環境科学部

食環境科学部の教育課程は、「基盤教育科目」と「専門科目」に分けられており、「基盤教育科目」では、哲学教育について、「井上円了と東洋大学」に加えて、学部の基盤となっている生命科学やスポーツの観点と融合させた「生命哲学」「生命倫理」「生命論」「スポーツ哲学」などを配置している。また、国際化に関しては、「英語コミュニケーション」「TOEIC演習」「英語スピーチ&プレゼンテーション」「イングリッシュ・プラクティス」といった実効性の高い科目を語学教育に配置すると同時に、第2外国語として、中国語、ハングル、フランス語に加えて、会話人口が全世界的に多い「スペイン語」を配置している。「キャリア教育」に関しては、「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」を開講することで対応している。

「専門科目」では、食環境科学科フードサイエンス専攻では、「健康の視点から食をコーディネートする総合力」または「食品の安全を高度に追及できる食品技術」の習得のための、食環境科学科スポーツ・食品機能専攻では、「健康」「栄養」「スポーツ」を総合的に理解するための、健康栄養学科では生命科学の基礎知識に立って、健康と食との間をつなぐ専門的知識と技術を修得し、医療・福祉・教育行政の分野で貢献する管理栄養士となるための教育課程を編成している。いずれの教育課程も、食環境科学部の学ぶべき領域の広さを考慮し、従来よりも必修の科目数を多くし、食環境領域での知識を幅広く修得することができるように配慮した教育課程になっている。

また、資格に関しても、健康栄養学科では、管理栄養士の養成に対応した教育課程となっている。

本学部は、平成25年度に設置された学部であるため、現在はまだ1年生が在学しているのみであるが、現時点では、必要とされる必修及び選択必修はほぼ開講しており、今後、授業科目の順次性に関しても、授業内容の難易度に合わせた配当学年を設定すると同時に、各専門領域においても、基礎から応用へ系統立てて学べるような教育課程としている。さらに、教養教育・専門教育の位置づけについても、「履修要覧」において、「基盤教育科目」と「専門科目」の位置づけと履修方法を明確にし、年度始めのガイダンスの際に、学生に

周知している。

以上、食環境科学部の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっているといえる。

研究科全体

大学院研究科におけるコースワークとリサーチワークに関して、博士前期課程では、各研究科・専攻において、教育課程の中に、講義科目と研究指導（又は該当する演習科目）が位置づけられている。研究指導の運用については、各研究科・専攻により、講義科目や輪講との合併や、便宜上の曜日時限を設定し、教員と学生間で個別に実施するなど、個別に取り扱っている。

博士後期課程の研究指導については、毎年度、学生は指導教員・副指導教員の指導の元、「論文題目届」にて、研究テーマと 1 年間の研究内容を作成し、事務局に提出するとともに、1 年後には、同内容に指導教員の所見を受けて「研究報告書」として提出し、取りまとめて研究科にて配付することで、組織的な指導を行っている。

以下に各研究科の教育課程の編成や授業科目の開設等について記載する。

文学研究科

文学研究科では、各専攻が教育目標に従い、講義科目や演習科目、研究指導を配置しており、特に、インド哲学仏教学専攻博士前期課程では、講義科目を、「インド哲学」「インド仏教」「中国・日本仏教」の 3 領域に分け、各領域から 1 科目 12 単位以上を修得しなければならないと定め、幅広い知識が修得できるような教育課程としている。また、史学専攻では「日本史学」「東洋史学」「西洋史学」の 3 コースを設定して教育を行っている。

課題としては、文学研究科では、専門的研究者の育成と、高度教養人・高度職業人を目指す社会人の育成という 2 つの目的を持っているが、それが教育課程においては、明確化されているとはいえない点が挙げられる。

社会学研究科

社会学研究科では、社会学専攻、社会心理学専攻の両専攻とも、博士前期課程及び後期課程ともに、講義科目、演習科目、研究指導がバランスよく配置され、適切に実施されている。必修科目などの主要な授業科目はすべて開講しているが、一部、担当者の退職等や特別研究などの事由により、非常勤講師対応や休講している科目も存在する。

社会学専攻博士前期課程では、社会科学方法論や社会調査関連などの基礎科目のうえに、「現代社会学」「社会文化共生学」「メディアコミュニケーション学」の 3 コースを置き、体系的な履修ができるようにしている。社会心理学専攻では、大学院生全員が参加する「社会心理学総合研究」を設け、総合的な視点から問題を検討できるようにしている(4.2-1-36)。

さらに、社会調査関連科目は、「専門社会調査士」資格科目の認定を受けている。

法学研究科

法学研究科では、博士前期課程、博士後期課程ともに、講義科目と演習科目、研究指導を適切に配置しているが、一部、学部所属教員の退職に伴い、複数年にわたって休講となっている科目も存在する。本研究科の入学者の学習経歴は非常に多様であるため、科目の順次性・体系性を明確にした教育課程ではないが、大学院生が履修登録をする際に、指導教員がその内容を確認することで、個々の学生の順次性、体系性を担保している。

博士前期課程には、両専攻の共通コースとして「公務員コース」を設けており、所属学生は公務員コース科目一覧に則り、科目を履修している。また、公法学専攻では、税理士試験の科目免除を視野に入れ、租税法の教育研究に力を注いでいる。さらに、近年の学生の文章作成能力の低下に対応するため、「論文表現法」という科目を設置し、複数の担当者により開講することにより、きめ細やかな教育体制を整備している。

経営学研究科

経営学研究科では、主要な授業科目は、専任教員の担当科目のバランス等を配慮し、隔年開講等を含みながら、大学院生が在学期間内にすべての科目が履修できるように開講している。科目の順次性・体系性は特に教育課程上で明示してはいないが、大学院生と指導教員、副指導教員とが、履修科目及び履修の順序等について、個別に相談して履修を登録する仕組みとなっている。

経営学専攻及びマーケティング専攻では、コースワークは特論及び特殊研究として開講され、リサーチワークは研究指導として指導教員ごとに設定され、両者がバランスよく配置されている。ビジネス・会計ファイナンス専攻では、コース制がとられており、「企業家・経営幹部養成」「会計ファイナンス専門家養成」「中小企業診断士登録養成」の3コースが置かれている。このうち「中小企業診断士登録養成」コースでは、中小企業庁の登録養成課程に規定されている開講順に従い、コース単位・集中講義形式で開講している。

このように教育課程は、カリキュラム・ポリシーによって示された学習成果が実現できるような教育課程となっている。

工学研究科

工学研究科では、各専攻の博士前期課程では、専攻としての「共通科目」及び「研究指導」のほか、機能システム専攻では「機能システム」「機械システム」「バイオ・マイクロマシン」「機能材料」「ナノエレクトロニクス」の5分野、バイオ・応用化学専攻では「基礎化学」「グリーンケミストリー」「バイオテクノロジー」「エネルギー・センサー・材料科学」の4つの系、環境・デザイン専攻では「デザイン」「計画」「環境とエコシステム」「建設構造」「マネジメント」の5分野、情報システム専攻では「計算機」「ソフトウェア工学」

「情報処理」「通信・基礎」「計算機支援設計」の5分野を設定して、体系的な教育を行っている。また、環境・デザイン専攻は、インターンシップ及びインターンシップ関連科目の開講により、一級建築士受験における実務経験認定が可能な課程となっている。

コースワークとリサーチワークに関しては、博士前期課程では講義科目と研究指導で、博士後期課程では特殊研究と研究指導を置き、適切に開設している。

なお、工学研究科については、基礎となる学部が工学部から理工学部へ改組したことに伴い、学部教育との連続性を強めるため、平成26年度より募集を停止し、新たに理工学研究科を設置して、博士前期課程6専攻、博士後期課程5専攻の体制となることが決まっている。

経済学研究科

経済学研究科は、経済学専攻では博士前期課程に「経済学研究」「環境学研究」の2コースを、公民連携専攻は「シティ・マネジメント」「グローバルPPP」「PPPビジネス」の3コースを置き、体系的な教育を行っている。

経済学専攻博士前期課程では、両コースでそれぞれ「基礎科目」として必修科目を設定するとともに、「経済学研究」コースでは、専門科目と研究指導を「理論・歴史」「政策」「財政」「金融」「社会・情報」の5領域に分けるなど、科目を順次性を持って配置している。研究指導は、講義科目と共通で開講している。

公民連携専攻では、1年次には必修科目である「PPP総論」を配置するとともに、各コースの選択科目、専攻全体の選択科目として、「経済理論」「財政」「金融」「制度手法」「経営」「公共プロジェクト」「民間プロジェクト」「事例・実践」の8領域の科目を配置し、科目の順次性が明確になるように配慮している。また、研究指導については、各セメスターにて履修する選択必修の「公民連携演習」において行っている。

両専攻とも、主要な科目はすべて開講しており、一部休講はあるものの、学生の学習に支障がないように科目を開講している。

上記のことから、教育課程は、カリキュラム編成の方針に従い、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。

国際地域学研究科

国際地域学研究科では、国際地域学専攻及び国際観光学専攻の両専攻とも、博士前期課程においては、講義科目と演習科目、研究指導をバランスよく配置しており、主要な科目はほぼ開講している。一部の科目については、学部で専任教員の退職等による欠員が発生したことが原因で休講となっているが、次年度には専任教員が採用され、科目を開講する予定である。研究指導は、博士前期・後期課程ともに、授業科目として位置づけられ、全セメスターを通じて履修することが義務付けられている。

本研究科の大学院生には、実証的な調査研究が求められているため、ほとんどの学生が

教員の指導を受けながら、フィールドワークや文献検索に基づいた調査研究を行っている。しかし、学生の中には、データベースの効果的な使い方や調査結果の分析に必要な統計的知識に乏しい者もいることから、データベースの利用や統計学の基礎、統計解析ソフトの使い方等を学習できる授業科目も用意している。

生命科学研究科

生命科学研究科では、生命科学、応用生物化学、食環境科学の 3 領域を基本として、博士前期課程では講義科目 37 科目を置き、これらを隔年開講とすることで、毎年、この約半数の科目を開講している。また、演習科目として、必修の「特別輪講Ⅰ・Ⅱ」、選択の「特別輪講Ⅲ・Ⅳ」を配置しており、大学院生には、在学中は Semester ごとに、指導教員の「特別輪講」を履修するように指導している。研究指導は、「特別研究Ⅰ～Ⅳ」として、各年次に順次性を持たせて配置しており、各教員が研究指導を行っている。なお、各年度の開講数は、博士前期課程を短期修了するために必要な科目数を確保するようにしている(4.2-1-37)。

博士後期課程では、コースワークとして「特殊研究Ⅰ～Ⅵ」を、リサーチワークとして「研究指導」を各年次に配置している。

福祉社会デザイン研究科

福祉社会デザイン研究科の教育課程は、社会福祉学専攻では「社会福祉原理歴史」「社会福祉政策計画」「ソーシャルワーク」の 3 コースを、福祉社会システム専攻では「地域社会システム」「保健福祉システム」「地域福祉システム」の 3 コースを、ヒューマンデザイン専攻では「子ども支援学」「高齢者・障害者支援学」「健康デザイン学」の 3 コースを置き、体系的・効果的な教育課程を編成している。一方、人間環境デザイン専攻では「ユニバーサルデザイン」「ヒューマン・センタード・デザイン」「インクルーシブ・デザイン」という教育理念を統合的に行うという観点から専攻共通の教育課程を設定している。

各専攻とも、専攻及びコースの専門的知見や技能を学ぶための講義科目及び論文執筆のための研究指導科目を用意し、コースワークとリサーチワークとのバランスを図っているほか、各専攻で修得しておくべき基本的な研究方法論を扱う科目を、必修科目として設定している。

学際・融合科学研究科

学際・融合科学研究科では、講義科目及び研究指導は、教育課程の中に適正に位置づけられている。

国際的な視点から、最先端教育を英語にて実施しており、講義科目を、「基礎科目」と「専門科目」に区分し、「基礎科目」では基礎科学及び基礎数学を、「専門科目」では最先端分野の科学技術を教授している。

また、「先端機器ワークショップ」では、最先端施設・装置・機器の動作原理・操作方法について教授するとともに、「ウェブ教育」では、大学院生の英語による文献検索能力やプレゼンテーション資料作成能力、プレゼンテーション能力の育成を図っている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

(学士課程教育に相応しい教育内容の提供、初年次教育・高大連携に配慮した教育内容、専門分野の高度化に対応した教育内容の提供)

大学全体

平成 25 年度のカリキュラムから、全学部・学科において、教養教育（基盤教育）の科目区分を、「哲学・思想」「自然・環境・生命」「日本と世界の文化・歴史」「現代・社会」「スポーツと健康」「総合」「社会人基礎科目」「留学支援科目」の 8 区分に統一し、各区分に「学士力」を強く意識した科目を配置している。

初年次教育に関しては、前述の「教育課程編成にあたって」において、「新入生教育に際しては、(中略)オリエンテーションやフレッシュャーズ・キャンプ等を通じて、学部学科の教育方針に巻き込み、一体感や帰属意識を形成」することと、併せて「本学の哲学教育・国際化・キャリア教育等の重点施策についても学生に浸透するよう」にと、大学の教育目標の浸透を促している。

高大連携に関しては、後述するように、文学部、社会学部、理工学部、生命科学部において、個別に高等学校と提携を結び、高等学校からの受講生の受け入れなどを行っている。

附属高等学校に対しては、これまで、附属高等学校等の推薦入学合格者を対象とした「事前学習・ガイダンス」を毎年 12 月に本学にて実施し、各学部より事前学習課題の説明や、入学までの時間の活用法などを指導してきたが (4.2-2-1)、平成 25 または平成 26 年度入学者からは、学部の特性も踏まえながらも、全学共通で e-ラーニングによる事前学習を導入することとした。e-ラーニングでは、入学後に本学での学習をスムーズに行っていくことのできる基礎学力を身に付けさせることを目的に、原則として、文系学部では「TOEIC スタート」「大学生力検定」「ニュース時事能力検定」の 3 科目を、理系学部では「TOEIC スタート」「大学生力検定」「リメディアル数学」「リメディアル物理」「リメディアル化学」「リメディアル生物」の中から英語を必須として 3 科目を入学予定者に課している (4.2-2-2)。

さらに、関西地区に位置する東洋大学附属姫路高等学校とは、大学の夏季休暇中において高校 2 年生を対象とした高大連携遠隔授業を実施している。校長から学長への依頼文書に、「本校生徒が学校法人東洋大学の一員であるという自覚を深めるとともに大学教育の一端に触れ、教員と身近に接することを通して、生徒の進路選択の幅を広げる」とあり、大学としても附属高等学校との高大連携の目的を重視している (4.2-2-3)。

文学部

初年次教育に関しては、学科ごとに、初年次から「卒業論文」作成までの学びの仕方を示した冊子 (4.3-1-6) を作成・配付するとともに、各学科で 1 年次の必修科目として以下の科目を設置している。

学科	初年次教育・高大連携科目（1 年次必修）
哲学科	哲学基礎概説、論理学
東洋思想文化学科	東洋思想文化への誘い A・B
日本文学文化学科	基礎ゼミナール（通信教育課程は導入ゼミナール）
英米文学科	フレッシュマン講読セミナー
英語コミュニケーション学科	Oral Communication I
史学科	歴史学基礎演習
教育学科	教育学入門ゼミナール、教職総合ゼミナール

複数教員で担当するゼミナール・演習科目では、共通テーマで実施するためにシラバスを統一するとともに、担当教員によるミーティングや振り返りなどを実施し、初年次教育科目の充実に努めている。また、学科への帰属意識や学生同士の交流を促進するために、東洋思想文化学科「新入生研修旅行」（足利学校・鏝阿寺見学）、日本文学文化学科では「能楽鑑賞教室」（新入生教育プログラム）、史学科では「調査実習」（バス研修）を実施している（4.2-2-4～6）。

高大連携教育に関しては、附属高校推薦入試による入学者に対して、読書感想文等の課題を各学科とも課している。さらに平成 26 年度から全学共通で e-learning の導入を決定している。また、高大連携プログラムとして、10 科目程度の科目を、協定を締結している高等学校の生徒に対して開放しており、現在、33 校と協定を締結し、毎年、数名の高校生が受講している（4.2-2-7、8）。

専門教育については、各学科において、それぞれに特色があり高度化した教育内容を展開している。例えば、東洋思想文化学科では、専門科目以外に独自に「中国語」「韓国語」の語学科目や中国政府公認の中国語の資格試験「漢語水平考試」（略称：HSK）の講座を設けているほか、「インド祭」を実施し、インド舞踏家や演奏家の演技などを鑑賞する機会を設けている。また、史学科では「歴史博物館課外研修」、英語コミュニケーション学科では TOFEL、TOEIC 対策の科目として「資格検定英語」を開講している（4.2-2-9～11）。

教育学科初等教育専攻では、実践的指導力のある小学校教員育成に向けた「往還型教育実習（東洋大学モデル）」を構築しており、平成 21 年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業（テーマ A）大学教育推進プログラム」に採択されている。4 年次の教育実習に向けて、1 年次から「観察実習」を 2～3 回実施し、2・3 年次には「初等教育実践研究」により、毎週金曜日に指定された小学校に実習に出かけ、翌土曜日に個々にその報告書の提出と報告発表を行うとともに、インターネットによる学習ポートフォリオシステムにその成果を蓄積することで、双方向型の学習コミュニティを構築し、学生も自らの学習の経過を振り返ることができる。本プログラムは、平成 24 年度には、採択事業としての最終報告書に基づき、独立行政法人日本学術振興会の大学教育等推進事業委員会による調査を受け、

「特に優れており波及効果が見込まれると判断される取組」としても選定されている(4.2-2-13~15)。

経済学部

学士課程に相応しい教育内容を「汎用的技能」と「専門的技能」に分類し、それぞれに対応した科目群を提供している。

「汎用的技能」としては、グローバル化と IT 化の流れを前提に、語学系科目（英語、中国語、ドイツ語、フランス語、ハンダ語）と「コンピュータ・リテラシー」、「データ分析」を開講している。語学系科目では、資格対応的な「TOEIC」「検定ドイツ語」「検定フランス語」といった科目も配置しており、就職の際に企業や社会からその修得のレベルが理解されやすいよう配慮している。また、平成 12 年度より、毎年、「中国語朗読コンテスト」を実施しており、学生に、中国語の学習成果を発表させ、優秀者を表彰している(4.2-2-16)。

「専門的技能」については、各学科が独自の専門的な立場から学生が修得すべき領域を対象として専門科目を開講している。また、4 年に 1 度のカリキュラム改革の際には、科目の見直しを実施しており、時代の要請に合致した高度化した知識を習得できる科目の創設につとめている。また、専門的であり高度な学習を複数年度にわたり継続し、その課程で「社会人基礎力」の養成を目指す「ゼミナールⅡ・Ⅲ・Ⅳ」が開講されている。

初年次教育では、学部必修の「ゼミナールⅠ」を設置しており、導入教育としてのアカデミック・スキル（資料収集、レポートの書き方、発表等）を提供している。

課題としては、第 2 部経済学科において、入学者の学力の多様化が進んでおり、教育内容や教育方法の見直しの必要性を検討している。

経営学部

学士力の観点からみれば、「知識・理解」の育成は「基盤科目」において行い、「汎用的技能」の育成は「専門教育」で行い、「態度・志向性」ならびに「総合的な学士力」はゼミナール（「基礎演習」「演習」）等の科目を通じて全般的な学士力を育成しているといえる。

特に「汎用的技能」のうち、「コミュニケーション・スキル」については「GBC ガイダンスコース」の各科目や「基礎演習」「演習」が、「数量的スキル」については学部共通の科目として「経営統計基礎」「簿記原理Ⅰ」「簿記原理Ⅱ」、各学科においても、経営学科では「確率・統計」「経営統計」、マーケティング学科では「マーケティング・リサーチ基礎論」「マーケティング・リサーチ応用論」「マーケティング情報処理特論Ⅰ」、会計ファイナンス学科では「ファイナンス数学基礎」「ファイナンス数学応用」等の授業科目を設置している。また「情報リテラシー」については、「情報処理概論 A, B」「情報処理実習 A, B, C, D」等座学と実習を適切に配置している。なお、「簿記原理Ⅰ・Ⅱ」については、教育内容を見直した結果、平成 26 年度からは質量ともに充実したコース設定を実施する予定である。

初年次教育に関しては、選択必修の「専門基礎科目」、必修の「基礎実習講義」及び少数

の基礎的な選択制の専門科目を1年次配当としている。特に、「基礎実習講義」は専門教育やゼミナールへの導入を目的とした科目であり、1年生の中核的な科目として位置づけている。その特徴は、講義と実習を織り交ぜながら、学生が主体となって実践的な課題に取り組むタイプの授業を行っていることであり、経営学部の人材育成の出発点である。

また、入学時のオリエンテーション期間では、「フレッシュャーズ・キャンプ」を行っており、マーケティング学科では、1泊2日の研修を実施し、アウトレット施設の視察及び講義とグループ実習を行うことで学生間の交流を深めるとともに、1年次必修科目の「基礎実習講義」と連動させ、学科教育の基礎となる能力の獲得を図っている(4.2-2-17、18)。

高大連携教育に関しては、経営学部では、附属高等学校のみでなく、指定校も含め、事前学習・ガイダンスを実施し、入学までの課題を与えると同時に、勉学意欲を向上・持続させるため、ゼミナールを主体とする在学生による研究報告会(I部経営学会研究発表大会)を高校生が見学するように指導している(4.2-2-19)。また、その他、依頼があった高校への説明会・模擬授業を実施している。

専門教育では、公認会計士、税理士、中小企業診断士、ファイナンシャルプランナー、証券アナリスト、簿記検定などの資格試験に役立つ科目を多数開講するとともに、正課外において上記資格試験の対策講座等も実施しているほか、製造現場や特色ある商業施設などを訪問する「企業調査実習」や、2泊3日の合宿で、学生が架空の企業を設立し、チーム対応で経営を競い合う「ビジネスゲーム(演習講義)」なども実施している(4.2-2-20、21)。

法学部

「学士力」に対応するため、「知識・理解」については、「基盤教育(一般教養的科目)」及び外国語教育で対応し、「汎用的技能」については、各学年に設定した演習科目で対応し、「態度・志向性」については、哲学教育、インターンシップの導入で対応している。「倫理観」については「情報化社会と法」で対応している。

初年次教育に関しては、1年次春学期の「法学入門」において法学部生として必要な基礎的な知識を学び、「法学基礎演習」で実践的な思考能力を身につけ、さらには、1年次の「憲法」や「民法I(総則)」において、法学部生として必要な法的基礎知識及び思考能力が身に付けられるように科目を設置している。

専門教育では、大量の法学・文献情報を入力し、処理できるようにするために、1年次に「法学入門」「法学基礎演習」において、情報検索の方法及びその演習を行っている。3年次からの専門演習においては、基礎理論の応用である、実際の裁判例に基づく議論・討論を重視しており、「法学部長杯争奪法律討論会」や「ゼミ対抗発表会」、大学祭における「模擬裁判」、法学部直轄サークル「法律相談部」による一般市民に対する「無料法律相談会」等により、多角的に実践的な教育を展開している(4.3-1-13~17)。

さらに、助教及び外国人教員により、英語での専門科目の講義が行われており、グローバルな視野に立った専門科目の充実を図っている。

ただし、現在のカリキュラムにおける専門科目は、学問体系を基に、段階的に整備されてはいるが、必ずしも学習者の理解・進捗度を意識したものになっておらず、また、どの段階で、何を修得すれば次の段階に進むことができ、最終的な到達点は何か、そこに到達することが社会においてどのように役立つのかが明確になっていない。これを改善するために、今後は、各科目の配当学年の見直しや、「法学入門」以外の導入科目の設置、科目相互間での連携の強化について、カリキュラム委員会等で検討する必要がある。

通信教育課程では、「導入ゼミナール」を必修科目として設定し、入学初年度に法的思考方法、六法の使用法、判例の読み方、教科書の読み方・利用法、図書館及びインターネットを利用した文献及び資料の検索方法を習得させるため、3日間の集中スクーリングを実施している。

社会学部

初年次教育に関しては、新入生歓迎行事として各学科で工夫して行っている。また、全学科とも、1年次の「基礎演習」を必修科目として配置し、初年次教育及び専門教育への導入教育と位置づけて、少人数で授業を実施し、各学科で学ぶべき内容を、履修プログラムを提示して理解させている。

高大連携プログラムとしては、第 2 部社会学科及び社会福祉学科開講科目のうち、専任教員が担当する科目を、協定を締結している高等学校の生徒に対して開放しており、現在、31校と協定を締結し、毎年、10名弱の高校生が受講し、2/3以上出席した学生には聴講証書を交付している（4.2-2-7～8、4.2-2-22）。

また、社会学部では、外国語教育において、言語を単なる伝達手段とは捉えずに、「コミュニケーション」という言葉が本来持っている「共同性」を確保する行為として位置づけ、言葉を成り立たせている社会や文化を言語と一体化させて学びとらせることを目指している。このため、外国語教育では、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ハンダ語を開講するとともに、社会事情や社会文化を含めた科目を配置している。

専門教育について、社会文化システム学科では、「社会文化体験演習」として、「現場主義」「隣地教育」に根ざしたプロジェクトを実施している。現場での調査研究の成果を地域に還元する取り組みとして、平成 19 年度より、白山キャンパスが位置する文京区が、「紙」に関わる産業や諸活動とともに発展してきたことから、紙をめぐる諸問題を現場で考え、行動するための実践的な教育プログラム、「紙の総合学習を通じた地域間連携—文京区を基点とする実践的臨地教育を目指して」や、「外国にルーツを持つ子どもたちの学習支援プロジェクト」等の社会貢献活動、「“おもいをかたちにする” キャリア形成支援プロジェクト」等に取り組んでいる（4.2-2-23～25）。

また、メディアコミュニケーション学科では、平成 19 年 3 月より「東洋大学白山インターネット TV ステーション」を実施しており、東京都文京区白山及びその周辺の地域情報を

中心として、学生が企画、取材、編集した情報コンテンツを、学外へ向けて継続的に発信している（4-2-2-26）。

理工学部

平成 25 年度のカリキュラムより、他学部と同様に、「教養教育」の科目区分を、「哲学・思想」「自然・環境・生命」「日本と世界の文化・歴史」「現代・社会」「スポーツと健康」「総合教養」「社会人基礎科目」「留学支援科目」の 8 区分に統一し、各区分に「学士力」を強く意識した科目を配置している。

初年次教育については、各学科で、専門教育に対する興味と就学意欲の向上を目的とした概論科目を配置しているほか、「理工学部共通科目」において、「数学」「物理学」「化学」「生物学」「地学」「情報処理」「外国語」の講義、実験、演習科目を配置し、クラスを編成して教育を行っている。特に「数学」においては、入学時のアチーブメントテストの結果により、学生の習熟度に合わせたクラス編成を行っている。

高大連携に関しては、協定を締結している高等学校に対して、一部の科目を開放しているほか、高等学校教員向けに「進路選択支援ナビ～理工学部・総合情報学部のサポート紹介～」を配布し、大学見学会の受け入れ、出張講義の講師派遣、分野別・学部学科別の説明会の講師派遣、受験バックアップ講座の講師派遣等の進路サポートを行っている。特に出張講義では、高等学校に専任教員が出張し、「ものづくり」の楽しさを経験する機会を提供することで、学科における教育・学習内容を伝え、「ものづくり」への興味・関心の育成に寄与している（4.2-2-27）。また、理工学部では、現在 10 校の高等学校と協定を結び、大学の授業科目の一部を開放するとともに、教育提携プログラムも実施している（4.2-2-28）。

2・3 年次には、各学科のディプロマ・ポリシーを達成するための専門科目が配置されている。専門科目では、工学部設置時から受け継がれる産学連携の精神を具現化したインターンシップや産学協同実習といった科目や、最先端の研究を提供するため、社会の第一線で活躍する実務者を非常勤講師や外部講師（ゲストスピーカー）として招聘するなど、授業内容にも工夫をしている。

最終学年となる 4 年次には学部課程の集大成となる卒業研究（論文）を必修化しており、6 学科で 74 の研究室があり、各専任教員が、それぞれのテーマに沿って、調査や研究、実験や設計などを通して学生を指導している。

さらに、所属する学科のカリキュラムを軸に、ひとつの学科で学ぶ知識だけではカバーできない学際的な分野を体系的に学ぶために、理工学部全体として、学科横断型教育プログラム（副専攻）として、「バイオ・ナノサイエンス融合」「ロボティクス」「地域学」の 3 コースを置いている。

国際地域学部

初年次教育としては、「学部共通教育科目群」に「学部共通教養科目」を配置するとともに、各学科・専攻とも 1 年時に基礎・入門・演習科目等を配置し、学生の学習に配慮している。

高大連携教育の一貫として、推薦入学合格者に対してはガイダンスに加えて、インターネットを利用した英語教材（e-learning）にて、事前学習を求めている。

専門教育では、国際地域学科国際地域専攻では、「現場主義」に基づいた「地域づくり」におけるグローバル人材を育成するために、英語による専門科目を教育課程表上、27 科目設置するとともに、「副専攻 English Special Program for Global Human Resources Development (ESP)」を用意している。ESP では、①専門的な知識の英語での運用力、②諸地域での文化習慣の理解とお互いの文化の尊重、③地域住民や関係者との外国語によるコミュニケーション力、④現場での経験に基づいた課題の本質的な理解と実践力の 4 点の習得を目指し、

- 1) 英語により授業を実施した科目、あるいは英語の習得を目的とした科目（外国語の必修科目を除く）を 40 単位以上習得すること。
- 2) 国際交流ポイント制度で 30 ポイント以上を獲得すること。
- 3) 卒業までに、英語能力試験で TOEFL-ITP で 550 点、TOEIC で 730 点相当の成績を収めること。
- 4) 卒業論文の要旨を英文で作成するとともに、卒業論文の本体あるいはインターンシップやフィールドスタディなどの報告を英文で作成すること。

を副専攻の認定要件としている。

また、学部独自の海外研修として、学部独自にフィリピン、韓国、タイ、オーストラリア、イギリスで多数のプログラムを実施しているほか、課外講座として TOEFL 特別講座、TOEIC 特別講座を実施している。

平成 24 年度には、これらの取り組みが平成 24 年度の文部科学省「グローバル人材育成推進事業 タイプ B (特色型)」に採択され、さらに教育プログラムや体制を強化して、グローバル人材の育成を推進している (4.2-2-29)。

平成 25 年度においては、白山キャンパス内にランゲージ・センターを新設し、2 名のネイティブ・スピーカーを専任教員として採用し、カンファレンス・ライティング講座、個別ライティング指導を実施しているほか、TOEFL 及び TOEIC の特別講座を各 3 コースずつ業務委託により新設している。

また、国際地域グローバル・オフィスに専任の 3 名の研修コーディネーターを配置し、海外研修の量的・質的拡大を図っており、これまでの 6 コースに加え、新規の海外研修として、イギリスとアメリカで 2 コースを追加で実施している (1-2-25)。

さらに、学生が海外研修などの成果を適切に記録し、学生自身が振り返りを行えるように e-ポートフォリオを導入し、学生の英語学習や標準テストの成績、海外学習実績や留学

生の活動記録などをデータとして可視化・蓄積している（4.2-2-30）。

これらの取り組みの成果として、国際地域学部について、学生の英語運用能力や、大学・学部の海外研修プログラムへの参加数が増加しているだけでなく、学生が、4ヶ月にわたる国連ユースボランティアなど、厳しい選考を経て決定される学外の長期海外インターンシッププログラムにも選定されるようになっている（4.2-2-31）。

生命科学部

生命科学部では、大学の方針に沿った「基盤教育科目」の再編成により、分野を 8 つに分類し、学士として相応しい人材の育成を意識した科目を開講している。

1 年次に必修科目として「基礎化学」「基礎生物学」「生命科学ゼミナール I」を、選択必修科目として「技術倫理」「有機化学」などを配置し、生命科学の基礎となる知識の定着や研究に対する意識付けを目指している。2 年次以降は、生命科学科では「再生医科学」「植物生理生化学」など、応用生物科学科では「環境微生物学」「細胞工学」など各学科の特徴的な科目を配置することで、教育目標を達成するための編成を行っている。

卒業研究は、最終的に卒業研究発表会での質疑応答、審査を経るため、発表とその準備過程において情報分析力、発信力、思考力など総合的な能力の育成に資するものである。生命科学部では卒業研究、卒業論文を必修科目としており、学生は研究室への配属後、それまでの教養科目、専門科目の学修により培った知識、技能、思考性を活用し、研究課題への取り組みや議論を通した学士力の修得のため研鑽をつめるように編成を行っている。他にも、4 年次生に、学術水準の高い科目を勉学する機会を与えることを目的とした大学院開講科目履修制度や、企業や研究所での実習を行うことで、大学での授業だけでは接する機会の少ない現場を経験し、社会における考え方を習得することを目的とした「実務研修」などを設けている。

初年次教育については、「基盤教育科目」の中に、「ライフサイエンス基礎」等を配置し、生命科学で必須の生物、化学を中心に高校理科科目から大学での専門科目への発展が潤滑に進むように留意するとともに、「専門科目」では、「基礎化学」「基礎生物学」「微分積分学」など、特定の専門分野に偏らない基礎的な科目を配置し、年次進行とともに、「再生医科学」「環境分析化学」「生体高分子化学」といった各学科の専門性に特化した科目に発展させるようにしている。

高大連携教育については、推薦入学合格者を対象に、入学までの期間を有効に使うための事前学習を薦めている。また、高校での模擬授業への教員の派遣、高校理科教員を対象とした講習会などを通して連携を進めるとともに、高校理科教育の現状を収集し、教育課程の編成に際しての参考としている。さらに、群馬県農業関係高校 9 校との間で連携協定書を締結し、高校教員に対する研修会や大学教員による出張授業等の連携を行っている（4.2-2-32、33）。このほか、附属姫路高等学校スーパー特進コース 2 年生の課題研究支援として、1 泊 2 日の日程で生徒を受け入れ、研究課題の設定、アプローチの仕方、実験、実

験データの分析、まとめ方等を教え、生徒が「自分で考える力」「データをまとめる力」「データから何かを見つけ出す力」「発表する力」の育成に寄与している（4.2-2-34）。

ライフデザイン学部

初年次教育については、「専門科目」の中に、学部共通の必修科目として「ライフデザイン学」を配置して、学部の教育研究上の目的を踏まえ、全学科の専任教員がオムニバスで各領域について講義することで、学際科学・複合科学としての「ライフデザイン学」への理解を促している（4.2-2-35、36）。また、各学科で演習科目（ゼミナール）を配置するとともに、新入生教育に際しては、オリエンテーションのほか、各学科・専攻ごとに独自の行事を行い、新入生のその後の学習の一助としている、

高大連携に関しては、推薦入試合格者に対して、各学科・専攻ごとにオリエンテーションを行い、事前課題を課し、入学後の添削指導を行うなど、進学決定後も大学での学習準備ができるように配慮している。

ライフデザイン学部では、学部・学科の専門領域の学習を、教員と学生とが一体となって社会に積極的に還元していく教育を展開しており、生活支援学科では、地域子育て支援プログラム「子育て・サプリ」や北区と連携した地域の課題や見守りのあり方にふれる「高齢者見守りサポーター」、健康スポーツ学科では、中高齢者を対象とした健康体力づくり講座「Keep Active」や志木市との連携事業「放課後子ども教室“りんくす”」、人間環境デザイン学科では、ものづくりによる社会貢献を体得・学習する「デザイン未来塾」、東京デザイナーズウィークへの出展などを、正課内外において、継続して実施している（4.2-2-37～42）。

また、より実践的な教育を行うため、生活支援学科では、学生の実習先の施設との懇談会や、保育の現場職員を対象とした「夜の保育講座」、卒業生のリカレント教育等も実施している（4.2-2-43）。

総合情報学部

初年次教育については、「基盤教育」を重視するとともに、「専門科目」では、必修科目である「総合情報学概論」「入門プログラミング」「総合情報学基礎演習」のほか、共通科目として「基礎数学」「基礎化学」「微分積分」「線形代数」などを配置し、コンピュータを使いこなすために必要な情報数学、情報科学などの基礎を学ばせている。また、幅広い学部の教育内容のポイントを分かりやすく伝えるために、冊子『総合情報学キーワード』を独自に作成し、新入生に配布している（4.2-2-44）。

専門教育は、社会が求めるスキルに直結するゼミナールを多数開講しており、地域コミュニティへの参画を積極的に推進している。近隣自治体や地域住民、関係事業者との対話や観察による情報の収集・整理、バーチャル表現等により、地域の課題である団地や商店街、農地や地域施設の活性化をテーマとした教育・研究を推進している。特に環境問題に

関しては、環境問題の情報の収集・編集・表現に関する科目やゼミナールを用意して学生の知識や活動を向上させているほか、キャンパスの電力消費データを適時に提供し、さまざまな環境向上活動を実施したり、第 7 章に記載する大学独自の「エコポイント」制度の企画と実施を推進したりしている。

高大連携については、総合情報学部では特定の高等学校との提携関係を結んでいないが、情報オリンピック日本委員会に協力して、平成 22 年度より、地域密着型の学習支援講習会「レギオ」を、埼玉県下の高校生を主対象に開催し、情報分野の中等教育の高度化に取り組んでいる（4.2-2-45）。

食環境科学部

食環境科学部では、中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供するために、主に「基盤教育科目」の諸科目において、「知識・理解」「汎用的技能」「態度・思考性」の育成を意識した教育を行っている。

初年次教育に関しては、1 年次に「ライフサイエンス基礎Ⅰ」「ライフサイエンス基礎Ⅱ」を初年次教育として配置し、英語に関しては、専門教育に必要な英語力をスムーズに習得させるために、2 年次及び 3 年次に「生命科学英語Ⅰ、Ⅱ」を専門英語教育への導入教育と位置づけて、少人数で授業を実施する予定である。また、食環境科学部の基盤になる化学に重点をおいて、高校での化学未履修者を念頭に置いて、「基礎化学」を 1 年次に必修科目として配置し、化学を基礎から徹底的に習得させている。

高大連携教育に関しては、これまで、生命科学部食環境科学科を中心として、学部の教育内容である食環境科学に対する理解・認識を高校生に広めるために、高校生を対象とした「私の考える食育作文コンテスト」を実施しており、これを食環境科学部で引き継いでいる。この食環境科学部の特色を活かした事業は、食環境科学領域の重要学習項目である食育を高校生に啓蒙すると同時に、高校までに意識が希薄であった学生が、食育について認識を深める契機となっている（4.2-2-46、47）。

文学研究科

文学研究科の博士前期課程では、指導教授及び副指導教授の「研究指導」を中心に、幅広い科目を選択し、また専門領域に必要な語学の修得及び文献解読能力の向上を図りながら、精密な文献解読と思考に基づいて、自ら考察してゆく能力を養う意図を持って構成されている。

博士後期課程では、履修者はそれぞれの「研究指導」科目を中心に、より高度な専門的知識を獲得し、創造的な論文発表に至るまでの研究能力を養成できるようになっている。

また、研究科として、博士学位請求論文の提出要件に、全国的または国際的規模の学会が発行するレフェリー製のある学会誌に、提出しようとする論文領域に関する論文を 1 点以上発表することを求めるとともに、国際化の流れに対応できるように、積極的に海外留

学を推奨している。

社会学研究科

社会学研究科では、社会の諸問題を解決するためのアプローチ方法を身に付け、多数の研究成果により社会に貢献するために、大学院生が、多様な学術的関心に沿って授業を選択し、研究を進められることを目指すとともに、専門分野の高度化に対応した最新の教育内容を提供しており、その成果として、大学院生の専門誌や紀要への論文掲載、学会への発表や参加も積極的に行われ、大会発表賞受賞者も見受けられている。

今後の課題としては、本研究科を、「知的ピラミッドの頂点となる高度研究」として位置づけていくために、従来の研究のさらなる高度化とともに、国際化の増進を目標として、語学力をはじめとする、コミュニケーション能力や国際感覚を育てるための教育課程の改革を、博士前期課程及び後期課程を通して行っていく予定である。

法学研究科

専門分野の高度化に対応するため、私法学専攻では、複雑化する社会に即した、豊かな法律知識を習得するための教育課程を、公法学専攻では、幅広い専門に対応できる教育課程を展開して、法学的研究を行うための科目を多数用意している。

現在の課題としては、私法学専攻では、企業法関連科目を複数開講している反面、民事訴訟法関連の開講は必ずしも十分とはいえない。また、公法学専攻では、租税法関連科目を複数開講している反面、刑事法関連科目が十分とはいえない。

経営学研究科

経営学研究科の博士前期課程のコースワークは、経営学専攻では40科目と演習、マーケティング専攻では28科目と演習、ビジネス会計ファイナンス専攻ではコースごとの専門科目と専攻の共通科目と演習から構成され、専門分野の高度化に対応した教育内容がそれぞれ提供されている。

特に、ビジネス・会計ファイナンス専攻の中小企業診断士登録養成コースでは、入学前年度に実施する「事前教育演習」から、各年次に「経営診断」と「経営診断実習」を配置するとともに、1年次終了時に「修得審査」、2年次終了時に「総合審査」を行い、570時間以上のコースワークと個別指導、257.5時間におよぶ「経営診断実習」により、修士の学位と中小企業診断士の資格が同時に取得できるようにしている。この時間数は、省令によって定められている時間数を大きく上回っており、中小企業診断士としての資質を涵養する上で、有効なプログラムとなっているうえ、「中小企業現代課題Ⅲ」等において、専門分野の高度化に対応した教育を行っている(4.2-2-48)。

また、研究指導では主指導教授の研究指導を毎 Semester 毎に必ず履修するほか、修士論文の中間報告を義務づけている。中間報告は指導教授以外から指導、助言を得る貴重な

機会である。博士後期課程では、研究指導以外の科目の履修要件はないが、指導教員の研究指導を毎年履修するほか、複数教員による指導体制がとられている。

工学研究科

工学研究科では、教育目標に沿って、各専攻において分野や系を明示することで教育課程を体系化し、それぞれに教員が専門とする講義科目を配置し、研究指導科目においては研究室単位で教員の専門分野に特化した教育をすることで、専門分野の高度化に対応している。

また、大学院の教育・研究の高度化・活性化・国際化を推進するため、学外研究機関等で活躍している研究者等に、客員教授として、研究指導を受けることを可能としており、平成 25 年度には、バイオ・応用化学専攻で 6 名、環境・デザイン専攻で 2 名、情報システム専攻で 2 名の客員教授に協力いただいている。

今後の課題としては、国際化に対応した英語による教育、また、大学院生の国際学会等での発表を奨励しているが、十分な状況には至っていないため、理工学研究科への改組に伴い「サイエンス・イングリッシュ特論」等の科目を充実していく予定である。

経済学研究科

公民連携専攻は、官民市民協働によって地域の課題を解決する手法である

「Public/Private Partnership」(PPP) を専門分野とした、日本で唯一の社会人大学院として、主に大手町サテライトキャンパスにおいて、教育・研究を進めている。

官民それぞれの最前線で働く社会人を対象として、なれ合いを排除し、リスクとリターンを明確にした世界標準の公民連携プランを円滑に進めるための知識と技能を養成しており、国内外で最先端の活動を行っている実務者を随時客員、ゲスト講師として招聘するとともに、海外の権威ある機関がプロデュースした講座を開講している。

この教育・研究活動の成果として、具体的な活動は第 8 章にて記載するが、文部科学省戦略的研究基盤整備事業による PPP 研究センターやアジア PPP 研究所を設立して、活発な研究活動を展開しており (4.2-2-49)、PPP 研究センターは国連の PPP 専門教育研究機関としての認証を受けている。また、修了生のうち、PPP の研究を通じて経済社会の具体的な解決に貢献できる人材を「リサーチ・パートナー」として、共同で研究を行っている。

国際地域学研究科

国際地域学専攻博士前期課程では、国際的に通用する高度な専門的知識を有する専門家や研究者を養成するために、英語での授業を多数開講し、英語のみで講義科目、演習科目や研究指導を受けて、修了できるようにしている。その結果として、本学国際地域学部の卒業生のみならず、他大学出身者、社会人、様々な国籍の留学生など、多様な学生が在学している。

また、平成 26 年度の入試より JICA ボランティア（青年海外協力隊／シニア海外ボランティア）入試を開始し、入学後に学生が JICA ボランティアを行いながら在学し、帰国後に論文を提出することで、修士の学位を取得することができる制度を導入することとしている。

生命科学研究科

生命科学研究科では、グローバル化に対応できる、国際感覚を持った研究者・技術者育成のため、指導的研究を行う外国人研究者との研究交流や共同活動を通して、学生の自発的な自己改革を促す取り組みとして、平成 24 年度より、研究科主催の国際シンポジウムを開催している。

実施 2 年目となる平成 25 年度には、7 ヶ国 9 名の外国人研究者を招聘し、特別講演会やセミナーなどを含む 2 日間の国際シンポジウム「Food and Science @ Toyo Uni」と、大学院生の英語による研究発表スキル向上を主眼とした 3 日間にわたる国際サマーキャンプ「Summer Camp @ Mt. Fuji」を新たに実施している。国際サマーキャンプでは、大学院生・外国人研究者・専任教員など 70 名が参加し、少人数グループでの活動を主とすることで、大学院生が、国際社会の中で研究活動を行うことのできる能力の育成に取り組んでいる（4.2-2-50、51）。

福祉社会デザイン研究科

研究科を構成する各専攻のうち、社会福祉学専攻、福祉社会システム専攻、ヒューマンデザイン専攻では、専門分化が進んでいる領域の教育を、コース制を導入することで、専門分野の高度化に対応した教育内容の提供を行えるようにしている。

人間環境デザイン専攻では、「産学協同特別実習」としてインターンシップ科目を配置しており、建築・環境デザイン分野の大学院生にとっては、一級建築士受験における実務経験認定が可能な課程となっている。

また、海外との研究・教育交流にも積極的に取り組み、広い国際的な視野を持つ人材の育成に努めている。韓国の大邱大学の社会福祉系の大学院とは、シンポジウムの開催を中心として、社会福祉学専攻が社会学研究科に属していた時期を含めると 10 年以上の研究交流を継続している。

学際・融合科学研究科

学際・融合科学研究科では、バイオサイエンスとナノテクノロジーを融合し、創造的研究領域の創生と基盤技術の修得を目指し、分野横断型の複眼的視点から、細胞や生体分子の探索から新規ナノ構造の創生、融合デバイスの開発に至るまでの幅広いバイオ・ナノ融合研究を展開しており、世界でも有数の教育・研究機関として国際的にも注目されている。

現在、海外の 14 の大学及び研究機関と協定を結ぶとともに、ノーベル賞受賞者を始めと

して、最先端研究者が客員教授に就任し、国際的な教育研究を展開している。また、平成 19 年度からは、バイオ・ナノエレクトロニクス研究センターと連携して、国際セミナー、国際シンポジウムを開催し、それを契機にして共同研究を実施している。

今後は、博士後期課程において、フランスのパリ第 6 大学、ノント大学及びインドのインド工科大学デリー校など、海外の最先端大学院とのダブル・ディグリー・プログラムを開始し、国際的観点から博士号取得者の質を保証する。

上述のように、国際的な観点から最先端の教育・研究指導を実施している。

2. 点検・評価

● 「基準 4-2」の充足状況

本学では、「建学の理念」や目的を実現するために、カリキュラム・ポリシーに即して、十分な教育上の内容を整備・充実させていることから、基準 4-2 を充足していると判断できる。

①効果が上がっている事項

大学全体

- 1) 平成 24～25 年度のカリキュラム改正において、全学カリキュラム委員会での議論のう え、全学として基盤教育（教養教育）のフレームワークを見直し、領域の統一を図った。 その中で特に、大学としての目標である「グローバル人財」の育成に向けた 3 つの柱の うち「哲学教育」と「キャリア教育」については、正規の教育課程表の中で「哲学・思 想領域」「社会人基礎科目」という科目区分を新設して、学生に見える形でその充実を図 っている。
- 2) 教育の「国際化」に向けて、SCAT の開設、TOEIC の全学生無料受験の提供、学内英会話 学校の開設など、多面的な取り組みを進めており、多種多様な学生のニーズに対応して いる。
- 3) 学生の短期留学については、国際センターで主催しているプログラムのほかに、経済学 部、法学部、理工学部、国際地域学部、ライフデザイン学部、生命科学部において、学 部独自の海外研修プログラムを企画・実施している。学部の専任教員が引率することで、 語学力の向上のみではなく、各学部の特色や専門分野に関連したプログラムを展開して いる。
- 4) 東洋大学附属姫路高等学校と行っている高大連携事業は、生徒に高校とは違う新たな学 習の場を提供するものとなっている。建学の理念を共有する附属高校に対し、大学の教 員から、授業を通じて「ものの見方、考え方」を直接教授することは、高校教育におけ る哲学教育の実践の場として有意義なものとなっている。また、大学の授業や大学教員 そのものの雰囲気を感じさせ、大学進学に対するモチベーションの向上に寄与している。

文学部

- 1) 文学部教育学科初等教育専攻では、実践的指導力のある小学校教員育成に向けた「往還 型教育実習（東洋大学モデル）」を構築している。4 年次の教育実習のみではなく、1 年 次の「観察実習」及び 2・3 年次の「初等教育実践研究」において、報告発表やインター

ネットによる学習ポートフォリオシステム、双方向型の学習コミュニティを構築している。この取り組みは、平成 21 年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業（テーマ A）大学教育推進プログラム」に採択され、補助事業終了後の外部評価においても高い評価を得ている。

社会学部

- 1) 社会学部社会文化システム学科では、「社会文化体験演習」として、「現場主義」「隣地教育」に根ざしたプロジェクトを実施している。現場での調査研究の成果を地域に還元する取り組みとして、平成 19 年度より、白山キャンパスが位置する文京区が、「紙」に関わる産業や諸活動とともに発展してきたことから、紙をめぐる諸問題を現場で考え、行動するための実践的な教育プログラム、「紙の総合学習を通じた地域間連携—文京区を基点とする実践的臨地教育を目指して」や、「外国にルーツを持つ子どもたちの学習支援プロジェクト」等の社会貢献活動、「“おもいをかたちにする” キャリア形成支援プロジェクト」等に取り組んでいる。

理工学部・総合情報学部

- 1) 理工学部・総合情報学部では、高大連携事業として、高等学校教員向けに「進路選択支援ナビ～理工学部・総合情報学部のサポート紹介～」を配布し、大学見学会の受け入れ、出張講義の講師派遣、分野別・学部学科別の説明会の講師派遣、受験バックアップ講座の講師派遣等の進路サポートを行っている。特に出張講義では、高等学校に専任教員が出張し、「ものづくり」の楽しさを経験する機会を提供することで、学科における教育・学習内容を伝え、「ものづくり」への興味・関心の育成に寄与している（4.2-2-27、4.2-2-28）。

国際地域学部

- 1) 国際地域学部では、平成 24 年度に文部科学省の「グローバル人材育成推進事業 タイプ B（特色型）」に採択されたことに伴い、これまでの取り組みをさらに充実させ、平成 25 年度よりランゲージ・センターの新設、カンファレンス・ライティング講座、個別ライティング指導、TOEFL、TOEIC の特別講座の開始、海外研修の拡大、e-ポートフォリオの導入など、多角的・総合的な教育を展開している。このことにより、学生の英語運用能力のみでなく、海外プログラムへの参加者数が平成 23 年度の 65 名から平成 24・25 年度ともに 137 名と大幅に増加するとともに、国連ユースボランティア・長期海外インターシッププログラムへの選抜学生が出るなどの成果を上げつつある。

生命科学部・食環境科学部

- 1) これまで、生命科学部食環境科学科を中心として、学部の教育内容である食環境科学に

に対する理解・認識を高校生に広めるために、高校生を対象とした「私の考える食育作文コンテスト」を実施しており、これを食環境科学部で引き継いでいる。この食環境科学部の特色を活かした事業は、食環境科学領域の重要学習項目である食育を高校生に啓蒙すると同時に、高校までに意識が希薄であった学生が、食育について認識を深める契機となっている。

ライフデザイン学部

- 1) ライフデザイン学部では、学部・学科の専門領域の学習を、教員と学生とが一体となって社会に積極的に還元していく教育を展開しており、子ども支援学専攻による地域子育て支援プログラム「子育て・サプリ」、健康スポーツ学科による中高齢者を対象とした健康体力づくり講座「Keep Active」や近隣の子どもを対象とした運動教室、人間環境デザイン学科によるものづくりによる社会貢献を体得・学習する「デザイン未来塾」、東京デザイナーズウィークへの出展などを、正課内外において、継続して実施している。

経営学研究科

- 1) 経営学研究科のビジネス・会計ファイナンス専攻の中小企業診断士登録養成コースでは、入学前年度に実施する「事前教育演習」から、各年次に「経営診断」と「経営診断実習」を配置するとともに、1年次終了時に「修得審査」、2年次終了時に「総合審査」を行い、570 時間以上のコースワークと個別指導、257.5 時間におよぶ「経営診断実習」により、修士の学位と中小企業診断士の資格が同時に取得できるようにしている。この時間数は、省令によって定められている時間数を大きく上回っており、中小企業診断士としての資質を涵養する上で、有効なプログラムとなっているうえ、「中小企業現代課題Ⅲ」等において、専門分野の高度化に対応した教育を行っている。

経済学研究科

- 1) 経済学研究科公民連携専攻は、官民市民協働によって地域の課題を解決する手法である PPP を専門分野とした、日本で唯一の社会人大学院として、主に大手町サテライトキャンパスにおいて、教育・研究を進めている。官民それぞれの最前線で働く社会人を対象として、なれ合いを排除し、リスクとリターンを明確にした世界標準の公民連携プランを円滑に進めるための知識と技能を養成しており、国内外で最先端の活動を行っている実務者を随時客員、ゲスト講師として招聘するとともに、海外の権威ある機関がプロデュースした講座を開講している。この教育・研究活動の成果として、文部科学省戦略的研究基盤整備事業による PPP 研究センターやアジア PPP 研究所を設立して、活発な研究活動を展開しており、PPP 研究センターは国連の PPP 専門教育研究機関としての認証を受けている。

国際地域学研究科

- 1) 国際地域学専攻博士前期課程では、国際的に通用する高度な専門的知識を有する専門家や研究者を養成するために、英語での授業を多数開講し、英語のみで講義科目、演習科目や研究指導を受けて、修了できるようにしている。その結果として、本学国際地域学部の卒業生のみならず、他大学出身者、社会人、様々な国籍の留学生など、多様な学生が在学している。

生命科学研究所

- 1) 生命科学研究所では、グローバル化に対応できる国際感覚を持った研究者・技術者育成のため、指導的研究を行う外国人研究者との研究交流や共同活動を通して、学生の自発的な自己改革を促す取り組みとして、平成 24 年度より、研究所主催の国際シンポジウムを開催している。平成 25 年度には、7ヶ国 9 名の外国人研究者を招聘し、特別講演会やセミナーなどを含む 2 日間の国際シンポジウム「Food and Science @ Toyo Uni」と、大学院生の英語による研究発表スキル向上を主眼とした 3 日間にわたる国際サマーキャンプ「Summer Camp @ Mt. Fuji」を新たに実施しており、大学院生・外国人研究者・専任教員など 70 名が参加し、少人数グループでの活動を主とすることで、大学院生が、国際社会の中で研究活動を行うことのできる能力の育成に取り組んでいる。

学際・融合科学研究科

- 1) 学際・融合科学研究科では、バイオサイエンスとナノテクノロジーを融合し、創造的研究領域の創生と基盤技術の修得を目指し、分野横断型の複眼的視点から、細胞や生体分子の探索から新規ナノ構造の創生、融合デバイスの開発に至るまでの幅広いバイオ・ナノ融合研究を展開しており、世界でも有数の教育・研究機関として国際的にも注目されている。現在、海外の 14 の大学及び研究機関と協定を結ぶとともに、ノーベル賞受賞者を始めとして、最先端研究者が客員教授に就任し、国際的な教育研究を展開している。また、平成 19 年度からは、バイオ・ナノエレクトロニクス研究センターと連携して、国際セミナー、国際シンポジウムを開催し、それを契機にして共同研究を実施している。

②改善すべき事項

大学全体

- 1) 全学部・学科の教育課程表において、基盤教育（教養教育）に「哲学・思想領域」を新設しているが、卒業要件で必修としている学科は 20 学科で、24 学科では必ずしも学生が当該領域の科目を修得しなくても卒業させている。

各学部・研究科

- 1) 6 学部が設置されている白山キャンパスでは、それぞれの学部が科目を提供し合うこと

で、幅広い基盤教育科目を開設しているが、設置学部が 1～2 学部の川越、朝霞、板倉キャンパスでは、必ずしも白山キャンパスと同様に、幅広い基盤教育科目を提供できるとはいえない。

- 2) 白山キャンパスにおける基盤教育科目等においては、教室ごとの座席数の関係から、例年、毎年、履修者の抽選を行わざるを得ない状況となっている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

大学全体

- 1) 文系 6 学部のカリキュラム改革と今後の基盤教育（教養教育）の在り方を検討するために、平成 24 年 4 月から、学長を中心に 6 学部から委員を招集して「白山キャンパス基盤教育体制再構築のための WG」を設置し、ほぼ月に 1 回検討を行ってきた。今後は、そこで合意された基盤教育（教養教育）の在り方を、全学カリキュラム委員会で議論し、合意形成を図っていく。その際には、既存の科目の再編のみではなく、社会の動向を見据えた科目の配置についても検討する。
- 2) 国際化への意識が強まり、大学全体として様々な政策が実行されているが、大規模大学として、多数多様の学生をいかにグローバル人材へと育成するか、語学教育の在り方の見直し、英語による専門教育の充実、教育課程や教育手法の見直しなどを進めることで、教育の「国際化」の位置づけをさらに明確にしていく。また、現状では英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ハンデル語・スペイン語のみで、しかもその体制は各キャンパス・学部委ねられており、多言語社会での人材養成に十分に対応できていないため、社会の動向を見据えた外国語教育についても検討する。
- 3) 各学部が企画・実施している海外研修プログラムについては、海外研修プログラムによっては、参加者が十分に集まっていないものもあるため、学部内においてその必要性を学生に強く訴えていくとともに、学部間で連携し、プログラムの拡充を図る。
- 4) 高大連携に関して、本法人では、附属高校 2 校と、系列高校 2 校を有しているが、その 4 校中、大学との授業を通じた高大連携は姫路高校とのみ実施しているので、他の高校とも連携強化を図るとともに、キャリア教育、語学教育などの新たな展開を図る。

国際地域学部

- 1) 国際地域学部の「グローバル人材育成推進事業 タイプ B（特色型）」については、国際地域学部におけるグローバル人材育成のみではなく、他の学部・研究科等を含めた大学全体のグローバル化推進に貢献することが求められている。このため、平成 25 年 1 月より、ランゲージ・センターと e-ポートフォリオを全学的に開放するとともに、現在は国際地域学部の学生を対象として先方と調整している長期海外インターンシッププログラムについても、平成 26 年度より他学部学生も対象とする予定である（4.2-3-1）。

ライフデザイン学部

- 1) ライフデザイン学部では、中期目標・中期計画実現のための教育プログラムとして、学

生を指導者とした高齢者対象の健康増進プログラムである「Keep Active」を実施してきた。これにより学生の健康運動の指導能力や企画運営能力の明らかな向上が見られ、参加された近隣地域の中高年住民からも高い評価を得ている。平成 26 年度からはこの「Keep Active」を発展させ、「健康スポーツ倶楽部 ASAKA」というプログラムを展開する。具体的には、これまでの「Keep Active」に、子ども向けの教室などをいくつか加え、新しく完成する健康スポーツ学科実技実習棟（学科内呼称：WELB0）をフィールドとして、大学が運営する総合型地域スポーツクラブの土台を形成することを将来的な目標とする。

経営学研究科

- 1) 平成 26 年度以降は、中小企業診断士登録養成コースの学生が診断の現場に直接継続的に関わることができる機会として、また本研究科を修了し、中小企業診断士に登録した修了生がネットワークを維持し、かつ地域の中小企業の発展に寄与できるように、研究科組織として中小企業支援コモンズの設立を予定（計画）している。この経営支援コモンズは、平成 28 年度までに経済産業省経営革新等支援組織の認証・登録をし、継続的に研究・大学・地域を結びつけるハブとして発展する方向で準備を進めている。

経済学研究科

- 1) 経済学研究科では、平成 25 年 10 月の研究科委員会において、経済学研究科の中期計画を決定した。その中で、海外に居住する外国人などが英語での講義と論文指導だけで本研究科を修了できるように、英語を用いる科目を増加し、講義と論文指導にインターネットを活用する等の将来に向けた発展方策を決定し、実行に移しつつある。

国際地域学研究科

- 1) 国際地域学研究科では、国際的に通用する高度な専門的知識を有する専門家や研究者を養成するために、国際地域学専攻のみならず国際観光学専攻前期博士課程においても、さらに英語のみで講義や研究指導をできる専任教員を増やす方向で検討している。

生命科学研究科

- 1) 平成 26 年度も今年度と同規模の国際サマーキャンプを実施し、平成 27 年度には本取組の集大成として大学院生主催の国際シンポジウムを開催する予定である。また、プロジェクト終了後も海外の大学や研究所との継続的な教員・学生交換等の交流を行い、将来的には国際社会を取り巻く諸問題解決の一助となる生命科学分野の研究者及び国内外のグローバル企業で活躍する理系技術者のさらなる輩出を目指す。

②改善すべき事項

大学全体

- 1) 次回の教育課程の改革（白山キャンパスの 6 学部は平成 28 年度、川越・板倉・朝霞キャンパスの 5 学部は平成 29 年度）にあたっては、平成 25 年度中に学長による全学方針を決定・周知し、基盤教育（教養教育）のさらなる体系化と哲学教育及び自校教育科目の充実を図るとともに、全学科に当該領域の必修化を促していく。
- 2) 現在、検討を行っている平成 28 年度のカリキュラム改訂の際には、各学部において検討を行うのみではなく、全学カリキュラム委員会において、全学的な観点から、基盤教育科目の充実や、開講科目及び開講コース数の精査を行う。

各学部

- 1) キャンパス間の基盤教育の充実度の偏りを軽減するため、平成 24 年度から、全学総合科目において、4 キャンパスの相互通信型の授業を実施している。平成 25 年度からは、東洋大学総合科目運営委員会にてこれを運営していくことにより、当該形式の授業のさらなる増加と充実を計画している。

4. 根拠資料

- 4.2-1-1 教養教育の考え方
- 4.2-1-2 哲学・思想領域科目を卒業要件とする学科及び専攻一覧
- 4.2-1-3 シラバス「エンジニアのための哲学」、「観光基礎演習 I 12」
- 4.2-1-4 英語特別教育科目 SCAT プログラム、English Camp、TOEFL 対策講座
- 4.2-1-5 「英語特別教育科目」プログラム概要および受講（参加）者推移
- 4.2-1-6 平成 23 年度 TOEIC 試験新規実施に伴う予算要求について（申請）平成 23 年 11 月）
- 4.2-1-7 平成 24 年度 TOEIC スコア比較
- 4.2-1-8 東洋大学 TOEIC スピーキング・ライティングテスト実施のお知らせ
- 4.2-1-9 キャンパス英会話講座パンフレット・時間割
- 4.2-1-10 キャンパス英会話講座 2013 春学期出席状況・アンケート結果
- 4.2-1-11 学内留学プログラム SCINE
- 4.2-1-12 2013 TIME TABLE FOR SCINE
- 4.2-1-13 シラバス「Inoue Enryo and Toyo University」
- 4.2-1-14 東洋大学 HP「全学総合科目」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/global-jinzai/p02-gs.html>>
- 4.2-1-15 スポーツと健康（スポーツ健康分野）について
- 4.2-1-16 平成 25 年度開講コース数
- 4.2-1-17 平成 26 年度教育課程編成にあたって（平成 25 年 7 月）
- 4.2-1-18 経済学部 語学研修・海外研修 研修期間・参加学生人数・引率教員一覧
- 4.2-1-19 インターンシップ関係資料（法学部）
- 4.2-1-20 特別講義関係資料（法学部）
- 4.2-1-21 課外講座関係資料（法学部）
- 4.2-1-22 就職のための個人面接、就活指導ガイダンス（法学部）
- 4.2-1-23 哲学堂公園見学会（法学部）
- 4.2-1-24 TOEIC 試験実施について（法学部）
- 4.2-1-25 English Lunch を開催します（法学部）
- 4.2-1-26 ロンドン大学で海外語学研修を実施します（法学部）
- 4.2-1-27 法学部 国際インターンシップ 募集要項
- 4.2-1-28 理工学部海外研修プログラム（ニューヨーク・ペイス大学）
- 4.2-1-29 国際地域学部 大使リレー2013
- 4.2-1-30 平成 25 年度生命科学部主催 「海外英語研修プログラム in Canada」概要
- 4.2-1-31 ライフデザイン学部 韓国現場研修会報告書
- 4.2-1-32 ライフデザイン学部 短期海外語学研修会報告書
- 4.2-1-33 ライフデザイン学部 ドイツ体育大学等研修会報告書

- 4.2-1-34 『「就活」サポートブック』
- 4.2-1-35 総合情報学部 科目系統図
- 4.2-1-36 シラバス「社会心理学総合研究」
- 4.2-1-37 生命科学研究科博士前期・後期課程短期修了に関する内規

- 4.2-2-1 平成 25 年度附属牛久・姫路高等学校推薦入学者に対する事前学習・ガイダンス実施概要
- 4.2-2-2 入学前教育（e-ラーニング）の実施について
- 4.2-2-3 電子テレビ会議システムを利用した高大連携遠隔授業の実施について（依頼）（平成 25 年 7 月）
- 4.2-2-4 東洋思想文化学科 2013 年度新入生研修旅行について（文学部）
- 4.2-2-5 東洋大学 能楽鑑賞教室、当日アンケート結果（文学部）
- 4.2-2-6 史学科調査研修のお知らせ（文学部）
- 4.2-2-7 高等学校生徒に対する授業開放に関する実施要領（文学部・社会学部）
- 4.2-2-8 平成 24 年度 高大連携プログラムの授業開放科目一覧等（文学部・社会学部）
- 4.2-2-9 2013 HSK（漢語水平考試）対策講座のお知らせ（文学部）
- 4.2-2-10 東洋大学インド祭（文学部）
- 4.2-2-11 史学科調査研修参加記（文学部）
- 4.2-2-12 シラバス（資格検定英語）
- 4.2-2-13 往還型教育実習システム概要（文学部）
- 4.2-2-14 『杼軸』「往還型教育実習」報告書（文学部）
- 4.2-2-15 大学教育推進プログラム状況調査 現地調査報告書（文学部）
- 4.2-2-16 東洋大学 HP「中国語朗読コンテスト開催」（経済学部）
<<http://www.toyo.ac.jp/site/eco/34943.html>>
- 4.2-2-17 東洋大学経営学部マーケティング学科フレッシュャーズキャンプ実施について
- 4.2-2-18 Freshers Camp 2013（経営学部）
- 4.2-2-19 東洋大学経営学会によるゼミナール研究発表大会への参加ご案内について
- 4.2-2-20 平成 25 年度 経営学部 企業調査実習のお知らせ
- 4.2-2-21 2013 年度 経営戦略演習スケジュール表（参加の手引き）
- 4.2-2-22 平成 24 年度 高大連携プログラムの授業開放科目一覧（社会学部）
- 4.2-2-23 東洋大学 HP「紙の総合学習を通じた地域間連携」（社会学部）
<<http://onsite-edu-soc-cul.toyo.ac.jp/kami%20intro.html>>
- 4.2-2-24 SPIRITS Anniversary Year!!!（社会学部）
- 4.2-2-25 社会文化体験演習（キャリア分野）公開講演会（社会学部）
- 4.2-2-26 白山インターネット TV ステーションプロジェクト（社会学部）
<<http://pinata.soc.toyo.ac.jp/hits/project.html>>

- 4.2-2-27 進路選択支援ナビ～理工学部・総合情報学部のサポート紹介～
- 4.2-2-28 高大連携理工学部協定校一覧等
- 4.2-2-29 グローバル人材育成推進事業（国際地域学部）
- 4.2-2-30 海外研修における ToyoRDS folio の活用（国際地域学部）
- 4.2-2-31 国連ユースボランティア（国際地域学部）
- 4.2-2-32 東洋大学生命科学部及び食環境科学部・農業関係高等学校連携協定書
- 4.2-2-33 東洋大学生命科学部及び食環境科学部と埼玉県農業関係高等学校の教育研究連携に関する協定書
- 4.2-2-34 本校2年スーパー特進コース生徒の課題研究について（お願い）
- 4.2-2-35 『ライフデザイン学入門』
- 4.2-2-36 『ライフデザイン学』
- 4.2-2-37 『子育てサプリⅦ 実践報告書』、子育てサプリ8（ライフデザイン学部）
- 4.2-2-38 高齢者の見守り学生サポーター教育プログラム（ライフデザイン学部）
- 4.2-2-39 『Keep Active 2012 報告書』、Keep Active 2013（ライフデザイン学部）
- 4.2-2-40 志木市放課後子ども教室“りんくす”&東洋大学連携プロジェクト（ライフデザイン学部）
- 4.2-2-41 『デザイン未来塾Ⅱ』（ライフデザイン学部）
- 4.2-2-42 東洋大学 HP「東京デザイナーズウィーク 2013」（ライフデザイン学部）
<<http://www.toyo.ac.jp/site/hld/35601.html>>
- 4.2-2-43 2013年度「東洋大学 夜の保育講座」のお知らせ（ライフデザイン学部）
- 4.2-2-44 『総合情報学キーワード2014』（総合情報学部）
- 4.2-2-45 情報オリンピック 地域密着型学習支援施策 プログラミング&アルゴリズム講習会「レギオ」の開講御案内（総合情報学部）
- 4.2-2-46 第4回 私が考える食育作文コンテスト（食環境科学部）
<<https://www.toyo.ac.jp/site/fls/29574.html>>
- 4.2-2-47 平成22～24年度「私が考える食育」作文コンテスト 優秀作品集（食環境科学部）
- 4.2-2-48 中小企業診断士登録養成コースパンフレット（経営学研究科）
- 4.2-2-49 平成19年度～21年度 大学院教育改革支援プログラム 公民連携人材開発プログラム報告書（概要版）（経済学研究科）
- 4.2-2-50 生命科学研究科主催国際シンポジウム「Food and science@Toyo Uni」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/glsc/36544.html>>
- 4.2-2-51 東洋大学大学院生命科学研究科主催 国際サマーキャンプ
- 4.2-3-1 グローバル事業の全学への開放について

4-3 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

(教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用、履修科目登録の上限設定、学習指導の充実、学生の主体的参加を促す授業方法、研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導)

大学全体

全学としては、前述した「教育課程編成にあたって」の中で、1 単位に必要な学修時間 45 時間の確保のために、事前準備、事後の展開学習や、ICT を利用したブレンディッドラーニングの推進を促している。

特に本学では、コンテンツ（配付資料など）、掲示板（スレッドを立ててのディスカッションなど）、データを更新した際の携帯電話へのリマインダー機能を有する授業支援システム（ToyoNet-ACE）を構築しており、現在、約 400 名の教員が授業で使用し、全体の 8 割近くの学生がこのシステムを学習に利用している（4.3-1-1）。

なお、ToyoNet-ACE では、平成 25 年度から、携帯電話による出席管理機能と、簡易なクエスチョン・アンケート機能を追加しており、教室内で、教員が学生の出席データを取得するだけでなく、学生の回答をリアルタイムで集計し、プロジェクター等で表示することが可能となっている（4.3-1-2）。

また、シラバスにおいても、平成 25 年度から新たに「事前・事後学習」の項目を設け、教務部長から各授業担当教員に作成を依頼する際に、各シラバスにおいて、事前準備、事後の展開学習について記述するよう、指示を徹底している（4.3-1-3）。

履修科目の上限設定についても同様に、詳細は各学部において記載するが、1 単位に必要な学修時間 45 時間を確保する観点から、全学部・学科、全学年において、1 年間の履修登録単位数を、原則として、50 単位未満に設定している。ただし、卒業要件に含まれない資格関係科目の履修（教職や介護福祉士）については、制限単位の上限を超えることを認めている。

さらに、詳細は第 7 章で記載するが、学生の能動的な学習スタイルのサポートとして、白山キャンパスでは、平成 25 年度から、図書館内にラーニング・コモンズを設置し、インターネット環境と従来の図書館資料を有効に使い、学生同士がともに考え、ディスカッションし、情報発信する場としての学習空間を用意するとともに、これまで事務局が使用していた 3 号館を情報専用棟としてリニューアルし、一部の PC 教室でアクティブ・ラーニング形態を採用することができるよう、整備を行っている。

通信教育課程においては、従来のレポート学習に加えて、学生が「いつでも」「どこでも」

学習することが可能になるよう、平成24年度より、micro SDカードに収録された授業を、携帯電話等のワンセグ録画が可能な機器を使用して視聴し、「理解度確認テスト」をWeb上で実施する新しい学習方法を導入した。平成25年度は30科目において導入し、平成26年度には、さらに10科目を追加する予定である(4.3-1-4)。

また、土曜日・日曜日を利用した週末スクーリングや、連休や夏期・冬期スクーリングの他、文学部及び法学部の記載でも述べるが、通学課程と連携した通年スクーリングなど、多様な学習機会を学生に提供している(4.3-1-5)。

各学部の教育方法及び学習指導については、以下に記載する。

文学部

文学部では、全学科で「卒業論文」を必修としており、そのために基礎学力の充実を図る概論・概説と、学問領域の拡充を企図した特別講義(特講)を配置するとともに、「卒業論文」作成に向けた専門的な能力を修得させるための演習科目を、3・4年次を中心に配置している。演習科目は、学生の主体的な参加を促すために、最大でも1クラス30人前後の少人数教育を展開している。なお、基礎的な概論・概説や、演習科目は、専任教員が担当することとしている(3-4-13)。

「卒業論文」の指導にあたっては、『演習・卒論のてびき』『学習の手引』『学習と卒論のてびき』『大学生として学ぶ』など、名称は異なるものの、各学科で初年次から「卒業論文」作成までの学びの仕方を示した冊子を作成・配付し、「卒業論文」の計画から提出までの流れを説明している(4.3-1-6)。また、日本文学文化学科では、平成25年度から、3年生を対象として、ToyoNet-ACEを活用して、各教員が「卒業論文事前指導」を展開している。

その他学生の主体的参加を促す授業方法については、東洋思想文化学科では「海外文化研修」や、「インド舞踊」「ヨガ」「写経」「坐禅」などの実技講義科目を設置しているほか、英語コミュニケーション学科では、会話を中心とした語学科目(オーラル・コミュニケーションⅠ・Ⅱ)で1クラス20名程度の少人数教育を実施している。また、教育学科では、学科内に「教職サポートチーム」を組織し、教員採用試験受験のための支援(教採カフェ)を行うほか、各自治体教員採用試験の大学推薦にかかわる学内選考、東京都教師養成塾や埼玉教員養成セミナーを希望する学生の学内選考、セミナー参加学生の指導などを実施している(4.3-1-7、8)。

なお、文学部では、履修登録上限単位数を年間48単位までと設定している。

通信教育課程では、「卒業論文説明会・指導会」を2月(前期生)と8月(後期生)と入学期の異なる学生のために開催して入念な説明をしている。加えて、「卒業論文題目」、「中間報告書」の提出を義務化するとともに、指導教員との書類・メール、個別面談などによる適切で充実した指導を行っている。

また、第 1 部・第 2 部・通信教育部間において 3 部間聴講制度 (TES) を導入しており、学生に多様な学習形態・方法を提供している。

経済学部

経済学部では、教育目標を達成するために科目内容に応じて、双方向型授業が望ましい分野・領域については少人数でのクラス編成を前提に、演習科目（「ゼミナール I～IV」）や必修科目に対応した問題演習科目（「経済学入門演習」「ミクロ経済学演習」「マクロ経済学演習」「ミクロ・マクロ経済学演習」「ミクロ・マクロ経済入門演習」等）を、技術習得が必要な領域・分野については、実習科目（「コンピュータ・リテラシー」、統計データ分析関連科目など）を配置している。

また、語学系科目については、習熟度別クラス編成や再履修者のみを対象とした別コースの設置等で、多様な学生へきめの細かい対応を実施している。英語を外国語として学び、高い運用能力を身につけた教員と、英語教育を専門とするネイティブ・スピーカーの教員を配置している。

セメスター制を採用している経済学部では、履修登録の上限単位数を 24 単位（1 年間で 48 単位）としている。

また、講義科目（専門）の人数上限の目安は 200 人としており、開講曜日・時限を調整すること等を通じてなるべくこの基準を守るよう努めているが、それを上回る科目も存在している。こうした科目に対しては、教育補助員 (TA, SA) を配置できる制度が整っており、大人数講義の問題を極力緩和させるように配慮している。TA, SA を活用して授業を行っている教員は報告書を事務局に提出しており、その効果を確認している (4.3-1-9)。

学生の主体的参加を促す授業方法として、特に「ゼミナール」を重視しており、担当教員が課題を通じて的確な「事前・事後学習」の計画を策定し、プレゼンテーション、グループワークを重視したアクティブ・ラーニングの手法を導入する等の工夫を取り入れている。特に、学部全体で大学での学びの集大成として卒業論文作成を推奨しており、「ゼミナール IV」で担当教員が手厚い個別指導を行っている。

さらに、経済学部では、後述する全学的な授業支援システム「ToyoNet-ACE」に加えて、平成 18 年度より、独自の学習支援システム TEES を構築・運用してきた。平成 23 年度からは、オープン・リソース LMS で実績のある Moodle をベースに TEES を再構築、機能を充実させており、平成 24 年度では、①経済学基礎科目でのブレンディッド・ラーニング、②推薦入学生に対する入学前教育、③資格試験対策オンライン学習講座 (TOEIC, SPI2) を実施している (4.3-1-10)。

経営学部

経営学部の専門科目の半数以上はいわゆる座学の講義であるが、それ以外の授業では、体験型、あるいは教員とのインタラクションを喚起する形態を設定している。経営学部各

学科の学問的基礎となる「基礎実習講義」は体験型の授業であり、また、各分野の専門研究のための「基礎演習」「演習」ではそれにグループディスカッションやグループ作業も含まれている。

実習に関しては、例えば経営学科では各授業で学んだ理論を総合的に体験的に修得するために、企業の事例をもとに考察を加える「ケース分析実習講義」、1泊2日でビジネスゲームを実施する「企業研究実習講義（集中講義）」を設置している。また、情報処理に関しては、実習科目（情報処理実習 A, B, C, D）を PC 教室にて行っている。さらに、専門英語科目群である「GBC ガイダンスコース」の各科目では、教員とのインタラクションは当然のこと、科目によってはグループ作業が伴う授業を行っている。

受講生の人数（教室サイズ）については、情報処理教育は PC 教室を利用し、少人数あるいは中規模の人数で教育を行っている。専門英語科目群の「GBC ガイダンスコース」の科目の授業に関しては、一般的に少人数教室にて行うことが基本であるが、平成 25 年度春学期では GBC セミナーのひとつに 100 名を超える履修登録希望者がいたので、やむなく抽選を行った。このことは今後の課題である（4.3-1-11）。

経営学部では、「基礎実習講義」から「基礎演習」「演習」「卒業論文」までの流れを、重要な教育プロセスとして位置づけており、これに多くの学生が主体的・意欲的に参加するよう促している。

1 年次配当の基礎実習講義（必修科目）では、教員が学生の名前を覚えられる程度の少人数教室で行うとともに、2 年次以降配当の「基礎演習」「演習」においては、まず、学生の希望に沿った教員のゼミナールに所属できるように、そしてゼミナールに所属して卒業論文を作成することが当然であるとの認識を学生が持てるように、全ゼミの内容解説や応募の方法を冊子にし、大ホールにて合同説明会をイベント風で開催することで、学生の主体的参加と意識を喚起する工夫をしている（4.3-1-12）。また、3 年生を主体とした研究発表大会を学生自身が中心となって開催しており、ゼミナール所属学生が研究報告と質疑応答を行っている。

学習支援について、経営学部では、学習支援を統括するアカデミック・アドバイザー委員会を設置している。アカデミック・アドバイザー委員会では、単位僅少学生・過年度学生に対して、年度終了時に専任教員が面接を行い、その原因を解明した上で、適切なアドバイス・指導を行うとともに、単位僅少学生を事前に防ぐ仕組みとして、ATS（Attendance Tracking System）を導入し、英語と基礎実習講義を対象に、2 週間連続で欠席した学生に対して、アカデミック・アドバイザーが電話でコンタクトをとり、面談等による指導を行っており、単位僅少学生が減少傾向にある。また、外国人学生に対しては、学部主催の留学生懇談会を年に 1 回開催し、日本に留学経験を持つ外国人教員からの講義や、専任教員との懇談会、学習等についての相談を行っている（4.3-1-13、14）。

経営学部では Semester 制度を導入しており、1 Semester 当たりの履修登録単位数の上限は、第 1 部各学科では 22 単位（年間 44 単位）、24 単位（年間 48 単位）である。さらに、

最終セメスターには必ず 2 単位以上を修得しなければ卒業できないこととしている。

以上みたように、経営学部ではカリキュラム・ポリシーに基づき、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法をとっているといえる。

法学部

法学部では、教育目標を達成するために、授業形態として、講義、演習形態を、適宜採用している。

講義科目に関しては、予習及び復習を行った上で受講することで効果が期待できる「憲法」「民法」「刑法」の専門科目、議論・討論により理解が深まる科目として、「法学基礎演習」「法学演習」「専門演習」を配置しており、必修科目は受講者数 200 名を基準に増コースとしている。講義科目においては、学生が受け身となりやすいので、リアクション・ペーパー、小テストの活用、六法の積極的活用を視野に入れた貸与六法による期末試験の実施、さらには講義と論文演習を組み合わせた授業形態の導入など、学生による主体的な参加を促すように工夫している。また、パワーポイントによる授業や、ToyoNet-Ace 等の利用も積極的に行われている。

演習科目に関しては、1 年次から 4 年次まで科目を配置しており、専門的な能力とともに、学生が主体的に参加する姿勢や、プレゼンテーション及びディベートの能力を養成している。法学部では、この演習科目での学習成果の発表機会として、昭和 62 年度より「法学部長杯争奪法律討論会」を実施しており、憲法・民法・刑法の分野から出題されたテーマに沿って、参加学生が立論・討論を行い、専任教員による審査の結果、優秀者を表彰している。また、各ゼミナールの研究成果は、「演習年報」に掲載することができるとともに、平成 24 年度からは「法学部長杯争奪ゼミ対抗発表会」を実施し、各ゼミナールが、学習成果を下級生等に分かりやすくプレゼンテーションすることを競い合っており、審査には、専任教員のほか、見学学生の評価も加えて、優秀ゼミナールを表彰している。さらに、大学祭時に専任教員の監修の元で実施する「模擬裁判」、法学部直轄サークル「法律相談部」による、一般市民に対する「無料法律相談会」など、実践的な学習・活動を展開している(4.3-1-15~19)。

外国語教育については、少人数クラスを設置し、国際社会におけるコミュニケーション能力を身につけることができるようにしており、英語に関しては、習熟度別クラス編成を行っている。

なお、法学部では、平成 24 年度入学生より、セメスター制を導入し、履修登録単位数については、半期 24 単位、年間 48 単位の上限を設定している。

通信教育課程では、学生の主体的な参加を促す手段として、第 2 部法律学科の授業を受講できる通年スクーリングを実施している。これをさらに充実させるため、通年スクーリングの上限単位数を 40 単位までとし、その学年ごとの配分については受講生の自由な計画

に任せることで、学生に柔軟な学習計画の可能性を与えている。また、レポートの中に質問欄を設けたり、学生が通信教育事務局に直接質問等に来た場合には、専門分野別のTAなどが対応できるようにしたりしている(4.3-1-20)。またスクーリングでは、学生に討論させたり、判例を調べさせ、報告させたりするなど、その様な形での積極的参加を可能にする工夫が行われている。

学習成果の習得については、レポート提出(不合格ならば合格するまで提出)あるいはスクーリング及び単位認定試験を通して成果の習得に繋げている。また教育成果の集大成としての卒業論文を作成させることを通して、学習成果を結実させるような制度をとっている。

社会学部

社会学部では、各学科で設定した教育目標を達成するため、開講科目の内容に応じた授業形態を採用しており、双方向型の授業が望ましい分野・領域については演習科目を、技術修得が必要な領域・分野については実習・実技科目を適宜配置し、教育効果を高める工夫をしている。

履修登録の上限単位数は、1年間で48単位に定めている。学習指導としては、学部別及び学科別の新生ガイダンスのほか、個別相談やフレッシュャーズキャンプなどの新生歓迎行事を実施し、専任教員が継続的に実施している。

社会学部では、実習や実験など参加型教育を重視しており、「社会調査及び実習」については、各学科から調査に関連する科目の担当者を選出し、1クラス当たりの学生数を少人数で実施することにより、社会問題と対面し、理論を実践的に明らかにする方法を学ぶ機会としている。

また、必修としている演習科目(ゼミナール)や「社会調査及び実習」については、社会調査室及び社会調査実習室を置き、実習にあたって必要な資料、印刷機、情報処理用のコンピュータなどの機材をそろえるとともに、過去の「社会調査及び実習」の報告書を閲覧可能とし、スタッフを常駐させて、様々な支援を行っている(4.3-1-21)。各学科においても、社会学部情報実習室、社会福祉フィールド活動支援室、社会心理学実験室、メディアコミュニケーション実習室を置き、直接対面型で、学生の積極的な学びを支援している。

なお、基礎演習や実験・実習科目に教育補助員(TA)を置き、大学で初めて出会うゼミナール形式の授業への適応を促し、自ら調べ、プレゼンテーションする技法を身につけるための援助を行っており、これらのTAの存在が、学生にとっての知的刺激になり、学生の積極的関与を引き出す契機として効果的に機能している。また、ゼミナールの多くが報告書を作成しており、その作業を通じて文章力や、コミュニケーション力などの向上を図っている。

理工学部

理工学部では、授業科目は各学年に適切に配置されており、講義・演習・実験科目が系統的かつ適切に学年配置されている。

専門必修科目の人数上限の目安は 60 人としており、カリキュラム編成や TA や SA の配置、学習支援システムである ToyoNet-ACE を活用した資料の提供を適宜行うとともに、実験・演習科目では、学科ごとに、実験室や製図室、物創り工房等において、複数教員・複数時間で展開する科目も多く用意して、学生が主体的に参加できるような教育を実施している。

修得できる単位数の上限は 1 セメスターにつき 24 単位（年間 48 単位）と定めてあり、3 年次終了までに卒着条件単位数を満たさなければ、必修である「卒業論文」「卒業研究」には着手することができない。また、履修プランを示して、学生個人の興味からだけではなく、多くの科目の中から将来の就職先などを見据えた履修ができるようにしており、大学ホームページでも公開している。

卒着条件を満たした学生は、4 年次に「卒業論文」「卒業研究」を履修し、計画に基づいた定期的な論文作成指導を受け、公表の場として最終セメスター学期末の卒論発表会において発表している。

学習指導については、入学当初に各学科で独自のガイダンスや懇親会を開催し、学生間の交流を図るとともに、学生生活や履修に関する心配事を教員に相談できる機会を設定しているほか、第 6 章にも記載するが、川越キャンパスでは、基礎科目学習支援室と英語学習支援室を設置している。基礎科目である数学と物理、英語を中心に、専任教員やアドバイザー教員、TA・SA が、授業だけでは理解できないポイントや、予習・復習の仕方、テスト対策などの学習支援を行っている（6-2-5、7）。

国際地域学部

国際地域学部の語学科目においては、1 クラスの履修者数の上限を作文・会話系科目で 35 名、それ以外は 45 名としているが一部の選択科目では、上限を上回っている。また、LL 及び CALL 教室での開講コース数を増やし、より実践的な内容の視聴覚教材の使用度を高めている。学内の実習科目については、調理実習室、観光実習室などで実践的な教育を展開している。

平成 24 年度の文部科学省「グローバル人材育成推進事業 タイプ B（特色型）」に採択されたことに伴い、白山キャンパス内甫水会館に、ランゲージ・センターを設置し、契約制英語講師による一対一のアカデミックライティング等の個別指導を実施している（1-2-25）。

履修科目登録の上限設定を 1 セメスターにつき 22～24 単位に設定することで学生の学習時間の確保を図るとともに、学期末には単位僅少学生に対してゼミナール担当教員が面接を通して個別指導を行っている。

また、学生の学習意欲向上に向けた方策として、語学の習得において顕著な成果を修めた者あるいは、学内外で国際交流活動に優れている者への「国際地域学部語学賞」の設定、

英語及び中国語による「スピーチコンテスト」の開催、海外の大学の学生とのワークショップを実施する「国際学生シンポジウム」などに取り組んでいる（4.3-1-22～24）。

生命科学部

生命科学部では、講義または実験科目を主としており、演習を主とした科目数は僅かであるが、多くの科目の中で、各教員が必要に応じて演習形式を取り入れ、適宜、授業を行っている。また、「専門科目」の必修である「生命科学英語」では、20名程度の少人数で授業を行い、英語論文等を教材として専門科目を学ぶ、学生参加型の授業を行っている。なお、全学の授業支援システムである「ToyoNet-ACE」を利用する教員が増加しており、学生の事前・事後学習と、学生の能動的な参加を促す授業が増加してきている。

実験科目については、1 Semesterから5 Semesterまでの各 Semesterで、実験科目を必修又は選択必修として配置している。また、「卒業研究」「卒業論文」の作成では、指導教員1名当たり10名前後の学生を配属し、それぞれの研究室で研究指導を行っている。研究指導の方法等は各教員に任されているが、毎年実施している卒業研究発表会での発表や質疑応答を通して、その研究成果を学科として検証・精査している。

生命科学部では、1 Semesterの履修上限単位を24単位（1年間で48単位）に設定しており、授業運営と合わせて、1単位に必要な学修時間45時間の確保に努めている。

また、学生の自主的・能動的な学習を促す一方で、学生の学習支援として、板倉キャンパスに学習支援室を設置して、助教や大学院生を配置し、高等学校の時に習わなかった内容のサポートや、基礎科目や専門科目に対する幅広い学習支援、バイオ技術者認定模擬試験の特別授業などを実施している。学習支援室の利用状況については教授会で報告されており、学生の声を通して講義運営の問題点の洗い出し、改善に向けた検討も実施している（6-2-6、8）。

さらに、国際化に対応するため、平成26年度より、英語担当教員が中心となり「イングリッシュ・ラウンジ」を開設する。ラウンジ内には英語書籍、雑誌、映像教材などを常設し、学生が空いた時間に自由に利用でき、英語を使うということだけが唯一のルールとして、英語担当教員が週に4日1時間ずつ在室し、授業時間とは異なる自由な雰囲気での英語での会話を交わすことで学生の生きた語学力の向上を目指している。

ライフデザイン学部

ライフデザイン学部では、教育目標を達成するため、双方向型の授業が望ましく、実践的力量形成が求められる分野・領域については演習科目を、技術修得が必要な領域・分野については実習科目を、適宜、配置している。さらに、学生が主体的な学習態度を身につけられるように、1年次より4年次まで、少人数による演習科目（ゼミナール）を必修とするとともに、講義科目の人数上限の目安を200人としている。また、生活支援学科では関係法規に則り、社会福祉士養成のための演習・実習科目は20名1クラスを、保育士資格養

成科目については 50 名 1 クラスを上限としたクラス設定をしている。

履修登録の上限単位数については、1 セメスターにつき 24 単位（1 年間で 48 単位）に定めている。ただし、生活支援学科生活支援学専攻内に設置している介護福祉士コースについては、コースの目的である「総合職としての介護福祉士」の養成を実現するために、コースに選抜された学生についてのみ、さらに各セメスターにつき 4 単位を余分に履修することができることとしている。

ライフデザイン学部の設置されている朝霞キャンパスでは、各学科専用の実習施設も整備されており、生活支援学科では、保育実習室、音楽実習室、心理相談実習室、介護実習室、入浴実習室、調理実習室、多目的室、ピアノ練習室、健康スポーツ学科では、健康スポーツ学科実験室や総合体育館、人間環境デザイン学科では、実験工房棟、制作工房において、グループワークやワークショップなど多彩な教育方法を駆使することで、学生に期待する学習成果の修得に繋がるものとなっている（1-0-14）。

総合情報学部

総合情報学部では、授業科目は講義科目、演習科目、実習(実験・実技)科目を組み合わせ、より教育効果が上がるように教育課程を編成している。特に総合情報学部の場合は、実習科目が重要な位置を占めているため、設備を整備し、適切に運営することで、教育効果を高めている。

各授業の学生数についても、教育効果を十分に上げられるように、講義科目の場合は 50～260 名を、演習科目は 10～50 名を目安にしている。実習科目については、施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して対応している。

履修単位数については、学生が無理なく学修できるように、各セメスターの履修上限を 24 単位と定めている。

学生の主体的参加を促すため、教育・研究活動の中で学生への的確な情報伝達のほか、ゼミナールを中心として、地域コミュニティへの参画と環境問題への取り組みを推進している。

なお、学生への情報伝達については、大学・キャンパスとしての掲示版や、必修科目での伝達のほか、学部の目指している情報の電子化の推進の一環として、教育支援システム ToyoNet-ACE を活用するほか、「総合情報学部学生サポート」というインターネットサイトを PC 版・モバイル版で独自に運営するほか、学部 Twitter との連動を行い、多面的な情報伝達を充実させている(4.3-1-25)。

食環境科学部

食環境科学部では、教育目標を達成するために、各授業の特徴を考慮して次のような科目を配置している。双方向型の授業が望ましい分野・領域については、「情報処理演習」等の演習科目を、技術修得が必要な領域・分野については、「生物学実験」「化学実験」「物理

実験」及び各学科の設置する実験等の実習・実技科目を適宜、配置している。

学習指導の充実と単位の実質化を図るために、セメスター制を導入しており、履修登録の上限単位数を、1セメスターにつき 24 単位（1 年間で 48 単位）に定めている。

学生の主体的な授業参加を促すための授業方法として、学生が主体的な学習態度を身につけられるように、専門科目の授業の一部では、学生を数名のグループに分けて、授業に関する項目について調査させ、まとめて発表させる方法で授業に積極的に参加させている。また、現在はまだ開講していないが、4 年次では、少人数による輪講や演習（ゼミナール）を必修としている。

研究科全体

大学院研究科における研究指導については、原則、主指導教授 1 名、副指導教授 1 名の 2 名以上の体制とし、指導教授は、毎年はじめに、学生に「指導教授および修士学位論文・特定課題研究論文題目届」を提出させ、その内容を確認のうえ、当該計画に沿って研究指導及び学位論文作成指導を行っている。

博士後期課程の学位論文作成指導としては、大学院生は、毎年はじめに当該年度の題目届及び研究計画概要を提出するとともに、年度末に報告書を提出することとしており、提出された報告書は大学全体で「博士後期課程研究報告書」として取りまとめられている。

各研究科における研究指導・学位論文作成指導については、以下に記載する。

文学研究科

文学研究科の研究指導では、研究科全体としての取り組みではないが、専攻により、修士論文中間報告会や院生発表会、発表大会等の名称で、大学院生に研究の経過を発表させ、意見交換等を行う場を設定している。

博士後期課程の学位論文の作成指導では、国際化の流れに対応できるように、積極的に海外留学を推奨するとともに、全国的または国際的規模の学会が発行する、レフェリー制を採用する学会誌に、学位請求論文の領域に含まれる論文を 1 点以上発表することを求めている。

社会学研究科

社会学研究科の研究指導に関しては、大学院生の「指導教授および修士学位論文・特定課題研究論文題目届」のチェックに始まり、講義科目、演習科目、研究指導の 3 分野にて、複数の教員間で連携をとりながら適切に行われている。社会心理学専攻ではそれに加えて「社会心理学総合研究」を開設し、大学院生全員や教員が自身の研究内容について発表し、相互の知識の涵養に努めている。また、両専攻ともに修士論文中間発表会を実施している。

博士後期課程の学位論文の作成指導については、課程博士論文提出指導小委員会を構成

し、複数の教員で系統的・総合的な指導を行う体制を作り上げている。

なお、施設・設備については、ほぼ満足すべき水準にあるが、大学院生研究室に個別の机がもてないこと、大学院生専用の心理学実験室がないことなど課題も存在する。

法学研究科

法学研究科では、研究計画について、指導教授と当該学生との協議を中心とし、併せて副指導教授その他の教員と当該学生との協議を基に作成されている。毎年度、「指導教授および修士学位論文・特定課題研究論文題目届」を、研究指導教授の署名・押印のうえ、研究科長に提出しており、研究指導は当該届出書の内容に沿って実施されている。

また、中間報告会を実施しており、大学院生が各自の研究について、さまざまな角度から批判を受ける機会を作っている。また、公務員コースの大学院生は、5つの特定課題をまとめることにより、受験勉強と平行して修士論文を作成することができ、個々の特定課題に対して、専門の教員が個別に指導している。さらに、留学生に対しては、日本語対策として論文表現法の講座を実施している。

博士後期課程の学位論文の作成指導については、提出に先立ち、受理前に事前審査を行い、教育上のアドバイスを行った上で、第三者性を担保するために公聴会を開催している。

経営学研究科

経営学研究科博士前期課程では、研究者を目指す学生、専門知識を持ってプロフェッショナルとして活躍することを目指す学生、語学力（日本語力）と日本の大学での研究・学習経験をもって自国で就職したり起業したりすることを希望する学生が学んでおり、学生によって目標が異なることから、指導教員によるきめの細かな指導が必要である。そのため、入学時点でのガイダンスにおいて個別指導によって学生のニーズを把握し、その上で研究指導において、早期に研究計画の立案、履修指導するなど細かく実施している。

また、各専攻ではコース制を敷いており、各コースに分かれて細かな学生の学習・研究支援を実施している。さらに、主指導教授の研究指導を毎 Semester で必ず履修するほか、指導教授以外の教員、大学院生から指導、助言を得る貴重な機会として、修士論文の中間報告を義務づけている。

博士後期課程では、研究指導以外の科目の履修要件はないが、指導教員の研究指導を毎年履修するほか、Semester 毎に主指導教授、副指導教授 2 名の 3 科目を上限として履修することができ、複数教員による指導体制がとられている。ただし研究指導の単位は 0 単位である。研究指導計画は、主指導教員の指導のもとで作成、進捗管理がされており、学位申請論文の提出要件のひとつである公聴会は、指導教員以外の経営学研究科の教員や学外の研究者から指導を得られる機会として、研究及び学位申請論文の質的向上に重要な役割を果たしている。

工学研究科

工学研究科における研究指導については、博士前期課程では、原則、主指導教授 1 名、副指導教授 1 名以上の体制とし、指導教授は、毎年、学生に「指導教授および修士学位論文・特定課題研究論文題目届」を提出させ、その内容を確認のうえ、当該計画に沿って研究指導及び学位論文作成指導を行っている。

修士論文の中間発表会の開催については、専攻ごとに研究進行管理のスタイルや教育効果確認の考え方が異なるため、専攻により自主的に判断している。

博士後期課程では、原則、主指導教授 1 名、副指導教授 2 名以上の体制とし、毎年度、学生は指導教員・副指導教員の指導のもと、題目届にて、研究テーマと 1 年間の研究内容を作成し、事務局に提出するとともに、1 年後には、同内容に指導教員の所見を受けて報告書として提出し、取りまとめて工学研究科委員会にて配付することで、組織的な指導を行っている。

経済学研究科

経済学研究科では、研究指導について、毎年、「指導教授および修士学位論文・特定課題研究論文題目届」を、研究指導教授の署名・捺印のうえ、研究科長宛てに提出しており、研究指導はその届出に沿って実施している。講義科目、演習科目及び研究指導の多くは、10 名以下の大学院セミナー室で実施しており、学生の主体的な参加を前提としている。

公民連携専攻では、修士号取得者の 9 割以上が社会人であり、客員を含む教員の 8 割以上が社会での実務経験者であるため、社会人が通学しやすい東京駅前の大手町サテライトキャンパスで平日夜間に授業を開講するとともに、土曜日には白山キャンパスで授業を実施し、専攻の目的に合致する形で、社会人学生に対する配慮を行っている。また、科目の内容と目的により、現地視察、現地での成果発表会、インターネットの遠隔教育システムを用いた各地からの中継など工夫しており、成果の習得につながっていると考えている。研究指導は、「公民連携演習」の中で実施し、修士論文は中間報告会、最終報告会を経て提出されており、適切な指導体制と考えている。

国際地域学研究科

国際地域学研究科では、大学院生は、毎年、「指導教授および修士学位論文・特定課題研究論文題目届」を、研究指導教授の署名・捺印の上で研究科長宛に提出することが義務づけられており、研究指導はその届出に沿って計画的に実施されている。研究指導は授業科目として位置づけられ、キャンパス内の教室又は研究室において、指導教授の「研究指導」を、全セメスターを通して履修することが義務づけられている。

また、セメスターごとに中間と期末の 2 回にわたり、教員及び学生の全員が一堂に会しての論文発表会を実施して研究指導及び学位論文作成指導の進捗状況の透明化を図っている。

さらに、留学生に対しては、専攻会議を利用して全教員が留学生の研究の進捗状況を確認するとともに、国際地域学専攻では、本学で博士学位を取得し、母国で大学教員として活躍している修了生を招聘し、特別講演会を開催した。このことで大学院生に研究者としてのロールモデルを示し、研究活動への一層の動機付けができています。

本研究科では、留学生や社会人学生が多いため、今後は、留学生が学びやすいように英語のみで修了できるコースのより一層の拡充、日本語能力の向上や日本での生活をサポートする体制の構築、社会人が学びやすい夜間の授業のより一層の拡充を図っていく必要がある。

生命科学研究科

生命科学研究科における研究指導については、原則、主指導教員1名、副指導教員1名の2名以上の体制とし、主指導教員は、毎年、大学院生に「指導教授および修士学位論文・特定課題研究論文題目届」を提出させ、その内容を確認のうえ、当該計画に沿って研究指導及び学位論文作成指導を行っている。研究科委員会では、提出された論文題目届の一覧を作成し、内容を審議している。

また、博士前期課程1年、博士後期課程1年次及び2年次に研究の中間発表を行い、ポスター発表形式で、多数の教員と議論する場や研究の内容や方向性について議論する場を設けており、主指導教員、副指導教員以外からも、大学院生が研究について適切なアドバイスを受けられるようなシステムを構築している(4.3-1-26)。

博士後期課程の研究指導については、毎年度、大学院生は指導教員・副指導教員の指導のもと、題目届にて、研究テーマと1年間の研究計画概要を作成し、事務局に提出するとともに、1年後には、同内容に指導教員の所見を受けて報告書として提出し、取りまとめて研究科にて共有することで、組織的な指導を行っている。

福祉社会デザイン研究科

福祉社会デザイン研究科の研究指導としては、研究指導科目での個別の教員による指導の他に、専攻の教員が合同で指導する定期的な研究報告会を設定し、指導内容の充実・強化を図っている。

学位論文の作成に関しては、毎年、題目届を、研究指導教授の署名捺印のうえ、研究科長に提出しており、研究指導はその届出に沿って実施している。また、学位論文執筆年度には、院生と教員の全員参加を基本にした報告会での報告を行うことを求めている。

学際・融合科学研究科

学際・融合科学研究科の研究指導について、最先端施設・装置・機器の動作原理・操作方法や、大学院生の文献検索能力や英語によるプレゼンテーション能力を育成するとともに、学生の研究成果をインターネットで公表している。

毎年、「指導教授および修士学位論文・特定課題研究論文題目届」を研究科長宛てに提出しており、研究指導はその届出に沿って実施している。博士前期課程においては、研究計画の発表、研究経過・成果の中間発表会を実施している。また、英語による修士論文作成・発表を課しており、国際的観点から高度な研究指導を実施している。

博士後期課程においては、国際論文誌への論文発表、国際学会での発表、英語による博士論文作成・発表を課しており、国際的観点から高度な研究指導を実施している。

今後は、博士後期課程において、前述したように、海外の最先端大学院とのダブル・ディグリー・プログラムを開始する予定であり、国際的観点から博士号取得者の質を保证する。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

(シラバスの作成と内容の充実、授業内容・方法とシラバスとの整合性)

大学全体

シラバスの作成依頼の際、全学統一の教務部長名の依頼文書の中で、「シラバス記載に欠かせない主な項目」として、

- ・各授業科目の学修到達目標を明示すること
- ・受講要件（pre-requisite：前提となる授業科目）を明確化すること
- ・授業方法・授業計画を明示すること
- ・事前・事後の学習内容を明示すること
- ・成績評価の基準及びその方法を明示すること
- ・テキスト・参考書等を明示すること

の6点を示し、学部及び大学院別に例を示しながら、各教員が講義の目的・内容、到達目標（学習成果）、講義スケジュール（各回の授業内容）を、具体的に記載することを求めている（4.3-1-3）。

平成25年度のシラバスまでは、依頼どおりに記載されているかどうかについて、項目がもれなく記載されているか等の確認は教務担当課が行っており、シラバスの記載内容にはおおむね精粗はないが、記載された中身を検証する仕組みや、実際の授業内容・授業方法とシラバスとの整合性を確認する仕組みは全学としては構築していなかった。

しかし、平成25年12月に、平成26年度のシラバスの作成にあたっては、学長より、各学部・研究科に対して、全授業科目のシラバスについて、各学科・専攻で専任教員による点検を行い、修正が必要な場合には、学部長・研究科長より担当教員に修正を促し、シラバスの充実を図るように依頼した（4.3-2-1）。

各学部・研究科における運用・取り扱いについては、以下に記載する。

文学部

文学部のシラバス作成は、教務部長からの「シラバス作成依頼」に基づいて行っている。

複数教員で担当するゼミナール・演習科目では、共通テーマで実施するためにシラバスを統一しており（4.3-2-2）、執筆の際の形式上の不備については教務課がチェックしているが、記載内容の精粗についてのチェックは各学科の判断に委ねており、現状では、入力を教員がインターネット上で行うために学科長等による事前のチェックは難しく、担当教員の個人の責任において記載している。

授業とシラバスとの整合性の点検は、授業評価アンケートの結果を参照して、教員個人

の自己責任において行っている。なお、文学部は「学生意見箱」を設置しており、授業内容や方法がシラバスと著しく異なるなどの苦情が寄せられた場合は、学科長が担当教員に直接指導している（4.3-2-3）。

経済学部

経済学部では、授業内容・方法がシラバス記載事項との整合性を保つよう、各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っている。また、FD 推進、自己点検・評価活動推進、カリキュラムの各委員会がシラバスをチェックし、不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼している。

授業がシラバスに基づいて実施されているかを検証する取り組みとして、「経済学部学生授業評価アンケート」にて、「シラバス（講義要項）に即した内容の授業が行われましたか」という項目を設けており、4 学科とも 75%を超えた肯定的な回答が示されている（後掲 4.3-4-23）。

経営学部

経営学部では、教務部長の依頼に基づき、講義の目的・内容、到達目標（学習成果）、講義スケジュール（各回の授業内容）を具体的に記載したシラバスを各教員が作成し、在学生に対して学務システム ToyoNet-G で公開している。

また、平成 24 年度の授業評価アンケートでは、授業とシラバスとの適合性に対する質問への回答は、学部平均で 3.42（全学平均が 3.37、満点は 4.0 点）であり、おおむね授業はシラバスどおりに行われているといえる。

法学部

法学部では、全学統一フォーマットに従い、シラバスが作成されている。学生に対する授業評価アンケートの学部別結果によれば、授業とシラバスとの整合性に関しては肯定的な回答が 93.3%と高く、シラバスに即した内容の授業が行われていることが分かる。

また、平成 25 年度作成（平成 26 年度用）シラバスより、従来の事務局による形式要件の確認のほか、教員によるシラバスチェックを開始した。法学部においては、シラバス内容が適切であるかどうかの判断ができるように、科目を各分野に分け、各分野で指名されたチェック担当者が内容を確認し、修正の必要の有無を書面にて報告している。各分野から提出された修正依頼シラバスは、最終的に執行部が改めて最終確認し、修正が必要だと判断した場合には、担当教員に修正依頼をしている。このことで、不適切な内容を含むシラバスには変更が加えられ、学生に授業内容がより明確に示されるようになった（4.3-2-4）。

社会学部

社会学部では、開講科目の担当教員決定後、各教員に対し、シラバス作成依頼時に詳細

な作成要項・作成例・マニュアルを添付しており、また、提出された全シラバスをチェックし、不足があれば担当教員に加筆・修正を依頼している。

また、学期終了時に行う授業評価アンケートにおいても、シラバスに基づく授業展開に関する質問項目を設定し、シラバスと実際行われた授業の内容に齟齬がないか確認しており、現状では、授業内容・方法とシラバスの整合性はかなり高いものとなっている。

理工学部

理工学部では、シラバス作成時には、各教員に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っており、学科長がシラバスをチェックし、不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼しているため、各項目について、おおむね具体的に記載されている。ただし、「事前・事後学習」については、未記入が散見されるが、シラバス作成時に使用する学務システム「ToyoNet-G」の操作方法が改善されてきており、記載が容易になったため、未記載部分についても、近く改善が期待できる。

理工学部の教員は、実際の授業内容・授業方法が、シラバスと整合性のとれたものとなるよう努めており、過年度に実施した授業評価アンケートにおいて、「シラバスのとおり授業内容が進んでいるか」の回答は、肯定的な回答が多く、授業内容・方法とシラバスは整合していることが確認できている。

国際地域学部

国際地域学部では、全学のシラバスフォーマットによって統一された様式に従って教員が作成して、学生に対して周知している。個々の講義に対してシラバスどおりに行われているかの確認はしていないが、講義初めに各教員はシラバス内容を確認して講義を行うことを徹底している。

なお、平成 24 年度に実施した授業評価アンケートでは、「授業内容はシラバスと整合していますか」に対して、回答は 5 段階評価で平均約 4.0 点となっており、授業はほぼシラバスどおりに行われていると考えられる。

生命科学部

生命科学部では、全学統一の「シラバス記載に欠かせない主な項目」に従ったシラバスの作成を徹底しており、提出されたシラバスは、教務担当課による客観的な検証を受け、必要に応じて修正が加えられている。

一方で、学生に対して履修前のシラバスの確認を指導しており、昨年度の Semester 終了後の授業評価アンケートの「シラバスは参考になりましたか」という設問への結果から、すべての科目において、おおむねシラバスと整合性の取れた授業内容であったことが確認された (4.3-2-5)。

ライフデザイン学部

ライフデザイン学部では、まず、各教員にシラバス作成依頼時に詳細なマニュアルを添付し、講義の目的・内容、到達目標（学習成果）、講義スケジュール（各回の授業内容）を、具体的に記載してもらうよう周知している。

また、学科長・専攻長が各教員のシラバスをチェックしており、不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼している。さらに、昨年度の授業評価アンケートにおける「教員は授業の計画をはっきり提示した」の設問では、肯定的な回答が 80%を超えており、授業内容・授業方法がおおむねシラバスに則って行われていると評価することができる。

総合情報学部

総合情報学部で開講するすべての授業について、各年度の当初からシラバスを用意し、学生が確認して履修できるようにしている。シラバスには、担当教員が、教務部長名の依頼によるガイドラインに沿いながら、授業の目的・内容、学修到達目標、受講要件、授業スケジュール、指導方法、事前・事後の学習内容、成績評価の方法と基準、テキストや参考書等について、具体的な記載をしている。

なお、平成 25 年度から開始した新カリキュラムにおいては、開講科目の系統図を作成し、各科目間の関係を明らかにするとともに、科目間の過大な内容の重複や科目間での整合性を検討、是正するためのシラバス検討委員会を設置した。この委員会の指示に従って各教員はシラバスの修正等を行い、運営委員会がシラバスに従って講義が適切に実施されているかを検証する。

食環境科学部

食環境科学部では、各教員にシラバスの作成を依頼する際に、詳しい作成マニュアルを添付して依頼を行っており、各科目の講義の目的、内容、到達目標、講義スケジュールを具体的に記載するようにしている。依頼どおりに記載されているかどうか、項目がもれなく記載されているか等の記載された内容の検証は各教員の裁量に依存しているが、実際の授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認する仕組みとして、授業評価アンケートの質問事項に、「シラバスに則した内容の授業が行われていますか」を設け、その結果から検証している。

文学研究科

文学研究科では、シラバス作成依頼文書に基づいて、教員がシラバスを作成している。シラバス記載に欠かせない項目がすべて含まれているかどうかのチェックは大学院教務課が行い、不備があった場合は授業担当者に修正を依頼している。

社会学研究科

社会学研究科では、シラバス作成時に、各教員に作成の仕方に関する詳細なマニュアルを添付して依頼を行っている。作成・登録後、大学院教務課でチェックを行い、問題がある場合には訂正を依頼している。

講義・演習はおおむねシラバスに則って行われているが、それを客観的に示す資料は存在せず、今後の課題といえる。また、研究指導に関しては、学生の進捗状況を踏まえて行われるため、シラバスの内容や講義スケジュールの記載と実態との間に相違が生じることもある。

法学研究科

法学研究科では、研究科及び各専攻において、シラバス作成時に、留意点を明示のうえ、各教員に依頼を行っているほか、専攻長の作成したシラバスを参考までに閲覧に供している。

ただし、研究指導のシラバスについては、学生の研究の進捗状況との関係が大きいため、概要のみの記載としている場合もある。また、受講生が少なく、学生の要望に応じて、柔軟に取り組む方が利点の多い場合もあり、柔軟な対応を行っている部分もある。

経営学研究科

経営学研究科のシラバスは全学的な方針とフォーマットに基づき作成されている。使用されるフォーマットは、講義の目的から学修到達目標、講義スケジュールなど必要事項を網羅している。

しかしながら、研究科の授業の大半は受講生数が数名であること、受講生の関心、希望、学習状況等に応じて授業内容を適時調整することが必要であり、その細かな対応が効果的であることを考慮すれば、毎回の授業内容について詳細で適切なシラバスをあらかじめ作成することは必ずしも適切とはいえず、現実的には、柔軟な対応を行っている。

工学研究科

工学研究科のシラバスは、全学統一の教務部長名の依頼文書に沿って作成されている。シラバス作成要項どおりに記載されているかどうか、項目がもれなく記載されているか等の確認は専攻長会議及び教務担当課が行っている。

シラバスの記載内容にはおおむね精粗はないが、記載された中身を検証する仕組みや、実際の授業内容・授業方法とシラバスとの整合性を確認する仕組みは構築していない。

経済学研究科

経済学研究科では、各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行い、また、専攻長がシラバスをチェックし、不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼して

いる。講義科目においては、おおむね授業内容・方法とシラバスが整合しているが、研究指導については、学生の進捗状況を踏まえて行っていくため、進捗状況に変更が生じる場合も多いが、学生と協議の上で進めている。

公民連携専攻においては、経済社会の動き等を含めて社会の変化に合わせて機動的に行うべき教育の特質上、すべてを詳細に規定しておくことは妥当ではないが、できるだけ具体的に示すとともに、変更分は専攻ホームページに記載することで速やかに反映できる方法も採用している。シラバスとの整合性は、授業評価アンケートで不断にチェックされる体制をとっており、基本的な部分は不整合とならないように配慮している。

国際地域学研究科

国際地域学研究科においては、各教員に対してシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して作成依頼を行っている。また、記載内容の形式的なチェックを事務局が行い、不足等がないようにしている。

授業科目については、おおむね授業内容・方法とシラバスが整合している。なお、研究指導については、学生の進捗状況を踏まえて行っていくために進捗状況に変更が生じる場合もあるが、変更後の対応の仕方については、学生と相談しながらケースバイケースで進めている。

生命科学研究科

生命科学研究科では、各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っている。なお、研究指導のシラバスの講義スケジュールについては、学生の進捗状況を踏まえて行っていくため、概要のみの記載としている。研究指導の進捗状況に変更が生じる場合もあるが、大学院生と協議の上で進めている。

授業評価アンケートのシラバスの整合性に関する設問の結果を分析し、授業内容・方法とシラバスの整合性を各教員が検討している。

福祉社会デザイン研究科

福祉社会デザイン研究科では、各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っており、また、専攻長（主任）がシラバスをチェックし、不足があれば担当教員に加筆・修正を依頼している。

講義科目においては、おおむね授業内容・方法とシラバスが整合しているが、研究指導については、院生の学位論文執筆の進捗状況が一律ではないため、スケジュールに変更が生じる場合も多いが、院生との協議の上で進めている。

学際・融合科学研究科

学際・融合科学研究科は国際大学院であり、シラバスを英語で作成している。各教員へ

のシラバス作成時に、シラバス作成要項を添付して依頼を行っており、また、専攻長がシラバスを確認し、不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼している。なお、研究指導のスケジュールについては、学生の進捗状況を踏まえて行っていくため、概要のみの記載としている。

講義科目においては、おおむね授業内容・方法とシラバスとが整合しているが、研究指導については、学生の進捗状況を踏まえて行っていくため、進捗状況に変更が生じる場合も多いが、学生と協議の上で進めている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

(厳格な成績評価 (評価方法・評価基準の明示)、単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性、既修得単位認定の適切性)

大学全体

各授業科目の成績評価方法、評価基準については、シラバスの作成依頼の際、全学統一の教務部長名の依頼文書の中で、

- ・成績評価の方法は、複数の方法により評価する場合にはその割合について明示してください。到達目標の達成度を成績評価の方法ごとに評価割合に従って数値化し、合算したものを成績評価基準の評価点範囲に照らして A、B、C 等の成績表示を行ってください。
- ・学習成果と成績評価の関連が明らかになるようにしてください。参考として「別紙 3：ルーブリック (評価基準) の一例」を添付いたします。

など、実例を示しながら、各教員が成績評価方法、評価基準を学生に明示することを求めている (4.3-1-3)。

また、平成 25 年度の入学生より、全学部共通で GPA 制度を導入した (4.3-3-1)。現在は、学生の成績表に GPA を記載することや、奨学金や表彰金対象者の審査基準に使用することについてのみ確定しているが、今後は、GPA を全学的な統一指標として、学生の学習意欲の向上や学習指導、成績評価の厳正化に向けた組織的な検討につなげていく予定である。

さらに、成績発表後に、学生が、シラバスに記載されている成績評価基準を満たしているが、成績評価が間違っていると思われるに十分な理由がある場合に、科目担当教員に成績評価に間違いがないか確認することができる「成績調査」の制度を全学的に設けており、現在は、学務システムである ToyoNet-G 上で、学生が調査の依頼とその結果の確認をすることができる。

単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性については、東洋大学学則第 41 条に、「単位の計算方法」が大学設置基準に基づいて設定されている (1-0-1)。平成 24 年度から、全学部・研究科において、学年暦を半期 15 回の授業＋補講期間＋定期試験で設定しており、大学設置基準の第 22 条「一年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、三十五週にわたることを原則とする」及び同第 23 条「各授業科目の授業は、十週又は十五週にわたる期間を単位として行うものとする」に沿った授業期間・授業時間が設定されている (4.3-3-2)。

ただし、教員が授業を休講した際の取り扱いについては、必ず補講をしている学部と、レポート等で代替が可能な学部とがあり、休講後の追跡調査も踏まえた、授業時間数の確保の取り組みが必要である。

既修得単位認定の適切性については、各学則において、大学の学部及び通信教育部は 60 単位まで（1-0-1、4）、大学院研究科は 10 単位まで（1-0-2）、専門職大学院は 30 単位まで（1-0-3）認定できることを定めており、各学部教授会、研究科委員会で審議のうえ、単位認定を行っている。

各学部・研究科における運用・取り扱いについては、以下に記載する。

文学部

文学部では、各授業科目の成績評価の方法や基準は、各教員がシラバスにて学生に明示しており、シラバス作成時に不記載がないように教務課においてチェックしているが、その内容の点検については、前述したとおり、学科の判断に委ねられている。

単位認定の適切性に関して、休講後の補講、レポート提出は授業担当教員の自己責任において実施している。

留学に関わる単位認定に関しては、留学終了届・履修登録報告書・学習状況報告書・Transcript of Academic Record 等を精査し、本学の該当科目の内容・単位数との整合性を確認して、教授会で審議し決定している。

編転入学生の受け入れに際しては、既修得単位の認定は、学科の教務担当教員及び学科長が読み替え可能単位数などを確認のうえ、認定作業を行い、教授会において編転入学年を審議して決定している。通学課程の場合は第 1 部・第 2 部とも上限は 62 単位、通信教育部の場合は上限 54 単位まで単位認定を認めている。

経済学部

経済学部では、各授業科目の成績は、各教員が、シラバスに明示している到達目標に対する達成度に応じて、東洋大学成績評価基準に従って評価を行っている。授業科目の性格と教育目標に応じ、複数の方法により評価する場合は、適宜その割合についても明示するようにしており、また、必修科目で複数のコースが異なる教員によって担当される初年次のゼミナールでは、欠席や遅刻等の単位取得の欠格条件を共通化している。

経済学部では、成績評価の厳正化のために、教授会での合意のうえ、S 評価を履修登録者の上位 5%以内とするように取り決めている。毎学期の成績評価の際には、教員がこのルールを遵守するように、各教員に学部ルールを書面で配布するとともに、成績入力時に各教員が、学務システム ToyoNet-G にて担当科目ごとの成績評価の分布を確認することができるようにしている。

海外を含む他大学等で習得した単位の認定、TOEIC 等についての英語関連科目の認定については英語委員会で、その他の単位認定については執行部で原案を作成し、教授会で審議して決定している。

経営学部

経営学部では、全学の方針に基づき、各教員がシラバスに、担当授業科目の具体的な成績評価基準を、複数の方法により評価する場合にはその割合も含めて記載し、在学生に対して学務システム ToyoNet-G にて公開している。

海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC 等、または入学前の学習の単位認定にあたっては、経営学部単位認定基準(4.3-3-3)に従い、部科長会において原案を作成し、教授会にて審議して決定している。認定は合計 60 単位以下で行っており、適切である。

法学部

法学部では、各教員がシラバスにて、各授業科目の成績評価の方法・基準を明示している。

また、専門科目の定期試験に関しては、資料等の持込を不可とした上で、大学からの貸与六法による試験を実施している(4.3-3-4)。また、法学部独自の成績調査委員会を立ち上げており、全学の「成績調査」を行った上で、さらにその回答に疑義がある学生には、成績調査委員会がさらに審査し回答するという制度を確立している。このことにより、成績評価について、教員と学生とが直接対応することを極力減少させることで、厳格な成績評価を目指している(4.3-3-5)。

通信教育課程においては、レポート提出(不合格の場合は合格するまで提出する)、スクーリング、小テスト等を通して、評価を行っている。科目の特性に合わせて、単位認定試験を受験する前にレポートにすべて合格することが求められる科目や、スクーリングと組み合わせ合格することが求められる科目、最初に科目ごとの単位認定試験に合格することが求められている科目等があり、当該試験の評価は S~D で実施されている。

社会学部

社会学部の成績評価については、大学としての原則的な部分を「履修要覧」に記載し、担当教員・授業科目ごとの個別の成績評価方法・基準はシラバスに記載することで、学生に明示している。成績評価は各担当教員の裁量に委ねられているが、今後は、演習科目等の同一科目については、一定の評価基準を設ける等、評価方法について担当教員間で協議し、検討する必要がある。

編入生等の既修得単位の認定にあたっては、「学部単位認定の申し合わせ」に従い、学科長会議において原案を作成し、教授会にて審議して決定している。

理工学部

理工学部では、各授業科目の成績評価方法、評価基準については、シラバスにて明示し

ており、大学の方針に従い、複数の方法により評価する場合には、その評価割合を明示するとともに、各方法の成績を評価割合に従って数値化し、合算したものを成績評価基準の評価点範囲に照らして成績評価を決定、表示している。

既修得単位認定の適切性については、学部教務委員会において原案を作成し、教授会において審議決定のうえ単位認定を行っている。交換留学制度・認定留学制度を利用して留学期間中に修得した単位は、留学終了後、所属学科の教育課程表に照らして科目の履修内容・条件等が適合した場合は、理工学部教授会で審議のうえ、卒業単位として認定している。

国際地域学部

国際地域学部では、各授業科目の単位数・授業時間などは大学設置基準に沿って設定し「履修要覧」に明記し、授業科目ごとの到達目標や成績評価規準はシラバスに明記して、全学の基準に基づいて成績評価を行っている。

なお、TOEIC 及び TOEFL で一定の成績を修めている場合、一部語学科目においてはこれらを実績において勘案する旨を明らかにし、その時間を上級あるいは別の資格取得のための学習時間に当てるように指導している。

海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC や TOEFL 及び各種語学検定試験の成績優秀者には、学部内委員会で定めた認定基準（履修要覧に掲載）に従い審査を行い、教授会での審議を経て単位認定される仕組みを設けている。これらの条件については「履修要覧」に明示して周知している。

生命科学部

生命科学部では、学生に対しては、シラバスを介して成績評価の方法・基準を周知しており、学習到達度に応じた厳正な評価を行っている。各セメスター15回の授業と定期試験により、学生の学修時間を確保しており、また、各教員には休講が生じないよう最大限の配慮を指導するとともに、休講になった場合のために補講期間を設け、休講時間分の補講の実施を指示している。

成績評価の適正化については、科目間での違いを可能な限り減らす方向で議論しているが、内容の異なる科目で客観的に等しい達成目標を設定することは困難であるため、現時点では教員間での意見の擦り合わせ、学科内での申し合わせ程度で、具体的な方策や統一基準の設定はなされていない。

単位認定については、英語の単位認定制度があり、国際化の意識の高い学生に、本制度により空いた時間をさらに上級のレベルを目指した英語学習に充当してもらうことを目的として、TOEIC や TOEFL など資格試験の成績に応じて最大4単位までの英語科目単位として認定している。

ライフデザイン学部

ライフデザイン学部では、各授業科目の成績評価方法・基準は、シラバス作成時、詳細なマニュアルを配布し、複数の方法により評価する場合にはその割合や、具体的な成績評価基準の明示を促しており、不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼している。

各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って春学期・秋学期各 15 回の授業日数及び定期試験 1 回を確保しており、適切に設定している。

海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC 等、または入学前の学習の単位認定については、教育課程委員会において原案を作成し、教授会の審議を経て決定しており、適切な手続きに従って、合計 60 単位以下（編入学者を除く）で行っている（4.3-3-6）。

総合情報学部

総合情報学部の各授業科目の成績評価の方法・基準については、担当教員が、シラバスにおいて、具体的な成績評価基準や、複数の方法により評価する場合にはその割合を明示している。

また、各授業科目の単位数、授業時間数、授業期間などは大学設置基準に従って定め、運営されている。

既修得単位認定にあたっては、学部教務委員会において原案を作成し、教授会にて審議して決定するものとしている。

食環境科学部

食環境科学部では、各授業科目の成績評価方法、評価基準については、シラバスの作成依頼の際に全学統一の基準に従った詳しいマニュアルを添付して、各教員に依頼を行っており、各科目の「成績評価の方法・基準」を明示するようにしている。

授業時間数は、大学設置基準に従い、学年暦を半期 15 回の授業＋補講期間＋定期試験で設定しており、休講になった場合は、必ず補講を行い、半期 15 回の授業を担保している。

学則及び規程に従って、海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で習得した単位の認定、入学前の学習の単位認定は、食環境科学部教授会で審議のうえ、合計 60 単位以下でおこなうこととしている。

文学研究科

文学研究科の各科目の成績評価の方法や基準については、シラバスに明示されており、単位認定は各担当教員に任されている。

社会学研究科

社会学研究科の成績評価の方法と基準は大学の制度に従って運営しており、既修得単位

の認定に関しては、大学院学則第 8 条に基づき、首都大学コンソーシアム協定聴講生制度や複数の大学との委託聴講生制度を設け、10 単位を越えない範囲で本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、博士課程前期の修了に必要な単位数に参入している。その認定にあたっては、社会学研究科委員会で審議・決定している。

法学研究科

法学研究科では、シラバス作成時に、各教員に主な留意点を周知し、成績評価の方法や基準を明示するようにしている。

経営学研究科

経営学研究科では、成績評価の方法と基準は大学の制度に従って運営しており、科目ごとの成績評価の方法と基準は、シラバスにおいて明示している。

中小企業診断士登録養成コースの科目は、コースごとに担当教員が異なることから、コース責任者が成績責任者として、各コースの成績を、講義時間で加重平均して評価している。

既修得単位の認定については、他研究科・他専攻の授業科目及び他大学の授業単位を 10 単位まで単位修得できる規程を援用し、経営学研究科委員会において審議した上で、10 単位まで他大学等で修得した単位を認定している。

工学研究科

工学研究科では、大学全体の成績評価方法、評価基準に沿って、各科目の成績評価を行っている。また、単位認定は、単位制度の趣旨に基づき適切に行われている。

経済学研究科

経済学専攻では、他大学院等の単位の認定にあたっては、「研究科単位認定の申し合わせ」に従い、専攻長が原案を作成し、研究科委員会にて審議して決定している。

公民連携専攻では、必修科目では客観的なペーパーテストを実施しており、厳格な成績評価を行っている。本専攻は、独自性の高い非常に特殊な領域であり、他大学との単位互換制度は有していない。

国際地域学研究科

国際地域学研究科では、通常の講義科目及び演習科目に対する成績評価・単位認定は、原則担当教員が行っているが、修士論文や博士論文の評価に対しては、それぞれの論文発表会に全教員が参加し、主査及び副査による最終的な評価の補助を行っている。

生命科学研究科

生命科学研究科では、他大学等の単位の認定にあたっては、「研究科単位認定の申し合わせ」に従い、生命科学研究科教務委員会において原案を作成し、生命科学研究科委員会にて審議して決定している。

福祉社会デザイン研究科

福祉社会デザイン研究科の成績評価については、事前にシラバスに成績評価の方法と基準を明示し、それによって各教員が成績評価を行っている。少人数の授業科目がほとんどであることから、講義科目においても、試験による成績評価を行うものはなく、ほとんどが、出席を前提として、主体的に授業に参加し、学習成果につなげているかを総合的に評価する仕方で行っている。授業への参加度を評価する指標としては、授業における質疑・応答等の発言の積極性及びその質、研究報告やレポート等の課題に対する評価等を通して行われている。

学際・融合科学研究科

現在、他大学との単位互換は実施していない。現在、海外先端大学とのダブル・ディグリーの実施に向けて、単位互換に関して協議中である。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

(授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施)

大学全体

教育改善を図るための組織的研修・研究については、全学組織として東洋大学 FD 推進センターがあり、副学長が委員長となり、各学部、研究科の委員で構成される FD 推進委員会が、研修部会、教育改善対策部会、大学院部会、授業評価手法検討部会、編集部会の 5 部会を構成し、組織的な取り組みを行っている (4.3-4-1、2)。

具体的には、新任教員 FD 研修会、一般教員 FD 研修会、教育改善シンポジウム、TOEIC 指導者向けワークショップ、学部 FD 活動状況報告会、TA 研修会等の研修会をそれぞれ年 1 回開催するとともに (4.3-4-3~8)、『FD ハンドブック』『TA ハンドブック』『GPA ハンドブック』の作成・配布 (4.3-4-9~11)、年 2 回の「FD ニュース」(4.3-4-12)『東洋大学 FD 推進センター活動報告書』(4.3-4-13)の刊行、新たな教育改善の取り組みや大学院 FD の研究などを行っている。

FD 推進センターによる企画、刊行は定期的に行われており、特に研修会等については参加者からのアンケートの評価も高い。

また、授業評価手法検討部会において平成 23 年度から継続的に検討を行った成果として、平成 25 年度から、各学部で個別に実施していた授業評価アンケートについて、全学統一フォーマットを導入した (4.3-4-14)。これまでは学部により、質問項目や教員へのフィードバックの方法、実施科目数や実施間隔などの運用が異なっていたが、今回の全学統一フォーマットの導入により、より授業の改革・改善に資するよう、アンケート結果に対する各教員の所見の提出を求めるなど、その運用も統一させている。

さらに、本学では、平成 22 年度から学生による FD 活動が行われており、平成 25 年度には 11 名の学生スタッフが中心となって、授業に対する学生の声を発信するための「しゃべり場」や「授業への声コンクール」の実施、ニュースレター等の刊行、他大学の学生 FD 活動との連携による「学生 FD サミット」の開催などに取り組んでいる。大学としても、これを大学の FD 活動の一環として位置づけ、活動経費を支援するとともに、教職員と連携し、FD 推進委員会や FD 関係の研修会にも部分的に参画させたり、意見聴取をしたりしている (4.3-4-15~18)。

なお、近年では、全学としての取り組みが各学部、研究科に派生する形で、学部単位の研修会、授業参観、他大学・他学部の視察、学生との意見交換会など、学部、研究科の特色に応じた、独自の FD の取り組みが増加・充実してきている。

こうした各学部の FD の取り組みは、前述した学部 FD 活動状況報告会において、毎年 5~6 学部から報告するとともに、前述の「FD 推進センター活動報告書」にて記載されてお

り、その成果や現在の課題等について他学部の教員と議論したり、グッド・プラクティスを共有したりすることなどにより、FD活動を深化させるきっかけになっている。

各学部・研究科における取り組みについては、以下に記載する。

文学部

文学部では、文学部 FD 講習会を開催しており、海外大学の教員による「アメリカにおける GPA の活用」「大学教員としての教育能力のあり方について」「ドイツの教育と文学に関する講演会」や、国内有識者による「内部質保証とは何か？－PDCA サイクルの構築－」「GPA 制度と大学教育の質保証」「大学生のメンタルヘルス－精神医学視点からの示唆－」、学部教員による ToyoNet-ACE の授業活用事例報告会などを開催している（4.3-4-19）。

また、全学共通の授業評価アンケートに、学部独自の設問項目を加えて実施し、その集計結果を学科ごとに「点検・評価報告」として公表している。

さらに、「基礎ゼミナール」等の初年次教育科目においては、学科独自のテキストの作成、各シラバスの調整、学科独自のアンケートの実施と事例報告会の開催などを行い、教育内容の改善を図っている（4.3-4-20、21）。

経済学部

経済学部では、FD 推進委員会を年に 5 回程度開催し、学部 FD の研究を行うとともに、学部 FD 講演会や FD 会合、他大学視察等を実施している。

FD 講演会では外部講師による「学生生活調査と FD の関連」「初年次教育の取り組みについて」などを開催している。

FD 会合では、担当科目の種類別（語学、専門）や検討課題別にグループに分かれて、発題、質疑応答形式で、セメスターごとに定期的な検討の場を設けている（4.3-4-22）。

他大学視察については、毎年、学部長及び教職員による他大学への視察を行っており、同志社大学や島根大学を訪問して、FD 活動の情報収集や意見交換などを行っており、経済学部の教育に役立つと判断できた他大学の取り組みを導入するなどの成果が上がっている。

なお、こうした活動内容は、毎年発行している 2 冊の活動報告書、「経済学部 FD 活動報告書」と「経済学部自己点検報告書（データブック）」に詳細にすべてまとめ、学部内のみではなく、大学内にも配付している（4.3-4-23、24、3-4-16）。

経営学部

経営学部では、全学に先立ち、平成 20 年度より卒業生意識調査を実施しており（4.3-4-25）、アンケート結果で満足度が低かった項目（①教員との交流レベル、②卒業論文指導、③ゼミ、④第二外国語、⑤英語）については、演習と卒業論文指導の改善、学習支援・資格取得支援活動、英語力強化のための「GBC ガイダンスコース」の設置など満足度の向上のための教育改善を進めてきている。特に、「GBC ガイダンスコース」では、コースを運営する GBC

委員会にワーキング・グループを置き、教員同士の授業参観を継続的に実施している(4.3-4-26)。

また、個人別に全学統一フォーマットに基づき、授業評価アンケートを実施している他、学部として集計したものを大学ホームページで公開している(3.3-4-27)。

さらに、複数の教員が関与する「基礎実習講義」においては、毎年各学科において春学期の成績分布等の実績を秋学期に検討し、次年度の授業内容(実習指導書や指導方法)の改善に努めている他、開講中も必要に応じて検討や情報交換を行っている(3.3-4-28)。

なお、会計ファイナンス学科においては、経営学部教育体制検討委員会の報告を受けて、平成 26 年度に向けて学科の全般的な教育体制の見直しを行っているが、その見直し項目のひとつとして、学科の教育基盤となる「簿記原理」の科目数を増加させるとともに、SA・TA の支援も合わせた、きめ細かな授業を展開するなど、教育内容・方法を充実させることを予定している(4.3-29)。

法学部

法学部では、毎年、FD 委員会を 4~5 回程度開催するとともに、学期ごとに 1~2 回の FD 学習会を開催している。内容は「貸与六法による試験実施に向けた授業運営について」「貸与六法による試験実施後の授業改善について」「法学基礎演習の在り方」「法学演習・専門演習」等について、様々な取り組みを科目担当者に報告してもらい、それを基に検討・討論を行うことで、教育改善・授業改善に役立てている(4.3-4-30)。

特に法学部では、前述したとおり、不正行為の未然防止のために、貸与六法による試験を実施しているが、試験時には書き込みのない六法が貸与されることで、学生は通常授業では各自の六法に自由に書き込みをすることが可能となり、このことが学生の学習態度や意欲に変化をもたらし、かつ、通常授業にもよい緊張感を与えている。

また、法学部では、各教員が、「教員カルテ」を作成している。「教員カルテ」は、授業評価アンケートの結果に基づき、授業内容・方法等について、自らの問題点を点検し、次年度に向けた改善方策等を記載するものであり、授業評価アンケートが授業改善へとつながる仕組みを確立している。なお、この「教員カルテ」は、毎年『法学部年次報告』の中に掲載され、教職員が閲覧できるようにしている(3-4-19、4.3-4-31)。

なお、通信教育課程では定期的に 2 年生を対象に授業アンケートが実施されており、それを基にして次のスクーリングの準備をしている。また、通信教育委員会において、通信教育の授業のあり方を検討し、平成 24 年度より新しい授業形態であるメディア授業を始めるに至った。現在も授業の収録を順次進めており、次年度以降も継続する予定である。

社会学部

社会学部では、平成 23 年度より、毎年、東洋大学熱海研修センターにて、新任教員を対

象とした宿泊研修を実施している。参加者は、新任教員のほか、学部長、学科長、専任教職員が参加し、新任教員より着任後の感想や本学の授業・教育への対応、各自が抱えている課題・問題等が語られるとともに、学部長より、大学及び学部の現状や当面の課題、将来の展望等を提示し、両者で活発な議論が行われている。研修を通じて、既存の教員と新任教員とが意識を共有することができ、有意義な取り組みとなっている。

また、年に数回、教授会開催に合わせて、全教員が参加する「産学協同の魅力とその組織的な取り組み」や「本学における GPA 導入について」など、大学及び学部の課題に沿ったテーマで FD 研修会や勉強会を開催している。

また、学部独自に、学部長及び教職員により、社会学部が抱えている諸問題について、先進的な取り組みを行っている他大学への実地調査を行っている。平成 23 年度には英語教育についての調査のために国際教養大学を、平成 24 年度には、社会調査への取り組みについて取り組みを把握するために関西大学社会学部を訪問し、その状況を知ると同時に、東洋大学及び社会学部が有している長所と短所を浮かび上がらせ、教育改革・改善に役立っている (4.3-4-32)。

理工学部

理工学部では、理工学部・総合情報学部の共催による FD 研修会「ToyoNet-ACE を活用した授業改善事例」を開催するとともに、理工学部の教育の特徴である「理工学部共通科目」における数学・物理・英語分野については、教育の質の維持・向上のため、科目を担当している非常勤講師に「FD カルテ」の提出を求めている (4.3-4-33)。

また、授業評価アンケートでは、各担当教員により「アンケート結果に対する所見」を提出させることで、自身の教育内容の改善に繋げている。

国際地域学部

国際地域学部では、「国際地域学部の理念の実現」「教育研究の質の向上」「現場主義教育重視の実践」「国際化への貢献」「新専攻・コースの順調な運営」に向けて、様々な教育改善に取り組んできた。各種の特色ある取り組みについては、前述のとおりである。

組織的な研修としては、全学的な FD 活動に学部教員が参加・発表しているほか、学部独自には、FD 委員会、イマージョン教育委員会の共同で、外部講師による講演会を開催している。平成 24・25 年度には、国際バカロレア機構加盟認定校から講師を招き、講演とともに活発な質疑応答や意見交換を行っている。

また、国際地域学部では、平成 24 年度カリキュラムより、「グローバル人財の育成」のために、専門科目で 27 科目を英語による授業で開講しており、学部内に英語による授業運営のノウハウを蓄積することが至急の課題となっている。このため、FD 委員会を中心に、英語による講義技術の向上を図る研修会を開催し、ティーチング・スキルの向上と共有に努めている。具体的には、英語による模擬講義を実演し、聴講した教員がその指導方法に

について質疑応答を行う形式をとっている。実演では、講義の内容のみならず各教員の講義の工夫までも言及しており、参加者全体へ各教員の指導方法が共有・還元されている(4.3-4-34)。

生命科学部

生命科学部では、生命科学研究科と合同で、FD 講習会を開催している。他学部の教員を招いて「大学生に対する学習支援－精神医学的視点からの示唆－」や「多様化する学生に対する研究指導のあり方」や、「ToyoNet-ACE の利用講習会」等を開催している。

また、毎年、新任教員を日本私立大学連盟の FD 推進ワークショップに参加させるなど、教員の学内外の FD 諸活動やその他の報告会・講演会等への参加状況も高い。さらに、全学の授業評価アンケートの結果に対して、学生自身の教育成果の実感を踏まえた検証を行うとともに、各教員がアンケート結果に応じた講義の自己評価、改善策を報告書としてまとめている(4.3-4-35、36)。

さらに、生命科学研究科、食環境科学部とともに、「海外の遺伝資源を適切に利用するために」と題した第 1 回 FD 講演会を開催し、教育内容の向上に取り組んでいる。

なお、学部教育の特色に応じた教育の改善として、「新入生基礎学力調査」「分析機器教育プログラム」「英語による生命科学分野の理解力の育成」にも取り組んでいる。

ライフデザイン学部

ライフデザイン学部では、FD 講演会「大学生に対する学習支援－精神医学的視点からの示唆」「ToyoNet-ACE 講習会」などを実施するとともに、毎年、生活支援学科では、学生が学外実習を行っている実習施設との意見交換会を、人間環境デザイン学科では、専任教員全員と非常勤講師とでデザイン教育の総括会議を開催しており、分野の特性に応じた教育改善に取り組んでいる(4.3-4-37)。

また、平成 21 年度より、毎年 2 回程度、「学生との意見交換会」を開催しており、ライフデザイン学部生と、学部長、学科長・専攻長、FD 推進委員、自己点検評価検討委員、各学科の教員及び職員とによる意見交換を行っている。教育のことだけではなく、学習環境、学生生活、イベントや施設・設備まで、様々な意見交換が行われており、その後の改善や検討を要する事項については、各学科及び関係諸会議にて検討し、その結果が教授会にて報告されている(4.3-4-38)。

なお、生活支援学科では、毎年 12 月、社会福祉施設、介護施設、保育園などの実習先との連絡会「実習報告会」を開催し、学生の報告や施設担当者の報告により、教員が教員の現状を把握する機会を設け、次年度の実習計画に生かしていく仕組みを構築している。また、人間環境デザイン学科でも、毎年、すべての専任、非常勤の教員が集まり「デザイン会議」を開催しており、今年度のデザイン教育と次年度の教育をどうすべきかを論議しており、FD 活動の一端を担っている(4.3-4-39)。

総合情報学部

総合情報学部では、総合情報学部 FD 委員を配置し、全学的な FD 活動に各教員の参加を促すほか、各学期の授業終了後に、教育活動の自己点検と相互参照の一環として、成績評価の上で、課した宿題・レポート課題等、試験問題、及びこれらの成績評価への割合など、開講科目の実施結果の報告を各教員に求めている。今後は、これを取りまとめて、学部の報告書を作成していく予定である。

なお、学部としては、文理融合のカリキュラムを展開しているため、文系・理系科目における成績評価の標準化、産学連携教育の充実などが課題として挙げられている(4.3-4-40)。

食環境科学部

食環境科学部は平成 25 年度開設のため、まだ具体的な取り組みが定着はしていないものの、学部 FD 委員会を設置し、食環境科学科の前身である生命科学部食環境科学科、及び同じ板倉キャンパスに設置されている生命科学部及び生命科学研究科の FD 活動と連携した活動を行っている(4.3-4-41)。

研究科全体

大学院研究科の FD に関しては、FD 推進委員会の大学院部会が中心となり、毎年、各研究科に「FD 活動状況報告書」の提出を求めている。報告書では、当該年度の活動状況と次年度の活動目標のほか、「研究指導（研究科としての研究指導方針、研究指導評価）」「授業改善（学生のためのシラバス作成、授業評価）」「中間発表会・修士論文発表会・博士論文発表会」「大学院生の支援について」「教員向け FD 活動」といった共通の記述項目を設定し、前述の『東洋大学 FD 推進センター活動報告書』に記載することで、大学院 FD に関する認識の共有を図っている。

文学研究科

文学研究科では、全学の FD 推進委員のほか、研究科内に 2 名の FD 委員を置き、毎年、無記名の学生アンケートを実施しており、授業の印象や専攻の授業への姿勢、授業の成果などの評価を求めるとともに、授業に対する提案や要望などを自由記述で求めている。その結果は、研究科の FD 推進委員がとりまとめ、研究科委員会で全体の報告を行うとともに、必要に応じて、専攻別の結果についても、専攻長に伝えることとしている。

社会学研究科

現状では、社会学研究科に特化した FD の研修・活動を実施していないが、平成 25 年 4 月に社会学研究科で大学院生を対象に、研究・教育・学生生活に関する意識調査を行い、「社

会学研究科大学院生の研究・教育・学生生活に関する調査結果報告書(暫定版)」(3.4-4-42)をまとめている。これを、今後の教育の改善のための基礎資料のひとつとして、今後の教育改善・改革を議論していく予定である。

法学研究科

法学研究科では、全学及び法学部の FD 活動とともに、研究科としては、春学期に 1 回、他の教員の授業を参観する機会を設けており、平成 25 年度においても、複数の科目において参観が行われている。

経営学研究科

経営学研究科では、教育成果についての定期的検証及び FD 活動の一環として、「学生アンケート調査」を年 1 回実施しており、大学院生の演習・研究指導及び講義科目の満足度とその理由、設置希望科目及び研究領域、その他、改善点や要望などを調査している。その結果は、研究科委員会にて報告され、各教員が教育内容・方法の改善に結び付けている。

また、中小企業診断士登録養成コースでは、講義単位ではなくコース単位でアンケート調査を実施し、さらに教育内容・改善についての提案を受け付け、教育内容・改善に結びつけている。

さらに、平成 22～24 年の 3 年間で、大学院の講義で使用するケース・スタディなど教材開発に関するプロジェクトに取り組み、独自教材を開発してきた。平成 25 年度以降もこのケース・スタディ開発を継続している。

工学研究科

工学研究科では、毎年、「学生満足度に関するアンケート」を実施しており、現在はインターネットを利用した、授業科目や研究指導に対する評価、研究室等の施設環境、研究発表活動支援に対する満足度など、総合的な満足度調査となっている。調査結果は、単純集計及び分析を行い、どのような改善を行う必要があるのかを検討するとともに、工学研究科長より、結果のコメントをホームページにて公表している(4.3-4-43)。

経済学研究科

経済学研究科では、FD 活動として、授業評価アンケートを独自に実施している。

経済学専攻では、専攻長が中心となり、基礎科目・研究指導における授業評価アンケートを実施することで、学生のニーズを把握し、研究科委員会で討論を行うなど、教育内容・方法の改善に努めている。基礎科目における授業評価アンケートの実施は定期的に行われている。公民連携専攻では、客員教員が多いために集合形式の会合ではなく、授業評価アンケートの結果を共有することで、教育内容・方法等の改善を図っている。

国際地域学研究科

国際地域学研究科では、各専攻から 2 名ずつの FD 担当委員を選任し、教育内容・方法の改善に関する検討を行っている。

大学院生からの意見の聴取について、国際地域学専攻では、修士論文発表会や院生期末発表会等を通して、国際観光学専攻では、専攻長と教務委員による個人面談を実施しており、その結果を専攻会議で議論し、教育・研究の改善に努めている。

生命科学研究科

生命科学研究科では、FD 委員会において、研究科における FD 活動について、定期的に討議を行っている。博士前期課程では、全講義科目で授業評価アンケートを実施しており、平成 25 年度からは学部の全学統一の授業評価アンケートを使用して、授業改善に役立てている。

福祉社会デザイン研究科

福祉社会デザイン研究科としては、4 専攻の中に、さらにコースや分野が設けられており、分野・領域が多岐にわたっているうえ、設置キャンパスも白山キャンパスと朝霞キャンパスにまたがっているため、研究科全体としての FD 活動は実施していない。各専攻、各分野、各教員が教育改善や教育成果の定期的な検証を行うことに加えて、研究科委員会等で活発に情報交換に努めることで、研究科としての検証としている。

学際・融合科学研究科

教員の教育活動については、発表国際論文誌のインパクト・ファクター、被論文引用回数が最重要要素であると考えており、大学院生の国際論文誌への論文発表、国際学会での論文発表により、教員の教育活動の評価を行っている。

2. 点検・評価

● 「基準 4-3」の充足状況

本学では、「建学の理念」や目的を実現するために、カリキュラム・ポリシーに即して、十分な教育上の方法を整備・充実させていることから、基準 4-3 を充足していると判断できる。

①効果が上がっている事項

大学全体

- 1) 授業支援システムである ToyoNet-ACE は、利用教員が年々増加しており、FD の研修会等においても、本システムの活用方法などを各学部の教員が紹介し合うことで、現在、約 400 名の教員が授業で使用し、全体の 7 割近くの学生がこのシステムを学習に利用している。
- 2) FD 推進委員会内において研修部会、教育改善部会、大学院部会、授業評価手法検討部会、編集部会の 5 部会を設置し、各部会の役割を定めることで、研修会やシンポジウム、刊行物の作成や各種の研究を行うことが定着している。また、それらの取り組みが各学部に派生する形で、学部単位の FD 活動も増加・充実してきている。各学部では、独自の講演会や研修会のほか、他大学の視察や宿泊型の FD、学生との意見交換会や学外との意見交換会など、学部の教育に対応した教育改善に積極的に取り組んでいる。

経済学部

- 1) 独自の学修支援システム TEES を構築・運用してきた。平成 20 年度からは、オープン・ソース LMS で実績のある Moodle をベースに TEES を再構築、機能を充実させており、平成 22 年度では、①経済学基礎科目でのブレンディッド・ラーニング、②推薦入学生に対する入学前教育、③資格試験対策オンライン学習講座（TOEIC、SPI2）を実施している。こうした取り組みは、私立大学情報教育協会主催「教育改革 ICT 戦略大会」や京都大学高等教育研究開発センター主催「大学教育フォーラム」などで発表するとともに、論文誌『ICT 活用教育方法研究』『京都大学高等教育研究』『経済論集』に掲載済みである。また、第 6 回日本ムードル・ムート 2014（日本ムードル協会主催）において、学部独自の教材「マクロ経済学演習」が、2013 年度ベスト・ムードル・オープン・コースウェア賞・最優秀賞を受賞した。

経営学部

- 1) 経営学部では、学習支援を統括するアカデミック・アドバイザー委員会を設置し、単位僅少学生・過年度学生に対して、年度終了時に専任教員が面接を行い、その原因を解明

した上で、適切なアドバイス、指導を行っている。また、単位僅少学生を事前に防ぐ仕組みとして、ATS (Attendance Tracking System) を導入し、英語と基礎実習講義を対象に、2 週間連続で欠席した学生に対して、アカデミック・アドバイザーが電話でコンタクトをとり、面談等による指導を行っており、単位僅少学生が減少傾向にある。

法学部

- 1) 法学部では、演習科目での学習成果の発表機会として、「法学部長杯争奪法律討論会」を実施しており、憲法・民法・刑法の分野から出題されたテーマに沿って、参加学生が立論・討論を行い、専任教員による審査の結果、優秀者を表彰している。また、各ゼミナールの研究成果は、「演習年報」に掲載することができるとともに、「法学部長杯争奪ゼミ対抗発表会」や「模擬裁判」、法学部直轄サークル「法律相談部」による、一般市民に対する「無料法律相談会」など、実践的な学習・活動を展開している。

社会学部

- 1) 必修としている演習科目（ゼミナール）や「社会調査及び実習」については、社会調査室及び社会調査実習室を置き、実習にあたって必要な資料、印刷機、情報処理用のコンピュータなどの機材をそろえるとともに、過去の「社会調査及び実習」の報告書を閲覧可能とし、スタッフを常駐させて、様々な支援を行っている。各学科においても、社会学部情報実習室、社会福祉フィールド活動支援室、社会心理学実験室、メディアコミュニケーション実習室を置き、直接対面型で、学生の積極的な学びを支援している。

②改善すべき事項

大学全体

- 1) 授業の補講について、教務部長から学部長への発信文書「平成 26 年度時間割編成並びに授業運営について」(4.3-5-1) の中で、「やむを得ず休講する場合は、あらかじめ授業措置をするか補講措置をするなど、学生の教育に支障が出ないように」と要請している。しかし、授業を休講した際の取り扱いは、学部により隔たりがあるため、全学的な統一を図る必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

大学全体

- 1) ToyoNet-ACE について、平成 25 年度秋学期から、携帯電話による出席管理システムと簡易アンケート機能を追加した。これにより、出席管理の厳正化や、教室内におけるシステムを利用した小テストの実施とそれに伴う成績評価方法の複線化を推進する。
- 2) FD の研修会については、毎年、新任教員 FD 研修会、一般教員 FD 研修会、授業改善シンポジウム、TOEIC 指導者向けワークショップ、学部 FD 活動報告会、TA 研修会を開催しているが、参加者が固定化しているため、開催日時・時間の工夫のみではなく、参加者に対してなんらかのインセンティブが生じるような仕組みを検討する。

経済学部

- 1) 平成 22～24 年度に TEES を活用して実施した経済学部推薦入学生に対する入学前教育は、平成 25 年度から全学部に拡大し、ToyoNet-ACE を利用したシステムへ移行されることとなった。今後継続して全学的な入学前教育が進められていく。平成 26 年度からは TEES に Moodle2.6 を導入し、新機能である「完了トラッキング」「条件付きアクセス」「バッジ」等を活用することで、経済学基礎科目の習得を目的としたブレンディッド・ラーニングの取り組みを進めていく。

②改善すべき事項

大学全体

- 1) 現在、補講の実施は補講期間内に限らず、受講学生の理解を得た上で期間外に行うなど、教員への柔軟な対応をお願いしているが、今後は、学年暦とあわせ補講と同等の教育効果を上げる方法を検討する。

4. 根拠資料

- 4. 3-1-1 一般教員 FD 研修会資料「manaba を使ってできること」(平成 23 年 11 月)
- 4. 3-1-2 ToyoNet-ACE の機能追加にむけて出席管理機能の概要と使い方について
- 4. 3-1-3 平成 25 年度東洋大学シラバス作成に当たってのお願い (平成 24 年 11 月)
- 4. 3-1-4 通信教育部のメディア授業について
- 4. 3-1-5 東洋大学 HP「スクーリング」
<<http://www.toyo.ac.jp/nyushi/learning/distance-learning/unit/pattern/schooling.html>>
- 4. 3-1-6 『演習・卒論のてびき』『学習の手引』『学習と卒論のてびき』『大学生として学ぶ』(文学部)
- 4. 3-1-7 教採カフェ 2013 ニュース (文学部)
- 4. 3-1-8 東京教師養成塾・埼玉教員養成セミナー参加希望者の推薦に伴う学内選考について (文学部)
- 4. 3-1-9 経済学部初期教育・大人数教育用教育補助員 (TA・SA) 制度運用細則
- 4. 3-1-10 TEES 東洋大学 経済学部 Eラーニングシステム
- 4. 3-1-11 経営学部 各種委員会報告 (英語分野の抽選科目の改善について)
- 4. 3-1-12 2014 年度 東洋大学経営学部第 1 部 ゼミ応募ガイド
- 4. 3-1-13 経営学部 各種委員会報告 (アカデミック・アドバイザー委員会)
- 4. 3-1-14 平成 25 年度 経営学部 (第 1 回) 教授会 (留学生懇親会)
- 4. 3-1-15 「第 27 回 法学部長杯争奪法律討論会」開催と立論者募集のお知らせ
- 4. 3-1-16 東洋大学法学部 演習年報 2012 年度版
- 4. 3-1-17 法学部ゼミ対抗発表会
- 4. 3-1-18 模擬裁判 (法学部)
- 4. 3-1-19 無料法律相談部 (法学部)
- 4. 3-1-20 通信教育部の TA 制度 (法学部)
<<http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/37402.html>>
- 4. 3-1-21 東洋大学 HP 社会学部の社会調査室
<<https://www.toyo.ac.jp/site/soc/inspection.html>>
- 4. 3-1-22 国際地域学部語学賞
- 4. 3-1-23 スピーチコンテスト (国際地域学部)
- 4. 3-1-24 国際学生シンポジウム (国際地域学部)
<<http://www.toyo.ac.jp/site/rds-global/26964.html>>
- 4. 3-1-25 総合情報学部学生サポート
<<http://team-6.eng.toyo.ac.jp/isa/support>>
- 4. 3-1-26 生命科学研究所の中間報告会の開催について

- 4.3-2-1 シラバスの点検及び充実について（依頼）（平成25年12月）
- 4.3-2-2 基礎ゼミ・統一的シラバスに関する合意事項（文学部）
- 4.3-2-3 文学部の皆さんへ（学生意見箱）
- 4.3-2-4 シラバスチェック体制（法学部）
- 4.3-2-5 2012年度春学期 授業評価アンケート集計結果表（全体）（生命科学部）

- 4.3-3-1 GPAの導入について（平成24年7月）
- 4.3-3-2 平成25年度 学年暦
- 4.3-3-3 経営学部英語単位認定について
- 4.3-3-4 定期試験における六法の貸与について（法学部）
- 4.3-3-5 法学部成績調査について
- 4.3-3-6 ライフデザイン学部交換・認定留学生の単位認定について（申し合わせ事項）

- 4.3-4-1 東洋大学FD推進センター規程
- 4.3-4-2 東洋大学FD推進センター組織
- 4.3-4-3 平成25年度 新任教員FD研修会
- 4.3-4-4 平成25年度 一般教員FD研修会
- 4.3-4-5 平成25年度 教育改善シンポジウム
- 4.3-4-6 TOEIC SW指導者向けワークショップの開催について
- 4.3-4-7 平成25年度 学部FD活動状況報告会
- 4.3-4-8 ティーチング・アシスタントFD研修会プログラム（平成25年4月）
- 4.3-4-9 『FDハンドブック』
- 4.3-4-10 『TAハンドブック』
- 4.3-4-11 GPAハンドブック
- 4.3-4-12 平成25年度FDニュース（第11号）
- 4.3-4-13 『東洋大学FD推進センター活動報告書（平成23-24年度）』
- 4.3-4-14 授業評価アンケートの全学共通フォーマットの導入について（依頼）平成24年6月）
- 4.3-4-15 東洋大学学生FDスタッフメンバー大募集
- 4.3-4-16 Present by Toyo FD SHABERI-BA
- 4.3-4-17 東洋 授業への声コンクール
- 4.3-4-18 学生FDサミット 2014春
- 4.3-4-19 文学部FD講習会
- 4.3-4-20 2012年度 基礎ゼミナールアンケート報告（文学部）
- 4.3-4-21 平成25年度文学部FD活動状況報告
- 4.3-4-22 2012年度 経済学部FD会合記録

- 4.3-4-23 東洋大学 経済学部 2012 年度 FD 活動報告
- 4.3-4-24 経済学部における教育質保証のための PDCA 取り組み事例
- 4.3-4-25 経営学部平成 23 年度卒業生アンケートの分析
- 4.3-4-26 経営学部 各種委員会報告（公開授業について）
- 4.3-4-27 経営学部学生による授業評価のとりまとめ結果報告
- 4.3-4-28 平成 24 年度第 7 回経営学科会議議事録（基礎実習講義 WG）
- 4.3-4-29 経営学部の FD 活動（2013 年度）
- 4.3-4-30 法学部 FD 学習会
- 4.3-4-31 平成 25 年度法学部における FD 活動と今後の課題
- 4.3-4-32 平成 25 年度社会学部における FD 活動の現状と課題
- 4.3-4-33 平成 25 年度 学部 FD 活動状況報告会（理工学部）
- 4.3-4-34 2013 年度 国際地域学部における FD の取り組み
- 4.3-4-35 生命科学部の FD 活動状況
- 4.3-4-36 平成 25 年度 生命科学部の FD 活動状況報告
- 4.3-4-37 ライフデザイン学部 FD 講演会
- 4.3-4-38 ライフデザイン学部 学生との意見交換会
- 4.3-4-39 平成 25 年度 ライフデザイン学部 FD 活動報告書
- 4.3-4-40 総合情報学部の FD 活動状況報告
- 4.3-4-41 平成 25 年度 食環境科学部の FD 活動状況報告
- 4.3-4-42 社会学研究科大学院生の研究・教育・学生生活に関する調査結果報告書（暫定版）
- 4.3-4-43 2012 年度工学研究科 学生満足度調査公表のためのコメント

- 4.3-5-1 平成 26 年度時間割編成並びに授業運営について（平成 25 年 7 月）

4-4 成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

(学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用、学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価))

大学全体

全学的な学生の学習効果の測定としては、平成23年度より、学位記授与式会場において、全学部の卒業生を対象として「卒業時アンケート」を実施しており(4.4-1-1)、90%近い回収率を得ている(1-2-22)。この中の質問項目として、

- ・「教養教育において、幅広い教養を身に付けることができましたか。」
- ・「語学教育において、外国語によるコミュニケーション能力を身に付けることができましたか」
- ・「専門教育において、専門的な知識・技能・態度を身に付けることができましたか」
- ・「4年間を通じて、以下を身に付けることができましたか(1~15)」
 - (1. 哲学的な思考、2. 国際的な視野、3. 日本の文化と歴史の理解、
 4. 多文化・異文化に関する知識、5. 人類の文化・社会と自然に関する知識、
 6. コミュニケーション・スキル、7. 数字やデータによる把握・分析力、
 8. 情報リテラシー、9. 論理的思考力、10. 問題解決力、11. 自己管理能力、
 12. チームワーク、リーダーシップ、13. 倫理観、14. 市民としての社会的責任、
 15. 生涯学習力)

などを設定して、学生の自己評価によって学習成果を測定している。

アンケート結果によると、全学では、「教養教育」「語学教育」「専門教育」について、効果が上がっているのは、「専門教育」(3.30)、「教養教育」(3.28)、「語学教育」(2.76、いずれも4件法により最高点は4点)の順となっている。

また、4年間を通じて身に付けた能力については、「コミュニケーション・スキル(3.16)」「自己管理能力(3.09)」「問題解決力(3.05)」が高く、「数字やデータによる把握・分析力(2.63)」「哲学的な思考(2.69)」「情報リテラシー(2.72)」が低い。

これらのアンケート結果については、全学及び学部間の比較データを、学部長会議をはじめとする関係諸会議にて議論するとともに、各学部・学科ごとのデータを当該学部に配付し、具体的な検討を促している(4.4-1-2)。

また、平成19年度と平成24年度には、外部団体により、本学の卒業生を対象とした「大

学の教育力に関するアンケート」を実施した(4.4-1-3)。これは、一定の社会経験を経た卒業生に、大学教育を振り返って評価してもらうものであり、「社会に出て、大学の教育の成果として役立った能力や知識」「大学での教育や生活で次のような能力や知識がどの程度修得できたか」などにより、卒業後の視点から、本学での教育評価を受け、その結果の分析を行った。

アンケートの結果として、本学の教育は、ベンチマーク大学と比較すると、「人間形成」「卒業後の仕事や生活に役立っている」などの点で高い数値が出ている反面、「海外留学制度が充実」「外国語学習に積極的である」「資格取得のサポートに積極的」などの点では見劣りする結果となっている。

本アンケートの結果についても、卒業時アンケートと同様、関係諸会議での説明に加えて、結果の説明会を開催するなど(4.4-1-4)、大学の改革・改善に資する取り組みとしている。

なお、平成24年度の本学の卒業者の就職率は、第1部で96.5%、第2部で90.8%となっている(4.4-1-5)。

文学部

文学部では、大学として実施している「卒業時アンケート」の集計結果について、次のような特徴を挙げられる。

- ・教育全般に関する設問については、大学平均と比較しても、「教養教育における幅広い教養の修得」(大学平均3.28、文学部平均3.36)、「語学教育における外国語能力の修得」(大学2.76、文学部2.84)、「専門的な知識・技能・態度の修得」(大学3.30、文学部3.40)、「ゼミや卒論指導での教員・学生同士での学びあい」(大学3.40、文学部3.48)、「主体的、自立的な授業参加」(大学3.33、文学部3.42)など、学生から高く評価されている。ただし、「語学教育における外国語能力の修得」に関しては、他の項目と比して必ずしも高くはない。今後は、学部・学科、及び語学委員会において、語学科目の拡充や習熟度別のクラス編成の拡充などを検討する必要がある。
- ・「就職結果に対する満足度」は、大学平均3.08に対して文学部平均が3.04と低い。
- ・4年間を通じて身につけたと思うものとしては、「日本の文化・歴史の理解」「多文化・異文化に関する知識」が大学平均に対して文学部は大きく上回っている。その一方で「数字やデータによる把握・分析力」「情報リテラシー」「チームワーク・リーダーシップ」は大学平均を大きく下回る。各学科においても同じ傾向を示している。

この結果については、学部長・学科長を通じて、各教員に報告されており、特に「就職結果に対する満足度」が低いことについては、前述したように、学部内に文学部キャリア・

就職推進委員会を設置し、平成25年度よりキャリア教育を学部独自に展開している。

また、諸資格の取得状況について、文学部では教育職員免許状の取得希望者が多く、教育学科を中心に毎年200～250名の学生が、卒業時に免許状を取得している。また、博物館学芸員については史学科を中心に35名が、図書館司書は日本文学文化学科を中心に100名が、社会教育主事と学校図書館司書教諭はそれぞれ、48名と22名が取得している。

なお、文学部では、専門教育の学習成果を表彰するために、学部独自の「勸学奨学金制度」があり、卒業論文で優秀な成績を修めたものに対して、各学科1名に毎年贈られている(4.4-1-6)。

経済学部

経済学部では、教育目標に基づいた学習成果の測定に関して、平成12年度より授業評価アンケートの結果を踏まえて検証を重ねてきている。

経済学部では、授業評価アンケートは教員の意識向上は当然のこととして、学生の意識向上をも伴ったものでなければ教育成果の向上は難しいとの考えから、学生の自己評価を測定し、学生の意識向上を促すために、平成23年度より授業評価アンケートを記名式にして、次の3点について、大幅に刷新した。

- ① 「ゼミ・アンケート」の質問項目を、経済産業省の提示する「社会人基礎力」の内容に対応させる。
- ② 各設問について、肯定の回答率を出す。
- ③ 講義アンケートについては知識獲得、授業満足度、出席状況、時間外学習、授業への取り組み姿勢に関する計5つの質問、「ゼミ・アンケート」については課題発見力、計画力、主体性、実行力、発信力、傾聴力、柔軟性、コミュニケーション力に関する計8つの質問に対する回答結果を、学部全体等、他の母集団の回答結果との比較を含め、学習ポートフォリオとして年度末に個々の学生へ配布し、学生の学習態度の改善、適性の発見等に役立てる(4.4-1-7)。

実際、平成23年度の授業評価アンケートでは、自由記述欄での学生の積極的なコメントが増大した。平成23年度、24年度の結果を見ると、多くの設問項目で肯定的回答の構成比が70%前後からそれ以上の高い値となったが、学生が授業内容を他者へ説明できるほど理解できたかという点では50%を下回る低い値となった。また、課外学習に関しては10%前後の低い値となっているが、必修科目(語学・専門)等では、課題が多く出されることを反映して課外学習時間は2倍ほど高く出ており、科目間の相違も大きい。

また、設問項目間の相関係数を算出し、一覧表にまとめて結果を集計したものを作成している。その結果、学生の「授業満足度」と最も高い相関をもつのが「教員の話し方や説明」であること、また、「教科書・参考書・配布資料」への評価よりも「板書・パワーポイ

ントの見やすさ」の方が優位であることなどが判明し、教室の大きさやスクリーンの配置等を考慮に入れて、板書やパワーポイントの資料の字の大きさ等を改善すれば有効である等、教員の授業改善に大きく役立つ視点が明らかになっている。今後は、これらのデータ・結果を活用して、さらに改善へとつなげる仕組みの構築が必要である（4.3-4-23）。

なお、経済学部では、平成23年度より、各在学年次で、学科別に在学生の10%前後を、成績優秀者として表彰する制度を設けており、学生の成績向上のインセンティブとして効果を上げている（4.4-1-8）。

経営学部

経営学部では、在学生の学習成果に関して、経営学部の教育目標に沿った成果が上がっているかを測定するために、学生の自己評価を指標として、卒業式当日のアンケートを実施している。平成20年度から23年度までは学部独自で卒業生意識調査を行い（4.4-1-9）、平成23年度以降は全学統一のアンケートで実施している。

学部独自の卒業時アンケートでは、教養教育、専門教育の授業内容やレベル、講義・演習による学習成果、また課外授業や履修相談等の学習支援活動の満足度、及び総合満足度を調査している。学習成果に関して特に「そう思う（能力が向上した）」と答えた学生が多いのは、「専門知識（81%）」「対人関係能力（80%）」「コミュニケーション能力（79%）」「考える力（85%）」「弱者への思いやり（81%）」であり、中間程度は「実践力（67%）」「情報処理能力（69%）」、割合が低いのは「外国語力（42%）」である。この傾向は、全学統一の卒業時アンケートでも同じである。

すでに前述したとおり、この調査結果を基に、各種の教育改善に取り組んでおり、特に「外国語力」に関しては、国際ビジネスの場面を想定した専門英語科目群として、学科横断型の「GBC ガイダンスコース」を設置した結果、「外国語力がついた」と回答した学生は、平成20年度の40%から、平成23年度には42%と、少しずつではあるが改善しつつある。

また、平成22年度より、学生の将来の選択肢を広げ、学習意欲の向上を目指すために、公認会計士・税理士を目指した「日商簿記」取得のための講座、中小企業診断士、ファイナンシャルプランナー（FP 技能士）のための課外講座を開催した。その結果、平成20年度に65.6%だった資格取得支援に対する満足度が、平成23年度では70.1%と改善しつつある。

なお、本学の卒業生（社会人）を対象とした「大学の「教育力」に関するアンケート」に関しては、回答数が63名と少ないが、調査結果によると、経営学部卒業生の卒業後の総合満足度は、進路先としての入学満足度とともに、学内他学部と比較して上位にある。しかし、事前に期待していたことが卒業時に自己達成されたかどうかについては「期待通りだった」が61%であり他学部と比較して低水準となっている。

法学部

法学部としては、学生の学習成果の測定に関して、授業評価アンケートや卒業時アンケ

ートのほか、法学検定や TOEIC の結果など、学外試験における客観的な数値を教授会で報告している。

特に、法学の基礎力を客観的に測定する法学検定に関しては、法学部として受験を積極的に推奨するとともに、専門教育への導入を1年次より積極的に行ってきた成果として、平成24年度には、スタンダードコース合格者全国1位、ベーシックコース合格者全国第2位、平成25年度には、スタンダードコース合格者全国第2位、ベーシックコース合格者全国第1位と合格者が増加している(4.4-1-10)。

また、学部内に「法学部表彰制度(諸資格)」を設け、各種検定合格者に対し、表彰を行っている。表彰対象の資格は、①司法書士、②行政書士、③法学検定(アドバンスト)、④ビジネス実務法務検定2級、⑤知的財産管理技能検定2級、⑥簿記検定2級、⑦ファイナンシャルプランナー技能検定、⑧宅地建物取引主任者資格、⑨TOEIC650点以上、⑩ドイツ語検定2級、3級、⑪フランス語検定2級・準2級・3級、⑫中国語検定3級等を表彰対象としている。表彰対象者は、年度により異なるが、30人前後の対象者がおり、資格取得に対する学生の関心も非常に高まっている(4.4-1-11)。さらに、資格取得を推奨するために学部内で各種語学、法学検定、ビジネス実務法務検定の検定料補助制度も実施している(4.4-1-12)。

さらに、前述した「法学部長杯争奪法律討論会」や「法学部長杯争奪ゼミ対抗発表会」、「模擬裁判」や「無料法律相談会」などは、日頃の学生の学習成果の発表の場として、有効かつ効果的に機能しているといえる。

社会学部

社会学部では、学部の教育目標に沿った学習成果を測定するための指標やツールを、現状では有していない。そのためには、各学科において学年終了時の教育目標を検討し、学生の学習成果を正確に測定していく予定である。

ただし、社会学部では、前述したように、入学時からゼミナール等を通じた学生の個別指導と、社会調査及び社会調査実習を重視した教育を行っている。そのため、1年次～4年次のゼミナールの成果を、それぞれ報告書としてまとめるとともに、社会調査実習に関しても、コースごとに報告書をまとめ、それを社会調査室に保管して、学生が閲覧・貸出ができるようにしている。また、社会心理学科では、個別ポートフォリオを用意し、1年次より学生の指導に使用している。

理工学部

理工学部では、全学共通の卒業時アンケートにおいて、学生の自己評価として効果が上がっているのは、「専門教育」(3.32)、「教養教育」(3.20)、「語学教育」(2.82)の順となっている(いずれも4件法により最高点は4点)。また、4年間を通じて身に付けた能力については、「数字やデータによる把握・分析力(3.16)」「コミュニケーション・スキル(3.13)」

「自己管理能力 (3. 11)」が高く、「日本の文化と歴史の理解 (2. 52)」「国際的な視野 (2. 58)」「多文化・異文化に関する知識 (2. 60)」が低い。これについては、今後、その対応について、具体的な検討を行う必要がある。

また、理工学部では、キャンパスとしての会社説明会や、都市環境デザイン学科と建築学科独自の会社説明会をそれぞれ年 1 回開催し、そのつど、終了後の懇親会において、就職先の評価・卒業生評価を聞くよう努めている。また、企業側が、会社説明会や求人等で来校される際、また企業訪問等において、各企業の人事担当者から、就職先による卒業生の評価を聞いている。口頭での質問のため、根拠資料の提示は不可能であるが、おおむね高い評価を得ており、会社説明会に多数の企業参加を得ていること、また、学部生の高い就職率がこれを証明している。

さらに、難関資格の取得や学外での受賞実績も上がっているほか、教職課程も充実し、平成 26 年 3 月卒業予定の学生においては、教員採用試験に学部全体として 4 名が合格した。また、建築学科では、カリキュラム・ポリシーにも示すとおり、一級及び二級・木造建築士受験資格となる学歴要件の認定を受けており、建築士法の改正後の第 1 期となる平成 21 年度入学生（平成 25 年 3 月卒業生）の要件充足状況は 99%にのぼる。

国際地域学部

国際地域学部では、平成 24 年度に採択された文部科学省の「グローバル人材育成推進事業 タイプ B (特色型)」において、グローバル人材の育成目標として、①TOEFL550 点相当を 160 名、②国際交流イベントの参加者数を 230 名/年、③海外留学・海外研修等の参加者数を 230 名/年、④外国語による専門科目の受講者数を延べ 800 名/年と、指標と数値目標を具体的に設定しており、現在、その実現に向けて各種の取り組みを充実させている (4. 4-1-13)。

生命科学部

生命科学部では、全学の「卒業時アンケート」の結果からは、専門教育による知識、技能の修得、卒業論文・研究指導における学習成果について 9 割以上の学生が肯定的な認識であることが示されている。

また、生命科学部では、卒業研究発表会を開催し指導教員を含む複数の教員で個々の学生の発表を聞き質疑応答を通じて、教員側からの学習成果の評価を行っている。

卒業後の評価については、板倉キャンパスの就職支援室と連携して就職活動、就職先の傾向について分析し教授会での報告により評価を行っている。

なお、生命科学部では、学生の専門教育の充実と就業力育成を図るために、「助教を活用した各種分析機器の教育プログラム」を立ち上げている。生命科学の研究では、特有の装置を用いた遺伝子発現の解析、生体津分子の分析などが必要になるが、これらの分析技術は単に研究だけでなく、開発・分析・研究等の就職において望まれている技術でもある。

専門性の高い複雑な装置であるが、取り扱いに熟達した教員が指導することにより、装置を使用できる学生が増加しており、社会で求められる技術の修得、専門教育の高度化へ対応している。

ライフデザイン学部

ライフデザイン学部では、全学での授業評価アンケートや卒業時のアンケートのほか、学部の目的である「専門的な職業観に基づく柔軟かつ的確な実践対応能力」の育成のひとつとして、資格取得の指導にも力を入れており、平成24年度の実績として、生活支援学科では、社会福祉士（受験資格）102名、精神保健福祉士（受験資格）12名、介護福祉士（受験資格）26名、保育士88名、幼稚園教諭74名が卒業時に資格を取得し、健康スポーツ学科においても、教育職員免許状を、保健体育科で48名、養護教諭で21名が取得している。

また、各学科で卒業論文発表会等を実施しており、特に人間環境デザイン学科では、コースごとに分かれた専門性の高い制作発表会、卒業研究発表会を実施した上で、学外会場にて卒業設計学外展を実施し、優秀作品を展示している（4.4-1-14）。

総合情報学部

総合情報学部は、平成21年度に新設した学部であり、平成25年3月に第1期生が卒業した。したがって、学習成果等に関する経年的な測定は行えておらず、卒業生の評価も実施していない。

全学的な卒業時アンケートの結果によると、総合情報学部の「教養教育」「語学教育」「専門教育」に関して、効果が上がっているのは、「教養教育」（3.15）、「専門教育」（3.14）、「語学教育」（2.67）の順（いずれも4件法により最高点は4点）となっている。また、4年間を通じて身に付けた能力については、「コミュニケーション・スキル（3.10）」「問題解決力（3.02）」「情報リテラシー（2.94）」が高く、「国際的な視野（2.56）」「日本の文化と歴史の理解（2.67）」「多文化・異文化に関する知識（2.73）」が低い。

4年間の学習成果である「卒業研究」「卒業制作」については、学期末には、学内はもちろん学外一般も聴講できる発表会を開催するほか、各成果の要旨を取りまとめた卒業研究・卒業制作報告書を発行するとともに、ホームページ上で「卒業研究・卒業制作 GALLERY」を開設し、総合情報学部における学びの集大成を順次掲載している（4.4-1-15～16）。

食環境科学部

食環境科学部は、平成25年度に新設した学部であるため、学生の学習効果の測定及び学生の自己評価、卒業後の評価については、現時点では実施していない。最初の卒業生を送り出す時点で、生命科学部と同様の方法で卒業生アンケートを実施し、食環境科学部で取得可能な食品衛生管理者等資格が就職に有利に働いたか等、食環境科学部における学習成果が卒業時に有用であったか等の検証を行う予定である。

文学研究科

文学研究科において平成24年度に行った学生アンケートでは、「あなたの所属する専攻の授業があなたに与える成果をどのように評価しますか。」という設問に対して、非常に良好50.1%、概ね良好38.2%、普通10.9%、やや不足0%、大幅に不足0%、という結果であった。

社会学研究科

社会学研究科では、学生アンケートを数年おきに実施して、講義科目及び研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行い、結果を研究科委員会に報告し、改善方を審議している(4.3-4-42)。

また大学院の場合、個々の学習の総合的な成果は、実証的研究の計画・実施・論文作成に反映されると考えており、学会発表や論文投稿数を基準にした評価を行っている。特に社会心理学専攻では、博士後期課程の学生が、毎月の研究成果をメーリングリストで開示し(4.4-1-17)、教員が適宜コメントする制度を設け、学生の成果の把握に務めている。

修了後の進路展望も学生アンケート内容にふくまれているが、少人数であるため個々の学生の進路については、教員が把握しており、卒業後もしばしば面談に訪れるなど連絡を密にしている。ただし、こうした評価を数値として示すデータは存在しない。

法学研究科

法学研究科では、本研究科及び各専攻において、修了生には学位授与式当日に、在籍生には5月に学生アンケートを実施し、その結果をとりまとめたものを、研究科委員会で報告し、委員全員に周知している。

公法学専攻では、税理士試験の科目免除を視野に入れ、租税法の教育研究に力を注いできた結果として、平成24年度には、税理士試験の免除申請をおこなった修了生が6名おり、また税理士登録をした修了生が2名いる。

また、博士後期課程の修了生では、外国の大学に専任教員として就職させた実績を有する。

経営学研究科

経営学研究科では、学生の成果について、具体的な評価指標を使用していないが、①論文や学会での「研究成果」及び「大学教員としての採用」と、②高度な専門知識を活用して一般企業等に就職するという教育成果の二つを評価指標としている。

具体的な成果としては、毎年、博士後期課程の学生だけではなく、博士前期課程の学生も学会の全国大会等で報告している。また、過去5年間において博士後期課程修了者で大学教員を5人輩出している他、MBO関係の研究所を設立して起業したり、専門的知識(環境

アセスメント)を活用して専門分野を活かしたりするなどして、成果を出している。

中小企業診断士登録養成コースでは、健康などが原因で退学した学生以外では全員が資格を取得し、独立診断士(コンサルタント)もしくは企業内診断士として活躍している。

工学研究科

工学研究科では、毎年、「学生満足度調査」を実施しており、その中で、学生の自己評価として、「この演習に参加することで、何を一番身につけることが出来たと思いますか」「この演習に参加することで、知的満足感を得ることができましたか」などの項目を設定して、学生の学習成果を調査している。

経済学研究科

経済学専攻では、授業評価アンケートを定期的に行い、学生の満足度や達成度の把握に努めている。ただし、どの科目も履修者が少ないため、率直な意見を吸い上げることができているかに課題がある。また、学習効果測定のための客観的指標の活用が難しい。

公民連携専攻では、授業評価アンケートを毎セメスターで実施して、講義科目及び研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行い、その結果を経済学研究科委員会に報告し、改善方策を審議している。公民連携分野は、実務的で多岐にわたっており形式知が体系化されないという課題に対応するため、必修科目「PPP 総論1」で共通のペーパーテストを課しているが、これが実質的に大学院生の学習効果の測定につながっている。授業評価アンケートは総合的なもので、匿名性も工夫されている(インターネットシステムを使って記入者が不明の状態が集計される)ので、大学院院生の評価は明確に把握できる。修了後は別途組織されている PPP 研究センターのリサーチ・パートナーとして研究を継続することが認められており、その活動の中で評価を随時把握している。

国際地域学研究科

国際地域学研究科においては、汎用的な評価指標の開発・運用は行っていないが、各授業科目においては、レポートの作成や口頭試問によって学生の学習効果の測定を行っていると同時に、毎学期末に個々の学生に面談し、学習上の問題点や授業や研究指導に対する満足や不満足などを把握している。この面談は、教務担当教員と専攻長が行っており、その結果については、専攻会議で報告している。ただし、学生のプライバシー保護の観点から口頭での報告である。また、各セメスターに2回(中間と期末)にわたり、教員及び学生の全員が一堂に会しての論文発表会を実施して、論文の作成状況に関する進捗度合いの透明化を図っている。

卒業後の就職先については、毎年6月頃に指導教授を通じて内定状況調査を行い、就職活動指導の基礎資料としての蓄積を図っている。

生命科学研究科

生命科学研究科では、すべての講義科目について授業評価アンケートを実施して、総合結果を研究科委員会で報告し、各教員には個別の結果を返却しているが、大学院生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）は現時点では実施していない（4.4-1-18）。

福祉社会デザイン研究科

福祉社会デザイン研究科では、実践現場とのコラボレーションを重視し、研究と現場との相互交流・研鑽が可能なシステムを構築することによって、時代の先端を切り拓く研究者の育成のみならず、高度専門職業人を養成することを目標としている。

これらの目標を達成した者に学位を授与しているので、成果の指標としては学位授与数が有効である。博士課程前期課程については、平成23年度は41名、平成24年度は42名に修士の学位を授与した。博士課程後期課程については、平成23年度は5名、平成24年度は3名に博士の学位を授与した。また、修了後は専門を活かした職業に就く者が多く、おおむね研究科の目標に沿った学生を送り出しているといえる。

学際・融合科学研究科

学際・融合科学研究科の教育効果の評価は、前述した外部評価委員会及び協議会で実施している。特に、博士後期課程における研究指導については、学生の国際論文誌への発表論文数・論文誌のインパクト・ファクターにより評価している。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

（学位授与基準、学位授与手続きの適切性、学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策）

大学全体

卒業・修了要件は、全学部・学科、全研究科・専攻において、「履修要覧」「大学院要覧」にて明示するとともに、新入生ガイダンスや進級時のガイダンスの際に繰り返し周知しており、あらかじめ学生が知りうる状態にしている。また、大学院研究科においては、「大学院要覧」において、修了要件に加えて、博士前期課程では修士論文の字数・様式を、博士後期課程では「学位請求論文提出要件」「学位請求論文審査基準」を明示している。

学位授与手続きは、「東洋大学学則」及び「東洋大学学位規則」（4.4-2-1）に則り、卒業判定及び修了判定は教授会及び研究科委員会にて行っている。

特に、大学院研究科においては、提出された学位論文（修士論文、博士論文）を研究科委員会にて審査するとともに、博士論文に関しては、審査に入る前に各研究科の「学位請求論文審査内規」等に定める提出要件を満たしているかどうかについても、研究科委員会にて確認している。また、審査結果は研究科長会議に報告され、全学的なチェックを受けるとともに、学位論文に関しては、学位規則の改正に伴い、「東洋大学学術機関リポジトリ」に掲載することで、オープンアクセス化に対応し、広く社会に公開している。

なお、博士後期課程を満期退学した学生が、学位授与を希望する場合には、「東洋大学学位規則」に基づき、再入学の上で課程博士の学位を授与するか、論文博士の取り扱いとしている。

全学における卒業率・修了率は、学部第1部で84.2%、学部第2部で71.9%、大学院博士前期・修士課程で79.5%、博士後期課程で17.9%となっている（4.4-2-2～3）。

文学部

文学部では、卒業論文を全学科で必修としており、学生ごとに、主査・副査（中国哲学文学科・日本文学文化学科・教育学科・史学科の日本史学専攻コースは、主査のみ）が卒業論文作成指導にあたり、卒業論文提出後には口頭試問を通して成績評価を行い、最終的に各学科会議や各学科内の卒業論文審査会で単位認定及び成績評価を決定している。

卒業判定は、文学部教授会にて厳密に行っており、原級率の過去5年間の平均は、第1部で16.1%、第2部で35.1%となっており、決して低い値ではない（4.4-2-4）。今後は、厳正な成績評価及び卒業判定を続けていく一方で、学部として、単位僅少者や原級者に対する学習支援策及び体制を検討・整備していく必要がある。

経済学部

経済学部の卒業合否判定にあたっては、学則に基づき経済学部教授会にて行っている。

また、4年次春学期の履修登録時期には、ゼミナール教員を通じて、卒業に関わる単位取得要件についての注意喚起を行っている。

経済学部では、ディプロマ・ポリシーで推奨している卒業論文の審査に際して、副査制度を取り入れている。副査から一定水準の評価をもらえない卒業論文については、主査が単位認定しないという方針の元、主査（ゼミナール担当教員）のみならず、副査（卒業論文のテーマに関して関連性の高い他の専任教員）の講評を実施しており。副査は講評に際し、チェックシートの点検項目に基づいて5段階の評価を行い、最終的な総合評価を実施している。ただし、卒業論文は必修ではないため、総合政策学科以外の3学科の卒業論文の提出率は、改善傾向はみられるものの、まだ低水準に留まっており、今後の検討が必要である。

経営学部

経営学部の卒業要件は、各学科共通であり、基盤教育科目24単位（文化間コミュニケーション分野の英語8単位を含む）以上、かつ専門科目80単位（基礎科目は10単位以上（選択必修）、必修科目2単位、選択科目60単位以上を含む）以上を取得し、合計で124単位以上を取得することとなっている。さらに最終セメスターにおいて、卒業単位として認められる科目を2単位以上取得しないと、卒業できないものとしている。

卒業論文は、卒業要件上必修としてはいないが、演習（ゼミナール）を3年次・4年次と取得し、教員の指導を継続的に受けた学生は、卒業論文を提出することができる。マーケティング学科では、毎年2月に卒業論文報告会を開催している（4.4-2-5）。

ディプロマ・ポリシーについて、前述したとおり、経営学諸分野の学習及び研究を通して専門知識・能力を修得すること、幅広い視野をもつ教養豊かな人間たるべきこととしている点を鑑みるに、経営学部の卒業要件はディプロマ・ポリシーと整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているといえる。

法学部

法学部の卒業要件は、「履修要覧」の中で分かりやすく説明し、各ガイダンスにおいて周知徹底を図っている。卒業要件は、ディプロマ・ポリシーと整合しており、卒業要件に沿って、法学部教授会で審議のうえ、適切に学位授与を行っている。

なお、通信教育課程では、在学中に集積した学習成果をひとつにまとめる卒業論文が4年次の必修科目となっている。卒業論文に着手する前に、登録資格条件としての単位を充足し、指導会・説明会で説明を十分受けた後、申請、中間報告、提出、総合面接試験に合格することで、卒業論文の4単位が修得できるようにしている。

社会学部

社会学部の学位授与の基準については、学生に対し「履修要覧」で卒業要件を明示する

とともに、新入生ガイダンス及び進級時のガイダンス時に繰り返し周知している。この卒業要件は、ディプロマ・ポリシーと整合しており、適切に学位授与を行っているといえる。

社会学部では、卒業論文（卒業課題研究）の位置づけが学科により異なり、社会学科、社会福祉学科は必修科目、社会文化システム学科、メディアコミュニケーション学科、社会心理学科では選択科目としている。卒業論文を執筆する場合は、3年次に「卒業論文執筆計画書」を提出し、事前に卒論テーマ、学習計画、指導教員等を決め、4年次の履修登録に備えるよう指導している。また、各学科において年度末に発表会を実施している。

過去3年間の原級者の状況は、第1部では10%程度、第2部では22~26%でほぼ横ばいに推移しているが、近年、第2部の退学者が増加しており、その点については、早期に原因の究明と体制を整備する予定である。

理工学部

理工学部における卒業要件は、「履修要覧」に明示するとともに、新入生ガイダンスや進級時のガイダンスの際に繰り返し、学生に周知している。特に理工学部においては、4年終了時の卒業要件とともに、3年終了時の卒着条件を充足しなければ、自動的に4年間での卒業が不可能となるため、学生には注意を喚起している。各学科の卒業要件は、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。

3年次終了時まで卒着条件を満たした学生は、4年次に卒業関係科目を履修し、計画に基づいた定期的な論文作成指導を受け、最終セメスターの学期末の卒論発表会において発表した上で、評価を得ている。

その上で、卒業単位充足者について、理工学部教授会で卒業判定を行っており、学位授与手続きは、厳正かつ適正に行っているといえる。

国際地域学部

国際地域学部の卒業要件は、ディプロマ・ポリシーに挙げられた専門領域、語学など各学科の特性に基づいて設定されており、「履修要覧」に明示している。卒業判定では、この卒業要件の充足者を国際地域学部教授会で審議、決定を経て、学位を授与している。

国際地域学部は卒業論文の執筆を必修としており、卒業予定者は卒業年度の12月までに提出することになる。提出された論文は、ゼミナール内の発表会等を経て総合的に判断されている。

生命科学部

生命科学部では、卒業要件とともに、卒業研究に着手するための卒業研究着手要件を定め、「履修要覧」やガイダンスで学生に周知している。この卒業研究着手要件は、卒業研究を遂行するための十分な能力を修得している学生にのみ、卒業研究への取り組みを許可するものがある。卒業研究に着手した学生は、1年間の研究活動を通して学士としての知識、技

能、社会人としての素養を身につけるための研鑽を積み、その過程において指導教員が学位授与の適切性を判断している。

さらに、卒業研究発表会を開催し各発表会場に参加している複数の専任教員が発表と質疑応答を通して学生の学習成果を客観的に評価した上で生命科学部教授会において学位授与の審査を行っている。

上記のように学位認定は複数の段階を経て適切に行われている。一方で卒業研究に着手できなかった学生については、 Semester毎に行っている単位僅少者への面接と同様に面談の機会をつくり、学習指導を行っている。

ライフデザイン学部

ライフデザイン学部の各学科の卒業要件は、ディプロマ・ポリシーと整合しており、「履修要覧」にて明示されるとともに、新入生ガイダンス及び進級時のガイダンス時に繰り返し周知されている。

卒業判定についても、各学科の卒業要件を充足した学生を、ライフデザイン学部教授会にて審議・決定して、学位を授与しており、適切に行っているといえる。

総合情報学部

総合情報学部の卒業要件は、ディプロマ・ポリシーと整合しており、学生に配布する「履修要覧」に記載するとともに、年度当初の4月に実施する各年次の入学・進級ガイダンスにおいて、繰り返し周知を図っている。

「卒業研究」「卒業制作」は、主査1名及び副査1名以上で審査を実施しており、成果が基本的に満たすべき4条件（情報処理・客観性・新規性・再現可能性）を学部として設定しており、主査・副査の教員が4条件を5段階基準で評価している。

卒業判定は、卒業要件に基づいて、総合情報学部教授会にて審議・承認しており、適切に実施している。

食環境科学部

食環境科学部の卒業要件は、ディプロマ・ポリシーに沿って作成しており、「履修要覧」に明示するとともに、新入生ガイダンスで周知しており、あらかじめ学生が知りうる状態にしている。

また、4年次における必修科目の受講についても、各学科・専攻において条件を定めており、食環境科学科フードサイエンス専攻では卒業論文着手条件、食環境科学科スポーツ・食品機能専攻では4年次の必修授業の受講条件、健康栄養学科では「総合演習」の受講条件として、「履修要覧」に明示している。

学位授与は、平成25年度に新設した学部であるため、まだ行っていない。

文学研究科

文学研究科の学位授与については、「大学院要覧」に記載されている様式・基準に則って行われ、提出された修士論文及び博士論文を、研究科委員会にて厳正に審査している。

特に、博士学位請求論文の審査にあたっては、まず専攻内で主査・副査を中心とする大学院担当教員が検討し、その後、文学研究科委員会で主査あるいはその代理となる教員が審査結果報告を行い、同時に委員会出席者に当該論文を回覧して、疑義があれば質問できる体制ができています。文学研究科委員会で承認を得た博士学位請求論文は、全学の研究科長会議で再度チェックを受ける体制になっています。

学位審査及び修了認定の客観性・厳格性は、審査後に公表される「修士学位論文要旨・審査報告書」「博士後期課程研究報告書」によって確認することができる。

社会学研究科

社会学研究科の各専攻における修了要件は、ディプロマ・ポリシーと整合しており、「大学院要覧」にその内容を明示するとともに、新入生ガイダンス、進級時のガイダンス時に繰り返し周知されている。

また、博士論文に関しては、「社会学研究科学位請求論文審査内規」が定められており(4.4-2-6)、指導についても、小委員会を構成し複数で系統的・総合的な指導を行う体制を作り上げている。一方で、修士論文に関しては明確な審査基準が設定されておらず、今後早急に検討を行う必要がある。

法学研究科

法学研究科及び両専攻において、「大学院要覧」に修了要件を明示するとともに、新入生ガイダンス等の際に周知している。

修士論文については、中間報告会を、2年生を対象として、両専攻の委員及び任意参加の1年生の前で行い、各教員が専門の枠を超えてコメントをすることで、客観性を高めている。

博士論文については、論文審査手続きの流れとともに、適宜、法学研究科委員会で周知している。博士後期課程の在学学生全員を対象として、毎年度、春学期・秋学期各1回中間報告会を開催し、両専攻の委員が専門の枠を超えてコメントすることで、さらに客観性を高めるよう努めている。

経営学研究科

経営学研究科の修了要件、学位授与基準、学位授与手続きについては、「大学院要覧」にて示しており、さらに、新入生ガイダンス及び進級時のガイダンス時に繰り返し周知している。

博士前期課程では修士の学位取得のための条件として、経営学の専門分野の開講科目から30単位以上を取得し、主指導教授の研究指導をセメスター毎に履修して指導を受けた後、

修士論文を提出することで学位授与のための資格を得る。修士論文は修了時期に合わせ、10月及び4月に中間報告会での報告を義務付けている。提出時期は1月初旬と8月初旬の年2回確保されている。修士論文の提出の後、主査1名と副査1名を含む2名以上の教員による口述試験（最終試験）が行われる。これらの審査プロセスを経て、経営学研究科委員会において修了判定を実施している。

博士後期課程については、課程博士学位請求論文提出要件及び審査基準を「大学院要覧」に明記している。提出要件としては、学会での査読論文を含めた論文3本の掲載、学会報告2回以上を要件とし、さらに公聴会を実施している。審査は審査委員会において行われ、経営学研究科委員会はその報告を受け、学位授与の可否を決定している。このように学位授与基準、学位授与手続きは適切に運営され、学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保している。

工学研究科

工学研究科では、学位論文の審査を工学研究科委員会にて審査するとともに、博士後期課程では、博士論文が提出され審査に入る前に、研究科委員会にて「学位請求論文提出要件」の充足を確認した後に審査を開始している。

経済学研究科

経済学研究科では、「大学院要覧」に修了要件を明示するとともに、新入生ガイダンス及び進級時のガイダンス時に繰り返し周知している。

経済学専攻では、博士論文の学位論文審査基準は、「大学院要覧」に記載して学生にあらかじめ周知している。修士論文の学位論文審査基準は、形式的な基準は「大学院要覧」に記載し、内容については必修科目「経済学方法論」及び「環境と社会経済」においておおまかな基準を明らかにしている。

公民連携専攻では、具体的な内容を示す内規を作成し、論文執筆のための2年次科目「PPP論文研究」において資料を配布して説明している。

両専攻とも、ディプロマ・ポリシーに整合する修了要件に則って学位授与を行っている。

国際地域学研究科

国際地域学研究科では、修了要件を「大学院要覧」に明示するとともに、新入生ガイダンス時において周知を図っている。

修士論文の学位論文審査基準については、研究科のディプロマ・ポリシーにて明示している。

国際地域学研究科では、他の研究科と同様に、学位論文の審査結果を国際地域学研究科委員会にて精査するとともに、博士後期課程では、博士論文が提出され審査に入る前に、研究科委員会にて「学位請求論文提出要件」の充足を確認している。

また、課程博士学位の授与に際して、それを提出するための要件として、博士後期課程を修了していることに加えて、以下の基準を設けている（4.4-2-7）。

- ① （第1著者・外部査読付き論文1編）＋（第1著者・研究科内部査読付き紀要論文1編）＋（第1著者・口頭発表論文1編）以上を審査時点までに発表した者。なお査読付き論文の場合は論文審査時点で論文掲載予定証明書があれば可とする。
- ② （第1著者・外部査読付き論文編）＋（第1著者・口頭発表論文3編）以上を審査時点までに発表した者。なお査読付き論文の場合は論文審査時点で論文掲載予定証明書があれば可とする。学術登録団体などの条件を設定している。

生命科学研究科

生命科学研究科では、「大学院要覧」に修了要件を明示するとともに、新入生ガイダンス及び進級時のガイダンス時に繰り返し周知し、大学院生が知りうる状態にしている。また、学位論文の提出手続き等についても、「大学院要覧」に博士前期課程では修士論文の字数・様式を、博士後期課程では「学位請求論文提出要件」「学位請求論文審査基準」を明示している。加えて、「生命科学研究科博士學位論文審査基準」（4.4-2-8）に示されている審査基準を大学院生に周知している。

学位授与手続きは、生命科学研究科委員会において修了判定を行っている。

学位論文の審査は、博士後期課程では、博士論文提出前に、研究科委員会において「学位請求論文提出要件」（4.4-2-3）の充足を確認した後、複数名の審査員に審査を委嘱している。その後、審査員が審査結果を研究科委員会において報告し、その審査結果を審議している。

福祉社会デザイン研究科

福祉社会デザイン研究科の学位授与の手続きに関しては、「大学院要覧」で図表化して明示するとともに、新入生ガイダンス及び進級時のガイダンス時、その他学生の問い合わせに応じ、繰り返し周知している。

また、博士學位論文審査基準に関しては、詳細な要件と基準が「大学院要覧」で提示されている。

学際・融合科学研究科

学際・融合科学研究科では、「大学院要覧」に修了要件を明示するとともに、新入生に繰り返し周知している。特に、修士・博士論文を英語で執筆すること、修士・博士プレゼンテーションを英語で行うことを周知している。

博士學位の取得条件として、国際論文誌2編の発表を課しているが、それが十分条件ではないことを明確に示している。博士の學位論文審査基準は、「大学院要覧」に記載して、学生にあらかじめ周知しているが、修士号の學位論文審査基準は、明示していない。

教育目標・教育成果・研究成果が学生に認知され、多くの学生が本研究科専攻に入学しており、平成25年5月現在、51名が在籍しており、そのうち6名がインド、3名が中国からの留学生である。国際的な評価のもと、海外から優秀な人材を集めることができおり、平成24年度の発表論文が40件を上回っている。

2. 点検・評価

● 「基準 4-4」の充足状況

本学では、「建学の理念」や目的を実現するために、ディプロマ・ポリシーに即して、学位授与を適切に行っていることから、基準 4-4 を充足していると判断できる。

① 効果が上がっている事項

大学全体

なし

学際・融合科学研究科

1) 学際・融合科学研究科では、平成 25 年 5 月現在、51 名が在籍しており、そのうち 6 名がインド、3 名が中国からの留学生である。国際的な評価のもと、海外から優秀な人材を集めることができおり、平成 24 年度の発表論文が 40 件を上回っている (4. 4-3-1)。

② 改善すべき事項

大学全体

1) 卒業時アンケートを実施しているが、アンケートの結果を踏まえた対策が、全学・学部・学科のいずれのレベルにおいても、十分に取り組みされていない。

学部・研究科

なし

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

大学全体

なし

学際・融合科学研究科

- 1) 大学院生のニーズを踏まえ、研究科の体制整備と定員の増加を検討するとともに、フランスのノント大学及びパリ第 6 大学とのダブル・ディグリー・プログラムの協定を締結したことに伴い、このプログラムの派遣・受け入れを積極的に進め、本学の学位の質の向上を図る (4.4-4-1、2)。

②改善すべき事項

大学全体

- 1) 卒業時アンケートの結果や、平成 25 年度より導入した GPA 値について、平成 25 年 9 月に設置した IR 室において分析を進め、その結果を踏まえた全学的な改善案を策定するとともに、各学部・学科に対しても、分析結果やそこからみられる知見等を示していくことで、改革・改善につなげていく。

学部・研究科

なし

4. 根拠資料

- 4.4-1-1 平成24年度卒業時アンケートの実施について（平成25年2月）
- 4.4-1-2 卒業時・新入生アンケート結果を踏まえた取り組み
- 4.4-1-3 東洋大学教育力調査2012
- 4.4-1-4 「東洋大学教育力調査2012」調査報告会の開催について
- 4.4-1-5 平成25年3月卒業者 進路状況
- 4.4-1-6 勸学奨学金基金細則（文学部）
- 4.4-1-7 2012年度 経済学部授業評価アンケートによる学習ポートフォリオ
- 4.4-1-8 経済学部成績優秀者の選出について
- 4.4-1-9 経営学部平成23年度卒業生アンケート調査
- 4.4-1-10 法学検定試験＜東洋大学は合格者数が全国第1位となりました＞
- 4.4-1-11 法学部表彰制度
- 4.4-1-12 語学検定、法学検定、ビジネス実務法務検定料補助制度（法学部）
- 4.4-1-13 平成24年度 グローバル人材育成推進事業構想調書（抜粋）（国際地域学部）
- 4.4-1-14 ライフデザイン学部 卒業設計学外展
- 4.4-1-15 総合情報学部 卒業研究・制作秋季発表会要旨集
- 4.4-1-16 卒業研究・卒業制作 GALLERY（総合情報学部）
- 4.4-1-17 今月の研究活動報告（社会学研究科）
- 4.4-1-18 平成25年度 生命科学研究科委員会議事録（アンケート報告）

- 4.4-2-1 東洋大学学位規則
- 4.4-2-2 平成25年3月 卒業者数
- 4.4-2-3 平成25年3月 大学院修了者数等一覧
- 4.4-2-4 2012年度 卒業者数及び原級対象者数（文学部）
- 4.4-2-5 第5回 マーケティング学科卒論報告会 報告書（経営学部）
- 4.4-2-6 社会学研究科学位請求論文審査内規
- 4.4-2-7 国際地域学研究科 博士学位論文審査に関する内規
- 4.4-2-8 生命科学研究科博士学位論文審査基準

- 4.4-3-1 BNERC 研究員の論文が米国化学界の注目論文として選出（学際・融合科学研究科）

- 4.4-4-1 Memorandum of Understanding in the Joint PhD Programme（学際・融合科学研究科）
- 4.4-4-2 学際・融合科学研究科博士後期課程対象 Double Degree Program 2014年度参加学生募集要領

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか

(求める学生像の明示、当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示、障がいのある学生の受け入れ方針)

大学全体

求める学生像及び入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示については、各学科（第2部・イブニングコースを含む）で、アドミッション・ポリシーを設定しており、大学ホームページ上で、受験生に向けて公表している（5-1-1）。また、指定校推薦を依頼している高等学校等には、依頼通知等とともに全学科のアドミッション・ポリシーを冊子化したものを送付している（5-1-2）。

また、大学院研究科の各専攻についても、アドミッション・ポリシーを設定しており、大学ホームページ上で公表している（5-1-3）。

しかし、平成24年度の自己点検・評価において、現在の各学科・専攻のアドミッション・ポリシーでは、求める学生像は明示されているものの、修得しておくべき知識の内容や水準等が明示されていないということが判明した。そのため、平成25年6月に、各学部・研究科に再検証を依頼し改善に取り組んでいる（1-3-3）。

障がいのある学生に対しては、受験に際しての特別措置に関する申請書を受け付けるとともに、入学後のサポート体制に対する誤解・誤認のリスクを軽減するため、本人の希望により受験前または合格後に、教務担当課や学生生活担当課とともに事前面談を行い、入学後の授業や学生生活で行っているサポート等の情報を提供している。この事前面談等の実施については、本学ホームページ及び各種入学試験要項にて周知しており、対応件数についても年々増加している（5-1-4、5）。

文学部

文学部では、学部としてのアドミッション・ポリシーは設定しておらず、各学科（第1部・第2部・通信教育課程）が、教育目標を効果的に実現できるように、アドミッション・ポリシーを設定・明示している。平成25年1月には、ポリシーの見直しを行い、入学までに修得しておくべき知識の内容を盛り込んだアドミッション・ポリシーとしている。

障がいのある学生の入学に際しては、学部として当該学科の学科長が面談等によって学生の要望を把握し、学科及び学部教員と教務課及び学生生活課とが情報を共有し連携することで受け入れ体制を整備し、順調なサポートが行われている。

経済学部

経済学部では、4学科それぞれにおいてアドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）を定めている。4学科それぞれのアドミッション・ポリシーは、学科の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、具体性が十分ではないかもしれないが、修得しておくべき知識の内容、水準等も示されている。

障がいのある学生の受け入れに関しては、経済学部においても、学内の見学や面接を行うなど、必要な対応を行っている。

経営学部

経営学部では、学部の理念・目的が目指す「有為な人材」の育成に資する、適切な学習能力、学習意欲を有する学生を幅広く受け入れることを学部の受け入れ方針としている。

経営学部では、学部全体のアドミッション・ポリシーを設定した上で、各学科の特色をふまえて学科ごとのアドミッション・ポリシーを定めている。各学科のアドミッション・ポリシーでは、基礎学力の他、論理的な思考能力や問題発見・解決の意欲、外国語を積極的に学ぶ意欲などが求められている。

障がいのある学生に対しては、センター利用入試（B方式・後述）における英語リスニング免除者に対し、英語筆記試験 200 点満点で採点するという対応を行っている（5-1-6）。

法学部

法学部では、教育目標に基づき、各学科において、アドミッション・ポリシーを明示している。アドミッション・ポリシーでは、3学科に共通して、①多様な価値観を学習し理解するとともに、自己の哲学（人生観・世界観）を持ち、②先入観や偏見にとらわれず、物事の本質に迫る仕方、論理的・体系的に深く考え、③社会の課題に自主的・主体的に取り組み、よき人間関係を築くことを目指す人間を求めており、さらに、各学科において、求める人材像を明示している。

障がいのある学生に向けた対応については、試験前面談に学科長が同席し、受験者の希望について入試部、学生部と連携して対応を行っている。

社会学部

社会学部では、各学科でアドミッション・ポリシーを設定しており、「人材の養成に関する目的」と「学生に習得させるべき能力等の教育目標」を具体化し、各学科で求める人材像や姿勢、資質等を明示している。

理工学部

理工学部では、求める学生像及び入学するにあたり習得しておくべき知識等の内容・水準の明示について、学部としては包括的なアドミッション・ポリシーを、また、各学科で

はそれぞれの具体的な内容を明示したアドミッション・ポリシーを設定している。

求める学生像及び入学するにあたり習得しておくべき知識等の内容・水準については、各学科の学問的個性に応じて定めており、さらに入学試験の種類（面接による推薦入試と選抜試験による一般入試）ごとに明示している学科もあり、具体的に分かりやすく明示している。

障がいのある学生に対しては、大学の方針に準じた対応を行っている。受験の際も、入学後の授業や学生生活においても、本人の希望により面談を行い、障がいがあるために不利益を被ることのないよう、サポート体制を充実させている。

国際地域学部

国際地域学部では、各学科・専攻において、「人材の養成に関する目的」や教育目標を実現するため、受験生に求める資質や意欲、能力等について、具体的に明示したアドミッション・ポリシーを定めている。

生命科学部

生命科学部では、学部、学科の「人材の養成に関する目的」、教育内容を踏まえて、求める人材像や意欲、資質、学科によっては入試方式等を明示したアドミッション・ポリシーを、各学科で設定している。

ライフデザイン学部

ライフデザイン学部では、各学科・専攻でアドミッション・ポリシーを設定している。各学科・専攻のアドミッション・ポリシーでは、それぞれの専門性を修得する意欲や入試の基本方針等を明らかにしている。

障がいのある学生に対しては、受験に際して特別措置に関する申請を受け付け、入学後のサポート体制に対する事前面談も行っている。現実に視覚障がい、聴覚障がい、歩行困難（車椅子使用）などの学生を受け入れている。

総合情報学部

総合情報学部では、アドミッション・ポリシーにおいて、「人材の養成に関する目的」、教育内容に基づき、以下の学生を募集することを明示している。

- (1) 共に新しい情報系の学問分野を開拓しようとする強い意志のある人
- (2) 本学で、教職員、他の学生など他の人たちと一緒に学ぼうという強い希望のある人
- (3) 文系・理系、コンピュータの得意、不得意にかかわらず情報に興味がある人
- (4) 将来、情報システム産業はもとより社会・経済活動のあらゆる分野で情報通信技術を応用し活用したいと思う人
- (5) 情報だけでなく、企業経営・経済、メディア、社会・歴史、環境、心理、福祉・介護、

健康、などの他分野にも興味のある人

食環境科学部

食環境科学部では、学部・学科の「人材の養成に関する目的」や教育内容を踏まえて、各学科・専攻ごとにアドミッション・ポリシーを設定しており、「求める学生像」のほか、入試方式等についても、「以上のような人材を求めるため、多様な入試方式を採用しています。推薦入試では、高等学校で一定学力を修得した学生の推薦を求めています。これに加えてスポーツ、文化活動等なども評価対象としています。また、一般入試では、社会、国語等を選択科目として、理工系の学生とともに、文科系の学生にも門戸を開いています」としている。

文学研究科

文学研究科では、研究科としてのアドミッション・ポリシーを、博士前期課程においては、熱意をもって専門領域の研究に打ち込み、それぞれの領域における高度に専門的な知識を用いて社会貢献のできる人格の高さを備えた人材を育成するために、

- ・自己啓発に熱意をもって取り組む能力
- ・精密な思考力と広い視野という特性
- ・誠実に自らを律しつつ研究に取り組む意欲

を持つ学生を、博士後期課程では、それぞれの領域において独創力を涵養し、将来にわたって自らを律しつつ自立的に研究を進めることのできる人材を育成するために、

- ・創造的研究に耐えうる能力
- ・高い人格性をもって自らを律するという特性
- ・研究者として社会的倫理性を高めようとする意欲。

を持つ学生を積極的に受け入れることとしており、さらに、平成25年度には、各専攻、博士前期課程・博士後期課程ごとに修得しておくべき知識の内容やレベルを含むアドミッション・ポリシーを作成している。

社会学研究科

社会学研究科では、研究科としてのアドミッション・ポリシーを、博士前期課程においては、高度な専門知識と研究遂行能力を基盤にして現代社会の諸問題を解明し、その解決のための施策を探求する優れた職業人、研究者、教育者を養成するために、

1. 実証的研究に基づいて現代社会の諸問題を解明しようとする意欲
2. 職業人として必要な高度な知識や判断力を身につけようとする意欲
3. 研究およびその成果のプレゼンテーションに必要な英語力
4. 共同研究を推進するためのコミュニケーション能力

を持つ学生を、博士後期課程では、高度の専門的知識と研究遂行能力を基盤にして現代社

会の諸問題を解明し、その解決のための施策を探求する優れた研究者を養成するために、

1. 実証的研究に基づいて現代社会の諸問題を解明しようとする意欲
2. 自ら問題を発見して、研究を遂行する能力
3. 高度な知識とスキルを身につけて研究者を目指そうとする意欲
4. 国際的な視点に立って独創的な研究を遂行しようとする意欲
5. 研究およびその成果のプレゼンテーションに必要な英語力
6. 共同研究を推進するためのコミュニケーション能力

を持つ学生を、積極的に受け入れることとしている。

さらに、各専攻、博士前期課程・博士後期課程ごとのアドミッション・ポリシーについても、平成25年1月の研究科委員会において、研究科・専攻の目的ならびに教育目標との関連の論議をふまえて設定され、求める学生の能力、資質、意欲を明示し、さらにその後の議論において、修得すべき知識の内容・水準についても明らかにしている。

法学研究科

法学研究科では、研究科としてのアドミッション・ポリシーを、博士前期課程において、高度な法律専門職または研究者を目指す上で必要な学問的基礎を修得し、自ら法的な問題点を抽出し、合理的な解決策を導くことのできる人材を養成するために、

- ・ 法的な問題点の発見とその分析能力を有する者
- ・ 自立して問題解決に当たる意欲を有する者
- ・ 法学分野の研究者を目指す者
- ・ 法学領域における専門的職業に従事するために必要な能力・知識の修得を目指す者
- ・ 法的な知識を具え、使命感を持って公務員になることを目指す者

を、また、博士後期課程では、法学分野の研究者として自立して研究活動を行うのに必要な高度な能力と、その基礎となる幅広い豊かな学識を備えた人材を養成するために、

- ・ 法的な問題点の発見・分析・解決処理の能力
- ・ 高度な論文の作成能力と研究成果を発表する能力
- ・ 大学等の高等教育機関において教育・研究活動に従事することを目指す者
- ・ 財団等の設置する研究機関において研究活動に従事することを目指す者

を積極的に受け入れることとしている。

また、各専攻、博士前期課程・博士後期課程においてもアドミッション・ポリシーを設定しており、研究科、本専攻の目的、教育内容を踏まえた内容となっているが、修得しておくべき知識の内容、水準等までは明示されていない。

経営学研究科

経営学研究科では、アドミッション・ポリシーにおいて、博士前期課程は、各専攻の求める学生像として、経営学専攻では、「国際性・人間性・道徳性等も修得し、専門的な経営

の理論と実践の学習と研究で自立し、将来は国内外の学会や研究会で、あるいは、既設か新規の各種経営体で、活躍しようとする」人材、ビジネス・会計ファイナンス専攻では、コースごとに設定している。企業家・経営幹部養成コースでは「現場の第一線で活躍するビジネスマンや経営コンサルタント、起業家、経営管理者」、会計ファイナンス専門家養成コースでは「会計・財務担当者、公認会計士の志望者、現役の職業会計人、CFO、証券アナリストやFP、銀行・証券・保険業務の担当者」、中小企業診断士登録養成コースでは「実践的なケース・スタディの積み重ねを通じ、現場で役立つスキルの修得を望む中小企業診断士一次試験合格者」、マーケティング専攻では、「自分自身のキャリアプランをもとに専門知識と論理を駆使して、真の問題解決に取り組める高度な判断力を備え、自己研鑽を怠らない向上心と、他人の意見を吸収する柔軟性を併せ持つ受験生」を期待するとしている。

博士後期課程では、「自立した研究者として、創造性豊かでかつ高度な研究能力を有し、将来、大学等の高等教育機関において教育研究活動を目指す者だけでなく、公立もしくは民間の研究機関や企業等の各種組織体において、主任研究員などとして専門領域を指導できる、卓越した高度専門家職業人としての潜在的および顕在的能力を有する者を期待する。同時に、社会にとって有用な研究を公正に行うことのできる価値観と、研究を通じて社会の発展に寄与する使命感を有する者が望ましい」と定めている。

さらに、各専攻、博士前期課程・博士後期課程においてもアドミッション・ポリシーを設定している。

工学研究科

工学研究科では、博士前期課程では、広い学識と国際性を修得させ、自ら課題を発見し解決する能力を有する高度技術者、研究者を、博士後期課程では、研究を通じた教育や実践的教育を介して、新しい研究分野を国際的に先導することのできる研究者を育成するために、アドミッション・ポリシーにおいて、設立の趣旨、教育理念・目標に基づき、次のような入学者を求めるとしている。

- ・工学研究科が掲げる理念と目的に共感し、これを遂行するための基本的能力と意欲を有する人
- ・自然科学や人文・社会分野における基礎的な教養を身につけており、かつ特定の専門分野において十分な基礎学力を備えている人。また、それらをもとに論理的に思考する姿勢と能力をもっている人
- ・創造的に新しい世界を開拓しようとする意欲と実行力に満ちた人
- ・研究活動に必要な英語力、コミュニケーション能力を身につけている人
- ・積極的に研究課題に取り組む意欲と探究心に溢れている人

さらに、各専攻、博士前期課程・博士後期課程においてもアドミッション・ポリシーを設定している。

経済学研究科

経済学研究科では、アドミッション・ポリシーについては、博士前期・修士課程・博士後期課程・専攻・コースに分けて以下のとおり定めている。

博士前期・修士課程では、経済学専攻が「経済学の基礎的な知識と論理的に考え、発表・議論する力を備え、経済学研究コースでは、研究者や教育者を目指す人、また実業界で活躍しようという意欲をもつ人、環境学研究コースでは、地域の環境リーダーや環境経済学や環境政策の専門家を目指す人」、公民連携専攻が「PFI、指定管理者、教育・福祉・医療、商店街再生など公民連携の現場に関心があり、科学的な根拠に基づいて思考できる冷静な頭脳と地域や社会をよくしていこうという志の両方を身につけたい人」を受け入れることとし、それぞれ、「経済学における基礎学力」「公民連携に関わる基礎知識」を求めている。

博士後期課程では、「経済学に関する総合的な学識と理解力、専門分野における優れた研究能力および論文作成能力を持ち、将来研究者として自立し、大学および他の研究機関において研究活動を継続したいと望む人」を受け入れるとしている。

国際地域学研究科

国際地域学研究科では、国際地域学専攻は、国際的な地域開発に対するより高度な専門知識と技術を持った研究者と専門家を育成するために、国際観光学専攻では、日本及び世界の地域において内発的発展に寄与する観光振興のあり方を探求できる人材を養成するために、アドミッション・ポリシーとして、「国内外における地域づくりや国際観光の発展にかかわる諸問題の解決および調査研究に自らが意欲的に取り組むことができる学生、ひいては持続的な社会の発展のためにこの新しい実証的な学問を追究し、常に意識を抱き新しい学問のあり方を模索できる学生」を求めるとしている。

生命科学研究科

生命科学研究科では、アドミッション・ポリシーにおいて、博士前期課程では、これまで一般的だった動物、植物、微生物といった古典的な分類にとらわれることなく、地球を生命圏とする、生物間、生物と地球環境、食環境との相互作用といった生命科学に関わる多面的な分野で活躍できる研究者・技術者を養成するために、

- ・生命現象とその応用分野および食環境を理解するための高度な知識を修得するための基礎知識を有している
- ・専攻分野における高度な研究能力を修得するという強い意志を持っている

学生を、博士後期課程では、地球を生命圏とする、生物間、生物と地球環境、食環境との相互作用といった生命科学に関わる多面的な分野で独創的な研究を推進し、また、指導することができる人材を養成するために、

- ・生命現象とその応用分野および食環境を理解するための高度な知識を有している
- ・専攻分野における高度な研究能力を有している

・国際的な幅広い視野を修得し、自立して研究活動を推進する意欲がある
学生を積極的に受け入れることとしている。

なお、現在、生命科学研究科委員会内において、入学生の基礎学力水準及び博士前期課程あるいは博士後期課程で推進する研究に対する準備状況・姿勢をさらに高水準にしていることが重要であるとの共通認識ができあがりつつあり、今後はこのような基本方針を踏まえ、アドミッション・ポリシーについても検討・改善していく予定である。

福祉社会デザイン研究科

福祉社会デザイン研究科では、アドミッション・ポリシーを、4専攻がそれぞれ、博士前期・修士課程と博士後期課程に分けて設定し、各専攻において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を実現するために、求める院生像、修得しておくべき知識等の内容を明示している。

学際・融合科学研究科

学際・融合科学研究科では、アドミッション・ポリシーにおいて、博士前期課程・博士後期課程ごとに、「求める学生像」と「入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準」を明示している。

「求める人材像」については、博士前期課程では「在籍中にバイオ・ナノサイエンス融合分野の基礎となる学問および研究の核となる先端の実験技術を修得し、バイオ・ナノサイエンスの先端分野を国内外の研究者と協力しながら研究を進める熱意と資質を有する人材」を、博士後期課程では「在籍中に博士前期課程で修得したものをさらに発展させ、バイオ・ナノサイエンスの先端分野を主導する第一線の研究者となる能力を獲得し、国内外の研究者と活発に協力しながら研究を進める熱意と資質を有する人材」及び「物理学、化学、電子工学など異分野の学生や社会の研究現場で修得した知識や技術を有する社会人」と定めている。

また、「入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準」については、博士前期課程では、「本学学内からの進学予定者に関しては、学部までの教育は、既存の生命科学部、工学部あるいは理工学部で受けることになるが、博士前期課程においてバイオ・ナノサイエンスの先端分野の研究を遂行するための基本的能力（英語力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、論理思考能力）と意欲（科学的探究心、研究企画力）を学部教育、特に最終年度における卒業研究を通じて身につけること」及び「本学以外の国内学部卒業生（卒業予定者）には、(略)、研究において最も重要な「研究意欲」である。研究が学際的・国際的であることから、日本人・外国人留学生・社会人を問わない。日本語ができない者に対しては、英語の書類にて選抜する」としている。博士後期課程では、「学内外、国内外を問わず、博士後期課程においてバイオ・ナノサイエンスの先端分野の研究を遂行するための基本的能力（英語力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能

力、論理思考能力)と意欲(科学的探究心、研究企画力)」を求めている。

法務研究科(専門職)

法務研究科では、アドミッション・ポリシーにおいて、「高い人権意識、責任感及び倫理観を有する学生に入学してほしい」とし、「本学への入学の意思が明確で、教育理念・教育目標を理解し、法科大学院の教育課程を経て、ディプロマ・ポリシーに示した法曹として活動する心構えを持つ学生」を求めることとしている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

(学生募集方法、入学者選抜方法の適切性、入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性)

学部全体

学生募集活動として一番望ましいのは、受験生に対して本学での「学び」を中心とした情報を提供することで、受験生が具体的目標を持って学部・学科選びを行うことである。そのためにも、直接受験生と接触できる進学説明会等に参加することは大変貴重な機会であり、平成25年度入試に向けた学生募集活動においては、進学相談会に672件、模擬講義に224件参加し(5-2-1)大学での学びに関わる具体的イメージを提示してきた。

また、大学におけるオープンキャンパスのほか、約100講座を高校生に公開する「学びLIVE」、全国で実施する「東洋大学受験バックアップ講座」や「One Day Campus」を実施している。

これらに参加する際、平成25年度入試に向けた学生募集活動までは、冊子体のパンフレット等を中心に説明しており、オープンキャンパス等の参加者や資料請求者にもパンフレット配布が標準であったが、学部等の最新情報や、大学生活のリアル感を伝えるために、平成26年度入試に向けた学生募集活動から、受験生に対する情報は入試情報サイトに掲載することとし、いわゆる「大学案内」とよばれる冊子体のパンフレット作成は廃止した。なお、平成25年度入試志願者アンケートによると、進学情報を調べる際、インターネットサイトを利用した受験生は82%にもものぼっており、本学入試情報サイトも、情報の更新はもとより、コンテンツの作成と充実により、豊富な写真や動画を掲載した「TOYOWebStyle」と、写真を中心とした「ブランドブック」により、受験生が学生生活のイメージをより強く持てるように努めている(5-2-2~4)。

入試情報については、年度当初の全学入試委員会(5-2-5)において各入試の詳細が決定すると、各種入試方式に関する募集人員、昨年度の入試結果、試験科目、選考方法等の全情報を冊子「入試NAVI」にまとめ、高校説明会や会場相談会等での配布、資料請求者への発送を行い、本学入試について理解を深めるツールとしている。また、ホームページでも同内容を掲載し、広く周知している(5-2-6、7)。

さらに、出願期間前には、各入試種別で入学試験に関わるすべての情報を網羅した入学試験要項を作成し、ホームページにて掲載している(5-2-8)。

また、平成26年度入試からは、出願方法もインターネット出願のみとしている。これによる受験生側のメリットとしては、紙の願書請求に要する時間の削減、システムチェックによる出願書類の記入ミスの回避などがある。さらに、多くの入試方式をかかえるセンター利用・一般入試について、それぞれの受験生に適した入試方式を提示できるよう、検索

性を重視したコンテンツを作成し、スムーズに出願へと結びつけている(5-2-9)。なお、入試部にて、インターネット環境がない受験生用の対応マニュアルを作成するとともに、入試部での代理入力等を行っている。

入学者選抜方法としては、「入試 NAVI」に掲載しているとおり、本学独自の学力試験による一般入試(A・C・D方式・3月入試)、及び大学入試センター試験によるセンター利用入試(B方式)、及び推薦入試等を実施している。一般入試及びセンター利用入試においては4教科・3教科等による学力試験を導入しており、一定の基礎学力に達している学生の確保に努めている。同時に、小論文試験や実技試験等を課す推薦入試等も行い、多様な人材を受け入れている。

一般入試では、受験した3教科の総合点で合否を判定する3教科総合入試(A方式)、受験した3教科のうち高得点の2科目により合否を判定するベスト2入試(C方式)、受験した3教科のうち最高得点科目を重点配分して合否を判定する最高得点重視入試(D方式)、及び小論文等を課す3月入試を設定している。

推薦入試では各学部・学科で設定しているアドミッション・ポリシーに基づく、求める学生を選抜するために、小論文や総合問題、面接等による試験を導入している。

また、入学後の学業成績や就職状況等の追跡調査により入試方式と卒業率・進路決定率の関連性を検証しており、この検証結果に基づいて入学定員に対する一般入試(センター利用入試含む)の募集人員の割合を7割、推薦入試等の割合を3割として設定している。さらには、受験教科・科目数についても、この検証結果を参考として設定している(5-2-10)。

なお、平成26年度より、前身である哲学館の創設の趣旨である「余資なく、優暇なき者」のための「社会教育」を重視する「開かれた大学」を目指して、「独立自活」支援推薦入試を新たに導入した。本制度は、第2部を対象として、本制度にて入学した学生に対し、昼間は白山キャンパス内の大学事務局にて働く場を提供するとともに、提携学生寮への入居、奨学金の給付などにより、特に優秀で、意欲ある人が一人でも多く学べる環境を提供することとしたものである(5-2-11)。本学の理念・目的に沿った特徴ある学生募集として、初年度である平成25年12月時点で、全体で17名の志願者がある。

さらに、大学の目標のひとつである「国際化」の推進にむけて、平成26年2月には、日本語学校教員及び日本語学校学生に対する説明会を大学で実施している。

入学者選抜の透明性及び適切性については、各入試方式では、一般入試、推薦入試、A0入試、海外帰国生入試、外国人留学生入試、社会人特別選抜入試、社会人編入学・転入学試験、編入学・転入学試験の多様な入試方式が実施されているが、募集人員は入試 NAVI 及びホームページですべて公表しており、それぞれの募集人員に対して入学者数が大幅に超過することのないよう調整している。

また、本学の入学者選抜は、学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」のもと、問題管理・志願者管理・情報管理・全国試験場運営管理・合格発表・本部庶務担当からなる「入学試験実施管理本部」、試験場ごとに設置している「全国 17 会場本部」及び「各キャンパス本部」にて入試実施を適切に行っている（5-2-12）。

文学部

文学部では、学生募集方法、入学者選抜方法については、大学の方針に沿うとともに、各学科の特性やアドミッション・ポリシーに基づき、入試方式等を検討し、学部内の入試委員会及び教授会を経て、全学入試委員会で決定している。

入学者選抜においてその透明性を確保するための措置としては、推薦入試においては、書類審査、小論文等の筆記試験、面接をすべて点数化して採点し、集計結果を文学部教授会において審議して可否を決定している。また、一般入試においても、各学科長が学部長とそれぞれの学科の可否案を策定し、法人・学長・学部長・学科長による可否策定会議を経て、文学部教授会において審議のうえ、最終的な可否を決定しており、その適切性については、文学部教授会での審議によって担保されている。

経済学部

経済学部では、学部教授会、学科長会議、学科会議、学部入試委員会が、全学入試委員会と連携して学生募集、入試を実施している。

推薦入試では、「個性を尊重する」「潜在能力、総合的な学習能力の保有」「問題解決能力とコミュニケーション能力重視」といった方針の基に、面接・書類選考や、学科により「課題論文とプレゼンテーション」や高等学校での成績・諸活動によって選抜を行っている。

一般入試では、「基礎学力」「基礎学習能力」を有する学生を受け入れる方針を打ち出しており、各学科で、3科目受験を中心とし、少なくとも2科目の受験科目を課したり、センター利用入試（B方式）では、4科目受験の方式を導入したりしている。

なお、公平性の観点から、経済学部4学科のそれぞれにおいて、各入試方式で募集定員の2倍以上の学生が入学していないことは「大学基礎データ」からも明らかである。

これらのことから、経済学部の学生募集、選抜は、適切に機能し、一定の成果を上げているといえる。

経営学部

経営学部では、先述のアドミッション・ポリシーに対応すべく、多様な入試方式を設定している。

一般入試は4方式で実施しており、第1部の3学科では、3教科総合入試（A方式）を数的な中核として、全国各地で受験ができることから、全国の受験生に受験機会を与える上で有用な機会であるセンター利用入試（B方式）、個性豊かで多様な学生の確保を目指すべ

スト2入試(C方式)、一芸に秀でた学生に学習機会を与える目的で導入した最高得点重視入試(D方式)で実施している。また、第2部経営学科においては、C方式と3月入試にて実施している。

推薦入試等については、第1部の3学科では、附属校、指定校、運動部優秀選手、外国人留学生入試(本学試験のみ・日本留学試験利用)の4つがある。また、第2部経営学科では、学校推薦と指定校推薦による入試の他、社会人特別選抜を実施している。

入学者選抜基準は、配点等が明確に設定・公表されている。そして基準通りに採点された結果をもとに、年度初めに策定された入学定員等を考慮して合格点数案を決定し、部科長会から案が教授会に提出され、審議によって合否の判定が行われる。あくまでも点数のみによって合否が判定されることから、入学者選抜は透明であり、かつ公正・適切に実施されているといえる。このように入学者選抜とその結果は公平性・妥当性を確保するシステムのもとで実施され、適切なものとなっている。

なお、本学部を目指しかつ本学部の求める人材を推薦入試等によって確保できることから、アドミッションズ・オフィス入試は実施していない。また、入学要件として「飛び入学」においてはかかるべき特別な能力を求めていることから、「飛び入学」も実施していない。

法学部

法学部では、一般入試では、A方式、B方式、C方式、3月入試を、推薦入試では、公募制学校推薦、附属校推薦、指定校推薦、運動部優秀選手推薦、社会人特別選抜推薦、自己推薦を実施している。

一般入試では、2科目判定の入試方式を減らし、3・4科目の受験方式を増やすことで、学力レベルの高い高校からの志願・合格者ともに増えているところである。

推薦入試では、第1部の2学科では「本学を第一志望として将来、法曹、公務員、諸資格取得等を目指し、本学部で勉学することへの強い意識を持った」学生を受け入れるための公募制学校推薦入試を、第2部法律学科では、「社会人として法律学を志したい」学生を迎え入れるための社会人特別選抜入試と、「経済的事由や部活動と勉強の両立の希望から第2部で学びたいという強い意志を持った」学生を受け入れるための自己推薦入試を導入しており、志願理由等の書類、面接、小論文を試験科目としている。

入学者選抜方法の適切性については、推薦入試については、受験生に志願理由書を提出させ、志願した理由が本学受け入れ方針としている学生像か否かを判断している。面接においても志願書の内容に基づいた質問を行い、確認を行っている。また、推薦入試では、法学部教授会で審議・承認された出題担当教員が出題を行い、試験当日に採点担当教員と協力し採点作業を行っている。面接については、一試験場に複数の面接担当教員を配置し、公正さを担保するとともに、各試験場での面接に偏りが出ないように、実施前の打ち合わせにおいては評価基準の明示、受験生への質問事項の確認を行っている。質問事項につい

では、当然のことではあるが、受験生の人権への配慮を行っている。

一般入試の策定においても、学部の実行部が策定を行い、原案を教授会に提案し、受験者の得点リスト等の判定資料に基づき、審議・決定している。

以上から、学生の受け入れ、その選抜方法について透明性及び適切性は、確保されている。

社会学部

社会学部では、学生の受け入れに関しては、全学入試委員会、学部教授会、学部入試委員会が連携して検討し、学生募集、選抜を実施している。

各入試方式とも、募集人員、選考方法を、入学試験要項等で受験生に明示している。また、オープンキャンパスや高校への訪問説明の機会などに、学生の受け入れ方針を示している。

推薦入試では、合格基準を定め、面接者を2人以上で行い、あらかじめ定められた項目ごとに採点したものの合計点によって、学科ごとに推薦合格候補者を確定させ、学科長会議での審議を経て、学部教授会で合格者を決定している。

一般入試では、「柔軟な学習能力、確実な語学力、幅広い視野が必要」という方針に則り、入試方式や募集人員、選考方法は、学科のアドミッション・ポリシーに従い、外国語、国語、及び地理・歴史・公民・数学から1科目選択の3科目受験を課すA方式及びB方式入試で一般入試枠の9割を受け入れ、学科の教育目的にふさわしい資質があるかどうか、本学科で学ぶのに十分な基礎学力を身につけているかどうかを問うている。

理工学部

理工学部では、多様な入試方式を実施しているが、推薦等入試と一般入試とでは試験時期が大きく異なっていることにより、募集定員に関して不公平が生じることを防ぐため、各試験別の募集人数を明確化し、推薦等入試合格者数が入学定員の3割を超えることの無いよう、適切性を高めてきている。また、特徴的な事柄として、理工学部一般入試3教科型(A方式)での数学では、数学Ⅲ・数学Cも出題範囲とし、専門科目履修における基礎学力も測れるよう工夫している。

入学者選抜において透明性を確保するための措置として、入学者の実際の選抜時において、学科長・学科入試委員を中心とした「理工学部入試判定会」を開催し、受け入れる学科のみならず、学部として審議することで、公正な選抜判定を行っている。

学生募集については、川越キャンパスにおいてもオープンキャンパスを開催し、受験生が理工学部の雰囲気を感じ、大学生になったらどんな生活を送るのかをイメージできる機会とし、入試システムの説明や入試相談コーナーを設け相談に応じている。実験室も公開して実験体験もでき、参加者より好評を博している。また、「“学び” LIVE 授業体験」では、理工学部教員による模擬授業を体験して、各学科の専門分野の特色を知り、志望学

科選択の一助となっている。さらに、ホームページでは、情報の更新はもとより、豊富な写真や動画で、学生生活のイメージをより強く持てるよう、コンテンツ作成に努めている。

国際地域学部

国際地域学部の学生の受け入れについては、アドミッション・ポリシーに従って、語学力、コミュニケーション能力を重視しており、一般入試では主に、基礎学力や分析力、語学力を中心に、推薦入試では、高校時代の成績や取り組み、生活態度、AO入試では、コミュニケーション力、語学力、コンピテンシーを重視して判定するなど、入試方式、選考方法毎に選抜の方法・基準を設定している。また、AO入試では基礎学力とともに英語による論文やプレゼンテーション力などの個性を重視するなど、学部の個性を活かした入試方式を設置している。

選抜にあたっては、全学入試委員会、学部教授会、学部入試委員会が連携し、情報を交換することで学生の募集・選抜における公正さ、適切さを確保するよう努めている。

生命科学部

生命科学部では、入学者選抜方法として、一般入試（A方式、C方式、3月入試）、大学入試センター試験利用入試（B方式前期・中期）、指定校推薦入試、附属高等学校推薦入試、自己推薦入試、学校推薦入試を、公正かつ適切に行っている。

一般入試・「大学入試センター試験」利用入試においては、「広範囲の学問領域に対して柔軟かつ広角的な思考力を有する人材を受け入れる」という方針に則り、理系・文系にとられない形での複数の選抜試験を実施し、また、推薦入試においては、学習意欲ならびに明確な目的意識をもち、コミュニケーション能力や倫理観を有する人物を採用するという方針に則り、小論文及び面接を課す試験方法を設定している。

ライフデザイン学部

ライフデザイン学部の学生募集、入試方法については、学部入試委員会が中心になり、学科長会議及び学科会議・専攻会議で審議し、その適正化を検討している。その結果を教授会で審議し、全学入試委員会で入試の詳細を決定している。

入学者選抜方法では、書類選考・面接・小論文または実技により判定する自己推薦と学校推薦、面接による判定の指定校推薦、センター利用入試、一般試験（4科目・3科目受験、選択科目として社会科、数学、生物）などを実施し、受験生の多様性に応えるよう配慮している。

学生募集では、本学部では入試情報サイトにおいて、「学び」、「学生生活」の情報を提供するとともに、オープンキャンパスでは、学科・専攻ごとの入試方式、カリキュラム、就職・進路、学生生活について、各学科の教員や在学生による説明・面談・対話、学習体験の場を用意している。

総合情報学部

総合情報学部では、全学の入学試験委員会、総合情報学部教授会、総合情報学部入試委員会が連携して、学生募集、入学者選抜を実施する体制としている。

学生募集及び入学者選抜方法等は、文系・理系の枠を超えて教育研究を進める総合情報学部のアドミッション・ポリシーに沿った方法を取っている。一般入試は学力試験を実施しており、4教科受験のほか3教科受験では受験科目の異なる理系と文系の2種類の方式を用意している。

推薦入試では、求める学生像として挙げた5項目に合致した学生を確保するために、小論文、口頭試問と面接による試験で判定している。出願条件として特徴的なものは自己推薦入試であり、日本情報オリンピック予選のBランク以上や情報処理技術者試験の合格等を設定している。

食環境科学部

食環境科学部の入学者選抜については、食環境科学部入試委員会が主導のもと、最終的に食環境科学部教授会にて方針・方策を審議・決定している。

一般入試では、「広範囲の学問領域に対して柔軟かつ広角的な思考力を有する人材を受け入れる」というアドミッション・ポリシーに則り、理系・文系にとられない形での複数の選抜試験を実施するとともに、3教科・2教科等による学力試験を導入しており、一定の基礎学力に達している学生の確保に努めている。

推薦入試では、「学習意欲ならびに明確な目的意識をもち、コミュニケーション能力や倫理観を有する人物を採用する」という方針に則り、小論文や総合問題、面接等による試験を導入している。

研究科全体

研究科全体で、「東洋大学大学院入学案内」を作成し、各研究科・専攻の概要（英文併記）、各専攻の入学定員、開講時間、社会人入試の有無、学位、所得できる専修免許状のほか、「専任教員の主な研究テーマ」や「学生の主な研究テーマ」、納付金・奨学金・助成金について周知している。また、法務研究科では、独自に「東洋大学法科大学院ガイドブック」を作成・周知している。

また、各専攻では、アドミッション・ポリシーに基づき入学定員や選抜方法を定め、入試日程やアドミッション・ポリシーと合わせて、「大学院入学試験要項」を作成し、ホームページで公表している。

さらに、大学院進学相談会を白山・川越・板倉の各キャンパスにおいて開催している。本学大学院についての授業、入試、奨学金、資格、施設等について、教職員や在学している大学院生が説明し、白山キャンパスでは全2回で計335名が、川越キャンパスでは全4

回で100名弱、板倉キャンパスでは1回で30名程度の参加者がある(5-2-13)。

入学試験は、大学としては、8月と2月を基礎として実施するほか、学内推薦入試も実施しており(5-2-14)、研究科によっては、4月のほか、秋入学として9月に学生を受け入れている。

文学研究科

文学研究科では、各専攻のアドミッション・ポリシーに基づき、一般入試と社会人入試(博士後期課程は5専攻のみ)を実施しており、一般入試では、各専攻において必修科目や事前選択科目を設定している。

社会学研究科

社会学研究科では、一般入試・推薦入試とも、選考方法はアドミッション・ポリシーに従って設定され、外国語、専門知識、面接など、適切な内容の試験が行われており、試験問題も大学院教務課において、閲覧することができる。また、多様な人材を集めることができるように、社会人入試や外国人留学生対象の入試なども、試験内容を適切に工夫し遂行しており、韓国・中国・東南アジアを中心に毎年複数の学生が入学している。

法学研究科

法学研究科及び各専攻では、アドミッション・ポリシーに基づき、一般入試、社会人入試、学内推薦入試、外国人留学生入試等、複数の選抜方式を導入している。

入学者選抜において透明性を確保するための措置としては、毎年度、各入試の可否の原案を、基本的に公法学・私法学専攻の委員全員の協議の上で作成し、研究科委員会において最終的な判定を行っている。

経営学研究科

経営学研究科では、アドミッション・ポリシーに基づき、博士前期課程及び博士後期課程とも一般入試、社会人入試、外国人留学生入試を実施し、幅広い受験生が自らの属性にあった入試を選択できるようにしている。

博士前期課程では、一般入試は、経営学専攻では、「経営学を必修とし、経営学・マーケティング・会計学から試験会場にて1問選択、英語、面接」の入試となっており、マーケティング専攻では、マーケティングの3問中から2問を選択する方式で実施しているが、社会人入試と外国留学生入試には外国語の試験を課していない。ビジネス・会計ファンナンス専攻では、一般入試、社会人入試とも面接のみであり、外国人留学生入試は、語学を除いては一般入試と同じ内容である。さらに、中小企業診断士登録養成コースでは、経済産業省の規定に従って受験資格を設定しており、入学試験の面接も教員による面接(前期課程に関する面接)と外部の中小企業診断士(2名)と専任教員(1名)による面接の2種

類の面接を実施するほか、診断士の適性を判断するためにグループディスカッションを実施している。

博士後期課程では、語学2科目と面接によって選抜が行われている。

試験は博士前期課程では8月、12月、2月の年3回実施しており、博士後期課程では8月と2月の年2回実施しているが、博士前期課程の中小企業診断士登録養成コースだけは、8月入試の志願対象者を企業派遣に絞っている。

工学研究科

工学研究科では、入学者選抜方法として、8月入試（学内推薦、一般、外国人留学生、社会人）、2月入試（学内推薦、一般、外国人留学生、社会人）を実施して、多様な人材を受け入れている。入学時期は4月入学・秋入学のいずれかを選択できる。

また、平成24年度から、優秀な外国人学生を受け入れるため、国内で開催される日本学生支援機構「外国人学生のための進学説明会」に参加し、本研究科の特色等に関する最新の確かな情報の提供を行い、外国人学生の受け入れを推進している。

経済学研究科

経済学研究科では、アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しており、「現今の社会経済で貢献活動できる人材を育成」という方針に則り、社会人入試を実施している。入試は、経済学専攻で8月と2月、公民連携専攻で12月と3月に実施している。

国際地域学研究科

国際地域学研究科では、アドミッション・ポリシーに基づき、入試方式別の募集人員や選考方法などを設定している。

学生募集に関しては、アドミッション・ポリシーや入学試験要項（入試方法別の募集人員や選考方法などを記載）をホームページ上で公開している。

入試は原則として、専門分野の筆記試験と面接試験により構成されており、両者の総合得点に基づき、合否を判断している。各入試方式の違いを踏まえて、その趣旨に適した学生募集、試験科目や選考方法の設定をしている。このうちの筆記試験では、ある特定の学問領域に偏らない出題を行い、採点結果に対して、複数の教員が二重のチェックを行っている。また、過去の入試問題の閲覧を許可している。一方、面接試験では、原則として全教員が一同に揃い、アドミッション・ポリシーに従って受験者の資質を判断している。

なお、留学生や社会人の入学が増えていることから、海外からの留学希望者に適切な情報を提供するために、英語のホームページの改定やパンフレットを作成しているほか、海外直接入試制度などを導入することで、受験生の利便性の向上を図っている(5-2-15、16)。

生命科学研究科

生命科学研究科の入試の種別については、博士前期課程・博士後期課程ともに一般入試と社会人入試を設定しており、さらに博士前期課程には外国人留学生入試を設定している。

入学者選抜方法については、書類審査・英語・専門科目・面接試験によってアドミッション・ポリシーの基準を満たしているかを判定している。また、学部内の成績優秀者に対しては推薦入試を実施しており、ホームページや学内の掲示で学生に周知を図っている。この学部内の成績優秀者を対象とした推薦入試は、出願者はアドミッション・ポリシーに記載されている基礎学力をすでに有していると思われ、意志・意欲を判断するために面接を実施している。

生命科学研究科の入学者選抜は、生命科学研究科長・専攻長・入試委員長を中心に、問題管理・志願者管理・情報管理などを適切に行っている。また入学者選抜試験当日には「入学試験実施本部」を設置し、厳正な管理体制のもと試験を実施している。

福祉社会デザイン研究科

福祉社会デザイン研究科では、アドミッション・ポリシーに基づき、各専攻において、一般入試、推薦入試、外国人留学生入試、社会人入試を実施している。入学者選抜については、専攻もしくはコースごとに担当教員全員による面接を必ず実施し、最終的に研究科委員会で合否決定を行っている。

学際・融合科学研究科

学際・融合科学研究科では、アドミッション・ポリシーに基づき、募集人員、選考方法を設定し、一般入試、推薦入試、社会人入試・外国人留学生入試・海外直接受け入れ入試を実施しており、試験科目や選考方法が適切に設定されている。

平成25年1月には、本研究科とバイオ・ナノエレクトロニクス研究センターが中心となり、「東洋大学インド研究拠点」をインド工科大学デリーに開設した。「最先端ナノテクノロジー」を基盤とした教育研究プログラムの開発・実施及び多くの優秀なインドの大学院学生の受け入れを目的としており、学生募集活動を行っている。また、現在までに16名の文部科学省国費留学生を受け入れ、13名が博士号を取得しており、今後も、国費留学生を積極的に受け入れ、大学院の国際化の推進・先端教育研究の推進に貢献していく。

また、国内で開催される「外国人学生のための進学説明会」に参加し、外国人留学生の入学を推進するとともに、理工学部と連携し、理工学部内の学科横断型副専攻として「バイオ・ナノサイエンス融合専攻」を提供し、学部学生に対して、最先端融合科学教育を実施している。副専攻修了学生の大学院進学率は高く、学部教育における国際的最先端融合科学教育の重要性が再認識されている。

法務研究科（専門職）

法務研究科では、アドミッション・ポリシーに基づき、募集人員及び選考方法を設定している。入学試験は一般入試のみであるが、8月、10月、12月、2月の年4回実施しており、学生募集及び入学者選抜は、法科大学院教授会と法科大学院入試委員会が連携して、受験生に明示した内容に則って適正に実施されている。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

(収容定員に対する在籍学生数比率の適切性、定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に対する対応)

大学全体

各学部・学科、研究科・専攻の定員設定については、設置や改組の都度、本学の理念のもと、当該領域の需要や、分野ごとの適正規模を十分に考慮して設定してきている。平成25年度からは、これまでの実績から、学科の規模の適正化について検討した結果、文学部哲学科と理工学部都市環境デザイン学科の入学定員を、哲学科で50名、都市環境デザイン学科で20名、増加させている。

定員管理については、平成25年度の入学生に向けた入試の結果、過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均は、学部・学科では社会学部社会心理学科で1.23、社会福祉学科で1.20、理工学全体で1.22、生命科学部全体で1.20、ライフデザイン学部健康スポーツ学科で1.21、総合情報学部で1.23が定員超過となっており、一方で、社会学部第2部社会福祉学科では0.82と定員の未充足が発生している。

収容定員に対する在籍学生数比率は、社会学部社会心理学科で1.20、理工学部全体で1.20、ライフデザイン学部健康スポーツ学科で1.20が定員超過となっており、一方で、社会学部第2部社会福祉学科では0.74と定員の未充足が発生している。

大学院研究科においては、博士前期・修士課程では、文学研究科英文学専攻で0.30、教育学専攻で0.23、英語コミュニケーション専攻で0.40、社会学研究科社会心理学専攻で0.25、福祉社会デザイン研究科ヒューマンデザイン専攻で0.28が定員未充足となっている。博士後期課程では、文学研究科中国哲学専攻で0.11、英語コミュニケーション専攻で0.20、法学研究科私法学専攻で0.27、経営学研究科マーケティング専攻で0.00、工学研究科の機能システム専攻で0.17、バイオ・応用化学専攻で0.28、環境・デザイン専攻で0.17、情報システム専攻で0.28、福祉社会デザイン研究科人間環境デザイン専攻で0.17と定員の未充足が発生している。また、福祉社会デザイン研究科社会福祉学専攻においては2.33と定員超過となっている。さらに、法務研究科においても0.28と低い。

その他の学部・学科では、編入学を「若干名」で募集しており、編入学により入学した学生は4学年で最大25名（文学部）と、適正な範囲で入学させている。

全学的に、毎年度、入学試験の終了後に、各種入試結果データの原因を調査・分析し、次年度入試に向けて改善案を検討して実行している。全学入試委員会で前年度入試結果・データ分析・次年度入試の動向など全体の方向性を見据えつつ、具体的には、各学部で個々

に対応しており入試部とも連携を図りながら改善策を見出している。

文学部

文学部として、過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均は、文学部第1部では、1.20、文学部第2部は、1.04となっており、大きく定員超過とはなっていない。また、収容定員に対する在籍学生数比率についても、文学部第1部が1.21、文学部第2部は1.04となっており、大きく定員超過とはなっていない。これは、各学科においても同様である。

なお、日本文学文化学科の通信教育課程の入学定員は1,000名であるが、過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.07、収容定員に対する在籍学生数比率が0.19と、定員を大きく下回っている。

編入学については、各学科入学定員を定めずに、欠員補充を目的として、若干名の募集としている（教育学科初等教育専攻のみ募集せず）。平成25年度の編入学学生数は、学部合計で8名となっており適正範囲で入学させている。

経済学部

経済学部では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、平成24年度までは第1部の3学科で0.90～1.25の範囲を超えていたが、平成20年度に発生した超過が外れた結果として、平成25年度では、経済学部第1部が1.18で、経済学部第2部が1.08となっている。

収容定員に対する在籍学生数比率については、国際経済学科のみ、平成24年度に0.90～1.25の範囲を超えていたが、現在は、経済学部第1部が1.20で、経済学部第2部が1.06となっており、各学科も同様のことから、定員管理及び収容定員に対する在籍学生数比率について、ともに一定の改善が見られている。

編入学定員はいずれの学科においても定めていない。編入学入試は、欠員補充を目的として、若干名の募集という形で行っており、平成25年度の編入学生数は1名である。

定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応については、毎年度、学部執行部で前年度の入学者数策定の分析を行って教授会に報告している。

経営学部

経営学部の、過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均は、経営学部第1部が1.22で、経営学部第2部が1.06、収容定員に対する在籍学生数比率は、経営学部第1部が1.22、経営学部第2部が1.05で、各学科も大幅な超過が見られない。

定員比率については、平成15年度から平成16年度までは1.30を超える超過が発生したり、学科増設等により、一時的な超過があったりしたものの、現時点では改善されている。

編入学者については、平成20～24年度の動向をみると、第2部経営学科で平成20年度0名、21年度5名、22年度0名、23年度3名、24年度1名となっていて、適正な範囲で入

学させている。

なお、経営学部においては定員を充足しており、定員充足率を起因とする組織改編、定員変更の可能性の検証等は必要ない。

法学部

法学部全体の過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均は、第1部法学部が1.19で、第2部法学部（法律学科）が1.04、収容定員に対する在籍学生数比率は第1部法学部が1.21で、第2部法学部（法律学科）が1.02となっており、各学科についても同様の状況であることから、定員の大幅な超過は発生していない。

本学部では、編入学定員は定めていない。編入学入試は、本学部でのより学習意欲の高い学生の受け入れを目的としているため、若干名と公表している。例年0～2名と、少数の学生の受け入れに止めている。

なお、法律学科の通信教育課程の入学定員は1,000名であるが、過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.03、収容定員に対する在籍学生数比率が0.07と、定員を大きく下回っている。

社会学部

社会学部全体及び学科別の過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均は、社会学部第1部が1.21で、社会学科で1.18、社会文化システム学科で1.23、メディアコミュニケーション学科で1.20、社会心理学科で1.23、社会福祉学科で1.20となっている。社会学部第2部は0.96で、第2部社会学科で1.02、第2部社会福祉学科で0.82となっている。

また、収容定員に対する在籍学生数比率は社会学部第1部が1.18で、社会学科で1.18、社会文化システム学科で1.15、メディアコミュニケーション学科で1.22、社会心理学科で1.20、社会福祉学科で1.17となっている。社会学部第2部は0.93で、第2部社会学科で1.00、第2部社会福祉学科で0.74となっている。

以上のことから、第1部社会心理学科及び社会福祉学科については、実験・実習系の学科であるにも関わらず、過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均がそれぞれ1.23、1.20と高く、また収容定員に対する在籍学生数比率も社会心理学科で1.20と高い。

一方で、社会学部第2部については、社会学科は募集定員を確保できているが、第2部社会福祉学科は、平成23年度入試以降、募集定員を充足できておらず、過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.82、また収容定員に対する在籍学生数比率も0.74と低く、喫緊の課題となっている。

編入学については、第2部社会福祉学科を除く学科は入学定員を定めておらず、欠員補充を目的として、若干名の募集としている。編入学学生数は、各学科とも10名以上の学生を入学させていない。

適切な収容定員の管理のため、各年度末の学科長会議では、次期学科長にも参加を要請

し、新旧の学科長が一緒に当該年度の入試結果の総合的な検討をおこなっている。また、学部入試委員会において、前年度の入学者数策定の分析を行い、教授会で報告している。

理工学部

理工学部全体及び学科別の過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均は、理工学部が1.22で、機械工学科で1.18、生体医工学科で1.21、電気電子情報工学科で1.21、応用化学科で1.24、都市環境デザイン学科で1.23、建築学科で1.24となっている。

また、収容定員に対する在籍学生数比率は、理工学部が1.20で、機械工学科で1.17、生体医工学科で1.22、電気電子情報工学科で1.20、応用化学科で1.18、都市環境デザイン学科で1.24、建築学科で1.21となっている。

以上のことから、各学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率は、実験・実習系の学部であるにも関わらず、0.90～1.20の範囲を超過している。ただし、過去5年の動向を見ると、平成23年度以降は、計画的な受け入れ人数となってきたので、平成26年度または27年度以降には、全学科において敵愾な範囲となることが期待できる。

理工学部では、編入学・転入学については、募集していない。

国際地域学部

国際地域学部の、過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均は、国際地域学部全体で1.16、国際地域学科で1.12、国際観光学科で1.22となっており、0.9から1.25の範囲内である。また、収容定員に対する在籍学生数の比率についても、国際地域学部全体で1.13、国際地域学科で1.06、国際観光学科で1.22と同様である。

編入学定員は定めていないが、過去5年間の入学者はいない。

定員管理については、国際地域学部入試委員会において、毎年度当初に、前年度の入学者数策定の分析を行い、定員超過、または未充足について原因調査と改善方策の立案を行い、国際地域学部教授会に報告している。

生命科学部

生命科学部全体及び学科別の過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均は、生命科学部全体で1.20、生命学科で1.20、応用生物科学科で1.19、食環境科学科で1.22（平成25年4月募集停止）と、平成24年度の1.23と比較すると改善したものの、1.19を超過している。

収容定員に対する在籍学生数比率については、生命科学部全体で1.18、生命学科で1.19、応用生物科学科で1.15、食環境科学科で1.20（平成25年4月募集停止）となっている。

定員管理については、毎年度、前年度の入学者数策定の分析を生命科学部入試委員会で

行い、生命科学部教授会に報告し、議論している。

ライフデザイン学部

ライフデザイン学部全体及び学科別の過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均は、ライフデザイン学部が1.16、生活支援学科で1.10、人間環境デザイン学科で1.18だが、健康スポーツ学科では1.21と高くなっている。

収容定員に対する在籍学生数比率についても、ライフデザイン学部が1.15で、生活支援学科で1.09、人間環境デザイン学科で1.18だが、健康スポーツ学科では1.20と高い。

ライフデザイン学部入試委員会では毎年、入試部と連携をし、入学試験結果データを参考に、定員管理の結果と原因を調査分析し、次年度入試に向けて改善案を検討し、学科長会議、各学科専攻会議に改善案を提案している。

総合情報学部

総合情報学部総合情報学科の過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.23と高くなっているが、これは平成21年度の入試において、入学定員を大幅に超過して1.90の入学生を受け入れた影響であり、平成22年度以降には、全学の入学試験委員会、総合情報学部教授会、総合情報学部入試委員会が連携してこの改善に努め、収容定員に対する在籍学生数比率は1.09と改善されている。

食環境科学部

平成25年度開設の食環境科学部全体の入学定員に対する入学者数比率は1.10であり、大幅な定員の超過はない。また、各学科・専攻の入学者数比率は、食環境科学科フードサイエンス専攻で1.19、食環境科学科スポーツ・食品機能専攻で1.18、健康栄養学科で1.00となっており、いずれも大幅な定員の超過はない。平成25年度に新設した学部であり、1年生のみの在籍のため、在籍学生数比率も同様である。

文学研究科

文学研究科における収容定員に対する在籍者比率は、博士前期課程では、研究科全体で0.60、哲学専攻で1.60、インド哲学仏教学専攻で1.88、国文学専攻で0.55、中国哲学専攻で0.75、英文学専攻で0.30、史学専攻で0.75、教育学専攻で0.23、英語コミュニケーション専攻で0.40となっている。

博士後期課程では、文学研究科全体で0.56、哲学専攻で0.44、インド哲学仏教学専攻で1.00、国文学専攻で1.22、中国哲学専攻で0.11、英文学専攻で0.44、史学専攻で0.67、教育学専攻で0.58、英語コミュニケーション専攻で0.20となっている。

特に、博士前期課程では英文学専攻、教育学専攻、英語コミュニケーション専攻、博士後期課程では中国哲学専攻、英語コミュニケーション専攻が低くなっている。主な原因は

志願者自体の減少が挙げられるが、設置より期間も立っており、早急に定員自体の見直しも含めた検討が必要である。

社会学研究科

社会学研究科の収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程では、研究科全体で0.45、社会学専攻で0.70、社会心理学専攻で0.25、博士後期課程では、研究科全体で0.88、社会学専攻で1.56、社会心理学専攻で0.40となっており、社会心理学専攻の博士前期課程で未充足となっている。

大学院入試の結果や動向を社会学研究科委員会で論議する中で、広報の充実に向けた方策を協議している。また博士課程後期については、社会学専攻では超過ぎみなのに対し、社会心理学専攻では、最近未充足傾向が顕著であり、いずれも今後の具体策を協議する必要に迫られている。

法学研究科

法学研究科の収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程では、研究科全体で0.83、私法学専攻で0.65、公法学専攻で1.00となっているが、博士後期課程では、修了生の研究者としての就職の厳しさから、研究科全体で0.43、私法学専攻で0.27、公法学専攻で0.60と低くなっている。

経営学研究科

経営学研究科の収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程では、研究科全体で0.80であり、専攻ごとでは、経営学部専攻が1.15、マーケティング専攻1.00と適切に保たれているが、ビジネス・会計ファイナンス専攻が0.53である。ビジネス・会計ファイナンス専攻では、専攻内のコースの内訳についても、在籍学生数21のうち、中小企業診断士登録養成コースが17名、企業家・経営幹部養成コースが1名、会計・ファイナンス専門家養成コースが3名と偏りがあり、会計ファイナンス専門家養成コースはすべて会計分野の学生であることから、コース制の見直しを検討することになっている。

博士後期課程では、経営学研究科全体で0.33、経営学専攻、ビジネス・会計ファイナンスでは0.40だが、マーケティング専攻では、博士後期課程設置から3年が経過したが、これまで入学者がないことから、平成25年度の志願者を考慮して存廃を含めて検討することとしている。

工学研究科

工学研究科の収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程では、研究科全体で0.81であり、各専攻においても、機能システム専攻で1.02、バイオ・応用化学専攻で0.50、環境・デザイン専攻で1.00、情報システム専攻で0.70となっているが、博士後期課程では、

研究科全体で0.22、各専攻においても、機能システムで0.17、バイオ・応用化学専攻で0.28、環境・デザイン専攻で0.17、情報システムで0.28と定員未充足であり、平成26年度からの理工学研究科への改組と合わせて、定員数の充足するための対策を検討する必要がある。

経済学研究科

経済学研究科の収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期・修士課程で0.75、博士課程で0.44となっており、経済学研究科では、定員未充足の現状に対して、研究科において中期計画ワーキング・グループを構成し、原因調査と根本的な改善方策の立案を行い、研究科委員会において報告、審議している。その結果、新たなコース制の実施、カリキュラムの再編成、社会人の受け入れ等の方針が策定されている。

公民連携専攻では、公民連携白書の毎年の刊行、国際PPPフォーラムなどの公開イベントの開催、科目等教育内容の充実、広告の実施、公務員向け奨学金制度の創設、自治体、企業との連携による具体的なPPPプロジェクトへの参加機会の提供等様々な方策を随時実施している。新たに国際機関やそれと連携する企業、NPO等で活動する院生に当該活動を単位として認定する等の方策を実施する予定である。

国際地域学研究科

国際地域学研究科では、収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期課程で0.72、博士後期課程で0.46となっており、各専攻の状況もこれに対して、著しく不足している専攻はない。

生命科学研究科

生命科学研究科では、当該領域の需要や分野ごとの適性規模を十分に考慮して、平成25年度から博士前期課程の定員を15名から20名に増加させているが、収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程が1.66となっている。

一方で、博士後期課程で、同比率が0.58と未充足になっていることについては、現在、研究科委員会を中心に、その発生原因の調査及び改善策について検討を行っている。

福祉社会デザイン研究科

福祉社会デザイン研究科の収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期・修士課程では、研究科全体で0.49、社会福祉学専攻で0.65、福祉社会システム専攻で0.50、ヒューマンデザイン専攻で0.28、人間環境デザイン専攻で0.60となっている。

また、博士後期・博士課程では、研究科全体で1.38、社会福祉学専攻で2.33、ヒューマンデザイン専攻で1.40だが、人間環境デザイン専攻で0.17と低くなっている。この定員未充足の問題に対しては、大学院入試の機会を、7月、9月、12月、2月に増加させる取り組みを行っている。

学際・融合科学研究科

学際・融合科学研究科における収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程が 1.42 で、博士後期課程が 1.42 となっている。

修士論文研究指導学生数・博士論文研究指導学生数については、指導教員の研究能力・研究業績に依存するため、博士前期課程・博士後期課程の適正定員について、毎年、検討を行っており、本研究科・専攻の教育研究実績・国際的認知度から判断すると、博士前期課程・博士後期課程の入学定員及び教員数を増加することが適切である。

法務研究科（専門職）

法務研究科における収容定員に対する在籍学生数比率は 0.28 と定員が未充足になっている。定員充足率を改善するための努力を続けているが、全国的に法科大学院志願者が減少する状況の下で充足率が改善せず、法科大学院教授会において、定員の見直しを含めて定員未充足に関する検討を行い、平成 26 年度から入学定員を 20 名、収容定員を 60 名に減少させることを決定した。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

大学全体

学生募集及び入学者の選抜方法については、年間を通して入試部が現状を分析し、毎年9～10月ごろ翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ報告・提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証が行われている(5-4-1)。

文学部

文学部では、学生募集の人数や方法、入学者選抜の人数や方法について、毎年、秋頃に入試部からの現状についての報告を受けて、文学部内入試委員会や学科長との打ち合わせ、文学部教授会において、学生募集や入学者選抜体制についての検証・検討を行っている。

平成24年度までは、検討期間が、繁忙期とも重なり、学部内入試委員会や学科長との打ち合わせ、教授会における検証体制が十分に機能しているとは言い難かったが、平成25年度からは入試部提案が前年度の1月に提示され、各学科での検証・検討の時間が2月～3月に確保できるようになっている。

なお、全学としては、入試パンフレットが廃止され、インターネットによる入試情報サイトに統一されたが、インターネット上での情報提供の充実については、まだ十分な議論がなされていない。

経済学部

経済学部の学生募集及び入学者の選抜方法については、前年度の入試結果を踏まえて、第1部3学科それぞれの学科会議及び学科長会議で現状を分析して、検証を行っている。

直近の改善としては、前述のとおり、平成19年度及び20年度に予定外の定員超過が生じたことを受けて、入試策定の確認作業を強化した結果、現時点では、定員比率が適切な範囲に改善されている。また、毎年、入学者の数学的リテラシーが低下していることを踏まえて、対応した選抜方法を平成22年度より導入し、平成23年度に拡充することで、入学者の学力維持に努める工夫を加えている。

今後の課題としては、入学する学生の学力水準が低下して、大学での授業についていけない学生が徐々に増える傾向が出てきているので、現在もすでに取り組んでいるが、一般入試の選抜方式を2教科型から3教科型、4教科型へ徐々にシフトして異なった科目にバランスのとれた学生を確保できるように入試選抜方式の改善に取り組んでいく。また、ホームページによる受験生に対する情報発信を強化し、受験生が4学科の特徴と個性を十分に理解した上で、自分の求めるものに適合した学科の入試にアクセスできるように改善を促

していく。

経営学部

経営学部では、毎年度、入学定員に関しては、学部長及び各学科長から構成される部科長会において、学生収容定員と在籍学生数の比率を検討して具体的な提案が行われる。この提案に基づいて、学部内委員会である入試対策検討委員会において、入試制度に関する全般的な検討を行い、意見を集約する。そして、その結果を教授会で審議して、学部方針が決定される。このプロセスの中で、定員管理を含め、入学者選抜方法を審議・決定しており、学生の受け入れのあり方を、恒常的かつ系統的に検証する体制を整えている(5-4-2)。

また、毎年、独自に新入生意識調査を実施し、学部の教育理念を知って入学したかどうかについて確認しているが、「あることは知っているが、内容までは知らない」「あることも知らなかった」への回答者が、「内容を知り、受験の参考にした」「内容を知っているが、受験の参考にしなかった」への回答者より多くなっているため、アドミッション・ポリシーをはじめとする学部の教育理念を受験生により一層浸透させる努力や工夫が必要である。

さらに、平成24年度より、全学において、入学定員に対する一般入試の募集人員の割合を7割、推薦入試等の割合を3割に設定したことに伴い、本学部においても、学力レベルの低い受験生が大幅に減少する一方、学力レベルの高い受験生が増加している。

今後、より優良な受験生を確保するためには、①模擬講義を効果的に実施するとともに、②主要3県(神奈川・千葉・埼玉)での進学相談会に出席して高校の進路担当教員や高校生とコミュニケーションをとること、③オープンキャンパスにおいて学科別の説明会を開催することが重要であると考えている。

今後は、大学のスマートフォン向けアプリケーションや大学のホームページにおいて、受験生や保護者に繰り返してアクセスしてもらえよう、経営学部に関する情報や学科ごとの特色・取り組みを、ホームページ・広報・企画委員会が年間を通じて適時にコンテンツとして発信し、積極的に対応していきたい(5-4-3)。

法学部

法学部では、アドミッション・ポリシーに基づいた募集選抜が行われているかについて、法学部入試制度検討委員会において、毎年度検証・検討を行っている。毎年3月にすべての入試が実施された後、入試部の協力を得て、その年度の入試全体の総括を行っている。

各入試方式の募集定員、選抜方法についても、全学入試委員会及び法学部入試委員会において、検証・検討を行っている。特に、本学部では、例年、外部の受験分析の専門家によるアドバイスを得て検証作業を行うとともに、入学時に行う英語のクラス分け試験結果と推薦合格者のe-ラーニングの結果を調査し、次年度入学に向けた改善検証を行っている。

直近では、本学部の一般入試では2科目判定の入試方式を減らし、3・4科目の受験方式を増やすことで、学力レベルの高い高校からの志願・合格者ともに増えているところであ

る。

現在の課題としては、企業法学科の入試志願者が隔年現象を起こしており、毎年、安定的に志願者を集めることが学力維持のためにも必要である。

社会学部

社会学部の学生募集及び入学者選抜の実施については、各学科会議において入試実施の終了後、毎年検証し、募集方法や入試方式による受け入れ数等について、必要に応じて修正を行っており、近年は入試部の提案を積極的に受ける学科も増え、入試方法の検討を積極的に行っている（5-4-4）。

各学科で検討した結果に基づき、全学入試委員会及び学部入試委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行い、当該年度の入試について確定している。

第2部社会福祉学科の定員割れの問題については、平成25年8月に、学科長会議、学部教授会での協議を経て、社会学部全学科長を中心とした、将来検討委員会を設置し検討を進めるとともに、並行して受験生の増加のための方策として、昼間の社会福祉施設でのアルバイト先の確保や教育方法の工夫などの取り組みを行っている。

今後は、入試方式によって、入学した学生の備える学力や就学意欲、入学後の成績等を追跡調査できるよう、データを整備する必要があるのと同時に、社会学部の各学科で多様な入試方式を採用しているが、各入試方式の効果を学部全体で共有し、学部の入試方式を見直す必要がある。

理工学部

理工学部の学生募集及び入学者の選抜方法については、毎年入試部の報告・提案に基づき、各学科長・入試委員を中心とした理工学部入試委員会で検討を行い、教授会にて審議決定する。また、入学者の実際の選抜時においては、この決定された方針に則り、学科長・学科入試委員を中心とした「理工学部入試判定会」を開催し、受け入れる学科のみならず、学部として審議することで、公正な選抜判定を行うとともに、判定結果については、教授会にも報告し、透明性も確保している。

現時点では、多様な入試方式での選抜を実施し、単なる学力だけでなく、多様な人材の選抜に努めており、学部のレベル向上につながられているので、今後は、入試方式ごとの選抜方法を精査・検証、改善することでさらなる学部のレベル向上を目指す。

国際地域学部

国際地域学部では、学部入試委員会において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つのポリシーの相関の中で、適切な学生募集及び入学者の選抜方法、及び各入試方法の募集定員について毎年度総合的に検証を行っている。

る(5-4-5)。

特に A0 型推薦入試や一般入学試験の方式については、毎年度検証を行い、これまで、アドミッション・ポリシーに添って、英語による論文・プレゼンテーションなどコミュニケーション力、語学力、コンピテンシーなどを見るための A0 入試方式を導入するなど、学部
の個性を活かした入試方式を設置し、志望学生 mismatches が起こらないように注意している。

生命科学部

生命科学部では、全学入試委員会及び生命科学部入試委員会において、毎年度、各入学試験方式の募集定員や選抜方法の検証・見直しを行っている。アドミッション・ポリシーの適切性については、これまで、定期的な検証を行ってこなかったが、新しいカリキュラム改訂の度に検証を行うべく、現在、学生の成績の追跡調査を入学試験制度ごとに実施している。

今後は、一般入学試験において、2 教科入試の定員を減らし、3・4 教科入試を重視する入試方式にシフトしていくことを検討するとともに、受験者向けパンフレットが廃止されたことから、インターネットのホームページでの学部紹介をさらに詳しく行うことを検討している。

ライフデザイン学部

ライフデザイン学部の学生募集及び入学者選抜は、入試部との密な連携を図りながら、翌年度入試に向けた検討を学部入試委員会で検討し、学科長会議、学科・専攻会議を経て全学入試委員会で年 2 回の検討・決定を行い、定期的に検証を行っている。

受験者の動向と学部の理念、学科・専攻のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいて科目、入試方式を毎年検討しており、近年では、健康スポーツ学科は一般入試の選択科目に「生物」を追加し、人間環境デザイン学科は一般入試で前期試験を追加し、文系科目受験と理系科目受験とを実施している。また、生活支援学科は推薦入試の枠の拡大も検討して、総合的に入試の点検・評価を行っている。

総合情報学部

総合情報学部では、全学入試委員会及び総合情報学部入試委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証、検討を行っており、教授会にて審議して決定するものとしている。また、カリキュラムの改正に伴う、教育目標やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しに合わせて、アドミッション・ポリシーの適切性についても検討している。

なお、前述したように、平成 21 年度の入試において、入学定員を大幅に超過して 1.90 の入学生を受け入れることとなったが、平成 22 年度以降は、全学の入学試験委員会、総合情

報学部教授会、総合情報学部入試委員会が連携してこの改善に努め、過去4年間は是正されており、今後も入学者受け入れ者数について、適正化の方策を維持していく。

食環境科学部

食環境科学部の学生募集及び入学者選抜の方法については、入試部からの分析及び翌年度に向けた提案に基づき、食環境科学部入試委員会及び教授会において、翌年度入試に向けた検討・検証を行っている(5-4-6)。現在、これらの結果を次年度4月の教授会で報告するための、内容の精査を行っている。

なお、本学部は平成25年度開設のため、初の卒業生の輩出は平成28年度となる。平成29年度以降の入試に関する分析は、入試方式ごとの志願者、合格者、入学者手続き者の経年的推移、及び入試方式別の在学中の学業成績や就職状況等をもとに検討を行う予定である。

文学研究科

文学研究科では、平成25年度～28年度の中期目標・中期計画のひとつに、「志願者の開拓」を掲げた。これまで本研究科は、専門的研究者を育てる教育体制を維持してきたが、高度教養人・高度職業人を目指す社会人に対する体制が整っていないのが現状である。

今後、文学研究科委員会を中心として、社会人に対する、入試科目の検討や、学制(休学を含む在籍期間の延長)の再検討、ホームページ・入学案内等広報の整備が今後の課題である。また、留学生の受け入れについても、出願から入試及び合格した際の入学手続において、本人が日本に来なくても可能な方法を検討する必要がある。

社会学研究科

社会学研究科では、学生定員の問題に関して、中期目標・中期計画の柱のひとつとして「志願者の開拓」を位置づけており、今後、ワーキング・グループを設置して検討をしていく予定である。博士前期課程に関しては、広報活動の充実や大学院進学説明会の充実、また学部カリキュラムとの連携など学生募集に力を入れ、多くの受験生・入学生を獲得していくとともに、博士後期課程については、社会学専攻の定員超過の傾向、社会心理学専攻の定員未充足傾向の解消に向け、真摯な対策を検討していく。

また、留学生や社会人の入学がコンスタントに継続されるように、入試様式等に一層の工夫を重ねる必要がある。

なお、アドミッション・ポリシーの検証に関しては、前述のとおり、全専攻で設定してから間もないため、まだ具体的な検証体制は整備されておらず、その適切性を検討する組織の必要性について論議を進める。

法学研究科

法学研究科では、学生募集及び入学者の選抜方法について、博士前期課程ではおおむね定員について大きな未充足はないが、ここ1～2年合格者の歩留り率に低下傾向がみられることから、今後も定員を安定的に充足するためにも、受験生の受験動向、合格者の手続きの動向について、研究科委員会を中心に検討している。

現時点では、公法学専攻において、税理士試験の免除申請を目指す学生の受験生を十分に確保できているものの、合格者の歩留り率が思わしくないのは、社会人学生のニーズに応えられる体制を整えられていないことにも一因があると解されるので、今後は、この点を踏まえて、入試制度に改善すべき点があるか否か、私法学専攻も含めて、さらに検討を進める予定である。

経営学研究科

経営学研究科の学生募集、入学者選抜は、経営学研究科委員会、専攻長会と大学院教務課が連携して、学生募集、選抜を実施し、合否判定については研究科委員会が最終決定を厳格に行っている。

博士前期課程では、経営学専攻、マーケティング専攻において研究科の理念が受験生の間に浸透し、安定的に学生を確保できている。また、ビジネス会計ファイナンス専攻の中小企業診断士登録養成コースでは、社会人向けに10月～12月に10回程度のきめ細かな進学相談会を実施し、安定的な入学者を確保している。

しかし、博士後期課程マーケティング専攻は設置から入学者がいないことから、平成25年度に進学相談会の運営方法などを見直した上で、受験生の動向をみて検討することとしている。

工学研究科

毎年12月～1月にかけて、入試区分や試験科目などの入試内容の変更の確認が研究科長会議で行われており、工学研究科では、各専攻で検討のうえ、専攻長会議で変更の有無を確認し、変更がある場合には工学研究科委員会で報告している。

工学研究科では、これまで、学内進学率を向上させることが懸案事項であった。前述したように平成26年度より、工学研究科を募集停止し、理工学研究科を開設すべく設置届出を行っており、理工学研究科では、理工学部と連携して、学部・大学院における6年間一貫教育を掲げるなど、学内進学率の向上を図る方策について検討をすることとしている。

経済学研究科

経済学研究科の各入試方式の募集定員、選抜方法については、毎年、研究科委員会においての検証・検討を行っている。また、前述したように、定員未充足の現状に対し、研究科において中期計画ワーキング・グループを構成し、原因調査と根本的な改善方策の立案

を行い、研究科委員会において報告、審議している。その結果、新たなコース制の実施、カリキュラムの再編成、社会人の受け入れ等の方針が策定されている。

国際地域学研究科

国際地域学研究科では、学生募集及び入学者選抜の適切性、アドミッション・ポリシーとの適合性に関する定期的な検証は行っていない。しかし、専攻会議や研究科委員会での審議を踏まえて、受験者像の変化に合わせて、募集広報のあり方や選抜方法の見直しなどを適宜行っている。

近年では、留学生及び社会人学生の増加に伴い、海外直接入試制度の導入により、受験生の利便性の向上を図っているところである。また、社会人の受け入れを促進するために、社会人は学生とは異なる入試内容を選択できるようにしている。今後は、多言語での記述などを含めて、ホームページの一層の充実を図る予定である。

生命科学研究科

生命科学研究科の学生募集及び入学者の選抜方法については、年間を通して生命科学研究科入試委員会が現状を分析し、9～10月ごろ翌年度入試に向けた検討事項を生命科学研究科委員会に報告・提案している。これに基づき、翌年度入試の検討・決定を行っており、定期的な検証が行われている（5-4-7）。

生命科学研究科へ進学する学生数が最大となる生命科学部は、平成21年度に学部再編により3学科体制となった。さらに平成25年度より食環境科学部を新規開設したことに伴い、新たな学部教育に基づいた学生の受け入れ体制を確立すべく、今後、本研究科入試委員会において定員数や試験方式の変更等について検討を行う予定である。

また、博士後期課程の未充足については、その発生原因について調査を行い、その結果に基づいた対応策を生命科学研究科入試委員会で検討している。特に、博士後期課程を修了した後のキャリアに不安を覚える学生が多数いることが、未充足状態の一因であることが考えられるため、教務委員会等と連携協力しながら問題解決を図っていく予定である。

福祉社会デザイン研究科

福祉社会デザイン研究科の入試方法や募集人員、選考方法に関しては、研究科の自己点検・評価委員会において、その公正性、適切性ととも、アドミッション・ポリシーに従って適切に運営されているかが、定期的に検証されている。

学際・融合科学研究科

学際・融合科学研究科の学生募集・入学者選抜については、公正・適切に実施しており、研究科委員会においてその検証を行っている。

現状の課題としては、毎年、海外を含め、300件程度の志願・問い合わせがあり、本研究

科が真の国際大学院として発展していくためには、さらに優秀な学生を受け入れる必要がある。第1章でも記載したとおり、外国人の志願者獲得に向けて英文のホームページやパンフレット等を充実し、外国人学生に対する募集制度を整備していくとともに、入学定員及び教員数を増加することを検討する。

法務研究科（専門職）

法務研究科では、法科大学院教授会、入試委員会において、毎年度入試方式、選抜方法の検証・検討を行っており、公正かつ適正な入学者選抜が実施されている。

現状の課題としては、前述したとおり、法科大学院志願者の全国的な減少の影響を受け、定員充足率が改善しないため、平成26年度から入学定員を40名から20名に変更した。加えて、内部進学者を確保するために、法学部を中心とした学部との連携を強化するとともに、在学生の満足度を高め、かつ司法試験合格者を増加させるために、学習指導体制を強化し、奨学金制度を強化・拡充した。これら既に実施した改善策のうち、とりわけ学習指導体制をさらに充実させ、あわせて法科大学院の特長及び実績を広くPRする活動を強化する。

2. 点検・評価

●「基準5」の充足状況

本学では、「建学の理念」や目的を実現するために、アドミッション・ポリシーを明示し、そのポリシーに沿って公正な受け入れを行っていることから、基準5を充足していると判断できる。

①効果が上がっている事項

大学全体

- 1) 障がいのある学生に対して、教務担当課や学生生活担当課とともにやっている事前面談は、入学後の授業や学生生活で行っているサポート等の情報を提供することで、入学後のサポート体制に対する誤解・誤認のリスクを軽減しており、対応件数についても、平成23年度は43件（申請者数33名）、平成24年度は46件（同39名）、平成25年度は68件（同36名）と増加している。
- 2) 入学者選抜の方法については、毎年9～10月に、入試部による分析及び翌年度に向けた提案を各学部・学科に対して行っている。分析は入試方式ごとの志願者、合格者、入学者手続き者の過去10年間の推移、及び入試方式別の在学中の学業成績や就職状況等をもとに行っており、この分析に基づき、入試方式・募集人員・受験科目の設定の精査など、全学部合わせて300件程度の提案を行っている。この提案については、各学部内の入試委員会等で検討を行い、3月中旬の中間集約を経て、4月開催の全学入試委員会において最終集約・点検を行っている。

国際地域学部

- 1) 国際地域学部は、群馬県の板倉キャンパスから、平成21年に東京都文京区の白山第2キャンパスに、平成25年に同白山キャンパスに所在地を移転した。いわゆる都心回帰を果たした学部である。このこともあり、一般入試の志願者数については平成19年度の2,202名から平成25年度の6,894名と約3倍となった。

②改善すべき事項

大学全体

- 1) 学部・学科の過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均は、学部・学科では社会学部社会心理学科（1.23）、社会福祉学科（1.20）、理工学部生体医工学科（1.21）、電気電子情報工学科（1.21）、応用化学科（1.24）、都市環境デザイン学科（1.23）、建築学科学科（1.24）、生命科学部生命科学科（1.20）、食環境科学科（1.22）、ライフデザイン学部健康スポーツ学科（1.21）、総合情報学部総合情報学科（1.23）が定員超過、社会学部

第2部社会福祉学科(0.82)が定員未充足となっている。また、一方で、収容定員に対する在籍学生数比率は、社会学部社会心理学科(1.20)、理工学部生体医工学科(1.22)、電気電子情報工学科(1.20)、都市環境デザイン学科(1.24)、建築学科(1.21)、生命科学部食環境科学科(1.20)、ライフデザイン学部健康スポーツ学科(1.20)が定員超過、社会学部第2部社会福祉学科(0.74)が定員未充足となっている。

- 2) 大学院研究科においては、収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期・修士課程では、文学研究科英文学専攻(0.30)、教育学専攻(0.23)、英語コミュニケーション専攻(0.40)、社会学研究科社会心理学専攻(0.25)、福祉社会デザイン研究科ヒューマンデザイン専攻(0.28)が定員未充足であり、大学院生の確保が課題となっている。また、博士後期課程では、文学研究科中国哲学専攻(0.11)、英語コミュニケーション専攻(0.20)、法学研究科私法学専攻(0.27)、経営学研究科マーケティング専攻(0.00)、工学研究科の全専攻で機能システム専攻(0.17)、バイオ・応用化学専攻(0.28)、環境・デザイン専攻(0.17)、情報システム専攻(0.28)、福祉社会デザイン研究科人間環境デザイン専攻(0.17)で定員未充足、福祉社会デザイン研究科社会福祉学専攻(2.33)で定員超過となっている。また法務研究科においても0.28と低い。
- 3) 全学としては、入試パンフレットが廃止され、インターネットによる入試情報サイトに統一されたが、入試情報サイト及びホームページにおける学部・学科の教育・研究情報の充実については、まだ、各学部において十分に検討・対応・充実されているとはいえない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

大学全体

- 1) 障がいのある学生に向けた対応にあたっては、希望者に対する出願前面談の継続実施と併せて、平成25年度より新設された「バリアフリー推進室」との連携により、サポート体制の精査を実施し、より適切かつ公平な対応を図る。
- 2) 学生募集及び入学者選抜の方法については、年2回定期的に開催される全学入試委員会を通じて検証改善が行われており、今後もこの体制を踏襲していくこととする。なお、その際には、現在の状況を継続し、3・4教科入試を重視するように、各学部と調整する。

国際地域学部

- 1) 国際地域学部では、白山キャンパスへの移転により志願者数が大幅に増加したが、平成24年度に文部科学省による文部科学省の「グローバル人材育成推進事業 タイプB(特色型)」に採択されたことに伴い、本学部が国際的に活躍しうる人材の育成に取り組んでいることが評価されている。今後は、学生の受け入れに関しても、語学力の向上や、海外留学に前向きな学生がさらに多く本学部を志願してくるよう、入試広報においても、本学部の教育成果である学生や卒業生の声を積極的に伝えていく。

②改善すべき事項

大学全体

- 1) 学部の定員管理については、現在、学則定員自体の見直しを検討しており、平成27年度からの適正化を図る。
- 2) 大学院研究科において、入学者の増加を図るために、副学長の1名を大学院改革の担当とし、「大学院における取組の現状と優先実施案件」を取りまとめ、研究科長会議にて継続的に審議している。平成25年度の学長フォーラムでは、この審議を踏まえ、各研究科・専攻が中期目標・中期計画に基づき、平成25年度～平成28年度までに実施する取り組みを取りまとめ、全学で発表する場を設けている。
- 3) ホームページにおける学部・学科の教育・研究情報の充実について、今後、検討していく。

各学部／各研究科

なし

4.根拠資料

- 5-0-1 2013 年度 一般入試 入学試験要項
- 5-0-2 2013 年度 公募制推薦・A0 入試 入学試験要項
- 5-0-3 2013 年度 附属高等学校推薦 入学試験要項
- 5-0-4 2013 年度 指定校推薦 入学試験要項
- 5-0-5 2013 年度 運動部優秀選手推薦 入学試験要項
- 5-0-6 2013 年度 外国学生 入学試験要項
- 5-0-7 2013 年度 外国学生 入学試験要項 ～4月入学・国外からの受付～（国際地域学部）
- 5-0-8 2013 年度 外国学生 入学試験要項 日本語学校指定校推薦入試（国際地域学部）
- 5-0-9 2013 年度 海外帰国生 入学試験要項
- 5-0-10 2013 年度 社会人特別選抜 入学試験要項
- 5-0-11 2013 年度 編入学・転入学・社会人編入学・社会人転入学 入学試験要項
- 5-0-12 2013 年度 編入学指定校推薦 入学試験要項（社会学部）
- 5-0-13 大学院 入学試験要項 2012/2013（文系研究科）
- 5-0-14 大学院 入学試験要項 2012/2013（理系研究科）
- 5-0-15 法科大学院 入学試験要項
- 5-0-16 2013 年度 通信教育課程 募集要項

- 5-1-1 東洋大学 HP「教育方針（アドミッションポリシー）」
<<http://www.toyo.ac.jp/nyushi/admission/policy/>>
- 5-1-2 「2013 年度東洋大学アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」
- 5-1-3 東洋大学 HP「大学院専攻別のアドミッションポリシー」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-policy.html>>
- 5-1-4 東洋大学 HP「受験に際して特別措置を希望する方へ」
<<http://www.toyo.ac.jp/nyushi/admission/method/spe-mea.html>>
- 5-1-5 受験相談申請書
- 5-1-6 大学入試センター試験 英語リスニング免除者に対する東洋大学の対応措置（経営学部）

- 5-2-1 2013（平成 25）年度入試に向けた学生募集活動報告（第 1 回入試委員会資料）
- 5-2-2 TOYOWebStyle
- 5-2-3 東洋大学 HP「入試情報サイト」
<<http://www.toyo.ac.jp/nyushi/>>
- 5-2-4 『TOYO UNIVERSITY』（高校 3 年生向け「ブランドブック」）
- 5-2-5 東洋大学入学試験委員会規程

- 5-2-6 2014 入試 NAVI
- 5-2-7 東洋大学 HP 「入試 NAVI」
<<http://www.toyo.ac.jp/nyushi/landnavi/>>
- 5-2-8 東洋大学 HP 「入試情報」
<<http://www.toyo.ac.jp/nyushi/admission/index.html>>
- 5-2-9 全入試方式がインターネット出願のみに。
- 5-2-10 2014 年度入試トピックス（募集人員の割合）
- 5-2-11 「独立自活」支援推薦入試、スタート。
- 5-2-12 平成 25 年度東洋大学入学試験実施本部体制
- 5-2-13 大学院進学相談会等
- 5-2-14 大学院への学内推薦入学試験について
- 5-2-15 Staff of Regional Development Studies TOYO UNIVERSITY（国際地域学研究科）
<<https://www.toyo.ac.jp/site/english-grds/e-g-staff.html>>
- 5-2-16 海外直接入試実施要領（国際地域学研究科）

- 5-4-1 平成 24 年度 第 2 回入学試験委員会、平成 25 年度 第 1 回入学試験委員会（表紙）
- 5-4-2 入試対策検討委員会開催について（経営学部）
- 5-4-3 平成 25 年度における経営学部の運営について
- 5-4-4 2013 年度 第 1 回学科・専攻会議（社会学部）
- 5-4-5 平成 25 年度 国際地域学部 4 月定例教授会 議事録
- 5-4-6 平成 25 年度 食環境科学部 4 月教授会議事録
- 5-4-7 平成 25 年度 第 1 回研究科入試委員会 議事録、平成 25 年度（第 2 回）生命科学研究科委員会



第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

(学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化)

本学では、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、修学支援に関しては各学部の教授会において、また、生活支援と進路支援に関しては、それぞれ学生生活委員会とグローバル・キャリア教育センターにおいて、「本学学生の福利厚生をはじめ、学生生活全般の充実をはかり、これを実施する」「キャリア教育及び就職支援の充実を図るとともに、本学が目指す国際化に対応した社会人基礎力を備えた人材を養成する」ことを目的に、学生支援の各種の取り組みを実施してきた(6-1-1、2)。

平成25年7月には、これらをさらにまとめ、以下の8点を、学生支援に関する方針として明確化しており、学長室会議を経て、学部長会議、研究科長会議、事務局部長会等において周知している(2-1-2)。

(学生支援に関する方針)

- ・学生が学習を進めていく上で支障がないよう、また意欲のある学生がさらに学習を進めていくことができるよう、環境等を整備するとともに、各キャンパスの学修支援体制を整備し、その学生ニーズに応じた取り組みを進め、学生の成長及び学生満足度の向上と、卒業率の上昇、退学率・原級率の低下、授業運営の効率化を図る。
- ・身体に障がいのある学生のみならず、何らかの障害を抱えた学生の修学機会を保障する配慮を組織的に講じ、修学環境のバリアフリー化を推進する。
- ・学生が安心して学ぶことができる環境を整えるために、大学独自の奨学金制度を用意し、表彰・報奨や、経済的就学困難者や家計急変者、自然災害被災者への経済的支援、留学に関する支援、民間団体等による奨学金や教育ローンなど、多様な経済支援を行う。
- ・学生の心身の健康保持・増進を図るために、医務室及び学生相談室に必要な人員を適切に配置し、学生相談やサポートのための制度を整備するとともに、啓発活動等を行う。
- ・学生が、文化活動及び体育活動等において顕著な業績を挙げることで、また、社会貢献活動によって得た経験と実践能力を今後の学習活動に生かすことを奨励する。
- ・基本的人権の尊重と両性の本質的平等の精神に則り、ハラスメント防止のための研修及び啓発活動を行い、快適な就学環境及び教育・研究環境を実現・確保する。万一、発生した場合には、調査・苦情処理等を組織的に行い、再発防止に万全を期する。

- ・社会における雇用情勢や新たな採用形態の動きに対応するため、入学から卒業までの全学的かつ体系的な指導を行うとともに、学生の社会的自立が図れるよう就業力を高めるための取り組みを実施する。
- ・本学が目指す国際化に対応した社会人基礎力(世界の企業でグローバルに働くための英語力・異文化理解・社会人マナーなど)を備えた人材を養成するとともに、国内・海外のインターンシップの充実、拡大や、大学院生や留学生の就職・支援を推進する。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

(留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性、補習・補充教育に関する支援体制とその実施、障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性、奨学金等の経済的支援措置の適切性)

学生への修学支援に関して、学生が、学習に専念することができるよう、全学部・学科において学年・学期末から次学年・学期当初にかけて、教務担当課が学生の成績をチェックした上で、専任教員が単位取得の著しく少ない学生（単位僅少学生）に対しての面接を実施して、学生個別の事情を把握するとともに、学生の状況に応じた指導・助言を行っている（6-2-1）。また、全専任教員がオフィス・アワーを設定・公表し、成績の不振者のみではなく、学生の個別相談に応じているほか、理工学部では、保証人を対象とした学修相談会の開催や、生命科学部や食環境科学部、文学部の一部の学科では、クラス担任制度を設けて、個別の学生指導を行っている（6-2-2、3）。

一方で、留年（原級）・休学・退学者については、全学的に、教授会・研究科委員会の審議事項として扱われており、休学・退学者に関しては、学籍異動の「許可願」に理由を記載させ、また学部・研究科によってはゼミナール担当教員の面接などを経て、休学・退学者の理由の把握に努めている（6-2-4）。

さらに、保証人に対しても、成績表を送付する取り組みや、第1章で記載した「甬水会」の支部総会懇談会において、保護者と大学職員が、当該学生の成績表を基に個別面談を実施し、学生の修学を側面からも支援している。

しかし、その一方で、これらの取り組みや成果については学部間で精粗が見られ、全学的な状況把握や、統一的・効果的な対応が十分に行われているとはいえない。卒業率の上昇、退学率・原級率の低下、授業運営の効率化や、学生の成長及び学生満足度の向上に向けた取り組みを進めるため、今後は、第9章で記載するIR室を中心として、GPAを中心とした学生の学修状態の把握・分析や、原級率の年度・学部間の比較、当該年度の休・退学者の総数及び割合等のデータの共有、休学・退学の異動理由の分析や、各種アンケート結果の分析を行っていく予定である。

補習・補充教育については、現在、理工学部と総合情報学部のある川越キャンパスと、生命科学部と食環境科学部のある板倉キャンパスにおいて、学習支援室を設けて、学生の補習・補充教育を行っている（6-2-5、6）。

川越キャンパスにおいては、「基礎科目（数学・物理）」と「英語」について、それぞれ学習支援室を設けている。「基礎科目（数学・物理）」では、大学教育のみではなく、高等学校の時に選択していない教科や十分に習得できなかった内容についてもサポートし、大学の授業に関連付けた指導を行っている。現在、専任教員9名（理工学部9名）とアドバイザー教員（元高校教員等5名）で対応し、毎週月曜日～金曜日の10:00～13:00/14:00

～17:00に開室し、平成24年度の利用者は、春学期2,120名、秋学期1,667名の計3,787名であった。また、「英語」では、英語科目における毎回の授業や試験のための学習方法、課題の作成方法など、英語教育授業全般のサポートのほか、将来の目的（留学・大学院進学・資格試験）を達成するためのアドバイスもしている。現在、専任教員6名（理工学部3名、総合情報学部3名）とTA、SAで対応し、毎週月曜日～金曜日の9:00～17:00に開室し、平成24年度の利用者は、春・秋学期合わせて625名であった(6-2-7)。

板倉キャンパスにおいては、基礎科目から専門分野まであらゆる教科に対して支援を行っており、高等学校の時に選択していない教科や、大学の授業で理解できなかった内容についてのサポートのほか、特別企画として、化学の計算問題を解く勉強会やバイオ技術者認定試験模擬試験、英語の特別授業なども行っている。現在、専任教員3名（助教）と上級生（チューター制）で対応しており、毎週月曜日～金曜日の9:30～20:00に開室し、平成24年度の利用者は、春学期516名、秋学期200名の計716名であった(6-2-8)。

白山キャンパス・朝霞キャンパスにおいては、現在は学習支援体制が整備されていない。特に、白山キャンパスでは、キャンパスに設置されている6つの学部の学生が、共通に求めている学習支援の内容が明確でなかったため、各学部が、e-learningによる学習支援システムの導入や、ゼミナール・演習等による指導、アカデミック・アドバイザーや個別相談の場を設けて学生の学習支援に取り組んできたものの、キャンパスとしての学習支援体制の整備が遅れていた。

そのため、平成24年度の卒業時アンケート及び平成25年度の新入生アンケートにおいて、学生の学習支援ニーズの調査を行ったところ、両アンケートにおいて、全学部ともに「レポート、論文の書き方指導」の充実が第1位に挙げられており、卒業時アンケートでは全体の40.1%の1,944名の学生が、新入生アンケートでは全体の65.9%の2,329名の学生が希望していることが判明した(6-2-9)。この結果を踏まえて、白山キャンパスの6学部で検討を進めた結果、平成25年3月より学修支援室を設置することが決定した(6-2-10)。

また、入学前教育として、学部により、独自のe-learningシステムによる学習の推奨や、独自のレポート課題の提示、外部業者と提携した通信教育教材の紹介等を、推薦入学者を中心とした入学前の学生に課すことで、入学後の学生の、スマートな学習展開を支援している。なお、その効果を各学部で測定したり、平成24年度には、経済学部が導入しているe-learningシステムを、希望する他学部にも展開したりするなど、逐次、その成果の検証や見直しを行っている。

なお、留学生に対して、川越キャンパスでは、留学生の学生生活関係及び履修・成績関係の指導、その他の悩みや相談に応じることを目的として、日本人学生によるチューター制度を導入しており、川越キャンパスの学生生活委員会の管理のもとで、在学生在が留学生

の支援を行っている（6-2-11）。

大学院においても、平成25年度から、外国人留学生を対象として、教育、研究、学生生活等の支援を行い、日本の風土・社会慣習等に親しみ、大学院における教育研究活動を円滑に進めることを目的に、チューター制度を導入した。平成25年度の実績としては、チューターの配置を希望した13名の留学生に対して、13名のチューターを配置している（6-2-12）。

障がいのある学生に対する修学支援については、平成9年度から、視覚・聴覚・肢体不自由等の障がいのある学生に対して適切な教育的・環境的措置を講ずることを目的として、学生生活委員会のもとに、障がい学生小委員会を設置して支援を行ってきた。

さらに、平成25年度からは、身体の障がいのみならず、近年増加している発達障がい等の対応を含めて、障がい学生の教育及び学生生活等の支援を通じて、修学環境の向上を目指すために、これまでの小委員会による支援から、学生部長、教務部長、各学部の専任教員各1名、障がい関係を専門とする教職員1名ならびに学生相談専門委員で構成する障がい学生支援委員会を設置するとともに、白山キャンパスに障がい学生支援室（通称：バリアフリー推進室）を設置し体制を強化した（6-2-13～14）。

障がい学生支援委員会は、学生の情報収集・支援内容の検討や、教職員に対する障がいへの理解を深めるために研修・啓発活動を行うなど、障がい学生支援全般に対する責任を担い、バリアフリー推進室では、専任スタッフとして障がい学生支援コーディネーターを配置し、支援に対する相談・申請受付や支援内容の計画、支援スタッフのコーディネート、関係学部・学科、教員、事務局との調整を行っている。また、白山キャンパス以外のキャンパスでは、教学担当課を窓口として、各学部の委員会委員が障がい学生支援コーディネーターの役割を果たしている。

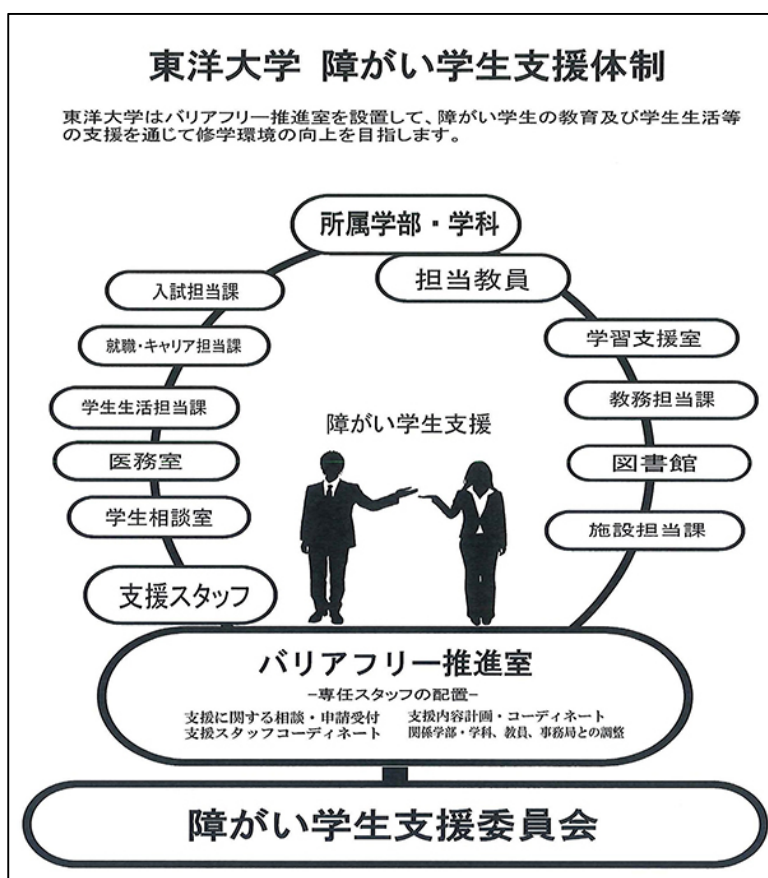
バリアフリー推進室では、「障がいのある学生の方へ」や「バリアフリー推進室 利用のしおり」、「障がいのある学生への支援のてびき（支援スタッフ編）」を作成しているほか（6-2-15～17）、就職・キャリア支援部が実施する障がい学生に対する就職支援セミナーと連携するなど、支援のさらなる充実を図っている（6-2-18）。

大学としての支援体制としても、バリアフリー推進室が設置される以前、平成24年度のノートテーカーによる授業カバー率は71.8%であったが、平成25年度のカバー率は大幅にアップしている。また、障がい学生支援委員会が、支援スタッフの育成やスキルアップのために、ノートテイク講習会や手話講習会、支援スタッフと障がい学生、教職員等との懇談会を開催するとともに（6-2-19～22）、教職員を対象とした障がい学生を理解してもらうためのDVD上映会を全キャンパスで実施している（6-2-23）。

また、バリアフリー推進室の設置効果として、障がい学生のスペースが確保され交流の場となるとともに、ピアサポートの輪も広がり、発達障がい学生を中心として、学生生活・修学・進路上の問題を気軽に話し合うことができるグループ活動「Wings」も活動を開始し

た(6-2-24)。さらに、相談場所が明確になったことで教職員からの相談も増え、関係者間の連携が拡大・強化され、開設後の半年で2,381名が利用している。

また、入学式等の式典行事の際には、聴覚障がいのための手話通訳者を配置し、専用席を設けているほか、学内施設面ではバリアフリーマップを作成し(6-2-25)、障がいがある学生が不自由なくキャンパス内を移動できるように配慮するとともに、各教室に車椅子対応席を設けるなどのバリアフリー化を進めている。一部教室で車椅子が入りにくいなどの個々の要望に対しても、バリアフリー推進室で集約し、細やかに改善を進めている。



経済的支援については、修学の奨励と経済援助を行うことにより、有為な人材育成に資することを目的として「東洋大学奨学規程」を定め、東洋大学独自の奨学金として、東洋大学第1種奨学金、第2種奨学金、第3種奨学金を設置している(6-2-26)。奨学金はすべて給付型として返還の義務はない。

東洋大学第1種奨学金は、学業成績・人物ともに優秀な学生を大学が選考し、年間30万円を給付して、報奨・修学の奨励をするものである。対象は学部の2~4年生で、各学科・各学年から1~2名を選考しているおり、平成25年度には177名に53,100,000円を給付した(6-2-27)。

東洋大学第2種奨学金は、人物・成績ともに優良でありながら、経済的に困窮度が高く

修学困難な学生を支援するもので、年間授業料の半額相当を給付するものである。平成 25 年度は、764 名の出願があり、418 名の学生を採用し、合計 155,905,000 円を給付した (6-2-28)。

東洋大学第 3 種奨学金は、突発事由により家計急変が生じた学生を支援するもので、年間授業料の半額相当を給付するものである。平成 24 年度は 23 名から申請があり、合計 8,700,000 円を給付した。平成 25 年度における予算額は 8,560,000 円である (6-2-29、30)。

また、国の貸与型奨学金として、日本学生支援機構奨学金については、平成 24 年度で本学学部・大学院研究科・通信教育課程併せて 9,745 名の学生が利用しており、全学生の約 33%、3 名に 1 人の学生が利用していることになる (6-2-31)。本学では、日本学生支援機構奨学金の説明会・申込受付、異動、辞退、返還誓約書、緊急応急の受付等の対応をするとともに、日本学生支援機構短期留学の貸与申込等にも応じている。また、金融機関と提携して「東洋大学教育ローン」を用意し、無担保かつ低金利で融資を受けられるようにしている (6-2-32)。

その他にも、自然災害被災者への支援として、本学学生及び家計支持者ならびに同宅が被災した場合に、被災状況により、当該学期の学費を 1/3 から全額免除するとともに、被災学生に対する見舞金を出している (6-2-33~35)。平成 25 年度は、9 月 10 日現在で、学生からの支援申請はないが、平成 24 年度には、新入生に対する特例として東日本大震災の支援を継続し、200 名に合計 87,228,000 円の支援を行った (6-2-36)。

(東洋大学独自の表彰・報奨、給付、減免、貸付制度)

種別	名称	金額・方法
表彰 報奨	東洋大学第 1 種奨学金	30 万円・選抜制
	東洋大学社会貢献者表彰制度	10 万円・出願制
	東洋大学学長賞	10 万円・出願又は選抜制
	学部の表彰制度	学部により異なる
給付	東洋大学第 2 種奨学金 (経済的修学困難者奨学金)	授業料半額相当・出願制
	東洋大学第 3 種奨学金 (家計急変者奨学金)	授業料半額相当・出願制
	東洋大学甫水会奨学金	月額 3 万円・出願制
減免	自然災害被災者への納付金減免支援	3 万円～学費全学、出願制
貸付	東洋大学教育ローン	銀行により異なる

なお、通信教育課程においては、従来、スクーリング 1 科目を履修するごとに所定の金額を徴収していたが、平成 24 年度より、所定の金額を一括して支払えば、規程の範囲内で自由に科目を履修することができるようにし、受講生の経済的負担の軽減及びスクーリン

グ科目の選択の自由度を上げることができるようにしている（1-0-19）。

留学生に関しては、私費外国人留学生に対する修学奨励・経済支援のために多数の奨学金を設置している（6-2-37）。学部・大学院の留学生の経済的支援を目的として、授業料の30%を減免する私費外国人留学生授業料減免制度があり、平成25年度は条件を充足した留学生320名（学部198名、大学院122名）の減免を実施し、85.3%の留学生に適用された（6-2-38、39）。

その他の留学生の奨学金として、国際交流の振興を目的に特に優秀な留学生を報奨する塩川正十郎奨学金は月額10万円を1年間給付するもので、平成25年度は学部生6名、大学院生2名が採用された（6-2-40、41）。また、国際地域学部の留学生の修学奨励のための国際地域学部特別奨学金は月額5万円を1年間給付するもので平成25年度は25名が採用された（6-2-42、43）。

一方で、本学に在籍する学生が、海外協定校に1年間留学する際の経済支援として、授業料相当額を給付する交換留学奨学金がある（平成24年度実績39名、25,812,000円、平成25年度予定54名、35,624,000円）。また、日本学生支援機構（JASSO）からの奨学金は、平成24年度は11名分、25年度は2名分である。また、協定校以外の大学に1学期～1年間留学する学生に対して、授業料の半額相当（1学期間の場合は年間授業料の4分の1相当）を支給する認定留学奨学金がある（平成24年度実績5名、1,575,000円、平成25年度予算は7名分）（6-2-44）。

さらに、海外派遣に関する奨学金は、大学の教育目標である「グローバル人材の育成」のために平成24年度から予算を大幅に増額し、「海外留学促進奨学金」として、海外の短期・長期留学の促進を図っている。海外協定校における夏季・春季休暇中の語学研修セミナー、認定留学（協定校以外への留学）、協定校語学留学（海外協定校の附属語学学校への留学）、海外ボランティア、海外インターンシップなどへの参加を支援するものであり、いずれのプログラムも、TOEICあるいはTOEIC-IP試験で一定以上の得点を取得した学生を対象としている。平成24年度の実績は96名、10,470,000円であり、平成25年度の予算額は126,150,000円を用意するとともに、平成25年12月には受給者による成果報告会を開催して、受給対象者の拡大を図っている（6-2-45～48）。

（海外留学促進のための奨学金制度）

タイプ	対象	期間	応募資格	給付額
ファーストステップ型	夏季・春季語学セミナー等	3週間 以上	TOEIC 500点	4～7万円
チャレンジ型	海外語学留学 海外ボランティア 海外インターンシップ		TOEIC 550点	10～30万円

アクティブ型	認定留学 協定校語学留学 海外インターンシップ	1 学期～ 1 学年	TOEIC 600 点	35～50 万円
グローバルリーダー型	交換留学	1 学年	TOEIC 800 点 平均評定 4.6 以上	150 万円

なお、これらの奨学金の制度・概要は、「奨学金等のご案内」(6-2-49)「奨学金ガイド」(6-2-50)「東洋大学外国人学生の手引」(6-2-51)、後述する「学生生活ハンドブック」などで、学生・父母等に周知されている。

また、学生寮については、専門業者と提携して、東洋大学専用学生寮や推薦寮を用意している(6-2-52)。学生寮はいずれも、各キャンパスへの通学が便利な立地にあり、栄養バランスのとれた朝・夕の食事の提供や、寮長の常駐・オートロック等によるセキュリティの完備により、自宅から通うことができない学生に対しても、安心できる環境下で学習に励むことができるように支援している。

大学における学生生活を通して、学生のそれぞれの資質・能力を十分に発揮させられるよう、「文化活動及び体育活動等において顕著な業績を挙げ、本学の発展に貢献した」学生に対する東洋大学学長賞がある(6-2-53)。自薦・他薦ともに、学生部長を通して学長に申請し、学長は副学長、教務部長、学生部長と協議のうえ、採択を決定しており、平成14年度以降、毎年1名～10名の学生を表彰し、賞金10万円を授与している。

また、学生自らが行った社会貢献活動を表彰し、経験と実践能力を今後の学習活動に生かしていくことを奨励する社会貢献表彰制度がある。毎年10件以上の申請があり、学長、学生部長、各学部の委員による選考委員会を経て、平成15年度以降、毎1件～6件程度の個人・団体に表彰金10万円を授与している(6-2-54、55)。

さらに、大学の体育会活動を活発化・推進することを目的として、国内で優勝した者やトップクラスの活躍をした者、オリンピックや世界選手権等に出場を果たした者を表彰し奨学金を給付する東洋大学スポーツ奨励奨学金を用意している(6-2-56、57)。

その他にも、学生の文化活動の充実を目的に、東京国立博物館や国立科学博物館、国立美術館のパートナーシップ・キャンパスメンバーズに加入しており、本学学生は、学生証の提示により、常設展は無料、特別展は割引などの特典を受けることができるように支援している(6-2-58、59)。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

(心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮、ハラスメント防止のための措置)

本学では、毎年、在学生に「学生ハンドブック」を配布し、以下に記載する、心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮、ハラスメント防止のための措置を含めた、学生生活全般に関して、必要な情報を掲載し、学生に周知している(6-3-1)。

心身の健康保持・増進に関しては、学校保健安全法のもと、学生の健康保持・増進、疾病予防及び急病、けが等の応急処置、健康管理のために、全キャンパスに医務室を設置している。医務室には、医師と常勤看護師を配置しており、月曜日～土曜日まで授業時間に対応して開室している。医務室の平成24年度の利用総数は、学生・教職員合わせて15,310件であった(6-3-2、3)。

また、毎年4月には、全学生を対象として定期健康診断を無料で実施しており、平成25年度を受診率は約87%であった(6-3-4、5)。受診した学生には受診結果を郵送で通知するとともに、健診で何らかの異常があった者には再検査の通知も含めて郵送し、医務室で指導を行い、再検査や医療機関の紹介を行っている。

さらに、学生の健康増進の一環として、健康相談や禁煙指導、飲酒事故防止のためのアルコールパッチテストや、食育講習会などを実施して、学生の健康増進の向上に努めている。

学生相談に関しては、全キャンパスに学生相談室を設置し、常勤8名、非常勤5名(全員、臨床心理士)と、非常勤の総合案内窓口担当者(1名)を配置している。学生相談室は、学生相談室運営委員会のもとで、学生の学生生活上及び日常生活上の悩みや問題や困難に対して、学生援助活動のほか、予防・啓発活動、広報活動、キャンパス間や教職員との連絡会議、研究・研修活動を行っている(6-3-6、7)。

開室時間は月曜日～土曜日まで授業時間に対応しており、学生の個別相談については原則予約制をとっているが、緊急な場合には可能な限り対応しており、平成24年度には延べ相談件数が7,874件、実利用者は842名であった。また、予防・啓発活動については、平成7年以降、継続して全学で実施している宿泊型の面接室外支援活動「夏のコミュニケーショングループ」のほか、各キャンパスにおいても、心の拠り所と仲間作りのためのグループ活動やランチコミュニケーショングループ活動、学生生活講座やメンタルヘルス活動を行っており、各活動の平成24年度の参加者は計1,026名に上っている。

また、広報活動については、年に4回、学生生活のトピックスやメンタルヘルスの知識・情報等を掲載した「学生相談室だより」(6-3-8)を発行・配布するとともに、年次報告として毎年『学生相談室報告書』(6-3-7)を発行し、その活動を自己点検・評価して学内外に配布するとともに、学生生活委員会、学部長会議等での報告や意見交換を行っている。

さらに、キャンパス間や学内コミュニティとの連携・協働体制の強化のために、学生相談専門委員、学生部学生生活課、各キャンパスの学生相談員による月例合同検討会を開催し、学生相談専門委員による学生相談員のスーパーバイズや相談内容の分析・対応方法等の検討を行うとともに、年5回の相談事例研修会の開催や学外の学会・研修会に参加するなど積極的に知見を広めている。

その他にも、外部機関に委託して、本学の学生及び保護者が、24時間・年中無休・無料で、電話にて健康相談、医療相談、介護相談、メンタルヘルスの相談、医療機関の紹介ができる「学生ほっとライン健康・メンタルサポート 24」を導入し、毎年、全学生と保護者全員に周知している。平成24年度の利用は856件であった(6-3-9、10)。

学生の安全・衛生への配慮については、詐欺・恐喝、悪質商法、偽装電話、アルコール・ハラスメント、ソーシャルメディアの利用、学生の薬物使用防止等について、「学生ハンドブック」やホームページ(6-3-11~13)、学内掲示(6-3-14)において注意喚起するとともに、キャンパスにより通学指導(通学路・騒音)等(6-3-15)も行っている。

また、学生の薬物使用防止への対策に関しては、厚生労働省麻薬取締官による薬物防止講演会(6-3-16)を開催すると同時に、平成19年12月の学部長会議において、以下の内容を申し合わせとして、学生に厳しく指導している。

(平成19年12月19日 学部長会議申し合わせ事項)

学則第57条第2項第一号及び第四号に該当する処分について、以下の項目に該当する事案は、その理由の如何を問わず、退学とする

1. 麻薬・覚醒剤等を不法所持したとき
2. 凶器等を用いて傷害事件を起こしたとき
3. 凶悪犯罪(殺人、強盗、放火等)を起こしたとき
4. 交通犯罪(危険運転による死亡事故、ひき逃げ等)を起こしたとき

ハラスメント防止の措置としては、「学校法人東洋大学ハラスメントの防止等に関する規程」に基づき、「東洋大学ハラスメント防止ガイドライン」を定め、ハラスメント防止対策委員会を常設するとともに、必要に応じハラスメント調査・苦情処理委員会を設置している(6-3-17~18)。

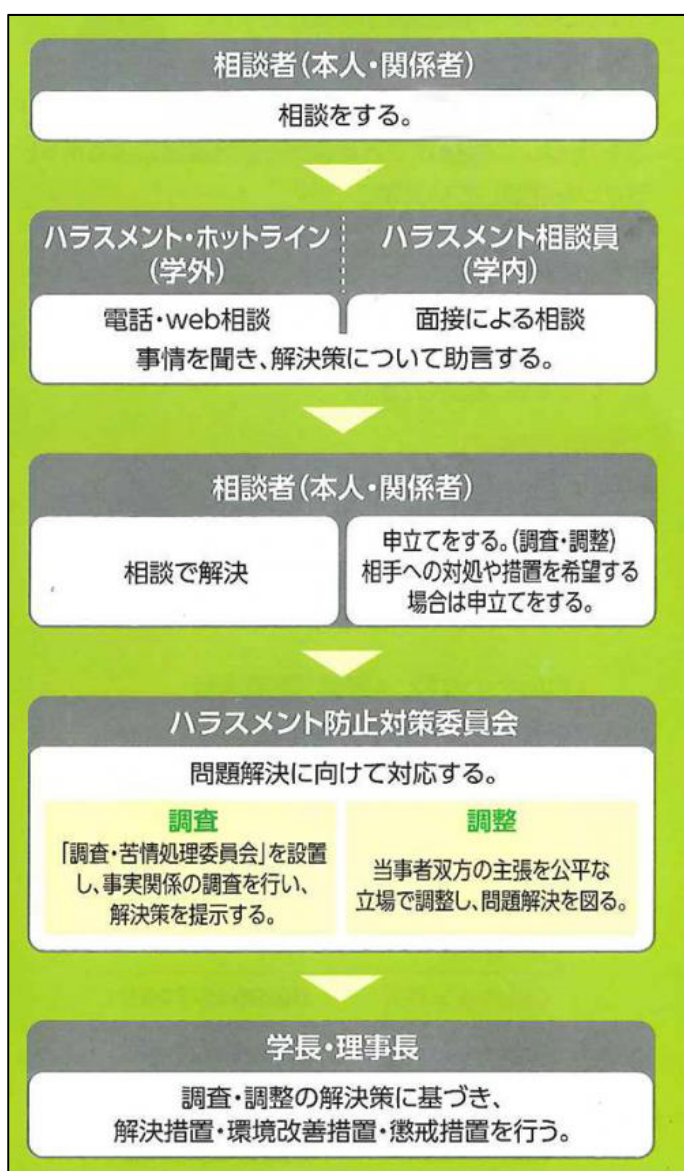
ハラスメントの相談窓口として、学内相談窓口は、学生相談室のほか、各キャンパスに学内ハラスメント相談員を配置するとともに、学外相談窓口として、専門業者による「ハラスメント・ホットライン」を設け、相談者が電話やメールで、安心して相談できる体制を整えている。

周知に関しては、リーフレット「みんなでハラスメントを防止しよう」を全学生・全教

職員に配布するとともに、「学生ハンドブック」やホームページ、学内掲示において、ハラスメントに対する上記の取り組みを周知している（6-3-19～20）。また、新任教員に関しては、着任前事前研修で、ハラスメント防止についての講演を行っている（6-3-21）。

以下に、ガイドラインに示されている、本学のハラスメントの対応の流れについて記載する。

（東洋大学のハラスメントの対応の流れ）



(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

(進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施、キャリア支援に関する組織体制の整備)

本学では、第1章以降でも記述してきたとおり、「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」を3つの柱とした「グローバル人財の育成」を目標に掲げている。

このため、本学の進路支援は、すべての学生が自ら考え行動し意思決定する経験を重ねることで自己のキャリアの構築を意識づけ、自立力を持った職業人として社会で活躍できる人材の育成を目標として、平成24年度に、東洋大学グローバル・キャリア教育センターを設置している(6-4-1)。

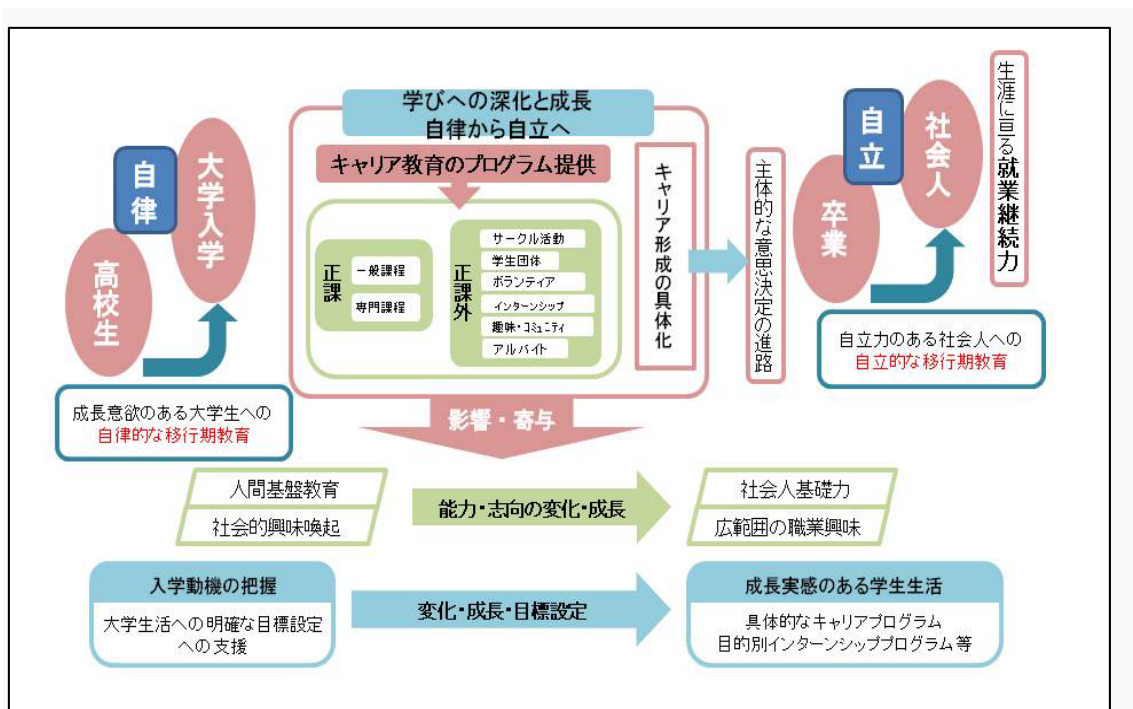
グローバル・キャリア教育センターでは、本学におけるキャリア教育の理念を以下のとおりとし、本理念に基づいた支援を行っている。

東洋大学のキャリア教育は「独立自活」の精神に基づき、学生一人ひとりに多様な学習や体験の場を提供することで、学生が生き方や働き方への思考を深め自己探求を行い自主的かつ主体的に行動できる力を育てる。

また「知徳兼全」を理想とし、正課内外の社会探求を通して学生が広い視野を身につけ、自らの哲学する力を持つことでキャリアを切り拓きつつ地球社会の改革に貢献できる優れたグローバル人財を輩出する。

グローバル・キャリア教育センターでは、従来の就職支援に加えて、正課内・外における全学的なキャリア教育の立案・実施や、各種の講座、国内・海外インターンシップ(ボランティア)、留学生の就職支援等の企画・運営を行っている。組織は、センター長(副学長)1名、副センター長2名とともに、各学部から選出された教員、教務部長、教務部事務部長、国際センター所長、国際部長、就職・キャリア支援部長、全学カリキュラム委員長、学生生活課長で構成されている。さらに、全キャンパスのキャリア支援・就職担当者がオブザーバーで加わり、教職員がそれぞれの立場から、本学のキャリア教育・就職支援についてのより良き方向性を議論し改善を重ねている。

グローバル・キャリア教育センターと就職・キャリア支援部は連携し、「高校生から大学生」「大学生から社会人」への2つの移行期の目標をそれぞれ「自律」「自立」とし、正課内外を問わず学生生活を包括した支援を行っている。また、加速度的に変容する社会環境に柔軟に対応して働き続けることができる力「就業継続力」の育成についても目標としている。大きくは、低学年を対象とし、学習を深め学生生活を活性化する各種講座等の運営をグローバル・キャリア教育センターが、3・4年生(大学院生を含む)に対し、社会の現状や「働くこと」の実際を理解し、卒業後の進路選択のための支援を就職・キャリア支援部が担当している(6-4-2)。



すべての取り組みはグローバル・キャリア教育センター事務局会議で審議し、グローバル・キャリア教育センター運営委員会に報告、運営委員を通じて各学部教授会等へ周知される。実施結果についても、同様に報告のうえ検証を行い、次回以降の取り組みの拡大・改善を図っている。また適宜、各種委員会や法人への報告を行い、全学理解の下に計画を推進している。

グローバル・キャリア教育センターによるキャリア形成支援としては、以下の点が挙げられる(6-4-3~5)。

① アセスメント (PROG テスト) の実施

平成25年度から、入学時に自己理解と可能性開発のためのアセスメントテストを全学部で実施している。学生が自己の強みや企業や社会が求める資質・特性をどの程度満たしているかを理解することで、卒業後の進路に向けて目標を持った学生生活を送ることを支援している。テストの結果は個人に郵送され、活用のためのフォロー講座も実施している。

また、学部・学科ごとの集計結果・分析及び活用提案を、グローバル・キャリア教育センター運営委員会・法人・学長・学部長会議・各学部教授会に報告し、教育及び学生指導の資料としての提供も行っている(6-4-6)。

② 講座・セミナーの実施

ホスピタリティ・ビジネス概論／グローバル人材概論／グローバル人材養成講座／「賢

人シリーズ」／グローバル・キャリア・シンポジウム (6-4-7)

- ③ 海外・国内グローバルインターンシップ・ボランティアの実施 (6-4-8)
- ④ キャリア・ディベロップメントプロジェクト、PBL 型プログラムの実施
- ⑤ 留学生支援
- ⑥ キャリア教育科目のモデルの提案

就職・キャリア支援部による就職支援としては、インターンシップの推奨を含め、3年生の早い段階から進路選択のための自己理解と雇用・求人環境の理解のための講座やセミナー、さらに就職活動の準備から実践までの各種プログラムを展開している。

3年生春学期開始時に、自己の興味・関心・価値観・志向を客観的に計測し適職を診断するアセスメントを実施。その後、インターンシップ説明会→夏休み前準備講座→適性試験対策を行い、秋学期からは就職活動支援セミナー→業界・職種研究→中小企業等理解講座→新聞・四季報等の活用講座→マナー講座→学内会社説明会→模擬面接等の実践と、就職活動の準備が時期に合わせ円滑に進むよう展開している。

また、学生が多様な選択肢から自分に合った進路を選択するための情報の提供を目的に、アセスメントテスト (R-CAP 適職診断テスト) を、平成 24 年度から全学部で実施している。「あなたが活きる働き方」「あなたにとって心地よい仕事環境」「職業適性」「キャリア志向」の4つの指標による結果により、就職活動開始前の準備とする。1年生アセスメントと同様にフォロー講座を実施しそれぞれの活用を図るとともに、各種委員会や法人への報告を行い、学生指導にも役立てている。

4年生では学内会社説明会・一次選考会を随時実施し、企業との接点を提供するとともに、電話によるカウンセリングやDMの配信等により定期的な接触を図り、就職活動が停滞することがないように配慮している。

本学の就職支援の特色は、①個別支援の徹底、②情報のアナログ提供、③全キャンパスネットワークによるバックアップの体制にある。以下にその詳細を記載する。

- ① エントリーシートや自己 PR の作成、面接等の対策など、実際的な就職活動支援は、迷いや混乱を含め、個々の状況に寄り添い行動に結びつける個別相談が重要である。相談員に関しては、白山キャンパスでは、就職・キャリア支援部に専任職員 20 名と契約相談員等 8 名で支援にあたっている。川越キャンパスには計 5 名、朝霞キャンパスには計 9 名、板倉キャンパスには計 7 名の就職関連業務担当者を配置しており、全キャンパスに、キャリア・就職支援室を設置している。また、職員・相談員のスキル向上を目的に研修も実施している。
- ② 特に活動後半の段階においては、情報を取り出せない学生が多数いることから、掲示や

冊子による最新求人の提供を行い活動の後押しをしている。また、来訪企業による求人やメール・FAX 情報は即座に全キャンパスの担当者に周知され、鮮度の高い情報として学生に届けられる。

- ③ 学生を取り巻く全ての「大人」が適切な支援を行うことを目的に以下のネットワークの構築を図っている。

<就職担当職員ネットワーク>

学生は、所属するキャンパス以外にも全てのキャンパスの就職支援を受けることができる。就職支援行事の参加、就職支援室の使用、個別相談の利用等が可能であるため、住居地や活動地域に合わせて利用が可能となっている。全ての求人情報や行事を相互が理解し学生に提供される。各キャンパスの課題については月 1 回の全キャンパス担当者連絡会議で協議し情報を共有している。

<教員とのネットワーク>

教員は、担当する学科（大学院を含む）の学生の状況を定期的に把握し就職・キャリア支援部へ連絡する体制を整えている。就職状況や各種の支援行事は、学部長・グローバル・キャリア教育センター運営委員を通じて周知され適宜学生に伝達している。教員は学生の活動が滞ることのないよう適宜、指導・助言を行っている。

<保護者とのネットワーク>

保護者が就職状況を理解し、適切な支援を行うためのキャリア・就職支援ニュースとして「自立への道」(6-4-9)を年 3 回刊行し全保護者に郵送している。さらに、全国 59 支部の保護者会に就職担当職員を外向させ、保護者への最新情報提供や個別相談による不安解消に努めている (6-4-10)。

<卒業生とのネットワーク>

社会で活躍している卒業生から、それぞれの企業の説明や「働くこと」の意味を伝えてもらうことで社会へ踏み出す準備のための支援を展開している。OB・OG によるパネルディスカッションや企業説明に加え、「卒業生ネットワークの会」を開催し、在学生や教員との連携強化を推進している。また、平成 25 年度は、全卒業生を対象に「支援のためのネットワーク」を構築するためのアンケートを実施。新たに 400 件近い OB・OG の登録が進んだ。

<その他のネットワーク>

4 年生秋学期から、法人に対しても就職内定状況報告を実施し、理解と支援を得ている。

以下に本学の、就職関係行事の柱を記載する。

- ① 3 年生支援 (6-4-11、12)
- ② 4 年生支援 (6-4-13)
- ③ インターンシップ

- ④ 公務員・教員支援 (6-4-14)
- ⑤ 大学院生支援
- ⑥ U・I ターン就職支援
- ⑦ 障がい者支援
- ⑧ 既卒者支援
- ⑨ 女子学生支援
- ⑩ 支援強化のための各種ガイドの配布 (6-4-15～17)

また、平成 25 年度からは、「未来を拓くトップセミナー」を開催しており、各界において指導的立場で活躍している方々を講師として招き、学生に将来の指針となる講演を行うことで、学生のキャリア形成の一助としている。平成 25 年度には 4 回を実施している (6-4-17)。

正課のキャリア教育としては、第 4 章に記載したとおり、平成 25 年度のカリキュラムから、全学部・学科において、教養教育（基盤教育）に「社会人基礎科目」を設定し、学部・学科により、「社会人基礎力入門講義」「社会人基礎力実践講義」「キャリアディベロップメント論」「キャリアデザイン」「キャリア形成」「企業のしくみ」「公務員論」「社会貢献活動入門」「実践職業論」「起業とマーケティング」「社会人文章論」「日本語リテラシー」等の科目を設置している。

各学部においても、キャリア教育に主体的に取り組んでおり、各学部・学科の専門科目の中に、「インターンシップ」「ボランティア活動」「ワーク・ライフバランスの経済政策」「特殊講義（総合憲法・公務員試験対策）」「地域活動実習」「国際活動実習」「フードスペシャリスト特別講義」などの科目を設置しているほか、学部独自に体制を整備し、講演会や卒業生との交流プログラム、学部教員による面談の実施、4 年次のゼミナールや学習支援システムによる就職活動状況の把握と支援とを行っている。

また、第 5 章でも記載したとおり、学部学生に対する進学支援と、大学院における学生募集のために、白山・川越・板倉の各キャンパスにおいては、学内で大学院進学相談会を開催している (5-2-13)。

さらに、教職希望者に対する就職支援について、現在は就職・キャリア支援部において支援を行っているが、平成 26 年度からは各キャンパスに教職支援室を設置して、教育職員への就職を一元的にサポートする予定である。教職支援室においては、教職を目指す本学の学生及び卒業生を対象として、「公立学校教員採用試験の準備内容の説明、論文指導、模擬授業対策、面接票の記入方法、面接対策」「私立学校の教員募集への対応、採用試験対策」「臨時採用教員に関する相談及び情報提供」等のサービスを提供する計画である (6-4-18)。

2. 点検・評価

●「基準6」の充足状況

本学では、学生が学修に専念できるよう、修学支援、生活支援及び進路指導を適切に行っていることから、基準6を充足していると判断できる。

①効果が上がっている事項

- 1) 理工学部と総合情報学部のある川越キャンパスと、生命科学部と食環境科学部のある板倉キャンパスにおいては、学習支援室を設けて、学部の教育内容から、必要性・重要性が高い領域の学生の補修・補充教育を実施している。川越キャンパスでは、数学・物理・英語で延べ4,000名を超え、板倉キャンパスでは、生物・化学、資格認定試験対策で延べ700名を超える学生が利用している。リピーターを除くと、いずれも全学生数の70%以上、50%以上が利用している計算となり、学生の学習支援として有効に機能している。
- 2) 障がい学生支援室（通称：バリアフリー推進室）を設置し、身体の障がいのみならず、近年増加している発達障がいも含めた、障がい学生の教育及び学生生活を総合的に支援する体制を整備した。このことに伴い、発達障がい学生の情報収集、支援方法の検討が始まっており、これまでの教員や学生相談員の個々の対応から、大学としての組織的な取り組みに改善された。また、支援室を設置したことで、障がい学生の居場所ができ、ピアサポートの輪も広がりを見せるとともに、相談場所が明確になったことで教職員からの相談も増え、関係者間の連携を取りやすくなった。
- 3) 給付型の独自の奨学金として、通常の経済的修学困難者への支援のみではなく、家計急変者や自然災害被災者、留学生への支援についても充実している。また、学生が充実した学生生活を送るために、成績優秀者への表彰のみではなく、海外留学の促進のための奨学金や、文化活動及び体育活動、社会貢献活動の表彰制度等により、学生のそれぞれの資質・能力を幅広く支援する制度が整っている。
- 4) 学生相談室では、学生相談室運営委員会のもと、学生援助活動のほか、予防・啓発活動、広報活動、キャンパス間や教職員との連絡会議、研究・研修活動などを行っており、毎年、その活動を、「学生相談室報告書」としてまとめることで、自己点検・評価するとともに、学内外に配布し、学生生活委員会や学部長会議などで報告や意見交換を行い、さらなる改革・改善につなげている。
- 5) 平成24年度に設置した東洋大学グローバル・キャリア教育センターでは、従来のキャリア形成支援と就職支援に加えて、正課内外における全学的なキャリア教育の実施や、

国内外インターンシップ、留学生や大学院生へ就職支援等を企画・実行するなど、本学が教育目標としている「グローバル人財の育成」に向けて、様々な取り組みを順次、充実させている。

- 6) 1年次に「PROGテスト」、3年次に「R-CAP 適職診断テスト」を全学的に導入し、学生個人の基礎力及び適職診断結果を学生にフィードバックするのみではなく、学生の能力と志向の特徴を大学及び学部・学科ごとに分析し、その結果をグローバル・キャリア教育センター運営委員会や学部長懇談会にて報告することで、学部・学科のキャリア教育の改善に取り組んでいる。

②改善すべき事項

- 1) 留年（原級）者及び休・退学者の状況把握と対処について、すべての学部・学科で、単位僅少者に対する面接を実施しているが、実施対象や頻度、指導内容やその後の継続的な支援については、学部・学科に一任されており、対応に精粗が見られる。また、単位僅少者の面接では、呼び出しに応じない学生も多くみられるため、指導ができないケースへの対応が必要である。
- 2) ハラスメント防止対策について、規程や相談窓口、対応方法等の体制は整備されているが、これまでに発生したハラスメントの相談内容や、その際の対応が、情報として集約・分析されておらず、構成員にも知らされていない。そのため、過去のハラスメント事例が、今後の防止対策や発生時の対応の改善に十分に生かされているとはいえない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- 1) 学習支援室については、白山キャンパスと朝霞キャンパスで設置が決定した段階、また、バリアフリー推進室については白山キャンパス以外の3キャンパスで未設置であるため、すでに効果が上がっているキャンパスを参考にしながら、効果的な展開を検討する。
- 2) 平成24年度から開始した海外留学促進奨学金について、平成25年度までは、全学生に無料受験を実施しているTOEICのスコアのみが基準となっており、TOEFLやIELTSを対象としていなかった上、TOEICのスコア基準が本学の学生の実態よりもやや高く設定されていたため、支給対象者が当初の見込者数を下回っている。平成26年度からは、基準の改定とともに、より積極的に学生への周知を行い、支給対象者の増加を図る(6-5-1)。
- 3) グローバル・キャリア教育センターのロードマップに従い、各種の取り組みが充実しているが、今後は、これらを体系的・有機的に連携させ、正課内外の連携をさらに強化させていく。
- 4) 3年生を対象として、「R-CAP 適職診断テスト」の受験と解説を含めた「就活スタートアップガイダンス1・2」を開催し、学生自身の興味・価値観・志向を測定し、どういった職場・職種に向いているかを理解させており、テスト結果の有効の活用のために、解説会への参加を強く促していく。

②改善すべき事項

- 1) 学生の修学支援のために、卒業率の上昇、退学率・原級率の低下、授業運営の効率化や、学生の成長及び学生満足度の向上に向けた取り組みを進めるため、IR室を中心として、GPAを中心とした学生の学修状態の把握・分析や、原級率の年度・学部間の比較、当該年度の休・退学者の総数及び割合等のデータの共有、休学・退学の異動理由の分析や、各種アンケート結果の分析を行い、全学的な学習支援体制を構築する。
- 2) ハラスメントの具体的防止対策としては、啓発活動を継続的に行うとともに、過去の事例等についての集約・分析を行い、関係会議において防止対策の方策を策定することが急務である。相談員等の構成員相互間においては、過去の事例情報及びそれらの方策を共有することにより、今後の防止対策及び発生時の対応能力の向上に努めていく。

4. 根拠資料

- 6-1-1 東洋大学学生生活委員会規程
- 6-1-2 東洋大学グローバル・キャリア教育センター規程

- 6-2-1 各学部における単位僅少者の対応について
- 6-2-2 学修相談会の実施について（保証人対象）
- 6-2-3 生命科学部・食環境科学部クラス担任
- 6-2-4 許可願（フォーマット）
- 6-2-5 学習支援室案内（川越キャンパス）
- 6-2-6 「学習支援室」開室のお知らせ（板倉キャンパス）
- 6-2-7 学習支援室利用状況（川越キャンパス）
- 6-2-8 学習支援室利用状況（板倉キャンパス）
- 6-2-9 新入生、卒業生アンケート「学習支援について」
- 6-2-10 東洋大学白山キャンパス学修支援室運営要項
- 6-2-11 川越キャンパスチューター制度実施要領
- 6-2-12 東洋大学大学院チューター制度実施要領
- 6-2-13 東洋大学障がい学生支援委員会規程
- 6-2-14 東洋大学障がい学生支援室運営要領
- 6-2-15 障がい学生支援ガイド（障がい学生向け）
- 6-2-16 バリアフリー推進室利用のしおり
- 6-2-17 障がいのある学生への支援のてびき（支援スタッフ編）
- 6-2-18 就活支援セミナー
- 6-2-19 東洋大学障がい学生支援室支援スタッフ取扱内規
- 6-2-20 東洋大学ノートテイク（マニュアル、講習会案内）
- 6-2-21 手話講習会開催案内（平成25年6月）
- 6-2-22 平成24年度障がいのある学生の支援報告
- 6-2-23 障がい学生支援－他大学等の事例から学ぶDVD上映－
- 6-2-24 2013年度グループ活動「Wings」の企画について
- 6-2-25 バリアフリーマップ
- 6-2-26 東洋大学奨学規程
- 6-2-27 平成25年度東洋大学第1種奨学金奨学生学科別学年別採用者数一覧表
- 6-2-28 平成25年度東洋大学第2種奨学金奨学生の推薦について
- 6-2-29 平成24（2012年度）東洋大学第3種奨学金実績
- 6-2-30 平成25年度東洋大学第3種奨学金予算要求書
- 6-2-31 平成24年度日本学生支援機構奨学金貸与状況
- 6-2-32 東洋大学HP「教育ローン」

- <<http://www.toyo.ac.jp/site/award/loan.html>>
- 6-2-33 自然災害により被災した学部・大学院生の在学学生並びに入学生に対する支援措置について（平成17年3月）
- 6-2-34 東洋大学被災学生に対する見舞金規程
- 6-2-35 東洋大学HP「被災支援」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/support/da01.html>>
- 6-2-36 自然災害経年実績 2005～2012
- 6-2-37 「大学生活について」（2013年度東洋大学外国人学生の手引 p12-21）
- 6-2-38 東洋大学私費外国人留学生授業料減免に関する規程
- 6-2-39 2012（平成24）年度春学期私費外国人留学生授業料減免実績
- 6-2-40 塩川正十郎奨学金規程
- 6-2-41 塩川正十郎奨学金実績
- 6-2-42 東洋大学国際地域学部特別奨学金内規
- 6-2-43 平成25年度国際地域学部特別奨学金受給者一覧
- 6-2-44 東洋大学の奨学金制度
- 6-2-45 東洋大学生の海外留学促進を図る新規奨学金等制度の創設について（平成24年6月）
- 6-2-46 2013年度東洋大学海外留学促進奨学金制度
- 6-2-47 「東洋大学海外留学促進奨学金」受給者による成果報告会
- 6-2-48 東洋大学海外留学促進奨学金制度平成24年度の実績および平成25-26年度の計画
- 6-2-49 2013年度奨学金等のご案内（学部生対象）
- 6-2-50 奨学金ガイド2013年度版
- 6-2-51 2013年度東洋大学外国人学生の手引
- 6-2-52 東洋大学専用・推薦学生寮のご案内
- 6-2-53 「学長賞」の授与基準
- 6-2-54 東洋大学社会貢献者表彰規程
- 6-2-55 東洋大学社会貢献表彰金表彰者（年度別）
- 6-2-56 東洋大学スポーツ奨励奨学金規程
- 6-2-57 東洋大学スポーツ奨励奨学生選考基準
- 6-2-58 博物館・美術館キャンパスメンバーズ
<<http://www.toyo.ac.jp/site/support/museum.html>>
- 6-2-59 博物館・美術館キャンパスメンバーズ利用状況一覧
- 6-3-1 学生ハンドブック
- 6-3-2 医務室
- 6-3-3 平成24年度医務室利用実績

- 6-3-4 平成 25 年度定期健康診断の実施について
- 6-3-5 平成 25 年度定期健康診断実施報告（学生生活委員会資料）
- 6-3-6 学生相談室パンフレット
- 6-3-7 『学生相談室報告書』第 14 号（2012 年度）
- 6-3-8 東洋大学学生相談室だより
- 6-3-9 学生ほっとライン健康・メンタルサポート 24
- 6-3-10 「学生ほっとライン健康・メンタルサポート 24」利用状況（2012. 4～2013. 3）
- 6-3-11 東洋大学 HP「トラブルを防止しよう」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/soudan/#trouble>>
- 6-3-12 東洋大学 HP「アルコール・ハラスメント」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/support/harassment03.html>>
- 6-3-13 東洋大学 HP「薬物犯罪防止」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/support/dc.html>>
- 6-3-14 健全な学生生活を！
- 6-3-15 学生通学路導線及びマナー指導について（平成 24 年 4 月）
- 6-3-16 東洋大学 HP「薬物使用防止講演会開催報告」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/support/30628.html>>
- 6-3-17 学校法人東洋大学ハラスメント防止等に関する規程
- 6-3-18 東洋大学ハラスメント防止ガイドライン
- 6-3-19 みんなでハラスメントを防止しよう
- 6-3-20 東洋大学 HP「ハラスメントの防止」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/effort-activity/harassment.html>>
- 6-3-21 平成 25 年度大学新任教員事前研修（ウェルカムガイダンス）の実施について（平成 25 年 2 月）

- 6-4-1 東洋大学グローバル・キャリア教育センター規程
- 6-4-2 東洋大学のキャリア教育と就職支援
- 6-4-3 グローバル・キャリア教育センター（GOC）の取り組み
- 6-4-4 2013 年度グローバル・キャリア教育センター（GCC）事業
- 6-4-5 グローバル・キャリア教育センター事業ロードマップ
- 6-4-6 基礎力テスト「PROG」・職業興味検査「R-CAP」結果ご報告書（2013）
- 6-4-7 講座・セミナーの案内
- 6-4-8 GCC インターンシップ・ボランティアプログラム
- 6-4-9 自立への道
- 6-4-10 平成 25 年度 浦水懇談会・支部総会出張者一覧
- 6-4-11 就活支援プログラムガイド 2014

- 6-4-12 3年生支援行事
 - 6-4-13 4年生支援行事
 - 6-4-14 公務員支援行事、教員支援行事
 - 6-4-15 就職活動記
 - 6-4-16 仕事BOOK2013
 - 6-4-17 キャリアデザイン2013
 - 6-4-18 未来を拓くトップセミナーの実施について（平成25年9月）
 - 6-4-19 教職支援室の設置について
-
- 6-5-1 「海外留学促進奨学金制度」改定に関して

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

(学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化、校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画)

学校法人東洋大学では、理事長、学長、常務理事等による「学校法人東洋大学経営企画本部」を設置し、「東洋大学のあり方」や「施設のあり方」についての検討を行っており、この検討結果に基づき、常務理事会を経て、理事会において、施設・設備の整備事業を決定している(7-1-1)。

平成22年4月には、「学校法人東洋大学総合学園計画」として、これまでの基本方針であった①大学機能の都市部への移転・集中、②各学校の教育および研究活動の整備・充実、③中等教育機関の充実と中等教育と高等教育の連携、に加え、

- ・学校法人京北学園との法人合併(平成23年4月)
- ・白山キャンパスの教育・研究施設の充実(平成24年度)
- ・国際地域学部(含む研究科)、法科大学院の白山キャンパスへの移転(平成25年度)
- ・赤羽台キャンパスの開設と情報系学部の設置(平成29年度)

の4点を公表している(7-1-2、3)。

このことを踏まえ、大学では、建学の理念や大学、各学部・学科、研究科・専攻の目的とともに、「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」を3つの柱とした「グローバル人財の育成」という目標を達成するために、教育研究環境の整備として、平成25年7月に、以下の方針を定め、これを学長室会議を経て、学部長会議、研究科長会議、事務局部長会議等において周知している(2-1-2)。

(教育研究等環境整備に関する方針)

- ・学校法人東洋大学が策定する総合学園計画に基づき、学部・研究科が、それぞれのキャンパスにおいて4年間の一貫教育を行うとともに、地域との関わりも考慮し、特徴ある教育・研究を展開していくための施設・設備を整備する。
- ・学生の自学・自修を可能とする施設環境の整備及びキャンパス・アメニティの充実を実現するとともに、安全・防災を考慮した環境を整備する。
- ・附属図書館は、「東洋大学附属図書館の理念」「東洋大学附属図書館収書・選書方針」に基づき管理運営を行い、本学の教育・研究に必要な図書及びその他の資料を収集するとともに、学修環境充実のための学術情報基盤の整備につとめ、本学の学生をはじめ

めとする多様な利用者のニーズに応え、広く学術の発展に寄与する。

- ・「学校法人東洋大学環境憲章」を定め、地球社会、地域社会の一員として地球・地域環境の改善・保全の寄与に向けて取り組む。
- ・総合大学としてのメリットを活かした学術研究活動を展開するため、多彩な研究領域で先端的、高度な研究活動を展開する体制を構築するとともに、外部資金の獲得の支援や学内助成制度を充実させる。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

(校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成、校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保)

本学ではこれまで、教育研究組織がより効果的に機能するように、大学機能の都市部への移転・集中を基本方針として、校地・校舎の整備を行ってきた。

平成 17 年度には、文学部、経済学部、経営学部、法学部、社会学部の 1・2 年次の学生の教育を、埼玉県朝霞キャンパスから東京都文京区の白山キャンパスに移転させ、4 年間一貫の教育体制とするとともに、平成 21 年度には、国際地域学部及び国際地域学研究科を、群馬県の板倉キャンパスから白山第 2 キャンパスに移転させ、さらに、平成 25 年度には、同学部・研究科と法務研究科を白山第 2 キャンパスから白山キャンパスに移転させた。

このことにより、平成 25 年 5 月現在、各学部は、以下の 5 キャンパスに配置され、いずれも入学から卒業・修了まで一貫の教育活動及び研究活動を展開している (7-2-1、2)。

キャンパス・所在	設置学部・研究科
白山キャンパス (東京都文京区)	文学部、経済学部、経営学部、法学部、社会学部、国際地域学部、文学研究科、社会学研究科、法学研究科、経営学研究科、経済学研究科、国際地域学研究科、福祉社会デザイン研究科、法務研究科
川越キャンパス (埼玉県川越市)	理工学部、総合情報学部、工学研究科、学際・融合科学研究科
朝霞キャンパス (埼玉県朝霞市)	ライフデザイン学部、福祉社会デザイン研究科
板倉キャンパス (群馬県板倉町)	生命科学部、食環境科学部、生命科学研究科
大手町サテライト (東京都千代田区)	経済学研究科公民連携専攻

各キャンパスでは、各学部・研究科の教育・研究上の特性や必要性に応じて、施設・設備を整備している。各キャンパスの概要は以下のとおりである。

白山キャンパスは、本学のメインキャンパスであり、大・中・小のさまざまな講義室や自然科学系の実験室、書道室や入試インフォメーションセンターを配置している 1 号館、附属図書館や附置研究所、各教員の研究室のほか、最上階の 16 階にはセミナーやシンポジウム会場として使用される白山スカイホールのある 2 号館、情報棟として通常の PC 教室のほか、アクティブ・ラーニング型の PC 教室と食堂を配置している 3 号館、サークル、部室、

練習場や軽食堂、売店、書店や社会学部の各実習室のある4号館、講義室のほか、700席を有する井上円了ホールや井上円了記念博物館のある5号館、講義室や自習コーナー、各教員の研究室のほか、1階には教務部や学生部や就職・キャリア支援部、医務室及び学生相談室、地下1階には1,300席のフードコートやコンビニエンスストアが設けられている6号館、文学部教育学科初等教育専攻における各実習室やピアノ練習室のある7号館、大学院や法務研究科の教室・研究室、国際センターや研究センターのほか、各教員の研究室、通信教育部や卒業生・甫水会連携推進室、食堂やレストランのある8号館、事務棟である9号館が設置されている。

また、「甫水の森」「キャンパスプラザ」など学生のアメニティ・スペースや、建物の屋上の緑地化にも配慮している。

川越キャンパスでは、最新のAV機器を設置した講義室をはじめ、各学科の教務室や各教員の研究室のある1・2・5号館、図書館と各種PC教室、学習支援室のある図書館・メディアセンター棟、事務機能とともに、キャリア支援室、学生相談室、医務室や産学協同教育センター、工業技術研究所のある4号館、総合情報学部が使用するスタジオやミニシアター、理工学部が使用する物創り工房や実験室のある7号館が設置されている。

また、理工学部及び総合情報学部の教育・研究に必要不可欠な各種の実験室を有する10の実験棟のほか、平成8年度に文部科学省私立大学高度化推進事業ハイテク・リサーチ・センター整備事業補助金によって設置されたバイオ・ナノエレクトロニクス研究センター、学生のアメニティ・スペースとしても、緑豊かなキャンパスに、「こもれびの道」や「大越記念庭園」などがあり、また、約700席を有する食堂や、ミーティング、憩いの空間となっている学生ホール・食堂棟をはじめ、福利厚生棟や学生部室棟が設置されている。

朝霞キャンパスでは、講義室や少人数の演習室、PC教室のほか、保育、介護に関する各種実習室や、健康スポーツ学実験室が配置されている講義棟、情報実習棟、木工・金工・計測などの各種工房と、学生1人ずつの製図・作業机のあるスタジオによって構成されている人間環境デザイン学科実験工房棟、大学院の専用教室と各教員の研究室で構成されている大学院・研究棟、キャリア支援室や実習指導室、事務室のある研究管理棟が設置されている。

また、視聴覚資料の視聴室やホールのある図書館や、約500席の学生食堂、多目的ホールやサークル部室のあるコミュニティセンターや「憩いの広場」も配置されている。

板倉キャンパスでは、大教室とキャリア形成支援室、各教員の研究室、事務室のある1号館、講義室や生命科学部・食環境科学部の教育・研究に使用する実験室や学習支援室のある2・3号館、平成15年度に文部科学省私立大学高度化推進事業産学連携研究推進事業によって設置された4号館植物機能研究センター、36の実験室と10の共通機器室に最新の

設備をそろえ、各実験室で得たデータを集約・解析したり、他の研究室の学生と共同研究したりする場として18のコラボレーションスペースを有する5号館(実験棟)が設置されている。

また、広大な敷地には、図書館や、約800席を有する食堂棟も設置されている。

大手町サテライトは、日本発のPPP(Public/Private Partnership)のプロフェッショナルを育成する大学院経済学研究科公民連携専攻の教育のために、サテライトキャンパスとして、教室とサテライトオフィスを設置している。

また、各キャンパスに体育館を配置するとともに、川越、朝霞、板倉キャンパスではグラウンドも併設している。朝霞キャンパスにはアメリカンフットボール場やサッカー場、アーチェリー場、川越キャンパスには野球場やラグビー場、陸上競技場、板倉キャンパスにはサッカー場、陸上競技場等の大規模施設が整備されている。

さらに、平成23年4月には、総合スポーツセンターを東京都板橋区に開設し、運動場、体育館、道場、プール等の施設を配置し、白山キャンパスの体育授業の一部を実施するとともに、学生の課外活動や運動部の活動に使用している(7-2-3)。また、運動部の合宿所(寄宿舎)を、総合スポーツセンターに隣接する形で「アスリートビレッジ」として設置した。板倉キャンパスでは、平成24年には陸上競技部女子長距離部門が、平成25年にはサッカー部女子部がそれぞれ発足したことに伴い、女子合宿所を建設した。

校地・校舎及び施設・設備の整備に関しては、総合学園計画や、教育研究等環境整備の方針に基づき、計画的に進めている。

直近では、白山キャンパスでは、平成24年11月に、隣接していた京北高等学校の移転跡地に125周年記念館(8・9号館)を建設し(7-2-4)、平成25年3月には、これまでキャンパス内に分散していたPC教室を3号館に集合させるとともに、詳細は後述するが、図書館を増設して「ラーニング・コモンズ」を設置し、その他の号館についても、机・椅子等の什器及びプレゼンテーション機器の更新を行うなど、教育研究設備を充実させ、国際地域学部・国際地域学部研究科と法務研究科を移転した。

また、川越キャンパスにおいては、平成25年2月に、国際産学連携先端教育研究の拠点として、大学院教育のより一層の強化を目的としたバイオ・ナノエレクトロニクス研究センターβ棟を竣工しており(7-2-5)、板倉キャンパスにおいては、平成25年度の食環境科学部の設置に伴い、既設の実習室を管理栄養士養成施設用に改修している。

このように、各キャンパスでは、各学部・研究科がそれぞれのキャンパスで一貫教育を行うための施設・設備を整備するとともに、運動場や学生の課外活動のための施設を整備しており、校地・校舎面積についても、以下のとおり、大学設置基準を大幅に超過してい

る (7-2-6)。

キャンパス	校地面積	校舎面積
白山キャンパス	34,278.43 m ²	102,740.30 m ²
川越キャンパス	283,189.36 m ²	64,435.15 m ²
朝霞キャンパス	104,915.00 m ²	40,221.58 m ²
板倉キャンパス	322,921.12 m ²	30,393.30 m ²
総合スポーツセンター	16,964.70 m ²	11,474.87 m ²
合 計	762,268.61 m ²	249,265.20 m ²
大学設置基準	220,600.00 m ²	126,917.00 m ²

また、このほかにも、学生の福利厚生施設として、富士見高原、鴨川、河口湖の3つのセミナーハウスと、教職員の研修・厚生施設として、熱海研修センター、箱根保養所を有している (7-2-7)。特にセミナーハウスの利用者は、平成24年度には10,873名、平成25年度においても9月までで8,252名となっており、有効に機能しているといえる。

さらに平成25年度についても、朝霞キャンパスでは、老朽化の進んでいる総合体育館を、教育・研究活動の中心となっている地区にさらに機能的な体育館として建て替え、学生への教育・研究指導の効率化及び充実を図り、川越キャンパスでは、従来の学生部室棟を、「川越コミュニティセンター (仮称)」として新たに建設を行い、サークル活動のさらなる活性化を図っている (7-2-8)。

なお、施設・設備について、学生の立場に立ったキャンパス環境の形成のために、全学では新入生アンケート、卒業時アンケートなどで学生の声を集約しており、キャンパスによっては、学生との意見交換会なども実施している。平成25年に実施した新入生アンケートによれば、学生食堂、キャンパスの分煙化、空調に関する要望が多い (7-2-9)。

学生食堂については、キャンパスにより、学生食堂アンケートを実施して学食に対する意見を聴取するとともに、学生部のもとで、学生食堂の担当者による会議を開催し、学生からの声を食堂業者にフィードバックし、改善につなげている (7-2-10)。座席数についての要望が多かった白山キャンパスでは、平成24年度の8号館の建設に際して、食堂とレストランを新設し、400席以上が増設された。また、近年、学生の食育に関して、学生への啓発活動や摂取カロリー・栄養分類の表示、健康的なメニューの提供などに全キャンパスで取り組んでいる (7-2-11)。

(各キャンパスの学生食堂の座席数と取り組み)

キャンパス	店舗	座席	取り組み
白山キャンパス	6	2,470	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士の指導によるメニューの提供 ・レギュラーメニューの摂取カロリー表示
川越キャンパス	4	776	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康かわら版」（ニュース・レター）を食堂内に掲示 ・農林水産省の指針に則った健康的なメニューの提供 ・生協食堂で利用できる「健康食券」制度 ・栄養分類をポイントに換算し、レシートに表示 ・映像教育「食育月間」（食堂）
朝霞キャンパス	1	520	<ul style="list-style-type: none"> ・レシートに摂取カロリーの表示
板倉キャンパス	3	904	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康かわら版」（ニュース・レター）を食堂内に掲示 ・農林水産省の指針に則った健康的なメニューの提供

キャンパスの分煙化については、各キャンパスとも屋内での喫煙は禁止し、喫煙スペースを限定することで、分煙化に努めているが、学生のマナーの指導にまでは至っていない。

空調については、体感の個人差があるために温度設定が難しいところではあるが、空調機器の性能の維持・向上と夏季における電力消費の抑制を目的に、機器の整備（高効率の機器への更新）を推進している。

これらの取り組みの結果、卒業時アンケートにおける、「東洋大学および所属学部・学科で、他の人に誇りを持って薦められる、良い点はどのようなところですか（複数回答可）」への回答において、有効回答者数 5,027 名の 39.3% に及ぶ 1,977 名が「施設・設備」を挙げており、大学全体で第 1 位、キャンパス別に見ても、朝霞キャンパスと白山第 2 キャンパス（平成 24 年度の卒業生まで使用・平成 25 年度は白山キャンパスに移転）以外のキャンパスは第 1 位となっており、施設・設備に対する学生の満足度は高いといえる（7-2-12）。

各キャンパスの施設・設備の維持・管理については、一元化・効率化により経費削減を図り、学校法人東洋大学 100% 出資の完全子会社である株式会社キャンパスサービスに一括発注している。施設・設備の維持・管理にあたり、株式会社キャンパスサービスからの業務報告や課題、要望等の協議の場として、キャンパス毎に週間連絡会議及び月例会同見直し会議を実施し、品質の向上や施設設備の安全と環境の確保に努めている（7-2-13）。

また、各キャンパスにおける施設・設備整備計画（中期 5 ヶ年）を策定し、具体的なスケジュール管理のもと、空調設備等の高効率機器への更新や照明器具の LED 化、省エネルギー化を図るなどの効率を重視した整備を推進するとともに（7-2-14）、調達・管理にあたっては、「学校法人東洋大学固定資産管理および物品管理規程」（7-2-15）、「学校法人東洋大学調達規程」（7-2-16）及び第 9 章で後述する「学校法人東洋大学経理規程」に則り、適正に手続きを行っている。

一方、安全・衛生の確保について、耐震化対策に関しては、既に全キャンパスにおいて新耐震設計法制定（昭和56年）以前に竣工した建物を対象に耐震診断を実施し、耐震化が必要であると判断された建物については既に補強工事が完了している。

また、新耐震設計法制定以降の建物についても、耐震診断の対象となる建物や、増築等に伴い耐震診断の指導があった建物については、適宜、耐震診断を実施している。

アスベストについては、全キャンパスにおいて調査を実施しており、必要な工事は完了している。

防災・危機管理の体制としては、「学校法人東洋大学防災計画に関する規程」（7-2-17）に基づき総合防災対策委員会を設置し、地震、火災等、有事が発生した場合のシミュレーションを立案するとともに、被害を最小限にとどめるために全キャンパスにおいて自衛消防隊を編成し、各キャンパスにおいて防災訓練を実施している。防災訓練は、通報や初期消火、学生の避難・誘導・救護を含めて総合的に実施しており、各キャンパスの所管の消防署や警備会社との協力のもと、講評等もいただいている（7-2-18）。

また、全学生、教職員へ大規模地震に対応した携帯用の防災マニュアルである「サバイバルカード」（7-2-19）を配布するとともに、各キャンパスでは、学生数の約40%以上の人数が3日間避難生活をすると仮定した防災備蓄品の確保に努めている（7-2-20）。

なお、学校法人東洋大学では、平成23年7月に、その活動のすべての分野において、地球環境問題を含む各種の環境問題に配慮した対応を推進し、それぞれの教育・研究活動を通して、地球社会、地域社会の一員として地球・地域環境の改善・保全に寄与することを目標として、「学校法人東洋大学環境憲章」を以下のとおり設定し、公表している（7-2-21）。

（学校法人東洋大学環境憲章）

1. 環境に関する研究・教育を積極的に展開して、環境マインドを身に付けた人材を育成し、世に送り出すとともに、地球・地域環境の改善・保全活動に積極的に参画し、広く社会貢献を行います。
2. 学内における省エネルギー・省資源、グリーン購入、資源の循環利用を推進するとともに、廃棄物・化学物質・排水などの有害物質の管理を徹底することで、学外における環境負荷を最小限に抑えます。また、学内にグリーンスペースを確保することで、地域の緑化へ貢献します。
3. 学内活動に関わる環境関連の法規制、東京都・埼玉県等の条例を遵守するとともに、さらに環境負荷低減を推進するためエコキャンパス推進委員会を設置し、自主行動基準を設け、これを遵守します。
4. 環境憲章に基づき、学生、教職員、取引先企業等が一致協力して、その目的・目標達成に努めます。

5. 環境マネジメントシステムの運用を学生、教職員、取引先企業等の協働で実施し、これを定期的に監査し、見直しを図り、継続的改善に努めます。
6. 学内環境関連情報を文書化し、紙媒体、大学ホームページなどを通じて学生、教職員、取引先企業等に周知するとともに、一般の人々に公開し、大学内外の環境コミュニケーションを推進します。

その上で、環境問題について全学的に取り組むため、エコキャンパス推進委員会を設置し、「環境教育部会」「環境共生学（エコフィロソフィ）推進部会」「エコポイント推進部会」「カーボンオフセット（植林）推進部会」「トップレベル事業所推進部会」「見える化推進部会」の6つの専門部会を設けて活動を行うこととしている（7-2-22）。

エコキャンパス推進委員会では、様々なエコ活動を順次展開することとしており、現在は、エコポイント制度や省エネルギー活動、学生ボランティア活動の支援等を全学的に行っている。

エコポイント制度では、学生や教職員の一人ひとりに、大学の環境憲章を実践していくインセンティブを与えるために、後述する省エネルギー活動や学生ボランティア活動の参加者に対して、キャンパス内の店舗（生協、コンビニエンスストア、書店）で使用できる学内通貨「エコマネー」を交付している（7-2-23）。

また、夏の節電「2UP3DOWN 歩こう運動」や白山キャンパス節電パトロール活動、家庭での節電アクションに対してエコポイントを付与する「家庭でもできる節電アクション」、混雑状況の緩和と公共交通機関の利用によるCO₂排出量削減を目的とした「白山スマートムーブ」などの省エネルギー活動に取り組んでいる（7-2-24）。

さらに、学生ボランティア活動についても、キャンパスの緑化活動である「白山・グリーンポテト」「川越・緑のカーテン」活動やごみ拾いや清掃を行う「クリーン作戦」、地域と連携した川越市笠幡の「水田の再生プロジェクト」の実施や「エコプロダクツ川越2013」への参加、川越キャンパスエコツアーなどを実施しており（7-2-25）、平成25年度は11月時点で500名近くの学生が参加し、392,050円分のエコポイントを配分している（7-2-26）。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

(図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性、図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境、国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備)

東洋大学附属図書館は、中央図書館である白山図書館を中心に、川越図書館、朝霞図書館、板倉図書館の4館で構成されている。

各図書館は、資料の体系的な蔵書構築を図るため、「東洋大学附属図書館の理念」(7-3-1)、「東洋大学附属図書館収書・選書方針」(7-3-2)に基づいて図書資料等の収集を行っている。

「東洋大学附属図書館収書・選書方針」では、図書資料の収書・選書にあたって、

- ①高度な専門的図書資料等
- ②専門に関わる学習用図書資料等
- ③教養を深化させるための図書資料等
- ④特色ある蔵書構築のための図書資料等

に分類し、「東洋大学附属図書館の理念」の精神を踏まえ、①②については、各学部を選書を依頼することで、キャンパスに設置された学部・研究科の教育・研究の特性ならびに必要性に応じた図書資料の収集・整備を図るとともに、③④については、各図書館にそれぞれ収書・選書のための組織を設置して、図書資料等を利用者に提供している。

図書館に関する年次の実績については、毎年度発行する「業務運営年次報告」にすべて記載している(7-3-3)。

平成25年3月現在の図書、定期刊行物等の所蔵数及び受け入れ状況は以下のとおりである(7-3-4、5)。

(図書、定期刊行物等の所蔵数)

	図書(冊数)		定期刊行物(種類)		視聴覚資料(点数)
	図書	うち 開架図書	内国書	外国書	
白山図書館	920,005	585,618	8,663	3,429	8,398
川越図書館	191,823	191,693	1,193	1,464	5,988
朝霞図書館	250,468	174,442	2,072	490	10,978
板倉図書館	64,676	64,672	378	194	3,218
計	1,426,972	1,016,425	12,306	5,577	28,582

(過去3年間の図書の受け入れ状況) (冊数)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
白山図書館	22,469	23,712	22,484
川越図書館	5,074	6,993	5,983
朝霞図書館	5,336	5,209	5,881
板倉図書館	2,754	2,364	3,938

図書館サービスとしては、OPACによる貸出予約や、学生リクエストによる図書の購入のほか(7-3-6)、4館の学内相互貸借が可能であり、利用者は他キャンパスの図書館の資料を取り寄せることができ、平成24年度には、図書19,239冊、雑誌等840冊の利用があった。

また、電子情報等について、平成25年3月現在のデータベースの契約状況は「日経テレコン21」や「聞蔵Ⅱビジュアル(朝日新聞オンライン記事データベース)」、「CiNii(NII論文情報ナビゲータ)」等を含む全79タイトルである。また、利用可能な電子ジャーナルの種類は、22,477タイトルとなっている。データベース、電子ジャーナルは最新情報が入手可能なことや検索機能の充実など、資料の機能特性だけでなく、書架スペースの確保の観点においても、積極的に導入を進めている。なお、データベース・電子ジャーナルの導入方針及び図書予算の効率的な執行を実現するために、平成18年に、データベース・電子ジャーナル検討委員会を設置し、導入資料の精査や利用状況の検証、電子情報等の整備を進め、利用者サービスが十分に機能するよう努めている(7-3-7、8)。

また、電子ブックについても積極的に導入し利用者に提供している(7-3-9)。

さらに、貴重書については、「東洋大学附属図書館貴重書指定・取扱基準」(7-3-10)において、貴重書の指定基準や認定手続、整理や保存、利用方法を定めている。貴重書については、研究・教育の促進及び本学のブランド向上を目的として、貴重書の掲載料を無料または免除とした。また、学内外に向けた特別展示等も行っており、平成24年度には「東洋大学125周年記念事業図書館特別展示 存在の謎に挑む 哲学者井上円了」を東京駅丸善丸の内店で開催し2,968名の来場者があり(7-3-11)、また、平成25年11月には白山キャンパスで「特別貴重書展」を開催し712名が来場した(7-3-12)。

各図書館の規模(座席数)については、以下のとおりである(7-3-13)。

(図書館の座席数及び収容定員に対する座席数の割合)

	座席数		学生収容定員			収容定員に対する座席数の割合(%) A/B*100
	学生閲覧室(A)	グループ学習室	合計(B)	学部	研究科	

白山図書館	1,570	24	15,121	14,280	841	10.4%
川越図書館	447	15	4,138	3,860	278	10.8%
朝霞図書館	378	40	2,087	2,000	87	18.1%
板倉図書館	250	48	1,367	1,320	47	18.3%
計	2,645	127	22,713	21,460	1,253	11.6%

学生閲覧室の座席数は、各キャンパスの学生収容定員に対して、全図書館で10%以上の座席数を確保しており、座席数に不足はない。また、学生閲覧室のほかにも、各館でレファレンスカウンター、グループ学習室、情報検索コーナー、視聴覚資料コーナー、新聞コーナーなどを整備して、学生の利用に供している。

特に、平成25年度より、国際地域学部・国際地域学研究科及び法科大学院が白山キャンパスに移転したことに伴って、白山図書館を拡充するとともに、学生の主体的・多様な学習を支援するためのラーニング・コモンズを設置した。ラーニング・コモンズには、人数や目的に合わせて自由なレイアウトで、会話やディスカッションができるラーニング・フォレストをはじめ、グループ学習室、学習PC室を配置しており、学生のレポート作成やグループ発表の準備、授業以外の時間に、学生や教員が共同して主体的に学習できる環境を整えた(7-3-14)。この結果として、以下のとおり、白山図書館の入館者数は大幅に増加した(7-3-15)。

(白山図書館のH24とH25の上半期入館者数の比較)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計
H24	62,803	73,656	77,291	95,578	18,829	25,073	353,230
H25	78,328	94,242	95,194	124,271	18,766	36,436	447,237

このことから、このラーニング・コモンズの設置と、学生が主体的に学習できる環境の整備は、白山図書館のみではなく、4館の目標であり、今後、川越・朝霞・板倉の各館においても、学生のニーズに合わせた多目的学習スペースの設置を計画している。

なお、平成25年度においては、学習支援の一環として「English Tips＝英語を学ぶヒント」をラーニング・フォレストにて全4回開催し、多数の学生が参加した(7-3-16)。

各図書館の開館時間については、以下のとおりである。

(開館時間)

	開館時間(平日)	開館時間(土)
白山図書館	9:00～21:30	9:00～18:00

川越図書館	9:00~20:00	9:00~16:00
朝霞図書館	9:00~20:00	9:00~16:00
板倉図書館	9:00~19:00	9:00~16:00

各キャンパスの状況により閉館時間は異なるが、平日は各学部の最終講義終了後までの利用時間を確保している。また、試験月の7月及び1月においては、開館時間の延長、日曜日、休日の開館も行っており、学生の利用の便を図っている。

しかし、一方で、それでも利用者からの開館時間延長の要望も大きいため、平成26年4月より、各館の実情に合わせて各図書館の副館長が自由に開館時間を設定できるように規程を改正するとともに、平成26年度より全図書館で、開館時間を授業開始前の8時45分とし、白山図書館においては平日22時まで開館することとした。

各図書館では、専門能力を有する職員として、白山図書館と朝霞図書館では閲覧業務を外部委託し、常に司書の資格を有したスタッフがカウンター対応を行い、利用者へのサービス向上に努めている。同取り組みは、平成25年10月より、川越図書館及び板倉図書館においても導入しており、全学で図書館専門知識を習得したスタッフを配置することができている。

また、図書館職員の出張や研修についても、他大学や研究所、企業等が実施する図書館関係の研修会や講演会、また見学会等への参加を積極的に推進しており、図書館職員のスキルアップ、サービス向上、業務改善の推進等に努めている。

学生が図書館を効果的に利用することができるよう、利用者教育として、各キャンパスにおいて、毎年4月に新入生教育の一環として実施している図書館ガイダンスのほか、授業別ガイダンスや情報検索ガイダンス、データベース活用ガイダンス、図書館ツアーなどを実施している(7-3-17、18)。授業別ガイダンスは、教員からの要望に応じて各授業に合わせた内容で実施しており、図書館職員が4キャンパスで平成24年度には155回、計4,451名の学生を対象に実施した。

また、情報検索やデータベースの利用方法の教育については、学術情報基盤の整備に伴い、学習支援の一環として重要性が増しており、ガイダンスの実施のみではなく、情報検索のためのリーフレット「パスファインダー」をテーマごとに11種類作成し、図書館内で配付及びホームページにて公開している(7-3-19)。さらに、平成24年度からは、上記の参加促進を目的として「図書館マスターポイントカード」サービスを4館共通で導入しており、規定のポイントを集めた学生にオリジナルグッズや図書カードを配付している(7-3-20)。

その他、各館において学内展示などの企画を開催するとともに、毎年1回、広報誌「K0ΣMOS」を刊行し、所蔵資料の紹介や教員・著名人からの寄稿、図書館探訪などを掲載して、

学生に配布している（7-3-21）。

また、平成25年4年からは、利用者の貸出冊数を見直し、サービスの向上を図るとともに、情報機器の設置スペース以外では、フタ付き飲み物（ペットボトル・水筒など）を飲むように規程を改正し、利用者が図書館を活用しやすいように環境を整備している。

図書館ネットワークとしては、白山図書館で加盟している「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム」、「大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）」、「佛教図書館協会」を始め、朝霞図書館では「埼玉県図書館協会」、川越図書館では「埼玉県大学・短期大学図書館協議会」、板倉図書館では「群馬県大学図書館協議会」などに加盟し、協定加盟館との相互利用や学術情報貸借など積極的な相互協力に努めている（7-3-22）。

また、図書館相互協力としては、国立情報学研究所（NII）の共同目録システムに参加し、全館所蔵状況を公開するとともに、他大学図書館所蔵資料の検索が可能となっている。ならびに、ILLシステムに参加することにより、利用者に対する相互貸借・文献複写等の図書館間相互協力サービスをおこなっており、平成24年度の学外図書館間の相互協力（文献複写・閲覧・相互貸借）の件数は4,055件である。

なお、情報検索の環境については、平成25年度より図書館システムのバージョンアップを行い、CiNiiや国会図書館、山手線コンソーシアム協定校を一括検索できる横断検索やファセットブラウジングといった絞込み機能などを追加して利便性の向上を図っている。

さらに、地域への開放としては、白山図書館は文京区・板橋区・北区、川越図書館は川越市・鶴ヶ島市・坂戸市・ふじみ野市・狭山市・さいたま市・東松山市・日高市・鳩山町・川島町・毛呂山町・越生町、朝霞図書館は朝霞市・志木市・新座市・和光市、板倉図書館は板倉町・館林市の住民を対象に図書館の開放を行っている（7-3-23）。

なお、本学の研究成果のオープンアクセスについては、研究者の研究論文等を電子情報として収集・蓄積し、それを学外に発信するために機関リポジトリ構築の検討を平成20年度から進めてきた。平成23年度には「東洋大学学術情報リポジトリ規程」「東洋大学学術情報リポジトリ運用委員会規程」（7-3-24、25）を制定し、学部紀要等の研究成果物の登録作業を行い、リポジトリシステムとしては国立情報学研究所が運営するJAIRO-Cloudに参加することで、平成24年度から「東洋大学学術機関リポジトリ」として一般に公開している（7-3-26）。平成25年10月現在の登録数は紀要487冊（論文タイトル数3,846件）、博士論文は130件となっており、アクセス数は72,698件となっている（7-3-27）。

これら東洋大学附属図書館の運営については、「東洋大学附属図書館規則」（7-3-28）や「東洋大学附属図書館利用規則」（7-3-29）「東洋大学附属図書館白山・川越・朝霞・板倉図書館規程」（7-3-30）等に則り、館長及び副館長、各学部、研究科、法科大学院より推薦された教員、教務部長、図書館事務部長によって構成される図書館運営委員会や、図書館長、副館長、図書館事務部長、各図書館の課長職以上によって構成される図書館長・

副館長会議、各図書館の運営委員会が責任をもってあたっており、図書館長は月に1回開催される拡大学長室会議メンバーとして、教学執行部との連携・調整も図っている。

また、前述したように、毎年、「業務運営年次報告」を刊行し、図書館の有する図書館資料とその管理運営の実績と、附属図書館の基本理念に基づき、附属図書館が現在抱える課題とその解決方法について自己点検・評価し、その結果を図書館運営委員会と学長に報告している。

さらに、現在、附属図書館である4館において、情報関連技術の急速な発展や、学生の学習形態の多様化等に対応した、利用者サービスと施設サービス機能の充実と整備について、東洋大学附属図書館の将来構想や将来計画を検討するために、館長・副館長による「東洋大学附属図書館将来構想について」の検討を開始した。現在のところは、施設の狭隘化の問題や、今後、図書館に求められる機能やサービスについての調査・分析を行い、附属図書館の管理運営の基本となる将来構想をまとめることとしている。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

(教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備、ティーチング・アシスタント (TA)・リサーチ・アシスタント (RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備、教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保)

全学的に教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じて、通常教室、PC 教室、実験・実習室の教室数、座席数、施設・設備の整備を進めてきた。

しかし、白山キャンパスにおいては、他キャンパスと比較して、学部数・開講コース数・学生数が圧倒的に多い上、学部・学科の改組やカリキュラムの改正に伴う開講コース数の増加や、授業時間割上の科目配置の偏りなどにより、一部の科目では、学生の履修希望が教室の座席数を超過し、結果として履修が抽選となるケースが多数発生している。そのため、時間割編成時には、学生の過密状態の緩和のために、各学部にも、1・5 時限や土曜日の開講の推奨などの時間割編成上の工夫・配慮等を依頼している状態である(4.3-5-1)。

ただし、前述のとおり、白山キャンパスでは、平成 24 年度に 125 周年記念館 (8・9 号館) を建設し、教室・研究室のさらなる整備を行っており、前年度と比較して、教室数が 32 室増加し、教室稼働率については、平成 24 年度春学期で学部第 1 部が 66.7%、第 2 部が 37.1%であったものが、平成 25 年度春学期では学部第 1 部が 62.8%、第 2 部が 30.7%となり、それぞれ教室の過密状態が改善されている (7-4-1)。

また、キャンパス内に分散していた PC 教室を 3 号館に集合させ、1,193 台の座席数を用意するとともに、アクティブ・ラーニング形式の PC 教室も設置したほか、既存の PC 教室では苦情が多かった PC の動作状況の改善や、教室設備、資料の提示環境を改善した(7-4-2)。このことについては、平成 25 年 6 月～7 月に利用学生及び利用教員を対象に「白山校舎 3 号館 (情報棟) 利用者アンケート」を実施し、利用者の満足度及び各教室の使い勝手の調査や、個別の意見聴取等により、PC 環境のさらなる改善を目指している(7-4-3)。

さらに、本学の教育研究の 3 つの柱のひとつである「国際化」を充実発展していくために、第 4 章に記載している学内英会話学校を、通常の授業と並行して行うことができるよう専用の教室も用意するとともに、第 8 章で後述するが、日本人学生や海外からの交換留学生をはじめ多様な背景を持つ学生が、英語という共通言語を通じてコミュニケーションを楽しむ場である English Community Zone (ECZ) も設置している。

なお、平成 23 年 4 月に東京都板橋区に開設した総合スポーツセンターでは、白山キャンパス第 1 部に所属する学生向けのスポーツ健康科学分野の体育実技・講義科目を開講している。学生は、白山キャンパスから約 20 分で移動することができ、平成 23・24 年度には、スポーツ健康科学分野の履修者は減少傾向であったが、学生の興味を引くような科目や水泳など、開講科目に工夫を加えた結果、平成 25 年度には、これらの科目 45 コースに、延べ 1,103 名の学生がこれらの科目を履修している(4.2-1-15)。

教育支援体制としては、「東洋大学における学部学生の教育指導の充実、向上と本学大学院学生の教育研究奨励の推進」を目的として、「東洋大学教育補助員採用内規」を定めている(7-4-4)。教育補助員(ティーチング・アシスタント、以下TA)は、原則として本学大学院生より採用しているが、適任者が見つからない場合には、本学大学院修了者または単位修得退学者を採用しており、

- ①学部において必要と認める授業科目の補助
- ②学生に対する学習上の相談および指導
- ③その他学部において特に必要と認める教育補助

を行っている。TAに対しては、その質の維持・向上のために、毎年4月に、FD推進センターにおいて、講演とワークショップによるTA研修会を実施するとともに、『TAハンドブック』を作成・配付し、教員と学生とをつなぐ教育補助員としてのTAの役割や責任について理解を深めさせることで、教育支援体制の充実に向けて取り組んでいる。

また、TAの他、教員の授業運営のサポートとして、学部学生をSA(スチューデント・アシスタント)として採用し、TAに準じた業務を行わせているほか、学部学科の教育内容に応じて、実習指導助手及び技術員、機器利用支援スタッフ、教育研究支援職員等を適宜配置している。

しかし、近年、大学院生の減少や、学部教育の多様化により、必要なTA・SAを配置することが困難になってきている。このため、平成23年度より、本学大学院生以外をTAとして採用する場合の特別措置について、手続き等を明確にしているが、平成24年度の各学部のTA・SAに係る予算の執行率は、法学部(43.7%)、国際地域学部(50.7%)、経営学部(59.0%)と、十分にTA・SAを配置できていない学部も散見されている(7-4-5)。

(平成24年度のTA・SAの執行率)

	予算額	執行額	執行率
文学部	28,388,000円	25,505,270円	89.8%
経済学部	9,225,000円	7,562,700円	82.0%
経営学部	1,426,000円	841,800円	59.0%
法学部	2,022,000円	884,250円	43.7%
社会学部	4,496,000円	3,107,038円	69.1%
理工学部	19,530,000円	16,609,160円	85.0%
国際地域学部	487,000円	247,050円	50.7%
生命科学部	13,785,000円	14,272,014円	103.5%
ライフデザイン学部	5,157,000円	4,751,700円	92.1%
総合情報学部	5,571,000円	5,078,370円	91.2%

通信教育課程	3,808,000 円	2,983,920 円	78.4%
計	93,895,000 円	81,843,272 円	87.2%

各学部における教育に関する経費については、各学部の分野や特性に応じて定めた基準により算出した金額を、学生経費として各学部に配分しており、各学部はそれを、授業講座等運営費として、適宜、執行している。平成 25 年度は、11 学部で 254,543,000 円を計上・配分している (7-4-6)。

また、FD に関する予算については、FD 推進センターにおいて、全学としての取り組みと、各学部・研究科での取り組みにかかる費用を取りまとめ、上記とは別に、予算を申請し、計上している。

さらに、学長重点施策として、「教育・研究活動改革支援予算」を設けている。これは、毎年、学長より複数の柱を各学部・研究科に提示してプログラムを応募し、教学執行部により採択を決定する、競争型の予算である。平成 25 年度は、新規・継続を合わせて 19 件のプログラムを採択し、55,180,000 円を配分している (7-4-7)。

これらの予算については、毎年 7 月に学長より、次年度の教学予算編成にあたっての方針が各学部長・研究科長宛に提示され、当該方針を基に、各学部・研究科では、次年度の予算計画を立案していくこととなっている (7-4-8)。

研究支援体制としては、各研究プロジェクトについて、当該研究センター所属で年俸制として採用する研究助手のほか、博士後期課程の学生が、研究代表者又は研究分担者の指導のもとで研究補助業務を行うリサーチ・アシスタント (RA)、専門的知識を有するポスト・ドクターや技術者が、研究計画の遂行に必要な業務を行う研究支援者がおり、それぞれ要項を定めて、必要性に応じて採用・配置している (7-4-9~11)。平成 26 年 1 月における、それぞれの採用・配置状況は以下のとおりである。

(研究助手・RA・研究支援者の採用・配置状況)

センター名	研究助手	RA	研究支援者
バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター	21 名	17 名	0 名
計算力学研究センター	4 名	1 名	0 名
21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター	0 名	2 名	1 名
PPP 研究センター	0 名	0 名	0 名
経営力創成研究センター	0 名	0 名	2 名
「エコ・フィロソフィ」学術研究イニシアティブ	1 名	1 名	2 名
国際共生社会研究センター	1 名	3 名	0 名
生体医工学研究センター	1 名	0 名	0 名

国際哲学研究センター	3名	2名	1名
福祉社会開発研究センター	0名	3名	3名
合計	28名	28名	7名

教員の研究費に関しては、各学部の分野や特性に応じ、以下の基準により算出した金額を、教員経費として各学部に配分している。各学部はそれを、個人研究費、海外・国内特別研究費、学部等研究成果刊行、プロジェクト研究等に配分し、執行している（7-4-12）。

（教員経費の算出基準）

学部	算出基準
文学部、経済学部、経営学部、 法学部、社会学部	身分に関わらず、専任教員数（教授・准教授・ 講師）×550,000円×0.95
国際地域学部、 ライフデザイン学部	身分に関わらず、専任教員数（教授・准教授・ 講師）×専任教員数×560,000円×0.95
理工学部、生命科学部、 総合情報学部	専任教員数（教授数×730,000円、准教授数× 675,000円、講師数×620,000円、非実験系の 教員数×560,000円）×0.95
契約制英語講師、契約制日本語講師、 助教、助教（実習担当）、実習指導助手等	人数×280,000円

これらの教員経費の予算計画の立案及び執行については、各学部の教務担当課が行うとともに、全学的には、学長室がとりまとめ、全学的な調整や管理を行っている。教員経費の執行状況に関しては、半期ごとに学長及び学長室に、各学部より執行状況の報告を行っているが、平成24年度からは、これを全学的に、各学部・学科・教員別の予算執行状況及び研究業績を報告する様式に改めることで、各学部の研究状況の把握に努めている（7-4-13）。

以下が、平成24年度の各学部の実績である。

（平成24年度の教員経費の執行率）

学部	予算額	執行額	執行率
文学部	46,079,000円	44,365,771円	96.3%
経済学部	35,151,000円	31,047,173円	88.3%
経営学部	32,250,000円	30,644,606円	95.0%
法学部	22,764,000円	21,323,007円	93.7%
社会学部	37,561,000円	35,919,979円	95.6%
理工学部	59,221,000円	56,277,900円	95.0%

国際地域学部	23,440,000円	20,091,791円	85.7%
生命科学部	29,669,000円	28,958,158円	97.6%
ライフデザイン学部	52,602,000円	46,849,187円	89.0%
総合情報学部	23,907,000円	22,119,649円	92.5%
計	362,644,000円	337,597,221円	93.1%

教員経費の平成24年度の執行状況は、10学部で予算額362,644,000円に対し執行額337,597,221円で93.1%であり、おおむね順調に執行されている。

なお、教員経費に関しては、教員が競争的な外部資金を獲得することを推進し、研究の活性化を図ることを目的として、平成19年度より文部科学省科学研究費補助金に申請した教員には、一律5万円を特別措置する制度を実施してきた。さらに、平成24年度からは、申請者に対する一律な措置ではなく、科学研究費補助金の採択者に対して、採択金額に応じた金額を、基準を定めて措置する制度に変更して、当初の目的のさらなる達成と、採択者へのインセンティブの強化を行っている(7-4-14)。

また、個人研究費とは別に、創立者井上円了を記念し、「建学の精神」に基づき、本学の学術研究の振興に寄与し、本学の研究機関としてのレベルをより高度なものとし、国際的存在価値を高めることを目的として、学内助成金制度「井上円了記念研究助成」を用意している(7-4-15)。

本助成金制度は、学校法人東洋大学が設置する学校の専任教職員、及び卒業生・大学院修了生・単位修得満期退学者を対象として、「共同研究」「個人研究」「刊行の助成」の3つの種目を設定しており、募集書類に対して、学長を委員長とする井上円了記念研究助成運営委員会におかれた審査部会における学内審査を経て採択を決定する競争型の資金である。

平成25年度の助成の申請・採択結果は、以下のとおりである(7-4-16)。

(井上円了記念研究助成の平成25年度実績)

	申請件数	申請金額	採択件数	採択金額	採択率
共同研究	36件	53,676,000円	21件	26,482,000円	58.3%
個人研究	73件	75,036,000円	51件	39,615,000円	69.9%
刊行の助成	10件	8,726,000円	9件	6,891,000円	79.0%
合計	119件	137,439,000円	81件	72,988,000円	68.1%

また、研究環境整備として、学術研究推進センター内に人間科学総合研究所、現代社会総合研究所、東洋学研究所、アジア文化研究所、地域活性化研究所、工業技術研究所の6附置研究所を常設の研究機関として設置している。

(附置研究所の目的及び構成 (平成26年1月))

研究所	目的	構成
人間科学総合研究所	哲学、文学、文化学、心理学（カウンセリングを含む。）、教育学、歴史学、言語コミュニケーション学等の各領域及び教養教育に関わる学問及びそれらの総合研究を通じて、人間をめぐる諸問題の学術的解明に貢献する。	専任研究員 120 名 客員研究員 64 名 奨励研究員 8 名 院生研究員 13 名
現代社会総合研究所	経済学、経営学、法学、社会学等の社会科学の各領域の研究及びそれらの総合研究を通じて、現代社会の諸問題の学術的解明に貢献する。	専任研究員 98 名 客員研究員 44 名 奨励研究員 4 名 院生研究員 20 名
東洋学研究所	東洋における哲学、宗教、歴史、民俗、文学、言語等の各領域の古典的及び近現代的な研究、調査及びそれらの総合研究を通じて、東洋文化の特質を解明し、グローバルな視点での異文化理解の進展に貢献する。	専任研究員 30 名 客員研究員 42 名 奨励研究員 8 名 院生研究員 4 名
アジア文化研究所	アジア及び隣接する地域の文化に関する基礎的かつ総合的な研究及び調査を通じて、アジア地域の文化構造の学術的解明に貢献する。	専任研究員 55 名 客員研究員 63 名 院生研究員 2 名
地域活性化研究所	地域学、工学、観光学、生命科学をはじめとする多様な領域の総合的かつ学際的な研究及び調査並びに実践的研究を通じて、地域社会の活性化に貢献する。	専任研究員 59 名 客員研究員 23 名 院生研究員 1 名
工業技術研究所	工業技術及び生命科学に関する研究及び調査並びに他分野との共同研究を通じて、科学技術の進歩と産業の発展に貢献する。	専任研究員 147 名 客員研究員 32 名 奨励研究員 1 名 院生研究員 0 名 名誉研究員 9 名

各研究所には、本学の専任教員 1 名につき 2 研究所まで研究員として所属でき、客員研究員や奨励研究員、院生研究員とともに、研究所プロジェクトや研究チームによる学部横断的な共同研究や、シンポジウムの開催や紀要等の発行による研究成果の発表等を行っている。また、地域活性化研究所と工業技術研究所は、上記のほかに産官学連携による研究活動を推進しており、詳細は第 8 章で記載する。

なお、研究所については、平成 25 年 10 月に、附置研究所活動状況報告会を実施し(7-4-17)、その活動状況のみではなく、特徴やグッド・プラクティス、課題等を研究所間で共有・検

討する機会を設けて、その活性化及び改革を検討しているところである。

教員研究室の整備状況については、原則として、教授、准教授、専任講師には1人に一部屋の研究室を、契約制英語講師や助教等には2人に一室の研究室を確保している。研究室には、教育研究に必要な什器機器・備品が整備されている。しかし、白山キャンパスの研究室は、他キャンパスと比較すると狭隘なため、学生その他の来訪者との面談の場として用いるには必ずしも十分なスペースがなく、また、研究に必要な書籍等を収容するに足るだけのスペースも少ないのが状況である。

専任教員の授業時間数については、次年度の時間割編成時に教務部長名文書で、「専任教員は、授業担当のために週3日以上出校し、学部授業を週5コマ以上の担当することを原則とします。なお、大学院授業を担当する教員は学部授業を含めて6コマ以上担当し、大学院授業を2コマ以上担当する場合は学部授業を4コマ以下に削減できるものとします。」としており(4.3-5-1)、これに学部教授会等の会議日1日を加えると、週4日の出校となり、毎週1~2日は研究活動に充てることができることになる。平成25年度春学期の専任教員の授業担当コマ数は、上記に基づき、全学平均では6.5コマとなっているが、個人単位では、10コマを超える専任教員も多数存在し、所属学部、専門領域、大学院担当の有無等の事情により、教員の授業負担のバラつきが大きい(7-4-18)。

また、国内特別研究員、海外特別研究員、及び協定校との交換研究員については制度化されており(3-4-5~7)、特に特別研究については、毎年15名程度の専任教員が1年間、校務から離れ研究に専念することができているが、理工系の学部では、過去10年で理工学部は2名、生命科学部は0名と、必ずしも本制度を利用できていない(3-4-8、9)。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

(研究倫理に関する学内規程の整備状況、研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性)

研究倫理に関しては、平成19年度に、「東洋大学研究活動規範」を定めている(7-5-1)。この規範では、「科学がその健全な発達・発展によって、より豊かな人間社会の実現に寄与するためには、研究者が社会に対する説明責任を果たし、科学と社会の健全な関係の構築と維持に自覚的に参画すると同時に、その行動を自ら厳正に律すること」を目的として、「研究者の行動」「説明と公開」「研究活動」「法令の遵守」「研究対象などの保護」「差別の排除」「利益相反」「研究環境の整備」の8項目について、本学の研究者の責務を明記している。

また、同時に、「東洋大学研究活動規範に定める事項の遵守を促し、研究活動における倫理規範の確立に努めるとともに、不正行為に対する措置等について定め、不正行為を防止すること」を目的として、「東洋大学研究活動規範委員会規程」を定めている(7-5-2)。研究活動規範委員会は、副学長を委員長とし、学術研究推進センター長、学部長2名、研究科長1名、法律の知識を有する専任教員、外部有識者で構成されており、不正行為に関する調査や啓発活動を行っている。

さらに、公的研究費を適正に運営・管理することを目的として、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に準じ、「東洋大学公的研究費運営・管理規程」を定めるとともに、説明会や意識調査の実施や、「公的研究費東洋大学執行要領」や「公的研究費不正防止計画」、「研究費の不正使用の防止に向けて」を配布するなど、公的研究費を適正に運営・管理する体制を整備し、年度毎に不正防止計画を策定している(7-5-3~6)。

また、研究分野の必要性に応じて、「東洋大学遺伝子組換え実験等安全管理規程」(7-5-7)「東洋大学におけるヒト及びヒト由来物質を対象とする研究の倫理に関する規程」(7-5-8)「東洋大学動物実験等の実施に関する規程」(7-5-9)を定めており、各分野において、当該分野に関する審査機関を設置したり、必要な研修会等を適宜実施したりしている。

各分野におけるこれまでの実績は、以下のとおりである。

(各研究分野に関する審議機関にて承認された新規実験件数・平成25年10月時点)

	平成24年度	平成25年度
遺伝子組換え実験	23件	11件
ヒト及びヒト由来物質を対象とする研究	8件	2件
動物実験	10件	14件

2. 点検・評価

● 「基準 7」の充足状況

本学では、学生の学修ならびに教員による教育研究活動を必要かつ十分に行えるよう、学習環境や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営していることから、基準 7 を充足していると判断できる。

① 効果が上がっている事項

- 1) 施設・設備の整備状況について、各キャンパスでは、各学部・研究科がそれぞれのキャンパスで一貫教育を行うための施設・設備を整えるとともに、運動場や学生の課外活動のための施設を整備しており、校地・校舎面積についても、大学設置基準を大幅に上回っている。卒業時アンケートによれば、「東洋大学および所属学部・学科で、他の人に誇りを持って薦められる、良い点はどのようなところですか（複数回答可）」では、全体の 39.3% に及ぶ 1,977 名が「施設・設備」を挙げており、施設・設備に対する学生の満足度は高く、効果が上がっているといえる。
- 2) 「学校法人東洋大学環境憲章」を定め、環境問題に全学的に取り組んでおり、エコ・キャンパス推進委員会を中心として、エコポイント制や省エネルギー活動、学生ボランティア活動の支援を行っている。特に、キャンパスの緑化活動や近隣の清掃活動などの学生ボランティアに参加した学生に配分しているエコポイント制度は、平成 25 年 11 月の時点で、500 名近くの学生が参加し、392,050 円分のエコポイントを配分しており。エコ活動の活性化に効果を上げている。
- 3) 平成 25 年度より、学生の主体的・多様な学習を支援するため、白山図書館に、会話やディスカッションが可能であり、人数や目的に合わせて自由にレイアウトすることができるラーニング・フォレストや、グループ学習室、学習 PC 室があるラーニング・commons を設置した。これに伴い、上半期の白山図書館の利用者数が、平成 24 年度の 353,230 名から、447,237 名に大幅に増加しており、学生の主体的な学習や、授業時間外の学修時間の確保に対して、効果を上げているといえる。
- 4) 平成 24 年度から公開した図書館機関リポジトリについて、平成 25 年 10 月現在、コンテンツの登録数は、紀要 487 冊（論文タイトル数 3,846 件）、博士論文 130 件で、学内からの参照件数は 2809 件、学外からの参照件数は 69,889 件で合計 72,698 件の成果となっており、本学の研究業績のオープンアクセス化に効果を上げている。
- 5) 東洋大学附属図書館においては、毎年、「業務運営年次報告」を刊行し、附属図書館の

業務運営の実績と、附属図書館の基本理念に基づき、附属図書館が現在抱える課題とその解決方法について、恒常的な自己点検・評価を行い、その結果を図書館運営委員会と学長へ報告しており、図書館のPDCAサイクルの構築に有効に機能するとともに、改革・改善の効果が上がっている。

②改善すべき事項

- 1) 教育研究の支援体制について、学部によって、TA・SA等の配置や、特別研究の活用状況に開きがあり、また、専任教員の授業負担のばらつきについても個人差が大きい。
- 2) 常設の附置研究所において、専任研究員や客員研究員、奨励研究員、院生研究員などにより、研究所プロジェクトや研究チームによる学部横断的な共同研究や、シンポジウムの開催や紀要等の発行による研究成果の発表等を行っているが、それらの活動に実際に参画していない研究員もおり、研究員の積極的参加とアイデンティティの構築、また私立大学戦略的研究基盤形成事業等の大型の外部資金の積極的な獲得が課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- 1) 白山図書館にラーニング・コモンズを設置したことにより、学生の学修時間の確保や、主体的な学習を支援していくことができるようになった。今後、他の3図書館にも、多様な学習が可能となる総合的な学習スペースを設置していく。現在、朝霞図書館については、平成26年度設置に向けて計画を進めている(7-6-1)。
- 2) 「東洋大学機関リポジトリ」については、平成25年4月の学位規則の改正を受けて、今後博士の学位を授与する博士論文については、機関リポジトリにて公表していくとともに、登録件数のさらなる拡充に向けた登録許諾調査等を行っていく。

②改善すべき事項

- 1) 教育研究の支援体制については、教員採用のさらなる多様化や学習支援体制の整備、ICTの活用等により、教員の負担が軽減させていく。
- 2) 常設の附置研究所については、学術研究推進センターにおいて、活動の活性化や大型の外部資金の獲得のため、制度自体の抜本的な見直しを、平成25年度に開始した。

4. 根拠資料

- 7-0-1 図書館ガイド 2013

- 7-1-1 学校法人東洋大学経営企画本部設置規程
- 7-1-2 「総合学園計画について」
- 7-1-3 総合学園計画について（平成22年4月）

- 7-2-1 キャンパス紹介
- 7-2-2 東洋大学 HP「キャンパス紹介（大手町サテライト）」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/campus/campus-otemachi.html>>
- 7-2-3 創立125周年記念東洋大学総合スポーツセンター
- 7-2-4 知の拠点 125周年記念館
- 7-2-5 東洋大学川越キャンパス BNC β棟
- 7-2-6 校地・校舎面積一覧表
- 7-2-7 セミナーハウスガイド、教職員の研修・厚生施設
- 7-2-8 「4.教育・研究施設の充実整備」（平成25年度 事業報告書）
- 7-2-9 新入生アンケート結果（抜粋）
- 7-2-10 学食会議
- 7-2-11 学生食堂について
- 7-2-12 卒業次アンケート結果（抜粋）
- 7-2-13 会社概要 株式会社キャンパスサービス
- 7-2-14 施設・設備整備計画（中期5ヵ年計画）
- 7-2-15 学校法人東洋大学固定資産および物品管理規程
- 7-2-16 学校法人東洋大学調達規程
- 7-2-17 学校法人東洋大学防災計画に関する規程
- 7-2-18 平成25年度 各キャンパスの「防災訓練」実施状況について（報告）、平成26年度 各キャンパスの「防火訓練」実施計画について
- 7-2-19 サバイバルカード
- 7-2-20 東洋大学防災備蓄品一覧
- 7-2-21 学校法人東洋大学環境憲章
<<http://www.toyo.ac.jp/site/ecocampus/charter.html>>
- 7-2-22 東洋大学 HP「エコキャンパス推進委員会」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/ecocampus/information.html>>
- 7-2-23 ECO CAMPUS
- 7-2-24 東洋大学 HP「エコキャンパスへの取り組み 省エネ活動」「白山スマートムーズ」

- <<http://www.toyo.ac.jp/site/ecocampus/ps.html>, <http://www.toyo.ac.jp/site/ecocampus/23569.html>>
- 7-2-25 東洋大学 HP より「エコキャンパスの取り組み例」
- 7-2-26 2013 年度 ECO ポイント関連
- 7-3-1 東洋大学附属図書館の理念
- 7-3-2 東洋大学附属図書館収書・選書方針
- 7-3-3 平成 24 年度 業務運営年次報告
- 7-3-4 図書、資料の所蔵数
- 7-3-5 過去 3 年間の図書の受け入れ状況
- 7-3-6 「学生リクエスト図書」について
- 7-3-7 平成 25 年度 データベース・電子ジャーナル契約一覧
- 7-3-8 データベース・電子ジャーナル検討委員会議事メモ（平成 24 年 8 月）
- 7-3-9 東洋大学 HP 「電子ブックを読む」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/library/23277.html>>
- 7-3-10 東洋大学附属図書館貴重指定・取扱基準
- 7-3-11 『存在の謎に挑む 哲学者井上円了』
- 7-3-12 特別貴重書展（平成 25 年 11 月）
- 7-3-13 学生閲覧室等
- 7-3-14 ラーニング・コモンズについて
- 7-3-15 平成 24 年度入館者数及び開館状況、平成 25 年度上半期入館者数および開館日数
- 7-3-16 English Tips
- 7-3-17 図書館ガイダンス
- 7-3-18 平成 24 年度 図書館ガイダンス実施状況
- 7-3-19 パスファインダー
- 7-3-20 図書館マスターポイントカード
- 7-3-21 東洋大学図書館ニュース・コスモス
- 7-3-22 東洋大学図書館 協定加盟関連アドレス
- 7-3-23 東洋大学 HP 「東洋大学附属白山図書館の開放について」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/library/29324.html>>
- 7-3-24 東洋大学学術情報リポジトリ規程
- 7-3-25 東洋大学学術情報リポジトリ運用委員会規程
- 7-3-26 東洋大学 HP 「東洋大学学術情報リポジトリ」
<<https://toyo.repo.nii.ac.jp/>>
- 7-3-27 東洋大学学術情報リポジトリ報告
- 7-3-28 東洋大学附属図書館規則

- 7-3-29 東洋大学附属図書館利用規則
- 7-3-30 東洋大学附属図書館白山・川越・朝霞・板倉図書館規程

- 7-4-1 2012・2013年度 教室稼働率一覧
- 7-4-2 白山校舎3号館（情報棟）施設について（平成25年10月）
- 7-4-3 白山3号館（情報棟）利用状況報告（平成25年10月）
- 7-4-4 東洋大学教育補助員採用内規
- 7-4-5 平成24年度TA予算集計表
- 7-4-6 平成25年度 学生経費算出基礎資料（学部）
- 7-4-7 平成25年度 教育・研究活動改革支援予算に係る予算要求（実施計画）について
- 7-4-8 平成25年度教学予算編成にあたって（依頼）
- 7-4-9 外部資金による東洋大学研究助手雇用に関する要項
- 7-4-10 東洋大学RA（リサーチ・アシスタント）の雇用に関する要項
- 7-4-11 外部資金等による東洋大学研究支援者の雇用に関する要項
- 7-4-12 平成25年度教員経費算出基礎資料
- 7-4-13 研究経費執行一覧（研究業績を含む）
- 7-4-14 科学研究費補助金採択に伴う教員経費の特別措置について（平成24年5月）
- 7-4-15 平成25年度井上円了記念研究助成－募集要項
- 7-4-16 平成25年井上円了記念研究助成申請状況一覧
- 7-4-17 東洋大学附置研究所活動状況報告会資料
- 7-4-18 平成25年度春学期専任教員授業担当コマ数

- 7-5-1 東洋大学研究活動規範
- 7-5-2 東洋大学研究活動規範委員会規程
- 7-5-3 東洋大学公的研究費運営・管理規程
- 7-5-4 平成25年度公的研究費東洋大学執行要領
- 7-5-5 平成25年度不正防止計画
- 7-5-6 研究費の不正使用の防止に向けて
- 7-5-7 東洋大学遺伝子組換え実験等安全管理規程
- 7-5-8 東洋大学におけるヒト及びヒト由来物質を対象とする研究の倫理に関する規程
- 7-5-9 東洋大学動物実験等の実施に関する規程

- 7-6-1 図書館事務部の全体業務計画・予算説明書（平成26年度予算要求用）（平成25年10月）

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

(産・学・官等との連携の方針の明示、地域社会・国際社会への協力方針の明示)

社会との連携・協力に関する方針については、すでに、第1章で述べたとおり、「東洋大学の教育理念」の中の「主体的に社会の課題に取り組む」や、「東洋大学の心」の中の「活動の中で奮闘する」ことを含めた「建学の理念」に、また、第2章で述べたとおり、本学がこれまで、前身である哲学館の創設の趣旨である「余資なく、優暇なき者」のための「社会教育」を重視する「開かれた大学」を目指してきたことから明らかであるが、これらをさらに明確にするために、平成25年7月に以下のとおり、地域社会への協力方針や産・学・官等との連携の方針、国際社会への協力方針を定め、これを学長室会議を経て、学部長会議、研究科長会議及び事務局部長会等において周知している(2-1-2)。

(地域社会への協力方針)

- ・大学の社会的責任(USR)の一環として、地域社会との連携を深め、「生涯学習」機会の提供を軸とする各種文化貢献、産学官連携による地域振興、地域住民との協力による環境保全など各分野における社会貢献を、組織的に展開する。

(産・学・官等との連携の方針)

- ・学部・研究科の特性に応じて、委託研究・共同研究・技術協力・技術移転などによる企業との連携や政策形成における行政機関との連携を推進する。そのために、教育・研究の一層の向上に取り組むとともに、本学における多様な知を広く学内外に発信することに努める。さらに、国内にとどまらず、国際産学官連携に向けた基盤を構築する。

(国際社会への協力方針)

- ・国際社会に貢献できるグローバル人財の育成に向けて、外国語能力の強化、海外留学・研修等の充実による学びのフィールドの拡大、各学部独自のカリキュラムによる国際的な視野の醸成や、各種伝統文化講座の拡充を図る。また、国際社会における地域振興や国内企業の海外における産学官連携、国連等国際機関の活動等に積極的に参画し支援するとともに、研究成果を広く世界に発信することに努める。

上記のうち、地域社会への協力については社会貢献センターを、国際社会への協力については国際センターを中心として運営している。産・学・官等との連携については、知的財産・産学連携推進センターを設置して、知的財産に関して全学的に取り扱っているもの

の、それ以外については、現在のところ全学的な組織はなく、各キャンパスの実態に応じて、川越キャンパスでは産学協同教育センターを設置、板倉キャンパスでは板倉事務課が中心となって運営している。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

(教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動、学外組織との連携協力による教育研究の推進、地域交流・国際交流事業への積極的参加)

教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動については、これまで、「公開講座」と「講師派遣事業」を中心に、社会貢献活動を行ってきた。

「公開講座」は、東洋大学の学術を広く公開するという目的で実施しており、学術的なものの中から、より身近な内容をテーマに実施する「学術講演会」、より多くの市民が参加できるように、各キャンパスにおいて、幅広いジャンルを複数回のシリーズで取り上げる「市民大学講座」を、いずれも無料で実施している。

また、「エクステンション講座」として、「源氏物語」や「書道実技講座」など開講希望の高いジャンルの講座や、1つのテーマを複数の講師が様々な角度から取り扱う講座を、全4回～8回程度で16講座、有料で実施している(8-2.1-1～3)。

さらに、平成22年度から、本学の学長及び教員等による講演会を地方都市において開催し、各地の一般市民の生涯学習の機会を提供することを目的として、「東洋大学文化講演会」を開催しており、現在までに、兵庫県姫路市、大阪府堺市、茨城県牛久市、東京都北区で延べ9回の講演会を実施している(8-2.1-4)。

「講師派遣事業」は、全国各地の生涯学習を支援することを目的として実施している。講演料・交通費・宿泊費を本学が負担し、本学の専任教員を講演会の講師として、全国各地の教育委員会、生涯学習・社会教育・社会福祉の各種団体、及び小・中・高等学校の教職員またはPTA等で企画する講演会・研修会等に派遣する事業であり、平成11年度から24年度までの14年間で、約1,500件を実施している(8-2.1-5)。

また、これまでの実績を踏まえ、平成23年度については全国行脚講演会として創立者井上円了博士の生誕の地である新潟、本学に学んだ河口慧海の故郷である堺で、平成24年度については東京、名古屋、福岡、仙台の4会場で、平成25年度については、講師派遣事業講演会として札幌、郡山の2会場で実施している(8-2.1-6)。

その他、平成24年度から、本学の在学生在が、休学して約1年間、学業を離れ、自己実現型社会貢献活動をすることを支援する「東洋大学ステップイヤー」を実施しており、平成24年度・25年度ともに各2名の学生を自治体に派遣している。実施・運営にあたっては、社会貢献センター内に、ステップイヤー事業推進小委員会を設置してこの事業の実施・運営にあっている(8-2.1-7)。

平成24年度までは、これらの事業について、生涯学習センターが企画・立案・実施等の

運営を行ってきたが、大学の社会的役割のひとつとして、社会貢献の重要性が強くうたわれるようになるにつれ、各学部・研究科やキャンパス単位で社会貢献活動が実施されるようになった。

このため、平成25年4月から、これまでの事業に加え、本学の各学部・研究科や各部署で実施している社会貢献活動について、情報の収集や連携促進、当該活動の支援やその一元的な発信を行っていくことを目的として、生涯学習センターを、社会貢献センターに改組した(8-2.1-8)。

社会貢献センターは、これまで生涯学習センターが担っていた「公開講座」「全国講師派遣事業」を中心とする「生涯学習部門」と、学内の社会貢献活動を把握・支援し、体系的に整理・発信することで、本学の社会貢献活動を促進していく「社会貢献部門」の2部門で構成されている(8-2.1-9)。

平成25年度においては、社会貢献センター内に社会貢献情報収集広報小委員会(8-2.1-10)を設け、学内での「社会貢献活動」の洗い出しを行い、結果をホームページ及び冊子等を通じて広く学内外に発信に反映していく計画であり、現在は洗い出しのための調査を実施している(8-2.1-11)。

学部・研究科やキャンパス単位で実施している社会貢献活動には、以下のような取り組みが一例として挙げられる(8-2.1-12、4.3-1-19、4.2-2-24、8-2.1-13、14、4.2-2-46、8-2.1-15、4.2-2-37、4-2-2-39)。

(学部・研究科やキャンパス単位での社会貢献活動・一例)

実施部門	社会貢献活動	概要
文学部	伝統文化講座(能楽鑑賞教室、聲明公演、歌舞伎舞踊、郷土芸能)	一般の方々に、各種の無形文化を体感し、伝統芸能への理解を深める場を提供
法学部	無料法律相談	埼玉県朝霞市に学生が出向し、市民の方々に対する相談会を開催
社会学部	外国にルーツを持つ子どもたちへの学修支援	学生が、学校や地域社会で孤立しないための、日本語の学修支援を実施
社会学部	キャンパス・マルシェ	学生が、大学等で風評被害に苦しむ福島県の野菜・米・味噌・加工品を販売
理工学部	サマースクール	教員が、近隣の小中学生に、実験や工作を体験させる各

		主講座を開設
生命科学部	食育作文コンテスト	全国の高校生から募集し、全作品に学生がコメントを付し、優秀作品を表彰
生命科学部	高校生・高校教員対象理科実験	教員が、高等学校における理科教育の充実のための実験講座を開催
ライフデザイン学部	子育て・サプリ	キャンパス内の保育実習室で、保護者と子どものリフレッシュの場の提供
ライフデザイン学部	Keep・Active	教員・学生による、中・高年齢者を対象とした健康体力づくり講座を開催

また、平成25年9月からは、学校法人立である、東洋大学井上円了記念学術センターにおいて、第1章にも記載したとおり、社会にも広く開かれた塾として、哲学に基づく叡智をもって、自らの価値観を形成し、未来の地球社会のあり方を洞察して状況の改革のために行動する人材を育成するための「東洋大学井上円了哲学塾」を開設した。

- ・哲学教育
- ・プレゼンテーション、ディスカッション能力の向上
- ・「世界、特にアジアに打って出る」という意識を持つこと
- ・国際社会への対応力（日本の発信力）の向上

を4つの柱として、哲学基礎講座のほか、思想、政治、経済、産業、宗教、文化など多方面で活躍するゲスト講師によるリーダー哲学講義や、現代社会の多様な事象について、常に「哲学する」ことを実践し、問題提起と課題解決を模索するリーダーシップ・セミナーを行っており、平成26年1月には、第1期生42名（学部生・大学院生27名、その他15名）が修了した（1-1-9、8-2.1-16）。運営は東洋大学井上円了記念学術センター内に井上円了哲学塾運営委員会を設置してあっている。

さらに、自然災害に関する救援・支援活動についても、学生の一時的なボランティアではなく、組織的・継続的な支援活動と、専任教員の研究分野を生かした多面的な復興支援活動を行っている。

平成16年の新潟県中越地震を発端に、学生ボランティアセンターを設立し、新潟県長岡市の「山古志ボランティア」を開始した。被災地の瓦礫の撤去から、平成25年の現在では、

地域の祭りの手伝いや交流といった復興支援を中心に活動を継続している（8-2.1-17）。

平成19年には、文部科学省オープン・リサーチ・センター整備事業に選定された福祉社会開発研究センターにおいて、「中山間地域の振興に関する研究—山古志地区の復興に即して」をテーマに研究を進め、地域産業、生活自立支援、健康自立支援、次世代育成支援、住生活・住宅づくり、景観計画、地域の文化の7分野から地域の問題点を明らかにし、先進事例を踏まえた分野ごとの提案を行っている（8-2.1-18）。

なお、学生ボランティアセンターについては、現在、全キャンパスで394名の学生で運営し、山古志ボランティアのほか、現在、江ノ島海岸清掃ボランティアや富士山清掃活動ボランティア、菅平高原ボランティアなどについても取り組んでおり、平成24年度には延べ691名の学生が活動に参加している（8-2.1-19）

平成23年3月の東日本大震災では、震災直後の4月～6月にかけて計5回、連続緊急シンポジウム「東日本大震災にみる諸問題を考える」を一般に向けて開催し、それぞれ「電力」「防災」「放射線」「まちの復興」「シミュレーション科学」について当該分野を専門とする教員たちによる講演を行った（8-2.1-20）。

また、全学の教職員を対象として、教員の専門的学識・技能・技術等をもって被災地復興を支援するために、「東洋大学東日本大震災復興問題対策チーム」を結成し、参加者を募集した結果、平成23年度から12のグループで活動を行っており、平成25年度現在でも、グループの統廃合や、予算元の変更等はあるものの、継続した取り組みを行っている（8-2.1-21）。

さらに、学生のボランティア活動を、平成23年8月から開始し、以降、現在まで、学生の夏季・春季長期休暇を利用し、気仙沼や遠野を拠点とした復興支援ボランティア「東洋大学東北応援プロジェクト（TOP）」を実施している（8-2.1-22）。これまでに合計96クール、延べ1,241名の学生と60名の教職員が参加しており、大学はこれらの活動に対する交通費や宿泊場所の手配等の支援を行っている。

なお、復興問題対策チームや東北応援プロジェクトにおいては、実施後に学内外に向けた報告会も実施しており、その成果等も社会に向けて発信している。

学外組織との連携協力による教育研究の推進については、平成17年度に、本学が培ってきた知的財産を整備し、管理・運営する体制を整えるために設置した知的財産センターを基に、平成21年度に、知的財産・産学連携推進センターとして改組している（8-2.2-1、2）。

知的財産・産学連携推進センターは、知的財産基本法に基づき、本学の「知的財産の創造、保護及び活用を図り、社会に有効に還元するとともに、知的財産に基づく産学連携活動の推進を図ること」を目的として、センター長、副センター長及び常務理事1名及び学術研究推進センター長に加えて、企業等における実務実績を有する知的財産管理アドバイザーや産学連携コーディネーター等によって構成されている（8-2.2-3）。

知的財産・産学連携推進センターでは、大学における知的財産活動のさらなる推進を目的として、研究者及び学生を対象とした「知的財産実践セミナー」(8-2.2-4)の開催や「知的財産ハンドブック」(8-2.2-5)の刊行等を行っている。また、研究成果の学外への情報発信と連携の推進を目的として、「イノベーション・ジャパン」や「アグリビジネス創出フェア」、「文京博覧会」等の学外イベント・展示会にて本学の研究成果を発信するとともに(8-2.2-6)、本学学術推進センターとの共催により、平成18年度から「研究成果・シーズ展」を開催し、特許という枠に縛られず、総合大学ならではの文理様々な分野の研究成果を広く学内外に公開しており、毎年、多くの企業、地域住民、学生で100名程度の来場者を得ている(8-2.2-7、8)。

さらに、平成26年1月には、本学と独立行政法人科学技術振興機構の主催により「東洋大学新技術説明会」を開催し、環境、ライフサイエンス、計測、材料などの分野で、ライセンス・共同研究が可能な技術(未公開特許を含む)を、発明者自らが発表している。

また、個別には、現在のところ、川越キャンパスと板倉キャンパスにおいて、また、経済学研究科公民連携専攻で教育研究を行っているPPP(Public/Private Partnership: 地域が抱える問題点を官と民、市民との協働で解決する手法、官民市民協働によって解決する手法)の分野において、実践的に進められている。

川越キャンパスにある理工学部は、昭和36年の工学部設置の際から、「産学協同教育の実践の場」であることを旗印に掲げ、大学で学んだことを企業において実践できる人材の育成を目指してきた。現在、一部の学科において必修ではなくなっているものの、これまで「産学協同実習」を重要視したカリキュラムを展開するとともに、卒業研究や修士論文の作成過程において、指導教員のもと、企業との連携が取られている。

川越キャンパスでは、工学部の設置と同時に、産学協同事業の窓口として工業技術研究会を設置しており、昭和50年には、これを工業技術研究所に発展させて現在に至っている。

工業技術研究所は、工業技術に関する学内研究を振興しつつ、学外との交流を通じて相互の向上・発展を図ることを目的としており、出張講義や講演会、懇談会・技術懇話会の開催、受託研究、共同研究、委託実験の受け入れや、産学連携プロジェクト研究の実施などに取り組んでいる(8-2.2-9、10)。

平成25年度の当該研究所の研究員数は本学の7学部1研究科にわたる専任教員147名となり、平成24年度に研究員が受け入れた実績は、受託研究6件1,395,000円、共同研究8件3,753,000円、受託実験8件1,179,000円であった。

また、工業技術研究所では、賛助会員制度として、年間12万円の会費で、産学連携プロジェクト研究の実施や、依頼実験費用の割引、後述する産学協同教育センターによる中核人材育成講座の補助、講演会の案内等の特典を設けており、平成25年度は19の企業が加入している。また、企業との窓口として、地域の商工会議所の他、6つの金融機関と連携を

結び、金融機関を通じた地域企業に対する技術相談等を行っている(8-2.2-11、12)。

さらに平成18年度には、当時の工学部が、経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」に採択され、地域の人材育成システムが整っていない中小企業に対し、大学が学び直しの場として講座を開講することで、中小企業における中核人材を育成するとともに、これをきっかけに企業同士が新たな事業を展開できるように支援する事業を開始した(8-2.2-13)。

この事業は、平成20年度に経済産業省の補助が終了した後も、川越地域の企業及び川越商工会議所が中心となって発足させた「川越地域中核人材育成推進協議会」と、本学とによって有料講座として現在も継続している。本講座の受講者数及び受講企業数は以下のとおりである。

(中核人材育成講座受講者数及び企業数)

年度	開講コース数	受講者数 (延べ人数)	受講企業数 (延べ企業数)
平成22年度	4	111	79
平成23年度	5	122	93
平成24年度	6	76	55

また、平成20年度に採択された、経済産業省の「中小企業高度人材確保のための長期企業内実務研修制度整備委託事業」では、従来、受け入れ企業側の負担が大きかった学生のインターンシップ事業について、指導教員と受け入れ企業指導者とが連携して、インターンシップと卒業研究や修士論文の課題とを結びつけた長期インターンシッププログラムを構築することで、受け入れ企業側の指導の負担を軽減させた(8-2.2-14)。この長期インターンシップでは、「地学地就」をコンセプトとして、これまでの5年間で20名の学生が参加し、うち4名がインターンシップの実施企業に就職をしている。

さらに、平成21年度に経済産業省より、「産業技術人材育成支援事業」の採択を受けた「人材育成パートナーシップ等プログラム開発・実証」は、企業や地域社会の協力を得て、学生の「気づき」や「やる気」を起こさせることで、自ら産業技術人材となれる能力を自主的に養成していくことを育成するプログラム開発であり、その一環として作成された「社会人力ノート 東洋大学技術者教育バージョン」は、本学の教育理念を盛り込みながら、ものづくり分野の社会人基礎力の体得を目指す優れたオリジナルテキストであり、現在、本学のキャリア教育科目のテキストとしても使用されている(8-2.2-15)。なお、このテキストは、現在では、日本型ものづくりの発想や技術を、アジア地域を中心に提供していたために、英訳版「Life in the Real World」(8-2.2-16)としても発行され、日本独特の「モノづくり精神」を理解した学生の現地日系企業への就職支援や、海外の若手教員を対象と

して研修にも使用するなど、国際的な枠組みで産学官連携を推進する「アジアのものづくり・人材育成事業」にも活用されている。

こうした取り組みを基盤に、平成 21 年度には、地元企業ならびに地方公共団体、公的機関等が協力して東洋大学産学協同教育センターを設置しており(8-2.2-17、18)、埼玉地区の地元企業や学生を対象とした人材育成事業ならびに人材育成の教育プログラムの開発を目的とし、地域内の中小企業の技術者・経営者のための講座の開講や、学生のための企業へのインターンシップを含めた実践的教育プログラムなどで、地域産業に根ざした技術教育や人材育成を促進している。

また、板倉キャンパスにおいても、平成 9 年度のキャンパス開設時に当初設置された国際地域学部と生命科学部の教育・研究内容を中心に、平成 14 年度には、「地域社会の活性化に資する諸方策について、政策学、経済学、社会学、社会工学、生命科学等の観点から多面的に研究及び調査を行う」ための地域活性化研究所を設置し(8-2.2-19)、地域活性化のための研究テーマに取り組んできた。地域活性化研究所は、国際地域学部が白山第 2 キャンパス、そして白山キャンパスに移転した後にもキャンパス内に分室を設置し、国際地域学部と生命科学部の教員を中心に毎年 3~7 件程度の研究プロジェクトを実施している。

また、現在、板倉キャンパスに設置されている生命科学部長、食環境科学部長や両学部の専任教員、生命科学研究科長、附置研究所である地域活性化研究所長、板倉事務部長を構成員とした板倉キャンパス産官学連携推進会議を設置しており(8-2.2-20)、板倉キャンパスの産官学連携活動の基本方針の策定や、産官学連携活動の諸問題等に関する事項について審議している(8-2.2-21、22)。

平成 22 年 10 月には、産官学連携推進会議の基本方針を基に、学部・研究科の専門領域である、「いのち (Life)」・「食 (Food)」・「環境 (Environment)」を基礎として、研究者・技術者・農業者・企業などが研究開発や交流を行うことで、産官学連携ネットワークを構築することを目的とした東洋大学 LiFE 研究会を設置した(8-2.2-23、24)。研究会は、

- ・新技術創生や新産業創出への支援
- ・共同研究、人材育成への支援
- ・地域交流、情報交換の場の提供

を行うこととし、平成 26 年 1 月現在、28 企業、7 団体 (6 支援機関、1 公益財団法人)、3 研究機関、個人会員 3 名及び本学構成員を合わせて 145 名で構成されている。研究会では、特定課題に関する具体的な検討と研究を行うために分科会を設置することとしており、微生物分科会、環境分科会、食品分科会、植物分科会の 4 分科会が、講演会や情報交換会などの活動している(8-2.2-25、26)。

また、生命科学部・食環境科学部の研究内容・研究成果を公開し、産官学連携の推進を

図ることを目的とした産官学連携シンポジウムを開催している。

さらに、平成 22 年度より群馬県農業技術センターと、農業技術を主とした技術の発展、技術的課題の解決とそれに基づいた地域貢献を図るために相互に協力することを目的として、包括協定を締結し、双方の研究成果の発表会等を実施している(8-2.2-27)。

大学院経済学研究科では、平成 18 年度に、すでに第 2 章及び第 4 章で記載したとおり、官民市民協働によって地域の課題を解決する手法である「Public/Private Partnership」(PPP) を、専門分野とした、公民連携専攻を設置している。

公民連携専攻では、官民それぞれの最前線で働く社会人を対象として、なれ合いを排除し、リスクとリターンを明確にした、世界標準の公民連携プランを円滑に進めるための知識と技能を養成する、日本で唯一の社会人大学院として、主に大手町サテライトにおいて、教育・研究を進めている。

開設 2 年後の平成 20 年度には、公民連携専攻を中心とした「最適 RFP 基本設計理論研究プロジェクト」が文部科学省戦略的研究基盤事業に採択され、当該プロジェクトの効果的かつ円滑な推進のために、PPP 研究センターを設置している(8-2.2-28)。

当該プロジェクトは、自治体が何を課題としているか、課題解決のために民間のどのような行動が期待されるかを調査・把握・提案する「地域再生分野の PPP 研究拠点」としての事業を展開するものであり、PPP 研究センターの目的も、PPP 事業の課題を克服するための理論的整理を行うことで、必要・有効かつ、民の知恵が活かされた PPP を実現し、地域再生に貢献することとされている。

PPP 研究センターの事業は、3 つのサブプロジェクト「関連基礎研究サブプロジェクト」「地域再生支援サブプロジェクト」「RFP 理論・ガイドラインサブプロジェクト」で編成されており、各サブプロジェクトが相互に密接に関連して活動が行われている(8-2.2-29)。

(各サブプロジェクトの具体的な活動内容)

サブプロジェクト	活動内容
関連基礎研究 サブプロジェクト	①社会資本（公共施設、道路、橋りょう、水道等）老朽化に伴う将来更新投資計算ソフトの開発（約 120 の自治体・企業等に無償配布、14 自治体の計算・分析を支援） ②5 才年齢別人口増減分析法の開発（2,417 自治体） ③欧米、アジアの PPP 研究機関との連携による海外の PPP プロジェクト、RFP の情報収集（16 機関） ④東日本大震災の関連研究、復旧復興支援 PPP の研究（11 プロジェクト）
地域再生支援	①地域再生支援（12 自治体）

サブプロジェクト	②RFP の具体的な制作支援 (7 件) ③研究成果を国、自治体の政策に反映させるための政策提言
RFP 理論・ガイドライン サブプロジェクト	①代表的な RFP 事例の収集分析 (300 件) ②PPP の失敗理論の定式化と最適 RFP の必要性の導出 ③ガイドラインの制作

これらの活動の結果、現在、PPP 研究センターは、PPP 分野の国内唯一の研究機関として、多くの自治体・企業等からの毎年 1,000 万円以上の受託研究を受けるとともに、センター内に設置した「省インフラ研究会」にも現在、23 件の企業・研究機関等からの会費等を受けている(8-2.2-30)。

また、研究体制としては、PPP 研究センターの管理運営要綱にも記載されているとおり、専任教員や学外の学識者等の他に、「リサーチ・パートナー」制度を設け、公民連携専攻修士のうち、PPP の研究を通じて経済社会の具体的な解決に貢献できる能力と志を有する者を認定している。「リサーチ・パートナー」は、毎年 1 回以上の研究成果を公表するほか、公民連携白書、PPP フォーラム、紀要編集などの研究センターの活動への参加、研究センターと地方自治体などが実施する研究調査に参加するほか、日常は自治体、民間企業等において PPP 実務に携わっており、その経験を研究に反映させることで研究の実質化を達成している。

さらに、公民連携専攻及び PPP 研究センターは、PPP に関する世界の知見を、広く日本にも紹介するため、海外の事例調査や、海外の PPP 研究機関とのネットワーキングを進めており、平成 20 年にはアメリカ、平成 22 年にはアメリカとヨーロッパ(スペイン、フランス、イギリス)の事例調査を実施するとともに、国連欧州経済委員会と世界銀行、アジア開発銀行が主催した PPPDays2012 等をはじめとした国際会議にも参加している。平成 23 年度には、これらの活動成果が認められ、PPP 研究センターは、国連の PPP 専門教育研究機関としての認証を受けている(8-2.2-31)。

これらを踏まえ、平成 23 年度に、これまでの活動で培ったノウハウを活用し、広くアジア地域を対象に、「アジア圏内における公民連携(PPP)に関する研究協力ならびに情報交換、人材交流を行うこと」を目的としたアジア PPP 研究所を設立した(8-2.2-32、33)。

アジア PPP 研究所では、「教育・研究」と「プロジェクト参画支援」の二つを活動の柱としており、フィリピンのフィリピン大学やサンホセレコルトス大学、マレーシアの国際イスラム教大学、インドネシアのバンドン工科大学と連携協定の締結等により、共同の集中講義の実施や、PPP 教育の支援・連携を行っている。また、その他にも、海外の自治体や大学からのセミナーや集中講義による講師派遣の要請があり、これに対応することで、PPP の教育・研究の普及や人材交流に努めている(8-2.2-34)。

また、フィリピン・ブドゥアン市、マンダウエ市やキルギス共和国等での地域再生に関

するプログラム調査・研究を実施するとともに、ワークショップからプロジェクト分析評価を行うことができる個人会員、集中講座、研究等に参加できる海外法人会員、プロジェクトファインディングレクチャー、テクニカル・アシスタンスの活動に参加できる法人会員等を広く募集し、現在は8件の自治体や企業が賛助会員として登録して、研究プロジェクトを推進している。

なお、大学院研究科においては、国・地方自治体及び公益財団法人等との連携強化のため、大学院研究科・専攻が連携協定を締結した機関から入学する職員に対して奨学金を支給しており、上記の経済学研究科公民連携専攻において実績が上がっている（8-2.2-35）。

地域交流に関しては、以下のとおり取り組んでいる。

白山キャンパスのある東京都文京区については、平成20年1月に、東洋大学と文京区が相互に協力し、学術研究の振興及び人材の育成を図り、もって地域社会の発展に寄与することを目的とした「学校法人東洋大学と文京区との相互協力に関する協定」（8-2.3-1）を締結し、

- ・学術研究の成果の提供並びに人材及び知的資源の交流
- ・施設の利用
- ・文京区地域防災計画に基づく災害応急対策業務

などについて、取り組むこととした。

現在、文京区教育委員会の流れをくむ公益財団法人文京アカデミーからの委託事業として、「文京アカデミア講座」を毎年、本学と文京区との共催で1講座（全4回程度）を実施している。また、東京都・文京区との合同防災訓練への参加や、文京あじさい祭りへの協賛・学生団体の参加などにおいて、地域交流に取り組んでいる（8-2.3-2）。

今後は、防災協定締結に向けて、文京区の防災課との意見交換を行い、地域防災活動の一環として、帰宅困難者の受け入れ、非常食等の災害用備蓄など協力内容について、管財部等関係部署において検討を行っている。

また、平成8年に東京都文京区が策定した「文京区都市マスタープラン」を基本として、白山地域における地域振興を図り、文京区都市マスタープラン及び関連行政施策への提言を目的として、平成21年12月に、白山地域の町会、商店会、大学の有識者等が中心となって「白山地域振興懇話会」を設立している（8-2.3-3）。

平成25年8月には、この「白山地域振興懇話会」と協同で、「東洋大学が白山地域における知の拠点として大学と地域社会との連携及び地域社会への貢献の一環として、広く地

域住民の自己啓発と地域振興の一助を担うこと」を目的とした、「東洋大学白山哲理塾」を開設した。講座の内容は、社会人、経営者、商店主、学生、児童等が自己啓発の場として気軽に学び学習し、相互の知徳を高めるとともに、地域の振興とコミュニケーションの輪を広げていくことができる内容とし、平成25年度には、「夏休み宿題塾」「コミュニケーション・リーダー実践養成講座」「食のマナー講座」「子育てコミュニケーション」などを開講し、すでに100名を超える地域住民が参加している(8-2.3-4)。

東京都板橋区については、板橋区清水町に総合スポーツセンターを設置したことから、平成23年4月に、板橋区と東洋大学とが、互いが有する人的資源と物的資源を有効に活用し、連携協力することにより、地域社会及び教育・研究の発展に寄与することを目的とした「東京都板橋区と学校法人東洋大学の地域連携に関する基本協定書」を締結し、教育・研究、文化、地域振興の分野において、連携協力することとした。また、平成23年9月には、災害時における施設利用及び被災者支援協力に関する協定を締結している。以下に現在の取り組みを記載する(8-2.3-5、6)。

- ・板橋区立志村第三小学校とのスポーツ交流(総合スポーツセンター)
- ・板橋区民体育大会水泳競技会実施の協力(会場提供)
- ・板橋区総合防災訓練参加

東京都北区については、学校法人東洋大学が学校法人京北学園と法人合併したことに伴い、京北高等学校等の校舎がある北区との間に、平成23年6月から、相互の資源を活用することにより地域社会の発展や住民福祉の向上、人材育成や学術の発展に寄与することを目的とした「東京都北区と学校法人東洋大学との連携協力に関する包括協定書」を締結した(8-2.3-7)。

平成23・24年度には、協定に基づき北区からの「高齢者にやさしいまちづくりに関するモデル調査・研究」についての委託契約を締結し、ライフデザイン学部を中心として、総合情報学部、理工学部の専任教員による、調査・研究とその結果の報告を行っている。また、平成25年度には、北区主催・本学共催にて、「ものづくり中小企業のための産学連携セミナー」やものづくり夜間大学校「ソフトウェア・アプリ開発講座」も実施している(8-2.3-8、9)。

さらに、平成24年3月には、災害時における避難場所開放に関する協定を結んでいる(8-2.3-10)。

中野区については、創立者井上円了博士が、哲学や社会教育の場として創設した哲学堂公園が、平成21年4月に東京都の名勝指定を受けたことを機に、中野区との連携事業を開始し、リーフレット「井上円了と哲学堂公園」の発行や、本学教員による哲学堂公園講座

や硬式野球部による少年少女野球教室を実施している（8-2.3-11～13）。また、中野区運動施設及び哲学堂公園連絡協議会にも、本学の職員が出席し、情報交換を行っている。

朝霞キャンパスのある埼玉県朝霞市については、平成23年度より、本学と社団法人朝霞青年会議所、埼玉県教育局、朝霞市教育委員会の4者が実行委員会を組織して、「はてな学」「ふるさと学」「生き方学」の3分野において、子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供する「子ども大学あさか」（小学4年生～6年生対象）を実施している。朝霞キャンパスに設置されたライフデザイン学部の教育・研究を中心として、全8回の講義や実習体験を行っており、本学学生もボランティアとして積極的に参加している。毎年、定員70名を超える多くの申し込みがあり、平成24年度には、埼玉県の「埼玉・教育ふれあい賞」において「豊かな体験活動」として表彰された（8-2.3-14～16）。

川越キャンパスのある埼玉県川越市については、産学官の取り組みのほか、平成19年11月に、川越市内4大学（東洋大学、東京国際大学、東京音楽大学、尚美学園大学）のひとつとして、川越市と包括協定を締結し、相互の連携を図っている（8-2.3-17）。平成24年度からは、年2回の連携会議を開催してお互いの情報を共有化しつつ、さらなる発展に結びつけられるよう努めている。

具体的には、川越市教育委員会による、子どもたちの理科に対する興味・知的好奇心を醸成することを目的とした「川越市小・中・大学連携理科ふれあい事業」に本学教員を派遣し、理科に関する観察・実習・実験を行ったり、総合情報学部において、川越市農政課との協働による「水田再生プロジェクト」、川越市都市計画課、都市景観課の協力による「川越中心市街地活性化プロジェクト」の実施、川越市環境政策課、資源循環推進課による「エコプロダクツ川越2013」への出展などを行ったりしている（8-2.3-18）。

板倉キャンパスのある群馬県板倉町については、前述の産官学の取り組みのほか、平成22年度より、東洋大学と群馬県板倉町、及び同館林市の3者による共同開催で、「地域連携サイエンスカフェ協定書」を締結している（8-2.3-19）。「サイエンスカフェ」は、近隣地域の住民と自治体職員、本学の教職員と学生を対象とした、サイエンスによる新たな啓蒙・情報発信活動事業であり、身近な話題をテーマに選択して、専門家と参加者が気軽に話題提供と意見交換ができる場として、平成24年度より、喫茶スタイルのカフェ形式の講演を年6回開催している（8-2.3-20）。

また、平成23年度より、生命科学部と群馬県内の農業関係高等学校9校が、時代を担う農業後継者等の人材育成と、地域産業を担う有為な人材育成をめざす各高等学校の教員と生徒への支援に協力し、相互の発展に寄与することを目的として、「東洋大学生命科学部・農業関係高等学校連携協定書」を締結している。これまで、

- ・ 高等学校教員に対する研修会の実施と継続的な授業の指導等
- ・ 学校生徒に対する模擬授業及び実験・体験等の実施
- ・ 高等学校生徒に対する研究活動の指導等
- ・ 合同研修、研究発表会等の実施

等の連携事業を実施しており、平成 25 年度からは、同様の取り組みを埼玉県内の農業関係高等学校 9 校にも拡大している（4.2-2-32、33）。

国際交流事業については、第 1 章以下に記載してきた、国際社会に貢献できるグローバル人材の育成のために、外国語能力の強化、海外留学・研修の充実による学びのフィールドの拡大、各学部独自のカリキュラムによる国際的な視野の醸成や、各種伝統文化講座の拡充などを図ることとしている。

外国語能力の強化については、すでに第 3 章にて記載しているとおり、TOEFL のスペシャルコースである SCAT、TOEIC の全学無料受験機会の提供、学内英会話学校の開設、英語で実施する授業科目の充実とコース化（SCINE）などに取り組んでいる。

海外留学・研修の充実による学びのフィールドの拡大については、より多くの学生が海外体験の機会を得られるよう、海外とのネットワークの拡大に努めている。海外とのネットワークの拡大にあたっては、海外の協定校・施設との協定締結の学内手続きをフローチャートにして明確化するとともに、迅速な意思決定のために、手続きを簡略化して、ネットワークの拡大を推進している。平成 24 年度は 15 カ国 21 大学と包括協定を締結し、うち 4 カ国 6 大学と学生交換協定を締結した。平成 25 年 12 月現在、大学間レベルの協定数は 73（67 大学、1 コンソーシアム、3 機関、2 都市）である（8-2.4-1）。

また、平成 24 年 11 月の本学創立 125 周年式典においては、海外協定校の代表者を招聘し、11 カ国 18 大学・研究所から 35 名の来賓が来日した。式典への参加のほか、本学における研究・教育の取り組みについての紹介やキャンパスを案内するなど、海外協定校との関係強化に努めている（8-2.4-2、3）。

その上で、以下に述べる各種の取り組みにより、大学として、学生の国際交流プログラムへの積極的な参加を促している（8-2.4-4、5）。

学内で「留学フェア」を実施し、学生が留学に関連する様々な情報を収集したり、留学経験者の話を聞いたりする機会を提供することで、留学に関する関心を引き起こしている。会場には、海外協定校ごとのブースを設けて、各大学から本学に留学している交換留学生や、その大学に留学して帰国した本学学生や卒業生にアピールをしてもらうほか、留学関係団体のブースを設けて、各団体より留学プログラムも紹介を行っている。参加学生数は、平成 25 年度には 231 名の学生が参加し、昨年度の 115 名を大きく上回っていることから、

学生の間には留学に対する関心が高まっていることが分かる（8-2.4-6）。

また、国際センターから、学生の申込者に対して、留学や国際交流に関する情報を定期的にメールマガジンで発信する、「交換留学レジストレーション」を実施しており、平成25年度には182名の学生が登録している（8-2.4-7）。

また、留学のための入門コースとして、夏季休暇、春季休暇を利用した約1ヶ月の語学セミナーを実施している。平成24年度は、夏季3箇所（アメリカ、カナダ）、春季3箇所（アメリカ、アイルランド、オーストラリア）で実施し、初めて海外に出る学生も含め、計166名の学生が参加した。平成25年度についても、夏季3箇所（アメリカ、カナダ）で実施し74名参加、春季についても4箇所（アメリカ、アイルランド、オーストラリア、マレーシア）で実施する予定である（8-2.4-8、9）。

さらに、大学独自のセミナーのみではなく、外部の留学支援団体のセミナー等についても、大学が指定基準を設けて選定した団体のセミナーについては、学生に向けた情報発信と学内説明会を実施しており、その結果、平成25年度については、23名の学生が、夏季休暇期間中に外部の海外語学セミナーに参加している（8-2.4-10、11）。

また、平成25年度には、学生の留学機会の増加のため、交換留学のみではなく、海外協定校の併設する語学学校への留学についても、学生が休学せずに留学できるように関係の諸規程を整備するとともに、協定校の枠にとらわれずに1学期間～1年間海外に留学できる認定留学も積極的に推奨しており、利用する学生が、平成22年度の3名から、平成25年度には7名に増加している。

さらに、英語による自由なコミュニケーションを実践するスペースとして、平成25年4月に、白山キャンパスに、English Community Zone (ECZ) を設置した。ECZは、日本人学生や海外からの交換留学生をはじめ多様な背景を持つ学生が、英語という共通言語を通じてコミュニケーションを楽しむ場であり、毎日40名程度の学生が利用している。これは、平成24年度まで、国際地域学部で行われていた取り組みであるが、平成25年度より、国際地域学部が白山キャンパスに移転したことに伴い、全学的な施設としている。ECZでは、交換留学生が英会話スタッフとして常駐しているほか、外部講師による講演や、留学から帰国した学生によるプレゼンテーション、ピザパーティーなどのイベントも実施している（8-2.4-12、13）。

一方で、海外からの交換留学生の増加のため、日本語・日本文化教育プログラム Nihongo for Exchange Students at Toyo (NEST) を実施している。NESTは、日本での日常生活に必要な、読む・書く・話す・聞くのすべてのスキルを教えるとともに、日本語で情報を収集し、伝え、話し合うことができる能力の育成、また日本文化に関するレクチャー等を行っている（8-2.4-14）。

平成 25 年度は、学生の日本語レベルに応じて 3 つのコース分けを行い、1 コースにつき 10 コマ、計 30 コマの授業を開講し、単位を付与しているが、これまで本プログラムを運営する専任教員がおらず、国際センターの企画・立案の元、すべて非常勤講師にて対応してきた。しかし、海外からの交換留学生に質の高い教育プログラムを提供するため、また、大学全体の留学生受け入れの推進のため、留学生に対する日本語・日本文化教育の充実喫緊の課題であったため、平成 25 年 9 月より、契約制日本語講師として、プログラムの企画・立案、運営を担う専任教員を 2 名採用し、プログラムの充実を図っている (3-0-15)。

また、海外からの交換留学生と東洋大学学生が互いに母語や母国の文化を教えあうパートナーとなる制度である Language Exchange Partner (LEP) を実施している (8-2.4-15)。この制度は、毎年、250 名以上の本学学生が参加しており、交換留学生が日本で孤立しないようなネットワークを構築するとともに、本学学生においても、語学力やコミュニケーション能力の向上などの成果が見られている。

さらに、海外からの教員や研究者、交換留学生を迎えるための宿舎として、平成 20 年に、東洋大学国際会館を建設している。必要な家具・家電製品がそろった宿泊室は、全 55 部屋、91 名の居住が可能である。白山キャンパスから徒歩 15 分と至便な場所にあり、海外からの教員や交換留学生には好評である (8-2.4-16)。

国際会館を利用する交換留学生に対しては、オリエンテーションを行い、国際会館が千駄木東林町会の中にあり、会館居住者も地域の責任ある市民であることをよく理解させるようにしている。毎年、町会の会長と、国際会館に隣接する汐見地域活動センターの所長を招いて、地域の活動などについて紹介してもらっており、祭礼や歳末夜警など、実際に地域の行事に参加する留学生もおり、よき交流の機会となっている。また、本学板倉キャンパスのある群馬県板倉町やその隣の館林市や、京北高等学校等の校舎がある東京都北区の協力を得て、毎年秋に交換留学生の短期ホームステイを実施している。毎年 20～30 名の交換留学生が参加し、日本の一般家庭を体験する貴重な経験となっている (8-2.4-17)。

これらの結果として、交換留学の派遣・受け入れ数はここ数年、増加傾向にある。

(交換留学の派遣数・受け入れ数の推移)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
派遣数	27 名	45 名	55 名	50 名	56 名
受け入れ数	36 名	33 名	38 名	43 名	35 名

なお、このことは、第 2 章で述べたとおり、平成 24 年度から、それまで正課外の国際交流プログラムの実施や交換留学生の支援を行っていた国際交流センターを、本学の国際化の取り組みを包括的に取り扱う国際センターに発展的に改組するとともに、事務部門についても、国際化推進室から国際部にして、国際化をより強力で推進する体制を整えた成果

であり、今後も、関連部署と連携しつつ、さらなる発展を図っていく（8-2.4-18、19）。

他方、一般留学生に対しては、平成5年度より、東洋大学全キャンパスの留学生同士や日本人との親睦を深めるための行事を企画・運営することを目的として「東洋大学留学生連合会」を設立し、現在は200名程の留学生が加入している。春の新入生歓迎会や年末の交流会、中国語講習会のほか、バーベキュー大会や夏合宿、スキー・スノボ合宿などを行い、留学生相互及び日本人学生との親睦を深めている（8-2.4-20）。

これらの全学的な取り組みに加え、国際地域学部では、平成9年度の学部設置以来、「Think Globally, Act Locally」を標榜してグローバル化を推進しつつ、海外現場における「地域づくり」「観光振興」を通して、地域の活性化に貢献できる創造的な人材の育成に取り組んできた。平成24年には、これまでの実践やノウハウを整理した新しいグローバル人材育成プログラムが、文部科学省による「グローバル人材育成推進事業 タイプB（特色型）」に採択された。

詳細は第4章で記載したが、採択プログラムでは、習得すべき具体的な能力を「語学力・コミュニケーション能力の習得」「異文化理解・日本人としてのアイデンティティの醸成」「実践的能力の育成」「専門知識の英語による習得」の四つに分類し、それぞれに多彩なプログラムを展開することで、平成28年度には、卒業生のTOEFLスコア550点達成者を35%に、海外留学経験者を40%に引き上げる目標を掲げており、具体的には、以下の計画に取り組んでいる（4.2-2-29）。

- ・英語力強化のためのランゲージ・センターの設置
- ・教育交流を拡大するためのグローバル・オフィスと海外拠点の設置
- ・学内留学プログラム Study Abroad In Hakusan, Toyo (SAIHAT) の推進
- ・国際交流ポイント制度の創設
- ・英語による授業科目等の履修や国際交流ポイントの獲得、英語能力試験の成績や卒業論文等の英語での執筆の認定による副専攻 English Special Program for Global Human Resources Development (ESP) の展開

海外教育・研究拠点の確立として、平成25年4月には、本学PPP研究センター及びアジア PPP 研究所とマレーシア国際イスラム大学との間で構築している「アジアの高等教育における戦略的パートナーシップ」の一環として、マレーシア国際イスラム大学校内に、アジア各国に対するPPP普及活動の拠点となる本学事務所を設置した。

また、平成25年8月には、本学学際・融合科学研究科とインド工科大学デリー校との間で協定を結んだダブル・ディグリー・プログラムの実施と、同じく、本学バイオ・ナノエレクトロニクス研究センターとインド工科大学デリー校とによる「共同バイオナノミッシ

ョンプログラム」を推進することを目的として、インド工科大学デリー校内に、東洋大学インド拠点を開設した（8-2.4-21）。

インド工科大学デリー校は、インドにおけるトップレベルの大学というだけでなく、世界的にも評価の高い大学であり、今回の拠点の設置により、高いレベルでの共同研究の実施が可能となり、本学の国際的評価を高めることができるとともに、ダブル・ディグリー・プログラムにおいても、学生募集や研究指導の充実が期待される。

さらに、国際地域学部では、前述した文部科学省の「グローバル人材育成推進事業 タイプB（特色型）」に採択されたことに伴い、平成26年1月には、海外インターンシップや海外研修、学生募集活動の拠点として、タイ・バンコクに海外オフィスを設置している（8-2.4-22）。

2. 点検・評価

● 「基準 8」の充足状況

本学では、社会との連携と協力を配慮し、教育研究の成果を広く社会に還元していることから、基準 8 を充足していると判断できる。

① 効果が上がっている事項

- 1) 東洋大学井上円了哲学塾は、哲学基礎講義のほか、各界で活躍するゲスト講師によるリーダー哲学講義、リーダーシップセミナーの 3 つのプログラムで構成され、哲学に基づく叡智をもって自らの価値観を形成し、未来の地球社会のあり方を洞察して状況の改革のために行動する人材の育成を目的とした社会に開かれた塾であり、正規の塾生 42 名以外にも、学部学生の授業としての履修約 70 名と、ゲスト講師による講演については一般開放により各回に約 200 名程度の方々が参加している。
- 2) 東日本大震災被災地に対しては、震災直後からの連続緊急シンポジウムに始まり、教員の専門的学識・技能・技術等をもって被災地復興を支援する「東洋大学東日本大震災復興問題対策チーム」や、学生によるボランティアを組織的に支援する「東洋大学東北応援プロジェクト (TOP)」など、複合的・組織的に、継続して支援活動に取り組んでいる。現在では、被災地と教員、被災地と学生ボランティアとの密接な関係構築・連携が可能となり、各チームやプロジェクトは、それぞれ成果や課題についての報告会等を開催することで、今後のさらなる展開に向けて検証を進めている。
- 3) 創立者井上円了博士の生涯学習・社会教育の志を継承するとともに、創立期に全国各地から受けた支援への感謝の心を込め、全国の人々の「生涯学習」支援を目的として始めた「講師派遣事業」は、講演料・交通費・宿泊費を本学で負担するという、他に例を見ない事業内容であり、平成 24 年度までの 14 年間で約 1,500 件の講師を全国に派遣してきた。講演実施後は、講師からの講演状況の報告を受けるとともに、派遣先団体からも報告書を提出いただき、次年度以降のさらなる充実を図っている。
- 4) 学部の社会貢献事業について、4 キャンパスに展開し、11 学部 10 研究科 1 専門職大学院を擁する総合大学として、各学部における学問領域や各キャンパスの地域特性に応じた社会貢献活動を実施しており、多様な取り組みを積極的に進めている。
- 5) 理工学部・総合情報学部の設置されている川越キャンパスでは、昭和 36 年度の工学部の設置時から「産学協同教育の実践の場」であることを旗印に掲げ、産業界との連携による人材育成に取り組んできた。「産学協同実習」を重要視したカリキュラム展開や、

企業による賛助会員制度の下、産学連携による相互の向上・発展を図る工業技術研究所の各種活動、経済産業省の採択事業を基盤として設置した産学協同教育センターによる地元企業や学生を対象とした人材育成事業は、いずれも高い成果を上げている。

- 6) 生命科学部・食環境科学部の設置されている板倉キャンパスでは、地域社会の活性化に資する諸方策を多面的に研究・調査する地域活性化研究所、「いのち (Life)」「食 (Food)」「環境 (Environment)」を基礎として、研究者・技術者・農業者・企業とが研究開発や交流を行う東洋大学 LiFE 研究会、本学教職員や学生と近隣住民や自治体職員を対象としたサイエンスによる新たな啓発・情報発信活動事業である「サイエンス・カフェ」、群馬県農業技術センターや農業関係高等学校との連携事業などに積極的に社会連携・社会貢献に取り組んでいる。
- 7) PPP (Public/Private Partnership) 分野の日本で唯一の社会人大学院である経済学研究科公民連携専攻を中心として、PPP 研究センターを設置し、「省インフラ研究会」「リサーチ・パートナー」制度などにより多くの自治体・企業等と連携し、「関連基礎研究サブプロジェクト」「地域再生支援サブプロジェクト」「RFP 理論・ガイドラインサブプロジェクト」で精力的な研究活動を展開しており、国連の PPP 専門教育研究機関としての認証を受けている。また、アジア圏内における PPP に関する研究協力・情報交換・人材交流を目的としたアジア PPP 研究所を設置し、PPP 教育の支援・連携や海外拠点の設置などを行っている。
- 8) 学際・融合科学研究科及びバイオ・ナノエレクトロニクス研究センターと、インド工科大学デリー校とのダブル・ディグリー・プログラムの実施や「共同バイオナノミッションプログラム」を展開するため、インド工科大学デリー校に東洋大学インド拠点を設置し、質の高い共同研究や学生募集、研究指導の充実を図っている。

②改善すべき事項

- 1) 産学官連携による教育・研究活動の実施について、川越キャンパスでは工業技術研究所や産学協同教育センターが、板倉キャンパスでは地域活性化研究所や LiFE 研究会が個別に地域に根付した活動を行っているが、それらを全学的にカバーする組織がなく、4 キャンパス間の有機的な連携及び体系的な情報共有等がなされていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- 1) 国際地域学部では、タイをはじめとしたアジア各国に進出している日系企業や NGO、国際機関、現地行政機関などで国際地域学部の学生が働く海外インターンシップの実施のために、平成 26 年 1 月にはタイに拠点設置した。将来的には、バンコクのチュラロンコン大学内に海外拠点の設置を計画しており、インターンシップの受け入れ先企業の開拓や選定などの業務や、学生及び教職員の研修等にも利用する予定である。
- 2) 板倉キャンパスにおいては、平成 26 年度についても、群馬県東吾妻町との連携事業の展開や、東洋大学 LiFE 研究会の会員企業と、地域住民の健康増進に向けた共同研究を実施する予定であり、将来に向けてさらに社会連携・社会貢献を推進する予定である。
- 3) 平成 25 年 10 月の研究科委員会において、経済学研究科の中期計画を決定した。その中で、政治・行政との連絡を密にして、成長戦略・骨太の方針などにおける PPP/PFI の位置づけを高めて社会的有用性をアピールする、国だけでなく自治体、民間企業、国際機関からの研究助成・受託調査等の外部資金の取得を拡大する等の将来に向けた発展方策を決定し、実行に移しつつある。
- 4) 学際・融合科学研究科及びバイオ・ナノエレクトロニクス研究センターでは、インド工科大学デリー校に加えて、他のインドの著名大学との教育研究連携も推進し、ダブル・ディグリー・プログラムおよび共同研究を実施する予定である。ダブル・ディグリー・プログラムについては、既述のように、フランスのノント大学及びパリ第 6 大学と実施協定を締結しており、平成 26 年度より学生募集を行うが、今後さらに多くの海外最先端大学とダブル・ディグリー・プログラムを実施し、修士号・博士号取得者の質を保証する。

②改善すべき事項

- 1) 産学官連携による教育・研究活動の実施について、今後、学内外における活動範囲の拡大や、体制の強化のため、全学組織の設置の必要性について検討する。

4. 根拠資料

- 8-2.1-1 東洋大学公開講座のご案内（2013 秋期・春期）
- 8-2.1-2 公開講座実績（平成 24 年度、平成 25 年度春期）
- 8-2.1-3 エクステンション企画実施一覧
- 8-2.1-4 東洋大学文化講演会（牛久、北区、姫路）
- 8-2.1-5 平成 25 年度講師派遣事業パンフレット
- 8-2.1-6 東洋大学全国行脚講演会
- 8-2.1-7 ステップイヤー
- 8-2.1-8 東洋大学社会貢献センター規程
- 8-2.1-9 「東洋大学社会貢献センター」を開設
- 8-2.1-10 社会貢献センター運営委員会内小委員会委員
- 8-2.1-11 東洋大学における社会貢献事業の実施状況調査票
- 8-2.1-12 東洋大学伝統文化講座「越後獅子の文化誌」
- 8-2.1-13 東洋大学 HP 「復興支援のさまざまな取り組み」 キャンパスマルシェ
 <<http://www.toyo.ac.jp/site/2011reconstruction/2011reconstruction-support.html>>
- 8-2.1-14 東洋大学 HP 「川越サマースクール 2013 を開催」
 <<http://www.toyo.ac.jp/site/news/30681.html>>
- 8-2.1-15 『高校教員を対象としたバイオテクノロジーおよび理科教育実験講座』報告書
- 8-2.1-16 平成 25（2013）年度 井上円了哲学塾（第 1 期）入塾者数一覧
- 8-2.1-17 山古志からの報告（学生ボランティア活動）
- 8-2.1-18 中山間地域の振興に関する調査研究－中越地震の被災地・長岡市山古志地区の復興計画の事例に即して－
- 8-2.1-19 ボランティアについて
- 8-2.1-20 連続緊急シンポジウム「東日本大震災にみる諸問題を考える」
- 8-2.1-21 東洋大学東日本大震災復興問題対策チーム
- 8-2.1-22 東洋大学東北応援プロジェクト（TOP）による復興支援

- 8-2.2-1 東洋大学知的財産・産学連携推進センター規程
- 8-2.2-2 東洋大学 知的財産・産学連携推進センター
- 8-2.2-3 平成 24 年度活動報告書（知的財産・産学連携推進センター）
- 8-2.2-4 知的財産実践セミナー
- 8-2.2-5 知的財産ハンドブック
- 8-2.2-6 イノベーション・ジャパン 2013
- 8-2.2-7 東洋大学板倉キャンパスシンポジウム 研究成果・シーズ展
- 8-2.2-8 『東洋大学研究成果・シーズ集』

- 8-2.2-9 東洋大学 工業技術研究所
- 8-2.2-10 東洋大学工業技術研究所紹介
- 8-2.2-11 東洋大学 HP「賛助会員紹介（工業技術研究所）」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/riit/supportmember.html>>
- 8-2.2-12 東洋大学 HP「金融機関との連携（工業技術研究所）」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/riit/alliance.html>>
- 8-2.2-13 『メカトロニクス・ロボット分野のモジュール製品製造現場における中核人材育成事業 埼玉地域報告書』
- 8-2.2-14 『産学で目的を共有する企業内長期実務研修ー長期インターンシップー成果報告書』
- 8-2.2-15 『社会人力ノート』（理工学部）
- 8-2.2-16 『Life in the Real World』
- 8-2.2-17 東洋大学産学協同教育センター規程
- 8-2.2-18 東洋大学産学協同教育センター
- 8-2.2-19 研究所の概要、研究所だより（地域活性化研究所）
- 8-2.2-20 東洋大学板倉キャンパス産官学連携推進会議規程
- 8-2.2-21 板倉産学官連携推進会議体系図
- 8-2.2-22 平成25年度産官学連携推進会議 議事録（第1回～第3回）
- 8-2.2-23 東洋大学 LiFE 研究会設立趣意書
- 8-2.2-24 東洋大学 LiFE 研究会会則
- 8-2.2-25 東洋大学 LiFE 研究会概念図
- 8-2.2-26 LiFE 研究会分科会活動について
- 8-2.2-27 協定書（群馬県農業技術センター）
- 8-2.2-28 東洋大学 PPP 研究センター「管理運営要綱」
- 8-2.2-29 『地域再生分野の PPP (Public/Private Partnership) の研究拠点形成』（研究成果報告書）
- 8-2.2-30 「省インフラ研究会」趣意書
- 8-2.2-31 覚書（国連欧州経済委員会 PPP 推進局）
- 8-2.2-32 アジア PPP 研究所 設立趣意書
- 8-2.2-33 東洋大学アジア PPP 研究所規程
- 8-2.2-34 中期計画の進捗状況・2013年度計画について（アジア PPP 研究所）
- 8-2.2-35 国・地方自治体等連携協定機関からの入学者に対する奨学金規程

- 8-2.3-1 学校法人東洋大学と文京区との相互協力に関する協定
- 8-2.3-2 東京都防災 HP「平成22年度東京都・文京区合同総合防災訓練」
<http://www.bousai.metro.tokyo.jp/japanese/tmg/training_20.html>

- 8-2.3-3 白山地域振興懇話会要綱
- 8-2.3-4 東洋大学白山哲理塾設置及び事業報告、パンフレット、チラシ
- 8-2.3-5 東京都板橋区と学校法人東洋大学の地域連携に関する基本協定書
- 8-2.3-6 災害時における施設利用及び被災者支援協力に関する協定書（東京都板橋区）
- 8-2.3-7 東京都北区と学校法人東洋大学との連携協力に関する包括協定書
- 8-2.3-8 高齢者にやさしいまちづくりに関するモデル調査・研究等委託契約書
- 8-2.3-9 ものづくり夜間大学校「ソフトウェア・アプリ開発講座」
- 8-2.3-10 災害時における避難場所開放に関する協定書（東京都北区）
- 8-2.3-11 「哲学堂公園」ガイドマップ
- 8-2.3-12 中野区生涯学習スポーツ情報誌「ないせす」9月号、11月号（2012年）
- 8-2.3-13 東洋大学HP「中野区との連携事業 少年少女野球教室を開催」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/circle/news-6620.html>>
- 8-2.3-14 子ども大学あさか学生募集、カリキュラム、ミニあさか
- 8-2.3-15 平成24年度彩の国教育の日実施報告書（子ども大学あさか）
- 8-2.3-16 賞状「努力賞」（平成24年12月）（子ども大学あさか）
- 8-2.3-17 川越市と市内大学との連携に関する基本協定書
- 8-2.3-18 川越・鶴ヶ島地域活性化プロジェクト平成25年度春学期成果報告書
- 8-2.3-19 地域連携サイエンスカフェ協定書
- 8-2.3-20 地域連携サイエンスカフェ報告（平成24年度）

- 8-2.4-1 大学協定一覧〈国名50音順〉平成25年12月現在
- 8-2.4-2 東洋大学創立125周年記念式典
- 8-2.4-3 125式典協定校招待者詳細情報
- 8-2.4-4 飛びたて！世界のフィールドへ（東洋大学国際交流プログラム）
- 8-2.4-5 『留学の手引き』
- 8-2.4-6 東洋大学留学フェア
- 8-2.4-7 東洋大学HP「2013年度交換留学レジストレーション」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/news/news-6971.html>>
- 8-2.4-8 2013年度国際センター主催「夏期英語セミナー」
- 8-2.4-9 2013年度国際センター主催「春期英語セミナー」
- 8-2.4-10 東洋大学 海外留学・海外インターンシップ・海外ボランティアにおける本学指定支援団体の選定基準について
- 8-2.4-11 東洋大学 JSAF プログラム説明会実施等に関わる相互理解書
- 8-2.4-12 東洋大学HP「English Community Zone (ECZ) Opens at Hakusan Campus!」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/news/19351.html>>
- 8-2.4-13 English Community Zone(ECZ)について（ご報告）

- 8-2.4-14 日本語・日本文化教育プログラム概要、時間割
- 8-2.4-15 2013年度ランゲージ・エクスチェンジ・パートナー(LEP)募集
- 8-2.4-16 Study Abroad (東洋大学国際会館リーフレット)
- 8-2.4-17 ホームステイプログラム
- 8-2.4-18 東洋大学国際交流センター規程の改正について
- 8-2.4-19 東洋大学国際センター規程
- 8-2.4-20 2013年度東洋大学新入留学生歓迎会
- 8-2.4-21 東洋大学インド拠点開設
- 8-2.4-22 国際地域学部「海外オフィス」設置について

第9章 管理運営・財務

9-1 管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

(中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知、意思決定プロセスの明確化、教授会の権限と責任の明確化、教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化)

これまで本学では、管理運営の方針を定めていなかったが、平成25年7月に、大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針として、以下の方針を明らかにして、学部長会議、研究科長会議、部長会などを通して、構成員に周知している(2-1-2)。

・学長のリーダーシップの下で、学部長、学科長、研究科長、専攻長が教学マネジメントを担い、構成員と一体となって教学のPDCAサイクルの確立を図る。

大学の理念・目的の実現に向けた、意思決定プロセスについては、以下のとおりとなっている。

全学的な事項に関しては、学長室会議、学部長懇談会、学部長会議を経て、各学部教授会で審議され、その結果を学部長会議が集約している。

まず、学長室会議は、学長の元、副学長、教務部長、学生部長、学長室長及び教務部事務部長によって構成されており、毎週1回開催して、全学的事項の企画・立案や、事前の連絡・調整を行っている。また、毎月1回は、これに、教学組織である図書館、学術研究推進センター、国際センター、社会貢献センターの長を加えた、拡大学長室会議を開催して、連絡・調整を行っている。

次に、学部長懇談会は、学長、各学部長及び副学長、教務部長、学生部長、学長室長、教務部事務部長、各学部の教務担当課長によって構成されており、全学的事項について、学部長会議に諮る前段階で、学長と各学部長との意見交換を行うほか、事前に各学部の意見を集約するために、毎月1回、開催されている。

そして、学部長会議は、学長及び各学部長を構成員とし、「各学部の連絡調整およびその他緊急を要する事項につき学長の諮問に応える」ことを目的とし、毎月1回、開催されている。全学的事項で、各学部教授会の審議事項に該当するものについては、この学部長会議にて各学部教授会へ審議依頼を行い、翌月にその審議結果を集約して、意思決定としている。また、大学院に関しては、学長、研究科長、法科大学院長による研究科長会議が毎月1回、開催されている(9.1-1-1、2)。

しかし、上記のうち、学長室会議及び学部長懇談会は、正規に規定されている会議体ではないため、意思決定プロセスという点では、その位置づけが明らかにされているとはいえない。

また、学部長会議についても、前述したように規程上は「各学部の連絡調整」と「学長の諮問」機関とされており、審議機関とはなっていない。そのため、全学的な事項について意思決定が必要な場合は、学部長会議より各学部教授会に審議依頼し、全学部の承認を得る必要があり、意思決定に時間がかかるうえ、1学部でも反対の学部があると全学的な事項を決定することができない。

このことについて、平成19年度以降、学部長会議を決議機関とすべく、数回にわたり、検討・提案がなされてきたが、現時点で成案には至っていない。

なお、学長による教学の政策決定の支援、ひいては教育・研究のさらなる活性化を目的として、学内外における教育・研究に関する諸情報の収集・分析や、学生の学修動向や教育の成果等に関する調査を行うために、平成24年度からIR機能の構築を検討してきた結果、平成25年9月に、学長直轄の教学組織として東洋大学IR室を設置した(9.1-1-3、4)。

IR室には、高等教育の政策形成に関する研究実績と、統計・調査分析についての専門知識とスキルを有する専任教員を採用した。平成25年度の活動としては、

- ・卒業時アンケート及び新入生アンケート結果の分析
- ・学生の学習実態の継続的なデータ構築
- ・本学における各種情報の体系的な収集
- ・国内外の諸大学におけるIRの実態調査

を行っている(9.1-1-5)。

一方で、各学部・研究科の中・長期的な方針の立案については、平成25年度から28年度までの各学部・研究科の中期目標・中期計画を策定・明文化させ、それを全学に公表し、共有するために、平成25年10月に、学長フォーラム「各学部・研究科における中期目標・中期計画」を開催した(9.1-1-6)。

これにより明文化された各学部・研究科の中期目標・中期計画に対して、学長の元でコメントを付して学部・研究科に提示し、数年後には中間評価及び最終評価を行う予定であり、また、今後の教学予算・教員人事等の教学の企画・立案にあたっての検討資料とすることとしている。

教授会の権限と責任の明確化については、学部においては、教授会の構成員及び審議事

項を「東洋大学学則」に、大学院においては、研究科委員会の同事項を「東洋大学大学院学則」に、「東洋大学専門職大学院」については、教授会の同事項を専門職大学院学則に、通信教育部においては、通信教育委員会の同事項を、「東洋大学通信教育部規程」に、それぞれ定めている（3-0-2～4、1-0-4）。

審議事項については、学部では、当該学部における、

- 一 学部長の推薦に関する事項
- 二 名誉教授の推薦に関する事項
- 三 教授、准教授、講師、助教及び助手の選考並びに進退に関する事項
- 四 研究及び教育に関する事項
- 五 学生の入学、退学、転学、留学、休学及び卒業に関する事項
- 六 学生の試験に関する事項
- 七 学生団体、学生活動及び学生生活に関する事項
- 八 学生の表彰及び懲戒に関する事項
- 九 学則及び規則の制定改廃に関する事項
- 十 その他必要と認める事項

と具体的に定めており、大学院及び専門職大学院、通信教育部においても、それぞれの形態に則り、ほぼ同様の事項を定めている。

教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化について、学校法人としての意思決定は、「学校法人東洋大学寄附行為」により、理事会が最終議決機関として、評議員会がその諮問機関として明確に位置づけられている（9.0-1-16, 9.1-1-7）。また、「学校法人東洋大学常務理事会規程」により、常務理事会が、理事会から執行を委任された事項について審議決定することが明記されている（9.1-1-8）。

理事会の業務は「学校法人東洋大学理事会の業務及び運営に関する規則」に、常務理事会が理事会から執行を委任された事項は「学校法人東洋大学常務理事会規程」に、それぞれ明確に定められている。

なお、平成21年度からは規程の改正により、理事長、常務理事に加え、学長が常務理事会の正規の構成員となり、学校法人及び大学の運営について、学長が経営面と教学面との調整を図る役割を担っている。また、法人役員と大学執行部との懇談会を隔週で開催し、学校法人と大学との連絡・調整をおこなっている。

なお、理事会内には、「理事会内委員会の設置に関する要綱」により、①専門的、技術的事項、②特に集約的な検討を要する事項、③その他、特に必要な事項を検討することを目的として、委員会を設置できるようにしており、現在は、組織・制度検討委員会、教学検

討委員会、財政検討委員会の3委員会を設置している(9.1-1-9)。平成25年度の理事長からの各委員会への諮問事項としては、次のとおりである。

○組織・制度検討委員会

1. 下記事項に関する寄附行為及び関係規程の整備
 - ①学部新設に伴う教員評議員の定数等の整備
 - ②京北4学校長の評議員選任
 - ③学校長の理事選任
 - ④常勤理事の役割と地位の明確化
 - ⑤顧問の役割の明確化
 - ⑥評議員・理事選出方法の検証と改正の可否
2. 役員、役職者の権限・責任等の明確化及び学部長会議の審議機関化の推進
3. 平成24年1月16日答申（主に教員の雇用・評価制度）の実現への方策
4. 卒業生、保護者との関係強化の諸方策

○教学検討委員会

1. これまでの答申に対する実施状況の定期的な検証と適正かつ迅速な実施体制の構築
2. 教員採用方式の改革と教員研修制度（採用時、昇格時等）の新設（組織・制度検討委員会との合同案件）
3. 教員評価制度の構築と活用、研究活動のメリットシステムの充実、FD研修制度の拡充など教員の資質向上のための具体的対策
4. 学部、学科、大学院研究科、附置研究所の統廃合の指針の設定（組織・制度検討委員会と財政検討委員会の合同案件）
5. 学長、学部長、学科主任、大学院研究科委員長、専攻主任の職務権限の明確化（組織・制度検討委員会との合同案件）
6. キャリア形成支援体制強化のためのゼミ及びクラス担任制度の全学的実施
7. インターンシップ制度の活用方策
8. 産官学連携体制の推進方策
9. 総合学園計画に於ける初等中等教育の中・長期的展望、位置付け

○財政検討委員会

1. 中・長期の財政計画の策定
2. 資産の有効利用を図る観点から各キャンパスの有効利用の方針と具体的方策
3. 環境改善を推進するための方策及び施設計画の展開

各委員会の検討結果については、理事長宛に答申書として提出され、理事会にて審議さ

れている。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

(関係法令に基づく管理運理に関する学内諸規程の整備とその適切な運用、学長、学部長・研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化、学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性)

学内諸規程は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の関係法令に基づいて作成されており、法令改正等にもその都度適切に対応してきている。

教学役職者の権限と責任については、「職員の任免および職務規則」において、

- ・学長は、校務を掌り所属職員を統括する
- ・副学長は、学長の職を助けるため、学長の命により特定の事項につき、学長の職務の一部を分担し、並びにあらかじめ学長の命により学長不在の場合その職務を代行する
- ・学部長は、学長の旨を受けて当該学部の校務を掌る
- ・学長は、大学院の校務を掌る。
- ・大学院研究科長は、学長の旨を受けて当該研究科の校務を掌る
- ・法科大学院長は、学長の旨を受けて法科大学院の校務を掌る
- ・国際センター長は、学長の旨を受けて、国際センターの業務を統括し、国際センターを代表する。
- ・通信教育部長は、学長の旨を受けて通信教育課程の校務を掌る。
- ・グローバル・キャリア教育センター長は、学長の旨を受けて、グローバル・キャリア教育センターの業務を統括し、グローバル・キャリア教育センターを代表する。
- (略)
- ・教務部長は、学長の旨を受けて、教務に関する校務を掌る。
- ・学生部長は、学長の旨を受けて各学部長及び教務部長と緊密に連携のうえ、学生の厚生補導に関する校務を掌る。
- ・研究所長は、学長又は所属学部長の旨を受けて、研究所の校務を掌る。
- ・図書館長は学長の旨を受けて、図書館に関する館務を掌る。

と定めているとおり、「学長の旨を受けて」、各組織の校務を掌ることとしている (3-0-5)。

また、「学校法人東洋大学寄附行為」で定める教職員理事 7 名のうち、1 名を常務理事（教学担当）として、法人の業務を分掌している。なお、副学長は、現在 3 名であり、それぞれ、

- ・自己点検・評価活動、FD 活動、キャリア教育、就職支援
- ・大学院活性化、研究活動高度化、国際化、地域連携、社会貢献
- ・カリキュラム改革、2 部対策、哲学教育、高大接続、教育活動 IR

を担当している（9.1-2-1）。

学長選考及び学部長・研究科長の選考方法の適切性については、学長は大学の専任教職員、学部長は学部所属専任教員による選挙によって選考される。

学長の選考は、「学長の選任および選挙に関する規則」に、「選挙人10名によって推薦された者」を学長候補とし、「東洋大学の専任の教授・准教授・講師および助手」「東洋大学の専任の事務職員で、書記になって勤続5年以上の者」で選挙し、かつ当選した者について、理事会が評議員会の議を経て選任することが定められており、上記のとおり運用されている（9.0-1-1、2）。

一方、学部長及び研究科長は、「職員の任免および職務規則」に基づき、学部長は当該学部の教授の中から教授会の推薦に基づき、研究科長は当該研究科の委員のうちから研究科委員会の推薦に基づき、学長の稟議により理事長が委嘱することとしているが、選考方法は当該学部・研究科の内規等で定められており、推薦者を選定する過程は異なっている。

なお、これら管理運営に関する諸規程は、学内専用のネットワークシステム（東洋大学規程集（e-reiki））によって、教職員が閲覧、ダウンロード、用語検索などができるようになっている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

(事務組織の構成と人員配置の適切性、事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策、職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用)

平成25年5月1日現在の事務局組織構成は、大学では23部(室)・42課(室)、高校等では姫路・牛久・京北の各事務室となっており(9.1-3-1、2)、また職員の人数は、大学計438名おり、内訳は専任職員376名、常勤嘱託56名、特別嘱託6名である(9.1-3-3)。現在の事務局構成員で最大の効果を発揮するため、組織編制について検討するとともに、業務改革とあわせて再編しており、平成25年度には、教務部及び板倉事務部の組織改編を行った。

また、職員の人事配置については、毎年10月に本人による自己申告制度と、その結果を基にした所属長と本人との面接、また、人事に関する部長等ヒアリングを実施することで、本人の意欲や希望に沿い、かつ各部署の業務の運営と改善に資する人事配置ができるようにしている。

事務機能の改善・業務内容の多様化への対応としては、平成24年度の創立125周年事業のひとつとして、大学システムの融合化や、システムの有効利用・運用体制の確立、業務の簡素化等を目標として、事務支援システム再構築プロジェクトを立ち上げた(9.1-3-4)。再構築プロジェクトでは、基盤システムから、各業務に合わせた人事・入試・会計・学務・卒業生の各システムワーキングを設置して、以下の点に留意し、プロジェクトを進行した。

- ①ひとつのトータルシステムを導入するのではなく、各業務単位でベンダーを選定し、発生源となるシステムから他のシステムにデータ提供をすることにより、各システムを連携させることとする。
- ②業務の課題を把握するために、業務の棚卸しを実施し、課題解決のための方策の検討を行うとともに、システム化にて対応すべきと判断したものに関しては、新事務支援システム開発要件として盛り込み、開発を行うことで、業務改革・改善及び業務の高度化への対応を行った。
- ③組織横断的なプロジェクト業務が多くなってきているため、それらのプロジェクト業務には、ワーキング・グループを組織して対応した。

その結果として、平成24年度から、新システムを順次導入している。従来のシステムのコンセプトとの大きな違いは、

- ・データについては、発生源入力・発生源管理を徹底する
- ・複数のシステムにまたがっていても、同一データ項目は、ワンライティングを徹底する

という点であり、このことにより、予算執行や物品・図書購入、出張(申請、旅券手配、精算)、シラバスや学生の履修・成績について、発生源がデータを入力・管理することで、データの正確性が向上するとともに、業務の簡素化とペーパーレス化を実現している。また、これまで使ってきたシステムの機能をより向上させたことで、システムに関する処理や業務が格段にスムーズにできるようになり、それに伴う職員の業務負荷も大きく軽減している。さらに、人事システムでは、職員の勤怠データを分析することを可能にして、業務量の把握と職員の過重労働防止に取り組むとともに、自己申告制度や後述するチャレンジワーク・業務プラクティス制度に対応したシステム開発を行い、人事のPDCAサイクルを確立させるための基盤を整えることができている。

また、平成25年10月には、①業務の可視化による事務処理ミス等の発生防止と業務のスリム化推進、②管理職の責任の明確化、③内部通報制度の制定、④事務処理の改善のための取り組み、の4点を骨子とした事務処理適正化に向けて、「事務処理等改善計画書」を立案し、平成26年3月までの間に、改善成果を取りまとめた業務改善報告書を作成した(9.1-3-5)。

職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用については、これまで明確な規程等は整備されていなかったが、平成23年度から、

- ・学校法人の経営方針・目指すべき方向へ職員全員がベクトルを合わせ、目標を設定し、達成感のある働き方をすることで、職員個々のモチベーションを向上させ、学校法人東洋大学および、設置する各学校の発展に貢献する。
- ・役職別期待役割の達成を日常の業務遂行目標とし、達成へ向けた取り組みを行うことで、職場の活性化および、生産性の向上を図る。
- ・上司と部下とのコミュニケーションを中心とした、職員間の人間関係の円滑化を図り、働きやすい環境づくりを行う。
- ・目標達成への取り組みを実践することで、業務マネジメントスタイルとしてのPDCAサイクルを確立させる。
- ・職員個々の現状に対する満足度調査および、意識調査を行い、法人全体や部署別・役職別等の各カテゴリーにおける課題および、ニーズの把握を行い、課題の改善、モチベーション向上施策等の指標とする。
- ・役職別期待役割の達成、勤続年数に応じた期待役割の達成および、専門的知識習得への体系化した育成と能力開発を行う(9.1-3-6)。

の6点を目的とした「学校法人東洋大学目標管理制度規程」を定め(9.1-3-7)、従前からの「自己申告制度」「研修制度」を見直すとともに、新たに「チャレンジワーク制度」「業

務プラクティス制度」を導入した。以下は制度の概要である。

チャレンジワーク制度	毎年度、学校法人の事業計画、予算編成の基本方針等にベクトルを合わせた部門目標および個人目標を、職員個々が設定し、目標達成のために取り組み、目標の達成度を評価する
業務プラクティス制度	役職別の期待役割（以下「期待役割」という）の達成を目標とし、通常の業務において、いかに期待役割を遂行しているかを上司、同僚、部下により多面的に評価する

また、同時に「学校法人東洋大学目標管理制度の総合評価に関する規程」を定め、チャレンジワーク制度及び業務プラクティス制度による総合評価を、賞与の査定及び昇格・登用に使用することとしている(9.1-3-8)。

(総合評価におけるランク付けと、賞与への反映)

区分	管理職	一般職
役職等	部長・次長・課長 ・課長補佐職	主任・課員職
評価ウェイト	チャレンジワーク 60% 業務プラクティス 40%	チャレンジワーク 40% 業務プラクティス 60%
S ランク (全体の上位 10%までのもの)	10 万円加算	5 万円加算
A ランク (全体の上位 10%未到達～30%までのもの)	5 万円加算	3 万円加算
B ランク (全体の上位 30%未到達～70%までのもの)	増減なし	増減なし
C ランク (全体の上位 70%未到達～90%までのもの)	5 万円減算	3 万円減算
D ランク (全体の上位 90%未到達～100%までのもの)	10 万円減算	5 万円減算

この目標管理制度や相互評価の効果については、制度を導入して 3 年目ということもあり、はっきりと数値化されてはおらず、また、昇格・登用についての明確な基準を定めるには至っていないが、今後数年のデータ蓄積を基に、昇格基準の運用を明確にしていく予定である(9.1-3-9)。

なお、採用に関しては、人件費を考慮しながら計画的な採用人数の確保を行うとともに、各部署における超過勤務や健康管理面の状況を踏まえながら、職場環境に即戦力となるよ

う派遣要員の採用や業務委託等の工夫も取り入れている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

(人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善、スタッフ・ディベロップメント (SD) の実施状況と有効性)

前述した「学校法人東洋大学目標管理制度規程」におけるチャレンジワーク制度及び業務プラクティス制度による総合評価に加え、

- ・職員個々の現状に対する率直な意見を申告させ、満足度および、意識の状態の把握を行い、あわせて法人全体や部署別・役職別等における課題および、ニーズの把握を行う。さらに所属長へのフィードバック等を活用して、課題の改善、モチベーション向上施策等に役立てる。
- ・人事施策上の参考にするとともに、職員の適材適所への配置および、能力開発等へ活用する。

ことを目的として、自己申告制度を導入しており、モチベーション向上策を含めた業務評価と、それに紐づく処遇改善を行っている。

スタッフ・ディベロップメント (SD) に関しては、個々の教職員の成長、能力向上に必要な体系的な研修システムを整備するために、特に職員の研修体系を3年前から見直しを行い、平成24年度をもって、ほぼ完成系の研修体系を整えている。

研修計画の基本としては、①大学の経営方針を具現化していく、②経営方針に従い事業を展開して礎となる、③教職員の先頭に立つ幹部が育っていく、④教職員が教え合い学び合う中で成長していく研修を目指している。現在、研修は、研修計画の下で、「管理職研修」「中堅職員研修」「初級職員研修」「新入職員研修」「国際化研修」の5種類に大別されている(9.1-4-1)。

管理職研修 (幹部教育)

管理職に求められる能力を、大きく「ビジョニング」「リーダーシップ」「マネジメント」の3つに分け、新課長に対して、管理職としてのメンタルヘルスへの対応方法やコンプライアンス、所属長として理解しておくべき制度や、システムの承認等を扱う「新課長研修」や、新管理職 (課長補佐) に対して2年間1サイクルでモチベーション管理・コーチングや問題解決能力・プロジェクト推進能力を扱う「管理職研修」や「新課長補佐労務管理等研修」を実施している。

中堅職員研修

中堅職員 (管理職に昇格する前) に求められる能力・知識を、大きく「チームリーディ

ング」「コーチング」「大学に関する基礎的知識」に分け、新主任に対して、リーダーシップ、コーチング等を扱う「主任研修」、入職5年目職員に対して、リーダーとフォロワー、業務マネジメント等を扱う「5年目研修」、また、入職3年目～管理職前の職員に対して、各部署の課長を講師とし、各部署の業務の目的、視点、根拠となる法令等を90分1コマ形式で毎年12コマ程度を開講し、対象者は5～7年を目途に、すべてのコマを受講することを目途とする「中堅職員研修」を実施している。

初級職員研修

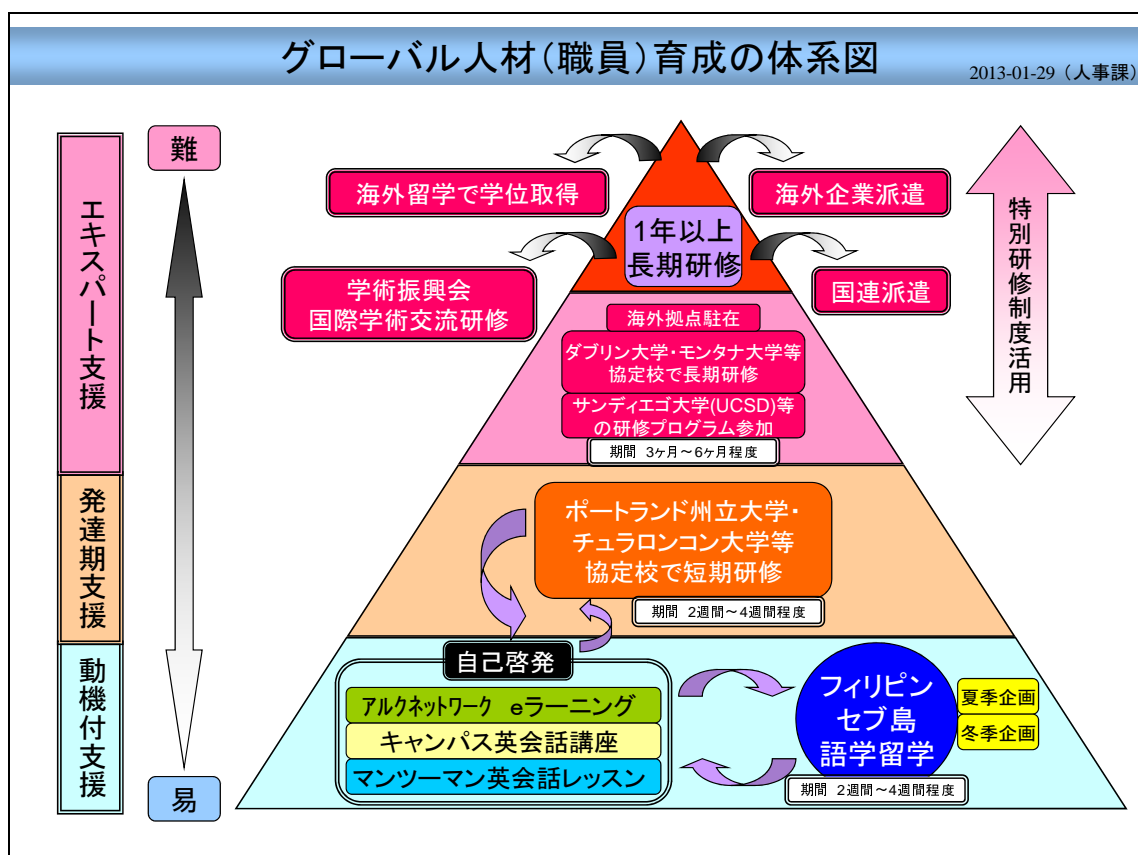
入職2年目～4年目の職員に対して、全員をアドミッションカウンセラーに任命し、高等学校訪問及び入試説明会での説明を行わせている。このことで、所属部署の業務のみではなく、大学全体についての概括的な知識を養成するとともに、学外に出ることで、社会人としての常識や、大学を取り巻く現状等を認識させている。

新入職員研修

入職前は、ビジネスマナーやPCスキル、学祖井上円了や本学の大学史についての就任前研修と、役員からのビジョニングやビジネスマナー実践、各キャンパスの見学と基礎知識について扱う事前研修を3月に行っている。また、入職後は、5月に実施する防火防災教育と、6月に入職後2ヶ月の業務についての振り返りとプレゼンテーション、マナー研修やPC研修などを行うフォローアップ研修に加えて、外部機関研修（私立大学庶務課長会基礎研修）を実施している。

国際化研修

大学及び学校法人全体の国際化に対応し、職員として、グローバル戦略を推進していくことができる人材を育成するため、平成24年度に職員の語学力の測定のために全員にTOEICの受験を課すとともに、以下の体系図を作成して国際化研修を整備し、平成25年度からは本格的に実施している。



各取り組みの概要は以下のとおりである。

(語学研修)

名称	内容	規模・費用
e-ラーニング	年間を通して学習できるツールを提供	無制限・無料
キャンパス英会話講座	ネイティブによる学生向けのキャンパス英会話講座を職員に開講 (年間 40 分×100 回)	10 名 費用は大学負担
マンツーマン英会話レッスン	Skype (スカイプ) を利用した、海外の英語講師とのレッスン	無制限・有料 (予算範囲内で大学が 8 割相当を大学が援助)

(海外研修)

名称	期間	内容	規模
語学留学等研修 (フィリピン・セブ島)	14 日間 21 日間	マンツーマンでの授業を中心とした語学研修	夏・冬 各 10 名程度

	28日間		
海外協定校での海外研修 (ポートルランド州立大学)	18日間	「語学研修」「シャドーイング」 「先駆的な取り組みのレクチャー」等	5名程度
海外協定校での海外研修 (ダブリンシティ大学)	3ヶ月	インターナショナルオフィスにて インターンとして業務に従事	1名
国連への職員の派遣 (ジュネーブ)	1年間	国際本部のPPP事務局での調査等 コンサルタント業務に従事	5年計画で 毎年1名

これらの研修について、語学研修では、平成24年度には、eラーニングは282名が受講するとともに、平成25年度には、キャンパス英会話講座は5名、マンツーマン英会話レッスンは29名の職員が受講している。また、海外研修では、平成25年12月の時点で、語学留学等研修（フィリピンセブ島）は13名、海外協定校での海外研修（ポートルランド州立大学）は5名の職員が参加しており、国連への職員の派遣（ジュネーブ）は、平成24年度の1名に引き続き平成25年度にも1名の職員を派遣している。

このことにより、職員の語学力が向上しているのみではなく、参加した職員が、第8章に記載した大学の国際化に向けた各種の取り組みに積極的に関与するなど、研修の成果が上がってきている（9.1-4-2）。

その他にも、研修の一環として、外部の大学関係団体への1～2年の出向もこれまで10名弱を派遣しており、また、教育機関等で開講されている通信教育講座の修了者に対して、受講料の8割相当を援助する「自己啓発援助制度」（9.1-4-3）や、私立大学連盟等が主催する外部機関研修に対して毎年、積極的に職員を派遣している（9.1-4-4）。

2. 点検・評価

● 「基準 9-1」の充足状況

本学では、その機能を円滑かつ十分に発揮するために、明文化された規程に基づき適切な管理運営を行うとともに、教育研究を支援しそれを維持・向上させるために、適切な事務組織を設置していることから、基準 9-1 を充足していると判断できる。

①効果が上がっている事項

- 1) 職員の目標管理制度と総合評価では、平成 23 年度のトライアル実施を経て、平成 24 年度からは賞与の査定基準とする本格導入に成功している。
- 2) 職員の国際化研修については、大学の国際化を支えるグローバル人材の育成のため、語学研修、海外研修をレベル別に体系的に構築している。平成 25 年度には、英会話講座や英会話レッスンには 30 名超、海外研修には 20 名弱の職員が参加し、職員の語学力が向上しているのみではなく、大学の国際化に向けた各業務で活躍している。

②改善すべき事項

- 1) 教学における意思決定プロセスについて、学長室会議及び学部長懇談会は、正規に規定されている会議体ではなく、位置づけが明らかにされていない。また、学部長会議も、各学部の連絡調整、学長の諮問機関となっており、審議機関となっていない。そのため、全学的な意思決定については、全学部教授会の承認を得る必要があり、意思決定に時間がかかるうえ、1 学部でも反対の学部があると全学的な事項を決定することができない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- 1) 職員の目標管理制度と総合評価では、今後、数年のデータ蓄積を基に、昇格基準の運用を明確にしていく予定である。

- 2) 職員の研修について、平成 26 年度以降は、現在の「新入職員研修」「初級職員研修」「中堅職員研修」をさらに強化し、1 年目から 10 年目まで間断なく、それぞれに求められる段階に応じた研修を用意することで、管理職になるまでに、大学が求められている素養を総合的に身に付けさせるようにする。さらに将来的には、上級管理職研修の創設や、研修の全体像、ロードマップ等を作成していくことで、大学運営を担える職員を体系的・組織的に育成していく。

②改善すべき事項

- 1) 学長のリーダーシップの下で、機動的に大学のマネジメントを行う必要があることから、学長のガバナンスの強化のために、意思決定プロセスにおける学部長懇談会の位置づけを明確にするとともに、学部長会議の決議機関化を検討する。

4. 根拠資料

- 9.0-1-1 東洋大学学長の選任および選挙に関する規則
- 9.0-1-2 東洋大学学長の選任および選挙に関する規則の施行細則
- 9.0-1-3 学校法人東洋大学理事一覧（平成25年10月1日現在）
- 9.0-1-4 計算書類 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで
- 9.0-1-5 計算書類 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで
- 9.0-1-6 計算書類 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
- 9.0-1-7 計算書類 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
- 9.0-1-8 計算書類 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
- 9.0-1-9 監査報告書 平成21年6月
- 9.0-1-10 監査報告書 平成22年6月
- 9.0-1-11 監査報告書 平成23年6月
- 9.0-1-12 監査報告書 平成24年6月
- 9.0-1-13 監査報告書 平成25年6月
- 9.0-1-14 平成24（2012年度）事業報告書 学校法人東洋大学
- 9.0-1-15 財産目録 平成25年3月31日現在
- 9.0-1-16 学校法人東洋大学寄附行為

- 9.1-1-1 東洋大学学部長会議規程
- 9.1-1-2 東洋大学大学院研究科委員長会議規程
- 9.1-1-3 東洋大学 IR 室の設置について
- 9.1-1-4 IR 室運営要項
- 9.1-1-5 「新入生アンケート」調査結果の初期分析
- 9.1-1-6 平成25年度学長フォーラム「各学部・研究科における中期目標・中期計画」の開催について
- 9.1-1-7 学校法人東洋大学理事会の業務及び運営に関する規則
- 9.1-1-8 学校法人東洋大学常務理事会規程
- 9.1-1-9 理事会内委員会の設置について

- 9.1-2-1 平成25年4月以降の副学長の業務分担について

- 9.1-3-1 大学事務組織表
- 9.1-3-2 高校等事務組織表
- 9.1-3-3 職員人数
- 9.1-3-4 東洋大学事務支援システム説明書 2009年5月
- 9.1-3-5 事務処理等改善計画書

- 9.1-3-6 「新人事制度」導入の目的
- 9.1-3-7 学校法人東洋大学目標管理制度規程
- 9.1-3-8 学校法人東洋大学目標管理制度の総合評価に関する規程
- 9.1-3-9 過去2年間の目標管理制度の運用ふりかえりと今後の運用方針について

- 9.1-4-1 2013年度研修計画（概要）
- 9.1-4-2 平成25年度「国際化研修」の実施について
- 9.1-4-3 自己啓発(通信教育講座等)援助制度実施要領
- 9.1-4-4 平成25年度日本私立大学連盟研修会の参加について（募集）

9-2 財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

(中・長期的な財政計画の立案、科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況、消費収支計算書関係比率および賃借対照表関係比率の適切性)

理事会内設置委員会のひとつである財政検討委員会から、理事長宛に平成23年7月19日付で「財政検討委員会答申」が提出された(2-2-2)。大学を取り巻く環境が激変する中で生き残るためには、教職員の意識を変え、構造改革を実施することであり、本学の経営戦略を目に見え、わかるような、共通のアジェンダを立て、ステークホルダーに広めることが、今後の大学の生き残りをかけた競争に打ち勝つための、最重要課題である。経営、教学の要である財政政策を通じて、より具体的戦術として、予算化を進め、長期経営計画を基本に資源を重点的に効率配分し、実行に移すことが緊急の課題であり、具体的な「行動指針」の明確化が急務となる。財政ビジョンとして「選択と集中」による本学の「強み」と「弱み」を認識し、東洋大学の強きDNAを伸張できるように具体化していくことを前提に効率的な財源配分を実施することを掲げ実践することを示した。具体的には、3つのロードマップ(教学上のロードマップ、法人運営上のロードマップ、財政見通しのロードマップ)を掲げ、本学の課題とあるべき姿を示し、本学と競合校との比較を行った上で、目指すべき目標として、①入学定員の少ない学科は、統廃合も含めて平成24年度までに見直しを図る、②学部、学科再編も含め効率化を目指し、学部体系の全体的な見直しを平成28年までに行う、③外部資金の導入による収入財源の多様化と支出面においては教育条件の整備を人件費、教育研究経費を見直し、重点配分することにより実施する、④平成28年度までの基本方針である施設設備整備計画を実施し、新規設備投資については費用対効果、スクラップアンドビルドを目標とし、現在の保有資産の有効活用を前提とする、⑤学部、学科の収支を把握し、学費改定に向けての可能性を探り、平成25年度を目標とし、実施する。最大の目的は、教育の質の向上、研究条件の整備・充実強化に充てることにある、ということを示した。

現時点まででの取り組み状況として、平成25年4月に入学定員の少なかったインド哲学科と中国哲学文学科を統合・再編し東洋思想文化学科を開設、哲学科の入学定員を50名から100名に、都市環境デザイン学科の定員を80名から100名にそれぞれ増員を行った。さらに学部、学科の再編を含めた学部体系の全体的な見直しを行っているところである。

消費収支計算書関係比率について、人件費比率はここ数年45%前後で推移しており、平成23年度は学校法人京北学園との合併により寄付金が増加したことに伴い、帰属収入全体が増加し42.5%となった。人件費依存率は学生生徒等納付金の増収が期待できず厳しい状

況が想定されるが、54～58%台と安定した傾向にある。しかしながら、教育研究経費比率は26～29%台と、日本私立学校振興・共済事業団「平成24年度版 今日私学財政」による大学法人全国平均（医療系法人を除く）の30.9%を下回っており、他大学競合校との比較でも他大学は30%を超えており、本学の課題のひとつとなっている。創立125周年施設設備や総合学園計画等の将来計画施設設備整備のための準備として第2号基本金に組入れを実施してきているため、基本金組入率の割合が高く、その結果消費収支比率が100%を超えている状況にある。学生生徒等納付金比率は80%前後で推移しており、同じく全国平均（医療系法人を除く）の72.7%を大きく上回り、収入全体における学生生徒等納付金への依存が高いことも本学の課題といえる（9.0-1-4～15）。

貸借対照表関係比率について、資産においては、総合学園計画をはじめとする施設設備等の整備事業が毎年行われていることから固定資産構成比率の割合が年々大きくなっている。自己資金構成比率が過去5年間にわたり僅かずつではあるが、上昇し続け90%を超える状況になり、全国平均の86.9%に比べ高い水準になっているとともに、負債についても年々減少し、総負債比率が全国平均との比較でも低い水準にあることから、財政については健全な状態にある、あるいは安定的に維持できているといえる。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

(予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査、予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立)

予算編成方針は、中・長期財政見通しや各事業の進捗状況、学生数予測から算出した学生生徒等納付金予測を鑑み、財務担当常務理事ならびに経理担当部門とで原案を作成し、常務理事会にて審議・決議される。平成25年度予算編成方針については、平成23年7月19日付の財政検討委員会答申に基づき、哲学教育、国際化、キャリア教育の3つの柱の展開を基本とした「ポスト125」の1年目を充実させるためのものとする方針に基づいた予算編成を進めることが承認された(9.2-2-1)。予算編成は予算編成方針に基づき各部署で予算要求書を作成する。教学に関わる予算要求にあたっては、学長から、教育研究活動等における基本方針として、活動方針・重点事項を示した「教学予算編成にあたって」という内容のものが提示され、各学部・研究科はこの内容に留意しながら予算要求書を作成している(7-4-8)。提出された予算要求書については、経理担当部門にて査定を行った上で予算原案の策定を行い、常務理事会、理事会、評議員会での議を経て予算を確定している。

予算執行ならびに予算管理については、各部門・部署で、「学校法人東洋大学経理規程」に則って行われる(9.2-2-2)。また、「部長職務の共通責任事項および権限に関する規程」「課(室)長職務の共通責任事項および権限に関する規程」にて職務に応じた金額の上限が設定されており、階層に応じた承認・決裁を行っている(9.2-2-3、4)。目的予算範囲内の執行については、各部門・部署で科目間の流用を認め、有効的かつ効率的に執行できるようにしている。予算の範囲内で対応できない事項については、特別に予算申請を提出してもらい、承認を経た上で措置を行っている。

本学における財務監査は私立学校法及び「学校法人東洋大学寄附行為」に基づく監事による監査、私立学校振興助成法に基づく監査法人による会計監査、内部監査規程(学内規程)に基づく内部監査が実施されている。監事による監査は、監査計画に基づき期中と期末に公認会計士から会計監査の状況・結果報告を受けるとともに、期末においては経理担当部門から決算内容、財産目録などの説明を受け監査を行い、監査報告書を作成している(9.0-1-9~13)。監査法人による会計監査は、監査計画に基づき、期中においては内部統制の整備状況及び運用状況を中心とした監査を、期末においては諸資産・諸負債・基本金の期首から期末までの増減、推移及び諸資産・諸負債・基本金の期末勘定残高の妥当性を中心とした監査を行っている(9.0-1-9~13)。内部監査は、「学校法人東洋大学内部監査規程」により、理事長の下に内部監査室が設置されており内部監査計画に基づき、危機管理体制、規程の整備状況ならびに規程に準拠した業務が行われている等の業務監査を実施している(9.2-2-5)。

予算執行に伴ってどのような効果があったかについては、各部門・部署で予算と実績をきちんと把握してもらい、その効果についても各部門・部署での測定に留まっている。また、経理部門においても目的や勘定科目ごとの執行状況を集約しているが、全体的な分析・検証する仕組みについて、現時点では導入はなされていない。ただし、教学系の予算については、年度末に各学部や各教員から予算執行状況の概要、これまでの成果、当初の計画との変更事項や課題等を記載した研究報告や実施経過報告を提出させ点検を行っているほか（9.2-2-6,7）、経理部門においても予算の執行状況を学部別・目的別に集計を行い、執行率の状況を確認するとともに、予算と実績に大きな差異がある事項については対象学部ヒアリングを行うなどその要因把握に努めている。事務系の予算についても、平成24年度から新会計システムを導入したことに伴い、部署別・事業件名別に予算と実績の把握により効果的な予算の配分がなされていたのか、効率的に執行されているかの分析・検証を行うことで、次の予算編成時に活用できるものとして具体的な実現を目指していく（9.2-2-8）。

平成21年1月から格付機関(株式会社日本格付研究所)による格付を受けた結果として、ここ6年連続で「AA」、格付の見通しは「安定的」を得ており、直近の格付事由としては、①堅調な志願動向から私学有数の志願者数の確保による学納金収入の安定性が高い、②多数の施設設備計画が実施されているが、キャッシュフローと運用可能資産でおおむね対応可能なことによる高い財務健全性の維持、③建学の精神や社会ニーズを基に3つの柱を定め、具体的な目標や施策を明示した上で、法人・教学が一体で推進している、などが挙げられている（9.2-2-9）。

2. 点検・評価

● 「基準 9-2」の充足状況

本学では、その機能を円滑かつ十分に発揮するために、必要かつ十分な財政的基盤を確立し、財務を適切に行っていることから、基準 9-2 を充足していると判断できる。

① 効果が上がっている事項

理事会内において、専門的・技術的事項や集約的な検討を要する事項の検討に際し、検討委員会を設置し理事長の諮問に応じる機関のひとつとして財政検討委員会が発足されており、中・長期の財政計画の策定、各キャンパス資産の有効利用の方針と具体的方策、環境改善を推進するための方策及び施設計画の展開といった諮問事項について協議を開始している（9.2-3-1）。

平成 21 年に実施した学費改定が平成 24 年度の完成年度まで収入増につながり大きな成果を得た。今後、学生生徒等納付金の増加があまり見込めない中で、新たな学部として食環境科学部を平成 25 年 4 月に開設した。従来の「生命科学部食環境科学科（入学定員 100 名）」を基礎として食環境科学科（入学定員 120 名）、健康栄養学科（入学定員 100 名）の 2 学科体制でスタートした。また、入学定員の少ない文学部哲学科の入学定員を 50 名から 100 名に、同じくインド哲学科（入学定員 50 名）と中国哲学文学科（入学定員 40 名）を統合・再編し東洋思想文化学科（入学定員 100 名）を開設した。さらに都市環境デザイン学科の入学定員も 80 名から 100 名に増員を行い、あわせて 200 名の増員を図ることで収入の確保に向けた方策を講じている。

寄付金については、創立 125 周年を迎えるにあたって記念事業を推進するための募金活動を平成 20 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの期間にわたり実施し、多くの方々から賛同を賜り 18 億円を超える寄付の申し込みをいただいた（9.2-3-2）。平成 25 年以降これに変わる新たな寄付金制度創設に向けた検討を行っていく必要がある。

資産運用については、「資金の運用に関する規程」に基づく資金運用委員会において、資金運用方針、運用管理体制について協議し、安全性を最優先とした資金運用を推進している（9.2-3-3）。

② 改善すべき事項

創立 125 周年を記念して発出した未来宣言において、「教育・研究の質を高めること」を優先的課題としてこれらの取り組みを確実に実行するためにも安定的な財政基盤の確立が不可欠となり、学納金以外の収入を積極的に確保することの重要性がますます高まっている。学生生徒等納付金に次ぐ財源である補助金については、戦略的な獲得をいっそう推進していく必要がある。さらに収入財源の多様化を図るために、寄付金収入の見直しは重要な要素となる。創立 125 周年記念事業募金が終了し、大きな減少が予測される中、今後こ

れに代わる新たな寄付金制度として、「東洋大学教育・研究協力資金」制度を創設した。寄付金の目標額は単年度で2億円とし、毎年度継続して実施していく。創立150周年に向けて国際社会から評価される大学になるべく、哲学のこころを持った新しいリーダー、グローバル人材の育成を掲げ、学生に対する育英事業の展開、教育研究活動の支援、学生課外活動の充実及び教育研究施設・設備の充実などの取り組みを行っていくため、多くの賛同を得られるよう支援や協力をお願いしていく。支出の面では、創立125周年事業や総合学園計画に伴う施設の整備拡充等により維持関係経費の増加が懸念され、全学的に支出の抑制に取り組んでいく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- 1) 大規模な将来的事業に対して、創立125周年記念施設設備事業のための資金として平成22年度末までに60億円の組み入れを行った。また、将来計画施設設備のための資金として平成25年度末までに100億円を組み入れる計画を行うなど、教育研究環境の整備、将来の施設設備の整備拡充に向けた財源の内部留保を進めている（前述9.2-3-3 p.3-4）。

競争的外部資金、科学研究費補助金の申請・採択において、1件当たりの採択額は他大学上位校と比較すると見劣りはするものの、若手の教員をはじめとする採択率が上昇している点はこれまでの組織的な取り組みの成果といえ、継続ならびにさらなる改善に向けた取り組みを行うことで収入の多様化を進めていく。

②改善すべき事項

- 1) 理事長からの諮問事項に基づき財政検討委員会において、教育の質を高めるための取り組みへの投資、重点配分を行うための収入の増収策と支出の抑制策、中・長期の財政計画の策定等について検討を行っているところである。平成24年度末の減価償却累計額は643億9,800万円となり、この累計額に対する特定資産は66億2,200万円で割合にして10.3%となっており、既存施設設備の更新計画を見据えた資金確保、特定資産の充実が重要な課題となる。

収入については、今後入学者、学生生徒数の減少が見込まれ、収入構造が変わらず硬直的な支出構造のままでは収支均衡は崩れ、財政状況が大きく悪化することは明らかであり、学生生徒納付金以外の外部資金の導入施策が必要となる。補助金については国の施策にも影響し、経常費補助金は伸び悩みから停滞傾向に、また大学数の増加に伴う対象経費の増加により補助率が減少している中で、いかにしてより多くの補助金を獲得していくかの全学的な検討をしていく必要がある。寄付金比率（帰属収入に対する寄付金の割合）は、平成23年度と平成24年度は京北学園との合併や創立125周年記念事業募金によりその比率は上がったが、それまでは1%にも満たない状態で推移しており、創立125周年記念事業募金も終了した今後、寄付金のあり方や体制そのものの改革が必要となる。収入の多様化、学費依存体質からの脱却に向け努力すべき課題は多い。

支出については、各事業実施の目的遂行に対して予算が有効かつ効果的に執行されたかの分析・評価を行うとともに、新たな数値目標を設定し学内のコスト意識を徹底し、支出構造の見直しを図っていく。

4. 根拠資料

- 9.2-0-1 5ヵ年連続資金収支計算書（大学部門）
- 9.2-0-1 5ヵ年連続資金収支計算書（大学部門）
- 9.2-0-2 5ヵ年連続資金収支計算書（学校法人）
- 9.2-0-3 5ヵ年連続消費収支計算書（大学部門）
- 9.2-0-4 5ヵ年連続消費収支計算書（学校法人）
- 9.2-0-5 5ヵ年連続貸借対照表

- 9.2-2-1 平成25年度学校法人東洋大学予算編成方針
- 9.2-2-2 学校法人東洋大学経理規程
- 9.2-2-3 部長職務の共通責任事項および権限に関する規程
- 9.2-2-4 課（室）長職務の共通責任事項および権限に関する規程
- 9.2-2-5 学校法人東洋大学内部監査規程
- 9.2-2-6 研究報告書フォーム
- 9.2-2-7 教員経費報告書フォーム（期中）
- 9.2-2-8 新会計システムでの処理・運用について
- 9.2-2-9 株式会社日本格付研究所『NewsRelease』

- 9.2-3-1 財政検討委員会への諮問について
- 9.2-3-2 創立125周年記念事業報告書
- 9.2-3-3 資金の運用に関する規程

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

(自己点検・評価の実施と結果の公表、情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応)

自己点検・評価に関して、本学では、教育研究水準の向上に資するため、平成10年度から、東洋大学自己点検・評価委員会を設置し(10-1-1)、各部局の自己点検・評価活動の支援・調整を行うとともに、広報誌『ひろば』の刊行(10-1-2)、講演会の実施(10-1-3)、授業評価アンケートの学部間の情報共有などを行ってきた。

しかし、東洋大学自己点検・評価委員会では、委員会の役割が、各部局の支援・調整にとどまっており、全学委員会でありながら、独立した啓発委員会としての位置づけであったため、全学的な自己点検・評価活動の実施には至らず、自己点検・評価活動の実態は各学部・研究科の自主性に委ねられていた。

その結果、平成21年度までは、毎年、学長のもとで実施される全学プレゼンテーションの中でその取り組みの共有がなされてはいたものの(10-1-4)、自己点検・評価の実施期間・体制や実施内容・項目及びその結果の公表方法等が学部・研究科によって異なっており、必ずしも十分な自己点検・評価と、その結果の公表が行われているとはいえない状況であった。

そこで、大学として自らの質を社会に保証していく必要性が強くうたわれてきたことを踏まえて、平成23年度より、全学として、自らの活動を自己点検・評価し、それを改善・改革につなげるとともに、自己点検・評価自身の客観性・妥当性を高めていくことを目的として、従来の委員会を、東洋大学自己点検・評価活動推進委員会に発展的に改組した(10-1-5)。

東洋大学自己点検・評価活動推進委員会は、副学長を委員長として、各学部・研究科の自己点検・評価にかかる委員会の委員長と、教務部長、学生部長によって構成されており、委員会での決定の元、平成23年度より、全学的な自己点検・評価を実施している。

全学的な自己点検・評価では、大学基準協会の大学基準及び点検・評価項目をベースに、本学独自の点検・評価項目を加えて同一フォームを作成し、全学としてのガイドラインを定めた上で、教育・研究の実質的な単位である各学科・専攻ごとに、毎年実施することとしている(10-1-6～8)。

自己点検・評価の結果の公表については、平成23年度の実施では、新しい仕組みでの初めての自己点検・評価であったため、点検・評価項目に対する各学科・専攻の理解度や、

結果の記述の精度及び客観性・妥当性に問題があり、教職員に向けたグループウェアによる学内公開のみにとどめた（10-1-9）。

その反省を踏まえ、平成24年度には、自己点検・評価活動推進委員会内に、自己点検・評価システムの改善のためのワーキング・グループを設置し、

- ・自己点検・評価終了後に行った実施担当者によるアンケートの結果の集約（10-1-10）
- ・自己点検・評価の実施のためのQ&A集の作成・配付（10-1-11）
- ・各学科・専攻の自己点検・評価結果をの委員会内でのピア・レビュー（10-1-12）
- ・ピア・レビューの結果を各学科・専攻に戻し修正を促す（10-1-13）

などの取り組みを行うことで、自己点検・評価の精度や客観性・妥当性を高め、自己点検・評価の結果を、ホームページにて公表している（10-1-14）。

平成25年度に関しても、認証評価の受審準備のために、点検・評価項目や実施時期を一部変更したものの、原則として、平成24年度の実施内容・体制を踏襲することで、定期的な自己点検・評価活動の定着を図っている（10-1-15）。

情報公開に関しては、社会に対する説明責任を果たすために、大学の諸活動の状況を、教育情報と財務情報に分けて以下のとおりホームページにて公開しており、学校教育法施行規則第172条の2において求められている要件を満たしている（10-0-2、3）。

（教育情報）

- ・大学、学部および研究科における教育目的・教育目標
- ・学部名、学科名、研究科名等教育研究上の基本組織
- ・教員組織、各教員が有する学位および業績
- ・入学者数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数等
- ・教員数、教員一人当たりの学生数および専任教員と非常勤教員の比率等
- ・年間授業計画、シラバス及び授業概要
- ・履修モデル、主要科目の特長及び授業評価基準・卒業（修了）認定基準等
- ・校地・校舎等学生の教育研究環境
- ・授業料・入学料その他大学等が徴収する費用
- ・学生生活・キャリア形成支援、留学生支援 および障がい学生支援等
- ・国際交流、社会貢献、大学間及び産学官連携等の状況

（財務情報）

- ・事業計画書
- ・事業報告書
- ・決算書（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監事監査報告書）
- ・財務状況等の経年比較
- ・その他関連資料
（学校法人会計について、引当資産明細表、第2号基本金組入れ計画表、キャッシュ・フロー計算書）
- ・過去の事業計画書・決算書

また、毎年、「東洋大学レポート」(10-1-16)を作成し、ホームページで公表している。その中には、学校法人全体の事業の概要や財務の概要、法人の概要や各種データを記載し、特に財務の概要については、数字やグラフのみではなく、その内容や解説を付して、大学に対する理解を促進することを心掛けている。さらに、「東洋大学はいま」(1-1-2)を製本し、前年度から当該年度にかけての大学の諸活動やデータをまとめて、甫水会（父母会、名称は学祖の雅号から）に配付することで、父母に対する説明責任を積極的に果たしている。

各内容に対する問い合わせに関しても、内容ごとに、ホームページで担当部署と連絡先等を明示している(10-1-17)。

公開請求に関しては、財産目録等については、「学校法人東洋大学財産目録等閲覧規程」に基づき、各キャンパスの総務担当部署にて対応することとしている(10-1-18)。

財産目録等以外の書類に関する公開請求の対応については、通常、外部者及び外部機関からの請求があった場合には、まず総務部の広報課、総務課が窓口となり、請求内容により、関係部署と協議・調整のうえ、公開可の場合のみ提供する方法を取っている。

しかし、上記のとおり、ホームページからも公開情報として、既に閲覧及びアウトプットできるようになっていることから、特に利害関係者からの公開請求の問い合わせは、ほとんどない状況である。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

(内部質保証の方針と手続きの明確化、内部質保証を掌る組織の整備、自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立、構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底)

内部質保証に対しては、自らの活動を点検・評価し、その結果を公表するのみではなく、その結果を基に改善・改革を行い、大学を自律的に機能させていくために、東洋大学自己点検・評価活動推進委員会による全学的な自己点検・評価の実施を踏まえて、平成25年7月に、本学の内部質保証に対する方針を以下のように定め、全学部・研究科に周知した(2-1-2)。

(東洋大学の内部質保証に対する方針)

・全学的かつ定期的な自己点検・評価活動を実施するとともに、構成員の内部質保証に対する理解を深め、自己点検・評価の結果を、改革・改善につなげることができるシステムの構築と、それを支える構成員の意識を醸成する。

また、認証評価の受審にあたっては、序章にも述べたとおり、今回の受審を、本学の内部質保証システムのさらなる進展に繋げるために、平成18年度に設置した大学評価統括本部を、学長を本部長とする体制に改めるとともに(10-2-1)、平成25年5月に開催した第1回の本部会議において、認証評価の受審の目的を、以下のように定め、全学部・研究科に周知している(10-2-2)。

7年に1回の認証評価の受審を、単なる法令による義務にとどめるのではなく、受審を契機に、教学執行部、各学部・研究科、法人及び事務局が一体となって、東洋大学の教育・研究のより一層の発展と、社会に向けた質保証をさらに進めていくことを目的とする。

そのため、各過程において、以下の点を目標に進めていくこととする。

1) 評価前

全学及び各学部・研究科で、客観的な根拠に基づく自己点検・評価を真摯に行い、本学の長所及び改善が必要な点を明らかにするとともに、学内の各種データを整備すること。

2) 評価中

認証評価機関の書面評価と実地視察に際し、提示を求められる事項に速やかに対応し、正確な評価結果を受け入れること。

3) 評価後

評価結果への対応を中期目標・中期計画に盛り込み、長所の伸長、問題点の改善に取り組むなど、評価結果を有益に活用すること。また、その取り組み等を社会やステークホ

ルダーに対して発信・説明すること。

自己点検・評価結果の活用に関しては、平成23年度から、年度末に自己点検・評価活動推進委員会が当該年度の自己点検・評価結果についての集約・分析を行っており、委員会にて審議・決定した集約・分析結果を、委員長から学長に報告書として詳細に報告・説明している(10-2-3~5)。学長は、その内容を、教学の企画立案を担当している学長室会議、学部長会議及び研究科長会議にて報告・協議して、自己点検・評価の結果を改善・改革につなげている(10-2-6)。

これまで、自己点検・評価で全学的な対応が必要とされた項目は、

(平成23年度)

- ・ 教員組織、地域社会・国際社会への協力などのおける方針の策定
- ・ 目的の周知方法、教育効果や就職先の評価等に関する学生アンケート等の実施
- ・ 教員評価、研究時間の確保
- ・ 入学定員に対する入学者数比率、障がいのある学生の受け入れ
- ・ 補習・補充教育の実施、TA・SAの配置
- ・ 講義室、実験・実習室の設備・座席数
- ・ 自己点検・結果の方針と手続の明確化、外部評価の導入

(平成24年度)

- ・ 教育研究上の目的と3つのポリシーとの関係やその内容について
- ・ 教育研究上の目的、3つのポリシーの定期的な検証
- ・ 方針の設定について
- ・ 大学設置基準に定められている必要専任教員数について
- ・ 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施
- ・ 学生への修学支援について
- ・ 入学定員・収容定員の管理について
- ・ 専任教員の研究時間の確保と、教育研究支援体制の整備
- ・ 研究活動データのデータベース化の推進
- ・ 内部質保証システムの構築
- ・ 教員の教育研究活動の評価や外部評価の必要性

となっており、学長室会議を中心としてこれらの課題に取り組み、平成24年度については、全学的な卒業時アンケート、新入生アンケートの実施(10-2-7)やバリアフリー推進室の設置(6-2-16)、教員人事ヒアリングの改善(3-3-2)を、平成25年度については、各学部・研究科の教育研究上の目的及び3つのポリシーの見直し(1-3-3)や、全学的な方針の策定

(2-1-2)、学生の学習支援体制の検討(6-2-10)、教員評価制度の検討(3-4-12)などを実施している。

また、第9章にも記載したとおり、平成25年10月には、各学部・研究科における平成25年度から平成28年度までの中期目標・中期計画の明確化と、その全学での共有を図るために、学長フォーラム「各学部・研究科における中期目標・中期計画」を開催した(9.1-1-6)。これにより、学部・研究科が教育・研究のPDCAサイクルを意識して構築していくことをこれまで以上に促していくとともに、具体的な活動計画とその評価指標を共有することにより、今後の中間・最終評価が可能となっている。さらに、各学部・研究科の中期目標・中期計画に対して、教学執行部がコメントと課題を提示するとともに、全学的な課題については、教学執行部において、その進展に取り組むこととしている(10-2-8、9)。

各学部・研究科においても、平成23年度から各学科・専攻の自己点検・評価の際に、各点検・評価項目ごとに、到達目標に対する達成度をS～Cの評定で付し、C評定を付した項目については、改善方策及び改善時期を明記することとしている。

なお、内部質保証を掌る事務組織としては、大学評価支援室があり(10-2-10)、自己点検・評価活動や認証評価受審の支援はもちろん、内部質保証に関する学外の情報収集・調査や(10-2-11)、学内での周知広報・情報共有、説明会の開催などに取り組むとともに(10-2-12)、学長室等と連携して、全学及び各学部・研究科に、自己点検・評価の結果の活用と、PDCAサイクルの構築を促している。

構成員のコンプライアンス意識の徹底については、大学が担っている社会的な責任の重大性を鑑み、平成20年4月1日に「学校法人東洋大学行動規範」(3-1-1)を制定し、「学校法人の役員及び教職員は、教育機関に課せられた公共性と社会的使命を認識し、職務・役割の遂行に際して誠実で高い倫理観の下、教育研究の目標を実現するために、次の行動を実践します」という考えのもと、「1. 有為な人材の育成」「2. 高い倫理観を持った研究活動」「3. 健全な職場環境の構築」「4. 法令等の遵守」「5. 公正かつ妥当な入学者選抜」「6. 社会貢献」「7. 積極的な情報公開」「8. 環境への配慮」「9. 資産等の適正な管理」の9項目について宣言し、それをホームページで公表している。

また、個人情報の取り扱い、ハラスメントの防止、研究費の適正な運営・管理、厳正な学位審査に対しては、それぞれ、以下の方針や規則、対応体制を敷き、コンプライアンスの遵守に務めている。

さらに、ハラスメントに関しては、外部通報窓口を設置しており、今後は、リスクマネジメントへの対応として、研究費不正使用等に関して、公益通報制度いわゆる内部通報制度への整備・充実を進めていく予定である。

<p>個人情報の取り扱い (10-2-13~15)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報保護基本方針」 ・「学校法人東洋大学における個人情報の保護に関する規程」 ・「個人情報保護委員会規程」
<p>ハラスメントの防止 (第6章にて記載)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校法人東洋大学ハラスメントの防止等に関する規程」 ・「東洋大学ハラスメント防止ガイドライン」 ・ハラスメント防止対策委員会 ・ハラスメント相談員 ・ハラスメント調査・苦情処理委員会 ・ハラスメント・ホットライン
<p>研究費の適正な運営・管理 (第7章にて記載)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「東洋大学 研究活動規範」 ・「東洋大学 公的研究費運営・管理規程」 ・「東洋大学 研究活動規範委員会規程」 ・公的研究費の不正使用に係る内部通報窓口
<p>厳正な学位審査 (10-2-16)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「学位審査等に係る不適切な便宜の授受の排除並びに不適切な指導形態の排除に関する申し合わせ」

また、近年においては緊急時を含む情報発信にソーシャルメディアを積極的に活用することが多くなっているため、ソーシャルメディアにおける情報発信や対応についての自覚、責任やリスク管理の徹底を学生及び教職員に呼び掛けるためのガイドラインを作成している(10-2-17)。

これらを、構成員に徹底するために、第3章にて記載した新任教員研修会、第9章で記載した職員研修などを通して、その必要性や意識向上、理解促進を図っている。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

(組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実、教育研究活動のデータベース化の推進、学外者の意見の反映、文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応)

全学では、上記に記載した自己点検・評価活動及びその結果の活用のほか、内部質保証システムの構築に向けて、平成23年度以降、東洋大学自己点検・評価活動推進委員会及び大学評価支援室を中心として、学外の有識者や他大学における内部質保証の責任者による講演会を以下のとおり実施して、本学の取り組みの適切性を考えるとともに、内部質保証に対する、学内構成員の理解の深化と、意識を醸成させている。

(内部質保証に対する学内講演会)

年月	表題	講師
平成23年12月	「内部質保証とは何か？－PDCA サイクルの構築－」	大学基準協会
平成24年1月	「明治大学における自己点検・評価活動」	明治大学
平成24年2月	「GPA 制度と大学教育の質保証」	同志社大学
平成24年7月	「内部質保証システムの確立に向けて」	大学基準協会
平成24年10月	「グローバル化下における大学教育の質保証」	大学基準協会
平成25年3月	「平成26年度 認証評価の受審に向けて」	本学副学長
平成25年4月	「平成26年度 大学評価 実務者説明会」	大学基準協会

さらに、平成25年度からは、自己点検・評価活動推進委員会内に、ニュースレター編集委員を選出し、自己点検・評価及び内部質保証に向けたニュースレターを発刊しており、今後も毎年2回程度の刊行によって、学内構成員とこれらの取り組みの状況などを共有に取り組んでいく予定である(10-3-1)。

また、各学部・研究科・研究所においては、「東洋大学学部等予算取扱要領」により、学長に、半期ごとに教育及び研究に関する予算の執行状況と、毎年、前年度の成果を報告することを義務付けており、このことにより、各組織の教育・研究の進捗状況や成果について、自己点検・評価することを促している(10-3-2)。

各学部レベルでは、それぞれ自己点検・評価を担当する委員会を設置しており、第3章や第4章で記載してきたように、文学部、経済学部、法学部では、それぞれ、『文学部自己点検・評価報告書(2012年度データブック)』(3-4-13)、『2012年度 東洋大学経済学部 自己点検報告書(データブック)』(3-4-16)、『東洋大学法学部年次報告書』(3-4-19)の作成や、経済学部教員総合評価によって、組織レベル・個人レベルの自己点検・評価と教育・研究の改革・改善につなげている。

なお、第3章にも記載したとおり、現在、「教員の業務状況（各種活動状況）を定期的に点検・評価し、教員に激励又は改善のための助言を行うなど、努力したことが報われる教員評価システムにより、本学教員の教育、研究等の活動の一層の向上と活性化を図ること」を目的として、教員の評価制度の導入の検討が進められている。

各教員の研究業績については、平成25年度までは「東洋大学研究者情報データベース」を独自に開発・公開していたが、教員の登録・更新状況が十分でなかったため、教員の便宜性を向上させるため、平成26年度を目途として、独立行政法人科学技術振興機構によるReaD & Researchmapとの互換性を強化し、ReaD & Researchmapに入力したデータが本学のデータベースに自動的に転送される仕組みを構築している。このことにより、データベースの登録・更新状況が大きく改善される見込みである（10-3-3）。また、第7章でも記載したとおり、本学教員の研究成果のオープンアクセス化のため、国立情報学研究所が運営するJAIRO-Cloudに参加し、「東洋大学学術情報リポジトリ」を公開している。

これらの内部質保証システムの客観性・妥当性を高める工夫については、前述したとおり、毎年、各学科・専攻の自己点検・評価の結果を、東洋大学自己点検・評価活動推進委員会内でピア・レビューすることで、その客観性・妥当性を高めている。平成25年度については、1学科・専攻の結果を2名の委員でピア・レビューし、その結果を、委員会内に設置したワーキンググループでの検証を経て、委員会にて審議・決定した上で、各学科・専攻に提示している。

また、自己点検・評価の仕組み自体についても、自己点検・評価活動推進委員会内に、自己点検・評価システムの改善のためのワーキング・グループを設置し、仕組みの検証・改善に取り組むとともに、平成23年度には実施担当者によるアンケートを実施して、次年度の自己点検・評価の実施を改善しており、平成24年度には、自己点検・評価結果の集約・分析の際に「自己点検・評価自体に関する課題」として、

- ・学部・研究科の長所・特長
- ・研究科・専攻の自己点検・評価
- ・評定における「S」と「A」の解釈について
- ・大学及び学部・学科、研究科・専攻独自の評価項目の設定について
- ・センター・研究所等の自己点検・評価について
- ・相互検証の精度向上について

の6点を今後の課題に挙げ、そのうち3項目については、平成25年度の自己点検・評価で改善されている。

ただし、これらの自己点検・評価の結果や仕組み、また教育・研究活動全般に対して、

学外者による評価を実施するまでには至っていない。組織によっては、理工学部の JABEE (10-3-4)、法科大学院の専門職大学院の認証評価の受審や、各研究所・研究センターが必要に応じて研究活動に対する学外者からの評価を受けているにとどまっている。

なお、文部科学省の設置認可・履行状況報告に際しては、現在、留意事項を付されている事項はないが、平成 19 年度の認証評価の受審に際しては、大学基準協会から 12 項目の助言を受けており、大学として全学的に改善に取り組んできた (10-3-5)。平成 21 年度には、各学部の進捗状況を把握し、さらなる改善を図ることを目的として、前述した全学プレゼンテーションの各学部の報告の中に、「平成 19 年度「認証評価結果」「中間報告」(平成 23 年度)への対応について」を盛り込んでいる。

これらの改善の結果については、平成 22 年度から全学的に集約に取り組み、平成 23 年 7 月に「改善報告書」として大学基準協会に提出した (10-3-6)。これに対する大学基準協会の検討結果では、「提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる」とされているが、「引き続き一層の努力が望まれる」事項として 6 項目が指摘されており、学長の元で、その指摘内容を集約・分析し、学部長会議、研究科長会議にて周知して、引き続きの努力を促している (10-3-7、8)。

2. 点検・評価

● 「基準10」の充足状況

本学では、「建学の理念」や目的を実現するために、教育の質を保証する制度を整備し、定期的に点検・評価を行い、大学の現況を公表していることから、基準10を充足していると判断できる。

①効果が上がっている事項

- 1) 内部質保証システムの構築に向けて、平成23年度から、自己点検・評価活動推進委員会のもと、全学部・学科、全研究科・専攻で統一の自己点検・評価を毎年、実施しており、ガイドラインの設定、Q&A集の作製・配付、ピア・レビューの実施などにより、その客観性・妥当性を高めるとともに、その結果を委員会として集約・分析し、その結果を委員長より学長に報告して、学長室会議にて改善・改革に努めている。
- 2) 情報公開について、法令要件のみではなく、「東洋大学レポート」「東洋大学はいま」などを製作・公表し、特に財務状況については、数字やグラフのみではなく、その内容や解説を付して、大学に対する理解が促進されることを心掛けるとともに、父母会にも配付することで、父母に対する説明責任を積極的に果たしている。

②改善すべき事項

- 1) 内部質保証システムについて、学外者の意見を聴取する機会を設けていない。
- 2) リスクマネジメントへの対応として、公益通報制度いわゆる内部通報制度への対応が未だ十分でないので、対応組織、規程化などの整備充実が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- 1) 内部質保証システムの構築について、平成 23 年度から、体制の構築や各種の取り組みを実施しているが、自己点検・評価の結果を、改善・改革に繋げるための仕組みが明確になっていないため、平成 26 年度中を目途にフローチャートを作成して、自己点検・評価活動推進委員会及び各種会議で検討を行う。
- 2) 情報公開について、本学では教育研究の3本柱に「国際化」を掲げているが、中央教育審議会大学分科会の国際的な大学評価活動に関するワーキング・グループが提示している「国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目」には対応が不十分であり、また、公開が日本語のみの公表となっていることについては、今後の改善をしていく。

②改善すべき事項

- 1) 内部質保証システムに関して、学外者の意見を聴取する機会については、平成 26 年度からの導入を目途に、自己点検・評価活動推進委員会にて検討を行う。
- 2) 法令もしくは、学内諸規則等に違反する行為又はそのおそれがある行為について、早期発見及び是正を図るために、「学校法人東洋大学公益通報に関する規程」を平成 26 年 4 月 1 日に施行し、外部通報窓口の設置及び公益通報等への対応を明確に定める予定である。

4. 根拠資料

- 10-0-1 東洋大学自己点検・評価委員会規程
- 10-0-2 東洋大学の教育情報公開
<<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html>>
- 10-0-3 学校法人東洋大学 財務情報公開
<<http://www.toyo.ac.jp/site/data/financial.html>>

- 10-1-1 東洋大学自己点検・評価委員会規程
- 10-1-2 『ひろば 創刊号』
- 10-1-3 東洋大学自己点検・評価委員会講演会
- 10-1-4 平成 21 年度全学プレゼンテーションの開催について (平成 21 年 6 月)
- 10-1-5 自己点検・評価委員会等の統廃合について (平成 22 年 10 月)
- 10-1-6 自己点検・評価システム (内部質保証システム) の構築について
- 10-1-7 東洋大学 自己点検・評価 (学科・専攻フォーマット)
- 10-1-8 学科・専攻等における自己点検・評価の実施ガイドライン (2011 年改定版)
- 10-1-9 校内 WEB システム「平成 23 年度自己点検・評価結果 (学科・専攻)」
- 10-1-10 平成 23 年度 自己点検・評価システムについてのアンケート
- 10-1-11 各学科・専攻の自己点検・評価に関する Q & A (平成 24 年度版)
- 10-1-12 平成 24 年度 自己点検・評価結果の相互検証 (ピア・レビュー) の実施について (依頼) (平成 24 年 11 月)
- 10-1-13 平成 24 年度 自己点検・評価結果の相互検証結果について
- 10-1-14 東洋大学 HP「自己点検・評価」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/university/ss.html>>
- 10-1-15 平成 25 年度学科・専攻における自己点検・評価の実施について (依頼) (平成 25 年 5 月)
- 10-1-16 東洋大学レポート
- 10-1-17 東洋大学 HP「東洋大学へのお問い合わせ・窓口のご案内」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/about/yellowpage.html>>
- 10-1-18 学校法人東洋大学財産目録等閲覧規程

- 10-2-1 大学評価統括本部設置に関する規程の一部改正について
- 10-2-2 平成 26 年度 東洋大学の認証評価の受審について (平成 25 年 5 月)
- 10-2-3 平成 23 (2011) 年度 自己点検・評価結果について (学科)
- 10-2-4 平成 23 (2011) 年度 自己点検・評価結果について (専攻)
- 10-2-5 平成 24 年度 自己点検・評価について
- 10-2-6 平成 23 年度 東洋大学自己点検・評価の結果について

- 10-2-7 アンケートの実施について
- 10-2-8 各学部の中期目標・中期計画（平成25年10月）
- 10-2-9 各研究科の中期目標・中期計画（平成25年10月）
- 10-2-10 学校法人東洋大学事務局の職制及び分掌規程
- 10-2-11 法政大学自己点検・評価に関するヒアリングについて
- 10-2-12 認証評価申請に伴う資料等の作成について
- 10-2-13 東洋大学 HP「個人情報の取り扱いについて」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/effort-activity/compliance02.html>>
- 10-2-14 学校法人東洋大学における個人情報の保護に関する規程
- 10-2-15 個人情報保護委員会規程
- 10-2-16 学位審査等に係る不適切な便宜の授受の排除並びに不適切な指導形態の排除に関する申し合わせ
- 10-2-17 東洋大学 HP「ソーシャルメディアポリシー」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/effort-activity/policy.html>>

- 10-3-1 内部質保証に対する学内講演会、
東洋大学 自己点検・評価 News Letter（創刊号）
- 10-3-2 平成25年度学部等予算取扱要領
- 10-3-3 研究者情報データベースの更新について
- 10-3-4 東洋大学 HP「JABEE」
<<http://www.toyo.ac.jp/site/out/jabee.html>>
- 10-3-5 東洋大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果（平成20年3月）
- 10-3-6 東洋大学改善報告書（平成23年7月）
- 10-3-7 改善報告書検討結果（東洋大学）（平成24年3月）
- 10-3-8 「改善報告書」の検討結果について（平成24年4月）

終章

東洋大学では、「建学の精神」である、「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」を基礎とし、その目的を「創立者井上円了博士の建学の精神に基づき、東西学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めると共に、人格の陶冶と情操の涵養とに務め、国家及び世界の文化向上に貢献しうる有為の人材を養成すること」とするとともに、平成24年の創立125周年を契機に、「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」を3つの柱とした「グローバル人材の育成」を目標に打ち出して、教育改革に取り組んできた。

特にここ数年、「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」の3つの柱のうち、「哲学教育」に関しては、教育課程表における「哲学・思想領域」の設定や自校教育の充実、『井上円了の教育理念』『東洋大学史ブックレット』や『哲学をしよう！－考えるヒント30－』等の教材の編纂・作成、東洋大学井上円了哲学塾の設立や講師派遣事業講演会、東洋大学文化講演会の実施における創立者井上円了博士についての講演会開催、国際哲学研究センターの設置、国際井上円了学会の設立など、教職員、学生、父母、国内外の研究者、社会一般のそれぞれに向けて広く、様々な取り組みを行ってきた。

また、「国際化」に関しては、学生の英語教育の充実のために、英語特別教育科目の開講やTOEICテストの無料受験、学内留学制度や英語による授業科目のコースの設置、学内英会話学校の開設や、海外留学促進のための奨学金制度の創設に取り組んでいるほか、国際交流事業として、海外協定校の連携の強化、交換留学生に対する日本語・日本文化科目の充実、研究センターや大学院研究科を中心とした研究交流や国際産学官連携の推進に取り組んでいる。また、学生募集、施設・設備、その他の面でも、日本語学校に向けた広報活動や一般留学生に対する入試説明会の開催、国際会館の建設、「グローバル人材育成推進事業」の採択に伴うEnglish Community Zoneやランゲージ・センターの設置、職員の中長期海外研修の実施、マレーシア、インド、タイの3ヶ国への海外拠点の設置などに取り組んでいる。

さらに、「キャリア教育」に関しては、グローバル・キャリア教育センターを設置し、従来の就職・キャリア支援に加えて、各学部の正課のキャリア教育との連携、グローバル・キャリアシンポジウムや「企業の賢人」「未来を拓くトップセミナー」等の実施、国内外のインターンシップの推進や留学生に対する就職支援、保護者への情報提供などに取り組んでいる。なお、1年生時にPROGテスト、3年生時にR-CAPテストを全学生に受験してもらい、自らの適性や人間力にかかる諸能力の強み・弱みを自覚してもらうことにより、自己の基礎的人間力の向上と進路決定力への支援を行っている。

これらの取り組みの中には、いまだ基盤整備の段階であるものや、まだ十分な成果が上がっておらず、今後のさらなる充実や改善が必要なものもあるが、本学が、来る創立150

周年に向けて、新たな一步を踏み出していることの証左であり、現在の状況としては、おおむね「建学の精神」や人材養成の目的、「グローバル人材の育成」という目標に向けた活動が前進しているといえることができるだろう。

また、各章で点検・評価を行った「理念・目的」「教育研究組織」「教員・教員組織」「教育内容・方法」「学生の受け入れ」「学生支援」「教育研究等環境」「社会連携・社会貢献」「管理運営・財務」「内部質保証」の各基準についても、それぞれ、おおむね、大学として定めている各方針に基づいた活動が行われており、ほぼ、目標を達成できているといえる。

今後、「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」という3本の柱については、平成26年度以降にも、具体的な施策をさらに積極的に推し進めていく予定であり、特に「国際化」に関しては、外国人留学生の増加策の実施や海外短期招聘教授制度の導入、外国人専任教員の積極的な採用や、英語による授業のさらなる増加などを目指していく予定である。

また、その他にも、平成25年度からの重点施策として、「学習支援体制の確立」「大学院研究科の強化」「社会貢献活動の推進」を掲げており、「学習支援体制」については、平成26年度から、白山・朝霞キャンパスに学習支援室を設置することが決まっていると同時に、白山キャンパス以外の図書館でのラーニング・コモングの展開を図っていく予定である。

「大学院研究科の強化」については、近年の定員の未充足を受けて、現在、副学長1名を大学院改革の担当とし、各研究科の改革・改善を全学で強力に推し進めるとともに、各研究科の中期目標・中期計画を明らかにし、平成28年度までの改善を進めている。

ちなみに、常設の6研究所のほか、外部資金を獲得しての時限的研究センターが10ほどあり、活発に活動している。問題はむしろ常設の研究所のほうで、東洋大学としての個性ある、現代社会に有益な研究成果を世に出していくことができるよう、改革に着手する予定である。

「社会貢献活動の推進」については、社会貢献センターを設置し、これまで分散されていた各学部・研究科による社会貢献活動に関する情報を一元化していく。

なお、これらの目標や方針に則った各学部・研究科の取り組みに関しては、これまで、「学生満足度を高めるための特徴ある教育プログラム」における助教の採用や、学長重点施策「教育・研究活動改革支援予算」における予算措置により、人的・財政的なバックアップを行ってきており、今後もこれを、教学執行部において、成果の検証や制度の見直しを踏まえながら、継続・発展させながら、改革・改善に取り組んでいく。

さらに、教育研究組織に関しても、平成26年度の理工学研究科の設置のほか、既存学部・研究科の抜本的な見直しと積極的な改組・展開を図っていくとともに、平成29年度には赤羽台に新キャンパスと情報系新学部を設置する計画であり、さらに教育組織を充実させていく予定である。

一方で、現在、課題として考えられるのは、教学の全学的な企画・立案・調整にあたる会議体が、その役割・位置づけを規程上で明らかにされていないこと、また、全学事項に関する意思決定については、決議機関が存在しないために、全学部教授会の承認を得る必要があり、意思決定に時間がかかるうえ、1学部でも反対の学部があると全学的な事項を決定することができないという実情があり、学長のリーダーシップを十分に発揮できないことから、本学の教学ガバナンス改革を推進していかなければならない。

また、内部質保証システムの構築に向けて、平成23年度から、全学的な自己点検・評価の体制を構築し、全学部・学科、研究科・専攻による自己点検・評価を実施しており、特に平成25年度にはその結果をふまえて各学部・研究科における向こう4年間の中期目標・中期計画を策定して、問題点の改善や新たな拡充策の実行に取り組んでいる。ただし、この取組みを学科単位・専攻単位で組織的に実行していく必要性に対する認識についても、教職員の中に完全に根付いているとは言えない状況にあることも事実である。

また、前述したように、本学ではこれまで、「建学の精神」や人材養成の目的、そして「グローバル人財の育成」という目標の実現に向けて、全学及び11学部10研究科1専門職大学院、各センター、事務局において実に様々な、そして多様な取り組みを行ってきた。

しかし、その一方で、それらの取り組みの目的・内容・現状等を、各学部・研究科、各センターや部局間で共有する体制が整っておらず、また、それらの情報を一括で収集・分析し、全学としての検証を行い、さらなる改革・改善に繋げるシステムが十分に確立できていない状況の改善は、喫緊の課題として受け止めている。

今後は、全学、各学部・研究科、各センター及び部局で実施している各取り組みを、有機的に連携させることができるような共有の仕組みを整備するとともに、その現状や成果等の情報を収集し、全学的な視点からの検討・分析を行い、大学としてのPDCAサイクルを構築していくための責任体制や組織を整備していくことが、大学としての実質的な内部質保証システムの構築として、非常に重要であると考えている。その意味で、平成25年9月にIR室を設置し、専従の教員を配置したので、今後この活動成果の活用を追求していきたいと考えている。

いずれにしても、序章で述べたように、自己点検・評価の目的は、報告書の作成にあるのではなく、「本学の長所及び改善が必要な点を明らかにする」ことであり、そのことについては、本報告書において一定の成果を出せたと考えている。

今後は、この自己点検・評価によって明らかになったところを、全教職員で共有し、「成果が上がっている事項」「改善すべき事項」に対するそれぞれの「将来に向けた発展方策」の実行に取り組んでいくとともに、本報告書を基に公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）を受審し、自分達では認識し得なかった点も含めて、本学に対する客観的な評価を受けることで、大学改革をさらに推進していきたい。



東洋大学のブランドマークが 新しくなりました

東洋大学は、2012年11月に創立125周年を迎えました。
皆さんと同じように東洋大学を愛する先達が125年という長き年月をかけて、
今日の東洋大学のブランドを築き上げてきました。
私たちはそのブランドの継を受け、来る150周年をイメージし、
新しいブランドマークを作成しました。

私たち、一人ひとりが東洋大学のブランドの継をつなぐ発信者です。
東洋大学のブランドを未来につなげて行きましょう。